### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 婦人有権者

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

### もめぬいた日韓問題で ひと際映えた

# 無所属の面目

## ——参院本会議の市川議員の討論——

日韓条約、協定、関係国内三法は十二月四日、参議院日韓特別委員会でまたも抜き打ち可決されました。国会は空白状態となり、与野党の話しあいのつかないまま議長職権で七日午後十一時四十分に本会議が開かれ、以来三日徹夜をくりかえし、十一日午前十時過ぎに社会、公明、共産、オ二院クラブ退場のうちに、自民、民社だけで承認されました。

一日の討論の際に、市川房枝氏はオ二院クラブを代表して反対の意見を十分間述べられました。その討論の直後に日韓条約は参議院で承認成立しました。次にその討論の大要をのせます

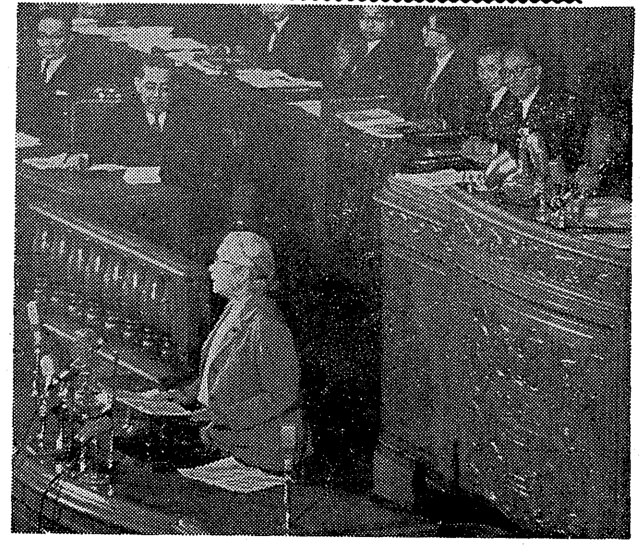

国民の総批判を代表して質問する市川議員

### 議会のルールを無視した審議

私はオ二院クラブを代表して只今議題となっている『日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約等の締結について承認を求める件』に対し反対の討論をしたいと存じます。

オ一の反対の理由はこの案件の審議が議会政治のルールによっていないという点です。即ち衆議院の委員会及び本会議とも自民党によって強行採決が行なわれ国民の非常な不信を招いたのに、良識の府と自ら称している参議院の特別委に於て、三度強行採決が行なわれました。この際は強行採決ではなく、何等の採決も行なわれなかったことを私は自分の眼でみています。それを寺尾委員長は社会党の稲葉委員のおっしゃったように公文書を偽造して議長に報告、議長はそれを承知しながら承認、議長職権でこの本会議に上程されました。全くルール無視も甚だしく、私の議員生活十二年間で初めてのことです。この事態に対し、社会党が委員長の問責、議長、副議長の不信任案を提出されたのは当然で、私共もそれに賛成しました。尤も、自民党の方々は社会党が引きのばし戦術をとったからやむを得ずやったのだ、悪いのは社会党だといっておられるようですし、国民の間には両方悪いといった説も行なわれています。これについて私は少数党である社会党が反対法案の審議に際し、ある程度の引きのばし戦術をとることは外国の議会にも例があり、それが合法的である場合には許されてよいと思います。しかし、此度の場合いくらか引きのばしのための引きのばしを行ったきらいがあり、その点は国民から非難されてもやむを得ないと思います。少数党は結局負けるのだから負け方、負ける時期をよく検討してほしいと思います。多数党である自民党はたとえ社会党が多少ルールをはずしたとしても大政党のキン度を持って、忍耐して少数党の意見を充分に聞く、その上での多数決が民主主義のルールであることは言うまでもありません。

どうせ最後は多数党である自民党が勝つのに何故急いで強行採決だの、無茶苦茶をなさるのですか。だから此度の場合両方が悪いのではなく、自民党の方が悪いと思います。

民主主義政治には手続き即ちルールが大切なのにそれを自民党は守らなかった。破壊したのです。先程の草葉委員長代理が委員会報告で採決したとおしっゃったが全くの偽りです。

この様なルール無視で審議された案件に対しては、私共はその内容の如何を問わず反対します。いや此度の場合案件の成立は無効です。日韓委員会の強行採決の直前に「私は民主主義政治の確立に苦慮しています」と言った空念仏をおっしゃっていた佐藤総理—佐藤自民党総裁に強く抗議いたします。

### 法案の内容に残る疑点

オ二の反対の理由は条約、協定、関連国内法の内容に疑点があり、納得の出来ない点があるからであります。

その重要な点の一つは、管轄権、李ライン、竹島の問題について韓国の国会で説明されていることと日本の国会で政府の説明していることと全く反対になっていることです。この点については委員会で問題となり、総理外相から答弁がありましたが私にはどうしても納得出来ません。一致するのを待って締結すべきであったと思います。

今一つは在日韓国人の法的地位及び待遇に関する協定や議事録、出入国管理特例法等で韓国人を優遇し教育、民生保護、健康保険等を日本人と同様にすることには賛成ですが、強制退去の条件を非常に緩和していることには賛成出来ません。（以下略）

### 戦争への参加を警戒

オ三の反対の理由は、此度の条約、協定はどうもNEATO軍事条約へつながっていくらしい心配があるからです。

条約、協定では佐藤総理、椎名外相のおっしゃる通り、軍事的な協力には全くふれておりませんし、総理は特に海外出兵等は憲法の関係で出来ないし、絶対にしませんとおっしゃってはいます。しかし特別委員会での論議や公聴会等を聞いたり調べたりしているうちに、その心配がでてきました。アメリカが最初から熱心に後押しをしていること、相手の韓国の朴大統領、韓国が出兵しているベトナムのカオキ総理等がそれをにおわせている事などがそれです。

私共は特に婦人は、二度と再び戦争に引張りこまれることは真平ご免で保守革新の別はありません。この点特に佐藤総理に申し上げておきます。

オ四の反対の理由は韓国でも日本でも相当な反対があること特に韓国の反対が心配だからです。（以下略）

### 南北朝鮮統一への道を

オ五の反対の理由は北鮮との関係に何の見通しもなく、また日本国内にいる朝鮮人の間に今迄以上に38度線を深くする心配があるからです。

朝鮮人と言う場合、私共は南北の差別なく親愛の情を感じ、過去に於て日本の為政者のとった申訳けのない態度に対し、連帯の責任を感じます。

従って南北統一後全朝鮮と友好親善関係を結びたいと願って来ました。しかし、それは遠い将来かも知れないから、先に韓国との親善関係を進めることもやむを得ないと存じます。

そこで私は総理、外相の「北朝鮮とは白紙で関係がない」という立場には納得出来ません。たとえ共産主義はきらいでも政経分離で、経済交流、文化交流を行ない、少しでも北鮮の人達の幸せになるようにしたい。政府はインドネシアとマレイシアとの妥協の工作を買って出ていましたが、そんな遠いところより近い南北朝鮮の統一に努力してほしい。せめて東西ドイツのように、手紙の往復、クリスマス等に親子親族が面会出来るようにする位のことは、日本が当然努力すべきだと思います。

尚日本在留の朝鮮人の間にはすでにある程度の38度線があり南北に別れているようですが、此度の協定の結果日本国内での38度線を今以上に深くしないよう、南北平等の扱いをするよう政府当局に強く要望します。

尚私共二院クラブは今迄の自民党の態度にプロテストするため、採決に参加しないことにしました。（まとめ岡野敏子）

### 要望 各党国対委員長に会う
## 参議院の姿勢を正せ

**政治運動委員会**

日韓審議で衆院の二の舞をふみ、政府与党と野党の激突で対決した参議院に各党をたずねた政運委員は、各党国会対策委員長に要望書を渡すとともに、切々と有権者のきもちを伝えた。（岩崎、尾崎、佐久間、勝田、笠間、紀平、山口の諸氏出席）

**要望書**

日韓条約を審議している参議院も衆議院と同様に特別委員会で強行採決を行い、引き続いて職権による本会議を開き、牛歩投票がくりかえされていることは、誠に遺憾で、参議院に対する私どもの期待は裏ぎられ、政治不信の念を深めております。

私ども日本婦人有権者同盟は昨日のオ八回常任委員会の決議により、国会審議の正常化をねがい、左の要望を行います。

—各党各派に対し—

一、参議院本来の任務を自覚し一刻も早く参議院の議事運営を正常な軌道にのせ、国民の信頼をとりもどすよう努力されたい

—議長に対し—

一、参議院議長はこの際党籍を離脱し、少数意見をも尊重し、再び不測の事態のないよう公正な議事運営のもとに審議をつくすよう努力されたい。

昭和四十年十二月九日

日本婦人有権者同盟

### 頌春　一九六六年

### 日本婦人有権者同盟

会長　市川房枝
オ一副会長　近藤真柄
オ二副会長　荒巻よしゑ
書記　美藤志津子　紀平悌子
会計　松浦三知子　岩崎美智子
常任委員　杉山利子　新井妙子　今城みね子　尾崎英子　片岡貴美子　岸本純子　小池順子　小林時枝　佐久間綾子　佐田信子　田上蕾美　野間久子　増田勢以子　三本信子　紀平悌子　山口みつ子
事務局長　御守律子
事務局　鈴木那智子

### 自由な発言の貴さ
### 日韓国会傍聴の記

**佐久間綾子**

十二月十一日午前、参院の日韓条約承認成立の場を傍聴しましたが、最終の二院クラブ市川先生の討論は、過日衆議院での自民、政府の強行採決、参議院での四日の暴挙など、また社会党の引き伸ばしのための引き伸ばしへの批判等を含めて条約反対を宣言しておりました。私は市川先生が政党人でないからこそこのような自由な発言ができるのであり、個人の良識、批判精神に則しての発言こそ参院の生命ではないかと痛感しました。現実は、もう自民党は大資本擁護の立場から、社会党は労組の立場からのみの姿勢ですべてにおいて対立しており、これでは話し合いの政治はできません。ある時は自民党の立場から、ある時は社会党の立場から、又ある時はそのいづれでもない立場からの発言がなされて当然で、これらの最大公約数を常に正しくとらえる役目を果してくれるのが参議院だと思うのです。参議院無用論のある現在、政治家国民ひとしく考えねばならない問題を改めて痛感しました。

### 第四回 成人の日の集い

時　昭和四十一年一月十五日（土）午後一時半—四時
所　婦選会館大会議室
プログラム
○映画上映（題名未定）
○記念講演「世界の中の日本と青年の課題」
○東大助教授　衛藤瀋吉氏
○新有権者の意見発表
○茶菓及び懇談…新旧有権者の意見交換
○主催　日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館
○後援　公明選挙連盟
○新有権者には記念品贈呈

—会員の皆様にお願い—

新有権者をお誘い下さい。

一月六日までに氏名住所を事務局迄お知らせください。

### 国際連合二〇回総会報告

時　昭和四十一年一月二十二日（土）午後一時半—四時
所　婦選会館
主催　国連NGO国内婦人委員会
後援　日本国際連合協会
プログラム
▼映画「開けゆく世界」
▼挨拶　外務大臣、交渉中
▼オ二〇回総会について　政府代表、外務省国連局長　星　文七氏
▼オ三委員会の報告　政府代表代理、立教大学教授　久保田きぬ氏
▼講演　朝日新聞論説委員　宮地健次郎氏

---

### 昭和四十年度運動目標

—二十一年次総会—

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう改正運動を行なうとともに、公職選挙法及び政治資金規正法の改正を検討する等、選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及び一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう、国及び自治体の予算、決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への出進は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

### 目標（五）解説

**小林時枝**

婦人参政二十周年、男子普選四十周年、国民参政七十五周年という意義ある年です。（七十五年前にはお互い婦人は国民扱いされなかった、明治憲法が発布され、国会が開設されるというのに婦人は「集会及政社法」で政治的自由をはぎとられた。そうした立場では恨みの七十五周年ですねと或る男性は言った。

この意義ある年に中央では既報のように、五月十日、虎の門の国立教育会館で歴代の首相代表、議長代表、婦選運動代表の記念講演会が開かれ、前会長藤田たき先生が婦人参政について講演され、婦人が男性と同等の権利を得るために先輩が大変な苦労をされた、それに報いるためにも、現行の憲法によって婦人の人権が尊重され、婦人参政権が与えられていることを改めて自覚し、一票を大切に行使するように力強く話されました。

又十月十五日には九段の武道館で両陛下御臨席のもとに記念式典があげられ、特別顕彰状を受けられた十名のうち、婦人は市川会長、奥むめを、久布白落実の、三先輩、又藤田前会長、高橋千代、武部りつ、の三先輩は藍綬ほう章を受けられたことは既報の通りです。

×××

同盟自体の二十周年記念行事は十一月二日三日の中央委員会の際行ないましたが、更に八婦人団体共催で、婦人参政権に関する法律の改正が公布された記念すべき十二月十七日には記念大会と記念展示会が婦選会館で開かれることになりました。大会には特別顕彰状を受けられた三先輩の座談会が計画され、これはN・H・Kテレビで全国に中継される筈です。

×××

さて今年は民生委員の改選期ですが、婦人の協力を必要とする民生委員に婦人が多数進出できているでしょうか。

各個人で又支部で智恵を集め最も意義ある成果をあげようではありませんか、既に郡山支部に於ては十一月二十日「婦人参政二十周年の歩みを省みて」という討論会がもたれ、市川会長が助言者として参加されたことをつけ加え、本部、支部をあげて運動目標に邁進することを期したいと思います。

### 支部だより

**名古屋支部**

十月二十三日、県下最大の労働組合、愛知県労働組合評議会の結成十五周年の記念講演に招かれて市川先生が来名されました。お忙しいためいっもはめったに御目にかかれぬ先輩諸姉、前参議院議員長谷部広子姉、風邪気味で伏っておられたという飯田桂子姉、元支部長日比野富美子姉、八十才の現在なお地裁の調停委員として活動されている根岸やす姉や服部県会議員の方々が続々と集って来られて、秋の好日に団結の中心である先生をお迎えしたみなさんのよろこびがありありと伺われました

有権者として国の政治の動向に目を開くだけでなく、もっと身近かな地方行政に関心を深めるよう、会の運営、中央と地方との連絡などについて細かな注意をいただきながら、こちらからも先生に、「これはどうですか」「あれはどうお考えですか」と質問と問題提起が絶えません。講演会場へも十五、六名おともして愛労評主催の、主婦と子供の集いに参加、組合の婦人や子供に交って余興をたのしみ先生の講演を伺いました。婦人が選挙権を獲得するまでのご苦労を話していただいたことは、意義ある企画をされたものだと思いました。この次は、本支部の計画としてもっと盛大に、先生を先生の郷里へお迎えしたいものだと思いました。

当日の出席者二十名　佐藤ふみ

**世田谷支部**

**高橋氏を祝う集り**

十一月十一日午後一時—四時。

高橋支部長の長い年月の労苦が報いられてほんとに喜ばしい名誉この上もないことです。婦人有権者が今日の地位を得たのも、戦前のきびしい時代をも婦人参政権獲得一筋につくされた方々の功績によると、よろこび合い集りました。

通知の返信にもあふれるばかりのお祝いの言葉が寄せられました。外出の許されない橘瓜さんが歯治療の時間をさいてこられましたが、あつい友情に感じさせられました。

高橋さん小林さんの話しを聞き最後に新会員を二万人にふやすことを目標に努力しようと約束しながら散会しました。

出席者三十名　坂元　かね

### 若い芽

**アンケート**

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点。

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか。

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

**松浦三代**（会社勤務）

一、昭和四十年十月

二、この度婦人参政二十周年を機に入会させていただきました

三、成人式、バザー、ダンスパーティ等

四〜七、今、同盟で活躍していらっしゃる方々は、私の母、またはそれ以上の年代の方が大半だと思います。その年代の婦人の多くは、物価が上がろうと腐敗選挙が行なわれようと、それを好ましくないと思いながらも改善する為に積極的に働きかける事をしないようです。自分の家庭は守っても、社会に大きく目を向ける事が出来ない現状です。母親は家庭の良き母親であると共に、社会を守るもっと強い母親であって欲しいものです それには、同盟の様な機関がある事をもっと広くPRしなければならないと思います。また、年長の方のみならず、若い世代へのPRも必要です。それには私達若い会員が積極的に仲間に呼びかけることが最も良いと思います。

### ひとこと
### 学習と運動のつながり（投稿）

十一月号のこの欄のハムレット様へ一こと申し上げます。

「一体学習と運動とは切り離して考えられるものでしょうか」と、政教委員会のあり方について疑義をうったえていられますが、責任者としての真摯な余りと感じとりました。

そこで、私の考え方を書いてみます。

学習と運動とは切りはなせるものではなく密接な関係を保ちつつ進むものです。学習を基礎にして実践活動は生れ（—多くの人々が実践活動をする時、運動となる—）実践の中から、更に次の疑問、問題点が生じ、その問題点を研究する。こうして学習—実践—学習は常にくり返されていくことは、誰もが認めるところです。

「政教独自で扱うのは憲法のように他の委員会で対象としないものに限られる?」とおっしやっていられますが、実際私たちは憲法の学習により、どうしても、この平和憲法を守ろうとする運動が展開され、運動の途中でも、憲法への理解を深めようとの意欲も出て、更に細部にわたっての研究をしようとしたのです。だから、この関連で政教と政運とは、これまで、合同委員会を開いた時期もありました。

なお委員会そのもののあり方ですが、同盟という大きい組織の中で、それぞれ専門化してはいますが、いずれも同盟内部の一分野であり、同盟の原動力となるために奉仕（世話役）ものだと考えます。

だから各委員会は横の連絡を密にしつつ、同盟内部の各活動を充実し活発化させてゆくものであり、各の委員会が独走する時、弊害が生じるのではないかと思います。—私たちが官庁のセクト主義を批判しますが、それにたものになってはいけないと思うのです。（M子）

### 昭和四十年度第七回常任委員会記

とき　昭和四十年十一月九日午後一時半—四時
ところ　婦選会館

協議決定事項

協議にさきだち、オ二回中央委員会、全国支部長懇談会を通じての反省、意見交換を行なった後左記の協議決定を行なった

一、中央委員会の決議の実行—藤山経企庁長官に、十二日午前中という事で面会を申し入れることとなった。

二、全国支部長懇談会要望事項について

（1）リーフレット（有権者同盟とは）作成し、役員会及事務局、組織委員会で合同作成する

◇内容…二、三年使えるものとし、事務的なものも加える。アメリカ婦人有権者同盟のリーフレフトも参考にする（安積得也氏より拝借）

◇次期常任委員会迄に原案作る

三、廿周年記念会の申し合わせ事項—創立廿五周年をめざして会員を獲得する。その為めの方法として、

◇都城のような休止支部にも呼びかけ、二万人をめざして組織を固める。

◇さしあたって役員、常任委員、中央委員が一名宛会員を獲得、約五十名増加する。組織委員長からハガキを出してこの運動を促進する。

◇廿五周年記念会開催を、総会の議案として提出する。

四、婦人参政廿周年記念集会（議会活動連絡委員会関係の協同運動）…十一月十二日午後、主婦連、大学婦人協会を加えて会合を開く。司会、講師等について意見交換。

五、十一月の時局研究会…公共料金「米価と国鉄運賃について」大内力氏又は美濃部亮吉氏を講師とする案が出たが、政治教育委員会と物価対策特別委員会で協議する事とする。

六、東京都、足立支部結成願い—承認さる—十二月四日結成式（都内支部に連絡する事）

七、募金運動及クリスマス、ダンス、パーティの件

民芸の利益のうち九万円は特別募の割当の方に入っている。経済不況のため、募金運動も困難と思われるが力を入れる。尚来年春には、民芸の「セールススンの死」を扱い度い。

八、下水道大会協賛の願いを承認

九、次期常任委員会—十二月八日（水）

### 事務局日誌

十一月一日、中央委員会準備の為多忙

二日、四十年度オ二回中央委員会、夜全国支部長懇談会

三日、同盟創立二十周年記念会と受賞四氏の祝賀パーティ

五日、機関紙発送

六日、編集委員会、近藤、勝田、鈴木、三本、本尾

税金上下水ゴミし尿対策委員会　佐田、坂口、福井、田村、松浦、御守

九日、オ七回常任委員会　市川、近藤、紀平、松浦、岩崎　杉山、小林、小池、新井、三本　尾崎、佐久間、野間、福井、相沢、事務局、御守、鈴木、役員会　市川、近藤、紀平、松浦、岩崎　杉山

十日、機関紙直属宛発送

十二日、都内支部連合会及都内書記、会計の会　議会活動連絡委員会

十三日、市川会長、上田市へ講演会に出発

十四日、近藤オ一副会長、小林時枝氏鶴岡の荒巻オ二副会長を見舞われる。

十六日、NHKの東浦、田辺、根岸の三氏来所、十二月十七日の打合わせをする。市川会長、和歌山より福岡へ向けて出発。

十七日、政治教室、堀合、長塚仏具、勝田、長谷川、新井綾、増子出席、話し方教室、編集委員会、近藤、勝田、紀平。

十九日、地婦連和田信子氏、婦人国際平和自由連盟中島美起氏来所、婦人参政二十周年記念行事の打合わせを行う。パキスタンの中学校々長、サファイアカーン女史来所、尾崎英子氏の御子息の通訳で同盟の説明をする。

二十日、福島支部連合会を郡山市の信用金庫ホールにて行う。本部より祝電を打つ。市川会長尾崎英子出席。

二十四日、経企庁長官、藤山氏に面会、米価国鉄運賃等値上げに対する申入れを行う。市川、紀平、岩崎、小林、岸本、尾崎佐久間。

二十六日、下水道大会打合わせ会に松浦出席。

二十七日、八日バザー。

二十七日、水道問題に対する申入れ、都民会議として尾崎、佐久間。

### 編集委員室

小林時枝氏と11月14日、風がうなり雨が降り霰がとぶ、山形県鶴岡の旅さきに病む荒巻副会長を見舞った。「口惜しいけれど仕様がない」といい、市川会長の見舞いにいく時間がとれないがお大切にという伝言に涙ぐみ、秋田の佐藤氏に托した中央委員会の見舞に感激されていた。左の手足マヒだが、出来れば十二月初旬に帰京したい由。（近藤）

（鶴岡市馬場町　荘内病院三病棟52荒巻よしゑ）

### 婦選会館十二月行事

△最近の国会状況をきく会　一日（水）午後二時—四時（無料）国立町立公民館（国立町いづみ会と共催）
市川房枝氏

△フランス風俗習慣を知る会　二日（木）午後一時半—四時
フランス大使夫人を囲んで。茶菓付　二百円

△時局研究会（米価値上げの問題を中心に）（無料）
東大教授　大内力氏　十日（金）午前十時—十二時

△政治教室（日本社会の現実）一日（水）午前十時—十二時
東大講師　見田宗介氏

△楽しい話し方教室（話し方の講義と実習）
話し合い成功法著者　永崎一則氏　一日（水）後一—二時

△英会話　十日まで毎週　初中級…火、金
上級……火　大学生クラス—水
講師　ミセス・金光、野間久子氏　鎧田晃子氏

△いぶき会（ダンスの講習とダンスパーティ）
二十五日（土）夜六時—九時半

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ

暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

## 時局研究会にて
# 米価値上げ問題
東大教授 大内力氏
講演要旨

米価問題の背後にはふれなければならない事柄がまことに多い。短時間のお話の中でさえ米価逆ザヤの問題をめぐって、食糧管理特別会計の負担が多くなる点、それが財政とどうか、わり合うかという点、農政の見通しにあやまりがあった点などを主軸に、日本の産業構造の変化に応じての農業の状態、農業構造の問題にまで及び、経済上政治上の概念のからみあった広範囲にわたるものであった。

### 賃金と物価の悪循環

消費者米価は来年一月から引上げと決まり、更に国鉄等公共料金などの値上げが次々と決められている。値上げの理由は個別的に違いはいろいろあるが、何といっても労働賃金のあがることは物価値上がりの元であり又逆に消費者物価の値上がりが労賃を上げる原因となって、互いにイタチゴッコの形をとっている。

### 値上げ問題の背後にあるもの

米は物価の王様と云われ、米価の引上げが他のものへ影響するところは大きい。今度米価問題が起ったのは、直接には去る七月生産者米価が上がったことにある。このことによって消費者米価が生産者米価と逆ザヤの関係になり、これに応ずる政府の財政負担が限界にきたことが原因である。

玄米一五〇キロにつき生産者価格と消費者価格の差は約千二百円の逆ザヤになった。玄米は精白され米屋を通して消費者にわたるので、そのために更に中間経費（保管料、運賃、手数料、販売業者マージン等）三千円近くがかかり、政府は一五〇キロの米について約四千円の赤字を負担することになった。このまま消費者米価を据え置くとすれば食管会計の赤字が千七百億にもなってしまう。

今年は特に経済界の不況で国・地方共に財政は赤字となり、併せて五千億にもなろうとしていて、政府自身予想もしなかった財政行きづまりに追いこまれた。赤字補てんのための公債発行の問題も起こってきたやさきであり、二、三千億の発行ならともかく、公債発行の額が次々と多くなることは危険である。とても消費者米価据え置きはできない。この値上げで赤字千七百億となり五百億防げる。又消費者米価が生産者米価より二百円～三百円高くなるので、農家が高い生産者米価で手持ちを売り払い、安い消費者米価で自分達の消費を賄うという現象を防ぐ役割りも果せる。

### 政府の見通しのあやまり

農林省は三十七年に見通しを発表した。将来米の一人当り消費は減り、人口増、加工需要増（酒、せんべい等）を見込んでも、総消費量は四十年代の中頃千二百万トン位で横ばいと見込んだ。当時米の生産量は年々増え食管の繰越米も年年増加し貯蔵の倉庫にも困る有様で、米価をつり上げるとき生産増を招くので、価格を抑え畜産物等の方へ向けた方がよいとした。

皮肉なことに発表のその年から米不足の傾向が進み、手持ち米が減り三十九年の端境期には危機状態に落ち込み、今年度は七〇万トンの外米輸入でようやく切りぬけた。麦作をしなくなったため農家の米消費は大幅に増し、米の生産の方は急速に減る傾向になった。作付け面積が減り、労働力が外へ流出し、天候異変或は自然の影響に対応する適期作業が手不足のためできず又除草剤による弊害等が米の生産減の原因と考えられる。

### どうすればよいのか

高い米を国内で作らず輸入を増したらよいという意見もあるしかし供給諸国が政治的に不安定、米作も天候まかせで不安定であるので確保はむずかしい。かりに買えるとしても国際収支の問題もからむので厄介だ。消費者米価を安定させるにはなにより生産者米価の安定が先決問題。生産者米価据置のままでも生産性をあげることにより十分収益を確保でき、生産意欲をわかせるようにすることが必要である。政府は三十七年から農業の構造改善事業を始めたが、合理化をすすめ生産性を高めなければというかけ声だけで実績は上がっていない。おいそれと右から左に改善はムリだが、長い目でみて資金をそそぎ構造改善するより他ない。問題は非常にむづかしいし、当面物価問題から云っても米価が上がるのは避け難いのではないか。

消費者としては、値上がりを抑えるよう要求するだけではいけない。目先きのことだけでなく、長い見通しの中で政府の政策が根本的に解決をもたらすものかどうか、それがしっかり動いているかどうかをおさえることが必要。

（岸本純子）

---

婦選会館オ五回バザーに対する御協力有りがとうございました。おかげさまで収益四十六万五千七三一円をあげることが出来ました。御礼申上げます。

財団法人 婦選会館

---

## 東京都の水道対策について（3）
尾崎英子

### 三、ダム計算式への疑問

矢木沢ダムの放流は一年中、休みなく毎秒四トンを流すのではなく、利根大堰で百五十トンを割ったときしか流さない。利根大堰で一年中百五十トンを割ることは考えられない。すると分子（収益）から、そういうものを引かせたもので答をださないと、この式はインチキだということになる。

もう一つ、矢木沢ダムの水が東京まで届く途中には、工業用水、農業用水、上水に利用されているから、毎秒四トン放流したとしても水に色がついていない限り、全量が東京に届くという保障はない。

この決め方はアメリカの基準としたもので、根拠はアメリカにおいてさえきわめて政治的でわからないということである。

明確だということは、資本側の答を出す分母は大きな数字を使っており、飲料水、農業用水は小さな分母を使ってあるということである。

### 三、ダムだけに頼るな

現状は水の多い川が死んでいるから、ダムをつくって水をもってくるより仕様がないということでダムをつくる。

ダムは山の頂上につくる。平地では保障料や反対運動でなかなかつくれないし、発電の役にたたない。山頂につくると全量が届くかどうかわからない。占用パイプには金がかかるというジレンマがある。

しかしダムは年々刻々埋ってゆく。ひどいダムになると五年もたたないのに八割も埋るダムもある。こうなると我々は流れている川の水と、地下水しか使えないことにならないだろうか

ダムだけに頼らず平地のいたる所に水をためておく工夫はないものだろうかということを痛感する。

ともかく急いでやらねばならぬ事は、死んだ川を蘇らせて水をとることで、上水を工業用水に使えば製品単価も割高となる去年の渇水の時のような場合は飲料水を優先にすべきであり、最後は上水から工業、ビルにゆく水を切りはなすことである。

---

婦選会館発行 **新刊案内**

婦人参政二〇周年記念
**婦人参政関係資料集**
B6版八〇ページ
一部二〇〇円 〒二〇円
（十部以上割引あり）

婦人参政権運動と婦人参政二〇年の成果（市川房枝）ほか明治、大正、昭和にわたる年表、戦後二〇年間の婦人の投票率、婦人議員の氏名、大臣、局、課長の在任期間、氏名国連と婦人の地位など、全部まとめました。

全国組織
**婦人団体名簿**
A5版六四ページ
一部一八〇円 〒二〇円

約八〇の団体についての詳細と、各団体役員の名簿。

月刊
**婦人展望**
B5版一六ページ
一部五〇円 〒六円
一カ年前金六〇〇円

---

〃国際婦人同盟便り〃
## 三年間の予算
国際連絡委員 片岡貴美子

どこの団体でも、会計のやりくりはなかなか大変のようです我が日本婦人有権者同盟が加盟しているIAWでは、去る六月チューリッヒで執行委員会を開きましたが、そこで承認された一九六五年から六七年の三年間の予算を御紹介しましょう。

| | |
|---|---|
| ◎収入の部 | 単位 ポンド |
| 加盟費 | 一五〇〇 |
| 個人会費 | 二〇〇〇 |
| 機関誌講読料 | 六〇 |
| 大会祝賀寄附 | 六八一 |
| 銀行利子 | 三六 |
| 調達すべき額 | 七二〇八・四 |
| 合計 | 一一四八五・四 |
| ◎支出の部 | |
| ▽行政職員給与 | 四七九四 |
| 郵便・電報 | 五八五 |
| 事務所費 | 四〇〇 |
| 翻訳料 | 三六〇 |
| ロンドン事務所 | 三〇〇 |
| 税金 | 二八九 |
| 銀行費 | 二〇 |
| その他雑費 | 一〇〇 |
| ▽会合及び旅費 | |
| 例会 | 八六〇 |
| セミナー | 六〇〇 |
| 分科会 | 六〇〇 |
| ▽広報機関誌印刷及び送料 | 二〇〇〇 |
| 大会報告書 | 五〇〇 |
| ▽講読・会費・醵金 | |
| NGO大会 | 三三・四 |
| ユネスコ | 二二・一〇 |
| 国際連絡委員会 | 二二・一〇 |
| 合計 | 一一四八五・四 |

因みに、日本からは我が同盟が加盟費として一年一〇ポンド（約一万円）支払っており、機関誌のIWN（国際婦人ニュース）や大会報告書などの送付を受けています。

婦選の歌より
我等は堅實正しく清し

思いきや永らえて二十年の今日の祝をむかえ得んとは
財団法人キリスト教婦人矯風会々頭
久布白落実
新宿区百人町三ノ三六〇
電361・0934

参議院議員
田中寿美子
東京都渋谷区代々木五―二九
代々木コーポラス五〇八〇号
電話四六六―六九八二

参議院議員
林 塩
千代田区麹町四―七
参議院宿舎
電話（二六五）二七〇三

参議院議員
山高しげり
世田谷区上馬町二―八五
電話（四二二）五七六二

日本社会党
都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四―十八
電話（三四一）〇六一〇

日本婦人有権者同盟
杉並支部長 田沢富
副支部長 西村好江
〃 鈴木篤子
書記 相沢千枝子
〃 紫田たか
会計 児玉琴枝
〃 原チエ
連絡先電話（三八五）四〇三〇 相沢方

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六
電話（七一二）一一七七

衆議院議員
戸叶里子
東京都新宿区戸山町一のA
電話（三五一）〇四六三

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町三の三の一七
電話（四二一）三八五五（四四）〇七八八

日本社会党、衆議院議員
鈴木茂三郎
世田谷区弦巻町一―一九
電話（四二〇）〇四四〇

日本婦人有権者同盟
大田支部
支部長 飯島みさ子
副支部長 野間久子
会計 大谷ふじ
岸田とみ子
大久保宰子
庶務 坂口和栄
島田京子
委員 本部静
近藤寅柄

日本婦人有権者同盟
世田谷支部
一同

言論科学研究所
片岡英語教室
片岡貴美子
東京都豊島区駒込六の六一五
電話（九八三）六四三六

日本婦人有権者同盟中央委員
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一―五
電話（五二）三三〇九

日本婦人有権者同盟中央委員
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三丁目三十六番十八号
電話（三一一）三四六二

社団法人、日本看護協会会長
湯槇ます
渋谷区神宮前五丁目八の二
電話（四〇〇）八三三一（代表）

府中市議会議員
日本婦人有権者同盟中央委員
宮尾智恵子
府中市栄町二丁目一〇番地
電話〇四二三六―二三八六

日本婦人有権者同盟
平支部会員
一同

日本婦人有権者同盟
郡山支部役員
菊池寿子
郡山市本町二〇
電話（二）〇一五四

法人役員
塩田きさの
品川区上大崎五―六四五
電話（四四三）四〇二九

日本婦人有権者同盟中央委員
須藤八重子
郡山市開成二の三の十一
電（二）五八〇六

日本婦人有権同盟
広島支部支部長
美藤志津子
広島市南観音町一七―一六
電話（三一）一八六九

日本有権者同盟中央委員
宮川房
青森市大字浦町橋本二八六
電話（二）二九〇二

川村カツ
青森市上新町一五三
電話（二）二八二〇

佐藤さかえ
弘前市富田町安原八三

日本婦人有権者同盟
青森支部長
武田澄江
青森市大字石江
電話（六）〇四二二

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良五条市近内町
電話五条局（〇七四七二）四〇一三

小竹美知
武蔵野市吉祥寺南町四―一三―一九
電話むさしの（〇四二二）四三局二一〇〇

加藤壽々子
松本市旭二丁目二番七号
電話（二）五九五二（呼）

日本婦人有権者同盟
静岡支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（五二）八〇八七

高橋千代
世田谷区経堂町二三三
電話（四二〇）二五二九

日本婦人有権者同盟
会津若松支部長
宮森とし子
会津若松市天寧寺
電話（二）〇七七一

日本婦人有権者同盟
会津若松支部
役員一同

---

## 婦人参政20周年
# 記念集会
昭和40年12月17日

八婦人団体が一つとなって婦人参政20周年記念集会を持った事は非常に意義深いもので、婦人参政ひとすじにつくして来られた、諸先輩を始め、地域にあって、その活動を続けて来られた人々によって、会場は埋めつくされた。「婦人参政二十周年の足跡をみよう」「婦人参政二十周年をふまへて私どもの主張を強く押し進めよう」の訴えが強く胸にひびく。

### 第一部（午前十時三十分）

司会 婦人国際平和連盟日本支部 野々宮初枝氏

一、挨拶 全国地域婦人連絡協議会 和田信子氏

一、婦人参政についての三政党に意見をきく

**自由民主党元自治庁長官 愛知揆一氏**

敗戦によって婦人に参政権を与えられたと云う事は悲しい事であるが、これは大正二年よりそれまでの間のもっともきびしい社会情勢の中にあって、よくその運動を守り続けて来られた人々の力があってこその賜ものである。

現代とは過去があっての事で未来の二十一世紀はもうすぐそこに来ている。きびしい反省のもとにビジョンを作り日本人としての民族としての堅持と物の考え方を守らなければならない。

**日本社会党選挙制度審議会特別委員 島上善五郎氏**

大正13年オ五〇回国会に於て普通選挙は与えられたが、国民の約半数である婦人には選挙権は与えられなかった。こうした中で婦人先駆者達は絶ゆる事なく運動を続けて戦後始めて選挙権を獲得され三十九人の婦人が議席を得た事は特筆に価いするものである。然し年が経つにつれ婦人議員の数が少なくなっていくのは婦人の停滞、後退と見るのは間違いであろうか。又民主主義の後退と云えるのではないか。

ベトナムの戦火はいつ南北朝鮮にまで拡大するかも知れないと云う時、現代の民主主義政治のあり方はこれでいいのか、国民も共に考えなければならない時と思う。

**民主社会党中央執行委員 永末英一氏**

婦人の日常生活の中から問題を取り上げて行くのが婦人の政治に対しての課題ではないか。戦後二十年の婦人運動は実際にどのように発展しているであろうか。婦人の地位の向上によって世の中のしくみも変ってゆかなければならない。現在の国会の醜態、地についた判断で一歩先きの事を考えなければならないと思う。親子夫婦円まんな暮らしの中で社会秩序の軌範がきづかれて行くものと思う。

この三政党の意見に対する質問も小選挙区の問題、又婦人議員に対する政党の偏見、日韓国会の与野党の態度など真に迫ったものがあった。

### 第二部 座談会（一時半より）

婦選運動の先駆者、市川房枝、山高しげり、久布白落実の諸氏によって開かれ、司会の伊藤昇氏により、「長年の苦労に対して期待はむくわれたか」によって始められた。

これはNHKのテレビ中継により全国に放送された。

久布白氏 むくいられていると思う。参政権のおかげで売春禁止法、よっぱらい規制法などが通ったのだと思う。

市川氏 ある程度の効果はあった。投票率も年々婦人の票がふえてきている。然しこれは婦人の政治意識が向上していると云うものではない。………等

この座談会で三氏はこの道一すじに苦難と戦ってこられた苦心談に花が咲いて、テレビ放送は終った。

**シンポジウム**

各団体より選出された次代を背負う若い人達によって構成され、その意見発表もなかなか意義深いものがあった。

壇上もフロアーも燃えたつた記念会場

### 一、婦人参政20年の歩みと反省と将来への姿勢

司会 矯風会 高橋喜久江氏

**YWCA 中村統子氏**

自分で考えた事を自分で話す小さな最寄会を作って選挙の話し合いばかりでなく一般の問題を話し合い勉強しなければならない。都政に対しても婦人がもっと勉強して住民の幸福と権利を守るべきである。

**日本婦人有権者同盟 紀平悌子氏**

戦後たしかに棄権は少くなって自主的に投票するようにはなってきたが、明るく正しい選挙は行われず、選挙はだんだんに暗いものになってきているのではないか。組織と金がなければ選挙は出来ないと云われ、市川先生の理想選挙もだんだんにくるしくなるばかりである。

自治庁では棄権をするなと云う事のみで終っているが、それだけでは問題は解決しない。違反したり棄権したりするのは政治と云うものが分っていないからで国民がもっと政治を勉強してほしい。又好い人を探し出す事も必要だし、オ五党の出現も考えられるのではないか。

**地婦連 田中里子氏**

二十一年の選挙で竹内茂代さんの選挙事務所を手伝ってから好い選挙が出来るようになった。

個人の活動をのばす啓もうを団体としてやってゆかなければならないのではないか。

婦人参政運動と云う言葉の意義は時代と共にうすれてきている。若い人達にもっと政治意識を高める必要があると思う。

**主婦連 中村紀伊子氏**

主婦連は市川先生の云われたように政治と台所を結ぶ太いパイプを作った。

国会では台所の問題など取り上げる事がなかったが、近頃では総理の演説の中にも、十円とうふなど云う言葉が出てくるようになったのは婦人が政治に加わるようになってからの事である。又近頃では役所にも消費者の窓口が出来たが形のみを作ったのでは何にもならない。殆んど行政本位の名前だけのもので本質的なものとは云えない。

このあと座談会に出席された四氏の助言があり盛会裡に小林時枝氏によって申し合せが行われ北村孝氏の閉会で終了した。

（鈴木久子）

## 申し合わせ

我国の民主々義政治の現状については、さきの日韓審議の国会及び腐敗選挙の実態からみて、将来に多くの不安を感じます、

これまで私たちは、正しい政治の実現を期して、数々の努力を傾注して参りましたが、婦人参政の効果は、まだ十分に上っているとはいえないのであります。

有権者の過半数を占める私ども婦人は、政治に直結し、くらしを守る一票の重大さを一層認識し組織の強化と政治意識の向上につとめ国民大衆の利益の上にたった批判票としてその偉力を発揮するための努力を誓います

昭和四十年十二月十七日
婦人参政二十周年記念集会

---

旅さきに病んで、二ケ月余り入院生活をしていましたが、旧ろう二十日帰京。動けぬままに当分自宅で静養をいたします。

多くの方々からのお慰めお励し、有りがたく身に泌みました御礼申上げます。

皆様がたの御健勝を祈り上げます。

荒巻よしの

---

## 小林章議員の居据りに抗議

驚くほど大量の選挙違反者を自派から出した小林議員に対し十二月三日選挙法改正運動協議会は年内辞職の申し入れに参議院会館の小林議員室を訪れたが「本人は病気中なので会えない」と云う宮原利栄秘書と会って辞職を勧告しつよく抗議した。

東京オ二検察審査会も同議員の起訴猶予処分に付いて二日から審査をはじめたが、当の小林議員は三日付で医師の「偏頭痛高血圧のため、当分休養を要する」との診断で臨時国会中の欠席をのばし、このまま議員を続ける態度を見せている。十月二十一日起訴猶予となった時「進退は支持団体と相談の上きめる」と云ったままウヤムヤにする気ではないか。世論の非難又は病気を理由に殆ど登院もせず歳費だけは受けているのはおかしい、ただちに反省して辞職される様申し入れたのに宮原秘書は「先生は物を考えると頭痛がするので、まだ支持団体と相談はしていない。進退問題は遠からずはっきりさせたいし、先生もそう考へていると思うから決定次オ会って報告する」と、確約した。この違反事件で公社内の逮捕者百六十人起訴八十一人本同盟からは小林岩崎参加。

（岩崎美智子）

## 堅実なみのり
### ―足立支部結成―

去る十二月四日、東京都内十五番目の足立支部が結成された会場は、会員の飯塚氏が経営する「子ひばり幼稚園」があてられ、会員約三〇名が出席した市川会長は、丁度参議院日韓特別委の質疑に当り止むを得ず欠席され、本部から近藤副会長小林政治運動委員長、岩崎都支部連合会長、事務局山口等が出席した。

婦選の歌の練習を皮切りに開会された。開会の辞、長塚ひで経過報告、堀合千枝子、司会兼座長、千葉くみ子、閉会の辞、飯塚きよ子の諸氏。全国の支部から、激励の手紙、電報が寄せられた。

主な決定事項は次の通り。

◎規約…オ二条（目的及事業）（一）足立区政の研究及び区議会の傍聴、（二）都政及都議会の傍聴、（三）本部より通達のある事項の実現、（四）公明選挙理想選挙の実現のための有権者啓発活動（五）婦人の公職進出実現のための運動

◎役員…支部長、堀合千枝子、副支部長、飯塚きよ子、千葉くみ子、書記、尾関喜美、千葉くみ子、会計、長塚ひで、勝間光代の諸氏。

結成式終了後、大毎ニュースとなった市川先生の「最高殊勲婦人」フジテレビ「ある選挙日記」を上映した。懇談会では、先輩後輩、和やかに話し合いが進められた。新支部長の堀合氏は「会員を増やし将来は先輩の江戸川支部等と連絡をはかり江東六区に支部を作り、こう雪低地対策等の地域活動を行ないたい」と抱負を語っていた。

山口みつ子記

江藤かつ子
新宿区戸塚四、戸山アパート二八―六六一
電話（三六八）五五六一

日本婦人有権者同盟須賀川支部長
笠原美禰
須賀川市上人担一―二

副支部長
深谷常子

日本婦人有権者同盟
碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇―二
電話（四一）〇〇六一

日本婦人有権者同盟世田谷支部
鑓田貞子
世田谷区八幡山町二三
電話（三二八）〇六〇七

内田あぐり
碧南市大字鷲塚字二本木一二八の一
電話碧南（四一）一八六九

日本婦人有権者同盟中央委員
中村君枝
札幌市北二条西二八
電話（六一）九六三九

日本婦人有権者同盟上田支部長
佐藤その
上田市上紺屋町
電話（二）二一七八

日本婦人有権者同盟
青梅支部一同
青梅市青梅168

国際民主婦人連盟副会長
日本婦人団体連合会名誉会長
婦選会館理事
平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四一六）一四一五

日本キリスト教婦人矯風会理事
副会頭
沢野くに
新宿区百人町三ノ三六〇
電話（三六一）〇九三四

三四志会一同
山梨県北巨摩郡明野村
世話人 八代よし
電呼 芝崎八〇〇

郡山支部一同
支部長 畑田トク
水芳枝
書記 近藤千代
佐藤喜寿
多田艶子
企画 湯浅音枝
大田緑子
菊地寿子
事業 山下愛子
須藤八重子
兼子千恵子
組織 田村いち
森永寿栄
古川寿枝

林あや子
武蔵野市吉祥寺東町三―九―十二
電話〇四二二「22」四〇七五

東京都議会議員待遇者
村上ヒデ
港区芝高輪西台町一
電話（四四一）三五五〇

新年お目出度うございます
昨年中は公私共にことの他お世話になりました。長い病気で多大な御親切に預りましてありがとうございました。お蔭様で大変よくなりましたので紙上をお借りいたしまして厚く御礼申上げます。尚本年もよろしくお願い致します。
一月元旦
長野県地裁諏訪家事調停委員
日本婦人有権者同盟中央委員
北原芳子

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
一同
名古屋市中区南久屋町三の一四（佐藤方）
電話（二四一）二六一六

日本婦人有権者同盟宮崎支部長
馬場ミチ
宮崎市船塚町二―七の三
電話宮崎（三）二四六二

日本婦人有権者同盟
宮崎支部一同

仙台支部
支部長指名委員
針生かつ子
仙台市南材木町七五
電話（二五）七四三九

副支部長 中央委員
加藤美子
仙台市土樋一二〇
電話（二二）八六五八

副支部長
加藤さつき
仙台市米ケ袋上丁一五
電話（二二）三二二八

書記 中央委員
今野さか[illegible]
仙台市花壇住宅六号
電話（二五）三三〇四

書記
石川幸子
仙台市南沢県営住宅十一

会計
小松早苗
仙台市越路六軒丁八の四

会計
松岡妙子
仙台市越路々地丁三三
電話（二五）三四〇七

日本婦人有権者同盟
新宿支部会員
一同

日本婦人有権者同盟
練馬支部会員
一同

日本婦人有権者同盟
足立支部会員
一同

日本婦人有権者同盟江戸川支部
支部長
阿部夷子

日本婦人有権者同盟
松本支部会員
一同
松本市国府町松沢光子方
電話松本（二）二八〇二

宝石と真珠
貴金属の店 さかた
坂田トヨ
青梅市友田四四
電話（〇四二八）三三七一

日本婦人有権者同盟中央委員
文京支部長
勝田房子
文京区本郷二丁目三八―一六
電話（八一一）七六七四

日本婦人有権者同盟文京支部会計
設楽晴子

副支部長
設楽美恵子
文京区原町一二〇
電話（九四一）五九三六

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺東町4―7―22
福井俊子方
電話（0422）22・2406

日本婦人有権者同盟
芝浦支部長
徳三多緒

日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同

日本婦人有権者同盟札幌支部長
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電話（3）七四四七（3）一七五一

日本婦人有権者同盟
札幌支部会員
一同

日本婦人有権者同盟
諏訪支部一同

社会福祉法人茅ケ崎学園理事長
吉見静江
茅ケ崎市小和田浜須賀五七七七

# 婦人有権者

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部三十五円、一年三百円です。

## オ四回

# 成人の日の集いにきく

## 新旧有権者の声

主催　日本婦人有権者同盟　理想選挙普及会　婦選会館

成人の日、婦選会館は成年男女の諸氏八十二名をむかえて若い空気が横溢していた。これらの成人の胸には、将来に対するもろもろの夢と希望と計画が渦まいて いるにちが いない。職業として何を選ぶべきか。何に向って進むべきか。自らの才能を何に生かすべきか。私どもは諸氏の湧きいづる意欲が幸せに成功することを祈ってやまない。そしてさらにも一つ願ってやまないことがある。

成年諸氏が如何なる道に進もうとも、現在の社会の醜悪な面を改革する意志と努力を捨てざることである。未来は成年から発足する青年のものである。

### 第一部　司会　今城みね子

**祝辞**　公明選挙連盟　**池田了氏**

明治六年国民皆兵制がしかれてから太平洋戦争が終るまで、国防に従事してきた日本の男子は、兵役の義務を果すために、満二十才になると、徴兵検査をうけたのである。当時選挙権を持っていた者は、納税15円10円3円となって、5%—5・6%ぐらいのものであったが、大正十四年男子の普通選挙制になって19%になり、太平洋戦争後に婦人の参政権が認められ、六千万の有権者即ち60%が、国政に参与し、国民主権の権利をもったのである。

昔は徴兵適齢で一人前になったが、現在は有権者になることで、一人前となるのである。若い成年のエネルギーをどう生かすか。自らの力で社会に貢献する結集した力を積みかさねることこそあらまほしいと思う。

主催三団体代表　**市川房枝氏**

成人になって、一番大きな意義は、有権者となって一票を投ずる義務と権利をもったことである。今の選挙はきたない。売収饗応違反だらけだが、それをよくしたい。一票を投じて政治に参加し、政治をよくする権利と義務をもつことである。また二十五才になれば参議院議員、知事の候補者となることも出来直接政治に 参与する 権利もある。

有権者六千万人、人口の半分より多く、女は二百五十万人多いが、青年の男女はほぼ同数であり、選挙権は男女平等に一人一票である。38年の衆議院選挙の婦人の投票率は（東京二十三区）20代が52・5%、30代が75・9%、40代が75・5%、50代が71・4%、60代が64%となっているが、20代が一番ひくいではないか。

今年又は来春には衆議院選挙があるらしい、来年は都知事並びに地方議会選挙もあるから、自分の意見で考えた投票をすること。そのために政治の勉強をすること。

政治というものが、きたなければきたないほど、いやだと思うなら思うほど、関心をもって建て直してもらいたい。

将来の日本はみなさんが、いい政治、国民が幸福に寄せる政治にすることである。お祝いでなくお願いになったが……。」

## 成人の日をむかえた新有権者の意見発表

**石橋丈子氏**　大学生

昨年或る候補者の政策、政治姿勢に知識をもち、支持したいと思っていたところへ、たまたまその候補者の選挙運動を手伝うようになり、ますますその人格と過去の行動を知ることになり、母その他周囲に働きかける気持ちになり、私も自信を持って私の生涯の最初の投票をし、有意義なものとした。

私は江戸川に住み、今日もその成人式に出てきたのだが、そこで貰った新有権者の栞りにコントが出ていた。偉いおじさんがいて、有権者らしい人に、誰に投票したかわかるんだぞ！俺に投票しろ！という漫画である。

選挙の浄化をしている団体がこんなものを出すほど、選挙はきたないものだと教えている。

私は素晴しい候補者をみつけ真剣な気持で選挙したい。

**村上豊氏**　大学生

人生と政治について話したい。今まで知人の成人の日には、お目出とうといってきたが、自分が二十才になってみると、目出たくも嬉しくもなく、むしろ返上したい。日本の体勢は真剣に考えねばならないと思っている。僕等を疎外している。

参議院選挙で組織の代表者を選んだ。しかし国会でみられるさまは、僕たちの意見はまっさつされた形で、重要法案が通過していく。悲しい、情けない、選挙なんかやらない方がましだとさえ思う。

しかし現在僕が悲観的な社会観をもっていても、将来という時間的余裕をもつので、ここに集っている皆さんとともに、何かしなければならない。来年、さ来年、百年、二百年あとに兄弟が成人式をむかえるとき、現代の形であってはならない。二十才になって有意義な人生をおくれるという感概を持つように、いかなる犠牲をはらっても将来に対し、社会のなかでたたかっていくということを決意した。

**石渡 篁子氏**　勤人

新有権者として感じた点を三つ。

オ一古くなった言葉だが、初心忘るべからず。社会のために一票を投じ奉仕しようと思ったことは、今日一日のためにあるのではなく、来年、さ来年二十年、三十年も初心忘れず実行していきたい。

オ二、今日まで大きくなったのは私個人の力ではなく、小は父母の恩、大は社会の恩に生かされてきた点が多いのだから、その恩に報いたい。

オ三、終戦っ子、あれからねと私どもの成長をみながら、私たちが戦争の罪悪を犯したようにいわれる終戦っ子という言葉これは私どもで終りとして、私は後々生れた人に、この言葉を使わせたくない。

**白浜 靜歴氏**　学生勤人

今編集の助手をし、夜は学校へいっている。皆さんが立派なことをいったので、いうことはない。一つだけ僕たちの先輩は二十年前兵隊に出て、戦争に負けた。いい政治にするということこそ、二十年前に死んだ人達にむくいる途だと思う。

## TBS 中継放送での発言

十一時半から開会されていたこの婦選会館の成人の日の集いをTBSは十二時四十五分から電波にのせて中継放送をした。来栖アナウンサーのマイクにこたえて、国会の状態は見ていて馬鹿らしくなるが、結局若い人の一票の力で積極的に政治に参加して悪い政治を直していきたい。職業を持っている者として、その使命を十分に感じて一生懸命に努めたい。お役所などで、いやに権力をふりまわすのを見るが、こうしたことを改めるようにしたい。国会をみていると悲しくなるが、私はこれから本当にいれたいと思う人を出すようにしたい。

成人式を迎えても正直にいって本当の大人ではない。今までの不勉強、怠慢を反省している。学部は商科で金もうけの勉強をしているが、興味は政治外交問題にあるので、今後ますます勉強したい。などいう発言がされた。

発言者はお手伝いさんの中里マス子氏、新聞社勤務の石母田衆氏、看護婦の田中華子氏、学生の吉田宏氏などであった。

次にここ婦選会館の成人の日の集いは、今年でオ四回目なのでOBというか旧成人先輩の笠間照江氏今年の成人をもつお母さん飯島みさ子氏から、それぞれの感慨が述べられた。

### 第二部　司会　小林時枝

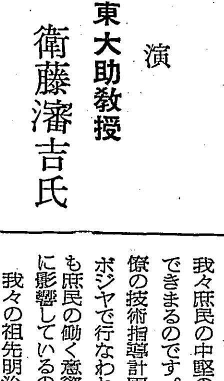

# 世界の中の日本と青年の課題

講演　東大助教授　**衛藤瀋吉氏**

ただいま私の講演を大変喜んできいて下さった方ばかりという紹介でしたが、この連休のいい日に私のためにおいで下さったなどは間違いで、新有権者になられた方々がそんな 愚なことをする 筈はなく、他に目的があるということが、理論的に正しい思います。

しかし私が初めて成人になられた方々に、お話しするとなれば、日本の選挙というものを、どういう風にしたら、いい人間がよい活動をする、雰囲気に持っていくかということです。幸か不幸か僕はこれを専門に研究していないので、専門の歴史の方から話していきたいと思います。

明治の世代は明治に活躍した一代目であり、二代目は大正に活躍した世代で、明治を喰いつぶしながらセンチメンタルになっており、昭和にはいった三代目は明治の人間が蓄積したものを出たら目に使って、踊り近所から憎まれ、たたきのめされてなくしてしまったことになります。そのあとの四代目は廃虚の中で、農林百号というまずい芋をかじりつつ勉強させられた。暖房もなし停電つづきのなかで勉強し努力した。それが今、花を開いたのです。日本は立ち直ってきた。みな就職して生活が安定してきた。学生でも家庭教師などをして収入を得る。それでノンキに考えているが、日本は今綱わたりをしているのです。下着綿製品など一〇〇%、羊毛一〇〇%、石油一〇〇%という輸入、カメラ、写真、ミシン、造船など、生産の半分は輸出という現状で、実にあぶない橋のつなの上の我々の繁栄なのです。

そしてこれをささえているのは毅然と指導者面をしている、政治家ではなく、中堅の官僚、下級 の役 人です。非 能率の代表は 役人であると いうことは、二十年来かわって いないが、客 観的にみ ると日本の官僚は非常に 優秀です。大 臣や代議士 ではなく、中 堅の一三十代——の下級官僚が凡てやっているので、この中堅が働く気ならこそ、つな わたりが 出来る。立派な政治家ができても我々庶民の中堅の働く気の有無できまるのです。日本の中堅官僚の技術指導計画がタイやカムボジヤで行なわれたが、そこにも庶民の働く意慾の有無が結果に影響しているのをみます。

我々の祖先明治時代の感じかた考えかたを研究すると日本が三千万人口のときですら、アジア解放の恐ろしい情熱がありました。先人の夢アジア像は、白人をアジアから追い出すことでした。常人とは思えないアジア解放への行動を起した人が、あったのではないですか。これら凡てが引っくるまって、大平洋戦争になったともいえます。

アジアが経済的に解放されたかを、もう一度考え直せないであろうか。印度、インドネシヤ、シベリア、モンゴリーを考えていたい。

アジアが強くなればいいという明治の意識から、日本最後の武士道である大平洋戦争が終りたたきのめされ小さくなり、けんかはするな、棍棒をもってはいけないという憲法をもつことになりました。

謂る棍棒を持つなというのは非武装平和論者であり、相手をなぐるのではなく、なぐりこみを防ぐために、も一度持ちたいというのが、自民党主流や民社であり、相手が核兵器を持っているんだからこちらも持つというのが自民党右派とその評論家です。これらのどれをとるか。

これは国内の問題です。国内が団結してなければ核兵器なんかもっても何にもならぬし、逆に国内の団結のない非武装では一挙に大国の権力のなかにまきこまれ、国内が内乱になる。非武装平和で国内が団結していたら、それで国は守れる。沖縄を返せ沖縄を返せとデモっていても駄目で、国が団結して返して貰いたい。日本の安全にとって不用だと思ったら、ゲリラ戦をやります。アメリカは貿易をやめるでしょう。日本の貿易の1/8は、それでへるかも知れないが国が団結していれば、例え1/8がへっても亡びません。

日本の将来の重要な問題である国民の団結をいかにしてつくり出すか、日本国の生きかた、世界社会にむける日本のありかたを議論しなければなりません

アジア解放をも一度真剣に考えて、日本青年が現地へいき、大量に日本のエネルギーを動員することが出来ないか。あなた方に情熱がないから、僕の話をきいてゲラゲラ笑っている。これは世界的連帯感の養成がなかったからで、それで情熱も夢も出てこないのです。

若い人は外国へ出る。その結果として日本本国は観光商売などのオ三次産業になっていいし子供を育てる学校と養老院を設備するだけでいい。この夢には大変な努力がいる。それをのり越えていくことが必要なのである。アジア、アフリカは日本の無名の庶民の働きを待っている結論を出さないままで話を終ります。それでいいと思います。

---

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部三五円）

## 昭和四十年度指名委員会よりの報告

（オ二回中央委員会への報告より）

一、指名委員について

指名委員は三十九年度総会で規約改正が行われて新たに設けられた。

△四十年度指名委員の役目…四十一年度の役員及び中央委員指名委員長、指名委員、会計監査の候補を指名する。

△四十年度指名委員（定員五名二名は役員、常任委員中から互選、委員長及び二指名委員は総会で選挙）

四十年度総会で選挙された指名委員長及び委員

委員長　高橋千代（世田谷支部）

委員　針生かつ子（仙台支部）

〃　内田あぐり（碧南支部）

役員及び常任委員中から互選委員市川房枝（渋谷支部）新井妙子（新宿支部）

二、四十年度指名委員会経過報告

オ一回会合…とき四十年十月十六日（土）後六時半—八時半、ところ　婦選会館

協議

①指名委員の性格目的を討議②オ二回中央委員会への報告事項について

◇決定事項①候補者の定員について…改選の定員一名に対しては二名（倍数）（例 オ一副会長指名委員長、書記、会計、会計監査、定員二名以上に対しては一・五倍…例オ二副会長（今年は二名とも改選）中央委員、指名委員

②指名委員会予定

イ、オ二回中央委員会に協議内容を報告（十一月二日）

ロ、支部長（役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補推薦依頼状発送（十一月中旬）

ハ、全会員へ指名委員に対する「役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補推薦依頼」を機関紙上で行う（十二月号）

ニ、右推薦〆切り（四十一年一月末日）

（ホ）二月下旬の指名委員会にて候補者決定（二月末）

（へ）決定と同時に候補者に対し、候補者に指名された事について了承されたいと手紙出をす（内容は…「御承諾を得ないで候補者になりいただいたが、御当選されましたら何卒協力頂き度い…」という主旨のもの（三月初め）

（ト）候補者名を支部長に発送（三月初め）

（チ）全会員に婦人有権者三月号で発表—【参考】—昭和四十年度末で任期満了の役員等、

オ一副会長（近藤真柄）オ二副会長（荒巻よしゑ、但し任期一ケ年を残し）オ二副会長（美藤志津子）書記（松浦三知子）会計（岩崎美智子）会計監査（西村好江）指名委員長（高橋千代）指名委員（内田あぐり、針生かつ子）

都内中央委員…秋山まち（芝浦）、今城みね子（直属北区（浄本純子（世田谷）片岡貴美子（直属）小池順子（むさしの）田上喜美（むさしの）任田かしく（直属）中村とめ（新宿）野間久子（大田）宮尾智恵子（府中）本尾良（練馬）幸寿恵（直属）吉田千鶴（新宿

地方中央委…加藤美子（仙台）小端千恵子（札幌）島貫徳子（福島）鈴木文江（広島）土本秋江（広島）平出ふさえ（函館）丸山千代子（上田）丸山春枝（直属）山室たか）会津若松）田中けさえ（丸子）

—以上—

## 第八回定例常任委員会

とき　昭和四十年十二月八日午後一時四十分—四時半

ところ　婦選会館小会議室

協議決定事項

一、十二月十七日婦人参政廿周年記念会、記念展示会について

◇プログラム、ちらし、ポスターの作成…、その他受付け一切、接待、会場の設営を受もつ。

◇ちらし、ポスターの配布—支部連合会の際に配布する。

◇動員…支部毎に動員割当てる

◇宣伝について—YWCAが受もっているが、同盟でも行う

◇シンポジウム意見発表者…尾崎、本尾、紀平三名候補とし市川会長に決定をいただく。

二、十二月十日フジテレビ「明るい選挙への提言」に参加しフロアーから発 言する。小林、笠間、佐久間氏予定。十二月十日時局研究会—大内力氏より米価値上げをきく。

三、「有権者同盟とは」リーフレット作成について…役員、組織、事務局会議の結果、二三年つかえるもので、役職員名も入れたものにする。但し今年度はもう三ケ月しかないので、来年度作成にする。

四、支部組織、会計の内規について…組織で作成中。

五、会員増加運動について—役員、中央委員一人が一名宛かくとくし、五〇名年内に増加

六、都水道料金値上問題をきく会、公明、自民、社会三党公営企業委員を呼んできく。十四日一時半。

七、新年年賀ハガキ三千枚（五円—千枚、四円—二千枚）三分の一に政治啓発の言葉を入れ作成—政教で原案作成—価格、四円ハガキを五円に、五円ハガキを六円とする。）市川先生から二千枚ゆずり受け。

八、新年一月十五日「成人の日」の集いについて—政教委の案としては、講師…大江健三郎、犬養道子、会合のもち方は、映画とバズセッションとする。これに対し講師は、衛藤審吉、山下聡、久保田きぬ大渡順二氏等の候補もあがった。

九、婦人有権者新年号に役員常任委員一同の名刺広告を掲載する。

十、国連報告会（四十一年一月二十二日）を開催する。

十一、四十一年一月の常任委員会…昭和四十一年一月十一日（火）

◇ ◇ ◇

この一年間の御協力有りがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

出版調査委員会

## 雨の国会傍聴記

平支部　**佐伯言子**

十一月二十五日、季節はずれの台風二十二号が近づき朝から雨。平始発の準急に乗りこんだ会員十六名が、参議院で山口みつ子さんにお逢いして一安心。

先づ参議院内を見学、人気のない本会議場の傍聴席で案内の衛視から説明をきく。市川会長もお出でになり補足をして下さった。オ二院クラブの控室で、秘書の岡野さんからお茶を頂いたあと、いよいよ日韓特別委員会の傍聴席はいっぱいで立ってきく。市川会長は委員 席の最 後列にみえる。

首相が入ってこられた。委員席の方をみながら、にっこり。愛嬌のある首相ではある

質問は社会党の羽生氏が、日韓条約の軍事同盟性をただした後、憲法問題につき、平和主義とオ九条と憲法改正をめぐって、首相との間でやりとりが行われた。

私はここで日本の方針がきまるのかと思うと、ひとりでに緊張した。そして生の場面とテレビとでは、さすがに違うと感じた。

残念ながら一時間ばかりの傍聴で参議院を出て、国会図書館参議院会館、首相官邸を見学して廻る。官邸では設計者近藤新氏が同行の会員佐藤さんの御親戚とあって案内者もびっくり。閣議室では大臣の椅子に腰をおろし、一同三分大臣になりすまして御満悦であった。

× × ×

## 事務局日誌

一日、・編集委員会、近藤、本尾、勝田、飯島、幸・会長国会報告で国会へ、山口出席

二日、議会活動連絡委員会、地婦連、東京Y、婦風会、主婦連同盟が、出席、於婦選会館・フランスの話を聞く会

三日、・役員、組織、事務局会議、近藤、松浦、小池、岩崎、山口出席・小林章に辞退勧告の為、小林、岩崎氏参議院会館に行き秘書に面会

四日、足立支部結成、都内支部計十五となる（近藤、小林、岩崎、山口出席）・政教委員会、今城、坂元、古川、紀平、三本御守・税金上下水ゴミし尿対策特別委員会、佐田、坂口、古川

六日、・機関紙支部宛発送・事務局会議・会長青梅で国会報告山口出席

七日、ダンスパーティ、於赤坂プリンスホテル。参加者約三百五十名・婦人参政二十周年につき最終打合わせ、市川、久布白奥の三氏・日韓特別委員会傍聴佐久間、本尾。

八日、・役員会、近藤、紀平、松浦、岩崎、山口・オ八回常任委員会、市川、近藤、紀平、松浦、岩崎、杉山、小林、野間、新井、尾崎、岸本、佐田、佐久間、田上、中村、片岡、三本、増田、福井、堀合、長塚、小島[illegible]田沢、岡田、事務局、山口、鈴木、御守

九日、・参議院日韓条約案件の審議の正常化についての申入れ岩崎、紀平、尾崎、佐久間、勝田、笠間、山口、参院議長と各政党国会対策委員長に会見要望書を手渡す

十日、・時局研究会、米価、国鉄運賃公共料金等値上げについて東大教授大内力氏を講師として開催、今日は問題を米価にしぼる・フジテレビ演出「明かるく正しい選挙への提言」同盟約三十名参加、発言者、小林、早川、松浦、笠間、佐久間・東京都支部連合会、杉並、武蔵野、芝浦、新宿、練馬、大田、足立、江戸川、渋谷、世田谷の各支部出席

十一日、・参院本会議傍聴、佐久間、三本、御守、市川会長は反対討論の後退場投票せず

十三日、・都議会議長選汚職議員初公判傍聴、尾崎・議活最終打合わせ会、地婦連、主婦連、同盟、WIL、、於婦選会館。

十四日、・税金上下水…特別委員会、都水道問題を三党の公営企業委員に聞く会、都議会自民党控室で行われた。佐田、尾崎、坂口、御守出席。

ヒゲタしょうゆ
美味しうすくち しょうゆ醸造本

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
三井農林株式会社
NITTOH

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目………………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A 組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B 組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

## 婦選会館一月の催し

### 政治教室第三期開講

世界の中の日本（激動する世界状勢の中で日本を考える）

期日　一月十九日（水）—三月九日（水）まで　毎水曜　八回継続　午前十時半—十二時半

講師　社会学博士　宇野重昭氏外

聴講料　八〇〇円（八回分）

内容

| 月日 | 講議内容 |
|---|---|
| 1・19 | 日本の定全保障と安保体制—日本戦後史に代えて— |
| 1・26 | ベトナム戦争と日本 |
| 2・2 | 新中国の現状と動向 |
| 2・9 | 米国の現状と動向 |
| 2・16 | ヨーロッパ統合問題をめぐって |
| 2・23 | 国際連合の問題点と機構改革問題 |
| 3・2 | 中ソ論争と日本 |
| 3・9 | 国際関係の現状と日本外交 |

### 英会話クラス

期日　一月十八日（火）—三月十八日（金）まで継続

| クラス名 | 開設日 | 講師名 | 授業料 |
|---|---|---|---|
| 初級 | 火 十二時半—一時半<br>金 午前十一時—十二時 | ミセス 金光<br>野間 久子氏 | 四千円（三月までの分） |
| 中級 | 火 十二時半—一時半<br>金 午前十一時—十二時 | ミセス 金光<br>鈕田 晃子氏 | 四千円（三月までの分） |
| 上級 | 火 午前十一時—十二時 | ミセス 金光 | 二千円（三月までの分） |
| 英語読書会 | 金 午前十時—十一時 | 野間 久子氏 | 二千円（三月までの分） |

### 源氏物語

一月十四日（金）午後一時半—三時半　村山リウ氏

村山講師を囲み新年会を開きます。新年会々費百五十円

### 新有権者の意見をきく

（成人の日の集い）

一月十五日午後一時半—四時

新有権者の意見発表と講演・映画上映

◎新有権者男女の方々の参加をおまちします。

### 昭和四十一年度婦人関係予算をきく会

一月末日頃の予定、各省係官出席説明

### 最近の国会状況をきく

一月二十日（木）午後一時半—三時半

会場　新宿区西大久保、大久保小学校隣り淀橋清掃事務所会議室にて

日本婦人有権者同盟新宿支部と共催

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

# 婦人有権者

**会員は**

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 才四回
## 成人の日の集いにきく
### 新旧有権者の声

主催
日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会
婦選会館

成人の日、婦選会館は成年男女の諸氏八十二名をむかえて若い空気が横溢していた。これらの成人の胸には、将来に対するもろもろの夢と希望と計画が渦まいているにちがいない。職業として何を選ぶべきか。何に向って進むべきか。自らの才能を何に生かすべきか。私どもは諸氏の湧きいづる意欲が幸せに成功することを祈ってやまない。そしてさらにも一つ願ってやまないことがある。

成年諸氏が如何なる道に進もうとも、現在の社会の醜悪な面を改革する意志と努力を捨てざることである。未来は成年から発足する青年のものである。

### 第一部　司会　今城みね子

**祝辞**

公明選挙連盟　**池田了氏**

明治六年国民皆兵制がしかれてから太平洋戦争が終るまで、国防に従事してきた日本の男子は、兵役の義務を果すために、満二十才になると、徴兵検査をうけたのである。当時選挙権を持っていた者は、納税15円10円3円となって、5%—5・6%ぐらいのものであったが、大正十四年男子の普通選挙制になって19%になり、太平洋戦争後に婦人の参政権が認められ、六千万の有権者即ち60%が、国政に参与し、国民主権の権利をもったのである。

昔は徴兵適齢で一人前になったが、現在は有権者になることで、一人前となるのである。若い成年のエネルギーをどう生かすか。自らの力で社会に貢献する結集した力を積みかさねることこそあらまほしいと思う。

主催三団体代表　**市川房枝氏**

成人になって、一番大きな意義は、有権者となって一票を投ずる義務と権利をもったことである。今の選挙はきたない。売収饗応違反だらけだが、それをよくしたい。一票を投じて政治に参加し、政治をよくする権利と義務をもつことである。また二十五才になれば参議院議員、知事の候補者となることも出来る。直接政治に参与する権利もある。

有権者六千万人、人口の半分より多く、女は二百五十万人多いが、青年の男女はほぼ同数であり、選挙権は男女平等に一人一票である。38年の衆議院選挙の婦人の投票率は（東京二十三区）20代が52・5%、30代が75・9%、40代が75・5%、50代が71・4%、60代が64%となっているが、20代が一番ひくいではないか。

今年又は来春には衆議院選挙があるらしい、来年は都知事並びに地方議会選挙もあるから、自分の意見で考えた投票をすること。そのために政治の勉強をすること。

政治というものが、きたなければきたないほど、いやだと思うなら思うほど、関心をもって建て直してもらいたい。将来の日本はみなさんが、いい政治、国民が幸福に暮せる政治にすることである。お祝いでなくお願いになったが……。」

### 成人の日をむかえた新有権者の意見発表

**石橋丈子氏**　大学生

昨年或る候補者の政策、政治姿勢に知識をもち、支持したいと思っていたところへ、たまたまその候補者の選挙運動を手伝うようになり、ますますその人格と過去の行動を知ることになり、母その他周囲に働きかける気持ちになり、私も自信を持って私の生涯の最初の投票をし、有意義なものとした。

私は江戸川に住み、今日もそこの成人式に出てきたのだが、そこで貰った新有権者の栞りにコントが出ていた。偉いおじさんがいて、有権者らしい人に、誰に投票したかわかるんだぞ！俺に投票しろ！という漫画である。

選挙の浄化をしている団体がこんなものを出すほど、選挙はきたないものだと教えている。

私は素晴しい候補者をみつけ真剣な気持で選挙したい。

**村上豊氏**　大学生

人生と政治について話したい。今まで知人の成人の日には、お目出とうといってきたが、自分が二十才になってみると、目出たくも嬉しくもなく、むしろ返上したい。日本の体勢は真剣に考えねばならないと思っている僕等を疎外している。

参議院選挙で組織の代表者を選んだ。しかし国会でみられるさまは、僕たちの意見はまっさつされた形で、重要法案が通過していく。悲しい、情けない、選挙なんかやらない方がましだとさえ思う。

しかし現在僕が悲観的な社会観をもっていても、将来という時間的余裕をもつので、ここに集っている皆さんとともに、何かしなければならない。来年、さ来年、百年、二百年あとに兄弟が成人式をむかえるとき、現代の形であってはならない。二十才になって有意義な人生をおくれるという感慨を持つようにいかなる犠牲をはらっても将来に対し、社会のなかでたたかっていくということを決意した。

**石渡篤子氏**　勤人

新有権者として感じた点を三つ。

才一古くなった言葉だが、初心忘るべからず。社会のために一票を投じ奉仕しようと思ったことは、今日一日のためにあるのではなく、来年、さ来年二十年、三十年も初心忘れず実行していきたい。

才二、今日まで大きくなったのは私個人の力ではなく、小は父母の恩、大は社会の恩に生かされてきた点が多いのだから、その恩に報いたい。

才三、終戦っ子、あれからねと私どもの成長をみながら、私たちが戦争の罪悪を犯したようにいわれる終戦っ子という言葉これは私どもで終りとして、私は後々生れた人に、この言葉を使わせたくない。

**白浜靜麿氏**　学生勤人

今編集の助手をし、夜は学校へいっている。皆さんが立派なことをいったので、いうことはない。一つだけ僕たちの先輩は二十年前兵隊に出て、戦争に負けた。いい政治にするということこそ、二十年前に死んだ人達にむくいる途だと思う。

### TBS　中継放送での発言

十一時半から開会されていたこの婦選会館の成人の日の集いをTBSは十二時四十五分から電波にのせて中継放送をした。来栖アナウンサーのマイクにこたえて、国会の状態は見ていて馬鹿らしくなるが、結局若い人の一票の力で積極的に政治に参加して悪るい政治を直していきたい。職業を持っている者として、その使命を十分に感じて一生懸命に努めたい。お役所などで、いやに権力をふりまわすのを見るが、こうしたことを改めるようにしたい。国会をみていると悲しくなるが、私はこれから本当にいれたいと思う人を出すようにしたい。

成人式を迎えても正直にいって本当の大人ではない。今までの不勉強、怠慢を反省している。学部は商科で金もうけの勉強をしているが、興味は政治外交問題にあるので、今後ますます勉強したい。などいう発言がされた。

発言者はお手伝いさんの中里マス子氏、新聞社勤務の石母田衆氏、看護婦の田中葦子氏、学生の吉田宏氏などであった。

次にここ婦選会館の成人の日の集いは、今年で才四回目なのでOBというか旧成人先輩の笠間照江氏今年の成人をもつお母さん飯島みさ子氏から、それぞれの感慨が述べられた。

### 第二部　司会　小林時枝

講演

## 世界の中の日本と青年の課題

東大助教授　**衛藤瀋吉氏**

ただいま私の講演を大変賞んできに来た方ばかりという紹介でしたが、この連休のいい日に私のためにおいで下さったなどは間違いで、あり得ないことで、新有権者になられた方々がそんな愚なことをする筈はなく、他に目的があるということが、理論的に正しい思います。

しかし私が初めて成人になられた方々に、お話しするとなれば、日本の選挙というものを、どういう風にしたら、いい人間がよい活動をする、雰囲気に持っていくかということです。幸か不幸か僕はこれを専門に研究していないので、専門の歴史の方から話していきたいと思います。

明治の世代は明治に活躍した一代目であり、二代目は大正に活躍した世代で、明治を喰いつぶしながらセンチメンタルになっており、昭和にはいった三代目は明治の人間が蓄積したものを出たら目に使って、踊り近所から憎まれ、たたきのめされてなくしてしまったことになります。そのあとの四代目は廃虚の中で、農林百号というまずい芋をかじりつつ勉強させられた。暖房もなし停電つづきのなかで勉強し努力した。それが今、花を開いたのです。日本は立ち直ってきた。みな就職して生活が安定してきた。学生でも家庭教師などをして収入を得る。それでノンキに考えているが、日本は今綱わたりをしているのです。下着綿製品など一〇〇%、羊毛一〇〇%、石油一〇〇%という輸入、カメラ、写真、ミシン、造船など、生産の半分は輸出という現状で、実にあぶない橋のつなの上の我々の繁栄なのです。

そしてこれをささえているのは毅然と指導者面をしている、政治家ではなく、中堅の官僚、下級の役人です。非能率の代表は役人であるということは、二十年来かわっていないが、客観的にみると日本の官僚は非常に優秀です。大臣や代議士ではなく、中堅の—三十代—の下級官僚が凡てやっているので、この中堅が働く気ならこそ、つなわたりが出来る。立派な政治家がでてきても我々庶民の中堅の働く気の有無できまるのです。日本の中堅官僚の技術指導計画がタイやカムボジヤで行なわれたが、そこにも庶民の働く意慾の有無が結果に影響しているのをみます。

我々の祖先明治時代の感じかた考えかたを研究すると日本が三千万人口のときですら、アジア解放の恐ろしい情熱がありました。先人の夢アジア像は、白人をアジアから追い出すことでした。常人とは思えないアジア解放への行動を起した人が、あったのではないですか。これら凡てが引っくるまって、大平洋戦争になったともいえます。

アジアが経済的に解放されたたかを、もう一度考え直せないであろうか。印度、インドネシヤ、シベリア、モンゴリーを考えていたい。

アジアが強くなればいいという明治の意識から、日本最後の武士道である大平洋戦争が終りたたきのめされ小さくなり、けんかはするな、棍棒をもってはいけないという憲法をもつことになりました。

謂る棍棒を持つなというのは非武装平和論者であり、相手をなぐるのではなく、なぐりこみを防ぐために、も一度持ちたいというのが、自民党主流や民社であり、相手が核兵器を持っているんだからこちらも持つというのが自民党右派とその評論家です。これらのどれをとるか。これは国内の問題です。国内が団結してなければ核兵器なんかもってても何にもならぬし、逆に国内の団結のない非武装では一挙に大国の権力のなかにまきこまれ、国内が内乱になる。非武装平和で国内が団結していたら、それで国は守れる。沖縄を返せ沖縄を返せとデモっていても駄目で、国が団結して返して貰いたい。日本の安全にとって不用だと思ったら、ゲリラ戦をやります。アメリカは貿易をやめるでしょう。日本の貿易の1/8は、それでへるかも知れないが国が団結していれば、例え1/8がへっても亡びません。

日本の将来の重要な問題である国民の団結をいかにしてつくり出すか、日本国の生きかた、世界社会にむける日本のありかたを議論しなければなりません

アジア解放をも一度真剣に考えて、日本青年が現地へいき、大量に日本のエネルギーを動員することが出来ないか。あなた方に情熱がないから、僕の話をきいてゲラゲラ笑っている。これは世界的連帯感の醸成がなかったからで、それで情熱も夢も出てこないのです。

若い人は外国へ出る。その結果として日本本国は観光商売などの才三次産業になっていいし子供を育てる学校と養老院を設備するだけでいい。この夢には大変な努力がいる。それをのり越えていくことが必要なのである。アジア、アフリカは日本の無名の庶民の働きを待っている結論を出さないままで話を終ります。それでいいと思います。

---

## 昭和四十年度指名委員会よりの報告

（才二回中央委員会への報告より）

一、指名委員について

指名委員は三十九年度総会で規約改正が行われて新たに設けられた。

△四十年度指名委員の役目…四十一年度の役員及び中央委員指名委員長、指名委員、会計監査の候補を指名する。

△四十年度指名委員（定員五名二名は役員、常任委員中から互選、委員長及び二指名委員は総会で選挙）

四十年度総会で選挙された指名委員長及び委員

委員長　高橋千代（世田谷支部）
委員　針生かつ子（仙台支部）
〃　内田あぐり（碧南支部）

役員及び常任委員中から互選委員市川房枝（渋谷支部）
新井妙子（新宿支部）

二、四十年度指名委員会経過報告

才一回会合…とき四十年十月十六日（土）後六時半—八時半、ところ　婦選会館

協議

①指名委員の性格目的を討議②才二回中央委員会への報告事項について

◇決定事項①候補者の定員について…改選の定員一名に対しては二名（倍数）（例）才一副会長指名委員長、書記、会計、会計監査、定員二名以上に対しては

一・五倍…例才二副会長（今年は二名とも改選）中央委員、指名委員

②指名委員会予定

イ、才二回中央委員会に協議内容を報告（十一月二日）

ロ、支部長（役員、中央委員指名委員長、指名委員、会計監査候補推薦依頼状発送（十一月中旬）

ハ、全会員へ指名委員に対する「役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補推薦依頼」を機関紙上で行う（十二月号）

（ニ）右推薦〆切り（四十一年一月末日）

（ホ）二月下旬の指名委員会にて候補者決定（二月末）

（ヘ）決定と同時に候補者に対し、候補者に指名された事について了承されたいと手紙出をす（内容は…「御承諾を得ないで候補者におなりいただいたが、御当選されましたら何卒協力頂き度い…」という主旨のもの（三月初め）

（ト）候補者名を支部長に発送（三月初め）

（チ）全会員に婦人有権者三月号で発表—【参考】—昭和四十年度末で任期満了の役員等、

才一副会長（近藤真柄）才二副会長（荒巻よしゑ、但し任期一ケ年を残し）才二副会長（美藤志津子）書記（松浦三知子）会計（岩崎美智子）会計監査（西村好江）指名委員長（高橋千代）指名委員（内田あぐり、針生かつ子）

都内中央委員…秋山まち（芝浦）、今城みね子（直属北区（岸本純子（世田谷）片岡貴美子（直属）小池順子（むさしの）任田かしく（直属）中村とめ（新宿）野間久子（大田）宮尾智恵子（府中）本尾良（練馬）幸寿恵（直属）吉田千鶴（新宿）

地方中央委…加藤美子（仙台）小端千恵子（札幌）島貫徳子（福島）鈴木文江（広島）土本秋江（広島）平出ふさえ（函館）丸山千代子（上田）丸山春枝（直属）山室たか（会津若松）田中けさえ（丸子）

—以上—

## 第八回定例常任委員会

とき　昭和四十年十二月八日午後一時四十分—四時半
ところ　婦選会館小会議室

協議決定事項

一、十二月十七日婦人参政廿周年記念会、記念展示会について

◇プログラム、ちらし、ポスターの作成…、その他受付け一名、接待、会場の設営を受もつ。

◇ちらし、ポスターの配布—支部連合会の際に配布する。

◇動員…支部毎に動員割当てる

◇宣伝について—YWCAが受もっているが、同盟でも行う

◇シンポジウム意見発表者…尾崎、本尾、紀平三名候補とし市川会長に決定をいただく。

二、十二月十日フジテレビ「明るい選挙への提言」に参加しフロアーから発言する。小林、笠間、佐久間氏予定。十二月十日時局研究会—大内力氏より米価値上げをきく。

三、「有権者同盟とは」リーフレット作成について…役員、組織、事務局会議の結果、二三年つかえるもので、役職員名も入れたものにする。但し今年度はもう三ケ月しかないので、来年度作成にする。

四、支部組織、会計の内規について…組織で作成中。

五、会員増加運動について—役員、中央委員一人が一名宛かくとくし、五〇名年内に増加。

六、都水道料金値上問題をきく会、公明、自民、社会三党公営企業委員を呼んできく。十四日一時半。

七、新年年賀ハガキ三千枚（五円—千枚、四円—二千枚）三分の二に政治啓発の言葉を入れ作成—政教で原案作成—価格、四円ハガキを五円に、五円ハガキを六円とする。）市川先生から二千枚ゆずり受け。

八、新年一月十五日「成人の日」の集いについて—政教委の案としては、講師…大江健三郎、犬養道子、会合のもち方は、映画とバズセッションとする。これに対し講師は、衛藤審吉、山下肇、久保田きぬ大渡順二氏等の候補もあがった。

九、婦人有権者新年号に役員常任委員一同の名刺広告を掲載する。

十、国連報告会（四十一年一月二十二日）を開催する。

十一、四十一年一月の常任委員会…昭和四十一年一月十一日（火）

◇　◇　◇

この一年間の御協力有りがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

出版調査委員会

### 雨の国会傍聴記

平支部　佐伯言子

十一月二十五日、季節はずれの台風二十二号が近づき朝から雨。平始発の準急に乗りこんだ会員十六名が、参議院で山口みつ子さんにお逢いして一安心。

先づ参議院内を見学、人気のない本会議場の傍聴席で案内の衛視から説明をきく。市川会長もお出でになり補足をして下さった。才二院クラブの控室で、秘書の岡野さんからお茶を頂いたあと、いよいよ日韓特別委員会の傍聴席はいっぱいで立ってきく。市川会長は委員席の最後列にみえる。

首相が入ってこられた。委員席の方をみながら、にっこり。愛嬌のある首相ではある。質問は社会党の羽生氏が、日韓条約の軍事同盟性をただした後、憲法問題につき、平和主義と才九条と憲法改正をめぐって、首相との間でやりとりが行われた。

私はここで日本の方針がきまるのかと思うと、ひとりでに緊張した。そして生の場面とテレビとでは、さすがに違うと感じた。

残念ながら一時間ばかりの傍聴で参議院を出て、国会図書館参議院会館、首相官邸を見学して廻る。官邸では設計者近藤新氏が同行の会員佐藤さんの御親戚とあって案内者もびっくり。閣議室では大臣の椅子に腰をおろし、一同三分大臣になりすまして御満悦であった。

× × ×

### 事務局日誌

一日、・編集委員会、近藤、本尾、勝田、飯島、幸・会長国会報告で国会へ、山口出席

二日、議会活動連絡委員会、地婦連、東京Y、婦風会、主婦連同盟が、出席、於婦選会館・フランスの話を聞く会

三日、・役員、組織、事務局会議、近藤、松浦、小池、岩崎、山口出席・小林章に辞退勧告の為、小林、岩崎氏参議院会館に行き秘書に面会

四日、足立支部結成、都内支部計十五となる（近藤、小林、岩崎、山口出席）・政教委員会、今城、坂元、古川、紀平、三本御守・税金上下水ゴミし尿対策特別委員会、佐田、坂口、古川

六日、・機関紙支部宛発送・事務局会議・会長青梅で国会報告山口出席

七日、ダンスパーティ、於赤坂プリンスホテル。参加者約三百五十名・婦人参政二十周年につき最終打合わせ、市川、久布白奥の三氏・日韓特別委員会傍聴佐久間、本尾。

八日、・役員会、近藤、紀平、松浦、岩崎、山口・才八回常任委員会、市川、近藤、紀平、松浦、岩崎、杉山、小林、野間、新井、尾崎、岸本、佐田、佐久間、田上、中村、片岡、三本、増田、福井、堀合、長塚、小島関田沢、岡田、事務局、山口、鈴木、御守

九日、・参議院日韓条約案件の審議の正常化についての申入れ岩崎、紀平、尾崎、佐久間、勝田、笠間、山口、参院議長と各政党国会対策委員長に会見要望書を手渡す

十日、・時局研究会、米価、国鉄運賃公共料金等値上げについて東大教授大内力氏を講師として開催、今日は問題を米価にしぼる・フジテレビ演出「明かるく正しい選挙への提言」同盟約三十名参加、発言者、小林、早川、松浦、笠間、佐久間・東京都支部連合会、杉並、武蔵野、芝浦、新宿、練馬、大田、足立江戸川、渋谷、世田谷の各支部出席

十一日、・参院本会議傍聴、佐久間、三本、御守、市川会長は反対討論の後退場投票せず

十三日、・都議会議長選汚職議員初公判傍聴、尾崎・議活最終打合わせ会、地婦連、主婦連、同盟、WIL、、於婦選会館。

十四日、・税金上下水…特別委員会、都水道問題を三党の公営企業委員に聞く会、都議会自民党控室で行われた。佐田、尾崎坂口、御守出席。

ヒゲタしょうゆ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

ひと息いれるとき
紅茶が
なによりですワ
暮しの中にゆたかな香り…
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

## 婦選会館一月の催し

### 政治教室第三期開講

世界の中の日本（激動する世界状勢の中で日本を考える）

期日　一月十九日（水）—三月九日（水）まで　毎水曜八回継続　午前十時半—十二時半
講師　社会学博士　宇野重昭氏外
聴講料　八〇〇円（八回分）
内容

| 月日 | 講議内容 |
|---|---|
| 1・19 | 日本の安全保障と安保体制—日本戦後史に代えて— |
| 1・26 | ベトナム戦争と日本 |
| 2・2 | 新中国の現状と動向 |
| 2・9 | 米国の現状と動向 |
| 2・16 | ヨーロッパ統合問題をめぐって |
| 2・23 | 国際連合の問題点と機構改革問題 |
| 3・2 | 中ソ論争と日本 |
| 3・9 | 国際関係の現状と日本外交 |

### 英会話クラス

期日　一月十八日（火）—三月十八日（金）まで継続

| クラス名 | 開設日 | 講師名 | 授業料 |
|---|---|---|---|
| 初級 | 火　十二時半—一時半 | ミセス　金光 | 四千円（三月までの分） |
|  | 金　午前十一時—十二時 | 野間　久子氏 |  |
| 中級 | 火　十二時半—一時半 | ミセス　金光 | 四千円（三月までの分） |
|  | 金　午前十一時—十二時 | 鈕田　晃子氏 |  |
| 上級 | 火　午前十一時—十二時 | ミセス　金光 | 二千円（三月までの分） |
| 英語読書会 | 金　午前十時—十一時 | 野間　久子氏 | 二千円（三月までの分） |

### 源氏物語

一月十四日（金）午後一時半—三時半　村山リウ氏
村山講師を囲み新年会を開きます。新年会々費百五十円

### 新有権者の意見をきく

（成人の日の集い）

一月十五日午後一時半—四時
新有権者の意見発表と講演、映画上映
◎新有権者男女の方々の参加をおまちします。

### 昭和四十一年度婦人関係予算をきく会

一月末日頃の予定、各省係官出席説明

### 最近の国会状況をきく

一月二十日（木）午後一時—三時半
会場　新宿区西大久保、大久保小学校隣り淀橋清掃事務所会議室にて
日本婦人有権者同盟新宿支部と共催

編集兼発行人　市川房枝
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（370）二七二七番
振替東京　一九五四〇九番
（定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

**主張**

# 自由民主党の婦人憲章草案をみて

市川房枝

一月二十二日に開かれた自民党の才十七回党大会に於て、青年憲章と共に婦人憲章案が決定されたことは新聞やTV等でご承知のことと思います。

尤も婦人憲章の方は草案となっており、従って最終的のものでなく、次の大会で改めて決定されるとのことです。この草案の全文は婦人展望二月号に掲載しましたのでそれをご覧願いたいのですが、極めて簡単なもので、前文、婦人の立場、民族継承の任務、婦人の社会性のふみだしがありますが、抽象的で、人間としての婦人よりも母としての立場を強調しています。別刷で解説なるものがありますが同じことを繰り返しているだけです。

勿論この憲章は自民党のもので私共は何等の拘束を受けるものではありません。然し自民党が与党であり、その考え方や政策が政府の現実の政治の上に反映されることになるので、婦人憲章草案に表現されている考え方に関心を払わざるを得ません。

政府及び自民党幹部の中には今尚婦人を蔑視し、婦人を妻として母として家庭に閉じ込めようとする封建的な考えが根強く残っています。自民党を支持する男子の間にも、いな婦人の間にすらその考えが残っているといえましょう。然し社会は全く変って来ています。婦人自身家庭にとどまろうとしても出来ない、農場で主体となって働かなければならない。職場で共稼ぎをしなければならない、婦人も亦社会的に活動したい意欲も出ています。

こうした現実、婦人が現在の社会で置かれている立場をはっきり把握し、その上でどうすれば婦人、家庭、社会の福祉を増進出来るかの対策が生まれて来ると思います。いなそれでなければ問題の解決は出来ないと思います。

ケネディ米大統領の下で行われたような、政府の下での総合的な調査を強く要求したいと思います。（四一・一・三〇）

## 国連第20回総会報告会

# 日本 世界の平和に地味な努力

### 青少年に関する宣言案 人種差別徹廃への条約――可決する

甦った国連総会として二年振りに世界の熱意こめて開かれた才二〇回総会が、三ケ月の会期を昨暮に無事終ったので、一月二十二日NGO国内婦人団体主催の歓迎報告会が婦選会館で開かれた。狭い会場溢れる参会者が、心は一つ世界の平和と協力の祈りこめて熱心に聞き入った。司会者は婦風会の野宮初枝氏で、先ず国連映画「拓けゆく世界」を上映。外務大臣のメッセージ及び日本国連協会の日高信六郎氏挨拶に引続き、左の三氏の報告と講演を伺い、午後四時看護協会田中志ん氏の閉会の辞で感銘深く散会した。

**報告**　「才二〇回総会の感想」

外務省国連局長　**星　文七氏**

今度の総会は概して実り多いよい総会だったと思う。新しく三ケ国が加わり一一七国となった中で、総理大臣が出席した国が一三ケ国、外務大臣を出した国が八一もあったことを見ても、いかに世界中が国連に希望を託しているかがわかると思う。

今度は今迄にない一〇八の多数の議題を抱えていたが、問題の中国討議をはじめ、全面核実験停止や世界軍縮会議の開催等三ケ月の間に相当手際よくやった。又本年度予算として今迄になく多額の一億二一〇〇万ドルを承認した。

加盟国をグループ別に見ると、アフリカが三六ケ国で一番多く次がアジアの二五、中南米の二〇である。今迄はアジア、アフリカが一緒になりAAグループとして会合していたが、今回は特殊な会議以上は別々に集っていた。アフリカグループよりアジアの国々の方が国が古いから落着いた感じであった。

今度の総会中で中小国の活動が非常に目立った。ややもすると数を頼んでの横暴も認められた。今度加入したモルディブ等は珊瑚礁で出来た国で産物は何も無く、人口僅か八万であり、最低十六人は必要の国連代表数も二人しか出していない。それでも一票の投票権である。ごく小国を入れるのは国連発展強化のためどうかと思えるし、中共の問題も含め国連加入資格については尚研究する必要があろう。

政治問題としては軍縮問題が核問題も含めて重要性を増したジュネーブの一八ケ国軍縮委員会に一応預けているが、この委員会は数年前に始った時から同じ顔触れでやっていて、西側五ケ国、共産側五ケ国、非同盟国八国から成り、東西から議案が出た場合まとめ役として目立ってくるのが中立国である。特に今回の国連での核兵器拡散防止問題に就いては、核兵器の製造が昔より容易になりずっと安価に出来るようになったため、是非共この問題に決論を出したいとソ連とアメリカの中をとりもって打開に持って行ったのがこの中立八ケ国だった。又内政不干渉宣言や他の問題にも中立国が非常に貢献した。

もう一つ中国代表権問題であるが、実質問題で賛否同数になったのはこの一五年間初めてである。重要事項指定でも前は差が二八票位あったのが七票になった。又久し振り安保理事国に当選して日本も国連に於ける地位が次才に認められて来た。日本のことを経済的利益の方が道義に先行していると悪評する国もあるが、もっと積極的に国連活動をして誠意を認めて貰い、国連を世界平和機構として強化するのが日本政府ばかりでなく国民全体の責任であると思う。

**報告**　「才三委員会について」

代表代理　**久保田きぬ子氏**

今回は経済社会理事会よりの報告書だけでも二年分あり、議題の数も一六で、内容も例年より多かった。三議案の審議未了を除いて一三議題皆審議した。その中で、天災援助のため事務総長が一年に十万ドル（一ケ国二万ドル限り）使用出来る決議や、アフリカの難民救済とかその他があるが、委員会が終始全勢力を傾けた議題二つに就いて特にご報告する。一は人種差別撤廃案で、もう一つは青少年に関する宣言案である。

青少年に関する宣言案は一九六〇年ルーマニアが提出したもので、今回全会一致で可決した。戦争の時一番犠牲になる若い世代を救うにはどうしたらよいか国連憲章の精神、平和の問題を青少年に理解させようというのがこの主眼点である。教育の面と各国の文化交流が取り上げられている。教育の中でも殊に家庭教育が重要で日常生活に於いて実践するべきだと主張された。又広く国際社会に関心を持たせるため、各国政府及び民間団体に適切な配慮が求められた。

もう一つの人種差別撤廃に関する提案であるが、会議の回数の半分以上は全くこのために使い、最後のギリギリの本会議で漸く全会一致で国際条約が可決したのである。つまりあらゆる形に於ける人種差別を地上から絶滅させようというのである。これは単なる宣言ではなく条約であり実施条項も備わっているから強力である。これこそ国連憲章がうたっている人間の平等人間の尊重への「有力な才一歩」というべきであろう。

内容の一部を例として紹介すると、実質条項では、人種差別撤廃に関する権利宣言の中には、投票権、被選挙権、国籍取得権、配偶者選択権、集会結社権、労働雇傭の権、文化活動に参加する権、交通機関、カフェ、劇場等での差別撤廃等が含まれている。又実施条項では一八ケ国から成る委員会を作り、各国がこの条約をどう取扱っているかの報告を求め、又違反の事実があった場合調停にかけ、又陳情する事も出来るとしている。この条約は二年の準備期間の後効力を発するのであるが、内政不干渉の原則に触れない限りでこの実施を効果的にし、又出来るだけ多くの国が参加せねば意味が無い。一一七ケ国を通じて一種の条約では無理であるし満足なものでもないが、人種差別撤廃が、一日も早くこの地上から人道悪を除こうという原動力にはなると思う。日本には人種差別はないが、白人と黒人は勿論、白人と白人の間、黒人と黒人の間にも差別があり、世界の平和と安全を阻害する大きな原因ともなっている。日本も安保理事会にも出て来た以上スタンドプレーは好ましくないが地味な形で努力を続ける事が結局日本の利益にも通じるのであるから、こういう条約が一日も早く批准されるように望んでやまない。

最後に日本の対外関係は外務省一本で全責任を背負っている。今回のように国外で並々ならぬ苦心をされている当局者達に接すると、どうしたら出先の人々が働きよいか、予算は充分あるか、この条約を批准してはどうか等、私達はもっと国の外交を監視し応援すべきだと思う。

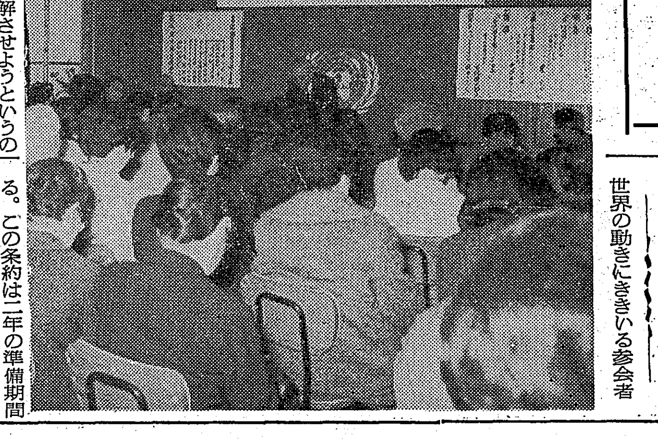
国際連合第20回総会報告会

世界の動きにききいる参会者

**講演**　「安保理事国としての日本」

朝日新聞論説委員　**宮地健次郎氏**

国連で一番大切な機関は安保理事会と総会である。安保理は今日の問題を取扱い、総会は明日の問題をやる。つまり総会はあるべき人間の姿を協議するのでやや長期的のものだが、安保理の方はすぐ対応策を決める役である。

安保理はどの位の力があるだろうか。国連歯医者論というのがある。歯が痛くなると暫らく自分で薬を飲んだりしているが腫れ上って困ってくると歯医者に行く。歯医者は心臓病を癒す力はないが虫歯でも放って置けば死ぬこともある。歯医者も名医であれば分担金を出す価値があるというものである。

日本は安保理の仕事として何を真先にやる積りか。少々理屈はあっても平和才一主義で行くか、場合によっては民族自決已むを得ずと是々非々主義で行くか。外交にも政治経済にも近代国家として伝統のない新興国が心臓ばかり強くスローガンで押しまくるのを擁護してやるにも限度があるとすると、まあ我慢してくれと説得する事で寄与することはできないことだろうか担当発言できる国力と頭を持っていて、自分自身の紛争をあまり持っていない国ということが安保理で発言できる重要な資格であると思う。ここに日本の使命もあるのではないだろうか。

国連は平等のための機関である。大国はこのような機関がないと時々悪いことをする。小国は国連に入る迄は誰も注意しないが、国連に出て来ると同情者も出て小国なりに力を発揮出来てよい。日本は幸いにして軍隊が無いから悪いことをしようとしても出来ない。これが日本の国連活動にプラスしている。国連軍とか国連の平和活動も日本としては外に出す軍隊が無いという立場で考えてもうまく行くのではないかと思っている。

（まとめ　田上喜美）

## 衆参議院に

# ▼正副議長は党籍離脱を ▼歳費値上げは再延期を

### 申し入れる

去る十二月二十二日　政連委員会は、正副議長党籍離脱及び才費値上げ再延期の申入れを行った。小林委員長始め岩崎、福井、勝田、各委員紀平事務局長が、衆院議長山口喜久一郎氏は代理に、副議長園田直氏には面会の上、要望書を手渡した。なお各党幹事代理にも同様手渡した。

### 申　込　れ

一、正副議長は、新旧議長交替のこの機会において、速かに、党籍を離脱し、超党派の立場で、国会運営を正常化し、国民の信頼を回復することに努力され度い。

一、現在歳費問題等に関する調査会に諮問されている国会議員の歳費値上げについては経済不況、物価高に苦しむ国民の立場を考慮し調査会の答申の如何にかかわらず再び値上げを延期されたい

昭和四十年十二月二十二日　日本婦人有権者同盟

### 婦選会館二月のもよおし

政治教室（毎週水曜日午前十時半～十二時半）

新中国の現状と動向　二月二日
米国の現状と動向　二月九日
欧州の統合問題　二月十六日
国際連合の問題点と機構改革問題　二月二十三日
講師　成蹊大助教授　宇野重昭氏
　　　横浜市立大助教授　山極晃氏
聴講料　一回　百五十円

源氏物語講座26回　二月十一日（金）午後一時半～三時半
講師　村山リウ氏。聴講料一回百円。

世界の風俗習慣を知る会（才七回アルゼンチン）
二月十六日（水）午後一時半～三時半
アルゼンチンの映画及び講演。「アルゼンチンの女性」
アルゼンチン大使館一等書記官　ミセス・バカレサ
茶菓費二百円

最近の国会状況をきく　二月十九日（土）午後一時半
会場　練馬区公民館
講師　参議院議員　市川房枝氏　無料

英会話
初級＝火金　中級＝火金　上級＝火　大学生クラス＝水
講師　ミセス・スーザン、金光、野間久子氏　鎧田晃子氏

英語読書会（毎週金曜日午前十時～十一時）野間久子氏指導

寒中
お見舞い

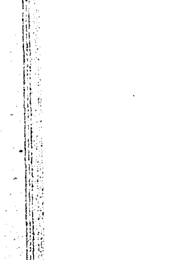

鈴木芳子
東京都世田谷区下馬三ノ六
電話（四二一）二八三三

日本婦人有権者同盟
福島支部一同

日本婦人有権者同盟
京都支部一同

日本婦人有権者同盟
中央委員
湯浅音枝
郡山市開成五―三―一四
電話郡山（2）二一二五

日本婦人有権者同盟
福島支部長
菅野八千代
福島市三居上
電話 0245（2）2403

---

# 最近の国会状況をきく会にて

一月二十日 於淀橋清掃事務所で同盟新宿支部「私は有権者の会」婦選会館の共催で、約五十名の出席があった。

主催者側から中村とめ、春日慎一氏のあいさつの後、映画「ある選挙日記」「最高殊勲婦人」をみて、市川会長の国会報告にはいった。

先ず才49特別国会、才50臨時国会（日韓国会）の審議経過の説明があり、次いで才51通常国会について、41年度一般会計予算案に不況、物価対策がどの程度もりこまれているかについてきいた。次にポイントだけを掲げる。

○才51通常国会について

昨年十二月二十日に招集された。会期は一五〇日間で今年五月十八日に終了の予定。

例年は招集日のあと直ちに年末年始の自然休会に入るのだが今国会は日韓国会混乱で審議未了となった四十年度才二次補正予算を月内に成立させるため、二十九日午後三時まで予算委員会、その他の関係委員会、本会議が開かれ、成立した。

この予算案の中には公務員の給与のベースアップ、災害対策費、赤字公債等が含まれていた。然し赤字公債発行のためには、「四十年度財政処理特別措置法」を可決することが必要だがこれは年を越し、一月十八日の参議院本会議で成立、十九日から国債一月分七百億円、うち七十億円が一般に売り出された。

二月、三月にも国債を発行し四十年度の税金収入の不足による赤字二千五百九十億円の埋合わせをすることになった。

○41年度予算案にみる不況、物価対策

昨年は山陽特殊鋼、山一証券の倒産をはじめ中小企業の倒産が著しかったし、今年の大学卒業生の就職率は非常に悪く、大企業からの締め出しをくっている状態である。この不況は池田前総理の経済高度成長政策によって、民間会社が借金による設備拡張をしてきたひずみがでてきたのである。不況時には物価は下がると言われているが、一月一日からの消費者米価の値上げ、二十日からの私鉄運賃の値上げ、続いて二月十五日には国鉄運賃も値上げされる予定で、消費者はこの物価高に押しつぶされそうになっている。

佐藤総理は元旦のテレビ対談で「不況及び物価対策に積極的に取り組む」ことを国民に約束したが、それは四十一年度の予算案にどのように反映しているか簡単に申上げてみる。

一般会計は歳入歳出とも四兆三千百四十二億七千万円＝予算でいい世になれ＝（前年より一七・九％増）財政投融資額は二兆二百七十三億円（二五％増）で大型予算と言われている。

政府は不況対策として建設国債七千三百億円の発行と地方税を含めての三千五百億円の減税を中心にし、国鉄、道路、住宅建設等の公共事業に資金を投入し、それによって産業の需要を増大させ、今年の後半には企業の景気が上向いてくるということだ。

減税はそれによって一般の購売力をつけると共に、物価値上りに対する穴うめの意味も加わっているようだ。

物価対策としては、魚や野菜の流通段階を合理化しようとするコールドチェーン（低温流通機構）、商店か商品の共同仕入れ、共同保管を行って経費の節約をはかるボランタリー・チェーン（任意連鎖店）、野菜の指定産地拡大と野菜の生産出荷安定資金の強化、牛肉の生産増強対策費、別にコールドチェーンを推進するための貨車、冷蔵庫等の研究費等々で、経済企画庁の国民生活局、公正取引委員会農林省、通産省を通じて約二百四十億円計上されているが、これで果して物価の上昇をおさえることが出来るか疑問であると結ばれた。（岡野敏子）

## 経済用語…解説…

岸本純子

### 公債

単に公債をという場合、普通は長期国債を指し、政府の一般会計の財源を賄うためのものを云います。日本では七年、欧米では十年十五年の長期になっています。広い意味での公債は、この他に、政府保証債（電信電話公社債などのように、政府が支払いを保証するもの）、地方債などをも云います。

戦後の日本では、国債は禁断の木の実で、税収による均衡財政を貫いてきました。去る一月発行にふみきった四〇年度二五九〇億円の国債は、税収不足を補てんするための赤字国債で、四一年度のは建設国債ということになっています。

公債の発行が、そのまま通貨の増発につながりインフレを起すことを避けるために、日本銀行引受けとせず、民間の余裕資金公募（市中消化）を原則とし、更に、公債収入の支出目的を限定しています。

市中消化は、欧米では自由に公社債市場で売買することを云います。日本では公社債市場が育っていないので、国とシンジケート団（証券引受け団体）とが話合って条件をきめ、割当てるという方法をとります。シンジケート団には都市・地方銀行、長期信用銀行、主要証券会社のほかに、数種の金融機関が加わりました。

公債政策の効果は、簡単に云えば「政府が借金で道路・住宅等をつくることによって、それに必要な原材料や労働力に対する需要が新しく生れ、その結果、原材料会社や労働者に所得が生じ、新しい有効需要が乗数的に拡がり、沈滞した経済に活気をつける」ということ、その他「政府が税収入以上の建設事業を行う結果、立遅れた公共事業が伸びる」「国民の税負担を世代間に分配する」などとされています。

「経済用語解説」について、御希望を御申出で下さい。

## 水道料金値げに関する声明

東京都水道料金問題に対して都民をよくする都民会議（九団体）を代表して地婦連、（田中）主婦連（伊藤）有権者同盟（佐久間、紀平）の諸氏が都議会議長、知事代理、各党幹事長代理（社会党は副幹事長）に面会し次の声明書を手渡した。

今回の臨時都議会で可決されようとしている、東京都水道料金の三五・四％の値上げは、一般家庭及び浴場共用水道をすえおくなどの点においては、与論を考慮していることは認められるが、まだ左の諸点に於ての不安が残り、納得することはできません。

―理　由―

世銀からの借款を当面のめどとして、公聴会も開かれず慎重なる審議を経ずして、四日間の短期間で可決しようとしていること、大口料金の大巾値上げが、一般消費者物価へのはね返りの口実となる恐れのあること。現在の値上げ率では、世銀からの借款は確実なる見通しもつかずその際の根本的な水道行政解決のめどが示されず、近い将来において値上げ問題が再燃することも予想される。

昭和四十一年一月十三日
都政をよくする都民会議

## 選挙違反恩赦反対の要望

このたび政府、自民党の意図される日韓恩赦は、恩赦に名をかりての選挙違反者の釈放であり全く総選挙目当ての政略的恩赦であります。

事前運動、悪質違反の横行など選挙と政治のますます腐敗している今日、かかる選挙違反の軽視は民主々義政治の根本を破壊するものであり、私共は絶対に承服出来ません。

尚政府は毎年、「正しく明るい選挙」の啓発奨励のため数億の国費を支出していながら、一方に於て暗い不正な選挙を奨励するが如き今回の企図に対しては、私共は強く反対いたします。

昭和四十年十二月三十一日
日本婦人有権者同盟
会長　市川房枝

十二月三十一日の新聞発表をみて、直ちに市川、小林、岩崎、紀平の諸氏は、総理、官房長官法務大臣の私邸訪問、大晦日という日なれば、面会は出来なかったが、代理に要望書を手渡し、検事総長、自民党副総裁、政調会長、総務会長、幹事長、公明党書記長、民社党中央執行委員長、社会党中央執行委員長には郵送した。

## 時局講演会おしらせ

「地方公営企業を聞く」
講師　自治省公営企業課長　近藤隆之氏
日時　昭和四十一年二月十一日
　　　二時―四時
場所　婦選会館

お寒さ厳しい折ですが、多数御参加下さいます様、御案内申上げます。

**投稿**

## 平和を願う心 ベトナム戦争におもう

ベトナムの報道写真をみるたびに、その悲惨さに目をおおい平和を願う心は、誰もが持つと思う。けれども、ベトナムの実情を本当に理解している人がどの位いるかしら……と、反省もしたくなった。婦選会館の政治教室に出て、ベトナム問題の講義を宇野先生から聞きその感を深くした。安南と呼ばれた時代からフランスの植民地となった仏領印度支那時代、大平洋戦争時代、日本軍が爆撃した仏印、栄光の地におちたフランスが、夢よ今一度と、三十万の大軍をベトナムに送った頃。フランスの肩代りに、アメリカが軍事顧問団を送った一九五〇年のアメリカのダレス外交。植民地政策が功妙な形で浸透していく中で長い間自分たちの生活の為めに闘ってきたベトナムの人々。これらの歴史的過程を知ることによって、本当のベトナムの姿をとらえてこそ、ベトナム問題の理解の道がつくのだと思った。中国の現状、米国の問題ヨーロッパの統合問題、中ソ論争などもっと勉強して、日本の現実―その中でくらす自らのあり方に考え及びたいと思う。（M子）

## くらしと政治

那古谷澄子

「収入はお金でなく総てこれオアシ」など、無駄口も出ない程庶民の生活は苦しい。一月の廿日には本物のお足代の私鉄運賃が平均二〇・五％のアップ続いて国鉄、地下鉄、市電バスが値上げを待っている。足代節約で友情の交流は専ら手紙でとの希望も郵税値上げが追打ちをかけて来る。

公企業の目的は社会公共の利益の経営とあり、経営は独立採算制を原則とするという。あちら立てればこちらが立たず式の相離反する二つが仲良く同居するのも法の妙味か頭の良さか？聴聞会が開かれても大方は「×は市民生活に欠かせないもの、確保のためには受益者負担もやむを得ない」と為政者に愛情深い発言が多数を占めてメデタシで終る。では経営状態はと覗けば、利が利を生んで丸々と成長した利息が営業外費用の名目で料金に加算されている。八％だ今年は五・五％で抑えるという物価上昇率も庶民の家計ではとてもそんな生易しい率にはおさまらない。

さて老後の保障も望めないとなればその不安の自衛措置に子供に教育をということにもなる頭脳プラス準備投資を必要とする公立入りが無理なら、新聞のいう私学の水増しのあぶくの一つに希望を托してみても天井知らずの私学費の値上りでは気も遠くなり、果ては確実に平等に増えていく齢さえもうらめしくもなる。

愛情だの寛容とか忍耐は政治家の心ではなく、この心構えが無ければ一日も暮していけないのが私達であろう。来年は地方選挙の年、公報発行の条例制定運動でも真剣に取り組み、公約を採りつけ、成人になった女の一票を活かしていかなければ、つめたい政治にくらしが風邪をひいてしまうことにもなりかねない。

## 若い芽

### アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。
よかった点、悪かった点。
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか
七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおかき下さい。

**鈴木那智子**（事務局勤務）

（二）男女は同じ人間という教育を受けて来た私には「婦人有権者同盟」という名称に、幾分かの抵抗を感じながらも、同盟の立場と目的に私自身の考えとの共通性を感じ、運動に参加して居ります。

（五）先輩の方々の、たゆまぬ努力には敬意を払わずには居られませんが、更に名実ともに若い会員を育てるために、広い視野にたたれた、よりよき指導者であっていただきたいと思います。

（六）現在の社会には、同盟の立場と目的にみられるような同盟の存在は必要と思いますが、それは婦人のみではなく、男性をも含む社会のあらゆる階層の人達に理解してもらう事が必要であり、更に、うづもれた正しい芽をのばし、政治への公正な批判の目を育てるための努力を続けて行くべきではないでしょうか。

（七）各委員会の活動が、特定委員のみの意思表示の場ではなく、一般会員の意意を充分に反映した委員会活動であってほしいと思います。

日東紅茶
ティーバッグ
新発売
カルトン入り
12袋 ¥100.
プラスチツクケース入り
25袋 ¥200.
・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調
日東紅茶
三井農林株式会社

ヒゲタしょうゆ
美味しくうすくち
しょうゆ醸造中

（1）　第21巻3号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和41年3月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

**会員は**

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

# 国連婦人の地位委員会に代表を送る

出発直前の藤田たき代表　羽田空港にて

…二月十九日夜の北極廻り日航機は、…ジュネーヴで二月二十一日から三月十一日迄開かれる国連婦人の地位委…員会に出席する政府代表藤田たき、…オブザーバー渡辺華子、随員秋山常…子の三氏をのせて羽田を出発した。…

## 代表について

今年十九回目を迎えるこの委員会に、日本は八年前から正式に参加し、前労働省婦人少年局長谷野せつ氏が三年の任期を二期つとめられた。最近二カ年は議席を持たなかったが、昨年の委員会に再び日本が立候補する決意をしたので、それならば此度は是非民間から代表を出したいとNGO等が希望をして、婦人少年局が示した難しい資格条件にぴったりの人として津田塾大学長藤田たき氏を推薦し、無事当選されたのである。二十一の委員国の一つとなったわけで、インドネシア脱退のあとに入った形になる。

オブザーバー渡辺華子氏については、以前にご報告したことがあるが、タッパーウェアの社長ダーツ氏の好意により、映画「六条ゆきやま紬」試写会の売上金一五〇万円が婦人の地位委員会に傍聴者を二名送る費用としてNGO国内委員会に贈られたため、昨年末NGO参加九団体の代表者が集り、各団体から推薦された候補者の中から公平な話合いと投票によって選び出した今年度の選手が渡辺氏なのである。来年度にあとの一人を選ぶことになっている。渡辺氏はYWCAの役員で婦人労働問題の権威である。

随員秋山氏は、藤田代表が民間人であるから是非婦人少年局から随員をとわが市川会長等が無理に願ってつけて頂いたこの方面の専門家である。

以上お三人の小歓送会は去る二月十二日午後YWCAで開かれたが、後援者ダーツ氏も車椅子で出席され、高橋展子婦人少年局長の今年度委員会に関するくわしい予想のご説明があり、三氏のご抱負も伺って我等が代表の感を深くしてお送りした次才である。

## この委員会は

さて国連婦人の地位委員会を簡単にご紹介しよう。これは国連の経済社会理事会に属する委員会で、委員は全部婦人である。委員国は現在廿一で、委員の任期は三年、毎年1/3づつ改選する。開催地は国連本部とジュネーヴと交互で、その他招請があればその国で開くこともある。廿一国の正式委員、代表代理、顧問の外に、必ず出席するのは経済社会理事会に諮問的地位を与えられているNGOの人々であり随時に意見を提出したり諮問に答えたりする。又国連専門機関や、議席を持たない国々からのオブザーバーも多数出席してなかなか賑やかな会議である。目的は国連憲章に男女平等がはっきりうたってある為に、世界各国の各分野に於いての婦人の権利の促進が大切な国連活動となっているからである。このために幅広い調査を行ない、確実な資料を提供し、世界各国に男女平等の原則に基ずく政策の徹底をはかり、啓発活動を促進するのが仕事である。

昨年度の報告書から具体例を二つ三つ挙げると、後進国の子沢山は婦人の社会進出を阻害するから、家族計画を実施できるように国連が援助の手を延べる必要があるとか、家庭責任を持つ婦人労働者が雇用と昇進の機会を侵されずに公私の仕事を遂行できるような措置と施設を要望する等がある。又有権者同盟として一番関心がある政治的権利の問題はこの委員会でも最も重要視され、この権利の有効行使は投票権被選挙権以上のもので、社会全体の向上に対する婦人の責任だという意見が述べられ、児童福祉や家族計画等の社会サービス事業を考慮に入れながら、家庭や職場に密着した最低段階の公的生活に全婦人を参加させる事が市民教育の才一歩であるとの意見が発表されている。又婦人の奉仕活動指導者の養成が必要と認められ、婦人の政治教育に関するセミナーや研究会の開催も各国に奨励されている。

日本として特に難しい問題もないと思うが、何れにしても代表のご健闘を期待している。

## 報告会は

最後に代表方は三月中旬頃帰国される筈であるから、来る三月二十八日午後一時半から婦選会館で歓迎報告会が開催される予定である。多数のご出席を今からお願いして置く。

（田上喜美）

# 世界の中の日本と青年の課題

東大助教授　衛藤瀋吉氏

一、私がはじめて成人になられた方々に一番お話したいことはどうしたら日本の選挙を良くし、優れた好い人間が政界で活動できるようにもって行けるかということなのです。しかし、これは私の勉強の専門外のことですし、今日私よりえらい方々のお話もあったことでしょうから、私から繰返すのはやめます専門の歴史の方から少し感懐を申させて頂きます。

二、私は日本の近代史をこんな風にもいえると思っています一代目は明治に活躍した人びと大正の二代目は明治の人たちの成しとげた事業を喰いつぶしながらも持ちこたえました。才三代の昭和の人びとは調子に乗ってでたら目に事業をひろげ、隣り近所から憎まれたたきのめされ、せっかく一代目が苦心さんたんして蓄積したものをみなぶちこわしてしまいました。そのあとの四代目つまり今の三十代四十代の人たちは、戦争でいためつけられた世代です。しかし敗戦の荒廃の中でこの四代目の人たちの一部は歯を喰いしばって働いたり勉強したりしたのです。水っぽい今は名前さえ忘れられてしまった沖縄百号というサツマ芋が主食として配給されましたが、そのころのおべんとうはこのふかし芋だけだったことも少くありません。ある人は栄養不良に苦しみながら日本の経済再建のためにはたらきましたし、ある人は停電つづきのなかで駅の電燈の下で立って勉強しました。アメリカの新着本を備えた米占領軍の図書館が青白いみすぼらしい日本人でいつも満員でした。くいつくようにして世界の新しい技術や学問を吸いとったのです。

三、このような苦しい努力が実はそれから数年後に花ひらいて、目ざましい日本の復興となり経済成長となったのです。傲然と指導者面をしている花形論客や政治家たちが偉かったわけでは決してありません。無名の何千万の同胞が歯を喰いしばってつらい時代をはたらきつづけたからなのです。

四、その結果、今日のあなた方の生活程度は西ヨーロッパでいえばほぼイタリア並みになりました。自分だけのことばかり考えていても、はやりの歌手にうつつをぬかしていても、大部分の方がたは楽に生きて行けます。しかし、よく考えて見ますと、日本国民はまだ綱渡りをしているのです。綿花、羊毛、燐鉱石、ボーキサイト、生ゴムは一〇〇パーセント、石油は九九パーセントが輸入に頼っています。これら我々の生活に欠かすことができないものを輸入するために、必死で輸出しなければなりません。ミシン、船などは生産の六割以上、綿織物、化繊織物、カメラなどは生産の三割以上が輸出されています。これらの海外市場に急な変動でもおこると日本は大変なことになります。実に危い綱渡りの上の繁栄であります。

五、この綱渡りを支えているのは、これまた、何百万の無名のはたらき手なのです。会社員役人、職工さん、お百姓さんの勤勉さが支えているのでありますこれらの無名の方々がはたらく気持をなくしたら、どんな立派な政治家が出ても、どんなに道義国家とか平和国家とかを叫ぶ論客がでてきても、日本は栄えません。

六、しかし、日本人は日本のことだけを考えていてよいでしょうか。明治時代の青年の気持を研究してみますと、想像もつかない程はげしい「アジア解放」の情熱をもっていたようですこのアジア解放の情熱は、いろいろな野心や神がかり的思想とまざり合って、昭和の日本史をすっかり汚してしまいました。しかし、そのきたないはずの昭和前半の歴史の中でも、我々の親や兄は、決して人でなしのことだけしかしなかったのではありません。マライ沖海戦のあと波間にただよう英海軍の将兵を日本の海軍機は攻撃しませんでした。それだけではない。二つの花束を海に落したのです。一つは味方の戦死者をとむらうため、もう一つは敵のためでありました。またシドニー湾奥深く進入して全員戦死した特殊潜航艇の攻撃は、いたくオーストラリア国民の心をうちました。勇者の遺体はていねいに棺に収められ、戦時中なのに中立国を通じて日本に送り返されました。最後の武士道ともいえましょうか。

七、このアジア解放の情熱と武士道ともいうべき親や兄の美しい魂の面を、もう一度我々は考えなおし、どのようにしてこれらの良い面をうけついで行くかを検討しなおしたらどうでしょうか。

たとえば、なるほどアジアは政治的には解放されました。しかし経済面から見ますと、インドやインドネシアは、食料さえ足らないし、どの国も、たくさんの問題をかかえて苦しんでいます。

日本の青年たちが、その技術をもって、その勤勉さをもって、これら数億の民衆の中に溶け込んで行くことはできないでしようか。そうして身をもってかれらの「経済的解放」のために献身することはいかがでしょうか。

戦後の日本は、無名の庶民の勤勉さで、荒廃から復興しました。

今度は、あなた方無名の庶民の勤勉さで、アジア経済繁栄に何がしかの貢献をするのは、素晴らしいことではありませんか。

（成人の日講演）

本稿は衛藤先生自ら要約してお送り頂いたので、再び掲載いたしました。

## 婦選会館三月の催し予告

政治教室（世界の中の日本）

中ソ論争と日本（3・2）横浜市立大助教授　山極晃氏

国際関係と日本外交（3・9）成蹊大助教授　宇野重昭氏

聴講料一回毎の方は、百五十円。

源氏物語講座才27回　十一日（金）午後一時半—三時半　村山リウ氏、いつからでも入会できます。

聴講料　一回百円、入会金　二百円。

最近の国会状況をきく会（今回は婦選会館で開きます）十九日（土）午後一時半—三時半。市川房枝氏。無料

英会話クラス　初中、上級各クラスとも、十八日まで継続

いぶき会　二十六日（土）午後六時—九時半

☆四月から夜の講座を新設

政治教室、憲法教室、教育心理学教室などの外に、夜の講座をも開設することにしました。

昼間出られない方々は、是非夜間講座へご参加を！

## ◉昭和四十年度 第三回中央委員会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）午前

ところ　長野県松本市外　浅間温泉

出席資格者　役員、中央委員、支部長又はその代理

協議題

（1）昭和四十一年度運動方針案・予算案

（2）昭和四十一年度役員、中央委員、指名委員長及指名委員、会計監査候補の指名について

（3）総会決議又は声明について

（4）其の他

## ◉昭和四十一年度 第二十二年次総会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）午後、十五日（日）午前、午後

ところ　長野県松本市外、浅間温泉

出席資格者　役員、中央委員、支部長又はその代理者、及び支部代議員（会員の方々の傍聴歓迎）

議題

（1）本部委員会、支部報告

（2）昭和四十一年度運動目標・予算

（3）支部提出議題

（4）昭和四十一年度役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査の選挙

（5）総会声明又は決議

支部長・書記・会計の方々におねがい—①支部提出議題②支部報告を、①は三月二十日まで②は四月十五日までに本部書記宛お送り下さい。尚、四十年度会費完納会員二十名に一名の代議員を出す事が出来ますので、支部会費を三月中にお送り下さいますよう併せておねがいします。

---

## 昭和四十年度運動目標

—二十一年次総会—

四〇・七・一七

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう改正運動を行なうとともに、公職選挙法及び政治資金規正法の改正を検討する等、選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及び一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう、国及び自治体の予算、決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

# 支部だより

### 静岡支部

市川会長と静岡支部会員

新年懇談会を一月十七日にひらき、市川先生をお招きしました。写真のように会員の顔もはればれとして、先生のお話しを伺いました。（註会の進行、お話の内容を詳しく面白くお書き下さいましたが、紙面重複のため省せて頂きました。不悪、三面国会状況をきく参照編集部）

私たちは明るく正しい政治をのぞみ、しっかりした選挙を行なう運動を、みんなで契った。そして市川先生のおっしゃった「金では動かない」ということを忘れない。

石上きみ

### 名古屋支部

婦人参政二十周年記念として支部が準備した、当地在住の婦人運動の先駆者たちとの座談会は、女性史研究家やいろいろな婦人団体の会員から非常に期待されていましたのに、当日は、積雪三十㌢十八年ぶりの大雪となり交通機関も殆どマヒ状態に陥りました。お招きした諸先生のお体に障っては、といそいで中止の御連絡をし、東京本部の記念集会のテレビ放送をきいて頂くようにお願いしたところ、所久恵姉、豊田市の松本すず姉は「たのしみにしていたことだからどうあっても出席する」と壮者を凌ぐ御気力に役員一同あわてて会場へかけつけました。お元気は両姉に限らず、雪を冒してひとりでに集まられた熱心な方々、およそ40名、婦人の自由と権利のために封建的圧迫と斗って来られた体験談に耳を傾け、本部から拝借の映画「婦人の平等へ」を鑑賞して、忘れることのできない感銘をうけました。

佐藤ふみ

先輩とともに名古屋支部

### 練馬支部

あいにくの雨空だったが、支部役員、幹事十二名が参加した近藤副会長をかこみ、一月十三日に岩崎宅で今年初の役員会を開いた。練馬区では特別職に対する退職金五割増しの条例に反対し、この条例を改正せよと社会党が中心になり区民から直接請求が出され（有効 六九五七人）ていたが、改廃をめぐる審議が十四日から五日間行われるので、交代で傍聴しようと申し合わせた。二月の行事内容の相談などをした後で、近藤副会長は「今のみなさんの運動の成果は小さいと感じられるかもしれないが、絶やさない限りはひきつがれて大きな実を結ぶ日が必ずくるし、それを信じたい」と話され感銘深くうかがった。

（岩崎美智子）

### 世田谷支部

一月十八日正午より世田谷支部新年の集りをした。下北沢湯川氏階上新らしい会場、ほどよい暖房のある会議室は、新春にふさわしい雰囲気のなかで行なわれた。先ず自己紹介に始り、支部長の永い体験に一人一役よく責任をもち、一つの仕事をやりぬかれた結果、去年の表彰となったこと。小林時枝氏の理想選挙に対しての感想、森田キミ区議の区立幼稚園の出来ること尚一年未満の幼児の託児所以前の問題にも努力している等。本島百合子氏の挨拶ののち、会員の増加について話しあった。次に行政末端組織が、民主的でないところもある由、町会自治会が議員さん会長であるなど、身近かな政治に対する研究課題も沢山あるなどの意見も出た。

出席者　十五名。

（坂元かね）

### 渋谷支部

一月十八日午後一時から、婦選会館で支部大会を開いた。渋谷支部会員には、市川会長も籍をおいているので、支部員として出席。支部の近況、これからのありかた について 話し合った。

支部長だった国分ふさ子氏は病気。その上、町田市に転居されたので、副会長近藤静江氏が支部長の役をひきうけて下さることになった。

（三本）

### 大田支部

一月十九日、京浜信用組合の二階を借り、大田支部の新年会を市川会長を迎えて催した。渋茶と菓子を前にして、新会員には申訳ないような気がしたが同盟の会はいつも質素でこんな調子である。

まず衆参両院のしくみ、高度経済成長政策の失敗。赤字国債発行で果して不況が克服できるか物価の問題等々、質問では、小選挙区制度のこと、ベトナムのこと、眼をそらすことの出来ない事がきかれた。

ある選挙日記の映画を観て散会

出席者三十余名

（飯島）

### 新宿支部

一日二十日午後「私は有権者」の会と共催で、市川先生の「最近の国会状況をきく会」をもちました。先生のお話しでは我々有権者の認識と良識を必要を深く感じ、理想選挙運動の映画では会場一杯の人々の胸に強く感じたものがあったと思います。

（福田由久子）

市川先生のお話しの内容を書いて下さいましたが、三面記事と重複するので、省せて頂きました。御諒承を乞う。編集委員会

### 文京支部臨時総会

1月24日昼、文京支部臨時総会を区内吉祥寺の魚菊で開いた本部より近藤副会長、山口事務局において頂き、支部規約の確認の件について審議した。総会終了後、新年会に移り、会員の美しいのどを、聞かせて頂いた。

決定事項

組織。支部長一名、副支部長二名、書記一名、会計二名、会計監査一名、他に政治政育部、組織部、財務部の三部を新設することに決定した。

なお近藤副会長より、荒巻副会長の御病状を伺い、皆心から御全快の一日も早いことをお祈りして寄せがきをした。

出席者十三名　書記金丸益子

## 新会員紹介

今月号から新会員氏名を掲載します。

昨年十一月三日の同盟創立二〇周年記念日に「創立廿五周年を期して、会員二万名を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力する…」と申し合せを行いましたが、目的達成のために、全会員の方々のご努力をお願い致します。

組織委員会

◎新会員氏名（昭和40年11月4日以降、41年1月20日までに加盟した会員、入会順、○の数字は会員の種類別、（　）は紹介者　敬称略）

①林正子、田上寿子、東海林春子、佐伯淑子（以上武蔵野支部）②脇野光恵（飯島みさ子）①榎沢とよ、丹生フク、岩井きよ、梶美恵子、梶つた、福田シン、酒井與美新（青梅支部）①木村カネ、森トキ、中里国子、岸茂子②福田貞子、斉藤ハルヱ、坂元八千代（杉並支部）①中込富士、①藤巻綾子、髙橋トキ子（文京支部）②小峯やすえ（梅原文子）①桑原松恵、福田春江（堀合千枝子）①飯塚純子、田所敏子、時田てる子、八木たけ子、鳴津富士子、山口久美子（飯塚きよ）①宮下つな子、柳川きよ子（堀合千枝子）①蜂須賀富美子、佐藤真砂（種田あい）②若林光子、山本万里子、若林春子（野間久子）①今城千代、小林千鶴子（生田久子）①山口コウ（矢野浅子）①荒巻すて、吉田孝子（飯塚きよ）①大倉とめ子、岸田知与（堀合千枝子）①馬替節子（杉山利子）①小林文子、高久田栄子、小林イサ（山田宣子）①水谷文子、河田博子（佐久間綾子）①宮川英子（小林時枝）①竹井好子、菊地良枝（近藤真柄）②木村（佐久間綾子）②小柴愛子（市川房枝）①平岩ゆき子（山口みつ子）①駒井勝美（本尾良）①荒巻すみ重（荒巻よしゐ）①山口芝津子（紀平鈴木愛子、塚田とめ、多田繁代、秋山君代、小林みつよ（秋山まち）②大木乃婦子、髙島キク（岩崎美智子）①鈴木和子、永崎笙子（片岡貴美子）①高橋静枝（勝田房子）①松本礼子、酒井次子（島貫徳子）①安藤春代、阿部キヌ子（札幌支部）②加藤かや子（田上喜美）①野瀬幹子（小池順子）②岩佐喜久枝（市川房枝）①田島靖子大越美登子小島マサ、平田美代、成田志津（郡山支部）①藤田あつ子（矢田淑会）①太地泰子（紀平）②大坂谷せつ①（根井佐知子、森田規代枝、太田キミイ、正木智恵子、松本うた、村山花子、三上清子、川尻久子、関沢美津恵、佐藤京子（札幌支部）①矢田リツ（矢田）①村山花子、松本あや子②斉藤登喜子（札幌支部）

## 第九回 定例常任委員会記

とき　昭和四十一年一月十一日（火）十一時—三時半

ところ　婦選会館、すぎ、まきの間

協議決定事項

一、一月十五日成人の日の集いについて◇当日プログラム…◇祝辞（市川会長　公明選挙連盟）◇意見発表…新成人四、五名◇参会者の意見聴取（T・BSテレビ婦人ニュースの時間実況放送）◇講演…東大助教授衛藤瀋吉氏（世界の中の日本と青年の課題）◇意見交換—助言者市川、衛藤両氏

当日役割り…司会　午前の部今城氏、午後の部小林氏

テレビ中継での意見発表者…同盟からはお母さん代表として飯島みさ子氏

動員…新成人出席は約七〇名旧成人は三、四十名を予定している。

一、国連報告会について◇一月二十二日午後一時半—四時、〃国連映画 拓け行く世界〃あいさつ椎名外務大臣代理　講演星文七氏、久保田きぬ氏　宮地健次郎氏　◇当日役割り　同盟は会場と接待、動員三〇—四〇名

一、一月の時局研究会—成人の日、国連報告会もあるのでとりやめ

一、豊島支部結成…今日豊島支部結成願いが速達で送られつつあるので、役員会に承認を一任する。

◇その他新支部結成について八王子市、市川市を推進する

◇青年部…組織委員会の中の青年グループをつくりたい。世話人を当て、一月中に準備会をしたい。

一、東京都議会水道問題について…十日—十四日の臨時都議会で自民、公明両党共同修正案が通過する見込みであるが同盟としては、都政をよくする都民会議の協同運動で取りくんできた問題なので、参加団体と協議の上態度決定する

一、選挙法改正問題について—選挙制度審議会総会の傍聴等を行う。

一、財務—募金の促進…あと二三ケ月で本年度は終えるので出来るだけ努力して行く。

◇事業収益—よい春の出しものがあれば、観劇をする。

◇ボールペン（ビック）収益事業として扱う。

一、指名委員会への次年度役員中央委員等の候補のすいせんについて—市川指名委員より一月末が〆切りなので、役員常任委員も、個人として指名委員会宛すいせんしてほしいとの要請があった。

一、次期常任委員会—二月一日

出席者

市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山、新井、今城、片岡、岸本、小池、小林、佐久間、佐田、田上、野間、増田、三本、福井、小島、飯島、中村、堀合、長塚、勝田、事務局山口、御守鈴木。

## 事務局日誌

五日、新年初出勤、近藤、小林小池氏来所

六日、会館、同盟合同事務局会議、増田氏来所

七日、編集委員会初会合、近藤氏宅で、近藤、本尾、勝田、鈴木、幸、岸本、三本、片岡、飯島、尾崎、鈴木那の各氏集会、

成人の日の集い案内状発送

十日、公園緑地課来年度予算要求について会合、於松本楼、小池出席

十一日、役員会、市川、近藤、松浦、岩崎、紀平、常任委員会と年はじめの懇親会、十一時より三階すぎの間

十三日、NGO会合、市川、山口、三井農林に成人の日用の寄附紅茶を受取りに行く、TBS成人の日のTV放送につき打合わせの為、来柄アナ、新井氏来所、議活水道料金値上げに対する声明について協議、都会議員各党幹事長、都知事、議長を訪問声明書を手渡す。

十四日、源氏の会、約九十名府中支部会、小池出席

十五日、成人の日の集い。午前の才一部はTBSテレビで婦人ニュースとして放送される才二部は東大助教授衛藤瀋吉氏の講演、新成人参加者、八十二名

十八日、世田谷支部会、渋谷支部会

十九日、政治教室、田上、本多、佐久間、長谷川、杉山、長塚、坂田、渡辺、増子、三好、勝田、新井、岩崎来所執務

大田支部会会長出席

二十日、新宿支部国会報告、市川、山口出席、都公園緑地課予算要求の為岩崎出席

二十一日、選挙法改正運動協議会臨時打合わせ会　紀平、尾崎

二十二日、才二十回国連報告会約八十名参加、夜いぶき会

二十四日、文京支部臨時総会、近藤、山口出席

二十五日、足立支部定例会、市川、山口出席（青梅支部会合）

二十六日、機関紙割つけ、勝田本尾、近藤政治教室、組織委員会、於京王ゴールデンホール

二十七日、41年度婦人関係予算を聞く会、政治教育委員会

二十八日、豊島支部才二回準備会開催、近藤、山口出席

二十九日、政治運動委員会、京王ゴールデンホール

△四十年十二月二十二日

豊島支部結成

△十二月三十一日

日韓恩赦反対 各幹事長に提出

会長、小林、岩[illegible]

## 新支部に☆☆ ☆☆激励を!!

[illegible]

## 編集委員室

実際の気[illegible]立春ときく[illegible]想いです。びっくりし[illegible]がっかりし[illegible]春立つ前夜[illegible]強く鬼打豆[illegible]物価公共[illegible]も、憶面も[illegible]違反議員[illegible]政治献金の[illegible]高裁判決[illegible]の北爆再開[illegible]犯罪の続出[illegible]築や防火設[illegible]の激増に対[illegible]るものでは[illegible]

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科２カ年　本科１カ年

毎年２月１日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科１年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科１年及２年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間

本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験

１期３カ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期

毎期１カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

Ａ組　４カ月修了（月曜～金曜）新学期、４月・８月・12月

Ｂ組　６カ月修了（土曜、日曜）新学期、４月・10月

毎期１カ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部二五円）

婦人有権者

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 国連婦人の地位委員会に代表を送る

出発直前の藤田たき代表 羽田空港にて

二月十九日夜の北極廻り日航機は、ジュネーヴで二月二十一日から三月十一日迄開かれる国連婦人の地位委員会に出席する政府代表藤田たき、オブザーバー渡辺華子、随員秋山常子の三氏をのせて羽田を出発した。

## 代表について

今年十九回目を迎えるこの委員会に、日本は八年前から正式に参加し、前労働省婦人少年局長谷野せつ氏が三年の任期を二期つとめられた。最近二カ年は議席を持たなかったが、昨年の委員会に再び日本が立候補する決意をしたので、それならば此度は是非民間から代表を出したいとNGO等が希望をして、婦人少年局が示した難しい資格条件にぴったりの人として津田塾大学学長藤田たき氏を推薦し、無事当選されたのである。二十一の委員国の一つとなったわけで、インドネシア脱退のあとに入った形になる。

オブザーバー渡辺華子氏については、以前にご報告したことがあるが、タッパーウェアの社長ダーツ氏の好意により、映画「六条ゆきやま紬」試写会の売上金一五〇万円が婦人の地位委員会に傍聴者を二名送る費用としてNGO国内委員会に贈られたため、昨年末NGO参加九団体の代表者が集り、各団体から推薦された候補者の中から公平な話合いと投票によって選び出した今年度の選手が渡辺氏なのである。来年度にあとの一人を選ぶことになっている。渡辺氏はYWCAの役員で婦人労働問題の権威である。

随員秋山氏は、藤田代表が民間人であるから是非婦人少年局から随員をとわが市川会長等が無理に願ってつけて頂いたこの方面の専門家である。

以上お三人の小歓送会は去る二月十二日午後YWCAで開かれたが、後援者ダーツ氏も車椅子で出席され、高橋展子婦人少年局長の今年度委員会に関するくわしい予想のご説明があり、三氏のご抱負も伺って我等が代表の感を深くしてお送りした次オである。

## この委員会は

さて国連婦人の地位委員会を簡単にご紹介しよう。これは国連の経済社会理事会に属する委員会で、委員は全部婦人である。委員国は現在廿一で、委員の任期は三年、毎年1/3づつ改選する。開催地は国連本部とジュネーヴと交互で、その他招請があればその国で開くこともある。廿一国の正式委員、代表代理、顧問の外に、必ず出席するのは経済社会理事会に諮問的地位を与えられているNGOの人々であり随時に意見を提出したり諮問に答えたりする。又国連専門機関や、議席を持たない国々からのオブザーバーも多数出席してなかなか賑やかな会議である。目的は国連憲章に男女平等がはっきりうたってある為に、世界各国の各分野に於いての婦人の権利の促進が大切な国連活動となっているからである。このために幅広い調査を行ない、確実な資料を提供し、世界各国に男女平等の原則に基ずく政策の徹底をはかり、啓発活動を促進するのが仕事である。

昨年度の報告書から具体例を二つ三つ挙げると、後進国の子沢山は婦人の社会進出を阻害するから、家族計画を実施できるように国連が援助の手を延べる必要があるとか、家庭責任を持つ婦人労働者が雇用と昇進の機会を侵されずに公私の仕事を遂行できるような措置と施設を要望する等がある。又有権者同盟として一番関心がある政治的権利の問題はこの委員会でも最も重要視され、この権利の有効行使は投票権被選挙権以上のもので、社会全体の向上に対する婦人の責任だという意見が述べられ、児童福祉や家族計画等の社会サービス事業を考慮に入れながら、家庭や職場に密着した最低段階の公的生活に全婦人を参加させる事が市民教育のオ一歩であるとの意見が発表されている。又婦人の奉仕活動指導者の養成が必要と認められ、婦人の政治教育に関するセミナーや研究会の開催も各国に奨励されている。

日本として特に難しい問題もないと思うが、何れにしても代表のご健闘を期待している。

## 報告会は

最後に代表方は三月中旬頃帰国される筈であるから、来る三月二十八日午後一時半から婦選会館で歓迎報告会が開催される予定である。多数のご出席を今からお願いして置く。（田上喜美）

# 世界の中の日本と青年の課題

東大助教授 衛藤瀋吉氏

一、私がはじめて成人になられた方々に一番お話したいことはどうしたら日本の選挙を良くし、優れた好い人間が政界で活動できるようにもって行けるかということなのです。しかし、これは私の勉強の専門外のことですし、今日私よりえらい方々のお話もあったことでしょうから、私から繰返すのはやめます専門の歴史の方から少し感懐を申させて頂きます。

二、私は日本の近代史をこんな風にもいえると思っています一代目は明治に活躍した人びと大正の二代目は明治の人たちの成しとげた事業を喰いつぶしながらも持ちこたえました。オ三代の昭和の人びとは調子に乗ってでたら目に事業をひろげ、隣り近所から憎まれたきのめされ、せっかく一代目が苦心さんたんして蓄積したものをみなぶちこわしてしまいました。そのあとの四代目つまり今の三十代四十代の人たちは、戦争でいためつけられた世代です。しかし敗戦の荒廃の中でこの四代目の人たちの一部は歯を喰いしばって働いたり勉強したりしたのです。水っぽい今は名前さえ忘れられてしまった沖縄百号というサツマ芋が主食として配給されましたが、そのころのおべんとうはこのふかし芋だけだったことも少くありません。ある人は栄養不良に苦しみながら日本の経済再建のためにはたらきました。ある人は停電つづきのなかで駅の電燈の下で立って勉強しました。アメリカの新着本を備えた米占領軍の図書館が青白いみすぼらしい日本人でいつも満員でした。くいつくようにして世界の新しい技術や学問を吸いとったのです。

三、このような苦しい努力が実はそれから数年後に花ひらいて、目ざましい日本の復興となり経済成長となったのです。傲然と指導者面をしている花形論客や政治家たちが偉かったわけでは決してありません。無名の何千万の同胞が歯を喰いしばってつらい時代をはたらきつづけたからなのです。

四、その結果、今日のあなた方の生活程度は西ヨーロッパでいえばほぼイタリア並みになりました。自分だけのことばかり考えていても、はやりの歌手にうつつをぬかしていても、大部分の方がたは楽に生きて行けます。しかし、よく考えて見ますと、日本国民はまだ綱渡りをしているのです。綿花、羊毛、鉄鉱石、ボーキサイト、生ゴムは一〇〇パーセント、石油は九九パーセントが輸入に頼っています。これら我々の生活に欠かすことができないものを輸入するために、必死で輸出しなければなりません。ミシン、船などは生産の六割以上、綿織物、化繊織物、カメラなどは生産の三割以上が輸出されています。これらの海外市場に急な変動でもおこると日本は大変なことになります。実に危い綱渡りの上の繁栄であります。

五、この綱渡りを支えているのは、これまた、何百万の無名のはたらき手なのです。会社員、役人、職工さん、お百姓さんの勤勉さが支えているのでありますこれらの無名の方々がはたらく気持をなくしたら、どんな立派な政治家が出ても、どんなに道義国家とか平和国家とかを叫ぶ論客ができても、日本は栄えません。

六、しかし、日本人は日本のことだけを考えていてよいでしょうか。明治時代の青年の気持を研究してみますと、想像もつかない程はげしい「アジア解放」の情熱をもっていたようですこのアジア解放の情熱は、いろいろな野心や神がかり的思想とまざり合って、昭和の日本史をすっかり汚してしまいました。

しかし、そのきたないはずの昭和前半の歴史の中でも、我々の親や兄は、決して人でなしのことだけしかしなかったのではありません。マライ沖海戦のあと波間にただよう英海軍の将兵を日本の海軍機は攻撃しませんでした。それだけではない。二つの花束を海に落したのです。一つは味方の戦死者をとむらうため、もう一つは敵のためでありました。またシドニー湾奥深く進入して全員戦死した特殊潜航艇の攻撃は、いたくオーストラリア国民の心をうちました。勇者の遺体はていねいに棺に収められ、戦時中なのに中立国を通じて日本に送り返されました。最後の武士道ともいえましょうか。

七、このアジア解放の情熱と武士道ともいうべき親や兄の美しい魂の面を、もう一度我々は考えなおし、どのようにしてこれらの良い面をうけついで行くかを検討しなおしたらどうでしょうか。

たとえば、なるほどアジアは政治的には解放されました。しかし経済面から見ますと、インドやインドネシアは、食料さえ足らないし、どの国も、たくさんの問題をかかえて苦しんでいます。

日本の青年たちが、その技術をもって、その勤勉さをもって、これら数億の民衆の中に溶け込んで行くことはできないでしょうか。そうして身をもってかれらの「経済的解放」のために献身することはいかがでしょうか。

戦後の日本は、無名の庶民の勤勉さで、荒廃から復興しました。

今度は、あなた方無名の庶民の勤勉さで、アジア経済繁栄に何がしかの貢献をするのは、素晴らしいことではありますまいか。

（成人の日講演）

本稿は衛藤先生自ら要約してお送り頂いたので、再び掲載いたしました。

## 婦選会館三月の催し

政治教室（世界の中の日本）

中ソ論争と日本（3・2） 横浜市立大助教授 山極晃氏

国際関係と日本外交（3・9） 成蹊大助教授 宇野重昭氏

聴講料一回毎の方は、百五十円。

源氏物語講座オ27回 十一日（金）午後一時－三時

村山リウ氏、いつからでも入会できます。

聴講料 一回百円、入会金 二百円

最近の国会状況をきく会（今回は婦選会館で開きます）

十九日（土）午後一時半－三時半。市川房枝氏、無料

英会話クラス 初中、上級各クラスとも、十八日で終講

いぶき会 二十六日（土）午後六時－九時半

☆四月から夜の講座を新設

政治教室、憲法教室、教育心理学教室などの外に、夜の講座をも開設することにしました。

昼間出られない方々は、是非夜間講座にご参加を！

## ◉昭和四十年度 第三回中央委員会予告

とき 昭和四十一年五月十四日（土）午前

ところ 長野県松本市外 浅間温泉

出席資格者 役員、中央委員、支部長又はその代理

協議題

（1）昭和四十一年度運動方針案・予算案

（2）昭和四十一年度役員、中央委員、指名委員、会計監査候補の指名について

（3）総会決議又は声明について

（4）其の他

## ◉昭和四十一年度 第二十二年次総会予告

とき 昭和四十一年五月十四日（土）十五日（日）
午前、午後

ところ 長野県松本市外、浅間温泉

出席資格者 役員、中央委員、支部長、支部代議員（会員の方々の傍聴歓迎）

議題

（1）本部委員会、支部報告

（2）昭和四十一年度運動目標・予算

（3）支部提出議題

（4）昭和四十一年度役員、中央委員、指名委員、会計監査の選挙

（5）総会声明又は決議

支部長・書記・会計の方々におねがい…①支部提出議題 ②支部報告を、①は三月二十日まで②は四月十五日までに本部書記宛お送り下さい。尚、四十年度会費完納の支部は二名の代議員を出す事が出来ますので、支部会費を三月中に送金下さいますよう併せおねがいします。

---

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二七二七番 振替東京 一九五四〇九番 （定価一部二五円）

## 昭和四十年度運動目標

—二十一年次総会 四〇・七・一七—

一、来るべき衆議院総選挙に備え、正しい選挙が行なわれるよう改正運動を行なうとともに、公職選挙法及び政治資金規正法の改正を検討する等、選挙と政治の粛正に努力しましょう。

二、憲法についての学習を支部及び一般国民にひろめ理解を深めるとともに現憲法を守る運動を進めましょう。

三、消費者の立場から政府の経済政策、特に物価問題について検討し、関係機関へ注文を出して消費行政の確立をはかりましょう。

四、私共の税金が適正につかわれるよう、国及び自治体の予算、決算をみきわめ、生活に身近かな上下水道ゴミし尿問題等の解決に努力しましょう。

五、婦人参政二十周年に際し婦人の公職への進出は勿論、あらゆる機会にその意義の徹底に努力しましょう。

六、会員の増加、支部の結成強化につとめ組織と財政の確立につとめましょう。

# 支部だより

## 静岡支部

市川会長と静岡支部会員

新年懇談会を一月十七日にひらき、市川先生をお招きしました。写真のように会員の顔もはればれとして、先生のお話しを伺いました。（註会の進行、お話の内容を詳しく面白くお書き下さいましたが、紙面重複のため省せて頂きました。不悪、三面国会状況をきく参照編集部）

私たちは明るく正しい政治をのぞみ、しっかりした選挙を行なう運動を、みんなで契った。そして市川先生のおっしゃった「金では動かない」ということを忘れない。

石上きみ

## 名古屋支部

婦人参政二十周年記念として支部が準備した、当地在住の婦人運動の先駆者たちとの座談会は、女性史研究家やいろいろな婦人団体の会員から非常に期待されていましたのに、当日は、積雪三十糎十八年ぶりの大雪となり交通機関も殆どマヒ状態に陥りました。お招きした諸先生のお体に障っては、といそいで中止の御連絡をし、東京本部の記念集会のテレビ放送をきいて頂くようにお願いしたところ、所久恵姉、豊田市の松本すず姉は「たのしみにしていたことだからどうあっても出席する」と壮者を凌ぐ御気力に役員一同あわてて会場へかけつけました。お元気は両姉に限らず、雪を冒してひとりでに集まられた熱心な方々、およそ40名、婦人の自由と権利のために封建的圧迫と斗って来られた体験談に耳を傾け、本部から拝借の映画「婦人の平等へ」を鑑賞して、忘れることのできない感銘をうけました。

佐藤ふみ

先輩とともに名古屋支部

## 練馬支部

あいにくの雨空だったが、支部役員、幹事十二名が参加した近藤副会長をかこみ、一月十三日に岩崎宅で今年初の役員会を開いた。練馬区では特別職に対する退職金五割増しの条例に反対し、この条例を改正せよと社会党が中心になり区民から直接請求が出され（有効 六九五七人）ていたが、改廃をめぐる審議が十四日から五日間行われるので、交代で傍聴しようと申し合わせた。二月の行事内容の相談などをした後で、近藤副会長は「今のみなさんの運動の成果は小さいと感じられるかもしれないが、絶やさない限りはひきつがれて大きな実を結ぶ日が必ずくるし、それを信じたい」と話され感銘深くうかがった。

（岩崎美智子）

## 世田谷支部

一月十八日正午より世田谷支部新年の集りをした。下北沢湯川氏階上新らしい会場、ほどよい暖房のある会議室は、新春にふさわしい雰囲気のなかで行なわれた。先ず自己紹介に始り、支部長の永い体験に一人一役よく責任をもち、一つの仕事をやりぬかれた結果、去年の表彰となったこと。小林時枝氏の理想選挙に対しての感想、森田キミ区議の区立幼稚園の出来ることと尚一年未満の幼児の託児所以前の問題にも努力している等。本島百合子氏の挨拶ののち、会員の増加について話しあった。次に行政末端組織が、民主的でないところもある由、町会自治会が議員さん会長であるなど、身近かな政治に対する研究課題も沢山あるなどの意見も出た。

出席者 十五名。

（坂元かね）

## 渋谷支部

一月十八日午後一時から、婦選会館で支部大会を開いた。渋谷支部会員には、市川会長も籍をおいているので、支部員として出席。支部の近況、これからのありかた について 話し合った。

支部長だった国分ふさ子氏は病気。その上、町田市に転居されたので、副会長近藤静江氏が支部長の役をひきうけて下さることになった。

（三本）

## 大田支部

一月十九日、京浜信用組合の二階を借り、大田支部の新年会を市川会長を迎えて催した。渋茶と菓子を前にして、新会員には申訳ないような気がしたが同盟の会はいつも質素でこんな調子である。

まず衆参両院のしくみ、高度経済成長政策の失敗。赤字国債発行で果して不況が克服できるか物価の問題等々、質問では、小選挙区制度のこと、ベトナムのこと、眼をそらすことの出来ない事がきかれた。

ある選挙日記の映画を観て散会

出席者三十余名 （飯島）

## 新宿支部

一日二十日午後「私は 有権者」の会と共催で、市川先生の「最近の国会状況をきく会」をもちました。先生のお話しでは我々有権者の認識と良識を必要を深く感じ、理想選挙運動の映画では会場一杯の人々の胸に強く感じたものがあったと思います。

（福田由久子）

市川先生のお話しの内容を書いて下さいましたが、三面記事と重複するので、省せて頂きました。御諒承を乞う。編集委員会

## 文京支部臨時総会

1月24日昼、文京支部臨時総会を区内吉祥寺の魚菊で開いた。本部より近藤副会長、山口事務局においで頂き、支部規約の確認の件について審議した。総会終了後、新年会に移り、会員の美しいのどを、聞かせて頂いた。

決定事項

組織。支部長一名、副支部長二名、書記一名、会計二名、会計監査一名、他に政治教育部、組織部、財務部の三部を新設することに決定した。

なお近藤副会長より、荒巻副会長の御病状を伺い、皆心から御全快の一日も早いことをお祈りして寄せがきをした。

出席者十三名 書記金丸益子

## 新会員紹介

今月号から新会員氏名を掲載します。

昨年十一月三日の同盟創立二〇周年記念日に「創立廿五周年を期して、会員二万名を目標とし、会員一人が一人の同志を得ることに努力する…」と申し合せを行いましたが、目的達成のために、全会員の方々のご努力をお願い致します。

組織委員会

◎新会員氏名（昭和40年11月4日以降、41年1月20日までに加盟した会員、入会順、〇の数字は会員の種類別、（ ）は紹介者 敬称略）

①林正子、田上寿子、東海林春子、佐伯淑子（以上武蔵野支部）②脇野光恵（飯島みさ子）①榎沢とよ、丹生フク、岩井きよ梶美恵子、梶つた、福田シン、酒井奥美新（青梅支部）①木村カネ、森トキ、中里国子、岸茂子②福田貞子、斉藤ハルヱ、坂元八千代（杉並支部）①中込富士、①藤巻綏子、髙橋トキ子（文京支部）②小峯やすえ（梅原文子）①桑原松恵、福田春江（堀合千枝子）①飯塚純子、田所敏子、時田てる子、八木たけ子鳴津富士子、山口久美子（飯塚きよ）①宮下つな子、柳川きよ子（堀合千枝子）①蜂須賀富美子、佐藤真砂（種田あい）②若林光子、山本方里子、若林春子（野間久子）①今城千代、小林千鶴子（生田久子）①山口コウ（矢野浅子）①荒巻すて、吉田孝子（飯塚きよ）①大倉とめ子岸田知与（堀合千枝子）①馬替節子（杉山利子）①小林文子、高久田栄子、小林イサ（山田宣子）①水谷文子、河田博子（佐久間綏子）①宮川英子（小林時枝）①竹井好子、菊地良枝（近藤真柄）②木村（佐久間綏子）②小柴愛子（市川房枝）①平岩ゆき子（山口みつ子）①駒井勝美（本尾良）①荒巻すみ重（荒巻よしゑ）①山口芝津子（紀平）鈴木愛子、塚田とめ、多田繁代秋山君代、小林みつよ（秋山まち）②大木乃婦子、髙島キク（岩崎美智子）①鈴木和子、永崎笙子（片岡貴美子）①髙橋静枝（勝田房子）①松本礼子、酒井次子（島貫徳子）①安藤春代、阿部キヌ子（札幌支部）②加藤かや子（田上憙美）①野瀬幹子（小池順子）②岩佐喜久枝（市川房枝）①田島靖子大越美登子小島マサ、平田美代、成田志津（郡山支部）①藤田あつ子（矢田淑会）①太地泰子（紀平）②大坂谷せつ①（根井佐知子、森田規代枝、太田キミイ、正木智恵子、松本うた、村山花子、三上清子、川尻久子、関沢美津恵、佐藤京子（札幌支部）①矢田りツ（矢田）①村山花子、松本あや子②斉藤登喜子（札幌支部）

## 第九回 定例常任委員会記

とき 昭和四十一年一月十一日（火）十一時－三時半

ところ 婦選会館、すぎ、まきの間

協議決定事項

一、一月十五日成人の日の集いについて◇当日プログラム…◇祝辞（市川会長 公明選挙連盟）◇意見発表…新成人四、五名◇参会者の意見聴取（T・BSテレビ婦人ニュースの時間実況放送）◇講演…東大助教授衛藤瀋吉氏（世界の中の日本と青年の課題）◇意見交換－助言者市川、衛藤両氏

当日役割り…司会 午前の部今城氏、午後の部小林氏

テレビ中継での意見発表者…同盟からはお母さん代表として飯島みさ子氏

動員…新成人出席は約七〇名旧成人は三、四十名を予定している。

一、国連報告会について◇一月二十二日午後一時半－四時、〃国連映画 拓け行く世界〃あいさつ椎名外務大臣代理 講演星文七氏、久保田きぬ氏 宮地健次郎氏 ◇当日役割り 同盟は会場と接待、動員三〇－四〇名

一、一月の時局研究会－成人の日、国連報告会もあるのでとりやめ

一、豊島支部結成…今日豊島支部結成願いが速達で送られつつあるので、役員会に承認を一任する。

◇その他新支部結成について八王子市、市川市を推進する

◇青年部…組織委員会の中の青年グループをつくりたい。世話人を当て、一月中に準備会をしたい。

一、東京都議会水道問題について…十日－十四日の臨時都議会で自民、公明両党共同修正案が通過する見込みであるが同盟としては、都政をよくする都民会議の協同運動で取りくんできた問題なので、参加団体と協議の上態度決定する

一、選挙法改正問題について－選挙制度審議会総会の傍聴等を行う。

一、財務－募金の促進…あと二三ケ月で本年度は終えるので出来るだけ努力して行く。

◇事業収益－よい春の出しものがあれば、観劇をする。

◇ボールペン（ビック）収益事業として扱う。

一、指名委員会への次年度役員中央委員等の候補のすいせんについて－市川指名委員より一月末が〆切りなので、役員常任委員も、個人として指名委員会宛すいせんしてほしいとの要請があった。

一、次期常任委員会－二月一日

出席者 市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山、新井、今城、片岡、岸本、小池、小林、佐久間、佐田、田上、野間、増田、三本、福井、小島、飯島、中村、堀合長塚、勝田、事務局山口、御守鈴木。

## 事務局日誌

五日、新年初出勤、近藤、小林小池氏来所

六日、会館、同盟合同事務局会議、増田氏来所

七日、編集委員会初会合、近藤氏宅で、近藤、本尾、勝田、鈴木、幸、岸本、三本、片岡、飯島、尾崎、鈴木那の各氏集会、成人の日の集い案内状発送

十日、公園緑地課来年度予算要求について会合、於松本楼、小池出席

十一日、役員会、市川、近藤、松浦、岩崎、紀平、常任委員会と年はじめの懇親会、十一時より三階すぎの間

十三日、NGO会合、市川、山口、三井農林に成人の日用の寄附紅茶を受取りに行く、TBS成人の日のTV放送につき打合わせの為、来柄アナ、新井氏来所、議活水道料金値上げに対する声明について協議、都会議員各党幹事長、都知事、議長を訪問声明書を手渡す。

十四日、源氏の会、約九十名 府中支部会、小池出席

十五日、成人の日の集い。午前のオ一部はTBSテレビで婦人ニュースとして放送される オ二部は東大助教授衛藤瀋吉氏の講演、新成人参加者、八十二名

十八日、世田谷支部会、渋谷支部会

十九日、政治教室、田上、本多、佐久間、長谷川、杉山、長塚、坂田、渡辺、増子、三好、勝田、新井、岩崎来所執務 大田支部会会長出席

二十日、新宿支部国会報告、市川、山口出席、都公園緑地課予算要求の為岩崎出席

二十一日、選挙法改正運動協議会臨時打合わせ会 紀平、尾崎

二十二日、オ二十回国連報告会約八十名参加、夜いぶき会

二十四日、文京支部臨時総会、近藤、山口出席

二十五日、足立支部定例会、市川、山口出席（青梅支部会合）

二十六日、機関紙割つけ、勝田本尾、近藤政治教室、組織委員会、於京王ゴールデンホール

二十七日、41年度婦人関係予算を聞く会、政治教育委員会

二十八日、豊島支部オ二回準備会開催、近藤、山口出席

二十九日、政治運動委員会、京王ゴールデンホール

〈四十年十二月二十二日〉

[illegible]

## 新支部に☆☆ ☆☆激励を!!

[illegible]

## 編集委員室

[illegible]

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビジネス

予科２カ年 本科１カ年
毎年２月１日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科１年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科１年及２年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
１期３カ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期
毎期１カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

[illegible]

財団法人 津田塾同窓会 経営

# 主張

## 八幡製鉄の政治献金の判決について

会長　市川房枝

東京高裁は一月三十一日、八幡製鉄の自民党への政治献金は会社の定款違反ではなく、慈善事業や育英事業に対する寄附、災害に際しての救援資金の寄附と同様であるとして、オ一審判決を取消し、政界浄化のためこの訴訟を提起した株主の有田勉三郎氏の請求を棄却した。

この判決はニュースとして新聞やラジオ等で大きく取上げられ政治献金をしている財界はこれを「良識の判決」といい、貰っている自民党は「判決は妥当」社会党は「常識的なもの」と語ったと伝え、正しい批判の紹介は極めて少なかった。社説で取上げたのは朝日と日経だけだがそれも明確でなく核心にふれてはいなかった。

私は高裁が、日本の選挙や政治がこの政治献金の故に腐敗堕落している実情に眼をふさぎ、財界や政界にこびた判決とその理由に極めて不満で、有田氏に上告を希望する旨を直ちに打電した。氏ご自身もそのご意志で二月九日最高裁に上告されたので、この問題は三度法廷で争われる筈である。

尤も私には商売上の問題はよく分らない。政治資金規正法で政治団体は選挙及政治活動のために寄附をもらっても届出さえすればよいことになっており、更に銀行会社等の法人は法人税法上で一定限度迄の寄附は損金に算入することを許している。即経費としてみとめ税金をとらないのである。若しそれを寄附しなければ利益として課税されることになっているので、政党への政治献金そのものを違法とすることは出来ないかも知れない。

従って私共は財界からの政治献金の弊害を取り除くためには、先づ法人税法上に於ける寄附限度額の規定を削除して金の流れ出る源をとめると共に、政治資金規正法で、銀行、会社、団体、組合等からの寄附を禁止し、個人からの寄附のみをそれも一定限度迄を許すと、すべきであり、そのための活発な運動を展開しなければならないと考えるのである。

---

## 四十一年度
# 婦人関係の予算案をきく

戦後最大の積極的予算案だといわれる、昭和四十一年度の国家予算案が、国会に提出された一月二十七日、早速、同盟と婦選会館主催で「新年度婦人関係の予算をきく会」を開き、各省係官十一名を招いて説明をきいた。

### マンモス予算

大蔵省藤井主計官から一般会計予算四兆三千一百四十二億七千万円でヨサンデイイヨニナレと説明され、前年度当初予算の十七・九％増のマンモス予算の内訳をきかされたが、不況のさなかに、七三〇〇億円の国債を抱えた財政は、国民一般のくらしをよくするのだろうか、景気刺戟を最大目標としているというが、果して希望通りになるのだろうか。減税分を購買力にあてるのだというがインフレのために、庶民のくらしは、不安になるのではないだろうかなど疑問が湧き出る。

では、増額された予算中、婦人の予算もふくれ上ったはずであるが、その内容をみると、物価高による単価の引き上げ分が多く、これという目新しい事業は組まれていなかった。

### 消費経済の予算（企画庁）

くらしに最も身近い消費経済予算は、諸物価の総値上りの折であり、新しい行政でもあるので、参加者の関心は、ここに集った。しかし、各省にわたる複雑な機構の故もあり、すっきりした答はえられなかった。

経済企画庁国民生活局の予算では、物価対策として、

1、生鮮食料品対策費

内訳

野菜の生産及び出荷安定策

食肉の供給増強対策

卵価対策

水産物（生鮮魚、冷凍魚等）の流通調整対策

2、流通の合理化

中央卸売市場の施設整備

コールド、チエーンの推進

3、中小企業の近代化

内訳

中小企業設備近代化補助金

中小企業高度化資金の融通

環境衛生事業の合理化、近代化の融資

その他には消費者教育対策費が計上されている。

同じく国民生活局消費行政課の予算には、国民の生活安定と向上を計るための基本的政策をたて、従来各省でまちまちに行っていた消費者行政を総合的な観点から調整をするために消費者行政協議会の開催、国民の苦情、要望の調査費。新しい事業としては地方の消費者行政担当官の研修会開催、消費者行政に関する印刷物の刊行配布。生活展示会開催費を組み、一般消費者の保護を計ろうとのねらいである。

### 農林省の消費経済行政

1、直接消費者に関連する施策として

（1）消費者に正しい商品知識を普及して健全な食生活に導くため農林畜産水産物の商品テストの実施助成費

（2）食料品の消費改善講習会を開き家庭婦人の指導者を対象に、生鮮食料品の生産、消費改善、一般食料品の知識、合理的利用方法を講習する費用が新規に編まれた。

（3）その他、優良加工食品の普及冷凍魚消費増進、農林物資規格（JAS）の普及。小中学校、夜間定時制高校、児童生徒への給食パン原料の補助学校給食中牛乳の助成。農山村漁家の生活改善費

2、流通施策に関する予算

中央卸売市場の整備、生鮮食料品小売業の近代化、野菜集団産地育成事業、野菜出荷の近代化青果物の生産及び出荷の安定のための助成費、食肉センターの設置、食肉、鶏肉共同処理施設の設置、冷凍水産物の流通改善、農山村冷凍ショーケースの設置助成費。

以上のように農山漁村の消費関係、流通に要する改善合理化の予算である。

### 通産省消費経済課の予算

消費生活改善対策費は、昨四十年度より約二倍の増額となり、家庭用品品質表示の啓蒙、消費生活改善監視員（モニター制）の設置、苦情処理対策、商品買上テスト費、一般消費者教育費アフターサービスの実情調査、電気用品の製造工場や販売店の調査指導講習経費、JISマークの制定、普及費、その他である。

×　×

三つの省にまたがる消費経済行政については、関係ある予算でもあり、今後、これらの予算執行については深い関心と、監視を怠たらぬようにしたいものである。

### 農村生活の改善費

農林省生活改善課長矢口光子氏の説明によれば、農山漁村生活環境近代化のための相談指導事業補助費が組まれたのが目新しいところ。これは最近農村から都市への人口が流出し農村の生活環境の近代化がおくれ、農村生活の魅力が乏しいことが一因となっているので、これを近代化し、農村漁業の後継者を育成確保しようとのねらい。その他の事業は従来通りの生活改善事業費である。

### 婦人年少労働福祉

働く婦人や年少労働者の保護と福祉のための予算は、労働省婦人少年局に組まれるが、事業としては昨年と大差なく、予算面で多少の伸びを示すのみ。

最近問題になった出稼ぎ労働者と留守家族との連絡の経費、働く婦人の家二十カ所の増設費中高年令婦人の転業訓練費、内職工賃の適正化に要する経費など。

### 家庭教育学級の費用

文部省社会教育局婦人教育課では、例年通り、婦人学級の一五八一学級委嘱費、家庭教育学級開設八一三四学級の経費を主とし、それに伴う教材、資料、研究会、婦人学級生大会開催費を計上している。

### 母子福祉、母子衛生

保育所、施設の保母対策経費や、保護を要する児童（精神薄弱児、虚弱児）対策費、また、母子栄養強化費用、妊産婦と乳幼児保健指導、重症心身障害児対策費等の母子福祉、衛生関係費は、厚生省児童家庭局企画課に組まれている。

売春取り締まりと、売春婦保護、この人たちの相談相手となる職員や相談員設置費等は、厚生省社会局生活課の予算に組まれている。この中で、売春関係施設は五十五％しか利用されていない由。問題点はどこにあるだろうか。

### 総理府の婦人関係調整費

婦人問題、婦人関係予算が以上のように各省各課にまたがるので、この連絡調整を総理府で行い、次の会議を開催する。婦人問題連絡会議、家庭生活問題審議会、売春対策審議会。この中で売春関係費は昨年度より減額となっている。

### 児童公園を各所に

吉展ちゃん誘拐事件をきっかけとして、児童公園開設と、指導員をおくことが、要望され、婦人議員が中心となって、この予算化に努力された結果、四十年度、児童公園整備事業が予算化された。四十一年度は更に二・二倍の増額となり、二億九千九百万円となった。昭和四十年現在、児童公園数は五、二〇〇箇所で、人口一万人当り、約一箇所である。昭和四十五年までには、人口一万人当り二箇所として、六、五〇〇公園を造成する目標がたてられているとのこと。但し、指導員をおく予算は計上されていない。（三本）

---

## 投稿　いきどおり

選挙違反で公民権停止をうけた人が、公務員に返り咲く記事を読んだ時「またか」と嫌な気がしました。半年前にも、このようなことがあって、住民の反対の声が高くなり、就任はできなかったようですが、二回とも就職あっせんに当った厚生省のやり方には憤りを感じます。

私たちは、納税者として、このような人たちに税の中から給料を支払うのはごめんです。

佐藤首相は政治のせいを正すといいます。市川先生は政治をよくするのは議員がせいを正すことだとおっしゃいました

公僕たる公務員も、また、しせいを正して頂きたい。選挙違反なんか罪ではない、運が悪かったのだという考え方が、人々の心の中にあり、公民権停止をうけた本人も、そう思っているのだ としたら、これ程、有権者、納税者をバカにした事はありますまい。

有権者は、もっと、憤りを持たねばならないと思います。（M子）

---

## 四十一年度役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補指名について

昭和四十一年度、役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補指名について　昭和四十年度指名委員会では、来る五月十四、十五日に長野県松本で開かれるオ二十二年次総会を前に、二月二十七日針生（仙台）内田（碧南）市川（会長）の三指名委員出席の上（新井欠）左の通り来年度役員、中央委員（半数改選）指名委員長、指名委員、会計監査候補の指名を行いました。

指名に当っては、会員の皆様からの御推薦を十分参考とし、慎重協議いたしましたが、支部長の方には、支部長としての御責任の大なることを考慮して、原則として中央委員候補とすることを御遠慮いたしました。

指名決定に際し、推薦下さいました皆様の御協力に感謝申上げるとともに、総会の選挙においてよい結果の生まれますよう心から祈って御挨拶にかえます。

四十一年二月二十八日

日本婦人有権者同盟

指名委員長　高橋千代

絶賛発売中！

家庭法律大事典

責任編集　中川善之助

B5判／家庭蔵書向／美麗特製本図入
図版挿図一〇〇／用語三〇〇〇実例件数
五〇〇／問題別・用語別索引付
全一巻／二〇〇〇円

一家に一冊
「わが家をめぐる法律知識のすべて」

主要目次　夫婦・相続と遺言・戸籍・土地と建物・金銭貸借・その他の契約・税金・損害賠償・有価証券・職場の問題・家族をめぐる犯罪・争いを解決する手段ほか

家庭法律大辞典
中川式にわかり易く、又具体的な質問に答える形がとられています。身辺に問題が起った時、すぐ答えが出て、極めて重宝です。
市川房枝

第一法規

お申込みは婦選会館事務局までー
東京都港区芝琴平町31
電話（[illegible]）三四三一

◆候補者氏名（敬称略、アイウエオ順、経歴は四月号で）

**役員**

オ一副会長（東京、一名）
- 小池順子（武蔵野支部）
- 近藤真柄（大田支部）

オ二副会長（東京、一名）（任期一年）
- 久保田きぬ（三鷹市）
- 小林時枝（世田谷支部）

オ二副会長（地方、一名）
- 須藤八重子（郡山支部）
- 松沢光子（松本支部）

書記（一名）
- 尾崎英子（中野支部）
- 松浦三知子（府中支部）

会計（一名）
- 岩崎美智子（練馬支部）
- 早川数江（調布市）

**指名委員**

委員長（一名）
- 児玉勝子（大田支部）
- 西村好江（杉並支部）

委員（二名）
- 太田緑子（郡山支部）
- 小端千恵子（札幌支部）
- 鰤谷政子（京都支部）

**会計監査**
- 任田かしく（中央区）
- 幸寿恵（豊島支部）

**中央委員**

東京（十三名）
- 相沢千枝子（杉並支部）
- 秋山まち（芝浦支部）
- 飯塚キヨ（足立支部）
- 石本モヨノ（板橋区）
- 今城みね子（北区）
- 梅原文子（品川区）
- 片岡貴美子（豊島支部）
- 岸本純子（世田谷支部）
- 小島ハル枝（江戸川支部）
- 小林郁子（文京支部）
- 島田美恵子（豊島支部）
- 清水信子（武蔵野支部）
- 鈴木久子（練馬支部）
- 田上喜美（武蔵野支部）
- 滝上安家（青梅支部）
- 中村とめ（新宿支部）
- 長里静子（八王子市）
- 野間久子（大田支部）
- 宮尾智恵子（府中支部）
- 村上澤子（国分寺市）
- 本尾良（練馬支部）
- 矢田淑会（中野支部）
- 矢野浅子（葛飾区）
- 渡辺八重子（世田谷支部）

地方（十名）
- 飯島けい子（名古屋支部）
- 石上きみ（静岡支部）
- 大熊敏子（前橋支部）
- 加藤寿々子（松本支部）
- 小松早苗（仙台支部）
- 畠貫徳子（福島支部）
- 杉野キミ（都城支部）
- 高木常子（平支部）
- 武田澄江（青森支部）
- 田中けさえ（丸子支部）
- 中嶋照子（北秋田支部）
- 南条ひさい（別所支部）
- 馬場ミチ（宮崎支部）
- 美藤志津子（広島支部）
- 深谷常子（須賀川支部）
- 丸山千代子（上田支部）
- 宮崎蒼生子（碧南支部）
- 八代よし（山梨県）
- 山路すみ子（鹿児島支部）
- 山添さと（京都支部）
- 山室タカ（会津若松支部）

---

# ◇◇私どもの◇◇ 抗議・要望・申入れ

## 東京高裁の政治献金の判決について

一月三十一日、東京高裁は八幡製鉄の政治献金は商法違反ではなく、政党への献金は慈善事業、育英事業への寄附と同様であるとして原判決をとり消し政界浄化のためにこの訴訟を提起した株主の有田勉三郎氏の請求を棄却した。

私どもはかねてから政治献金が現在の選挙、政治を腐敗させている大きな原因と考え、「会社、銀行、労働組合よりの政治献金を禁止し、個人のみのそれも一定限度の寄附をみとめる」よう政治資金規正法を主張して来た立場から、今回の判決を甚だ不満とするものである。

この度の判決に対し、財界をはじめ自民党、社会党とも常識的な判決として歓迎しているがそれは莫大な政治献金をもらっているからで、私ども国民大衆は選挙や政治の現状に眼をふさぎ、財界や政界に妥協した高裁の態度に強く抗議せんとするものである。

私どもは、この判決に屈せず有田氏に最高裁への改正及び政治献金の出所である法人税法上の特典を削除する運動を強力に展開せんとするものである。

昭和四十一年二月二日

選挙法改正運動協議会

日本青年団協議会
全国地婦連
日本婦人有権者同盟
日本健青会
友愛青年同志会
理想選挙普及会
主婦連合会
政治をよくする会

東京高裁仁分裁判長検察庁に持参、八幡製鉄社長、副社長、各政党幹事長書記長あて郵送した。

## 参院ピストル事件についての声明

重政元参院副議長秘書藤野淳介のピストル取引事件は、議会史上空前の汚点であり、私たち国民大衆にとっては信ずることのできないような現実である。

金のかからない清潔な選挙、国民に信頼された民主政治確立のため、運動を進めてきた私たちは、先きの小林章議員の悪質な選挙違反と、その後の居すわりといい、この度のピストル事件といい、良識の府であるべき参院の権威と、国民の信頼を徹底的に裏切った行為であり、誠に遺憾の極みである。

私たちは、この機会に各政党各議員は、日常の行動、生活態度について謙虚に反省自戒し、政治道義を確立し、国会の権威を回復するとともに、国民に信頼される民主政治を樹立するよう一層の努力を積み重ねることを強く要望する。

昭和四十一年二月五日

選挙法改正運動協議会

加盟団体

日本青年団協議会
地域婦人団体協議会
日本婦人有権者同盟
主婦連合会
日本健青会
友愛青年同志会
理想選挙普及会
政治をよくする会

これは二月五日参議院議長あて郵送した。

## 選挙事犯の公務員の処遇に関する要望

選挙の腐敗は政治の腐敗の原因であり、選挙事犯は国の政治の基礎を危くするものとして、きわめて重視すべきであります

このたび公民権停止中の元和歌山県衛生部長を、放射線医学総合研究所病院部長に任命した事については、御本人の辞任により、自然解消となりましたが同じ違反に問われながら、復職又は現職に止まっている公務員についても、任命権者である厚生大臣は、すみやかに、厳正な処置をとられるよう強く要望いたします。

昭和四十一年二月十九日

日本婦人有権者同盟

会長　市川房枝

厚生大臣

鈴木善幸殿

牛丸事務事官に市川、小林、勝田氏が面会手交した。

## 公民権停止控訴中の公社職員の復職等に関する申入れ

このたび日本専売公社が、小林章議員派の選挙違反に連座し一審判決で公民権停止の言い渡しを受け、検事控訴中の公社職員を復職させ、且つ正式起訴された十三名の職員を勝手な起訴状解釈により、現職にとどまらせていることは、公共企業体である専売公社みづからの立場を無視し、有権者をあなどるものと言わざるを得ません。

私どもはさきごろの小林章議員の居すわりに加え、選挙と政治の腐敗をさらに深めるものとして、この措置につよく反対しすみやかに撤回の措置をとられますよう申入れます。

昭和四十一年二月十九日

日本婦人有権者同盟

会長　市川房枝

日本専売公社

総裁　東海林武雄殿

二月十九日総裁に、市川、小林、尾崎、勝田、紀平氏が面会手交した。

---

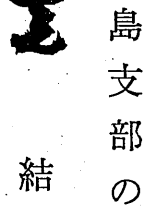

## 豊島支部の結成

武部、和田の両氏を中心に、昨年暮れから三回にわたって結成準備会が持たれてきたが、二月二十一日に都内十六番目の豊島支部が晴れて結成した。

会場は池袋東口近くの豊島振興会館の二階。市川会長はじめ本部役員や他支部の支部長も多数来られて、約六十名の顔がそろった。

和田さんの司会で河野さんの開会の辞に始まり、経過報告は武部さん、座長が立石さん、全国の支部からの祝電や郵便も披露されて、島田さんの閉会の辞で式はつつがなく終った。

支部の目的と事業は、（一）豊島区政の研究及び区議会の傍聴、（二）都政の研究及び都議会の傍聴、（三）本部から通達のある事項の実現、（四）公明選挙、理想選挙の実現のための有権者啓発活動、（五）婦人の公職進出実現のための運動、ときまった。

役員は支部長武部りつ、副支部長和田信子、河野啓子、書記中川ふじ子、片岡貴美子、会計立石多真恵、唐沢なか、幹事島田美恵子、三浦喜代子、磯野富子、幸寿恵さんらのメンバー。

準備会一回目はまだ二十人だった会員が一躍四十六人となり更にふえる見込みである。この割合で会員獲得を目ざせば、二十五周年には会員二万人にすることも難事ではない。一人七名獲得で目的は達するではないかという島田氏の閉会の辞は印象深かった。

―片岡―

### おわび

二月号一面、成人の日の市川会長の挨拶の記事のうち、九行目の二十 五才になれば の次に「衆議院 議員、三十才 になれば」の一行が脱落しておりました。

本号一面の衛藤先生の講演は御自身でおまとめ下さったもので、御厚意を謝し再度掲載させて頂きました。

---

## 経済用語 …ABC…

岸本純子

**【不況カルテル】**

ありがたくない消費者物価上昇に、一役買っていると思われる「不況カルテル」を今回はとり上げました。

カルテルというのは、同種類の商品を生産する有力企業が、一定の協定を結んで市場支配を行なう機構を云います。販売価格、販路、生産量などを協定すれば、自由競争を避けることができ、独占的な利潤を確保することができます。

わが国では、独占禁止法によって、原則としてカルテルを禁止していますが、二十八年の同法改正で、不況に陥った業界が不況切り抜けのため、共同行為が必要とされる場合に限り、不況カルテルをつくることが認められるようになりました。

不況カルテルは公正取引委員会によって認可されるのですがその場合「不況によって、①商品の販売価格が平均生産費を下回り、②同じ業種に属する大方の企業が事業を続けてゆくことが困難になる恐れがあり、③個々の企業の合理化だけではその事態を乗りきれない場合に限られています。」

認可されて、不況カルテルを結成すると、業者間で生産や販売数量を制限し、価格協定をすることができますから、生産者は助かるわけですが、逆に消費者は、不当につり上げられた値段を支払わされるということになります。

現在わが国では、大企業、中小企業、協同組合を問わず、驚く程の数と広がりでカルテル行為がなされており、最近の不況を反映して、昨春以降、各種の独禁法適用除外カルテルの数は大幅にふえ、昨年末で千五十二件になっています。

消費者物価対策の見地から、公正取引委員会の積極的な、きびしい態度が待たれます。

〜〜×〜〜〜×〜〜

---

## くらしと政治

田中もと子

授業料値上げをめぐって長い間紛争を続けている大学の女子学生は「これ以上値上げされて教育費がかさむことになれば、まづ大学教育の場から締め出されるのは女である」といい、またある学生は「これ以上値上げされては、金持ち以外は大学に行くことができなくなる。」という。機会均等に与えられるべき機会が、女性の立場から又低所得者の立場から非常に危ぶまれてくると訴えている。（或るテレビ放送にて）

充分な教育費を出す事ができれば、何の苦労もない。しかし近頃の物価高に加えて、公共事業費の値上げで生活費は益々増大し子供を教育する為の費用はぎりぎりの線に追い込まれている。

公立の高校、大学に学ばせている家庭はともかく、私立校に二人、三人と通学させている家庭にあっては、全く必死の明け暮れである。数少ない公立校をねらって「行き過ぎた入試準備教育」が行われていると聞くがこれも又無理からぬことではあるまいか。義務教育の小、中学校でさえ施設や教材の整備の為家庭の負担は相当なものである

聞くところによると、公立学校に対する国の補助金は学生一人に年額八十万円も出るというのに、私立学校に対しては僅かに五千円しか出ていないということである。同じ様に国民として税金の義務を果している者の子弟が入学するのに、こんなに公立と私立との差があるのは、片手落ちではないだろうか。

次代をになう子供達の教育だけは、と努力するのは親心の常であり、又義務でもあると思う。時折から廻りする国会の様子をみ聞きするにつけても、私達の苦しんでいるこの重大な教育問題を、為政者は真剣に考えてほしいものである。

---

## あなたのよみもの

### 日本の名著 ―近代の思想―

桑原武夫編

明治百年。これを記念して、さまざまな出版物が出ている中で「日本の名著―京大教授桑原武夫編」は、是非一読をおすすめしたい書の一つ。

近代日本の出発となった明治維新から今日に至る百年間の近代思想の流れともいうべき書物五十を選び―政治哲学経済社会歴史科学評論に限り―その著名の書の内容を抜すい、紹介してある。それだけでなく著者の時代的背景等をも解説してある。福沢諭吉から、現代政治学の主流といわれる丸山真男まで。婦人では、福田英子の自叙伝「妾の半生」がいれてある。簡にして要を得た書といえよう。

日本のすぐれた思想遺産をうけつぎ、日本の現実を知り、前進のための足がかりを得るために、この本は活用価値があり、不勉強な私も、一気に読み終えた。

巻末の略年表も役立つ―その例として、一八六七年明治天皇即位、この年がマルクス資本論オ一巻の刊行の年であった等。

―中央公論社発行二五〇円―

（三本）

最近、およみになったものの中から、これは是非おすすめしたいとか、面白かったとか、問題をもっているとかいう本を、どうぞご紹介下さい。ご投稿を歓迎します。（係より）

婦人展望三月号予告

婦人問題に関心をもつ方々から、高く評価されている唯一の月刊誌。

主な内容
これからの日本と婦人有権者（上代たの）
婦人関係予算（下）
オ二回内職大会
育児休職論
誌上政治教室＝日本の安全保障と安保体制
身辺随想（市川房枝）

定価一部五〇円〒六円　一カ年六〇〇円
お申込みは渋谷区代々木二ノ二一　婦選会館へ
電話（三七〇）〇二三八～九

<百科事典>の最高峰――

世界大百科事典　全24巻

既刊12冊　先渡し分割払

前半完成記念
'66　特別会員募集開始

予約期間　3月1日～5月末日／4月25日一括配本
■各巻 2,000円／全巻一時払 特価44,000円／内容見本送呈

毎月2,000円のお支払で最高・最新の大百科<世界大百科事典>が揃います。既刊12冊を4月に一度にお届けできるこの機会にぜひお求め下さい

※分割払会員　毎月2,000円払/4月25日既刊(1～12巻)先渡し、以後刊行ごとに配本　※毎巻払会員　毎月2,000円払/4月25日より毎月1冊配本
※一時払会員　全24巻一時払44,000円(4,000円、2冊分の割引)／4月25日既刊(1～12巻)渡し、以後刊行ごとに配本

このほかにもお求めやすい方法があります。お近くの書店へお気軽にご相談ください。

平凡社
東京都麴町局区内・振替東京29639

（1）　第21巻4号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和41年4月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

## 同盟の立場と目的

一。私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

---

座談会

# あたらしい いぶき

若い芽

二十代の会員は、自分の会についてこんなことも考えています。あなたも討論にご参加ください。

菊地靖子　区立中学講師
松浦三代　商事会社勤務
笠間照江　法政大学二年
編集部　司会

### 学習から出発

**司会**　一年半つづけてきたアンケートの〃若い芽〃を一応打切りますので、まとめの意味でお話合いをしたいと思いますし、同盟で青年部を組織しようという計画もありますので、それを作られる若い方の声をぜひ伺いたいと思います。はじめに婦人運動をどう理解し、思っていらっしゃるか。

**松浦**　婦人運動といっても私たちにはピンと来ないんです。婦選の歌の〃同じく人なる我ら女性〃と云われても。

**菊地**　男女同権で育って特に婦人問題を意識しないと云っても、世間にはまだまだ婦人の弱い面がたくさんあると思います。一つの専門の分野として婦人運動はとらえられませんか。

**笠間**　一つの社会を男女が構成している面から見ても、物の考え方、捉え方は必然的に違ってくると思います。同盟のように女性だけで構成し、他の団体と協調しながら自分たちのユニークな活動をしてゆくというのは必要だと思います。でも往々にして孤立してしまう傾向、独善におちいる傾向があると思うのです。

**司会**　独善におちいるのはなぜ

**笠間**　指導者の方は動いているかも知れないけど、働きかける相手は政府とかその方面だけ。才一段階としてもっと一般の有権者に働きかけをした上で政府なりへの働きかけをするのでなければ駄目だと思います。

**司会**　一般の支援をうける働きかけにならないというのですか

**笠間**　そうです。結社であったらむしろ下に働きかけることが才一条件だと思います。

**司会**　政府などに要望を出す場合に一つ一つの問題が皆の支持を受けるということだったら？

**笠間**　それが同盟や一般国民の意見の集大成としてなら理解できます。

**司会**　笠間さんは入会される前に色々と考えておられたと思いますが、それが入ってみて一致されたかどうか、どうですか。

**笠間**　婦人問題に興味をもっていたし、やってみたい希望をもっていました。政治色をもった婦人団体として、この団体の名前にひかれました。けれど実際に活動する場に於ては、他団体よりむしろ弱い面があることに気づきました。それに一般的に知識や意欲をもっていても具体的に活動の場が与えられていない。

**菊地**　同盟は若い人と、今まで婦選運動に参加していらした方との間のパイプが全然つながっていないという感じで、どういう形で参加してよいのか、今のところないと云えます。今度青年部がつくられれば、場が与えられてくるんじゃないかと思います。

**司会**　その魅力的な場というのは皆さんが作らなければならない立場ですが、その理想というようなことはいかがですか。

**菊地**　ある程度の一致した方向を見極めるためにも初めは学習が必要だと思います。

**司会**　すると青年部を作るといっても、パット飛びついてはいかないで、じっくり話し合い、形、考えがまとまってから

**菊地**　作りながらまとめていくんでしょうね。

**笠間**　いわば各政党の政策研究会的な団体じゃないかと思うんです。学習の中から各々の行動や態度をとってゆく。民主々義を育てるとか擁護するとか、特に革新的な婦人団体では強調していますし、この団体でも云っていますが、何を民主々義とするかという疑問もあると思うんです。青年部をつくれば、民主々義の定義みたいなことも用意していかなければ…現状を肯定した上で有権者の立場を守っていくのか、もっと本質的なものを見極めてゆくのか。そういうことも考えておきたいと思います。そう見れば青年部も必然的に学習の場的な存在になりますね。

**司会**　本質というと非常に掘り下げたようだけれど、抽象的でどれを本質と見るかですね。

**笠間**　ええ、だから民主々義の擁護という言葉自体、すごく抽象的なんですね。だからそのものを追求する同盟であってもよい。

辛辣な意見をにこやかに

### まだ残る婦人問題

**司会**　同盟の立場は政党に中立ですね。そうすると政治団体でいながら政治活動はできないという制約をうけていますね。そういう場合に政治問題が出てきた時にはいかがですか。

**笠間**　政党には中立、選挙には推せん、応援をしない、ここに問題があって同盟というものを曖昧にして、若い者には魅力のない団体にしています。でも別な面から見れば、同盟はすべての婦人団体や政党婦人部などの上に立って有権者を教育する立場にあるとも考えられます。

**松浦**　政党には中立ということを物足りないとは全然思いません。私は同盟の魅力はそこだと思います。青年部をつくるにしても同盟の本質は変えちゃいけないと思うし、やっぱりこれに心を動かされた人は入ってくると思います。

**菊地**　だけど中立ということをそんなふうに消極的な意味でとらえず、もっと積極的な意味でとったら。行動面で或は共産党と、或は社会党と一諸にするというように。

**笠間**　同盟の中立の精神を生かして活動しているとすれば、それで充分だと思います。

**松浦**　何もしない中立じゃなく中立という一つの思想なんで、百人の会員がこの問題について、ぜひこうしなけりゃならないと完全に一致したら行動をとるだろうと思います。有権者同盟というのはいろいろなイデオローグをもっている人たちを有権者として抱括しているということですから、そういう時に政治的中立の旗印をもっていないとできないんじゃないかしら。仮に安保条約に反対だったらみんなが個人として参加する。そこがやっぱり中立の積極論であり、限界だと思う。

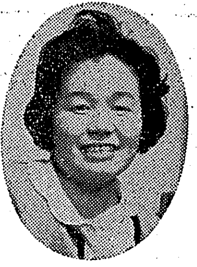

**司会**　同盟の目的の中に「婦人を公耺に多数…」という項目がありますが、そういうことが運動としてできるのは家庭婦人です。でも耺業をもっていらっしゃる方としてはいかがですか。

**菊地**　むしろ主婦としての立場から婦人運動というものを進めた方がいいと思うんです。労働者は組合を通してやるでしょうから。誰でも社会と結びついていたい欲望をもっていると思うんですが、そういうのを引き出す場がないと、そのまま終ってしまいます。その役割を同盟はする必要があると思います。

**司会**　具体的には？

**菊地**　婦選運動で権利を得たのでなく、始めからそれが義務としてある若い人たちが引っ込んでしまわないで、一人一人がしっかり理論的な意識をもつのが一番大切だと思います。

**笠間**　今の明るい正しい選挙という運動は、ある意味で半強制的な投票への狩り出しだと思います。それを本当に自分たちの権利だから「投票という行動」を起すんだというように大衆を教育してゆくことが有権者同盟の中立性を生かしていくものじゃないかと思います。

**菊地**　内部活動としては政治教室や時局研究会、文学の勉強会など他では見られない活動を行っている点すばらしいと思います。しかし残念なことに参加が少ない。宣伝不足も一つの原因かも知れません。マスコミを使うのも大切ですが、一時的にパッと消えてしまうので、直接足で歩くことが必要だと思います

**司会**　働く婦人の層を厚くして全体的な実力で婦人の地位を高めることも大切じゃないでしょうか

**松浦**　女の人が耺業に恵まれないのは女の人に責任がありますね。反省しなければと思います 私たちが男の人と同じだけしようと思ったら、すごい努力が必要です。

**司会**　能力というものですか。

**松浦**　それもあります、気力も勿論あると思います。男女同権というだけでなく女の人ももっと根本的なことを考えなきゃいけないと思います。

**菊地**　それにどうせ結婚したら制度的に働けないんだという気があるから、ファイトがそがれるんじゃないですか。

**司会**　日本では男なら能力70点でもよくて、女は90点百点でも相応のポストが与えられない。

**菊地**　同盟は有権者という面からばかりでなく、婦人という面からも身近な問題を解決していき本当に男性と同等の立場で働くことのできる社会をつくる方向へもっていってほしい。もし青年部を設けたら、いろいろの婦人層との懇談会とか、8ミリをかついでの教宣活動とか、さらに広い層の支持を得ることができたら、女として最後まで残る問題、家事の社会化ということを考えてみたいです。

**司会**　皆さまのご意見が少数意見として孤立しないためにも若い仲間をふやしてください。自分たちのしたいこと、目標を見極められて、青年部が発足する日を期待いたします。

（まとめ岸本・本尾）

---

## 第九回 婦選会議

―婦人参政権行使二十周年を記念して―

標語　一票の権利で物価安定・平和維持
　　子を守りくらしを守るこの一票

時　四月十日（日）午前十時―十二時
　　国鉄駅前にて記念マッチ配布運動
同日　午後一時―三時頃　婦選会館にて

「婦選行使二十周年を省みて」

話し合い・申合せ申入れの協議

主催　七婦人団体議会活動連絡委員会

---

## 昭和四十年度第三回中央委員会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）午前十時―十二時
ところ　長野県松本市外浅間温泉
　出席資格者　役員、中央委員、支部長又は代理
協議題―二十二年次総会提出議題について

## 昭和41年度第二十二年次総会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）十五日（日）
ところ　長野県松本市外浅間温泉　出席資格者役員中央委員支部長及び代理　支部代議員
議題　①本部・支部報告②昭和四十一年度運動目標、予算③支部提出議題④昭和四十一年度役員、中央委員指名委員長、指名委員、会計監査の選挙⑤総会声明又は決議

支部長・書記・会計の方々にお願い①支部提出議題②本部支部報告を①は三月二十五日迄②は四月十五日迄に本部書記宛御提出下さるようお願いしております。尚、四十年度会費完納会員二十名に一名の代議員を出す事が出来ますので、支部会費を四月十日迄に御納め下さるようお願いいたします。

---

## おんなの目

昨秋から東京で七十数名の数学者が集って、ベトナムの戦火がやがてラオスやカンボジアにまでおよび、ついには米中直接の衝突にまで発展し、アジア全体が戦争にまきこまれる危険の極めて大きいこと、今後起り得る事態に深い憂慮の念を抱かざるを得ないことを訴え、国内外のベトナム戦争反対運動に協力したいことを表明した。そして二月七日北爆開始一周年を迎えるにあたり、北爆完全中止、ジュネーブ協定に基くベトナム戦争終結要求をすることになったが、一月三十日アメリカが北爆再開をしたので北爆完全停止と日本政府が沖縄を含む日本の基地を提供して戦争に事実上介入していることに反対し、日本政府がベトナムとアジアの平和を願うなら、ベトナム戦争の一方に加担する一切の行動をやめ、自主的立場でベトナム問題解決に努力することを要求し、一般市民の参加二〇〇名を得てデモ行進をした。そのなかに同盟会員の夫君が二名あったときく。

「数学はすべての民族の共有の文化であり、戦争はすべての文化を破壊するものである。私たちは数学の研究と教育にたずさわる市民として、世界のすべての人々にベトナム戦争の終結を訴える」と、そのよびかけは結んである。

政党や労組や宗教平和婦人団体の平和を守る運動の他に、かってない数学者のうごきが起ったことは心強い。しかしそれほど事態は悪化してきたということでもある。戦争の防止、不拡大、根絶、おんなの目はジッとそれをみつめ考えている。そして時機がくれば、考えに基づいた行動を起すであろう。　近藤

---

# 支部だより

## 武蔵野支部

二月七日（月）に市川会長及び紀平事務局長をお迎えして、おくればせ乍ら新年のお集りをしました。今回は会員だけでなく、同盟に関心をもっておられる方々へひろくお呼びかけをし、風邪流行のため欠席者が多かったとはいえ三十二名の方がお集り下さいました。支那料理の温いお鍋をつつきながら、会長から国会の近況や組織づくりの大切なこと、二十五周年をめざして会員を二万人にすること、物価問題の難しさなどわかりやすくお話し頂き、和やかな空気の中でいろいろお勉強出来たと一同大よろこびいたしました。はじめて市川会長のお話をぢきぢきに聞かれた方々が「固い先生と思っていたらとてもざっくばらんでこれから時々お話を伺いたい」と親しんで下さって、早速会員となって下さった方もあり、世話人一同ほんとうによかったとよろこびあいました。又紀平事務局長が御出席下さいましたことも、同盟にもこんなお若い方が…とお若い層から、とてもよろこばれました。

なお武蔵野市議会が昨年末に報酬審議会の答申を無視して、議員の報酬を、一挙に五十%も値上げしたことに対し、当支部では直ちにその取扱いが遺憾であるとの意見書を市長及び市議会議長に出したが二月十七日午後婦人議員三名を招いてその時の議会の審議経過、内容及び婦人議員としての考え方態度等をきく会を開いた。折悪しく雨降りで二十人足らずしか集らなかったが与党の婦人議員二人と野党の婦人議員一人を囲んで活発なやりとりがあり、とても有意義な会であった。私共は婦人議員はあく迄「婦人代表」の議員であることを忘れないようにしてほしいと強く要望し、今後このような会を開くことを切望して散会した。（小池順子）

## 宮崎支部

前支部長を失ないしばらく意気消沈していたが、自分たちなりの支部を育てようという気持に立ち直り、一月二十六日山田宅で例会を開いた。会員募集も仲々むづかしいから、一と月一回の例会は大いに楽しく、しかし役に立つ会にしたいと話し合い、来月からは簡単な昼食をとった後、一時から会をもつことにした。当番が、よんだ本、或は材料を用意して発表をし、それについて大いに話し合うことにした。早速この日は、馬場が松下幸之助著「物の見方、考え方」の批評などをして楽しいひとときをすごした。来月はNHK婦人学級の時間をきいて、ということにした。只聞く会でなく自分の発表を通じて自他共に得るところあるものにしたい。それが私共の只今の段階であり、ゆきづまったら打開の方法を生み出すつもりである。　馬場

## 広島支部

当支部も会員増加に鋭意努力中である。

二月六日の月例会には二十一名集った。その際、広島大学の伊藤満教授から憲法調査会の答申後の経過、米ソが日本国憲法をどのように見ているか、など訪ソされた時の実情などを入れたお話しをきき、質問もした。

その他、教育部から提出の、辺地校に対する児童文庫本の供出運動実践などを申し合わせた。　美藤

## 名古屋支部

鈴木支部長宅で一月二十日に初の運営委員会を開いた。提案されていた地方選挙の公営については、支部が中心になって与論を起こし、地道に運動を進めるよう確認した。この日、碧南の内田あぐり姉がおいでになり正しいことには情熱と勇気をもってことの成否にとらわれず、取組むようにと激ましてくださった。市川先生そっくりの風貌と、しかも同じように一生をかけて斗ってこられた内田姉のお話しには非常に感動した。

## 中野支部

おくれながら一月三十一日に事務局山口氏の御出席を願って新年会を仏具宅で開催しました

昨年都政刷新問題当時、発足した都と中野をよくする会の会長山下雄先生においでを願って色々とご意見を伺い、同盟に対して激励のお言葉を頂きました。山口氏からは、会の組織について伺い、また会員増加についてよく話合いました。

昨年は私事の都合で、活躍が余りできなかったことを残念に思っておりますが、中野支部として東京都議会の外郭団体調査特別委員才三分科会を傍聴いたしましたが、今後益々外郭団体について研究が必要と思いますので、取組んでと話し合いました。出席者十人。　佛具喜久代

## 第十回定例常任委員会

とき　昭和四十一年二月一日（火）午後一時四十分―四時半
ところ　婦選会館小会議室AB

協議決定事項

一、組織◇組織拡充について、組織拡充費（市川会長御寄附の利子一万円の使い方）は、毎月の具体的な予定をたて、東京ばかりでなく、地方支部にも出張し組織拡充強化を行う。

◇会員獲得運動について―役員、中央委員は、三月の年度末迄に、十二、一、二、三月（一ケ月一名）分四名獲得すること、

◇豊島支部結成式―二月二十一日午後一時半―二時半結成式を行う、其の後―市川会長の国会報告会を行う。結成式に、他の支部や役員等から激励のハガキや電報を送るようにすること。

二、政治教育関係―時局研究会―二月十一日（金）午後二時―四時、地方公営企業法をきく会、講師自治省公営企業課長近藤隆之氏予定

三、政治運動―八幡製鉄の政治献金についての才一審判決は東京高裁判決でくつがえされ「政治献金は適法」との結果が出た。市川会長は一月三十一日の公判を傍聴したが、判決理由に大変不満をもたれた。理想選挙、公明選挙を阻害する根本問題であるので明二日の選挙法改正運動協議会にかけて、判決に対して不満の意を表明し反対の意志表示を行う様同盟が提案する。

四、四十一年度総会について、

○とき四十一年五月才二週―才三週

○ところ長野県松本附近―一泊二食で一二〇〇円程度の宿泊費の所を選ぶ予定（詳しくは長野県支部連合会と相談）

○来年度運動方針―政治教育委員会では、会員外にむけて、もより会活動を通じてやって行きたいとの意見が出た。他の委員会もそれぞれ運動方針を協議し、予算の基礎とすること。

○来年度予算について―運動方針に沿って予算をたてる。

○規約に関し…会の目的達成のためには、必要に応じ規約の改正を行なってもよい。

○総会を前にして以上のような問題点を協議するため、役員・委員長会議を二月十一日午後四時半に開催する。

五、財務関係…募金の促進…七〇万円の目標中、役員常任の班別編成―八班で十六万八千円40%以下、都内支部六万二千円62%、地方支部四万二千円45%

四月迄にもう一歩努力すること。

◇春の観劇の扱いについて

落葉日記　俳優座―百枚扱う

タルチュフ、劇団四季…交渉の上、百枚でも二〇〇円の利益が出るかどうかをたしかめてから扱うこととする。

◇財務代理部の販売品の取扱いについて

支部で本部の代理部の品を一定の数量をまとめて取扱った場合、本部四分、支部六分の割合で利益を分配する。

ハイムは事務の繁忙さを防ぐため、乳液・クリーム等八種に限定する。詳細は事務局へ

◇次期常任委員会の予定日

三月一日（才一火曜日）

## 新会員紹介

41・2・20まで

川井ふゆ子（平田育子）伊藤静枝（山口みつ子）豊川朝子（豊田春江）小林キヨ（丸山千代子）松山富子（田中けさえ）山本静子（岩崎美智子）倉見とし子（田中けさえ）吉屋花子、高梨まつ子（田中けさえ）根津ふみ子（清水信子）與照子（武蔵野支部）中里マス子（近藤登美子）宮崎サダ子（中村君枝）富吉貴美子（中村君枝）内田とみ子（秋山まち）打田多喜子（小池順子）（2）田中敬子（小池順子）金沢つな、湯本世紀子大貫千代子（以上佐田信子）南原節子（松浦三知子）近藤とよ志（田中けさえ）小宮山宮子（田中けさえ）祖川瑞子（仙台支部）山形富美（本人）宮本ゆき（西村好江）吉沢モト子（本人）関令（矢田淑会）鈴木京子（福島支部）小武山華枝、田中コウ（福島支部）松浦三代（松浦三知子）（2）奥田操、（2）伊藤光子、本間和子、道木豊子（以上田沢富）百瀬信子（松浦三知子）吉田茂子、秋山きん、近藤君江、斉藤恵美子（以上岩崎美智子）柏原冽子（高木ツネ子）伊藤テイ（平支部）馬目久子（平支部）松井クニ（松野りて）江尻ソノ（原田ヒサヨ）佐藤貞子、鈴木ふみ（佐伯言子）箱崎道子（鈴木ふみ）渡辺タケ、江川澄子、赤津彰子（以上佐伯言子）小野カネ（高木ツネ子）国井シン（松崎幸子）椎野茂子（高橋千代）宮武孝子、杉山生子（杉山利子）山田よし枝）荻原みや子（丸山千代子）（2）宇川美代子（片岡貴美子）北星久子（宮田容子）鶴田秀子（本尾良）

（1）手塚チヨ、茂田井ちか子大平ふく、磯部富子、加藤静江上原富美、鈴木すず江、持田照子、柴田三津、若林英子、山本幸枝、柴田輝子、名取文、丸山きみ子、山本松代、寺島宮子、藤田静子、粕谷サク、大野弘子、加藤エス子、細沼貞子、長尾照子（2）関とし子、粕谷みや子、桑原ミツ子、三井芳子、井上喜子、宍戸万喜子、清野清子、小谷周子、島田美恵子、若井ヒサ唐沢なか、以上豊島支部新会員33名。①石原千代、村上澪子（市川房枝）①は一種②は二種会員

## 事務局日誌

三月

一日　役員会、市川、近藤、紀平、松浦、杉山。国際連絡委員会、野間、田上、小池、新井。才十回常任委員会、役員五名、常任十名、支部長三名出席。

二日　選挙法改正運動協議会及都政をよくする都民会議会合、於日青協、市川、小林、紀平、尾崎、佐久間、八幡事件につき声明書を発表。青少年育成国民運動発起人会、近藤出席。機関紙出張校正、近藤、本尾、勝田　杉山氏来所執務。

七日　武蔵野支部新年会、市川紀平。八王子へ支部結成の為の相談会に小池、松浦、山口、長里氏を訪問。近藤氏来所執務、

九日　政治教室。編集委員会。近藤、本尾、勝田、鈴木、片岡　杉山氏来所執務。

十一日　時局研究会、講師は自治省公営企業課長補佐坂田氏。役員、委員長会議、市川、近藤紀平、松浦、岩崎、杉山、小林佐田、小池、岸本、尾崎、山口御守、鈴木。源氏の会。

十二日　NGO会合、藤田たき氏歓送会、於YWCA、市川、田上、小池、小竹、片岡、新井

十四日　婦人週間才十八回懇談会について意見を云う会、於労働省婦人少年局、松浦出席。

十六日　政治教室。アルゼンチンの風俗習慣をきく会。

十七日　才三回支部連合会、出席支部、杉並、世田谷、芝浦、新宿、中野、大田、文京、府中練馬、本部より紀平、山口。久保田きぬ氏来所。

十九日、練馬支部主催、市川先生の国会報告会、参加者四十名　フジテレビ放送ビジョン討論会物価安定策をつく、同盟より二十五名傍聴発言者四名。YWCA年会を近藤、紀平傍聴。選挙違反の公務員の処置に関する要望を厚生大臣、専売公社総裁に申し入れる、市川、小林、尾崎、紀平、勝田。

二十一日　豊島支部結成式、市川、近藤、小池、山口及び支部連合会長、三支部長出席。近藤氏来所執務。

二十二日　大田支部集会、小池組織委員長出席。

二十三日、政治教室。政運委員会。観劇「落葉日記」

二十四日　観劇「落葉日記」

二十五日　観劇「タルチュフ」

二十六日　役員会。いぶき会。

二十七日　指名委員会。

二十八日　議会活動連絡委員会　選挙法改正運動協議会

---

若い芽

## アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。

二、お入りになった動機をおきかせ下さい。

三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。

四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点

五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。

六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか

七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおきかせ下さい。

最終回

### 近藤千浪

（大田支部・婦選会館勤務）

一、昭和39年10月

二、同盟の会員倍加運動の際にすすめられたのを機会に入会。ただし、以前から同盟の立場、目的には賛成しておりました。

三、仕事上、同盟主催の会合はたいてい承知しているつもりですが、一会員として意識して出席したことはございません。

六、二つの方向があると思います。一つは運動団体として、大衆の中にはいりこんで共にすすんでいくもの。もう一つは大衆を啓蒙しつつ各方面への大衆の模範となるような団体となること。前記にはより多くの会員をバックに運動する必要があり、後記は会員の数以上に、会員の熱意で社会的信頼を得ることにある。私は同盟の立場、目的、会員の心得から後記をとります。

七、勤め人には支部所属の意識が少ないこと、同盟の会合、運動への参加に時間的制約があることなどを考えると、同盟で活動しようとする人は、家庭にあって余裕のある人でなくては無理ではないかと思い、残念です

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部二五円）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

NITTOH TEA BAG
日東紅茶
ティーバッグ

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

---

## 若い芽

二十代の会員は、自分の会についてこんなことも考えています。あなたも討論にご参加ください。

## 座談会 あたらしいいぶき

**菊地靖子**（区立中学講師）
**松浦三代**（商事会社勤務）
**笠間照江**（法政大学二年）
**編集部**（司会）

辛辣な意見をにこやかに

### 学習から出発

**司会**　一年半つづけてきたアンケートの〝若い芽〟を一応打切りますので、まとめの意味でお話合いをしたいと思いますし、同盟で青年部を組織しようという計画もありますので、それを作られる若い方の声をぜひ伺いたいと思います。はじめに婦人運動をどう理解し、思っていらっしゃるか。

**松浦**　婦人運動といっても私たちにはピンと来ないんです。婦選の歌の〝同じく人なる我ら女性〟と云われても。

**菊地**　男女同権で育って特に婦人問題を意識しないと云っても、世間にはまだまだ婦人の弱い面がたくさんあると思います。一つの専門の分野として婦人運動はとらえられませんか。

**笠間**　一つの社会を男女が構成している面から見ても、物の考え方、捉え方は必然的に違ってくると思います。同盟のように女性だけで構成し、他の団体と協調しながら自分たちのユニークな活動をしてゆくというのは必要だと思います。でも往々にして孤立してしまう傾向、独善におちいる傾向があると思うのです。

**司会**　独善におちいるのはなぜ

**笠間**　指導者の方は動いているかも知れないけど、働きかける相手は政府とかその方面だけ。オ一段階としてもっと一般の有権者に働きかけをした上で政府なりへの働きかけをするのでなければ駄目だと思います。

**司会**　一般の支援をうける働きかけにならないというのですか

**笠間**　そうです。結社であったらむしろ下に働きかけることがオ一条件だと思います。

**司会**　政府などに要望を出す場合に一つ一つの問題が皆の支持を受けるということだったら？

**笠間**　それが同盟や一般国民の意見の集大成としてなら理解できます。

**司会**　笠間さんは入会される前に色々と考えておられたと思いますが、それが入ってみて一致されたかどうか、どうですか。

**笠間**　婦人問題に興味をもっていたし、やってみたい希望をもっていました。政治色をもった婦人団体として、この団体の名前にひかれました。けれど実際に活動する場に於ては、他団体よりむしろ弱い面があることに気づきました。それに一般的に知識や意欲をもっていても具体的に活動の場が与えられていない。

**菊地**　同盟は若い人と、今まで婦選運動に参加していらした方との間のパイプが全然つながっていないという感じで、どういう形で参加してよいのか、今のところないと云えます。今度青年部がつくられれば、場が与えられてくるんじゃないかと思います。

**司会**　その魅力的な場というのは皆さんが作らなければならない立場ですが、その理想というようなことはいかがですか。

**菊地**　ある程度の一致した方向を見極めるためにも初めは学習が必要だと思います。

**司会**　すると青年部を作るといっても、パット飛びついてはいかないで、じっくり話し合い、形、考えがまとまってから

**菊地**　作りながらまとめていくんでしょうね。

**笠間**　いわば各政党の政策研究会的な団体じゃないかと思うんです。学習の中から各々の行動や態度をとってゆく。民主々義を育てるとか擁護するとか、特に革新的な婦人団体では強調していますし、この団体でも云っていますが、何を民主々義とするかという疑問もあると思うんです。青年部をつくれば、民主々義の定義みたいなことも用意していかなければ…現状を肯定した上で有権者の立場を守っていくのか、もっと本質的なものを見極めてゆくのか。そういうことも考えておきたいと思います。そう見れば青年部も必然的に学習の場的な存在になりますね。

**司会**　本質というと非常に掘り下げたようだけれど、抽象的でどれを本質と見るかですね。

**笠間**　ええ、だから民主々義の擁護という言葉自体、すごく抽象的なんですね。だからそのものを追求する同盟であってもよい。

### まだ残る婦人問題

**司会**　同盟の立場は政党に中立ですね。そうすると政治団体でいながら政治活動はできないという制約をうけていますね。そういう場合に政治問題が出てきた時にはいかがですか。

**笠間**　政党には中立、選挙には推せん、応援をしない、ここに問題があって同盟というものを曖昧にして、若い者には魅力のない団体にしています。でも別な面から見れば、同盟はすべての婦人団体や政党婦人部などの上に立って有権者を教育する立場にあるとも考えられます。

**松浦**　政党には中立ということを物足りないとは全然思いません。私は同盟の魅力はそこだと思います。青年部をつくるにしても同盟の本質は変えちゃいけないと思うし、やっぱりこれに心を動かされた人は入ってくると思います。

**菊地**　だけど中立ということをそんなふうに消極的な意味でとらえず、もっと積極的な意味でとったら。行動面で或は共産党と、或は社会党と一諸にするというように。

**笠間**　同盟の中立の精神を生かして活動しているとすれば、それで充分だと思います。

**松浦**　何もしない中立じゃなく中立という一つの思想なんで、百人の会員がこの問題について一致したら行動をとるだろうと思います。有権者同盟というのはいろいろなイデオローグをもっている人たちを有権者として抱括しているということですから、そういう時に政治的中立の旗印をもっていないとできないんじゃないかしら。仮に安保条約に反対だったらみんなが個人として参加する。そこがやっぱり中立の積極論であり、限界だと思う。

**司会**　同盟の目的の中に「婦人を公職に多数…」という項目がありますが、そういうことが運動としてできるのは家庭婦人ですね。でも職業をもっていらっしゃる方としてはいかがですか。

**菊地**　むしろ主婦としての立場から婦人運動というものを進めた方がいいと思うんです。労働者は組合を通してやるでしょうから。誰でも社会と結びついていたい欲望をもっていると思うんですが、そういうのを引き出す場がないと、そのまま終ってしまいます。その役割を同盟はする必要があると思います。

**司会**　具体的には？

**菊地**　婦選運動で権利を得たのでなく、始めからそれが義務としてある若い人たちが引っ込んでしまわないで、一人一人がしっかり理論的な意識をもつのが一番大切だと思います。

**笠間**　今の明るい正しい選挙という運動は、ある意味で半強制的な投票への狩り出しだと思います。それを本当に自分たちの権利だから「選挙という行動」「投票という行動」を起すんだというように大衆を教育してゆくことが有権者同盟の中立性を生かしていくものじゃないかと思います。

**菊地**　内部活動としては政治教室や時局研究会、文学の勉強会など他では見られない活動を行っている点すばらしいと思います。しかし残念なことに参加が少ない。宣伝不足も一つの原因かも知れません。マスコミを使うのも大切ですが、一時的にパッと消えてしまうので、直接足で歩くことが必要だと思います

**司会**　働く婦人の層を厚くして全体的な実力で婦人の地位を高めることも大切じゃないでしょうか

**松浦**　女の人が職業に恵まれないのは女の人に責任がありますね。反省しなければと思います。私たちが男の人と同じだけしようと思ったら、すごい努力が必要です。

**司会**　能力というものですか。

**松浦**　それもあります、気力も勿論あると思います。男女同権というだけでなく女の人ももっと根本的なことを考えなきゃいけないと思います。

**菊地**　それにどうせ結婚したら制度的に働けないんだという気があるから、ファイトがそがれるんじゃないですか。

**司会**　日本では男なら能力70点でもよくて、女は90点百点でも相応のポストが与えられない。

**菊地**　同盟は有権者という面からばかりでなく、婦人という面からも身近な問題を解決していき本当に男性と同等の立場で働くことのできる社会をつくる方向へもっていってほしい。もし青年部を設けたら、いろいろの婦人層との懇談会とか、8ミリをかついでの教宣活動とか、さらに広い層の支持を得ることができたら、女として最後まで残る問題、家事の社会化ということを考えてみたいです。

**司会**　皆さまのご意見が少数意見として孤立しないためにも若い仲間をふやしてください。自分たちのしたいこと、目標を見極められて、青年部が発足する日を期待いたします。

（まとめ岸本・本尾）

---

## 第九回 婦選会議

—婦人参政権行使二十周年を記念して—

標語　一票の権利で物価安定・平和維持 子を守りくらしを守るこの一票

時　四月十日（日）午前十時—十二時
国鉄駅前にて記念マッチ配布運動
同日 午後一時—三時頃 婦選会館にて
「婦選行使二十周年を省みて」
話し合い・申合せ申入れの協議

主催　七婦人団体議会活動連絡委員会

---

### 昭和四十年度第三回中央委員会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）午前十時—十二時
ところ　長野県松本市外浅間温泉
出席資格者　役員、中央委員、支部長又は代理
協議題—二十二年次総会提出議題について

### 昭和41年度第二十二年次総会予告

とき　昭和四十一年五月十四日（土）十五日（日）
ところ　長野県松本市外浅間温泉　出席資格者役員中央委員 支部長及び代理　支部代議員
議題　①本部・支部報告②昭和四十一年度運動目標、予算③支部提出議題④昭和四十一年度役員、中央委員指名委員長、指名委員、会計監査の選挙⑤総会声明又は決議

支部長・書記・会計の方々にお願い①支部提出議題②本部支部報告を①は三月二十五日迄②は四月十五日迄に本部書記宛御提出下さるようお願いしております。尚、四十年度会費完納会員二十名に一名の代議員を出す事が出来ますので、支部会費を四月十日迄に御納め下さるようお願いいたします。

---

## おんなの目

昨秋から東京で七十数名の数学者が集って、ベトナムの戦火がやがてラオスやカンボジアにまでおよび、ついには米中直接の衝突にまで発展し、アジア全体が戦争にまきこまれる危険の極めて大きいこと、今後起り得る事態に深い憂慮の念を抱かざるを得ないことを訴え、国内外のベトナム戦争反対運動に協力したいことを表明した。そして二月七日北爆開始一周年を迎えるにあたり、北爆完全中止、ジュネーブ協定に基くベトナム戦争終結要求をすることになったが、一月三十日アメリカが北爆再開をしたので北爆完全停止と日本政府が沖縄を含む日本の基地を提供して戦争に事実上介入していることに反対し、日本政府がベトナムとアジアの平和を願うなら、ベトナム戦争の一方に加担する一切の行動をやめ、自主的立場でベトナム問題解決に努力することを要求し、一般市民の参加二〇〇名を得てデモ行進をした。そのなかに同盟会員の夫君が二名あったときく。

「数学はすべての民族の共有の文化であり、戦争はすべての文化を破壊するものである。私たちは数学の研究と教育にたずさわる市民として、世界のすべての人々にベトナム戦争の終結を訴える」と、そのよびかけは結んである。

政党や労組や宗教平和婦人団体の平和を守る運動の他に、かってない数学者のうごきが起ったことは心強い。しかしそれほど事態は悪化してきたということでもある。戦争の防止、不拡大、根絶、おんなの目はジッとそれをみつめ考えている。そして時機がくれば、考えに基ついた行動を起すであろう。　近藤

---

## 支部だより

### 武蔵野支部

二月七日（月）に市川会長及び紀平事務局長をお迎えして、おくればせ乍ら新年のお集りをしました。今回は会員だけでなく、同盟に関心をもっておられる方々へひろくお呼びかけをし、風邪流行のため欠席者が多かったとはいえ三十二名の方がお集り下さいました。支那料理の温いお鍋をつつきながら、会長から国会の近況や組織づくりの大切なこと、二十五周年をめざして会員を二万人にすること、物価問題の難しさなどわかりやすくお話し頂き、和やかな空気の中でいろいろお勉強出来たと一同大よろこびいたしました。はじめて市川会長のお話をぢきぢきに聞かれた方々が「固い先生と思っていたらとてもざっくばらんでこれから時々お話を伺いたい」と親しんで下さって、早速会員となって下さった方もあり、世話人一同ほんとうによかったとよろこびあいました。又紀平事務局長が御出席下さいましたことも、同盟にもこんなお若い方が…とお若い層から、とてもよろこばれました。

なお武蔵野市議会が昨年末に報酬審議会の答申を無視して、議員の報酬を、一挙に五十%も値上げしたことに対し、当支部では直ちにその取扱いが遺憾であるとの意見書を市長及び市議会議長に出したが二月十七日午後婦人議員三名を招いてその時の議会の審議経過、内容及び婦人議員としての考え方態度等をきく会を開いた。折悪しく雨降りで二十人足らずしか集らなかったが与党の婦人議員二人と野党の婦人議員一人を囲んで活発なやりとりがあり、とても有意義な会であった。私共は婦人議員はあく迄「婦人代表」の議員であることを忘れないようにしてほしいと強く要望し、今後このような会を開くことを切望して散会した。（小池順子）

### 宮崎支部

前支部長を失ないしばらく意気消沈していたが、自分たちなりの支部を育てようという気持に立ち直り、一月二十六日山田宅で例会を開いた。会員募集も中々むづかしいから、一と月一回の例会は大いに楽しく、しかし役に立つ会にしたいと話し合い、来月からは簡単な昼食をとった後、一時から会をもつことにした。当番が、よんだ本、或は材料を用意して発表をし、それについて大いに話し合うことにした。早速この日は、馬場が松下幸之助著「物の見方、考え方」の批評などをして楽しいひとときをすごした。来月はNHK婦人学級の時間をきいて、ということにした。只聞く会でなく自分の発表を通じて自他共に得るところあるものにしたい。それが私共の只今の段階でありゆきづまったら打開の方法を生み出すつもりである。　馬場

### 広島支部

当支部も会員増加に鋭意努力中である。

二月六日の月例会には二十一名集った。その際、広島大学の伊藤満教授から憲法調査会の答申後の経過、米ソが日本国憲法をどのように見ているか、など訪ソされた時の実情などを入れたお話しをきき、質問もした。

その他、教育部から提出の、辺地校に対する児童文庫本の供出運動実践などを申し合わせた。　美藤

### 名古屋支部

鈴木支部長宅で一月二十日に初の運営委員会を開いた。提案されていた地方選挙の公営については、支部が中心になって与論を起こし、地道に運動を進めるよう確認した。この日、碧南の内田あぐり姉がおいでになり正しいことには情熱と勇気をもってことの成否にとらわれず、取組むようにと激ましてくださった。市川先生そっくりの風貌と、しかも同じように一生をかけて斗ってこられた内田姉のお話しには非常に感動した。

### 中野支部

おくれながら一月三十一日に事務局山口氏の御出席を願って新年会を仏具宅で開催しました

昨年都政刷新問題当時、発足した都と中野をよくする会の会長山下陞先生においでを願って色々とご意見を伺い、同盟に対して激励のお言葉を頂きました山口氏からは、会の組織について伺い、また会員増加についてよく話合いました。

昨年は私事の都合で、活躍が余りできなかったことを残念に思っておりますが、中野支部として東京都議会の外郭団体調査特別委員オ三分科会を傍聴いたしましたが、今後益々外郭団体について研究が必要と思いますので、取組んでと話し合いました。出席者十人。　佛具喜久代

---

## 第十回定例常任委員会

とき　昭和四十一年二月一日（火）午後一時四十分—四時半
ところ　婦選会館小会議室AB

協議決定事項

一、組織◇組織拡充について、組織拡充費（市川会長御寄附の利子一万円の使い方）は、毎月の具体的な予定をたて、東京ばかりでなく、地方支部にも出張し組織拡充強化を行う。

◇会員獲得運動について—役員、中央委員は、三月の年度末迄に、十二、一、二、三月（一ケ月一名）分四名獲得すること、

◇豊島支部結成式—二月二十一日午後一時半—二時半結成式を行う、其の後—市川会長の国会報告会を行う。結成式に、他の支部や役員等から激励のハガキや電報を送るようにすること。

二、政治教育関係—時局研究会—二月十一日（金）午後二時—四時、地方公営企業法をきく会、講師自治省公営企業課長近藤隆之氏予定

三、政治運動—八幡製鉄の政治献金についてのオ一審判決は東京高裁判決でくつがえされ「政治献金は適法」との結果が出た。市川会長は一月三十一日の公判を傍聴したが、判決理由に大変不満をもたれた。理想選挙、公明選挙を阻害する根本問題であるので明二日の選挙法改正運動協議会にかけて、判決に対して不満の意を表明し反対の意志表示を行う様同盟が提案する。

四、四十一年度総会について、
○とき四十一年五月オ二週—オ三週
○ところ長野県松本附近—一泊二食で一二〇〇円程度の宿泊費の所を選ぶ予定（詳しくは長野県支部連合会と相談）
○来年度運動方針—政治教育委員会では、政治教育は、会員外にむけて、もより会活動を通じてやって行きたいとの意見が出た。他の委員会もそれぞれ運動方針を協議し、予算の基礎とすること。
○来年度予算について—運動方針に沿って予算をたてる。
○規約に関し…会の目的達成のためには、必要に応じ規約の改正を行なってもよい。
○総会を前にして以上のような問題点を協議するため、役員・委員長会議を二月十一日午後四時半に開催する。

五、財務関係…募金の促進…七〇万円の目標中、役員常任の班別編成—八班で十六万八千円40%以下、都内支部六万二千円62%、地方支部四万二千円45%

四月迄にもう一歩努力すること。

◇春の観劇の扱いについて
落葉日記　俳優座—百枚扱う
タルチュフ、劇団四季…交渉の上、百枚でも二〇〇円の利益が出るかどうかをたしかめてから扱うこととする。

◇財務代理部の販売品の取扱いについて
支部で本部の代理部の品を一定の数量をまとめて取扱った場合、本部四分、支部六分の割合で利益を分配する。ハイムは事務の繁忙さを防ぐため、乳液・クリーム等八種に限定する。詳細は事務局へ

◇次期常任委員会の予定日
三月一日（オ一火曜日）

---

### 新会員紹介

41・2・20まで

川井ふゆ子（平田育子）伊藤静枝（山口みつ子）豊川朝子（豊田春江）小林キヨ（丸山千代子）松山富子（田中けさえ）山本静子（岩崎美智子）倉見とし子（田中けさえ）吉屋花子、高梨まつ子（田中けさえ）根津ふみ子（清水信子）奥照子（武蔵野支部）中里マス子（近藤登美子）宮崎サダ子（中村君枝）富吉貴美子（中村君枝）内田とみ子（秋山まち）打田多喜子（小池順子）（２）田中敬子（小池順子）金沢つな、湯本世紀子大貫千代子（以上佐田信子）南原節子（松浦三知子）近藤とよ志（田中けさえ）小宮山宮子（田中けさえ）祖川瑞子（仙台支部）山形富美（本人）宮本ゆき（西村好江）吉沢モト子（本人）関令（矢田淑会）鈴木京子（福島支部）小武山華枝、田中コウ（福島支部）松浦三代（松浦三知子）（２）奥田操、（２）伊藤光子、本間和子、道木豊子（以上田沢富）百瀬信子（松浦三知子）吉田茂子、秋山きん、近藤君江、斉藤恵美子（以上岩崎美智子）柏原冴子（高木ツネ子）伊藤テイ（平支部）馬目久子（平支部）松井クニ（松野りて）江尻ソノ（原田ヒサヨ）佐藤貞子、鈴木ふみ（佐伯言子）篠崎道子（鈴木ふみ）渡辺タケ、江川澄子、赤津彰子（以上佐伯言子）小野カネ（高木ツネ子）国井シン（松崎幸子）椎野茂子（髙橋千代）宮武孝子、杉山生子（杉山利子）山田よし枝）荻原みや子（丸山千代子）（２）宇川美代子（片岡貴美子）北星久子（宮田容子）鶴田秀子（本尾良）

（１）手塚チヨ、茂田井ちか子大平ふく、磯部富子、加藤静江上原富美、鈴木すず江、持田照子、柴田三津、若林英子、山本幸枝、柴田輝子、名取文、丸山きみ子、山本松代、寺島宮子、藤田静子、粕谷サク、大野弘子、加藤エス子、細沼貞子、長尾照子（２）関とし子、粕谷みや子、桑原ミツ子、三井芳子、井上昌子、宍戸万喜子、清野清子、小谷周子、島田美恵子、若井ヒサ唐沢なか、以上豊島支部新会員33名。①石原千代、村上澪子（市川房枝）①は一種②は二種会員

---

## 若い芽

最終回

### アンケート

一、本同盟にいつ入られましたか。
二、お入りになった動機をおきかせ下さい。
三、今までに同盟主催のどんな会合に出られましたか。
四、それらの会合でお感じになられたことを。よかった点、悪かった点
五、同盟の運動に早くから参加した年長の会員に対し、どのような感想をおもちですか。
六、同盟の運動は、どういう方向に進むのが望ましいですか
七、その他入会して感心したこと、びっくりしたこと、憤慨したこと、こうしてはと思うことなど何でもおきかせ下さい。

**近藤千浪**（大田支部・婦選会館勤務）

一、昭和39年10月
二、同盟の会員倍加運動の際にすすめられたのを機会に入会。ただし、以前から同盟の立場、目的には賛成しておりました。
三、仕事上、同盟主催の会合はたいてい承知しているつもりですが、一会員として意識して出席したことはございません。
六、二つの方向があると思います。一つは運動団体として、大衆の中にはいりこんで共にすすんでいくもの。もう一つは大衆を啓蒙しつつ各方面への大衆の模範となるような団体となること。前記にはより多くの会員をバックに運動する必要があり、後記は会員の数以上に、会員の熱意で社会的信頼を得ることにある。私は同盟の立場、目的、会員の心得から後記をとります。
七、勤め人には支部所属の意識が少ないこと、同盟の会合、運動への参加に時間的制約があることなどを考えると、同盟で活動しようとする人は、家庭にあって余裕のある人でなくては無理ではないかと思い、残念です

---

### 事務局日誌

一日　役員会、市川、近藤、紀平、松浦、杉山。国際連絡委員会、野間、田上、小池、新井。オ十回常任委員会、役員五名、常任十名、支部長三名出席。
二日　選挙法改正運動協議会及都政をよくする都民会議会合、於日青協、市川、小林、紀平、尾崎、佐久間、八幡事件につき声明書を発表。青少年育成国民運動発起人会、近藤出席。機関紙出張校正、近藤、本尾、勝田 杉山氏来所執務。
七日　武蔵野支部新年会、市川 紀平。八王子へ支部結成の為の相談会に小池、松浦、山口、長里氏を訪問。近藤氏来所執務、
九日　政治教室。編集委員会。近藤、本尾、勝田、鈴木、片岡 杉山氏来所執務。
十一日　時局研究会、講師は自治省公営企業課長補佐坂田氏。役員、委員長会議、市川、近藤 紀平、松浦、岩崎、杉山、小林 佐田、小池、岸本、尾崎、山口 御守、鈴木。源氏の会。
十二日　NGO会合、藤田たき氏歓送会、於YWCA、市川、田上、小池、小竹、片岡、新井
十四日　婦人週間オ十八回懇談会について意見を云う会、於労働省婦人少年局、松浦出席。近藤氏来所執務。
十六日　政治教室。アルゼンチンの風俗習慣をきく会。
十七日　オ三回支部連合会、出席支部、杉並、世田谷、芝浦、新宿、中野、大田、文京、府中 練馬、本部より紀平、山口。久保田きぬ氏来所。
十九日、練馬支部主催、市川先生の国会報告会、参加者四十名 フジテレビ放送ビジョン討論会物価安定策をつく、同盟より二十五名傍聴発言者四名。YWCA年会を近藤、紀平傍聴。選挙違反の公務員の処置に関する要望を厚生大臣、専売公社総裁に申し入れる、市川、小林、尾崎 紀平、勝田。
二十一日　豊島支部結成式、市川、近藤、小池、山口及び支部連合会長、三支部長出席。近藤氏来所執務。
二十二日　大田支部集会、小池 組織委員長出席。
二十三日、政治教室。政運委員会。
二十四日　観劇「落葉日記」
二十五日　観劇「落葉日記」
二十六日　役員会。いぶき会。
二十七日　指名委員会。
二十八日　議会活動連絡委員会 選挙法改正運動協議会

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部二五円）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビジネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

お湯を注いで30秒！
日東紅茶 ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

## 主張

## 婦人週間と婦選会議

会長　市川房枝

来る四月十日は婦選行使二十周年に相当する。

労働省婦人少年局はこの日を第一日とする一週間を〃婦人週間〃と称し、毎年標語を決定しNHKと共催で婦人会議を開催してきている。本年の標語は、「今日における婦人の役わり」で会議は四月十三日から四日間東京で開かれる予定である。

そもそも日本婦人が最初に婦人参政権を行使した二十一年四月十日を記念し、これを「婦人の日」として国祭日とするように国会に陳情したのは婦人団体であり、最初に「婦人の日大会」を開催したのも婦人団体で日本婦人有権者同盟の前身、新日本婦人同盟がその中心であった。労働省婦人少年局はこのあと即ち二十四年から婦人週間を開始したのであった。

その結果、婦人団体側の自主的な記念会は中止されるにいたったが、これは逆行であるというので、三十三年の四月十日以来、自主的な民間婦人団体によって「婦選会議」を開催し、今日にいたっている。

本年の第九回婦選会議は特に婦選行使二十周年を記念して、別項掲載の如く、婦人団体の主催によって初めて街頭に進出、一般社会、特に婦人有権者の注意を喚起し、二十年間の行使の状態を反省することとした。

私は政府主催の婦人週間に際しても、なぜ四月十日を第一日とするのか、その理由を明らかにし、毎年婦人参政権の行使についての反省をその行事の一部に加うべきことを主張して来た。

ところが、政府にとっては選挙にふれることは鬼門なのか、労働省もそれを避けて来ている。これは文部省が社会教育に於いて、政治や選挙をよけて来ているのと全く同様である。

有権者に対しての政治教育、市民教育は、学校教育、社会教育に於いての最も重要な点であるが、政府は批判されることを好まない有権者の政治意識が向上することを、むしろ望ましくないと考えているからだと思われる。

そこで真の政治教育は中立の立場にある民間の団体が自由な立場で、政治、選挙、政府、政党、国会等を批判する能力と勇気を与える事にあり、日本婦人有権者同盟は小たりといえども、その要請に答えんとするものである。

## 参議院予算委員会

……における……

## 市川氏の質問

——要旨——

第五十一通常国会は昨年十二月二〇日に召集され本年五月十八日までの一五〇日間の会期となっております。

この国会の重要案件である昭和四十一年度一般会計予算案等の審議は、すでに三月四日衆議院を通過し、現在参議院予算委員会で審議されております。

去る三月十九日、市川房枝氏（第二院ク）が約一時間にわたって佐藤総理初め各閣僚に総括質問を行ないました。

ここでは、市川氏の質問の要旨のみを掲載致しますが、いづれも、同盟が政府に申入れをした要望の数々が取り上げられ、今後の運動の進め方の指針となるものです。

答弁にたった閣僚は次の諸氏
佐藤総理、福田蔵相、中村文相
石井法相、鈴木厚相、小平労相
藤山経企庁長官、永山国家公安
委員長、高辻法政局長官、佐藤
人事院総裁

### 一、国会議員の歳費手当と税金の問題

国会議員の歳費手当等がお手盛りでなく第三者による調査会に諮問したことは一歩前進であるが、答申案の内容は、必らずしも国民感情を反映していない、その一つは通信交通費を値上げして十五万円としてこれだけを無税としている。この金は渡し切りなのだから大蔵省の通牒により「給与とみなす」ことになっているように課税対象となるのではないか…国会議員だけ特別扱、するのでは国民は納得しない。政治家としての姿勢を正す手近な問題はこういう所にあると思う…答申案にある国会法三十五条を廃止すること、値上げは今後も第三者機関にはかること、地方議会は国会と違うから真似をしないといった事も実行されたい。

### 二、売春、トルコ風呂及び性病の問題

売春防止法が制定されてから今年で丁度十年になる。処が十年間ザル法のまま放っておかれたので、新らしい管理売春の形態が方々にひろがり、赤線復活論が世間の注目をひいている。所が政府の関係当局はこれを否定もせず知らぬ顔をしている一体赤線復活にご賛成なのかどうか、今日は一つ関係大臣（注法務、厚生、労働、文部、各大臣、公安委員長）からごめいめいに伺いたい。

赤線復活は憲法違反であり、又、三十三年四月十一日国会で承認七月三十日に公布されている国際連合の『人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約』に違反する……総理関係各大臣とも赤線復活の考えはないと仰有っているが、現実には復活し、法は励行されていない、予算は少なくしかも適切に使われていない、こういう状態で放置せず、この十年を機会に前向きでこの問題の再検討をすべきだ。十周年に関し、内閣の売春対策協議会で十周年記念会を開き、売春白書を発表しようとの意見が出たそうだが各省が責任をおっつけあってはっきりしないとの事だ。こういう状態でいいかどうか……。

〇トルコ風呂が衆議院の地方行政委員会の小委員会で取上げられている。問題となるのは風紀の点で、大体一般浴場と同じ公衆浴場法に含まれているのが間違っている。トルコ風呂は新らしい形の赤線復活だと私共はみている。個室を禁止するか女のサーヴィスを禁止すべきだ。

〇最近、性病が若い人の間に増加して来たというので、厚生省は性病等予防法の改正案を提出されたがどういう理由で増加したのか—赤線を廃止した結果だとの説もあるがどうなのか、又高校生の中に性病患者のある事が献血運動で発見されたと報道されたが、どんな対策をたてているか。性教育を教師はどのように行っているか

### 三、政治献金についての高裁判決及び政治資金の規正について

（この項は政府側の答弁も添えて次号に掲載する）

### 四、日韓恩赦他選挙関係について

日韓条約批准記念に選挙違反の恩赦が行なわれそうになった又、三一年の国連加盟の時、選挙違反及び政治資金規正法違反が恩赦で全部無罪となり国民から強い反対があった。恩赦が党利党略から自由に行なわれては困るので、当時緑風会と無所属で「恩赦審議会」を設置するよう法の改正案を参院に提出したが衆院で審議未了となった。この際、法の改正を考えるべきと思うがどうか。

〇同僚の小林章議員は不起訴になり登院しておられるが、納得が行かないとして色々な人から手紙がきている。大阪の一婦人からのハガキを読んでみよう。沢山の違反者を出しても候補者が知らなければ平気というのでは違反はあとをたたない。自分の名で行なわれた違反には全て候補者は責任を持つべきだ。

〇厚生省は、選挙違反で公民権停止中の元和歌山県衛生部長を放射線医学総合研究所病院部長に任命し、世論の非難をあびた

国家公務員の公民権停止は軽く考えられすぎているが、公務員にとって重大なので、国家公務員法の欠格条項に当然入れるべきだ。高級公務員の立候補を禁止する事が先だと思うが、公務員 法も厳しくし、又法の改正が行なわれる迄、政府は再任しない方針をとるべきだ。

（山口みつ子）

月刊「婦人展望」
定価　一部五〇円　〒六円
一ケ年六百円
申込所　婦選会館
渋谷区代々木二ノ二十一
電話（三七〇）〇二三八

## 昭和四十一年度　役員、中央委員
## 指名委員長・指名委員
## 会計監査候補の方々へのお願い

去る二月二十七日、指名委員会において、四十一年度役員、中央委員等の候補を指名申上げ、婦人有権者二月号に掲載いたしますとともに、候補となられた方々のお手許に御連絡のお手紙を差上げました。其の後手紙、電話等で〃候補御辞退〃の意志表示を数名の方々から頂戴しておりますが、手紙でも申上げましたようにどなたからの御承諾も頂かず候補者に指名申上げておりますので御諒承の上、ご当選のあかつきには是非ともご承諾下さいますよう御願い申上げます。

指名委員長　高橋千代

## 四十一年度役員、中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査候補者略歴

（敬称略、アイウエオ順）

### 役員

**◇第一副会長**（東京　改選定員一名）
小池順子（武蔵野支部）日本女子大卒、現常任委員、組織委員長
近藤真柄（大田支部）私立成女高女卒、現第一副会長出版調査委員長

**◇第二副会長**（東京　改選定員一名）（任期一年）
久保田きぬ（三鷹市）東京大学法学部卒、立教大学教授
小林時枝（世田谷支部）日本女子大卒、現常任委員、政治運動委員長

**◇第二副会長**（地方　改選定員、一名）
須藤八重子（郡山支部）日本女子体育専門学校卒、現中央委員、高等学校教諭
松沢光子（松本支部）松本女子職業学校専攻科卒、現松本支部長

**◇書記**（改選定員、一名）
尾崎英子（中野支部）共立女子専門卒、現常任委員
松浦三知子（府中支部）香川県立高松高女卒現書記、市教育委員

**◇会計**（改選定員一名）
岩崎美智子（練馬支部）福島県立会津高女卒現会計、練馬支部長
早川数江（調布市）富山県立滑川高女卒　現政治運動委員

**◇指名委員長**（改選定員一名）
児玉勝子（大田支部）長野県上田高女卒、現中央委員
西村好江（杉並支部）全国婦人相談員連絡協議会会長現会計監査

**◇指名委員**（改選定員二名）
太田緑子（郡山支部）実践女子専門学校中退、福島県教育委員
小端千恵子（札幌支部）福井県立高女卒現中央委員、札幌支部長
鐘谷政子（京都支部）鳥取県家政高女専攻科卒、現京都支部顧問

**◇会計監査**（改選定員一名）
任田かしく（中央区）金沢市立実業女学校卒、現中央委員
平寿恵（豊島支部）東京府立上野高女卒、現中央委員

**◇中央委員**

東京（改選定員十三名）
相沢千枝子（杉並支部）私立戸板高女卒、現杉並支部書記
秋山まち（芝浦支部）現中央委員、芝浦支部会計
飯塚キヨ（足立支部）旧制高等専門学校卒、足立支部副支部長
石本モヨノ（板橋区）北海道庁立函館高女師範科卒（西高校前身）初代函館支部長
今城みね子（北区）津田塾大学卒、現常任委員、政治教育委員長
梅原文子（品川区）茨城県立水戸高女卒、現消費者問題物価対策委員
片岡貴美子（豊島支部）日本女子大卒、現常任委員
岸本純子（世田谷支部）自由学園最高学部卒、現常任委員
小島ハル枝（江戸川支部）日本橋女学館卒、現政治運動委員、消費者問題物価対策委員
小林郁子（文京支部）津田塾大学卒、現消費者問題物価対策委員
島田美恵子（豊島支部）自由学園最高学部卒、現豊島支部幹事
清水信子（武蔵野支部）新潟県立長岡高女卒、現武蔵野副支部長
鈴木久子（練馬支部）県立長野高女卒、現出版調査委員
田上喜美（武蔵野支部）津田塾大学卒、現常任委員
滝上安家（青梅支部）東京高等蚕糸教婦科卒、前常任委員・前青梅支部長
中村とめ（新宿支部）新潟県立小千谷補習学校卒、現新宿支部長
長里静子（八王子市）釜山高女卒、もと中央委員
野間久子（大田支部）津田塾大学卒、現常任委員、国際連絡委員長
宮尾智恵子（府中支部）東洋英和卒現中央委員府中市議会議員
村上澪子（国分寺市）津田塾大学卒
本尾良（練馬支部）札幌藤女子短大卒、現中央委員
矢田淑会（中野支部）島根県立女子師範学校一部卒
矢野浅子（葛飾区）大分県立四日市高女卒　現葛飾区婦人相談員
渡辺八重子（世田谷支部）私立昭和高女卒（昭和女子大前身）現消費者問題物価対策委員

**◇地方**（改選定員十名）
飯島けい子（名古屋支部）帝国女子専門学校卒（相模女子大前身）もと中央委員
石上きみ（静岡支部）私立静岡英語学校卒、現静岡支部長
大熊敏子（前橋支部）日本大学卒、現前橋支部長
加藤寿々子（松本支部）私立昭和女子大卒、もと副会長
小松早苗（仙台支部）長野県立松本高女卒、現仙台支部会計
島貫徳子（福島支部）福島県立女子師範学校卒、現中央委員
杉野キミ（都城支部）前都城支部長
高木常子（平支部）日本体育専門学校卒
武田澄江（青森支部）日本女子大卒、前中央委員
田中けさえ（丸子支部）県立上田高女（染屋丘高校前身）丸子町議会議員、現中央委員、丸子支部長
中嶋照子（北秋田支部）現秋田支部長
南条ひさい（別所支部）大妻技芸学校卒、現別所支部長
馬場ミチ（宮崎支部）県立宮崎女子師範二部卒、現宮崎支部長代理
美藤志津子（広島支部）福井県立鯖江女子師範卒、現広島支部長
深谷常子（須賀川支部）県立福島師範学校卒、現須賀川副支部長
丸山千代子（上田支部）県立上田高女（染屋丘高校前身）卒、現中央委員
宮崎蒼生子（碧南支部）京都女子専門学校国文科卒、もと碧南市教育委員
八代よし（山梨県）私立和洋女子専門学校卒
山路すみ子（鹿児島支部）女子学習院高等科卒、現鹿児島支部長
山添さと（京都支部）奈良女子高等師範卒、現京都支部長
山室タカ（会津若松支部）東京私立東洋女子高校卒、現中央委員

—以上—

絶賛発売中！
家庭法律大事典
責任編集　中川善之助
B5判／家庭蔵書向／美麗特製本函入／図版挿図一〇〇／用語三〇〇〇実例件数五〇〇／問題別・用語別索引付
全一巻／二〇〇〇円
主要目次　夫婦・相続と遺言・戸籍・土地と建物・金銭貸借・その他の契約・税金・損害賠償・有価証券・職場の問題・家族をめぐる犯罪・争いを解決する手段ほか
家庭法律大辞典
中川式にわかり易く、又具体的な質問に答える形がとられています。身辺に問題が起った時、すぐ答えが出て、極めて重宝です。　市川房枝
一家に一冊
「わが家をめぐる法律知識のすべて」
お申込みは婦選会館事務局まで—
第一法規　東京都港区芝琴平町31　電話（501）三四三一

---

## 二十年前の四月十日　私は

日本婦人が初の参政権を行使した昭和二十一年四月十日、あなたはどこでどんな投票をされましたか。

**立教大教授　久保田きぬ子**

戦争は終ったとはいえ、明日の食糧にも事かく毎日、その上預金の封鎖、インフレの進行と、文字通りどうやって暮そうかと考える最中。郷里の母の許へ今後の生活の相談と何がしかの食糧を取りに帰っていたのであるが、どうしても初の投票権を行使したいと、前日の船で新潟へ渡り、立ちづめの夜汽車の片隅で寒風にふるえながら帰京。その足で東京の家にいた弟妹三人と共に三鷹町の投票所へ。今後の生活はこの一票で決めうるのだと気負い立った想いで、胸をはって投票してまいりました。

**副会長　荒巻よしゑ**

現在私は、病床に臥せておりますので、二十年前の記憶をよびおこすのに困難ですが、その当時は札幌市に住居しておりました。婦人に始めて選挙権を与えられた事を知った時はさすがに大地が大ゆれにゆれたような感動で一杯でした。私も若かったですもの。それからは多忙々々、進駐軍の婦人指導委員が、議会の在り方を講習実習、婦人団体は雨後の竹の子の如く実にお粗末なものができる、できる今考えてみると政治の意識のひくさ、幼稚な自分の事もみとめます。役所でも講演々々。市川先生の堂々たる体格にリュクサックを負って一票一俵の笑い話も耳の底に残ってます。勿論第一回の投票は婦人に私は胸をふくらませて入れました。

**婦選会館職員　児玉勝子**

その日を、私は疎開先の郷里（長野県）で迎えました。生れて四十年目にはじめて持った一票でしたが、唯一の婦人候補者（安藤はつ、最高位当選）には投票しませんでした。日本平和党と名のり、女は家庭に在って夫と子供の笑顔をみることを最大の喜びとするものだ、というこの人にひどく反発を感じたからです。その日の日記をみると共産党高倉輝、鷲見京一、林百郎と三名連記したとかいています。高倉さんが当選しました。

**広島支部長　美藤志津子**

初の婦人参政権行使は、残念ながら北鮮平壌府に抑留中のことでしたから思いみることも出来ませんでした。敗戦と同時に目と耳と口をふさがれた北鮮での一年間は、只生きて日本にどうして帰ろうか……の一語につきて衣食住の苦しみは宙に浮き命のみが何時も目の前に立ちふさがっておりました。満洲からの引揚同胞が過労と栄養失調に斃れ、こも包みのまま大八車で運び去られるのを悲痛な思いで見送りながら、一瞬にして国の外に放り出された人間の孤独と無力を唇をかみしめてみつめていた時でもありました。

**大田支部　近藤真柄**

疎開地の九十九里海岸の住居から、小一里はなれた投票所へ二女の手をひき、三女をおぶい老母と連れだって歩いた。男より老若の女が多くいた。何のために誰を選んだのか。その顔に初もの買いという活き活きさもなかった。そうだ。私も選挙区制に不満をもちつつ「萩原中」と書いた。あえて連記はしなかった。

翌年の初の参議院選挙には、全国区の佐々弘雄氏を書いた。（同盟事務局長紀平悌子氏父君）

二十の年月は慌しく去来したが、会心の投票は三回しかない

### 公営企業について

交通、水道、病院などの公営企業が赤字なのは、能率が上がらないからだ。民間だったらとうに倒産しているだろうといわれる。公営企業は資本金がないから一概にそうは云えないが、非能率なことは確かである。

今年度から実施されようとする公営企業法改正は、この点を重視して、管理者は特別職とし成績をあげない者はどしどし交替させる。従業員の給料は能率給を原則とし経営は独立採算制を堅持、合理的に値上げすることになった。

ところが一会社当り年間九五八万円の補助金をうけている工業用水道は、通産省の圧力によって独立採算制から除外されることになった。

戦後、経済復興の時代なら未だしも、いまは自由化に突入した時代なのである。二月の時局研究会「公営企業をきく」で自治省になぜ工業用水だけに補助金をだすかときいたら、通産省が断らないので従来どおりだしているという。

会場から笑いが起ったが、とにかく笑われてもののしられても自分だけ得をすればよいということになる。人間の飲む水より商売の水の方が国にとっては大切なのだ。

日本のローデシアに対する経済外交を、ギニアがエコノミックアニマルと悪口をいったというが、武士は喰わねど高楊子ではない人間尊重の政治の姿を築いてゆかねばならない。

最近、海水の淡水化は日本でもようやく実用のメドがつき始めてきて、一日造水量五千屯では原価七十円、数万屯で東京の水道なみに三十円で供給でき、しかも純度が高く一般都市水道の百倍も上質の水ができるらしい。

科学の急速な進歩と、おくれたさまざまな政治のアンバランスが目につくこのごろである。

尾崎英子

## 私どもの要望

—議会活動委員会—

### 歳費手当の値上げ及び課税等に関し

衆議院議員運営委員会では、本十一日の会議に於いて昨夜行われた「歳費等に関する調査会の答申」の線を尊重し、且つ昨年九月にさかのぼって据え置き分（四十二万円）を受ける方向を確認されたやにうかがいます。このたびの歳費等の値上げに対し、従来のお手盛りを避け、第三者構成による「歳費等に関する調査会」を設けその結論を待たれたことは、私共の要望の一部をお取り上げくださったもののように存じます。然しながら答申内容はわずかに「国会法第三十五条削除の方向」を示された点を除いては、決して与論を反映したものとは云えません。

私共七婦人団体は一昨年十二月歳費値上げに反対し、以来調査会のなり行きを見守って来ましたが、調査会の結論には次の理由で甚だしく不備の意を表明し国会自身が物価高と不景気で前以上に困っている国民の現状にかんがみ自主的に善処されるよう衆議院議長及び各党に対し強く要望します。

理由

一、私共は、歳費手当等を一本化し、国民と同様に課税の対象とすることを要求して来たのに、歳費、通信費、調査研究費等と区分し、通信交通費は五万円の値上げの上、非課税のままとした。

一、課税の為の減少を補う程度の値上げなら私共もこれを容認するにやぶさかではないが、実質的に六万円の大巾値上げをしたことには賛成出来ない。

一、昨年九月から今年三月まで据置き分の歳費値上げ六万円、合計四十二万円は辞退し、国庫に返上すべきであると考える。

昭和四十一年三月十一日

### 国会議員の歳費に関する

**調査会の答申に対する要望**

昨年九月以来「国会議員の歳費等に関する調査会委員」として、御多忙中御研究に当られましたこと、誠に御苦労様でございました。九日は新聞報道によれば十日山口衆議院議長宛答申されるやにうかがいますが、答申の骨子の中には「議員の諸手当の合理化単純化」「純経費以外の課税」「国会法第三十五条の再検討」等々私どもの希望する一部が考慮されておりますように拝見いたします。

然しながら三十九年十二月六万円の歳費値上げ反対以来、四十年八月の値上げ実施の動きにもひきつづき反対、調査会にも要望申上げてきました私共七婦人団体は答申を前に左の諸点を重ねて強く要望申上げます。

——記——

一、国会法第三十五条（議員は一般職の国家公務員の最高の給料額より少なくない歳費を受ける）は再検討でなく削除して頂き度い。

一、滞在雑費、審査雑費、通信交通費等の手当については一般国民同様一括して課税対象とされ度い。

一、一部手当の課税とひきかえに、通信交通費又は議会活動費などの名目で値上げを行うことは、国民大衆の国会への不信感を高めるものとして、厳にいましめられ度い。

一、経済不況、物価高は三十九年当時に勝るもののある現在、とくに国民感情を考慮し昨年九月から今年三月迄の据えおき分（四十二万円）は辞退し、国庫返上とすることを答申に明記して頂き度い。

昭和四十一年三月十日

国会議員の歳費等に関する調査会
座長　宮沢俊義様

### トルコ風呂、ヌードスタジオ、ボーリング場等の規制に関する要望

前文省略

一、トルコ風呂の規制について

近時、トルコ風呂が激増しここが売春の温床となり、風紀上好ましくない事態が発生しておるため「トルコ風呂」の個室を禁止するか又は、個室内での婦人のサービスを禁止されたい。

二、ヌードスタジオ、ストリップ劇場及深夜映画の規制について

風俗犯罪の温床となっているヌードスタジオ、ストリップ劇場及深夜映画等の深夜興業を禁止すること、更に右の施設が教育上好ましくない場所については許可を与えないようにすること

三、ボーリング場の規制について

元来、健全なスポーツであるべきボーリングが徹夜営業を行ない、金銭の浪費等青少年の不良化を助長するので徹夜営業と、ボーリング場の住宅街の建築を制限すること

昭和四十一年三月二十三日
婦人団体議会活動連絡委員会

## 東京都議会予算委員会傍聴

東京支部連合会会長　岩崎美智子

総額七千四百六十億にのぼる東京都の四十一年度予算案を審議する予算特別委員会が三月九日から三日間総括質問を行うというので真中の十日に傍聴した。

この委員会は従来の財務拡大委員会に替って設置された。都民生活に最も関係の深い予算審議が一般に公開されて行われるのは刷新都政の副産物でもあり都政の一歩前進で結講なことである。それだけに各党から選出された三十八委員の発言に期待してのぞんだ。人数の多い委員会だけに本会議場があてられ、ヒナ壇には都の幹部がズラリと並び国会に似たふんいきだった。さらに委員の質問時間は五十分ときめられ、実川委員長の後の壇上に掲示板をたて、質問の途中で残り時間を知らせる。「あと一分」は赤字で出る。質問時間が過ぎると理事者の答弁はすべて文書回答となる。この日の質問を二、三ひろってみると、粕谷委員（自）は差し迫った都営住宅の問題を。五島委員（公）は、都が、東急に経営を委託していた砧ゴルフ場がこんど都民に開放されることになったが、東急からの補償要求等の解決に当った理事者の消極的態度を指摘した。渋谷委員（社）の自動車ターミナル会社への出資金、使用料などでの問題追及では大分白熱化したが、最後に鈴木副知事の老練な答弁でその場はけりがついた。川村委員（共）は「知事はきのう黙秘権を行使したが今日は答えてくれるか」と云えば、知事は「私の答えられるような質問をしてください」に満場爆笑するという一コマもあり、その後のやりとりは至極淡々として、基地問題、野戦病院の拡張についての応答であった。三上委員（自）は子供の遊び場対策について知事に喰いさがった。理事者の答弁に「ダマサレルナ」のヤジが飛んだりした。これにはもっと誠意のある答弁がほしかった。

各委員の質問に対し理事者側の答弁はいづれも積極性がなくむしろ見通しが悲観的だった。都民が傍聴できるようになった初の予算委員会なのに傍聴席はまばらで午後は都の関係者で六分通り埋ったが、都政に対する都民の関心が、うすいのが残念である。事件の起ったときだけのわめきでは仕方がないのではないか。

↑昨年九月から棚上げとなっていた月六万円の歳費の値上り分が三月十四日に支給されることになったが、参議院二院クラブの市川房枝、石本茂、林塩、山高しげり氏等は、四人の手取増額分三百四十万五百円をそっくり、心身障害児救援の「あゆみの箱」に寄付することとし、同会実行委員秋山ちえ子氏に手渡されました。　上掲写真

## 財団法人婦選会館　新学期講座案内

**政治教室**（日本の政治のしくみと国際関係。年間二八回）
第一期　政治の原則と日本政治の実際　四月—六月まで十回
四月二十五日（月）午後一時半—三時半　政治とは
五月二日（月）〃　政治態形のさまざま
五月九日（月）〃　日本政治のたてまえ
五月十六日（月）〃　人権とは？どのようにして人権を守るか
五月二十三日（月）〃　議会と政府
五月三十日（月）〃　議会と政党
六月六日（月）〃　議会と国民
十三日（月）〃
二十日（月）〃
二十七日（月）〃　日本政治の問題点
講師　立教大学教授　池田政章氏
評論家　萩原延寿氏
聴講料　一、〇〇〇円（一〇回分）
第二期　くらしと政治（九月—十二月まで十回）
第三期　日本と国際関係（一月—三月まで八回）｝講師交渉中

**心理学教室**（四月—翌年三月まで二十回継続）
第一期（こどもの心理としつけ方。四月から七月まで七回）
四月二十七日（水）午前十時—十二時　発達の原理
五月十一日（水）〃　子どもの思考
五月二十五日（水）〃　知能とは。知能テスト
六月八日（水）〃　学習の心理
六月二十二日（水）〃　社会性の発達
七月六日（水）〃　人格の発達
七月二十日（水）〃　人間関係—長男、次男、末っ子、友人、教師と生徒
講師　津田塾大学講師　仁科彌生氏
東大助教授　肥田野直氏
聴講料　一、〇〇〇円（七回分）
第二期　社会心理……九月—十二月（七回）　講師　都立大教授　中村洋吉氏
第三期　青少年心理（問題児と家庭）……一月—三月（六回）　東京家庭裁判所調査官　日上泰輔氏

**源氏物語講座**　四月八日（金）午後一時半—三時半　入会金二百円、聴講料一回百円

**夜間源氏物語**　四月八日（金）夜六時—七時半
一年間で源氏物語の全貌がわかる十二回講義。
聴講料　半年　七〇〇円（六回分）　講師　村山リウ氏

**話し方教室**　四月二十七日（水）五月十一日、二十五日、六月八日、二十二、七月六日、二十日、隔週水曜日午後一時半
講師　片岡貴美子氏他。聴講料　一、五〇〇円（七回分）

**働く人のための夜間講座—この人にきく—**
四月二十二日（毎月一回第四金曜日夜六時—七時半）
西清子、久米愛、久保田きぬ、市川房枝、藤田たき、平林たい子、村岡花子、その他の各界名士から一時間話をききあと、一時間こんだんをします。四月は「愛情の法律」弁護士久米愛氏茶菓料一回百円。

**最近の国会状況をきく**　参議院議員　市川房枝氏　無料
四月二十三日（土）午後一時半—三時半。参議院会館にて開催

**英語教室**　初歩から会話まで四クラス編成　四月十八日より
中学一年生クラス。四月十八日午後四時半—五時半—七月二十日（三カ月）
授業料　三、五〇〇円（三月分）入会金五百円

**世界の風俗習慣を知る会—第八回インド—**
四月二十二日（金）の予定　茶菓代二百円

（1）　第21巻5号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和41年5月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 第9回 婦選会議

### 婦人参政権行使20周年
### —その意義を考えよう—

### 一票の権利で 物価安定、平和維持

四月十日、七婦人団体による婦選会議が行われた。この婦選会議はことしで九回目を迎えたが、婦人参政権行使二十周年にもあたるので、街頭に出て記念マッチ三万個作成して配るという例年にない運動を展開した。これによって婦人有権者一人一人に「一票の権利と意義、そして自覚」を訴えようという主旨。午後の半日は婦選会館に集り、「私たちの一票を生かすにはどうしたらよいか」の話しあいをし、最後に「申しあわせ」「平和についての申し入れ」の決定をもって記念行事を終った。

（写真・新宿南口で、中央は市川会長）

### マッチ配布はこうして

渋谷駅前へは看護協会、上野公園へは地婦連、新宿・千駄ケ谷駅前等へは有権者同盟、それぞれ団体のたすきをかけ、プラカードと共に五十人が午前十時から立った。都内支部は勿論、遠く九州その他数ケ所がこれに同調した。復活祭礼拝のためなど団体の都合で街頭進出のできなかったYWCAその他は、会の機能と個々人の努力をあわせて有効な配布をした。

マッチを受取った有権者の表情はさまざま。「これは何ですか」と聞く人、献金をするのかと思う人、プラカードやマッチをよく眺め「ごくろうさま」と丁寧な人、ツと手を出してくるのは男性に多く、こういう人には「奥様の一票を大切に」と云って渡したと和田さんは云う。無雑作に受取って、見もせずしまってしまうのは若い人に多い。関心が薄いのだろうか、てれくさいのだろうか、だが後でとっくり見られることだろうと小林さんは自らを慰め顔。近所の美容院や商店をまわった××さんはこんな話をする。「物価高も平和もみんな一票につながっているのだから、選挙の時はぜひ投票を……」と云うと「いつ選挙があるんですか」「あなた立候補するんですか」と。こうした反応が返ってくる。笑いを誘うおかしさはあるが、いささかさびしい。

### 話しあい

「婦人有権者の一票は生かされたか」を有権者同盟の片岡さん、「婦人議員の立場から」を地婦連の小柴さん、「日常生活と政治」をYWCAの花森さんと三人の意見発表の後、市川・山高両先生を含めた参加者七十名で話しあい。「婦人の発言力や地位の向上、売春防止法や母子福祉法が生れたのも一票が生かされたから。しかしまだまだ不十分。有権者意識も低い」と片岡さんの意見。「去年の参院選都議選 の実態から 考えて、投票の面から一票が生きはじめている」と見、次の選挙を期待するのが市川先生。つまり生活と政治はつながっていることを主婦がわかり、今の政治に腹をたてて投票をする。すると票はどっちを向くだろうかというのだ。これに対しやや悲観的な見方もあった。婦人票が男性を上廻ったのも「ありがたや票、狩り出され票ではないか」という。

議員の立場から小柴さん・山高先生は口を揃えて「婦人議員はやりたくてもやれない現実の中で、辛うじて努力している人である。有権者が後押しをもっと力強く……」と強調された。花森さんは「物価問題一つをみても暮しは守られていない。ヴェトナム戦争で平和もまたあやしい。憲法の前文にてらして、憲しと平和を守る政治を」と希望する。異論のある筈もない。「一票の生かし方もいろいろ」と、考えさせられた一日であった。 岸本純子

（写真はサンケイ新聞提供）

## 婦人週間の行事
## —各集会に参加して—

### ◇東京地方婦人会議◇

四月六日、婦人週間に先だってその予備会議が、九段の私学会館で開催された。テーマは「今日における婦人の役割」—進展する社会のなかで—オ一部は、家庭生活、職業生活、社会生活の三部門にわかれ、伊藤は職業部門に出席し発言した。討論リーダーは村松喬氏、松田ふみ氏、青木茂氏。各部会の報告、オ二部の全体討議はなかなか活発であったが、こうした会の常として結論は出ず、また底辺の切実な具体的問題がほとんどなく、概して抽象的な発言が多いようであった。 伊藤静枝

### ◇東京婦人協議会◇（オ十八回）

都総合センターで七日午前十時から午後四時まで開かれたが福井はオ一分科会（婦人と政治）に参加した。「参政権は有効に行使されているだろうか」というテーマの話し合いでは、議員と常に接触を保つために生活のうしろには政治があることを意識して、TVやラジオなどをよく見、よくきいたりしてすんで議員との話し合いの場をもつべきである。主権者の自覚と政治家への批判、勉強の上に立ち、議員のよりよい活動を地元民が助けて推進させたいが、その方法など具体的な提言があった。しかし全体会議からの印象では、一般に実例や要望が多かったようで政治に直接ふれた発言は殆んどなく、疑問点として残った。 福井俊子

### ◇オ十八回都民婦人のつどい◇

四月十日午後一時から四時三十分まで東京文化会館で盛大に開かれた。都知事のあいさつ、来賓祝辞にひきつづき公開討論会「発展のなかの責任」—婦人この20年のあゆみのうえに—司会は西清子氏で、髙橋義孝（九大教授）福島慶子（随筆家）古谷綱正（評論家）三氏による講演は次のような主旨であった。

○議員や議会を見守り日常生活と政治のつながりを考えよう。

○女性の特質を生かした仕事、職場や社会になくてならない人として自分の仕事を大切に。

○家庭の民主化、家事の合理化のなかで家族の一人一人が充実と発展をめざした家庭をつくることがのぞましい。 平田育子

### ◇全国婦人会議◇

労働省とNHK主催で、十三日から四日間、産経会館など三会場で開かれ、正味十時間にわたり、—進展する社会の中で—「今日における婦人の役割」の話し合いが四部会十五人づつのメンバーで交わされた。オ1部会（家庭婦人の問題）オ2（働く婦人の問題）オ3（農漁村婦人の問題）オ4（市民としての問題）でオ4部会に同盟から特別オブザーバーとして本尾が出席した。消費物価問題から出かせぎ、公害、内職、重症心身障害児対策など、どれ一つとっても解決のむづかしい問題が山とつみ上げられたが、福祉面における婦人の奉仕活動も既にその域をこえ、政治的解決に手をたづさえてということだった。 本尾良

## 第九回 婦選会議申しあわせ

私ども七婦人団体は、婦人参政権行使二十周年にあたる記念すべきこの四月十日、オ九回婦選会議を開き、つぎの申し合せを行ないます。

一、選挙にますます金がかかり、悪質違反が横行する現在、今秋予想される衆議院総選挙、来春四月の統一地方選挙に対し、私ども婦人有権者は、選挙違反を積極的に排除するとともにその一票を良識ある批判票として生かし、婦人参政二十年の成果を示しましょう。

一、婦人の力の結集であった売春防止法をあくまで守りぬきましょう。そのために現行体制の強化、法改正、不純営業の取締りを強く要望し、抬頭する赤線復活論に対抗してひろく啓蒙運動をおこしましょう。

一、本年はじめより米価、国鉄、私鉄運賃など公共料金の値上げが相つぎ、それに加えて生鮮食料品をはじめ一般消費者物価の値上りに家計の苦しさは増すばかりです。

私どもは消費者としての自覚と知識を身につけるための教育活動を推進すると共に、政府に対して具体的な物価安定政策と、消費者行政の確立を強く要望しましょう。

昭和四十一年四月十日　七婦人団体議会活動連絡委員会

## おんなの目

「老衰のため働けない私が、今後生きていては、たいへんな犯罪を犯す可能性もあり、それを防ぐには、死ぬより他に道はありません。」（40・4・22）

これは六十八才の独りぐらしの男の老人が、ガス自殺をした枕もとにあった厚生大臣あての遺書の一節だと新聞は報じた。

無声、有声にまさるというが百万遍の演説よりも、この沈黙の行動は人々の心を打ち考えさせたに違いない。誰しもが悩み誰もが不安としていることを、淡々として実行したからである。

厚生大臣は「相談してほしかった」といい、一番ケ瀬日本女子大教授は「他人ごとではない」と云っている。（朝日新聞）

死ぬに死ねず、生きるに生きられぬ想いの人々が層をなしている世の中であり、東京都内にしても、施設能力とくらべて約十倍、十人に一人、しかも順番がくるまでには一年以上待たねばならないという。相談をうけたら解決策があると思っている大臣の甘さノンキさ、国民生活の実態とこの現状を知らなさすぎるものである。翌朝「天声人語」氏もこのことで長谷川伸氏が「刺青奇偶」の作中人物に「口さきの同情」の皮をひんむいている一章を引用した。全くその通りである。他人ごとではなく、自分ごとならどうするか。

子供のない旧友が夫に死別、高血圧で働けなくなったとき、友人のあっせんで養老院へ入ることが出来、僅かでもとお小遣いを集めたが、心を同じくして励んだ嘗ての若者は「すまないな、われわれの力が足りないんだ」といって、豊かであろう筈のない懐から多額を出してくれた。政治はこの心で行うべきである。 近藤

### 憲法記念特別公開講座と集会

期日…五月二日（月）午後一時半—四時

講師…東京大学教授　小林直樹氏

主題…日本の安全はどのように守られるか

—最近の防衛論争を中心に憲法オ九条と防衛の新状況—

○…婦選会館政治教室の講座を公開し、この道の権威者小林直樹先生の講義をききましょう（午後一時半—三時半）

○…憲法記念集会（午後三時半—四時）

○…お誘い合せ、是非ご参加下さい—聴講券は同盟事務局に用意してあります。

## 第九回婦選会議平和についての申入れ

私たちの平和に対する心からの願[illegible]ナム戦争はなお拡大の一路を辿り、[illegible]かに見えます。もしこのまま事態が[illegible]地となっている沖縄が攻撃を受ける[illegible]いとは云いきれないでしょう。この[illegible]あって、本当に頼りになる安全保障[illegible]受ける心配のないような世界を、外[illegible]ことであると信じます。

この点で、先頃より日本政府が国[illegible]ナム問題に関して調停の努力を払わ[illegible]く評価しております。

しかし、仲裁に立つ人が、争って[illegible]からも信頼されていなければ、調停[illegible]たちの日常の経験からも明らかでご[illegible]

アメリカ政府は、ベトナム政策に[illegible]得ていると発表しておりますが、少[illegible]かぎり、日本国民大多数の意見が、[illegible]っていることは、世論調査によって[illegible]ります。

日本政府が、国民の真の声を代表[illegible]対する認識をただし、アメリカが自[illegible]てのあり方をあやまらぬように援け[illegible]ての日本の義務であり、また日本が[illegible]として、その発言が説得力を持ち得[illegible]

ベトナム問題の早急な解決は望め[illegible]の見通しと聞きますが、その間にも[illegible]命が失われております。問題の根本[illegible]数々の困難があるにしても、まず停[illegible]とはできないものでしょうか。現に[illegible]は休戦が実施されました。また、先[illegible]の紛争においては、ソ連の尽力によ[illegible]用いないという合意が成立しました[illegible]えますと、ベトナムに平和を回復す[illegible]取決めを行うことは、不可能ではな[illegible]して、停戦の実現をはかるために斡[illegible]本が果しうる役割ではないでしょうか[illegible]

婦人参政権行使二十周年にあたり、[illegible]の持っている参政権の意味を深く考え[illegible]安全のためにそれを使いたいと決心し[illegible]

首相におかせられましても、平和の[illegible]外交の確立によって世界の平和に貢献[illegible]して下さいますように、切にお願い申[illegible]

昭和四十一年四月十日

七婦人団体議会活動連絡委員会

総理大臣　佐藤栄作殿

---

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（970）二七二七番　振替東京 一九五四〇九番　（定価一部二五円）

## —創立廿五周年をめざして—
## 会員を二万名に

昨年の十一月三日は、同盟創立二〇周年でしたが、二〇年の足跡にしては、会勢が淋しすぎるという事で、次の廿五周年を期すことになったことはご承知の通りです。務力をしながら会員が増えないのはなぜでしょうか。

大平ムードという言葉があります。物価高といってもどうやら生活はできる。子供も入試にパスしたから一安心、テレビのスイッチをひねればW大に警察官が入った、米国の北爆は熾裂になって行く、そんな画面がいやなら、今日のファッションでもみていても時を過ごすことはできるのです。

けれど同盟会員は、そんなムードにはひたっていない知性と誇りがあるはずです。同志は今年度も理想選挙の実現に努力を傾け、物価高から生活を守るための研究も申入れもしてきたのでした。

そして、それらの成果を上げるには、婦人有権者の結束が必要であること、現勢を来る昭和45年には二万名にしようという決意であったわけです。

会員を二万名にするのはもっとも易しい方法ともっとも難しい方法があります。易しい方法は現勢五千人の会員が毎年一人づつ必らず新会員を入れることです。又難しい方法は、従来のように全国で五〇人が二万名にしようと考えているなら一人で年間八〇〇人新会員をつかまねばなりません。これはとうてい実現不可能なことです。

どうも政治運動にしても政治教育にしても一部活動家の参加で終ってしまいました。今年は三〜五人のもより会を各所で開き、同盟精神のたたきこみと、政治や経済の基礎的学習や、自分達の住んでいる区の行政を知ることに徹底致しましょう。組織委員会が会員を増やしましょうと百万辺唱えても、無駄なことで政教政選出版財務等々表裏一体となって活動することが今や二万名への道なのです。

### 支部訪問
◇◇◇◇◇◇◇◇◇
## 日立と平へ
組織委員会報告
小池順子

組織委員会報告

▲支部強化と会員増加のため、三月十日、十一日の両日福島県の平支部と茨城県の日立支部を訪問しました。事務局から山口みつ子氏が「ある選挙日記」のフイルムを持参同道、これを中心に各地の選挙管理委員会の後援を得て明るく正しい選挙推進の会をもち、理想選挙と有権者同盟の目的趣旨を訴え、一人でも多くの同志を得ることの必要を話しました。両支部とも新しい支部ながらそれぞれ特長をもって同盟らしい活動を続け、一般の方々からもその価値を認められて来ておられ、二十五周年をめざして会員二万名増加運動に早速協力を約束してくださると共に、既に数名の新会員を用意して私共を待っていてくださったことを心からありがたく思いました。

▲三月十六日午後委員会を開催して、日立支部訪問の報告をし、四十一年度組織強化対策及び運動方針、出張旅費等に関する内規案、組織委員の会員獲得（三月末までに一人が五名獲得に努力する）、青年部結成等について協議をしました。

## 「青少年育成国民運動 国民会議」について

この会はわが国の今日における青少年運動の重要性にかんがみ、関係者があいつどい種々懇談の結果、政府の青少年施策の推進とあいまって、民間に於ても一大国民運動を展開すべきであるとして「青少年健全育成のための国民運動の構想（案）を中心として、国民運動を展開することを提唱するとともに、国民各界各層の協力を求め、この国民運動の推進母体として国民会議を発足させることにしたものである。発起人名簿には一二六名がならび、参加するよう呼びかける団体は、青少年団体42 青少年育成団体81、教化団体16 マスコミ関係団体20、公共団体9、その他37という広汎なものであり、わが同盟は育成団体のなかに入っている。

オ一回発起人会に、（41・2・2総理府）74名出席、青少年育成懇談会座長木内曽益氏と総理府総務長官安井謙氏の挨拶のあと、座長に茅誠司氏を選出し経過報告を木内曽益氏、青少年健全育成のための国民運動の構想案の説明を末次一郎氏、発起人二十二名の発言あって協議懇談（文書提言者6名）小委員会を設けて構想案の検討を任せ、次回（3・3）を決め散会した。

オ二回発起人会は（3月3日午前十時総理府約六十名出席、名称趣旨構想案について小委員会の報告ののち、協議。今後の手順について、（国民会議結成準備会の開催）、国民会議組織要領について（機関、役員、部会及び特別委員会、事務局）運動計画について懇談及び検討をした。

国民運動として考えられる活動事項として、①親の自覚を促し家庭を健かにするための諸活動として、（家庭の日、親子座談会両親教室等を設け）②社会環境の浄化をはかる運動部として マスコミとの問題検討の懇談会 好ましくないものの排除運動等 ③青少年が誇りと責任について自覚を高める諸活動（立春式、青年の日制定、青少年を激励する大会、青年体操、青年の歌の制定普及、青年憲章の論議、世論調査、善行 篤行の 奨励と顕彰）④青少年を健全な団体、グループに参加奨励する諸活動（テレビ番組での紹介、指導者養成の研修会、交歓活動）⑤勤労青少年の教育福祉対策をすすめ改善する諸活動（労働条件の向上、職場環境の整備、余暇の確保、明るい人間関係の形成）⑥青少年の非行化防止のための諸活動（非行少年の早期発見、保護学校職場の協力、有害環境の浄化）⑦とくに学校教育に要望する諸活動、⑧青少年健全育成の場設置等をあげた。三月二十三日午前九時から、発起人参加団体代表、地方代表により結成準備会をあげる。（同盟からは副会長として近藤出席）

## 第十一回定例 常任委員会

とき　昭和四十一年三月一日（火）午後一時四十五分—四時三〇分

ところ　婦選会館小会議室AB

協議決定事項

一、オ三回中央委員会について とき—五月十四日（土）午前十時—十二時、ところ松本市外浅間温泉 議事内容—四十年度報告は省略し、総会協議題の承認を得ることのみとする。

一、オ二十二年次総会及び四十一年度オ一回中央委員会について

とき—五月十四日（土）午後一時—五時。十五日午前九時—後五時

ところ　松本市外浅間温泉

議事内容—十四日午後—本部報告及び支部運営についての問題点の提起など。十五日、本部報告 四十一年度運動目標案、支部提出議案、規約改正案二十五周年記念行事について、決議又は申合わせ（ベトナム問題）

◇その他「総会費用の概算について」、「本部支部報告書のまとめ方、及び原稿の提出方法締切り（四月十五日）期日」、「中央委員会、総会準備のための小委員会設置」等につき協議

一、政治教育

◇三月の時局研究会研究題につき青少年問題、安保体制下の日本の現状等意見があったが、とくに講師を呼ばず、お互いの勉強発表会のような開き方にしてはどうかとの方向も出た。

◇憲法テキスト作成について—今城委員長より、来週中に原稿提出出来る運びとなる。テキストの量、形式等は検討ののち、作成する。

◇憲法記念日について…婦選会館と共催して憲法セミナーを開催してはどうか。

一、政治運動

◇選挙制度審議会への意見提出について

高級公務員の立候補制限

連座制の強化

罰則の強化、公報、立会演説会の義務制、立候補を推薦制のみとする等

選挙法改正運動協議会の協同運動として文書にして審議会に提出する

◇東京都議会の予算勉強について—都政をよくする都民会議都連合会も参加、又は独自に研究して行くことも考える。

◇オ五回婦選会議（四月十日）七婦人団体議会活動連絡委員会で協議、方向を決定—七婦人団体所在地、もよりの国鉄駅前でマッチを配る。マッチには〃一票の大切なること〃をそれに婦人有権者に訴える内容のマンガ、標語入りラベルをはる、マッチ配りは午前中で終了、午後は婦選会館で話しあい、申合わせ、申入れを協議する予定。（三月四日小委員会、三月十六日次回議会活動委員会）

◇騒音防止法制定十周年記念会について—四十一年五月二十四日が制定記念十周年に当るので、民間団体で集会をもちたい。五周年記念は、官庁関係が主となり東京都の大会あったが、今回は厚生省が文化会館国際ホールを既に予約してあると云う—議会活動連絡委員会の協同運動の線で考えて行く。

◇八幡製鉄訴訟其の後—二月九日、原告側から上告が行われた、この経過を見守って行く

◇国会議員歳費値上げ問題—歳費等調査会の一委員から、大体の答申の線の出かけた旨内報があった。七婦人団体の協同運動の線で従来の反対運動の方向に従ってこれに要望して行く。

一、組織＝◇前橋支部大熊氏より支部長辞退の連絡があったがこの件に関し豊島支部長武部りつ氏の御協力を願う事とした◇沖縄支部結成の動きについて—市川会長より那覇市の地元の方に文書で内合わせる今後慎重に連絡を行いつつ結成の方向にすすめたい。

◇平及び日立支部訪問の件—支部には本部から役員等が訪問して、本部支部の連携を緊密にする方針に沿って、三月初め、小池組織委員長が、訪問する

◇「婦人有権者同盟とは」及び支部組織の手引き作成し、総会前に、組織に役員が協力して原案を作成する

一、財務—観劇—五月はセールスマンの死（民芸）を予定 其の他来年度の募金目標又は財務の事業のあり方を検討するため財務委員会で協議することとする。

一、次期常任委員会—四月五日オ一火曜日

### 事務局日誌

三月一日　オ一回常任委員会

二日　政治教室、杉山会計執務

四日　役員、財務委員長会議 四十一年度予算案について、市川、近藤、紀平、岩崎、杉山、御守。機関紙発送準備世田谷支部会員生田氏おてつだいしてくださる。

議活小委員会、於婦選会館

五日　機関紙発送、杉並支部長田沢氏おてつだいくださり完了

七日　青梅支部会小池氏出席。

編集委員会　近藤、岸本、本尾 勝田 飯島、三本、尾崎。

九日　政治教室、最終会。杉山会計執務。

十日　歳費問題等調査会へ申入れ（議活）。組織委員長小池、及び山口、平支部へ。

十一日、小池、山口日立支部へ

歳費、手当の値上げ、及び課税等に関する要望書、衆院議長及び各党に対し提出（議活）。

源氏の会。

十四日　若い芽座談会、編集委員会[illegible]

十[illegible]

於婦[illegible]

十[illegible]

尾[illegible]

十[illegible]

尾[illegible]

二[illegible]

二[illegible]

二[illegible]

尿[illegible]

二[illegible]

### 新会員報告
41、3、20まで

（1）吉原つる子（勝田房子）小川政子（坂元かね）佐藤みつ 島誉利子。安藤房子（以上郡山支部）米田志げき。呉原。中村絹枝（以上白銀文子）杉浦はま 江名君子。前沢要子（以上矢野浅子）藤原みや子（西村好江）横山里枝子（小林時枝）瓜生信子（杉並支部）小野崎芳子。川村はる。橋本和子（以上日立支部）安達衛子（松浦三知子）野本千里。富井亜彌子（以上佐藤その）中井鉦子。山岸真紀子。奥村紹子。曽我房子。久保田和子。横山ひさ尾。村山英子。吉田峰子。富永秋子。柴田芳子。野田ツル。中久木つた子。大沢一子。堀内こま子。伊藤敏子。西川不二子。続淑子（以上名古屋支部）三沢美佐子。舟山貞子（以上矢野浅子）安達英子。安達敏江。稲熊とき。伊藤富貴子 江尻文子。大野桂。近藤千代。杉浦まさ。瀬野悦子。髙田みね 林春子。平岩雪子。平塚妙子。藤田礼。本多雅子。横江喜美子 山田醇子。佐藤りつ（以上名古屋支部）中村いつを（渋谷支部）（2）水野信子（郡山支部）黒岩みどり（美藤志津子）永江光子（宮田蓉子）今渡冬子（田沢富）1はオ一種会員2はオ二種会員

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

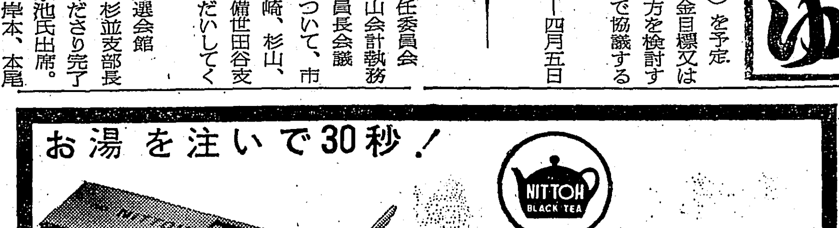

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 第9回 婦選会議

### 婦人参政権行使20周年 ―その意義を考えよう―

## 一票の権利で 物価安定、平和維持

四月十日、七婦人団体による婦選会議が行われた。この婦選会議はことしで九回目を迎えたが、婦人参政権行使二十周年にもあたるので、街頭に出て記念マッチ三万個作成して配るという例年にない運動を展開した。これによって婦人有権者一人一人に「一票の権利と意義、そして自覚」を訴えようという主旨。午後の半日は婦選会館に集り、「私たちの一票を生かすにはどうしたらよいか」の話しあいをし、最後に「申しあわせ」「平和についての申し入れ」の決定をもって記念行事を終った。

（写真・新宿南口で、中央は市川会長）

### マッチ配布はこうして

渋谷駅前へは看護協会、上野公園へは地婦連、新宿・千駄ケ谷駅前等へは有権者同盟、それぞれ団体のたすきをかけ、プラカードと共に五十人が午前十時から立った。都内支部は勿論、遠く九州その他数ケ所がこれに同調した。復活祭礼拝のためなかったYWCAその他は、会の機能と個々人の努力をあわせて有効な配布をした。

マッチを受取った有権者の表情はさまざま。「これは何ですか」と聞く人、献金をするのかと思う人、プラカードやマッチをよく眺め「ごくろうさま」と丁寧な人、ツと手を出してくるのは男性に多く、こういう人には「奥様の一票を大切に」と云って渡したと和田さんは云う。無雑作に受取って、見もせずしまってしまうのは若い人に多い

関心が薄いのだろうか、てれくさいのだろうか、だが後でとっくり見られることだろうと小林さんは自らを慰め顔。近所の美容院や商店をまわった××さんはこんな話をする。「物価高も平和もみんな一票につながっているのだから、選挙の時はぜひ投票を……」と云うと「いつ選挙があるんですか」「あなた立候補するんですか」と。こうした反応が返ってくる。笑いを誘うおかしさはあるが、いささかさびしい。

### 話しあい

「婦人有権者の一票は生かされたか」を有権者同盟の片岡さんと、「婦人議員の立場から」を地婦連の小柴さん、「日常生活と政治」をYWCAの花森さんと三人の意見発表の後、市川・山高両先生を含めた参加者七十名で話しあい。「婦人の発言力や地位の向上、売春防止法や母子福祉法が生れたのも一票が生かされたから。しかしまだまだ不十分。有権者意識も低い」と片岡さんの意見。「去年の参院選都議選 の実態から 考えて、投票の面から一票が生きはじめている」と見、次の選挙を期待するのが市川先生。つまり生活と政治はつながっていることを主婦がわかり、今の政治に腹をたてて投票をする。すると票はどっちを向くだろうかというのだ。これに対しやや悲観的な見方もあった。婦人票が男性を上廻ったのも「ありがたや票、狩り出され票ではないか」という。

議員の立場から小柴さん・山高先生は口を揃えて「婦人議員はやりたくてもやれない現実の中で、辛うじて努力している人である。有権者が後押しをもっと力強く…」と強調された。花森さんは「物価問題一つをみても暮しは守られていない。ヴェトナム戦争で平和もまたあやしい。憲法の前文にてらして、暮しと平和を守る政治を」と希望する。異論のあろう筈もない。「一票の生かし方もいろいろ」と、考えさせられた一日であった。

（写真はサンケイ新聞提供）　岸本純子

## 第九回 婦選会議申しあわせ

私ども七婦人団体は、婦人参政権行使二十周年にあたる記念すべきこの四月十日、オ九回婦選会議を開き、つぎの申し合せを行ないます。

一、選挙にますます金がかかり、悪質違反が横行する現在、今秋予想される衆議院総選挙、来春四月の統一地方選挙に対し、私ども婦人有権者は、選挙違反を積極的に排除するとともにその一票を良識ある批判票として生かし、婦人参政二十年の成果を示しましょう。

一、婦人の力の結集であった売春防止法をあくまで守りぬきましょう。そのために現行体制の強化、法改正、不純営業の取締りを強く要望し、抬頭する赤線復活論に対抗してひろく啓蒙運動をおこしましょう。

一、本年はじめより米価、国鉄、私鉄運賃など公共料金の値上げが相つぎ、それに加えて生鮮食料品をはじめ一般消費者物価の値上りに家計の苦しさは増すばかりです。

私どもは消費者としての自覚と知識を身につけるための教育活動を推進すると共に、政府に対して具体的な物価安定政策と、消費者行政の確立を強く要望しましょう。

昭和四十一年四月十日　七婦人団体議会活動連絡委員会

## 婦人週間の行事 ―各集会に参加して

### ◇東京地方婦人会議◇

四月六日、婦人週間に先だってその予備会議が、九段の私学会館で開催された。テーマは「今日における婦人の役わり」―進展する社会のなかで―オ一部は、家庭生活、耺業生活、社会生活の三部門にわかれ、伊藤は耺業部門に出席し発言した。討論リーダーは村松稲氏、松田ふみ氏、青木茂氏。各部会の報告、オ二部の全体討議はなかなか活発であったが、こうした会の常として結論は出ず、また底辺の切実な具体的問題がほとんどなく、概して抽象的な発言が多いようであった。　伊藤静枝

### ◇東京婦人協議会◇（オ十八回）

都総合センターで七日午前十時から午後四時まで開かれたが福井はオ一分科会（婦人と政治）に参加した。「参政権は有効に行使されているだろうか」というテーマの話し合いでは、議員と常に接触を保つために生活のうしろには政治があることを意識して、TVやラジオなどをよく見、よくきいたりしてすすんで議員との話し合いの場をもつべきである。主権者の自覚 政治家への批判、勉強の上に立ち、議員のよりよい活動を地元民が助けて推進させたいが、その方法など具体的な提言があった。しかし全体会議からの印象では、一般に実例や要望が多かったようで政治に直接ふれた発言は殆んどなく、疑問点として残った。　福井俊子

### ◇オ十八回都民婦人のつどい◇

四月十日午後一時から四時三十分まで東京文化会館で盛大に開かれた。都知事のあいさつ、来賓祝辞にひきつづき公開討論会「発展のなかの責任」―婦人この20年のあゆみのうえに―司会は西清子氏で、髙橋義孝（九大教授）福島慶子（随筆家）古谷綱正（評論家）三氏による講演は次のような主旨であった。

○議員や議会を見守り日常生活と政治のつながりを考えよう。

○女性の特質を生かした仕事、耺場や社会になくてはならない人として自分の仕事を大切に。

○家庭の民主化、家事の合理化のなかで家族の一人一人が充実と発展をめざした家庭をつくることがのぞましい。　平田育子

### ◇全国婦人会議◇

労働省とNHK主催で、十三日から四日間、産経会館など三会場で開かれ、正味十時間にわたり、―進展する社会の中で―「今日における婦人の役わり」の話し合いが四部会十五人づつのメンバーで交わされた。オ1部会（家庭婦人の問題）オ2（働く婦人の問題）オ3（農漁村婦人の問題）オ4（市民としての問題）でオ4部会に同盟から特別オブザーバーとして本尾が出席した。消費物価問題から出かせぎ、公害、内耺、重症心身障害児対策など、どれ一つとっても解決のむづかしい問題が山とつみ上げられたが、福祉面における婦人の奉仕活動も既にその域をこえ、政治的解決に手をたづさえてということだった　本尾良

### 憲法記念特別公開講座と集会

期日…五月二日（月）午後一時半―四時

講師…東京大学教授　小林直樹氏

主題…日本の安全はどのように守られるか

―最近の防衛論争を中心に憲法オ九条と防衛の新状況―

○…婦選会館政治教室の講座を公開し、この道の権威者小林直樹先生の講義をききましょう（午後一時半―三時半）

○…憲法記念集会（午後三時半―四時）

○…お誘い合せ、是非ご参加下さい―聴講券は同盟事務局に用意してあります。

### おんなの目

「老衰のため働けない私が、今後生きていては、たいへんな犯罪を犯す可能性もあり、それを防ぐには、死ぬより他に道はありません。」（40・4・22）

これは六十八才の独りぐらしの男の老人が、ガス自殺をした枕もとにあった厚生大臣あての遺書の一節だと新聞は報じた。

無声、有声にまさるというが百万遍の演説よりも、この沈黙の行動は人々の心を打ち考えさせたに違いない。誰しもが悩み誰もが不安としていることを、淡々として実行したからである。

厚生大臣は「相談してほしかった」といい、一番ケ瀬日本女子大教授は「他人ごとではない」と云っている。（朝日新聞）

死ぬに死ねず、生きるに生きられぬ想いの人々が層をなしている世の中であり、東京都内にしても、施設能力とくらべて約十倍、十人に一人、しかも順番がくるまでには一年以上待たねばならないという。相談をうけたら解決策があると思っている大臣の甘さノンキさ、国民生活の実態とこの現状を知らなさすぎるものである。翌朝「天声人語」氏もこのことで長谷川伸氏が「刺青奇偶」の作中人物に「口さきの同情」の皮をひんむいている一章を引用した。全くその通りである。他人ごとではなく、自分ごとならどうするか。

子供のない旧友が夫に死別、高血圧で働けなくなったとき、友人のあっせんで養老院へ入ることが出来、僅かでもとお小遣いを集めたが、心を同じくして励んだ嘗ての若者は「すまないな、われわれの力が足りないんだ」といって、豊かであろう筈のない懐から多額を出してくれた。政治はこの心で行うべきである。　近藤

## 第九回婦選会議平和についての申入れ

私たちの平和に対する心からの願いにもか[illegible]ナム戦争はなお拡大の一路を辿り、今や重大[illegible]かに見えます。もしこのまま事態が進んでゆ[illegible]地となっている沖縄が攻撃を受けるようなこ[illegible]いとは云いきれないでしょう。このような国[illegible]あって、本当に頼りになる安全保障は、日本[illegible]受ける心配のないような世界を、外交政策に[illegible]ことであると信じます。

この点で、先頃より日本政府が国連その他の[illegible]ナム問題に関して調停の努力を払われたこと[illegible]く評価しております。

しかし、仲裁に立つ人が、争っている人た[illegible]からも信頼されていなければ、調停が成功し[illegible]たちの日常の経験からも明らかでございます[illegible]

アメリカ政府は、ベトナム政策について日[illegible]得ていると発表しておりますが、少くとも[illegible]かぎり、日本国民大多数の意見が、政府のそ[illegible]っていることは、世論調査によってもはっき[illegible]ります。

日本政府が、国民の真の声を代表し、アメ[illegible]対する認識をただし、アメリカが自由と正義[illegible]てのあり方をあやまらぬように援けることこ[illegible]ての日本の義務であり、また日本が国際的な[illegible]として、その発言が説得力を持ち得るのだと[illegible]

ベトナム問題の早急な解決は望めないとい[illegible]の見通しと聞きますが、その間にも、戦火の[illegible]命が失われております。問題の根本的な解決[illegible]数々の困難があるにしても、まず停戦だけで[illegible]とはできないものでしょうか。現にクリスマ[illegible]は休戦が実施されました。また、先頃、インド[illegible]の紛争においては、ソ連の尽力により、紛争の[illegible]用いないという合意が成立しました。このよ[illegible]えますと、ベトナムに平和を回復するオ一歩と[illegible]取決めを行うことは、不可能ではないように思[illegible]して、停戦の実現をはかるために斡旋の労をと[illegible]本が果しうる役割ではないでしょうか。

婦人参政権行使二十周年にあたり、私たちは[illegible]の持っている参政権の意味を深く考え、世界の[illegible]安全のためにそれを使いたいと決心しておりま[illegible]

首相におかせられましても、平和の国日本を[illegible]外交の確立によって世界の平和に貢献し、日本[illegible]して下さいますように、切にお願い申し上げま[illegible]

昭和四十一年四月十日

七婦人団体議会活動連絡委員会

総理大臣　佐藤栄作殿

---

## ―創立廿五周年をめざして―

## 会員を二万名に

昨年の十一月三日は、同盟創立二〇周年でしたが、二〇年の足跡にしては、会勢が淋しすぎるという事で、次の廿五周年を期すことになったことはご承知の通りです。努力をしながら会員が増えないのはなぜでしょうか。

大平ムードという言葉があります。物価高といってもどうやら生活はできる。子供も入試にパスしたから一安心、テレビのスイッチをひねればW大に警察官が入った、米国の北爆は熾烈になって行く、そんな画面がいやなら、今日のファッションでもみていても時を過ごすことはできるのです。

けれど同盟会員は、そんなムードにはひたっていない知性と誇りがあるはずです。同志は今年度も理想選挙の実現に努力を傾け、物価高から生活を守るための研究も申入れもしてきたのでした。

そして、それらの成果を上げるには、婦人有権者の結束が必要であること、現勢を来る昭和45年には二万名にしようという決意であったわけです。

会員を二万名にするのはもっとも易しい方法ともっとも難しい方法があります。易しい方法は現勢五千人の会員が毎年一人づつ必らず新会員を入れること又難しい方法は、従来のように全国で五〇人が二万名にしようと考えているなら一人で年間八〇〇人新会員をつかまねばなりません。これはとうてい実現不可能なことです。

どうも政治運動にしても政治教育にしても一部活動家の参加で終ってしまいました。今年は三～五人のもより会を各所で開き、同盟精神のたたきこみと、政治や経済の基礎的学習や、自分達の住んでいる区の行政を知ることに徹底致しましょう。組織委員会が会員を増やしましょうと百万辺唱えても、無駄なことで政教政運出版財務等々表裏一体となって活動することが今や二万名への道なのです。

### 支部訪問

◇◇◇◇◇◇◇◇◇

## 日立と平へ

組織委員会報告

小池順子

組織委員会報告

▲支部強化と会員増加のため、三月十日、十一日の両日福島県の平支部と茨城県の日立支部を訪問しました。事務局から山口みつ子氏が「ある選挙日記」のフイルムを持参同道、これを中心に各地の選挙管理委員会の後援を得て明るく正しい選挙推進の会をもち、理想選挙と有権者同盟の目的趣旨を訴え、一人でも多くの同志を得ることの必要を話しました。両支部とも新しい支部ながらそれぞれ特長をもって同盟らしい活動を続け、一般の方々からもその価値を認められて来ておられ、二十五周年をめざして会員二万名増加運動に早速協力を約束してくださると共に、既に数名の新会員を用意して私共を待っていてくださったことを心からありがたく思いました。

▲三月十六日午後委員会を開催して、日立支部訪問の報告をして、四十一年度組織強化対策及び運動方針、出張旅費等に関する内規案、組織委員の会員獲得（三月末までに一人が五名獲得に努力する）、青年部結成等について協議をしました。

## 「青少年育成国民運動国民会議」について

この会はわが国の今日における青少年運動の重要性にかんがみ、関係者があいつどい種々懇談の結果、政府の青少年施策の推進とあいまって、民間に於ても一大国民運動を展開すべきであるとして「青少年健全育成のための国民運動の構想（案）」を中心として、国民運動を展開することを提唱するとともに、国民各界各層の協力を求め、この国民運動の推進母体として国民会議を発足させることにしたものである。発起人名簿には一二六名がならび、参加するよう呼びかける団体は、青少年団体42青少年育成団体81、教化団体16マスコミ関係団体20、公共団体9、その他37という広汎なものであり、わが同盟は育成団体のなかに入っている。

オ一回発起人会に、（41・2・2総理府）74名出席、青少年育成懇談会座長木内曽益氏と総理府総務長官安井謙氏の挨拶のあと、座長に茅誠司氏を選出し経過報告を木内曽益氏、青少年健全育成のための国民運動の構想案の説明を末次一郎氏、発起人二十二名の発言あって協議懇談（文書提言者6名）小委員会を設けて構想案の検討を任せ、次回（3・3）を決め散会した。

オ二回発起人会は（3月3日午前十時総理府約六十名出席、名称趣旨構想案について小委員会の報告ののち、協議。今後の手順について、（国民会議結成準備会の開催）、国民会議組織要領について（機関、役員、部会及び特別委員会、事務局）運動計画について懇談及び検討をした。

国民運動として考えられる活動事項として、①親の自覚を促し家庭を健かにするための諸活動として、（家庭の日、親子座談会両親教室等を設け）②社会環境の浄化をはかる運動部として マスコミとの問題検討の懇談会好ましくないものの排除運動等③青少年が誇りと責任について自覚を高める諸活動（立春式、青年の日制定、青少年を激励する大会、青年体操、青年の歌の制定普及、青年憲章の論議、世論調査、善行 篤行の 奨励と顕彰）④青少年を健全な団体、グループに参加奨励する諸活動（テレビ番組での紹介、指導者養成の研修会、交歓活動）⑤勤労青少年の教育福祉対策をすすめ改善する諸活動（労働条件の向上、耺場環境の整備、余暇の確保、明るい人間関係の形成）⑥青少年の非行化防止のための諸活動（非行少年の早期発見、保護学校耺場の協力、有害環境の浄化）⑦とくに学校教育に要望する諸活動、⑧青少年健全育成の場設置等をあげた。三月二十三日午前九時から、発起人参加団体代表、地方代表により結成準備会をあげる。（同盟からは副会長として近藤出席）

### 新会員報告

41、3、20まで

（1）吉原つる子（勝田房子）小川政子（坂元かね）佐藤みつ島誉利子。安藤房子（以上郡山支部）米田志げき。呉原。中村絹枝（以上白銀文子）杉浦はま江名君子。前沢褱子（以上矢野浅子）藤原みや子（西村好江）横山里枝子（小林時枝）瓜生信子（杉並支部）小野崎芳子。川村はる。橋本和子（以上日立支部）安達徇子（松浦三知子）野本千里。富井亜彌子（以上佐藤その）中井鉦子。山岸真紀子。奥村紹子。曽我房子。久保田和子。横山ひさ尾。村山英子。吉田峰子。富永秋子。柴田芳子。野田ツル。中久木つた子。大沢一子。堀内こま子。伊藤薇子。西川不二子。続淑子（以上名古屋支部）三沢美佐子。舟山貞子（以上矢野浅子）安達英子。安達敏江。稲熊とき。伊藤富貴子江尻文子。大野桂。近藤千代。杉浦まさ。瀬野悦子。高田みね林春子。平岩雪子。平塚妙子。藤田礼。本多雅子。横江喜美子山田醇子。佐藤りつ（以上名古屋支部）中村いつを（渋谷支部）（2）水野信子（郡山支部）黒岩みどり（美藤志津子）永江光子（宮田啓子）今渡冬子（田沢富）1はオ一種会員2はオ二種会員

## 第十一回定例常任委員会

とき　昭和四十一年三月一日（火）午後一時四十五分―四時三〇分

ところ　婦選会館小会議室AB

協議決定事項

一、オ三回中央委員会について

とき―五月十四日（土）午前十時―十二時、ところ松本市外浅間温泉　議事内容―四十年度報告は省略し、総会協議題の承認を得ることのみとする。

一、オ二十二年次総会及び四十一年度オ一回中央委員会について

とき―五月十四日（土）午後一時―五時。十五日午前九時―後五時

ところ　松本市外浅間温泉

議事内容―十四日午後―本部報告及び支部運営についての問題点の提起など。十五日、本部報告　四十一年度運動目標案、支部提出議案、規約改正案二十五周年記念行事について、決議又は申合わせ（ベトナム問題）

◇その他「総会費用の概算について」、「本部支部報告書のまとめ方、及び原稿の提出方法締切り（四月十五日）期日」、「中央委員会、総会準備のための小委員会設置」等につき協議

一、政治教育

◇三月の時局研究会研究題につき青少年問題、安保体制下の日本の現状等意見があったが、とくに講師を呼ばず、お互いの勉強発表会のような開き方にしてはどうかとの方向も出た。

◇憲法テキスト作成について―今城委員長より、来週中に原稿提出出来る運びとなる。テキストの量、形式等は検討ののち、作成する。

◇憲法記念日について…婦選会館と共催して憲法セミナーを開催してはどうか。

一、政治運動

◇選挙制度審議会への意見提出について

高級公務員の立候補制限

連座制の強化

罰則の強化、公報、立会演説会の義務制、立候補を推薦制のみとする等

選挙法改正運動協議会の協同運動として文書にして審議会に提出する

審議会総会の傍聴を行うこと

◇東京都議会の予算勉強について―都政をよくする都民会議都連合会も参加、又は独自に研究して行くことも考える。

◇オ五回婦選会議（四月十日）七婦人団体議会活動連絡委員会で協議、方向を決定―七婦人団体所在地、もよりの国鉄駅前でマッチを配る。マッチには〃一票の大切なこと〃をそれに婦人有権者に訴える内容のマンガ、標語入りラベルをはる、マッチ配りは午前中で終了、午後は婦選会館で話しあい、申合わせ、申入れを協議する予定。（三月四日小委員会、三月十六日次回議会活動委員会）

◇騒音防止法制定十周年記念会について―四十一年五月二十四日が制定記念十周年に当るので、民間団体で集会をもちたい。五周年記念は、官庁関係が主となり東京都の大会あでったが、今回は厚生省が文化会館国際ホールを既に予約してあると云う―議会活動連絡委員会の協同運動の線で考えて行く。

◇八幡製鉄訴訟其の後―二月九日、原告側から上告が行われた、この経過を見守って行く

◇国会議員歳費値上げ問題―歳費等調査会の一委員から、大体の答申の線の出かけた旨内報があった。七婦人団体の協同運動の線で従来の反対運動の方向に従ってこれに要望して行く。

一、組織＝◇前橋支部大熊氏より支部長辞退の連絡があったがこの件に関し豊島支部長武部りつ氏の御協力を願う事とした◇沖縄支部結成の動きについて―市川会長より那覇市の地元の方に文書で内合わせる今後慎重に連絡を行いつつ結成の方向にすすめたい。

◇平及び日立支部訪問の件―支部には本部から役員等が訪問して、本部支部の連携を緊密にする方針に沿って、三月初め、小池組織委員長が、訪問する

◇「婦人有権者同盟とは」及び支部組織の手引き作成し、総会前に、組織に役員が協力して原案を作成する

一、財務―観劇―五月はセールスマンの死（民芸）を予定。其の他来年度の募金目標又は財務の事業のあり方を検討するため財務委員会で協議することとする。

一、次期常任委員会―四月五日オ一火曜日

### 事務局日誌

三月一日　オ一回常任委員会

二日　政治教室、杉山会計執務

四日　役員、財務委員長会議　四十一年度予算案について、市川、近藤、紀平、岩崎、杉山、御守。機関紙発送準備世田谷支部会員生田氏おてつだいしてくださる。

議活小委員会、於婦選会館

五日　機関紙発送、杉並支部長田沢氏おてつだいくださり完了

七日　青梅支部会小池氏出席。

編集委員会　近藤、岸本、本尾勝田、飯島、三本、尾崎。

九日　政治教室、最終会。杉山会計執務。

十日　歳費問題等調査会へ申入れ（議活）。組織委員長小池、及び山口、平支部へ。

十一日、小池、山口日立支部へ

歳費、手当の値上げ、及び課税等に関する要望書、衆院議長及び各党に対し提出（議活）。

源氏の会。

十四日　若い芽座談会、編集委員会主催。

十六日　議[illegible]

於婦選会館

十八日　年次[illegible]

尾崎、勝田、[illegible]

十九日、年次[illegible]

尾崎、勝田、[illegible]

二十二日[illegible]

二十四日[illegible]

二十六日[illegible]

尿対策特別[illegible]

二十八日国[illegible]

ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ新発売

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

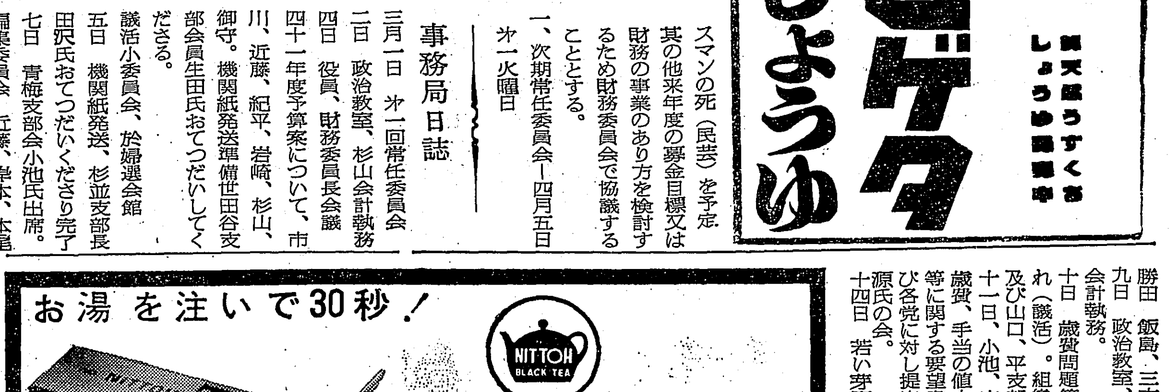

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶 ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京九五四〇九番　（定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

## 主張

## 第22年次総会を前にして

会長 市川房枝

オ22年次総会は愈々来る五月十四、五の両日、松本支部及長野県支部連合会のお骨折りで松本市外浅間温泉の会員の方の旅館で開催することとなった。一時は松代地震を心配したが、気象台及地震研究所等に問合わせた結果、松本は北信ではなく、心配はあるまいとの事で決行することとした。

昨年十一月の中央委員会で、来る四十四年に創立二十五周年記念行事を行うこととし、その時迄に会員二万名獲得を一応決定、直に会員の増加に努力し、三月末迄に相当の成績を収めたことは本紙上でご覧いただいている通りである。

右は来る総会の議題としてとり上げられて居り、検討の上最後に決定、その実現の具体的方法も協議される筈である。二十五周年記念行事としては会員増加だけでなく、本会にふさわしいいくつかの対外的な行事も行いたい。尤もそれは此度の総会で最後的に決定する必要はないが、皆さんからよい案を提案してみていただき度い。

二十五周年には、記念行事を行うだけでなく、その時迄に会の基礎が固り、会のめざす運動が軌道にのり、一応はずかしくないようにしたい。

そのためには創立時代から殆どそのままになっている会の組織―即ち規約も根本的に再検討したい。運動としては会創立のオ一の目的であった政治教育があまり発展せず、弱いのは一番遺憾である。政治教育は婦人大衆が目標であるがそのためには勿論先づ会員からの教育から初められねばならないが、多くの場合その段階でとどまっているきらいがある。

民主主義政治に於ては数が大切である。少数の人達だけがどんなに教育されても、多数が無智であれば、負けるのである。

各支部はその支部所在の地域の婦人有権者の過半数の政治、教育を目標として計画し、実行に移すことを常に心掛けていただき度い。

この点については本部自身が支部に対し常に助言を行い、資料を提供することを怠っていたことを私共も反省している。

此度の総会を手初めにこの問題についての再検討を充分にしたいものである。

## 国連婦人の地位委員会
### ………の収穫と………
## NGOの活動

田上喜美

三月二十八日午後の婦選会館はこの程三週間の会期を終え無事に帰国された三代表を迎えての報告会で賑わった。ダーツ氏の顔も見えた。渡辺氏のことばで「藤田先生を間にはさんで秋山さんと私が競争で勉強しました」と云われるだけに、報告も実に豊かで、会議の生々した空気に浸る思いであった。

### 藤田代表のお話し

日本代表に今年は初めて随員がついたが、他の国では半数以上が代表代理を伴い、又顧問も多勢で、皆有力な人々であり、日本も当然代表代理を置くべきで秋山氏が代表代理であったならどんなに好都合かと思った。

今回一番重要な議題は「婦人に対する差別撤廃宣言草案」の決定である。三年越しの懸案で十二回も会議をした。討論内容は、普遍性が必要だとか、現在だけでなく未来のことも考えてとか、又一番問題になったのは国家の責任で守るのか一般の婦人団体や個人が活動するのかであった。又女の特別保護を強く云うと、権利義務が少なくなるという意見も出たし、最後はスタイル委員会を作って正確で、すっきりしたものに仕上げたわけである。一寸面白かったのは「男女同権の原則は各国の憲法又はそれに相当する法律にうたわれねばならない」という処があるが、英国は成文憲法がないので、憲法の文字を入れる事に絶対反対し、日本は「憲法は日本女性には大切だから是非入れて欲しい」と云って結局前記のようになった。

一般的に云って会議の空気は和気藹々であった。米国は世論を気にしてかおとなしいし、ソ連も愛想がよい。一番活躍したのは肥ったガーナ代表であるが気の毒にもクーデターが起って「エンクルマは余りにもお金を使い過ぎた」と歎く身となった。可愛いいギニア代表も「アフリカ統一の夢は消えた」と泣いた。又非常に感心したのは英国の代表が会議の記録について、たて続けに一人で発言して二〇カ所を訂正した。その粘り強さと英語の正確さに対する番人意識には頭が下った。

### 渡辺氏のお話し

国連に関係ある民間団体（NGO）の数は非常に多く、今回出席した団体も三十一あった。会員数から云えば労働組合諸団体が尤大で、次がカトリック系団体である。婦人団体は質がよく特色も持っているが、人数では問題にならない。NGOの代表中には過去に長い間政府代表をした人もあれば現在の自国政府に野党の立場で来ている人もある。ジュネーヴの他の国際会議とかけ持ちの代表もあり、議論には参加出来ぬが、意見書を出したり口頭で意見を述べたりした。このベテラン達や新聞記者その他多勢の見守る中で政府代表が三週間ぶっ続けで会議をするのだから全く大変な仕事である。

さてNGOの果している役割を述べると、個人の人権や人格を十分認めながら全体主義でも独裁でもないものにまとめていく為に、同じ目的を持った人々が国籍の枠を越えて結社を作り国家とか政府はそのような結社を参考にして人類普遍の原理を反映した法律を作っていく――つまりNGOと政府が相たずさえ或は牽制し合っていく事が本当の在り方だと思う。もし国際的感覚と知識を持って指導性をとれる政府があれば、民主々義が本当に強くなるのだと思った。

同盟の所属するIAWは婦人の地位委の決議を経済社会理事会の組織全体に徹底させるような空気を作るため注意して発言していると感じた。

最後に藤田先生のお手柄を一つ。一九六八年の人権年から十年間、婦人の地位を高める為の長期援助計画を国連や専門機関が合同して行なおうという提案を十カ国で出した時、ガーナがその実施を早く望む余りに字句の修正を申出た。それに対し何となく議論が尖がり、行詰った時に藤田代表がさっと手を上げられて「ガーナにとって時は非常に大切なのです。日本政府はこれを支持します」とスカッと云われた。すると空気が忽ち一転してガーナの修正した案が満場一致で通った。藤田先生はジュネーヴに着いた瞬間から色々な新聞をすぐ読んで世界的視野をこなしておられ、大切な時にさっと発言して後進国を救われたのである。

最後に秋山氏が謙遜に挨拶されたが、藤田代表も「準備から後の整理迄全く大助かり」と感謝されたし、渡辺氏も「うかうかと役人等とは申すまじく候」と氏の頑張りと責任感に頭を下げておられた事をつけ加えて労働省に感謝を送る。

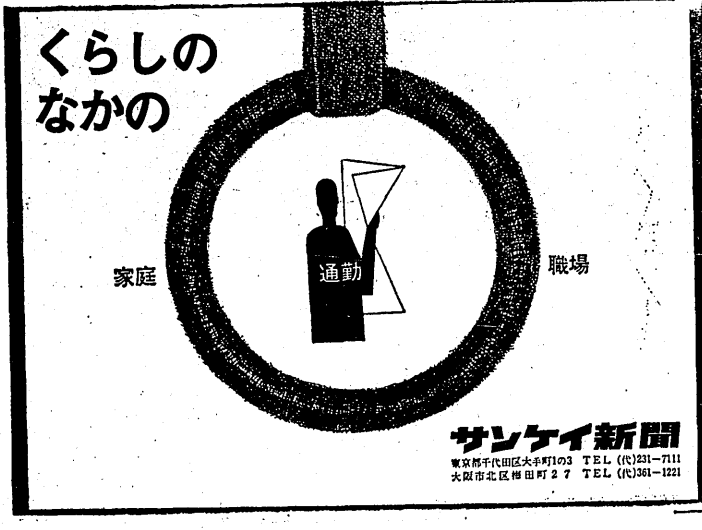

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL (代)231-7111
大阪市北区梅田町27 TEL (代)361-1221

### 参議院議員
## 市川房枝氏に
## 最近の国会状況をきく

四月二十三日午後一時半より国会報告会は主として都内支部に出向いたり、婦選会館で行ってきましたが、今回は初めて参議院議員会館の市川氏の部屋でありました。

出席者は各種の会合と重なったため十五名ばかりでしたが、従来と違った顔ぶれで、国会報告会も初めて、議員会館も初めての人が多かったようです。議員会館内部を見学し、報告会に入りました。

市川氏より先ず本会議、委員会の運営の仕組みについて、公報、官報、本会議速記録、委員会速記録を見ながら説明を聞いた後、開会中のオ五十一国会で成立した四十一年度予算と政府の不景気対策及び物価対策との関連、売春防止法改正案、トルコ風呂問題について説明がありました。

懇談に入ってから、特定宗教と政治、政治献金、小選挙区制論と各党の態度、公職選挙法改正の見通し、選挙と金、理想選挙の本拠としてのイギリスの選挙の実態等について意見の交換がありました。

次に二点についてだけ簡単に内容をのべます。

**○売春防止法改正案**

三月三十日に「売春防止法の一部を改正する法律案」が参議院に提出された。これは社会、公明、民社、オ二院クラブの共同による議員立法で、発議者は八九名で、野党四派の全議員が名を連ねている。

改正の目的は「防止法が制定されてから今年は十周年だが、売春は潜在、悪質化する傾向がみられるので、現行法の不備を補うため」で、主な改正点は①売春の相手方（男性）も一定の場合は、処罰の対象になる②売春の周旋を依頼した相手方（男性）も処罰する。③いわゆる〃ヒモ〃をはっきりと処罰の対象とする④新らしい管理売春も処罰する。⑤売春婦の補導処分の期間を二回に限り更新出来る。⑥保護の充実を図るため、政令で定める市、特別区は婦人相談員を必置とし、必要の場合は常勤とする等である。

最近、雑誌、テレビ等で赤線復活論がひやかし的に盛んにとりあげられているが、一九四九年国連総会で可決された「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」（一九五八年四月十一日に国会で承認）を日本が破棄しない限り、赤線は復活出来ないので、この議論はナンセンスである。

**○トルコ風呂について**

最近、首相官邸の裏をはじめ武蔵野、阿佐ケ谷等にもトルコ風呂の建築がなされようとしている。売春の温床であることは衆知のことであるが、トルコ風呂は公衆浴場法による特殊浴場として、保健所の監督下に置かれているため、保健衛生の面からの検査、指導だけで、風紀上の取締りは直接には出来ない。

トルコ風呂建築反対の陳情が随分されているが、残念なことには、建築基準法上何等の制限がなく保健衛生上の条件がそろっていれば許可せざるを得ないのが実情である。そこで総理官邸裏であれ、文教地区であれ、かまわず、大きな顔して建築される。誠にもどかしいことである。

去る三月七日、トルコ風呂、ヌードスタヂオ、ボーリング場等の実態調査をしている衆議院地方行政委員会、風俗営業調査小委員会のメンバーと衆参婦人議員が懇談した際、婦人議員側から特に個室付トルコ風呂営業の規制について申入れ、風俗営業等取締法中に「浴場業又は旅館業を営む者は、入浴の施設として個室を設け、当該個室に於て女子を客に接する業務に従事させてはならないものとすること」の一項を加えて、所謂トルコ風呂を禁止することを要望した。然しかくすれば現在のトルコ風呂は全滅することになるし又現在のトルコには自民党議員が結びついているため、実現は仲々困難である。（岡野敏子）

### 最近の国会状況をきく（無料）

期日 五月二十八日（土）午後一時半より
会場 婦選会館
講師 参議院議員市川房枝氏
お誘い合せご参加下さい。

### 昭和四十年度第三回中央委員会

時 昭和四十一年五月十四日（土）午前十時―十二時
所 総会に同じ

一、開会の辞
一、挨拶
一、協議①昭和四十一年度運動目標案②予算案③規約改正案④創立二十五周年記念行事について⑤支部提出議題⑥総会申合せ決議其の他
一、閉会の辞

日本婦人有権者同盟

## 昭和四十一年度第二十二年次総会プログラム

とき―オ一日 昭和四十一年五月十四日（土）午後一時―五時
　　　オ二日 五月十五日（日）午前九時―午後五時
ところ 松本市外浅間温泉、鷹の湯ホテル大広間

◇オ一日―五月十四日（土）午後一時―五時
一、開会の辞一、婦選の歌合唱一、挨拶
◇総会書記、総会運営委員長及び委員の選任◇四十一年度役員等選挙管理委員長及び委員の選任
一、議事
報告―◇支部報告…地方支部、都内支部、支部連合会
◇本部報告…役員会、常任委員会、各常設委員会、特別委員会
◇会計（四十年度決算）
◇オ二日―五月十五日（日）午前九時―五時
協議
◇四十一年度運動目標案◇予算案◇規約改正案
◇創立25周年記念事業について◇支部提出議題
◇申合せ又は決議について
四十一年度役員中央委員、指名委員長、指名委員、会計監査の選挙…◇指名委員長報告、②選挙
一、閉会の辞

### 昭和四十一年度第一回中央委員会
### プログラム

時 昭和四十一年五月十五日（日）午後五時―六時、総会終了後
所 総会に同じ

一、開会の辞
一、挨拶
一、自己紹介
一、議事①新年度常任委員の選任について ②オ二回中央委員会の期日と会場
一、閉会の辞

### ―記事訂正―

四月号オ二頁の四十一年度役員中央委員、指名委員長、指名委員会計監査の候補者の略歴について、地方中央委員候補…山添さと氏の略歴に（現京都支部長）とありましたのは「京都支部長代理」の誤りです。謹んで訂正申し上げます。

―指名委員会―

### 政治と選挙の研究会（無料）

期日…五月二日（月）午後四時――六時
講師…選挙制度審議会委員 土屋正三氏
題…選挙法の改正点をきく

### 婦選会館バザー

とき 六月二十五日（土）
　　 六月二十六日（日）

言論科学研究所指導部長 永崎一則編
50の感話のその生かし方
だれでも、どこでも、すぐに役だつ、
話しかたシリーズ8
二八〇円 文教書院
筆者 永崎一則 千名裕 片岡貴美子他

---

## 憲法記念日 五月三日

### 危機にゆらぐアジア状勢のなかでむかえたこの日に対し、想うこと。

札幌支部長 小端千恵子

B29の空襲に明け暮れた、焼土の東京をあとにして、ようよう昭和二十年の秋、仕事をはじめることができましたのが札幌でした。

感慨ふかいオ一回目の選挙権の行使については、かずかずの願いと信頼をこめて、祈るおもいで連記したことを思い出します。私は婦人と新人に希望を託しました。

物資不足の時代が続きました粗ざつなざらがみに印刷されて配布されてきた新憲法、「日本国憲法」を私は何回も読み返しました。お米の配給の行列の中で、木炭の配給の行列の中で、わけてもオ十四条とオ二十四条には感激をおぼえたものでした

配給の行列にならぶ私のうしろの婦人にも、前にならんでいる婦人たちとも、この喜びを話しあうには、あまりにも見知らぬ人たちばかり。心の年輪の若い私でした。

青森支部長 武田澄江

政府は、今国会でも「国民の祝日法改正案」の成立を断念したようです。戦後の祝日も二十年を経た今日、大分なじんでまいりました。特に成人の日、子供の日などは大衆に親しまれていますが、五月三日が一向に祝われてないのは、どういうことでしょう。私宅では他の祝日は忘れても憲法記念日には高々と日の丸の旗を掲げることにしています。既に憲法調査会の報告書も出され、改憲ムードも醸成されようとしているかに見えますが、ヴエトナムを中心にゆれ動くアジア状勢の中で、殊更に守りぬきたい平和憲法かと思います。今にして、しみじみと十二条の文章が胸に浮かびます。

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」この一句は、法律というよりは勧告であり、深い祈りをこめて国民に期待している言葉かと思います。この記念すべき憲法の祝日には、それを支える私共一人一人は更に自覚を深めたいものです。

政教委員長 今城みね子

二十年前、私が初めて選挙権を行使致しましたのは、まだ疎開先きの上州の山奥でございましたが、春寒の山野とはいえ、ものみな芽ぶいて、ようやく暖かいいぶきが五感に伝わり、何とも云えぬ感動をおぼえました

いよいよ日本も悪夢からさめたのだ!これからは、新しい憲法の下で、平和に民主的に日本は再建されねばならないと、胸はずませて大いに期待しておりました。それから早くも二十年たった今日、私達はどんな日本を形成してきたでしょうか。

遺憾ながら「平和憲法」の旗じるしは、だんだんと押しこめられて、自衛隊その他の軍備力や基地等の既成事実が次から次へと積み重なり、はては不穏なアジアの動静と共に、日本でも自衛隊が海外に派遣されるような事がないとは云えません。

又、近頃、職業婦人の早期停年制があちこちで実施されて、誠に薄ら寒い思いが致します。

私達は、婦選二十年の歩みを尚更よく踏みしめて、歴史の流れを逆行させないようお互いに努力致したいものです。

事務局長 紀平悌子

何処へ行ってもアメリカ軍の粋な制服におめにかかれる東京でした。日本の敗戦を信じ、久しく戦いの終りをねがっていたのに、女にも自由を保証してくれた米軍を、ひどく憎みはじめていました。

日本の南端、肥後は熊本の因習の中に生まれながら「人は皆同じ、男にも敗けるな」に叱咤する父に育てられた私には〃男女平等は当然のこと〃と思う一方、戦争放棄のオ九条は、日本人、ことに若い世代の血にまみれた悲しい願いごととしかうつりませんでした。

小学一年で二、二六事件、翌年日支事変、やがてゲートルとモンペの春を送った世代には、この平和は寧ろ奇跡の時代です

戦中戦後派の人の心からは本当の平和の概念はすでに失なわれたものといえましょうか。

又それだけに親しい者同志がともに暮せることの価値も人一倍知っているのです。

占領下、混乱と反抗のあの頃古い日記にこんな事を書いています。昭和二十一年十一月三日（晴）「各国がその国民の為めに作る掟が、果して人類最高のものであろうか。人間は宿命の主人なのか奴れいなのか、これに対する答は、大国民の指導者の智恵と勇気にかかっている」

### 声明書
## 国会議員の手当等の値上げに対する声明書

三月三十一日、参議院本会議を通過成立した「国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律」によれば通信交通費を十五万円に大巾値上げの上、非課税のままとし、審査雑費、滞在雑費を調査研究費として月額十万円としています。後者を一本化し、課税対象としたことは、一歩前進とはいうものの結果的には、六万円増を実質確保したものに終っています。

昭和三十九年十二月の歳費値上げ決定以来、歳費、手当等を一本化し、そのすべてに国民同様課税し、歳費等のしくみの合理化、公正化を要望して来た私ども七婦人団体は、国民生活の現状、及びこの結果の地方議会へのはね返りを考え、この度の法改正に強く不満の意を表するものであります。

昭和四十一年三月三十一日

七婦人団体議会
活動連絡委員会

## 都政を考える

渡辺八重子

都政をよくする都民会議で都庁詰の本間東京新聞記者から刷新都議会以来の内幕を四月十二日午後参議院会館できいて。

刷新都議会以来公共料金値上反対決議をしたにもかかわらず、一月の臨時都議会で自民、公明連合で（一党案は通過しない）三七%水道料値上が決定された三月三十日原案どおり附帯決議と共に、可決された予算七四四六億、その予算を追求して見て何を都民が求めているか、最近の勤労者生計調査によると、住宅などの不満七一・五%と昨年より八%増となっている。現在五五万戸不足と言われる住宅問題に対し、都も今年は力を入れると言われるが、今年の予定建設数は一万戸（社党修正案二万戸）となっている。実際に今迄どの位建ったのであろうか、三十六年度―二四五戸（予定九千戸）多くなった四〇年―三四五九戸（一万戸予定）で三十五年―四〇年まで僅かに計一万二千戸代で、この数字を聞いた時は到底信じられず都に問合せ間違いでなかった事に驚き、住宅問題の深刻さがしみじみわかった建設費は国の分担金三割、都が七割で超過負担が多い。次に自民、公明両党が出した附帯決議―多摩ニュータウン建設買収費、労働会館建設助成金、生協組合融資等六項目を削減した。多摩建設地は人口三〇万人の住宅地として、是非確保したいと思う都内の老朽家屋建替案など建設の面から言って消極的に過ぎないだろうか全国から職を求めて都会にぼう大な人口が集まる問題は、都の問題と共に国が根本的に施策を真剣に考慮すべきであって現状が続く場合、赤字財政を埋めるものはなにか、繁栄と貧困の谷間を埋める日はいつのことであろうか。月給袋を見る度に恨めしく引かれている税金額、サラリーマン必要経費も認められず、その上最近の都のズサンな計画による税の無駄使い、予算の使い方を配分の公平を執念を持って監視して行かなくてはいけないと思います。来年の選挙を前に地方自治を通しての地域の人々との話し合いが活発になされれば良い方向にむいて行くのではないでしょうか

### ◇◇◇待望の◇◇◇
## 八王子支部結成
### ◇◇◇山口みつ子◇◇◇

新緑も美しい高尾の農林省林業試験場で、四月二十四日、八王子支部が結成された。これで都内は十六支部となった。長里静子、茂木近衛、大井かや子、宮崎みよ子氏等が準備委員となって結成を推進した。

・開会（司会兼任）山口ツル氏
・経過報告、長里静子氏。
・議長、井田カナ氏、規約案提案、岡田八重子氏、運動方針予算案等を承認、選衡委員を決め役員を選出した。

▼支部規約要旨【目的】一、八王子市政の研究と調査 二、都政の研究と調査 三、本部よりの通達ある事項の実現 四、公明選挙理想選挙実現のための有権者啓発活動、五、婦人の公職進出実現のための運動

▼役員 支部長、長里静子、副支部長金子のぶ、茂木近衛、書記 市川隆代、会計黒沼啓子、幹事、進藤志げえ、宮崎みよ子柴田みつ、大井かや子、西川、佐々木やすし。支部側の出席は二十八名。

本部より、市川会長、近藤副会長、小池組織委員長、新井副委員長、松浦（府中支部）田沢原（杉並支部）勝田（文京支部）小島（江戸川支部）の諸氏、事務局山口が出席、この日、全国の支部より手紙電報等激励がよせられた。結成に続いての講演で市川会長は婦人参政20年のあゆみと婦人有権者の使命についての話があり、一同熱心に聞いた。会場は天皇が多摩御陵参拝の際のお休み所で、閉会後はメタセコイア等の繁る林を散策した。

## 投稿二つ

### ベトナム問題と米国民の判断と政府に対する態度

駒崎玉路

（筆者は会員駒崎福子氏令嬢で一九五三年渡米、夫君は南イリノイ大学教授哲学博士ヌリル・ハーミン氏）

ヴェトナムが識者の間で問題になりはじめた頃は、米国の大部分の無関心は甚だしく、ヴェトナムはアメリカの一部であるぐらいにしか考えなかったのですがトンキン湾事件以来、上院で問題になり、次オに政府の政策に対する抗議の記事が新聞にのるようになりました。

北ヴェトナム爆撃がはじまってからは、小数派の抗議は激しくなり、クェカー教徒の焼身自殺まで出るようになりました。その頃の世論調査では60%の国民は政府の政策を支持していました。一方平和団体、大学、宗教団体の抗議も支持を得るようになり多くの大学でティーチ・インがはじまりました。ニューヨーク・タイムズの日曜版には、毎週のようにこれら団体や各個人の政策反対の宣言書が、一頁大の広告で出るようになりました。けれど一般人の関心はなお低く、政府の防共政策をうのみにして何らの批判すら出ていません。ジョンソンが我々はヴェトナム国民の自由の為に戦っているといえばそれをそのまま批判なしに受けとっています。

去年のクリスマス、ヴェトナムの新年の頃は、国民の殆どが戦争終結を望んでいましたが、ゴールドバークの各国訪問の後国連の議題にのせる可能性も消え、又北爆が前にもまして、はげしくなりました。同時に戦死者の名前が各地方の新聞にのるようになり、ヴェトナム問題は身近い問題となり、国民はいやでも関心をもつようになりました。その頃の世論調査では政府の政策支持は50%に減っています。

上院の外交政策委員会の公聴会は一週間に亘ってテレビにのりました。関心をもってみる人はそう多くはないと思いますがこの公聴会が刺戟となって、方々で人々は表立って意思表示をするようになりました。

ホノルル会談への国民の関心は余り高くなく、ジョンソンがホノルルまで出かけて、不安定きわまるヴェトナム政府支持を表明しなければならない理由が納得出来ないというのが一般の反響でした。

けれども最近の仏教徒の抗議にはじまるヴェトナム政府の危機には、国民はすっかり嫌気がさしています。ディエム政府の没落にはじまる政変につぐ政変殊に今度の危機は、南ヴェトナム内の問題ですので、アメリカ政府の立場に対する国民の態度も単なる支持から別の方向に向っています。アメリカはヴェトナムから撤退すべきである、我々の税金をつぎ込むには価しないという態度に変りつつあります。政府の防共政策もここではあまり信頼性がありません。

今年の秋の議員選挙には、ヴェトナム問題を、ものさしに国民は投票を通じて意思表示をしますが、候補者も二大政党もこれを、どうのり切るか頭をなやましています。

### 民族教育

宮田容子

外国人学校を法律で規制しようとしている。勿論日本の国にはたくさんの外国人がおりますが特に今後の問題は北朝鮮系の学校の教育を反日教育と見ているらしく、「学校教育法一部改正案」という打出しで反日教育の阻止という事になるようです。国連の世界人権宣言は、オ二十六条で「何人も教育を受ける権利を有する」とあります。世界中の民族がその母国語で教育を受ける権利をもつのが当然で、在日朝鮮人の場合にも同じ事が言えると思います。それはともかく「反日教育」といわれていますが朝鮮校の教育の中のどれを一体指しているのでしょうかこれは私個人の考えですが一つ例を上げて見ると歴史の時間です。自分の国の歴史を正しく教えるためには勿論日本統治下にある時の実状を教えなければなりません。正しい歴史を国民に教えるのに何の反日でしょう。朝鮮校の正課には日本語の時間もあります。これは在日朝鮮の問題だけでなく、我が国においても正しい歴史をいまだに教えていないではありませんか。そのために歴史の時間もなくしました。社会の時間に断続的に教えこむだけです。敗戦によってゆがめられた日本の歴史が明るみに出され、わが子にすら私達は昔の話を考え考えしなければなりません。国柄もわからず、国歌も国旗も知らず自分が日本の国民と言う事も自覚しない青年が巷にあふれています。愛国心の持てない二世が沢山いる事を思いますとき、又再びあの暗い苦しい時代の訪れるのを予期しないわけに参りません。いやそれ以下のみじめさを考えますとき、どうかして平和をと叫ぶ前に正しい教育、民族教育を骨抜きでない教育をと叫びたいのです。（練馬支部会員）

### 婦人の社会科
## 防衛六ヵ年計画

吉田千鶴

オ二次防衛力整備計画につづき、四十二年度から始まるオ三次防衛力整備計画について、松野防衛庁長官は、予定を一カ年繰上げ、四十一年度（二次防最終年次）をふくむ六カ年計画の構想で、ことを運んでいるようです。それで、三次防はまだ正式に決まっていませんが、すでに国会を通った四十一年度予算には、若干織込まれているとみてよいでしょう。

財界、防衛生産業界としてはかねて要望していたことでもあるので、計画の継ぎ目に断層を生むことがさけられ、研究開発生産体制などの合理化ができるばかりでなく、防衛計画の弾力性の面で大きく前進するものとみて、この構想を強く支持しています。

ところで、オ三次防衛力整備計画は、ようやく四月の初めに防衛庁原案がまとまったというところです。これは、形の上ではやはり、四十二年度からの五カ年計画の体裁をとっています同庁では早速、関係機関との折衝にはいり、五月末に最終案をまとめ、六月の国防会議で正式に決定させたいようです。

わが国の防衛力整備計画は、もとより日米安全保障条約の要請による三十二年五月閣議決定の「国防の基本方針」にもとづき、以来二度にわたって計画がたてられたわけですが、各計画の主眼点としては、一次防が骨幹ともなる「防衛力の整備」、二次防が「装備の近代化」、つづく三次防は、「近代的装備の充実」と「装備の国産化」にあると云ってよいでしょう。

さて、三次防の具体的計画の主な内容は、原案によると、①陸上自衛隊の定員を八千五百人増員して、〃十八万人体制〃をととのえ、機動力を増強する②地対空ミサイル〃ホーク〃四大隊（陸上）同〃ナイキ〃三大隊（航空）増強などによって重要地域の防空体制を確立する③対潜ヘリコプター積載護衛艦はじめ約七十隻、七万二千トンの艦艇建造と対潜航空機の増強などによって周辺の防衛能力を高める――などで、所要経費は約二兆七千億円（二次防は約一兆三千億円）にのぼっています。

なお、この二次防のほんとうの狙いについては、日米安保体制に不満をもつ国民への治安対策と中共、北鮮を仮想敵国としわが国の核武装化にあると批判する向もあります。

朝日、読売、毎日各紙参照

## 夜間講座案内

五月二十七日（金）夜六時―八時
時（婦選会館）
講師 評論家 西清子
題 女が働くということ
会費 百円（茶菓費を含む）

# 婦人有権者

**同盟の立場と目的**

一。私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

**会員は**

第一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で第二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 売防法―一制定十周年

# みんなの手で売春のない社会を 売春の温床、トルコ風呂の規制を 売防法の改正案の成立を成功に

＝6月24日＝

売春防止法が成立した当時、「3年ガマンしなさい」と政府筋の人がある業者をなだめたという裏話はあまりにも有名ですあれから10年あらゆる種類の巻返しがあります。最近では「売春は必要悪だから赤線復活すべし」の暴論がまかり通り、人々の判断を鈍らせるとんでもない風潮まで流れています。しかし人権を守る憲法がある限り、公娼制度の復活はありえません。今国会に売防法の一部改正案が出されています（売春の相手方及びヒモの処罰）法律の不備をただすと同時に、売春を誘発する貧しさからの解放、正しい性教育の普及も真剣に考えたいと思います。この日、東京で開かれた政府と、民間主催の二つの記念会の会場から――

## 民間主催 売春防止法制定十周年記念 全国集会

売防関係団体、婦人団体、政党婦人部など十六団体上げて参加し、午後二時から開かれたYWCAの講堂は満員の盛況でした。法律の制定に一生をかけ、婦人解放運動に専念された年配の方から、更生する婦人の直接の味方になり、施設を運営する方や婦人相談員、国会議員、トルコ風呂の阻止運動に立ち上がった町の人々、この社会悪の根絶のために心する人たちが一堂に会して、婦風会の宗像正子氏の司会、参議院議員藤原道子氏の開会の辞で始まりました。

＝あいさつ＝実行委員長

### 久布白落実氏

みなさまと一緒になって売防法を制定してもらい、10年間もちこたえられたのは感謝であります。制定の機運が起こって以来、百年かかりましたが、それ以前の日本の売春の歴史は四百年です。一片の法律で姿を消すとは思えませんし、国民の半数の無関心と反対の中でこの法律は生まれました。今も尚、私どもに同意しない大衆が私どもをめぐっているのも事実です売春を許す心が日本人にあるのは恥辱であります。群馬では明治26年に廃娼をやり、温床の宿場をとりこわすのに10年かかりました。この時見えざる敵の巻返しに、敢然と戦った新聞記者の二青年がありましたが、みなさんの心にこの青年の心が通っているのを感じます。

私どもは運動のために基金をつのり、協力者を求めています。売防法は人権擁護の点から大きく一役買っているのですから つづいて純潔教育に力を入れたいと思います。

＝パネル討議＝

司会　山高しげり

### 売防法制定10周年 ―いままでとこれから―

□救世軍大佐

### 瀬川八十雄氏

21年にアメリカからの訓令で公娼廃止ということがあったが同年秋の次官会議で、止むを得ない悪として特殊飲食店を許しました。同時に保健所からは青線区域が、警察署から許可された赤線区域が。赤線区域がある間はそこには不道徳も婦人からの搾取もあります。婦人の解放もありません。その頃から婦人議員が反対を唱え出し、その中には命がけで戦われた婦人議員も審議会委員も、関係当局者、民間有志もいます。売防法がザル法であろうと、売春は悪であると政府が認めたのだから我々は明るみに出たような気持でした。ザル法ならばザルの目をつぶすより仕方ありません。警察から「しっかりやれよ」と訓示と共に公娼の許可証をもらった婦人たち。再びそういうことがあってはなりません。

一部に赤線が復活したら性病がへるようにいう人がありますが、昭和28年に吉原が赤線になった時、三五五人の陰性の婦人が働き、半年後には二六五人が陽性に転移しているのです。

□東京都民生委員代表総務

### 里吉澄氏

民生児童委員として、ボランティア活動を主体として働いている町のおかみさんの代表となり、発言します。午前の式典で菅原通済先生は「日本人の高い性のモラルを信頼した法律である」と云われたが、10年経ってもこれがうまくゆかないのは、決して国民の責任ではなく国家の怠慢です。日本では身売りを「親のためだよ」と美化して来たのだから早急になくなるとは思えません。売春防止と女性の尊厳とは車の両輪の如くなされてきたかどうか、ただしたいので、文部省で調べましたが満足な解答は得られませんでした。法律にうまくないところが顕れたら、速効を求めて改正してほしいです。特に青少年法などではキメ細く検討してほしい。

またトルコ風呂の経営者には赤線業者だった人がたくさん出ています。一部の文士の迷論は時点の相違で喰いちがっているのであまり問題ではありませんが、ほんとの危険な巻返しは、旧業者の側にあります。

参議院議員

### 市川房枝氏

婦人の人権の尊重を規定している憲法のある限り公娼制度は絶対に出来ません。また、日本は33年に売春からの搾取禁止に関する国際条約を批准しているのですから、国連を脱退しない限り法律は廃止になりません。政府は決して赤線は復活しないでしょう。しかし放っておくだけです。日本民族が腐っていくのを放っておくだけです。直接の問題としては所管の官庁がこの法律を励行することです。売防法制定以後、日本の社会情勢は非常に変ってきました。作る時は赤線廃止が目的であり、ヒモは全く意識していませんでした。現在のこの法律に欠陥が認められた以上は法を改正すべきであると思います。改正にしろ励行にしろ、それを支える世論の動きが大切です。世論が国会に、マスコミにみなぎることが肝要です。間接の問題としては環境を浄化し、性教育を徹底させ、社会福祉政策を強化することです。

―◇ ◇―

参会者からは、それぞれの地域での売春問題の実態の発言があり、特にトルコ風呂の弊害にはぜひ法の規制をと、異口同音に訴えがありました。更生する婦人の立場に立っての発言、或は、こういう人道問題は超党派ですべきだ、とこの集会に自民党の婦人議員が参加しないのは残念だという発言もありました。

YWCA関屋綾子氏の閉会の辞を最後に盛会のうちに閉じられましたが、今日の集会の成功は法改正に今後各方面の力が集中するかどうか、にかかっています。（写真は全国集会）

### 決議

私共売春防止法の成立に努力した民間諸団体及び婦人議員有志は、売春の現状を憂慮し、防止法公布十周年のこの日を記念し、全国集会を開催いたしました。性犯罪の増加、性病のまんえん等を防止法の責めに帰し、赤線の復活をとなえるが如き一部世論を是正すると共に、政府に対し、法制定後今日迄の熱意を欠く態度に強く反省を促し次の事項の実現を望みます。

一、法制定十周年を記念し売春問題の再検討を行い、総合的な売春白書を国民に示されたい。

二、法の不備を補うため売春防止法の改正に着手されたい。

三、トルコ風呂等赤線復活とみなされる業態を禁止されたい。

## 政府主催 売春防止法制定十周年記念式典

主催は総理府、法務省、文部省、厚生省、労働省、警察庁、東京都。会場は国立教育会館で二十四日午前十一時から民間主催に先立って開かれました。

**第1部** は、約千人余の参加者が見守る中で、廃娼運動につくされ、売防法の制定と対策の実施に努められ、婦人問題の相談にあづかって力あった功労者に、感謝状と記念品が各省から贈呈されました。

出席を約束していた佐藤総理は見えず、メッセージを安井総理府総務長官が代読しました。

関係各大臣から感謝状を受けられた代表は、総理大臣から、菅原通済、久布白落実、田辺繁子氏。法務大臣から、小林初枝氏。厚生大臣から、U・G・モルフィ、瀬川八十雄氏。（厚生省関係は、二七二名）労働大臣から、竹内タカ子氏です。

**第2部** ▽▽講演△△

売春対策審議会々長

### 菅原通済氏

かつて私が最も心配していた性病は、32年には日本からなくなったかと思う程激減し、抗生物質もできたが多くは売防法のおかげと確信していました。一時は麻薬という、売防法を縛り上げるものが出たが、どうやら締め出しました。しかるに今日目に余るような売春行為が満ち、性病がどうしてこんなにはびこって来たか、審議会々長としては今日の風潮に対してはつかしいし、資格もありません。市川、久布白、山高さんらが苦心の末につくった売防法を台なしにした責めを感じます。表彰は再三断ったがやむを得ず受けました。お詫びしたいくらいです。

十年前に売防法をなぜ禁止法にせず防止法にしたかというと大和民族なら正しい性行為に目ざめてくれるものと思ったからです。元来純潔であるべき性が金で買われるなどは許されないことです。32年には売春行為は悪いものだと国民は植えつけられていました。しかし谷崎先生の小説「鍵」以来、狂いはじめ売防法そのものがぐらついて来ました。実に日本の不幸です。しかし禁止という伝家の宝刀をぬいて、売防法を乱す者を切りつけるのもいやなことです。売春の根元は性の乱行にあることを心して頂きたいと思います。（本尾記）

## 売春防止法の一部を改正する法律案

○参議員法務委員会で審議中

○発議者―参議院野党四派＝社会、公明、民社、二院ク代表

改正案の内容＝要旨

（一）街頭で売春の相手方となるよう勧誘した女子に応じて承諾し、又は売春をするよう勧誘した男子は一万円以下の罰金に処すること。

（二）売春の周施に応じ、又は売春を依頼した男子は一万円以下の罰金に処すること

（三）〃ひも〃の処罰を容易にする

（四）管理売春がいろいろ発生してきたので、人に売春させることを業とした者は、いかなる方法によるを問わず処罰する

（五）補導処分の期間（六月）を二回に限り更新することができるようにする。

（六）婦人相談員は、必要な場合には常勤にすることができるようにし、市及び特別区にも府県同様に婦人相談員を置かなければならないものとする

この法案は三度提出し、審議未了のため、今国会（五十一通常国会）では四度めの提出です

## 人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約（二条）

○一九四九年国連総会可決、昭和三十三年四月十一日国会承認

売春及びこれに伴う悪弊である売春を目的とする人身売買は人としての尊厳及び価値に反するものであり、かつ個人、家族及び社会の福祉をそこなう（略）

## 第六回 婦選会館バザー

とき　六月二十五日（土）六月二十六日（日）十時―四時半、整理券 20円

ところ　婦選会館全館

例回のように、好いものを安く、そして私どもの会の運営に役だつ、この催し、どうか皆様のご協力で成功させて下さい。有名店出張。ご中元用に、ご利用下さい。ご寄付、出品あっせん、労力提供を願い上げます。

## おんなの目

昨年、東京都議会を解散に追いこんだ一連の都議不正事件のうち食肉車事件の判決公判が5月21日東京地裁で開かれ、須貝一正元都議に対し、きょうかつ未遂で懲役一年の実刑が言い渡された。食肉車事件とは、某業者が食肉移動販売車の営業許可を都知事に申請していたが、同業者の反対で許可にならないでいるのを知った須貝が「一千万円出せば許可になるようにしてやる都議は反対も賛成もできる両刃のカミソリだ」と二度にわたってきようかつし、未遂に終ったというものである。須貝の他、当時の都の一課長も共犯として罪に問われ伏魔殿東京都の腐敗ぶりをいかんなく示した事件であった。判決公判を伝える5月21日の新聞によれば、須貝後援会の人々はバスをしたてて公判廷にのりこみ傍聴席は超満員、開廷前の須貝はこれらの人たちに愛敬をふりまき、気焔をあげていたという。昨年の都議選に厳しい批判票を投じたのも都民なら、こうした後援会にかりたてられるのもまた都民なのである。都議の汚職事件はこの他に小山貞雄前議長らの議長選汚職と、山屋八万雄元都議らのボーリング場建設をめぐる不正事件とが審理中であるという。いづれも後援会の足固め怠りなく政界へのカムバックを狙っているであろうことは想像に難くない。げんにその身替りが都議会のイスを占めていることを思うと、我々は有権者としてけっして健忘症であってはならぬと思う。本紙先月号掲載の豊島区議会の醜状を読んでも、悪徳政治の根は深く強く我々の身近かにはりめぐらされていることをヒシと感じる。（幸）

---

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部二五円）

## ◇◇支部だより◇◇

### 都城支部

小池、山口両先生に南の端まで御足労頂き、誠に恐縮しました。大変皆様によろこばれ、有権者同盟に対する認識も深まり今後仕事の面で大いなるプラスになったと喜んでおります。

四月十日は午前十時から、都城市中央通りで、婦人参政二十周年を記念しての街頭宣伝をしました。清き票つもってよい国よい政治のたすきをかけ、本部から届けられた、マッチくばりとビラまきをして、婦人の自覚と政治意識をかためる呼びかけをしました。牧支部長他五名参加。（牧恵美子）

### 宮崎支部

四月六日、市選管のお力添えと、私の地元婦人会の皆さんの協力をいただき、川添婦人会長のお宅に、ともかく総勢三十名で、小池、山口両先生をお迎えしました。

映画「ある選挙日記」を興奮のうちに一気に見終り、小池先生の熱のこもった、お話に一同何か希望にみちた前向きの感情で一杯になり、山口先生の具体的な実例は、みんなの心をいきいきと輝かせて、時のたつのを忘れました。朝からの集りとしたのに「もっともっときさたい本当にいいお話だった」と口々に語られつつ帰えられるのを見送って、しみじみ神への感謝が胸を一杯にするのでした。

私共同盟はわずかながら本当にいい会員をもっていますが、みんなのしんけんなまなざし、吸いよせられる心、政治や選挙の浄化はこういう人たちが真に動き出してこそと思い感謝しました。（馬場ミチ）

### 名古屋支部

四月六日は公会堂ホールで地域婦団連主催の「婦人参政二十周年記念講演会」に市川先生が出席されたので、二時間のお話しを伺い、そのあと地域の方にも加わって頂き、支部員三十名と懇親会をもちました。いろいろの発言のなかから、勉強を深め、他団体との結びつきを拡げて、一歩一歩地道に前進しようとする婦人の気魄がもり上ってくるように思われました。

四月十五日は、選挙管理委員会との懇談会をもちます。

四月二十七日は、名古屋大学法学部教授、横越英一先生から「私たちと選挙」――地方選挙の公営と小選挙区制――を伺うことになっています。

### 豊島支部

聞きしにまさる 呆れた区議会

三月二十五日午後、武部支部長はじめ八名が豊島区議会を傍聴した。定刻の一時におくれること延々三時間、四時にようやく山下議長が開会を宣したが、革新議員団から出された動議をとり上げない、とり上げろとスッタモンダが約一時間、議長、副議長などの改選をめぐる黒い渦は想像以上のみにくさである。

国会よりは気軽に傍聴できるのをよいことに、記者と称する奇怪なる男達が酒気を帯びて我がもの顔に出入りしているのは一体どうしたことなのだろう。

××タイムス記者氏のとばす野次は個人へのいやがらせであり聞くにたえない下劣なものであった。傍聴席も議長の権限で、他の誰もどうすることもできないとあっては、議長が故意にこの種の人々をおいているのではないかとかんぐりたくなる。

このにせ記者氏私達に向って曰く「奥さん達も云いたいことがあれば代りに叫んで上げますよ」冗談ではない、私達は云うべき所へ出て発言の出来る者ばかりですよ。私の無言の抗議はおそらく彼には通じなかっただろう。

隣にいた区の広報係は「区民もちっとも傍聴に来ないから悪いんですよ」とのたもうた。これは私達有権者が云うべきセリフであって、区の役人や議員達は、もっと一般の人が来やすくすることを考えているのだろうか。いくら自覚ある有権者だって、深夜の議会など、つき合いきれるものではない。

多くの面で、異常な区議会である。（豊島支部 Q子）

## 新会員報告

41年4月1日～4月24日

【第一種会員】（ ）内紹介者

鈴木美代子、松沢礼子、梶原三枝子、永山れん子（杉山利子）子福家綾子、塩野みち、大野友子（仏員寧久代）松井初子、大田友子、高橋直子、幸丸和子（近藤真柄）高沢礼子（宮田啓子）城たけ、小野山亀代（松浦三知子）森崎延子（露木敏）長坂清井（武田隆子）松木よしゑ（小島ハル枝）尾良早苗、浜元百合子、尾嘉比初子、文吉房子、松本徳子、屋宜荷子、与儀久子、山田美枝子、山城菜子（外間米子）牧恵美子、折津シヅ、丸田王子、杉野キミ、内村フキエ、水間アヤ、堤武子、原口スミエ桜井ハル、嵴キミ、池田タミ、池田マサエ、内村ミチ子、瀬ノロシズ、財部トシエ、南崎キミ持永テル、山下シワ、畑中サダ子、松田コウ、又木スエ、押川アツ、村上タツ、園田英子、別納ツル、樋口セキ、森川スミエ乙守ヒサ（都城支部）荒木弘子後藤美枝子、相馬輝子、（生田久子）加藤ヤス、與河ミチ、大河原ミツイ（深谷常子）鈴木ハル子、森田ハワノ、村越タネ、稲田敏子、松川弘子、鴨原ミワ子（深谷タケ）和田マツ（深谷常子）吉田イチ、鈴木ミワ、影山セツ子（笠原美禰）河田光代（戸石芳枝）森利子（小池順子）鈴木愛子藤原美也子、山田よしえ（佐藤その）石渡コト（小島ハル枝）高橋みち江、金子延、草木須美子岡田八重子、河野代志子、井田かな、山口德子、柴多みつ、久野文子、萩原正男、佐々木やすじ、須賀原徳子、佐藤富美子佐藤富美子（八王子支部）

【第二種会員】

広田智子（杉山利子）岡山よし江、河村珠子、小林久美子（大田支部）瀬本せき子（名古屋支部）

## 支部訪問

## 「組織委員会」南へ西へ 組織づくりに懸命

「会員二万名」をめざし、遼遠の地方支部、都内新支部結成に働きかけているが、四月は九州の宮崎、都城、別府、京都の各支部を、小池組織委員長、事務局山口が訪問、会員増加の協力と支部活動の支援をした。特に、同盟の特色として県市町村議会の傍聴、生活関係予算の勉強会等、身近かな政治の諸問題と取りくむようお願いした。

各支部訪問の中で、兼て支部の中心者がなく一時活動停止状態であった「都城支部」が再建され、牧恵美子支部長以下、会員が協力して活動を始めたことは、誠に心強いことだった。

▽旅程　四月五日　東京発

六日　宮崎着　宮崎支部

七日　都城支部

八日　別府

九日　京都支部　同夜帰京

▽宮崎支部、馬場支部長に、吉村、山内、野坂氏等が協力、小勢ではあるが、こつこつ活動を進めている。詳細は別項掲載

▽都城支部、近代建築の粋をこらした市民ホールの落成式に合わせ、婦人週間行事を市及び他婦人団体と共催、小池氏が講師として約一二〇〇名の婦人を前に講演、このあと牧支部長方で支部役員の杉野、水間氏等八名と支部活動のあり方等について懇談。席上東京より持参した四月十日の記念マッチで市長選挙を控えて、公明選挙運動をすることを決定した。新市内に会員増加をはかるということであった。牧恵美子氏、津田塾卒、婦連会長を経験、明るくてきぱきと仕事を進める方である。

▽別府、古寺生和、今村かなえ氏に連絡、今村氏と面会、支部の継続を懇請した。

▽京都支部、知事選の最中で折柄佐藤総理も来合せている、京都商工会議所ホールで京都婦人大会を開催、約一五〇人の婦人を前に小池氏講演。このあと、森定、山添氏等役員と懇談、会員増加を大都市支部の協力を特に要望した。

山口みつ子

（講演する小池氏と聴衆）

## 第十二回定例常任委員会

とき　昭和四十一年四月五日（火）午後一時半―五時

ところ　婦選会館小会議室AB

出席者　市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、岸本、片岡、小林、佐久間、佐田、田上、増田、三本（以上常任）福井、小島、仏具、坂田、相沢、武部、中村（支部長及び支部長代理）

協議決定事項

一、四月十日、第九回婦選会議について―◇記念マッチ配布運動、新宿西口小田急デパート前、南口駅前、千駄ケ谷駅前、動員割当て各十三、四名たすき用意―有権者同盟。◇午後の話しあい―同盟からの提題者（婦人の一票は役立ったか）片岡貴美子氏 ◇申合せ、申入れ内容…申合せのうち、選挙について…同盟、申入れ内容は平和の問題（WIL担当） ◇会場設営―場所が婦選会館なので同盟が受持つ ◇PR―新聞社、テレビ、ラジオ、文書、電話で行う。

一、政治教室（年間二八回継続）他婦選会館との共催事業―承認される

一、四月九日婦選行使二十周年にちなんだフジテレビ番組（午後三時半―五時）について動員及びフロアーからの発言について―政運委員長、近藤副会長、まとめる。

一、売春防止法制定十周年記念行事（五月二十四日）について、厚生省等政府側の意向を確かめた上、七婦人団体で協議する

一、選挙と政治の研究会―選挙法改正運動協議会と婦選会館共催で近く選挙区制の問題をきく（協議会で行う選挙制度審議会への申入れの内容を検討する）

一、五月の憲法記念日の行事について＝五月二日政治教室で小林直樹先生の記念講演をうかがう。その後同盟単独で集会をもつ、申合せしてもよい

一、都政をよくする都民会議―四月十二日午後一時半―三時半、参院会館で都政についての研究会をもつ、都庁づめの日刊紙新聞記者を講師に招く

一、八王子支部結成について―承認を求める件―承認される

一、本部役員、常任委員長、事務等の支部出張旅費に関する規案についても一度組織委員会で整理する。

一、二十二年次総会について

○来年度予算案について―予算の中の（会費収入）不足分を寄付として、募金の案を出したのだが、最近は又切符売りもよいという事になったので来年度収入予定中募金をどう扱うか。支部で切符売りをした場合は一率に支部に還元してはどうか。婦選会館主催のバザーを同盟も共力し、利益の一部を財務利益金とする。などの話しあいのあった後各委員会から要求の予算をもう一度前年度の実績と照らして検討しなおすことにした。

○来年度運動目標、規約改正案

○申合同せ又は決議について

○総会日程

○支部提出議題等右総会関係の議題に関しては、総会のための準備委員会―構成、役員、常設、特別委員長（岸本純子消費者物対副委員長を含む）―を設けて協議する事とした。

一、婦人少年局第十四回全国婦人会議への特別オブザーバーに本尾良氏

一、東京婦人少年室への出席、岩崎美智子、伊藤静枝両氏

## 事務局日誌

四月一日　出版調査委員会、近藤、尾崎、勝田、八王子支部結成準備のため新井、仏具、山口八王子へ。機関紙発送、新宿支部佐久間智恵子氏お手つだい。・岩崎会計当番執務

四日　・役員会、市川、近藤、紀平、松浦、岩崎、杉山・都内支部連合会、世田谷、杉並、中野、芝浦、文京、大田、渋谷、足立、江戸川、武蔵野、府中、練馬の各支部出席、欠席は豊島新宿、青梅。・近藤第一副会長当番執務。

五日　常任委員会。・九州出張小池、山口。

六日　東京都婦人少年室主催、婦人週間に岩崎、伊藤静枝出席

七日　九州出張は都城方面。

八日　・議会活動連絡委員会、十日の婦選会議につき最終打合せ。・源氏の会、約百八十名参加盛会。岩崎会計当番執務。

十日　第九回婦選会議、午前マッチ配布運動、午後婦選会館で意見発表。申入れ、申合わせ等決定。

十一日　・編集委員会、近藤、木尾、勝田、岸本。・近藤副会長当番執務。

十二日　・都政をよくする都民会議、於参議院会館。・来訪者沖縄の外間米子、日立山崎幸子

十三日　・婦選会議の申し合わせ、平和に対する申入れ等を、佐藤総理、橋本官房長官、椎名外相に対して行う。市川同盟会長、久布白婦風会会頭をはじめ紀平。労働省婦人少年局主催、婦人週間行事にオブザーバーとして、本尾出席

十四日　・役員と事務局会計41年度予算案について会合、・杉山会計当番執務

十五日　・組織委員会、小池、近藤、岩崎、紀平、松浦、仏具小島

十八日　・事務局打合せ会、・婦選会館と共催事業についての打合せ会、近藤、紀平、三本、同盟事務局、・近藤氏当番執務

十九日　・役員と委員長会議、市川、近藤、紀平、松浦、岩崎杉山、今城、小林、小池、増田野間、佐田

二十三日　・政治教育委員会、今城、近藤、尾崎、中村、紀平事務局御守、・国会報告会、約十五名出席・岩崎会計執務 青少年育成国民会議近藤出席

十四日　・八王子支部結成式 市川、近藤、小池、松浦、田沢原、勝田、小島、事務局山口、

二十五日　・第一期第一回政治教室、講師久保田きぬ氏、戦後日本の政治、・都政をよくする都民会議、於参院会館、住宅問題学習会、中村、田沢、鈴木篤、杉浦、渡辺、事務局山口、・東演「どん底」観劇、

二十六日・U・S・A労働省婦人少年局長との懇談会、於サンケイ会館、市川、田上出席・「どん底」観劇第二回、

二十八日、・政運委員会

二十九日・出張校正、幸、三本本尾

三十日・売春防止法制定十周年記念集会について打合せ会、

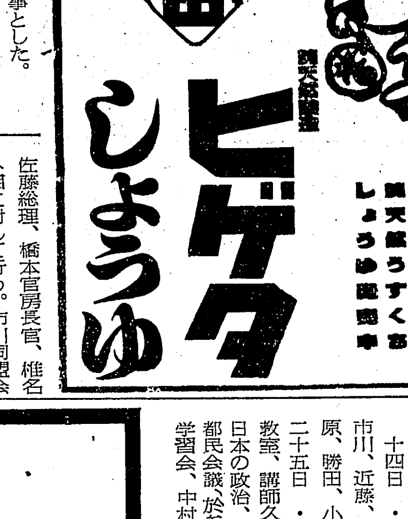

ヒゲタしょうゆ
天然醸造 ヒゲタ しょうゆ
関東のうすくち しょうゆ醸造元

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年第19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A 組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B 組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

お湯を注いで30秒！
日東紅茶 ティーバッグ
NITTOH BLACK TEA
NITTOH TEA BAG
カルトンス入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku. Tokyo, Japan

（1）　第21巻6号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和41年6月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 売防法―制定十周年

# みんなの手で売春のない社会を
# 売春の温床、トルコ風呂の規制を
# 売防法の改正案の成立を成功に

＝6月24日＝

売春防止法が成立した当時、「3年ガマンしなさい」と政府筋の人がある業者をなだめたという裏話はあまりにも有名です。あれから10年あらゆる種類の巻返しがあります。最近では「売春は必要悪だから赤線復活すべし」の暴論がまかり通り、人々の判断を鈍らせるというとんでもない風潮まで流れています。しかし人権を守る憲法がある限り、公娼制度の復活はありえません。今国会に売防法の一部改正案が出されています（売春の相手方及びヒモの処罰）法律の不備をただすと同時に、売春を誘発する貧しさからの解放、正しい性教育の普及も真剣に考えたいと思います。この日、東京で開かれた政府と、民間主催の二つの記念会の会場から――

## 民間主催　売春防止法制定十周年記念　全国集会

売防関係団体、婦人団体、政党婦人部など十六団体上げて参加し、午後二時から開かれたYWCAの講堂は満員の盛況でした。法律の制定に一生をかけ、婦人解放運動に専念された年配の方から、更生する婦人の直接の味方になり、施設を運営する方や婦人相談員、国会議員、トルコ風呂の阻止運動に立ち上がった町の人々、この社会悪の根絶のために心する人たちが一堂に会して、矯風会の宗像正子氏の司会、参議院議員藤原道子氏の開会の辞で始まりました。

＝あいさつ＝実行委員長

### 久布白落実氏

みなさまと一諸になって売防法を制定してもらい、10年間もちこたえられたのは感謝であります。制定の機運が起こって以来、百年かかりましたが、それ以前の日本の売春の歴史は四百年です。一片の法律で姿を消すとは思えませんし、国民の半数の無関心と反対の中でこの法律は生まれました。今も尚、私どもに同意しない大衆が私どもをめぐっているのも事実です売春を許す心が日本人にあるのは恥辱であります。群馬では明治26年に廃娼をやり、温床の宿場をとりこわすのに10年かかりました。この時見えざる敵の巻返しに、敢然と戦った新聞記者の二青年がありましたが、みなさんの心にこの青年の心が通っているのを感じます。

私どもは運動のために基金をつのり、協力者を求めています。売防法は人権擁護の点から大きく一役買っているのですからつづいて純潔教育に力を入れたいと思います。

＝パネル討議＝

司会　山高しげり

### 売防法制定10周年
### ―いままでとこれから―

□救世軍大佐

### 瀬川八十雄氏

21年にアメリカからの訓令で公娼廃止ということがあったが同年秋の次官会議で、止むを得ない悪として特殊飲食店を許しました。同時に保健所からは青線区域が警察署から許可され赤線区域が。赤線区域がある間はそこには不道徳も婦人からの搾取もあります。婦人の解放もありません。その頃から婦人議員が反対を唱え出し、その中には命がけで戦われた婦人議員も審議会委員も、関係当局者、民間有志もいます。売防法がザル法であろうと、売春は悪であると政府が認めたのだから我々は明るみに出たような気持でした。ザル法ならばザルの目をつぶすより仕方ありません。警察から「しっかりやれよ」と訓示と共に公娼の許可証をもらった婦人たち。再びそういうことがあってはなりません。

一部に赤線が復活したら性病がへるようにいう人がありますが、昭和28年に吉原が赤線になった時、三五五人の陰性の婦人が働き、半年後には二六五人が陽性に転移しているのです。

□東京都民生委員代表総務

### 里吉澄氏

民生児童委員として、ボランティア活動を主体として働いている町のおかみさんの代表となり、発言します。午前の式典で菅原通済先生は「日本人の高い性のモラルを信頼した法律である」と云われたが、10年経ってもこれがうまくゆかないのは、決して国民の責任ではなく国家の怠慢です。日本では身売りを「親のためだよ」と美化して来たのだから早急になくなるとは思えません。売春防止と女性の尊厳とは車の両輪の如くなされてきたかどうか、ただしたいので、文部省で調べましたが満足な解答は得られませんでした。法律にうまくないところが顕れたら、速効を求めて改正してほしいです。特に青少年法などではキメ細く検討してほしい。

またトルコ風呂の経営者には赤線業者だった人がたくさん出ています。一部の文士の迷論は時点の相違で喰いちがっているのであまり問題ではありませんが、ほんとの危険な巻返しは、旧業者の側にあります。

参議院議員

### 市川房枝氏

婦人の人権の尊重を規定している憲法のある限り公娼制度は絶対に出来ません。また、日本は33年に売春からの搾取禁止に関する国際条約を批准しているのですから、国連を脱退しない限り法律は廃止になりません。政府は決して赤線は復活しないでしょう。しかし放っておくだけです。日本民族が腐っていくのを放っておくだけです。直接の問題としては所管の官庁がこの法律を励行することです。売防法制定以後、日本の社会情勢は非常に変ってきました。作る時は赤線廃止が目的であり、ヒモは全く意識していませんでした。現在のこの法律に欠陥が認められた以上は法を改正すべきであると思います。改正にしろ励行にしろ、それを支える世論の動きが大切です。世論が国会に、マスコミにみなぎることが肝要です。間接の問題としては環境を浄化し、性教育を徹底させ、社会福祉政策を強化することです。

―◇―◇―

参会者からは、それぞれの地域での売春問題の実態の発言があり、特にトルコ風呂の弊害にはぜひ法の規制をと、異口同音に訴えがありました。更生する婦人の立場に立っての発言、或は、こういう人道問題は超党派ですべきだ、とこの集会に自民党の婦人議員が参加しないのは残念だという発言もありましたYWCA関屋綾子氏の閉会の辞を最後に盛会のうちに閉じられましたが、今日の集会の成功は法改正に今後各方面の力が集中するかどうか、にかかっています。（写真は全国集会）

### 決議

私共売春防止法の成立に努力した民間諸団体及び婦人議員有志は、売春の現状を憂慮し、防止法公布十周年のこの日を記念し、全国集会を開催いたしました。性犯罪の増加、性病のまんえん等を防止法の責めに帰し、赤線の復活をとなえるが如き一部世論を是正すると共に、政府に対し、法制定後今日迄の熱意を欠く態度に強く反省を促し次の事項の実現を望みます。

一、法制定十周年を記念し売春問題の再検討を行い、総合的な売春白書を国民に示されたい。

二、法の不備を補うため売春防止法の改正に着手されたい。

三、トルコ風呂等赤線復活とみなされる業態を禁止されたい。

## 政府主催　売春防止法制定十周年　記念式典

主催は総理府、法務省、文部省、厚生省、労働省、警察庁、東京都。会場は国立教育会館で二十四日午前十一時から民間主催に先立って開かれました。

**オ1部**　は、約千人余の参加者が見守る中で、廃娼運動につくされ、売防法の制定と対策の実施に努められ、婦人問題の相談にあづかって力あった功労者に、感謝状と記念品が各省から贈呈されました。

出席を約束していた佐藤総理は見えず、メッセージを安井総理府総務長官が代読しました。関係各大臣から感謝状を受けられた代表は、総理大臣から、菅原通済、久布白落実、田辺繁子氏。法務大臣から、小林初枝氏。厚生大臣から、U・G・モルフイ、瀬川八十雄氏。（厚生省関係は、二七二名）労働大臣から、竹内タカ子氏です。

**オ2部**　▽▽講演△△

売春対策審議会々長

### 菅原通済氏

かつて私が最も心配していた性病は、32年には日本からなくなったかと思う程激減し、抗生物質もできたが多くは売防法のおかげと確信していました。一時は麻薬という、売防法を縛り上げるものが出たが、どうやら締め出しました。しかるに今日目に余るような売春行為が満ち、性病がどうしてこんなにはびこって来たか、審議会々長としては今日の風潮に対してはづかしいし、資格もありません。市川、久布白、山高さんらが苦心の末につくった売防法を台なしにした責めを感じます。表彰は再三断ったがやむを得ず受けました。お詫びしたいくらいです。

十年前に売防法をなぜ禁止法にせず防止法にしたかというと大和民族なら正しい性行為に目ざめてくれるものと思ったからです。元来純潔であるべき性が金で買われるなどは許されないことです。32年には売春行為は悪いものだと国民は植えつけられていました。しかし谷崎先生の小説「鍵」以来、狂いはじめ売防法そのものがぐらついて来ました。実に日本の不幸です。しかし禁止という伝家の宝刀をぬいて、売防法を乱す者を切りつけるのもいやなことです。売春の根元は性の乱行にあることを心して頂きたいと思います。（本尾記）

## 売春防止法の一部を改正する法律案

○参議員法務委員会で審議中

○発議者―参議院野党四派＝社会、公明、民社、二院ク代表

改正案の内容＝要旨

（一）　街頭で売春の相手方となるよう勧誘した女子に応じて承諾し、又は売春をするよう勧誘した男子は一万円以下の罰金に処すること。

（二）　売春の周施に応じ、又は売春を依頼した男子は一万円以下の罰金に処すること

（三）　〃ひも〃の処罰を容易にする

（四）　管理売春がいろいろ発生してきたので、人に売春させることを業とした者は、いかなる方法によるを問わず処罰する

（五）　補導処分の期間（六月）を二回に限り更新することができるようにする。

（六）　婦人相談員は、必要な場合には常勤にすることができるようにし、市及び特別区にも府県同様に婦人相談員を置かなければならないものとする

この法案は三度提出し、審議未了のため、今国会（五十一通常国会）では四度めの提出です

## 人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約（二条）

○一九四九年国連総会可決、昭和三十三年四月十一日国会承認

売春及びこれに伴う悪弊である売春を目的とする人身売買は人としての尊厳及び価値に反するものであり、かつ個人、家族及び社会の福祉をそこなう（略）

## おんなの目

昨年、東京都議会を解散に追いこんだ一連の都議不正事件のうち食肉車事件の判決公判が5月21日東京地裁で開かれ、須貝一正元都議に対し、きようかつ未遂で懲役一年の実刑が言い渡された。食肉車事件とは、某業者が食肉移動販売車の営業許可を都知事に申請していたが、同業者の反対で許可にならないでいるのを知った須貝が「一千万円出せば許可になるようにしてやる都議は反対も賛成もできる両刃のカミソリだ」と二度にわたってきようかつし、未遂に終ったというものである。須貝の他、当時の都の一課長も共犯として罪に問われ伏魔殿東京都の腐敗ぶりをいかんなく示した事件であった。判決公判を伝える5月21日の新聞によれば、須貝後援会の人々はバスをしたてて公判廷にのりこみ傍聴席は超満員、開廷前の須貝はこれらの人たちに愛敬をふりまき、気焔をあげていたという。昨年の都議選に厳しい批判票を投じたのも都民なら、こうした後援会にかりたてられるのもまた都民なのである。都議の汚職事件はこの他に小山貞雄前議長らの議長選汚職と、山屋八万雄元都議らのボーリング場建設をめぐる不正事件とが審理中であるという。いづれも後援会の足固め怠りなく政界へのカムバックを狙っているであろうことは想像に難くない。げんにその身替りが都議会のイスを占めていることを思うと、我々は有権者としてけっして健忘症であってはならぬと思う。本紙先月号掲載の豊島区議会の醜状を読んでも、悪徳政治の根は深く強く我々の身近かにはりめぐらされていることをヒシと感じる。（幸）

オ六回

## 婦選会館バザー

とき　六月二十五日（土）六月二十六日（日）十時―四時半、整理券20円

ところ　婦選会館全館

例回のように、好いものを安く、そして私どもの会の運営に役だつ、この催し、どうか皆様のご協力で成功させて下さい。有名店出張。ご中元用に、ご利用下さい。ご寄付、出品あっせん、労力提供を願い上げます。

---

## ◇◇支部だより◇◇

### 都城支部

小池、山口両先生に南の端まで御足労頂き、誠に恐縮しました。大変皆様によろこばれ、有権者同盟に対する認識も深まり今後仕事の面で大いなるプラスになったと喜んでおります。

四月十日は午前十時から、都城市中央通りで、婦人参政二十周年を記念しての街頭宣伝をしました。清き一票もってよい国よい政治のたすきをかけ、本部から届けられた、マッチくばりとビラまきをして、婦人の自覚と政治意識をかためる呼びかけをしました。牧支部長他五名参加。（牧恵美子）

### 宮崎支部

四月六日、市選管のお力添えと、私の地元婦人会の皆さんの協力をいただき、川添婦人会長のお宅に、ともかく総勢三十名で、小池、山口両先生をお迎えしました。

映画「ある選挙日記」を興奮のうちに一気に見終り、小池先生の熱のこもった、お話に一同何か希望にみちた前向きの感情で一杯になり、山口先生の具体的な実例は、みんなの心をいきいきと輝かせて、時のたつのを忘れました。朝からの集りとしたのに「もっともっとききたい本当にいいお話だった」と口々に語られつつ帰えられるのを見送って、しみじみ神への感謝が胸を一杯にするのでした。

私共同盟はわずかながら本当にいい会員をもっていますが、みんなのしんけんなまなざし、吸いよせられる心、政治や選挙の浄化はこういう人たちが真に動き出してこそと思い感謝しました。（馬場ミチ）

### 名古屋支部

四月六日は公会堂ホールで地域婦団連主催の「婦人参政二十周年記念講演会」に市川先生が出席されたので、二時間のお話しを伺い、そのあと地域の方にも加わって頂き、支部員三十名と懇親会をもちました。いろいろの発言のなかから、勉強を深め、他団体との結びつきを拡げて、一歩一歩地道に前進しようとする婦人の気魄がもり上ってくるように思われました。

四月十五日は、選挙管理委員会との懇談会をもちます。

四月二十七日は、名古屋大学法学部教授、横越英一先生から「私たちと選挙」―地方選挙の公営と小選挙区制―を伺うことになっています。

### 豊島支部

聞きしにまさる　呆れた区議会

三月二十五日午後、武部支部長はじめ八名が豊島区議会を傍聴した。定刻の一時におくれること延々三時間、四時にようやく山下議長が開会を宣したが、革新議員団から出された動議をとり上げない、とり上げろとスッタモンダが約一時間、議長、副議長などの改選をめぐる黒い渦は想像以上のみにくさである。

国会よりは気軽に傍聴できるのをよいことに、記者と称する奇怪なる男共が酒気を帯びて我がもの顔に出入りしているのは一体どうしたことなのだろう。

××タイムス記者氏のとばす野次は個人へのいやがらせであり聞くにたえない下劣なものであった。傍聴席も議長の権限で、他の誰もどうすることもできないとあっては、議長が故意にこの種の人々をおいているのではないかとかんぐりたくなる。

このにせ記者氏私達に向って曰く「奥さん達も云いたいことがあれば代りに叫んで上げますよ」冗談ではない、私達は云うべき所へ出て発言の出来る者ばかりですよ。私の無言の抗議はおそらく彼には通じなかっただろう。

隣にいた区の広報係は「区民もちっとも傍聴に来ないから悪いんですよ」とのたもうた。これは私達有権者が云うべきセリフであって、区の役人や議員達は、もっと一般の人が来やすくすることを考えているのだろうか。いくら自覚ある有権者だって、深夜の議会など、つき合いきれるものではない。

多くの面で、異常な区議会である。

（豊島支部　Q子）

## 支部訪問◇「組織委員会」南へ西へ
## 組織づくりに懸命

「会員二万名」をめざし、諸々の地方支部、都内新支部結成に働きかけているが、四月は九州の宮崎、都城、別府、京都の各支部を、小池組織委員長、事務局山口が訪問、会員増加の協力と支部活動の支援をした。特に、同盟の特色として県市町村議会の傍聴、生活関係予算の勉強会等、身近かな政治の諸問題と取りくむようお願いした。

各支部訪問の中で、兼て支部の中心者がなく一時活動停止状態であった「都城支部」が再建され、牧恵美子支部長以下、会員が協力して活動を始めたことは、誠に心強いことだった。

▽旅程　四月五日　東京発

六日　宮崎着　宮崎支部

七日　都城支部

八日　別府

九日　京都支部　同夜帰京

▽宮崎支部、馬場支部長に、吉村、山内、野坂氏等が協力、小勢ではあるが、こつこつ活動を進めている。詳細は別項掲載

▽都城支部、近代建築の粋をこらした市民ホールの落成式に合わせ、婦人週間行事を市及び他婦人団体と共催、小池氏が講師として約一二〇〇名の婦人を前に講演、このあと牧支部長方で支部役員の杉野、水間氏等八名と支部活動のあり方等について懇談。席上東京より持参した四月十日の記念マッチで市長選挙を控えて、公明選挙運動をすることを決定した。新市内に会員増加をはかるということであった。牧恵美子氏、津田塾卒、婦連会長を経験、明るくてきぱきと仕事を進める方である。

▽別府、古寺生和、今村かなえ氏に連絡、今村氏と面会、支部の継続を懇請した。

▽京都支部、知事選の最中で折柄佐藤総理も来会せている、京都商工会議所ホールで京都婦人大会を開催、約一五〇人の婦人を前に小池氏講演。このあと、森定、山添氏等役員と懇談、会員増加を大都市支部の協力を特に要望した。

山口みつ子

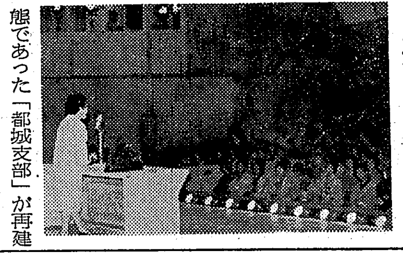

（講演する小池氏と聴衆）

## 新会員報告

41年4月1日～4月24日

【オ一種会員】（ ）内紹介者

鈴木美代子、松沢礼子、梶原三枝子、永山れん子（杉山利子）子福家綾子、塩野みち、大野友子（公員萱久代）松井初子、大田友子、髙橋眞子、幸丸和子（近藤真柄）髙沢礼子（宮田磐子）城たけ、小野山亀代（松浦三知子）森崎延子（露木敏）長坂清井（武田隆子）松本よしゑ（小島ハル枝）尾良早苗、浜元百合子、尾嘉比初子、又吉房子、松本徳子、屋宜荷子、与儀久子、山田美枝子、山城寮子（外間米子）牧恵美子、折津シヅ、丸田王子、杉野キミ、内村フキエ、水間アヤ、堤武子、原口スミエ桜井ハル、嶋キミ、池田タミ、池田マサエ、内村ミチ子、瀬ノロシズ、財部トシエ、南崎キミ持永テル、山下シワ、畑中サダ子、松田コウ、又木スエ、押川アツ、村上タツ、園田英子、別納ツル、樋口セキ、森川スミエ乙守ヒサ（都城支部）荒木弘子後藤美枝子、相馬輝子、（生田久子）加藤ヤス、奥河ミチ、大河原ミツイ（深谷常子）鈴木ハル子、森田ハワノ、村越タネ、稲田敏子、松川弘子、鴨原ミワ子（深谷タケ）和田マツ（深谷常子）吉田イチ、鈴木ミワ、膨山セツ子（笠原美彌）河田光代（戸石芳枝）森利子（小池順子）鈴木愛子藤原美也子、山田よしえ（佐藤その）石渡コト（小島ハル枝）髙橋みち江、金子延、草木須美子岡田八重子、河野代志子、井田かな、山口鶴子、柴多みつ、久野文子、萩原正男、佐々木やすじ、須賀原徳子、佐藤富美子佐藤富美子（八王子支部）

【オ二種会員】

広田智子（杉山利子）岡山よし江、河村珠子、小林久美子（大田支部）瀬本せき子（名古屋支部）

## 第十二回定例常任委員会

と　き　昭和四十一年四月五日（火）午後一時半―五時

ところ　婦選会館小会議室AB

出席者　市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、岸本、片岡、小林、佐久間、佐田、田上、増田、三本（以上常任）福井、小島、仏具、坂田、相沢、武部、中村（支部長及び支部長代理）

協議決定事項

一、四月十日、オ九回婦選会議について―◇記念マッチ配布運動、新宿西口小田急デパート前、南口駅前、千駄ケ谷駅前、動員割当て各十三、四名たすき用意―有権者同盟。

◇午後の話しあい―同盟からの提唱者（婦人の一票は役立ったか）片岡貴美子氏

◇申合せ、申入れ内容…申合せのうち、選挙について…同盟、申入れ内容は平和の問題（WIL担当）

◇会場設営―場所が婦選会館なので同盟が受持つ

◇PR―新聞社、テレビ、ラジオ、文書、電話で行う。

一、政治教室（年間二八回継続）他婦選会館との共催事業―承認される

一、四月九日婦選行使二十周年[illegible]

[illegible]

## 事務局日誌

[illegible]

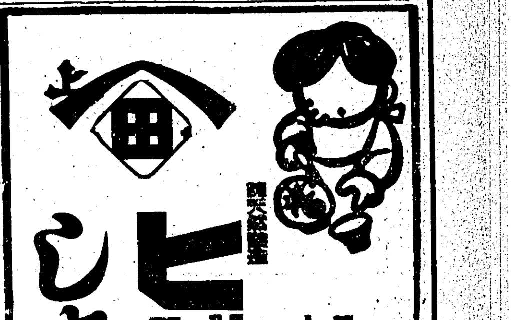

ヒゲタしょうゆ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……週31時間
本年度19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜開講
1期3カ月・新学期は4月・10月・1月の4期
毎月1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

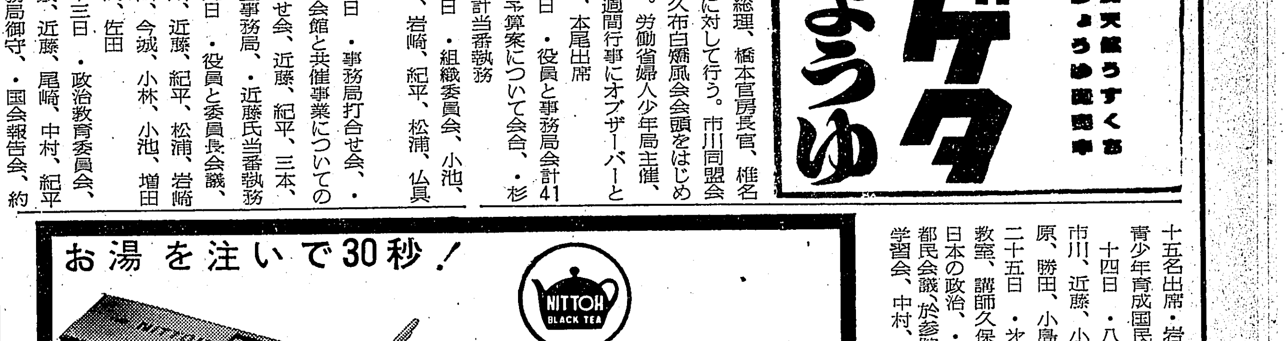

お湯を注いで30秒！
日東紅茶
ティーバッグ
カルトンス入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社

編集兼発行人　市川房枝
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話　東京（370）二七三三番
振替　東京　一九五四〇番
（定価一部二十五円）

## 主張　総会を終えて

会長　市川房枝

才二十二年次総会は、予定通り去る五月十四、十五の両日、松本市外の浅間温泉で盛会裡に順序よく終了した。別項総会欄の記事と詳細は、後刻発行予定の報告書を御覧いただきたい。

この度の総会でうれしかったことは、北は北海道の札幌支部南は九州の宮崎支部を初め各支部から支部長及び代議員が出席され、総数一〇三名、内有資格者六十三名に達したこと、然も総会の発言は極めて活発で、本部の目標案に対し修正が行われたことであった。本部の常任委員会案に対してどしどし疑問が提出され、意見が述べられ、総会出席者全員の納得の上で決定されて、初めて会全体の総意といえるのであるから、来年の総会にはこの度以上に勉強して来て発言下さるよう今から希望を申上げておきたい。

遺憾であったのは、各支部から提出された報告等―それ自身は大分整って来て結構だが―の内容を又報告をきいていて、前回の総会で決定した目標に添った行事の少いのを発見したことである総会で決定した目標は直ちにお送りしてある筈だし、総会出席の方には特によくわかっている筈なので、本年はそういうことのないよう今からその積りで行事のご計画をお願いしたい。もちろん各支部及び支部所在地の特殊性によってその内容、方法についてある程度の加減が行はれることは差支えない。どう取上げるかについての本部からの助言もたしかに不足していたことも反省し努力する積りである。五月号の本誌の「主張」で申上げた一般大衆婦人に対しての政治教育の必要なことについては、総会でも話し会ったが、本部の政治教育委員会の新年度の組織に新工風を加え、本年こそは実行にとりかかりたいものと考えている。

最後になったが、今次総会開催について特別にお骨折をいただいた松本支部及び長野県支部連合会の方々に厚くお礼を申上げる。

## 昭和四十年度　第三回中央委員会

とき　昭和四十一年五月十四日（土）午前十時―十二時
ところ　松本市浅間温泉　鷹ノ湯ホテル大広間

出席者市川房枝、近藤真柄、美藤志津子（広島支部長兼任）松浦三知子、紀平悌子、岩崎美智子（練馬支部長兼任）（以上役員）針生かつ子（仙台支部長兼任）（以上指名委員）片岡貴美子、勝田房子（文京支部長兼任）小池順子、小林時枝、佐田信子、鈴木ゆき子、仏具喜久代（中野支部長兼任）三本信子（以上都内中央委員）小端千恵子（札幌支部長兼任）加藤美子、今野さかえ、佐伯言子、田中けさえ（丸子支部長兼任）田原寿々子、丸山千代子、山室タカ（以上地方中央委員）宮阪さだ（諏訪）森定春枝（京都）三橋つた（会津若松）松沢光子（松本）岩崎紀江（宮崎）佐藤その（上田）福井俊子（武蔵野）（以上支部長及び代理）

司会　福井俊子

一、開会の辞　美藤志津子

一、挨拶　市川房枝

議長市川会長着席

一協議（一）内説明及び報告者

①昭和四十年度決算報告（岩崎美智子）人件費につき質問あり、諒解の上承認

②昭和四十一年運動目標（案）（小林時枝）別項参照目標五項の内（二）について比例代表と小選挙区制併用の件まとまらずこの項保留とし、他は承認される。

③支部提出議題（小池順子）提出支部の出席者、静岡、丸子、松本、広島、平、名古屋の了解を得て、総会へそのまま議題として提出することになる。但し広島提出の議案は議題としない。

④規約改正案（市川会長）規約改正の主旨について説明松本提出の改正案と共に総会提出とする。

⑤昭和四十一年度予算案（岩崎美智子）承認

⑥創立二十五周年記念行事等について（近藤真柄）提案者手持ちの案を提出したが、そのまま総会へかけることになる。

⑦総会申し合わせ（紀平悌子）決議として外向けに扱ってはという提案があり、提案者及びこれに対しての発言者で相談することになった。そのため美藤、加藤、片岡、小林、紀平、近藤氏等議長より指名される。

一、閉会の辞　田中けさえ

出席者　前記中央委員会出席者の他に、新井妙子（中央委員）増田勢以子（都内中央委員）豊田春江（地方中央委員）畑田トク（郡山）鈴木きく子（名古屋）武田澄江（青森）石上きみ（静岡）深谷常子（須賀川）徳三多緒（芝浦）飯島みさ子（大田）武田隆子（世田谷）堀合千枝子（足立）小島ハル枝（江戸川）（以上支部長及び代理）岸田安以子、氏家久子、小松早苗、石川幸子、小松あい、高橋千恵子、服部勝尾、佐藤ふみ、滝本きわ、加藤千枝子、赤羽百合子富井希久子、横山富子、関しう中村八千代、大久保幸子、大久保明美、石和田茂子、生田久子湯川隆子、渡辺八重子、岡崎きみ子、鈴木篤子、桜井峯野、山口銀子、林あや子、福島政与、滝口美保子、水芳枝（以上代議員）傍聴者三十三名

## 昭和四十一年度　才二十二年次総会

才一日
◇昭和四十一年五月十四日（土）午後一時―五時

才二日
◇昭和四十一年五月十五日（日）午前九時―午後五時

○才一日司会　佐田信子

一、開会の辞　松沢光子

一、婦選の歌　指導片岡貴美子

一、挨拶　市川房枝

会長議長席に着く

総会役員選任される。

書記―松浦、勝田、渡辺

運営委員長及び委員―近藤（長）松沢、小池、小端、松浦、

選挙管理委員長及び委員―増田（長）佐伯、三本、佐田、佐久間、豊田、水

一、議事（点呼）

報告

①支部及び支部連合会報告―既に提出されている報告書に加えて、各支部の特色のある運動報告が出席支部代表、支部連合会代表によって行われた。報告支部は札幌、青森、仙台、郡山福島、会津若松、平、須賀川、松本、諏訪、上田、丸子、静岡名古屋、京都、広島、宮崎、芝浦、新宿、文京、大田、世田谷渋谷、中野、豊島、練馬、足立武蔵野、青梅、府中支部連合会は長野、福島、東京であった。

②支部運営及び運動の方向案について問題提起、話し合い。

―統一地方選挙を前にしてアメリカの婦人有権者同盟は政党や候補者の政見を比較検討する資料や候補者を招いてお互いに討論等をさせる役割を果しているが、本同盟でも日本の選挙制度に沿ってこのことを指導していただきたい（静岡支部）＝日本でも告示前ならば出来る。但し政党の政策を聞くことは何時でも差支えない。各地域で研究してやればよい

―公職選挙法の適用が市町村においては長及び議員までである部落等では戸主制度が残存しているため、婦人の進出が困難である。被選挙権の行使を、こういう末端から行なわれるようにしたいが（丸子支部）＝各地域でいろいろ事情も違うので来年迄に研究してみる。会員以外の人にも政治啓発を行ない、支部会員等の公職進出状況も把握しよう。

○才二日

近藤才一副会長議長にて開会

増田選挙管理委員長、総会出席者早退の場合、不在投票を認めることの可否についてはかる。認めることに決定する。点呼の結果有資格者七十一名

一、報告

◇役員、常任委員、各常設委員特別委員会報告（紀平悌子）

◇昭和四十年度決算報告（岩崎美智子）いづれも承認

議長交替、市川会長

一、協議

△①四十一年度運動目標（案）（小林時枝）別項（四面）参照

目標（一）承認

目標（二）小選挙区制と比例代表制の前に五・五の比率によるを加えて修正の委員案を承認

目標（三）（四）ともに承認

目標（五）オルグとあるのを会員獲得特別委員と修正の上承認

議長交替、近藤才一副会長

△②規約改正について（市川房枝）別紙参照　今回は字句の改正が多く改正点のみあげる

総会会場

○才二条　二、監視をみまもり政治的圧力を加えるを積極的意見を提出する

○才七条　但し以下削除

○才十六条　一、運動目標をその年度の具体的運動目標

○才二十二条（ハ）会費の徴集にあたるを会費の領収及財産の保管に当る

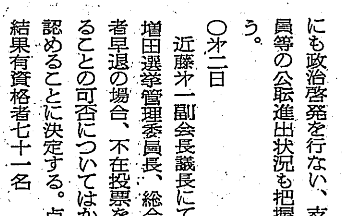

○才二十七条　選挙するを選挙され指名委員を構成する

○才二十八条①会計監査の候補を指名する。指名委員会、次期指名委員の候補を指名するを次期指名委員長及び指名委員の候補を指名する。

②指名委員の前に指名委員長を加える。

④指名委員の前に指名委員長及びを加える

○才二十九条　中央委員は四十六名とし、内二十名は地方支部からとあるを六十六名とし、三十六名は東京都在住会員より、三十名は地方在住会員より選ぶ

○才三十一条　十三名を十八名

才三十九条　事務所を置くを、設置し事務局長及び職員は会長が任免する　以上一括上提可決する

松本支部提案、才八章、才十八条才二副会長二名（地方支部会員より一名）（一）内削除の件は否決となる

議長交替　市川会長

△③昭和四十一年度予算案（岩崎会計）承認

△④創立二十五周年記念事業について（近藤真柄）説明者の提案になる左の事項承認される

a二十五年史の編さんを論文の募集b論文の募集c会長喜寿をかねてレセプションd婦人有権者大会e婦選史等、このための特別委員会を新年度に設置する。会員二万名獲得を強力に押し進める

△申し合せ承中央委員会で議長よりの指名を受けた六氏検討した結果原案通り提出することになり、申し合せ案は可決する。尚、才三回中国核実験に対する反対声明書（案）提出となり、英米、ソ、中国に仏を加えることに修正可決となる―以上別項参照

一、選挙、立会人四名選任の上選挙に入る

開票結果別項参照

一、新役員、中央委員等の挨拶

一、閉会の辞　畑田トク

## 四十一年度役員、指名委員長、指名委員、中央委員、会計監査

（新は新しく選任 改は再選）

会長　市川房枝
才一副会長　近藤真柄（改）
才二副会長　小林時枝（改新）
〃　松沢光子（改新）
書記　紀平悌子
〃　松浦三知子（改）
会計　杉山利子
〃　岩崎美智子（改）
指名委員長　児玉勝子（改新）
指名委員　太田緑子（改新）
〃　小端千恵子（改新）
会計監査　幸寿恵（改新）
中央委員
地方三十名（うち改選二十名）

石上キミ（新）大熊敏子（新）加藤寿々子（新）北原芳子、小松早苗（新）今野さかえ、佐伯言子、島貫徳子（改）杉野キミ（新）須藤八重子、高木つね子（新）武田澄江（新）田原寿々子、田中さえ（改）豊田春江、中嶋照子（新）中村君枝、南条ひさい（新）馬場ミチ（新）深谷常子（新）丸山千代（改）宮川房、宮崎沓生子（新）美藤志津子（新）山崎幸子、山添さと（新）山室たか（改）八代よし（新）山路すみ子（新）湯浅音枝。

東京三十六名（改選二十五名）

相沢千枝子（新）秋山まち（改）新井妙子、今城みね子（改）石本モヨノ（新）梅原文子（新）尾崎英子、片岡貴美子（改）勝田房子、岸本純子（改）久保田きぬ子（新）河野啓子、小島ハル枝（新）小池順子（改）児玉翠枝、小林郁（新）佐田信子佐久間綾子（新）島田美恵子（新）清水信子（新）鈴木久子（新）鈴木ゆき子、滝上安家（新）田上喜美（改）任田かしく（改）中村とめ（改）長里静子（新）西村好江（新）野間久子（改）早川数江（新）仏具喜久代、増田勢以子、三本のぶ子、宮尾智恵子（改）本尾良（改）渡辺八重子（新）。

## 第一回中央委員会

総会後同会場にて午後五時より深谷中央委員の司会により、加藤寿々子中央委員の開会の辞で開かれた。

出席者　市川房枝、近藤真柄、小林時枝、美藤志津子、山室タカ、岩崎紀江、仏具喜久代、堀合千枝子、三橋つた、丸山千代子、小松あい、今野さかえ、針生かつ子、松沢光子、田原寿々子、石上きみ、片岡貴美子、武田澄江、佐田信子、中村とめ、岩崎美智子、松浦三知子、渡辺八重子、勝田房子、小池順子、深谷常子、加藤寿々子、佐藤その、武田隆子、畑田トク、田沢富、小端千恵子、宮阪さだ、紀平悌子　傍聴者　花岡国子、事務局御守律子、山口みつ子、鈴木那智子、岡野敏子以上自己紹介順

議事

①常任委員の選任について……有資格者の書面投票とする。

②才二回中央委員会の期日と会場……十月下旬、婦選会館を会場とするが改めて日時は決定する。

③才一回常任委員会の期日……五月二十七日、午後一時三十分、以上の決定をみて、武田澄江中央委員の閉会の辞で閉会となる。

## 総会前後の会合など

一、十四日正午より一時迄、松本城見学　参加者五〇名

二、十四日午後五時三十分より六時三十分迄　観光映画観賞

三、十四日午後六時より八時迄長野県支部連合会主催による観迎夕食会　出席者百〇五名

四、諏訪の北原芳子、前才二副会長荒巻よしゑ両氏へ御見舞電報を打つ

五、十六日七時より八時迄、選挙区制についての勉強会。講師市川会長　参加者七十四名

六、十六日午前八時より午後三時まで黒部才四ダム見学、参加者六十二名北原氏の志による

七、十六日三時三十分より、十七日まで上高地観光　参加者二十八名加藤氏の志による。

## 総会寸描

十六日午後、帰途の車中、A新聞を読んでいた私は思わず「あった！」と声を上げた。松本発総会の記事がオ二頁社説「小選挙区比例代表の問題点」の真下に、タイムリーに出ていたのだ。七行三段にわたる記事を読みながら、ここ数日間のさまざまな人の動きを感慨深く心に再現した。

北海道から九州に至る各地から集う百余名の総会はまさに盛観であった。才二日は市川会長の誕生日、七十三年の年輪を示すバームクーヘンと花束が捧げられ、お祝いの歌合唱。この日のハイライトは運動目標の審議と、役員、中央委員の選挙である。増田選管委員長は、前夜選挙管理を夢にまで見るほどの張り切りようで、ドングリの如きひとみをボールのように大きくして開票の結果を報告した。

受付を通らずに会場へ入る者選挙間際に黙って議場から抜け出す者など、団体活動をよりスムースにするための社会的訓練に欠ける向きが一部に見られたのは残念だった。寝食を忘れた地元の御苦労には何とお礼を申し上げてよいかわからない。

病床にある荒巻副会長と諏訪支部北原芳子氏に見舞電報を総会会場から出し、折り返し荒巻氏よりの返電には一同シュンとなった。北原氏には苦線を越えて九千百円の見舞金が集った

---

## 安保自然成立　六月十八日

六年前全国を震憾させた安保条約承認をめぐる賛成反対のうごきは、記憶に新らしい。しかも激変する社会状勢のなかに期限切れは四年後に迫っている。

常任委員　田上喜美

あの頃不勉強の私には辛い日日だった。新安保問題は旧安保に較べてどうなのか、新聞の報道だけを頼りに双方を公平に検討することは私の力に余った。まして国際状勢の正しい見通し等は誰に出来ただろう。その上私の夫は自民党推薦国会参考人として新安保に関する憲法上の疑義に就いて学者の立場で意見を述べた。その意見は間違っているとは思えなかった。しかし国会にとっては意見の内容は何でもよい、政争の頂点で勝負を決める道具だったのである。国会は討論の場ではなく、数と体力と手くだの場であった。藤田会長は「自分の考えがはっきりしない間は只じっとしていらっしゃい」と云って下さった。

学生デモの一番激しかった夜大学生の娘はとうとう一晩中帰宅しなかった。テレビの画面を探したり駅に迎えに出て見たり落ちつかない夜だった。

あれから六年、今の平和の願いには人類の存亡がかかっている。

「女の歴史」著者　もろさわ　ようこ

警官隊を院内にいれ、反対党の排除をおこない、自民党の主流派のみで単独採決をおこなった新安保条約。議会政治も民主主義もあったものではなく、まさにファシズムそのもの。そして、その条約は、アジアにおける戦争への脅威を増すものなのだ。

踏みにじられた民主政治への怒りと、平和へのねがいがおのずと私をデモにおもむかせた。「国会解散！」「安保反対！」連日叫んだのも、むなしく、新安保は自然成立した。自然成立までの一カ月のあいだ、デモへ自由参加の市民たちの列へ、なぐりこんだ右翼、警官隊に頭を割られた若い学徒、女子学生樺美智子の死など、抵抗の中における大きな犠牲のことなどもおもいだされ、いまも私の胸は怒りにうちふるえる。

ふたたび、安保を延長させないためにはそれにきびしく反対する議員が、国会の過半数を占めなければならない筈だ。来たるべき総選挙は、安保を阻止するか、再延長させるかのいわば関が原戦。自分の一票はもちろん、周囲の人たちの一票をも安保延長阻止のため、たたかう一票であらしめたいと、私はきびしくこころにきめている。

市川参議員秘書　山口みつ子

この条約が戦争への接近だという考え方は、今も変っておりません……

昭和35年、馳け出し秘書の私にとっても院の内外からみた安保事件は衝撃の連続でした。

雨と放水でずぶぬれの学生の額がさけ、血を吹き出して倒れて行く様、テロに遭い苦痛にゆがんで運ばれて行く河上委員長興奮した社会党議員等が院内大臣室の前で顔面蒼白の岸首相に抗議している事も目撃しました

日に日に拡大されるデモと、完全に麻痺した国会の中で、私はクーデターが起るのではないかと不安にかられていました。

ある日の深夜、無所属クラブ控室で軍人出身の某議員が自衛隊の高官に「どんなことがあっても自衛隊を出動させるな」と電話をかけていたのを記憶しています。やはり、自衛隊出動の気配があったのではないでしょうか。武器を持った自衛隊が出動したらどんなに惨事が拡がったか―いろいろ想像するだけでもぞっとします。

安保条約等の締結の結果により米国の原子力船は寄港するしベトナム戦争はエスカレーションの一途をたどり、日本の基地から軍事物資等が輸送されている現実です。

きたる改定の時期には、再び流血事件が生じないよう、選挙で、国民が戦争への道を拒絶する他ないと思います。

## くらしと政治

小竹　美知

若葉をわたる風晴れあがった空、静かな住宅街をオルゴールが聞えて来ます。各家庭の厨芥雑芥を集める市役所の車が近ずいて来ました。台所のゴミはポリエチレンの袋に其の他のゴミもまとめて街角に集めて置きますと運んで行きます。し尿もバキュームカーがホースで吸いあげ車の音がしたと思うと知らぬ間に汲みとられています。カとハエも市から各家庭に薬品が配布され室外の昆虫はホグマシンが発成期に各地区に出来ている衛生協力会支部に貸与され薬品を撒布します。市の一般会計歳出予算（四十年度）総額十八億円余の中で衛生費四億余、教育費、土木費を上廻っております。

庭を掘って台所のゴミを埋め小庭をあちこち掘りつくし力やハエは群り、し尿の仕末に困りはて、百姓家から肥桶を借りて処理した当時から思えば十五年の歳月が流れております。政治の中に台所の苦労は顧られず何とかしなければと「婦人の声を市議会に」のスローガンの下に立ちあがり、主婦が日常生活において汚物処理のためにいかに苦労をしているかを訴えても、男子議員は無関心、市の予算も衛生費は申しわけ程度でまことに台所に直結しない政治、婦人の苦労を無視した政治でありましたが婦人が参政権を得たことにより婦人の声も大きく取りあげられ、婦人もまた日常生活の細かなことにも力を合わす政治的に解決することの必要を知りこんにちに至りましたが、その間の苦労体験は婦人の自覚を高める一助となったことでありましょう。

衛生方面のみではなく、各方面にくらしの中には婦人が協力し、政治的に解決しなければならぬ問題がたくさんあります。私共はくらしの向上のためによりよき生活建設のために努力してまいりましょう。

## □□□ 憲法記念日の集り

五月三日は、日本国憲法が施行されてから十九周年の記念日にあたる。国の祭日にもなっているのに、近年は、記念日らしい行事も行なわれていない。もっとも二十七年頃までは、政府主催の記念式典が盛大に行なわれていたのが、講和条約発効後朝鮮動乱を境にして、憲法記念日は忘れられたかのようになり代って、憲法をめぐる動きは、改憲勢力と護憲勢力が対立し論争がはげしくなっていった。三十九年に佐藤内閣が発足してからは、憲法問題には一応慎重な態度がとられて、表面は停滞をつづけているように見られる。

しかし、ベトナム戦争、原子力潜水艦の日本寄港、自衛隊の拡充と作戦計画四年後にせまる日米安保条約の改訂など、日本の防衛と安全保障をめぐる諸問題が山積して論議されているとき、もう一度、平和憲法の理想を考え直し、また現実の政治に目をむけてみる必要があろう。

### 本同盟の憲法記念集会

以上の状勢の中で本同盟では五月二日に憲法記念集会を開催して、東大教授小林直樹氏から才九条と日本の安全保障について、国内の現状、日本をとりまく国際状勢等をうかがった。そのあと、同志相よって、次の申し合せを行なった。

申し合わせ

日本国憲法が公布されて二十年長期にわたるベトナム戦争の拡大で、アジアがゆらぎつつあるとき、わが国民は強力な民主々義の担い手として、平和と戦争放棄をうたったこのすぐれた憲法を、読み、育成し、日常生活に生かさなければならない。

しかしながら国民の大多数は憲法に対し、余り関心もなく、読むことも、考えることも少ないのが現状である。

人類の進歩繁栄のために、平和と民主々義を希求してやまない私たちは、活発に進められつつある改憲運動に抗し、婦人の立場から、平和憲法に対する国民の意識を一層高め、これを守る国民運動を広く展開しなければならない。

この憲法記念日に当り、使命達成のために、さらに拍車をかけることを申し合わせます。

昭和四十一年五月二日
日本婦人有権者同盟
憲法記念集会

### 憲法問題研究会の記念講演

元法大総長大内兵衛氏を代表にする憲法問題研究会では、毎年憲法記念日には、講演会を開いているが、本年は、その九回目。年々この講演会を支持する層が目立って増加している。同盟の会員や、東京YWCA会員等顔見知りも交っていた。東京YWCAでは、四年に亘って団体でこの講演会を開き、その翌日から二日間も講演会の内容をとりあげて、会員で討論し、憲法への学習を深めている由。この日も、全国から集った会員五十余名が最前列に席をとっている姿は人目をひいた。

講演は、（一）東大名誉教授我妻栄氏の「裁判を受ける権利」で、夫婦げんかも憲法につながると、福岡県でおこった裁判問題をとりあげ、（二）東大名誉教授有沢広巳氏の「原子力の平和利用と憲法」の題で平和利用の基本精神を説かれた（三）「ベトナム戦争と日本の平和」を元都立大教授戒能通孝氏が豊富な知識で説明（四）東大総長大河内一男氏は「教育のなかの人間」で、学歴偏重の世相を批判し、人間喪失の現代学校教育に鋭いメスを加え（五）最後に大内兵衛氏が、ベトナム戦争は日本国憲法にもつながる問題であると、平和への悲願を述べ、三時間半に亘る会は終った。（三本のぶ子）

## NGOだより

## 国連国際学校の使者

―ツリー夫人来日

五月十三日午後二時から国連NGO国内婦人委員会の主催で元米国代表の国連人権委員会委員、現在国際教育協会理事長のマリエッタ・ツリー夫人の歓迎会が開かれ、約三十名が出席しました。ツリー夫人は五月一日から約二週間滞在、来日の目的は、ウ・タント国連事務総長の個人的要請に基くもので、ニューヨークに建設中の国連の国際学校の趣旨説明と基金募集が主なものです。

黒の袖なしワンピース姿の夫人の英国式アクセントは彼女がイギリスの出身であることを物語っていました。話の内容は肩書きが示す通り、前半は人権委員会について、後半は国連国際学校に関するものでした。「一九六一年から六二年にかけて婚姻に関する条約を審議した時、ナイジェリアの男性ワチュク外相が一夫多妻賛讃の演説をぶちこれに対して同じアフリカのギニアの婦人代表が鋭く反論した後、興奮の余り大声ですすり泣くという一幕もありました。

国連国際学校は一九四七年に開かれ、五才から十九才まで八十カ国約六百名の生徒が学んでいますが、一九六八年に大規模に新設される運びです。フォード財団からの八五〇万ドルをはじめ、アメリカが全額の四〇％を占め、アジア後進国やヨーロッパの小国三十六政府から、ぞくぞく募金の申し出がありますが、日本のようなお金持の先進国（筆者注―日本の国連分担金額は一二七カ国中七番目の上位にある）が八万ドルに対してイエスと云わないのはどうしたことでしょうか」

出席者からNGO国内婦人委員会として政府に働きかけようとの声が出ました。又、閉会後ある参加者は溜息まじりに呟きました。「日本にもあんな美人で若い外交官がどしどし出てくれるといいわね」（片岡貴美子）

## お手盛報酬に市民の声

### なにごともなせばなる

五月二十一日の朝テレビの字幕に武蔵野市と出た。何事ならんと見れば、前夜午後九時に報酬条例の再審議の結果、市民の意思が反映されお手盛報酬値上げは引戻されたとの事だった。私は目をこすり耳をかきあげて事実を疑った。まさに全国で初めての事実であったから。去る十二月二十三日に徹夜議会で特別職を含め議員の報酬を抜打ちに50％アップされて以来市民の憤満やる方なく、反対署名運動に同盟支部としても極力協力し署名の方法も渋谷区の報酬値上げ反対の条例改正運動の経験を生かして協力して来た。あれから五ケ月、有効署名数実に五千九百四十九名を集めこの署名をつけて再審議請求書を後藤市長に出し、こんどの再審議となった。この結果　賛成　十七（新政会、革新クラブ、公明）、反対十五（社会、二八会）で引上げ前に戻された。

何事も信念をもってやれば出きることを、まのあたりに経験し、これからも絶えず市政を見守り、このような運動を続けて行く必要が有ると痛感した。

武蔵野支部　福井俊子

このたびの松本総会は、御盛会でおめでとうございました。長い間の懸案が実施されて嬉しいことでございましたが病床にある身で不本意ながら何のお手伝いも出来ず申し訳けございませんでしたのに、総会御出席の皆様からお心のこもったお見舞を頂きありがとうございました。只今東京で入院療養中ですが、漸次快報に向っております。お志のように苦線を越えたのでありましょう。御放念下さいませ。お礼まで

北原芳子
新宿区喜久井町34
電話（三三）五八〇三

## 第三回中国核実験に対する反対声明書

私ども日本婦人有権者同盟は、平和と人道の立場から、核保有国である米英ソ中国仏に対し、今迄いく度か、核実験及製造の全面禁止を訴え、反対声明を行ってまいりました。

去る五月九日行われた中国の才三回目の水爆型実験は、前回と比べ、降下物も多く放射能も極めて強烈なものと云われ、人体、農作物への被害が心配されています。

ベトナムの戦乱により、戦争がアジヤ全体に波及することが心配されている現在、大国である中国は、率先して核実験及び製造の全面禁止を行い、平和への努力を示すべきであります。

昭和四十一年五月十五日
日本婦人有権者同盟
中華人民共和国　周恩来総理閣下

## 昭和四十一年度才二十二年次総会申し合わせ

一、来春四月、全国で行われる統一地方選挙を前に、よい人が金を使わなくとも、当選するように「理想選挙」「明かるく正しい選挙」の普及啓発に努力するとともに、有権者がよりよい候補選択の資料を得るため、市町村長、都道府県市区町村議会議員選挙における立会演説会、公報発行の実施が、義務制で行われるよう条例制定運動を行いましょう。

一、台所に最も直結した地方議会には、一政党又は一地域の利益のみを代表する候補は極力排し、超党派で、住民の為の福祉の増進に努力する新人、とくに、無所属のよい婦人議員を一婦人有権者の立場から一人でも多く当選するよう直接、間接に努力しましょう。

昭和四十一年五月十五日
日本婦人有権者同盟

## 婦人の社会科

## 中教審

吉田千鶴

中教審（中央教育審議会）はさる四月二十八日、「後期中等教育のあり方について」の中間報告は、昭和三十八年文部大臣から諮問された「後期中等教育の拡充整備」についての報告の一半をなすもので、昨年一月この審議会が中間草案として発表した「期待される人間像」と、いわば一対をなすものです。

ところで、中教審とは、文部大臣の諮問に応じて教育、学術又は文化に関する基本的な重要施策について調査審議し、またこれらの事項に関して文部大臣に建議する法律上の機関で、その委員は、人格が高潔で、教育学術又は文化に関して広く且つ高い識見を有する者のうちから文部大臣が内閣の承認を経て、任命した二〇名からなっています。

この審議会は、昭和二十七年に設置されて以来今日までに、義務教育、教員の政治的中立性私学振興、大学教育の改善その他について、このたびの中間報告を含めて前後二〇回の答申をおこなってきました。

さて、「後期中等教育のあり方について」の中間報告は「世界の教育情勢とわが国の教育の根本問題」「後期中等教育に対する各種の要請」「後期中等教育の拡充整備」「関連する諸問題」の四本の柱からなっており、義務教育を終えた十五才から十八才までのすべての青少年に組織的な教育の機会を与えることを基本方針とし、その具体策として①高校教育を能力、適性や男女差に応じて多様化する②職業または技能教育を中心とする短期高校（全日制一年半、定時制二年以上）を新設する③勤労青少年のために〃青年学校〃的な教育機関を開設する④各種学校の基準を整備し後期中等教育の位置づけを明確にする⑤高校とその他の教育機関との連携を深め、単位の認定措置を拡大する―などをあげています。

しかし、これに対しては、わが国の支配階級が、高度経済成長政策につづき本格的な対外膨張の準備に向うなかで、戦後産児制限や妊娠中絶の影響で、学卒就職青年の絶対数が本年度を境に減少していくことが予想されていることに対処し、若年労働力や技能労働力を中心とする「従順」「安価」「良質」な労働力をつくりだす意図とともに青年全体を軍国主義的に教育していこうという狙いがかくされていると批判する向があります

参照、中央教育審議会要覧、について（中間報告）及び各紙。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 婦人有権者

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 市川会長に選挙区制をきく

# 小選挙区制には反対

## 小選挙区制と比例代表制 5対5の併用が望ましい

ゾウの脚や鼻をなでたようにわかったようでわからないという声にこたえて、オ四次選挙制度審議会で最終審議中の選挙区制について、或は同盟自体の区制に対する方針についてなど、区制の全貌に関する説明を市川会長からうかがいました。

審議会で焦点になっている小選挙区制と比例代表制＜七対三＞の案と、同盟が主張する＜五対五＞の案の意味など、支部で、もとより会で、話し合いに発展させてください。

**ききて**
選挙法改正等小委員長
**松浦三知子氏**

市川会長と対談する松浦三知子氏

### 選挙区制とは

**松浦** オ四次選挙制度審議会で選挙区制の審議をしていて、大体きまったようですが、現行の区制を替える必要があるのでしょうか。

**市川** 一つの地域から一人の議員を選ぶのが小選挙区制、三人から五人を選ぶのが中選挙区制といいます。議員は平生から、選挙区内の人達の夫婦喧嘩の仲裁をしたり、葬式に花輪を送ったりして、自分の地盤を培養します。議員をやめたら、地盤をゆづるといって、次の候補者に売ります。勿論選挙違反だが、今まで金を使って育てて来たので無料でゆづるわけにはいかないというのです。ほんとうに正しいよい選挙が行われるためには、この議員と有権者とをしばっているつながりをこわすことが是非とも必要だ、そのために区制を替えなければなりません

**松浦** 現行は中選挙区制ですね

**市川** 戦後はじめての二十一年四月十日の選挙の時は大選挙区制でしたが、直ぐに現在の中選挙区制に替わりました。

**松浦** 中選挙区は、かなり広い選挙区だから、お金がかかるとか、地盤の問題の難点があるとして、改正への線が出てきたのでしょうか。

**市川** 自民党は、現在の中選挙区では困る、小選挙区にしたいと主張して来ました。それは、中選挙区だと自民党から三、四名候補者が立つことになりましょう。その人達は派閥を代表することになり、社会党の候補と争うのでなく、自民党の中で争うことになる。従って買収饗応なども行われ、金がかかるようになるというのです。これは或程度事実といっていいでしょう

**松浦** オ一次審議会から区制のことは問題とされながら、オ三次まで審議されずに棚上げにされたのは、むずかしいからでしょうか。

**市川** 区制は選挙制度の中では根本的な問題で、議員にとっては死ぬか生きるか―当選するか落選するかがきまるので大変です。自民党内でも1/3は小選挙区制になるとあぶないと云って反対しているのです。社会党始め小政党は、皆小選挙区制に反対しています。当選に必要な票数が、一つの区にまとまっていれば当選しますから、自民党でも「自分の地盤を一つにしてくれ」ということに、行政区域の山や川だとかで分けるわけにいかず、出たり入ったり山椒魚みたいな区割りになる。

**松浦** ゲリーマンダーですか。

**市川** 米国のマサチューセッツ州の知事、ゲリーが、自分の党派が当選し易いように選挙区制をきめたり、山椒魚即ちマンダーみたいになってしまった。それで勝手に選挙区をきめるのをゲリーマンダーと呼ぶようになった。鳩山さんが総理の時、小選挙区制案を議会に提出しましたが、その時議員一人づつにきいておかしな区割りにした。それで鳩マンダーと云われて非難されました。

**松浦** 審議会で答申を出しても骨ぬきにされるのですけれど、今度もそうですか。

**市川** 今の審議会の答申に対しては、「政府は尊重する」と書いてあるのですが、事実は政府が大骨をぬいて国会に提出した、国会で又小骨をぬかれた。結局骨ぬきになったので、今度も同じことになるでしょうね。この度の審議会の区制についての答申案は、（1）単純小選挙区制案（2）中選挙区二名連記制案（3）選挙区制と比例代表制の併用方式の三つです。オ（3）案に賛成者が多いので最後的にはそうなるでしょう。併用方式でもいろいろあり、いくつかの案が出たのでそれを調政委員会を設けてまとめたのを、いまオ一委員会で審議中です。

### 比例代表制とは

**松浦** 比例代表制というと、なじみのないむつかしいような感じがいたしますけれど…

**市川** 比例代表のオ一の特徴は候補者個人に投票するのではなく、政党に投票するということですね。政党に投票した総数を一定の区域、一つの県なら県、関東なら関東、日本全国なら全国でまとめて、按分比例的に人数を割りあてるのです。それで比例代表制と申します。議員はどうしてきめるかというと、政党が候補者の順序をきめて発表しているので、上から順にとっていきます。比例代表にもいろいろなやり方がありますが、一番多く採用されている方法が名簿式と申します。

**松浦** 名簿作製が大変ですね。

**市川** 誰を候補者とし、その順序をどうするかは各政党の内部の問題です。政党によっては党幹部だけできめる場合、政党内で投票する場合もあります。

**松浦** 比例代表制だけで選挙するところもあるのでしょうか。

**市川** ヨーロッパでは比例代表制が多いんです。フィンランド、スェーデン、ノルウェイ、デンマーク、フランス、ドイツ、もそうだったんですよ。ところが西ドイツは、戦後に小選挙と比例代表と五対五の半分半分を併用していますし、フランスでは四、五年前に、ドゴール大統領の下で、小選挙区制になりました。私はノールウェイのオスロー市議選挙で比例代表制の選挙を直接に見ました。選挙があることを全然知らないで行ったのですが、婦人団体の人から二三日後にあるから見ていかないのか、と誘われて予定を変更したのでした。政党へ投票するのだから、個人の選挙運動というのはなく、選挙らしい風景は何もないんです。前日の午後になって初めて政党のパレードが街頭を通るのを見、その晩にいくつかの政党が、それぞれ大会をやって演説しているのを見てまわりました。

当日投票所へ行きますと、有権者で党の候補者の名前を書いた紙を持って来るのもあり、投票所に置いてある各党の候補者用紙をとり、有権者名簿で確認を受けて封筒をもらい、その中に候補者名簿の用紙を入れて投票箱に入れるのです。その時いやな人の名は消してもよいし新たにつけ加えることもできます

**松浦** 千葉市なら、千葉の政党の候補者名簿があるわけですね

**市川** そうです。だから比例代表では無所属は駄目なんですよ

開票も見に行きましたが、先づ封筒から用紙を出して党派別にわけ、各投票所での得票数を発表し、次に全市で何党が何票という票数を発表し、按分比例で何党は何人、何人と割り当てます。それから各党の名簿の順位に従って―この時消された人つけ加えられた人も計算する―当選者を決定します。比例代表の一つの問題は候補者の順序をきめる際に、党の幹部が勝手にきめることが問題とされています。然し、個人の選挙運動は全然しなくてもよいし金もかからないし、死票もないし、いいなと思いましたよ。

### 小選挙区比例代表制併用案とは

**松浦** 選挙制度審議会で有力なのは、小選挙区と比例代表との併用案ですね。

**市川** 併用方式とは云うんですが、実際は殆ど小選挙区制ですが、比例代表はホンのつけたりです

小選挙区制だと前に申し上げたように、大政党が得をし、小政党が損をする、そこでその不均衡を比例代表で幾分補充しようというのです。具体的にいうと十議席があるとすれば七人は小選挙区制で選ぶのです。一票でも多い人が勝つでしょう。ある場合はこの七人は全部自民党かも知れない。社会党他小政党は票数はとっても一人も入らないかも知れない。それではあまりに不公平だから三人は比例代表制によって補正する、というのです。その比例代表も政党に投票するのではなく、小選挙区で投票した人が自民党の候補者なら自民党へ、社会党の人にいれたら社会党へ投票されたものとし、県単位で計算するのです。その計算で按分比例にすると、自民党は何人、社会党は何人、他の政党は何人と出るでしょう。

小選挙区制選挙の結果と、この数字と比較して、特に不均衡な政党へ三議席を補充配分するという考え方です。だからこの併用案を七三制とします。単純な小選挙区制よりは幾分小政党にもよくなりますが、しかし、大政党に非常に得になります。

**松浦**・西ドイツは小選挙区と比例代表を併用しているとおっしゃいましたね。日本の此の度の案は違いますか。

**市川** 併用は併用ですが違います。あそこは衆議員約五百人ですが、これを二分し、二五〇人は小選挙区制で、あと半分は比例代表制で選挙します。有権者は二票持ち一票は選挙区で候補者名を書きもう一票は比例代表で政党に入れます。個人と政党とはちがう場合もあるでしょう

日本はそうじゃない、一票しかない。小選挙区制で入れたのをたまたまその候補者が自民党だと自民党への投票とみて県単位で計算するのです。西ドイツでは州で集計します。候補者は五名宛ちゃんと出しています。だから日本は比例代表などとは云えない。やっぱり小選挙区制ですよね。

### 同盟は西独の五・五制を主張

**松浦** 有権者同盟の小選挙区制と比例代表制5・5は、西ドイツの方式を主張するわけですか

**市川** そうです。有権者同盟は他の婦人団体や青年団体と一緒に、選挙法改正運動協議会を組織し、共同運動をしています。この選挙区制の問題については最初から西ドイツのように半々を主張してきています。英国も米国も小選挙区制です。然し日本の現状としては、政権の交替を益々困難にするし、小選挙区制の悪い点―選挙費用はかえって多くかかるかも知れないし、議員の質が今以上に低下する心配がある―が出て来ると思われるので賛成出来ない。それで比例代表制を併用すれば政党的な意識を高めることが出来るし、小選挙区制の欠点を相当程度補うことが出来ると考えて西独式五・五と決定したわけです。

**松浦** 審議会が七対三の併用方式を採用しようというのは小選挙区制よりは野党も賛成させられるかも知れないと思ったからでしょうか。

**市川** そうでしょう。然しこの案では小選挙区制のごまかしだといって野党は全部強硬に反対しています。小選挙区制について今迄申し上げなかったことで重要な事があります。それは自民党は中選挙区制でゆくと議員が段々減っていく傾向が見えるからなのです。現在では議席は変化はないけれども、得票数は社会党が少しづつふえているのです。だからやがて追いつき追い越すことも考えられます。自民党にとってはこれは大変なことなんですから、今の内に社会党の議席を少くしておこうというのです。これには憲法改正問題が絡んでいるんです。改正は先ず国会の中で2/3の多数の賛成を得て原案をつくり、その上で国民投票することになっていますね。所で現在の中選挙区制では社会党を1/3以下にへらすことは絶対に出来ないから、憲法改正はできない、そこで小選挙区制乃至はこの度のような小選挙区制を主とした併用案で自民党の議席をふやし、社会党をへらそうというねらいがあるのです。

憲法改正反対の立場をとっている私共はこの点からも小選挙区制並びにこの度の七三案に反対です。

（まとめ 本部）

### おんなの目

梅の実の色づく頃の雨で、梅雨というそうだが、なかなか味のある文字である。

都会に住む者には雨は少ない方がよく、ましてやジメジメの長雨は閉口である。お勝手や風呂場にカビが生えたり、物干台のすみに妙な茸が生えたりすると、それが自分の不精さによるとしても口惜しくて、月世界の探検より適切適量の降雨調節機の研究をすべきだと思うのである。

しかしうっとうしい梅雨の晴れ間はたのしいものである。溜った洗濯ものが、いっせいに干され、ことに団地のその光景は物凄いばかりである。デパートや専門呉服店にある豪華な衣装写真などでみる会合でのケンランのいでたちには、階級と人間のへだたりに驚嘆するばかりだが、干物にみる衣類はほぼ同級同質のもので、見ていて明るいのである。

気象上の暗雲梅雨期には、こうした明るい面もあるのであるが、政治上の暗雲はいつまでつづくのであろうか。せめて晴間にでも遭遇したいものである。

閣議では中元自粛、虚礼廃止を申し合せたそうだが、例年いわれている所をみると、お座なり形式だとみていいだろう。年末年始暑中見舞は申合せにより欠礼というハガキを出す向きもある。公明選挙で買収をしたり違反をしたりするその手である。

佐藤総理は年二回民間の功労者に賞を贈りたいといっているが政府のボーナス、自民党の中元歳暮、佐藤総理の虚礼でないよう願いたいものである。居据りの政治的梅雨期の移動を切実に考えたい。

四国通路の途上、瀬戸うちで投身自殺した老優市川団蔵氏の感銘深い幕切れ、女義の竹本素女師の遺言（葬式をとりやめ女義合同無料演奏会開催）など、梅雨のあとさきに咲く紫陽花の花を想うのである。 近藤真柄

### 暑中見舞名刺交換のお知らせ

暑い夏がやって参ります。例年の通り、皆様方の親睦と、本部活動の財源の一端とするため名刺交換を致したいと思います。八月号に掲載致しますが、間もなく交換のお申込み用の往復はがきを差上げます。お手許にとどきましたら、ご協力くださいますよう、お願い致します。 事務局

日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二七二七番 （定価一部二十五円）

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び 地方自治体 の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 夜間教養講座

日時 六月二十三日（木）夜六時～八時
講師 立教大学教授 久保田きぬ子
題 ベトナム戦争と日本の平和
会費 百円（茶菓子費を含む）
会場 婦選会館

**総会のあと**

## 日本アルプスの神秘

### 黒四ダムと上高地

「目に青葉、山ほととぎす初鰹」と若いガイド嬢の声も、上の空に私達の心は眼前にひろがる立山連峰の雪を頂いた山やまに完全に魅了されていた。地上にはレンゲ田が美しい色を見せてチラホラ見える農耕人を浮き出させ、二日間がっちりと中身の濃い総会を過した後を、さらに爽快にした。車ごと緑に染まりながら渓谷に入る川原に鴉の群れて飛び散るさまを見つつ、白樺の林が見えたと思ったら、それは岳樺（だけかんば）という木だと教えられた。窓より見える山やまをあれは蓮岳、赤沢岳、白馬岳と数えるに暇がなかった。水滴がさわさわと飛び散るトンネルの中をトロリーバスはまっしぐらに走る。トンネルの工事をはばんだ破砕帯の説明をきいて如何にこの黒四ダムは難工事であったかがうかがわれた。

北アルプスの秘境黒部峡谷に出現した黒四ダムは、まことに人智の限りを尽した文化財的存在と心の底からつき上げる感慨を深くした。エメラルドグリーンの水を湛えた黒部湖、そこにかけられた白い橋、その淡々とした広い橋の上で係員より黒四ダムは世界最大の発電所を持っていると聞いて驚いた。しかも発電所は地表の下一五〇メートルの深さの所に造られていて、豪雪雪崩より守られているときいて、さらに人間の力の偉大さを、日本アルプスの神秘さとともに一層感じさせられた。この偉大さのかげには、一七一名の犠牲者があり、そこにブロンズの記念像が作られてあったのが印象的であった。岩壁に添って積っていたアルプスの雪で手を浄めて黙祷を捧げた。

（仙台 加藤美子）

雪嶺に身をのり出すや黒部ダム
人はわきびしさに果つ原始林
あこがれし信濃路の旅岳樺

（石川 幸子）

このあと有志二十八名は、加藤寿々子氏経営の上高地温泉ホテルに一泊。雄大清麗な景色に魅せられ、二輪草、まゆみ、雪笹野路などの山菜をたのしみ、一時にまみえる雪月花の眺めを満喫した。

（近藤真柄）

## 臨時常任委員会

### ―昭和四十年度―

とき 五月二日午前十一時―十二時半

出席者 市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、片岡、小林、小池、佐田、佐久間、田上、三本、（以上常任）坂田、仏具、堀合、福井、飯島（以上支部長）

**協議決定事項**

一、総会等について

◇総会決議又は申し合せについて―前四役員委員長会議の際の趣旨―統一地方選挙についてしぼる―により、表現の一部は変るかもしれない、支部から意見が出たら加えるかもしれないとの二点を含み原案通り了承

◇総会議案「創立二十五周年記念行事」議案として、二十五周年史作成、二十五周年をめざして論文募集、八ミリ映画作成、婦人有権者大会開催など。近藤氏より提出することとする。

◇総会運営委員会―構成メンバ―委員長近藤、委員、小池、松浦、松沢、小端

◇四十一年度役員等選挙管理委員会―構成メンバー―委員長増田委員佐久間、佐田、三本、豊田、佐伯、島貫

◇総会書記―松浦、勝田、渡辺

◇オ三回中央委員会、オ二十二年総会、四十一年度オ一回中央委員会の当日役割り

◇役割り

オ三日中央委員会―司会佐田開会の辞、美藤志津子。挨拶市川会長、協議―◇目標案小林、予算案岩崎、規約改正案、市川◇創立二十五周年記念行事案、近藤、支部提出議題小池、総会申し合わせ案、紀平、閉会の辞、田中、

オ二十二年次総会

【オ一日】

司会増田、開会の辞 松沢、婦選の歌指導島貫、挨拶、市川会長

報告…支部の質問はそれぞれ担当委員長が受ける。

【オ二日】

一、本部報告の扱い―報告書を読んで貰い質問のみ受ける。会計の決算は主要事項をよみ上げる。

目標案その他協議題提題者は中央委員会提題者が担当する

指名委員会報告、高橋委員長

閉会の辞、牧恵美子

◇四十年度決算承認…会計監査の承認を得ること

◇四十一年度提出予算―承認。（備考欄 一部を 書き直すこと）

二、売春防止法制定十周年記念集会について

主催民間団体、中立系七婦人団体、日青協、施設関係、婦相会、婦人議員有志、政党婦人部

五月二十四日午後二時―四時東京YWCA講堂

（五月六日二時―四時、参院会館で、実行委員会をもつ）

三、憲法記念日にちなんだ会合

憲法講座―本五月二日午後一時半―三時半・憲法集会、三時半憲法集会申しあわせ―今城原案に近藤氏手を入れたものの承認

四、選挙と政治の研究会

選挙区制が選挙制度審議会で結論を出す方向に行きつつあるので、本五月二日婦選会館で選挙法改正運動協議会共催で選挙制度審議会土屋正三委員を迎え区制について聞く

五、本部役員、常任委員、事務局等の支部出張旅費等に関する内規案、承認

六、前米国々連代表トリー夫人歓迎会

五月十三日午後二時―四時

婦選会館

会費二百円 総会欠席会員五・六名出席予定。 以上

## 総会を終えて

松本支部
松沢光子

遠く四囲を壮麗な山々にかこまれた新緑の松本市外浅間温泉鷹の湯ホテルにおける二日間にわたる総会も滞りなく修了し、十六日は黒四の見学から上高地へと車をはせ、春から夏へとうつりゆく信濃路の自然を心ゆくまで楽しまれて、会員の皆様は旅のお疲れもなく、それぞれの支部へお帰りになりました。

これで総会はすべて終ったのだと、私どももホッと一安心いたしました。これが偽りない実態でございました。

創立三十五周年までには会員を二万人にふやそうと私達を励まされる会長は過去は何十年とまたこれからの命ある限り、この道を歩きつづけてゆかれることでしょうがまことに信念の人、実行の人として得難い存在と想いを深くいたしました。

私どもの勉強も運動も、決して華やかなものではなく、むしろけわしささえ感じさせられますが、根強く一歩一歩を押し広めてゆく努力をしなくてはならないと感じました。

## あなたのよみもの

阿川弘之著 四二〇円
**「山本五十六」**
～～新潮社三二七頁

広島の原爆にまで導かれた太平洋戦争の経緯やその真相に少しでもふれることができるのではないかと思って手にしました。フィクションとして書かれたものと思いますが、秘められたロマンスを通してうかがえることは、彼の人間性であります。

世界の情勢を無視した無暴な開戦論者、時の政府につよく反対の意を表明して来た彼が、皮肉にも真珠湾攻撃の企画者にまでおいこまれざるを得なかったとは、ほんとに深く考えさせられました。彼の苦哀はまたどんなであったことでしょう。

（郡山 水 芳枝）

## 新会員紹介

41・5・24まで

①は一種会員②は二種会員（ ）は紹介者、申込順

①西川信枝（八王子支部）①井上和子（佐久間綾子）②朝日奈田儷子（杉山利子）①前山みつい（片岡貴美子）①田口輝恵（矢野浅子）①直江邦子①中里イチ①和田圭子①提箸 史（以上組織委員会）①赤羽光子①荒木玲子①井の川①池田豊子①上野恵美子①岡和枝①岡村いく子①梯君子①川本鴨子①北山①清海節子①小森房野①小西真知子①小比賀弘子①佐野よし①進藤勇子①鈴木順子①清水教子①田中寿美代①高谷若子①種村公子①土井しげる②中西美世①中司幸枝①名越はな①那須まさえ②長沢一栄①西原千代子①西田茂子①西田幸子①西村喜代子①西田龍子①橋本つね子②福住玉枝①松田伊佐緒①水野正子①村上重子①桃原克子①森田倭文子①森田豊子①山田みさを①吉川ひで子①延原操①小林典子①山本愛子①奏郁子①宮本阿絵子①藤本園子①大薮俊子①富永静子①奥村俊子①畠中正野①磯部志津①高谷八重①横江倭文子①高岡えい子①俵豊江①松井かつえ①中川タキ①太田光子①小西てい子①山内タミエ①木村久子①森定艶子①長田まさ子②馬場チミ（以上六六名京都支部）①小滝みつ子①矢崎成子（諏訪支部）

## 政治教室、六月講座

講師 評論家 萩原延寿氏
日時 毎週月曜午後一時半～三時半
テーマ 日本政治の実際（四回）
政策の決定はどこで行なわれるか（六月 六日）
政党の組織と政策（六月十三日）
政治と国民―圧力団体、世論（六月二十日）
日本政治の問題点―外国との比較（六月二十七日）

## 事務局日誌

五月二日、臨時常任委員会
憲法記念集会、選挙と政治の研究会（土屋正三氏）政治教室、
機関紙発送完了
四日、事務局会議
総会について準備割当等、来訪者松本支部赤羽百合子氏、八王子支部長里静子氏
六日、組織委員会
小池、近藤、松浦、岩崎、仏具森定、山口
売防十周年記念集会準備会於YWCA、京都支部森定氏、郡山支部水氏来訪
七日、総会資料印刷物作りの為事務局多忙、片岡皐氏本日より当分同盟事務局お手つだい
九日、出版調査委員会
近藤、岸本、鈴木久、勝田、田中、伊藤、
政治教室 小島、尾崎
十日、総会運営委員会
近藤、小池、紀平、松浦、増田佐田、岩崎◇公園緑地協会（児童公園増設の件）中村◇報告書校正、近藤、尾崎、紀平
十一日、総会資料印刷物総仕上げ
十二日、総会資料を松本宛発送チッキ三箇、午後山口、三本、先発する。
十三日、売防実行委員会、於参院会館・市川、紀平、尾崎
源氏の会
ツリー夫人歓迎会、市川、片岡畑、杉山、尾崎、婦選会館総会資料発送チッキ二箇、近藤、岩崎紀平、御守、鈴木、松本へ出発
十四日、オ二十二年次総会、オ一日、参加者百五名
十五日、総会オ二日、参加者、九六名
十六日、政治教室、総会に引きつづき観光
十八日、東京都婦人少年室反省会、岩崎
十九日、売防実行委員会、於参院会館、市川、紀平、小林、岩崎
二十日、婦人有権者原稿〆切り常任委員決定のための会合の招請状、投票用紙、委任状、及び新役員、中央委員その他へ依嘱状を発送
二十一日、中華人民共和国首相周恩来氏に対し、総会決議の声明書を発送、梅原文子氏毛筆にて清書
二十三日、政治教室、政運委員会
二十四日、売春防止法制定十周年記念集会
二十六日、機関紙割付
二十七日、役員会、都内役員、中央委員、支部長会議
三十日、機関紙校正

ヒゲタしょうゆ
天然醸造
天然うすくち しょうゆ醸造中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
NITTOH TEA BAG
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

# 婦人有権者

## 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 市川会長に選挙区制をきく

# 小選挙区制には反対

## 小選挙区制と比例代表制

## 5対5の併用が望ましい

ゾウの脚や鼻をなでたようにわかったようでわからないという声にこたえて、才四次選挙制度審議会で最終審議中の選挙区制について、或は同盟自体の区制に対する方針についてなど、区制の全貌に関する説明を市川会長からうかがいました。

審議会で焦点になっている小選挙区制と比例代表制〈七対三〉の案と、同盟が主張する〈五対五〉の案の意味など、支部で、もとより会で、話し合いに発展させてください。

**ききて**　選挙法改正等小委員長　松浦三知子氏

市川会長と対談する松浦三知子氏

### 選挙区制とは

**松浦**　才四次選挙制度審議会で大体きまったようですが、現行の区制を替える必要があるのでしょうか。

**市川**　一つの地域から一人の議員を選ぶのが小選挙区制、三人から五人を選ぶのが中選挙区制といいます。議員は平生から、選挙区内の人達の夫婦喧嘩の仲裁をしたり、葬式に花輪を送ったりして、自分の地盤を培養します。議員をやめたら、地盤をゆづるといって、次の候補者に売ります。勿論選挙違反だが、今まで金を使って育てて来たので無料でゆづるわけにはいかないというのです。ほんとうに正しいよい選挙が行われるためには、この議員と有権者とをしばっているつながりをこわすことが是非とも必要だ、そのために区制を替えなければなりません

**松浦**　現行は中選挙区制ですね

**市川**　戦後はじめての二十一年四月十日の選挙の時は大選挙区制でしたが、直ぐに現在の中選挙区制に替わりました。

**松浦**　中選挙区は、かなり広い選挙区だから、お金がかかるとか、地盤の問題の難点があるとして、改正への線が出てきたのでしょうか。

**市川**　自民党は、現在の中選挙区では困る、小選挙区にしたいと主張して来ました。それは、中選挙区だと自民党から三、四名候補者が立つことになりましょう。その人達は派閥を代表することになり、社会党の候補と争うのでなく、自民党の中で争うことになる。従って買収饗応なども行われ、金がかかるようになるというのです。これは或程度事実といっていいでしょう

**松浦**　才一次審議会から区制のことは問題とされながら、才三次まで審議されずに棚上げにされたのは、むずかしいからでしょうか。

**市川**　区制は選挙制度の中では根本的な問題で、議員にとっては死ぬか生きるか—当選するか落選するかがきまるので大変です。自民党内でも⅓は小選挙区制になるとあぶないと云って反対しているのです。社会党始め小政党は、皆小選挙区制に反対しています。当選に必要な票数が、一つの区にまとまっていれば当選しますから、自民党でも「自分の地盤を一つにしてくれ」ということに、行政区域の山や川だとかで分けるわけにいかず、出たり入ったり山椒魚みたいな区割りになる。

**松浦**　ゲリーマンダーですか。

**市川**　米国のマサチューセッツ州の知事、ゲリーが、自分の党派が当選し易いように選挙区制をきめたり、山椒魚即ちマンダーみたいになってしまった。それで勝手に選挙区をきめるのをゲリーマンダーと呼ぶようになった。鳩山さんが総理の時、小選挙区制案を議会に提出しましたが、その時議員一人づつにきいておかしな区割りにした。それで鳩マンダーと云われて非難されました。

**松浦**　審議会で答申を出しても骨ぬきにされるのですけれど、今度もそうですか。

**市川**　今の審議会の答申に対しては、「政府は尊重する」と書いてあるのですが、事実は政府が大骨をぬいて国会に提出した、国会で又小骨をぬかれた。結局骨ぬきになったので、今度も同じことになるでしょうね。この度の審議会の区制についての答申案は、（1）単純小選挙区制案（2）中選挙区二名連記制案（3）選挙区制と比例代表制の併用方式の三つです。才（3）案に賛成者が多いので最後的にはそうなるでしょう。併用方式でもいろいろあり、いくつかの案が出たのでそれを調政委員会を設けてまとめたのを、いま才一委員会で審議中です。

### 比例代表制とは

**松浦**　比例代表制というと、なじみのないむつかしいような感じがいたしますけれど…

**市川**　比例代表の才一の特徴は候補者個人に投票するのではなく、政党に投票するということですね。政党に投票した総数を一定の区域、一つの県なら県、関東なら関東、日本全国なら全国でまとめて、按分比例的に人数を割りあてるのです。それで比例代表制と申します。議員はどうしてきめるかというと、政党が候補者の順序をきめて発表しているので、上から順にとっていきます。比例代表にもいろいろなやり方がありますが、一番多く採用されている方法が名簿式と申します。

**松浦**　名簿作製が大変ですね。

**市川**　誰を候補者とし、その順序をどうするかは各政党の内部の問題です。政党によっては党幹部だけできめる場合、政党内で投票する場合もあります。

**松浦**　比例代表制だけで選挙するところもあるのでしょうか。

**市川**　ヨーロッパでは比例代表制が多いんです。フィンランドスェーデン、ノルウェイ、デンマーク、フランス、ドイツ、もそうだったんですよ。ところが西ドイツは、戦後に小選挙区と比例代表と五対五の半分半分を併用していますし、フランスでは四、五年前に、ドゴール大統領の下で、小選挙区制になりました。私はノールウェイのオスロー市議選挙で比例代表制の選挙を直接に見ました。選挙があることを全然知らないで行ったのですが、婦人団体の人から二三日後にあるから見ていかないのか、と誘われて予定を変更したのでした。政党へ投票するのだから、個人の選挙運動というのはなく、選挙らしい風景は何もないんです。前日の午後になって初めて政党のパレードが街頭を通るのを見、その晩にいくつかの政党が、それぞれ大会をやって演説しているのを見てまわりました。

当日投票所へ行きますと、有権者で党の候補者の名前を書いた紙を持って来るのもあり、投票所に置いてある各党の候補者用紙をとり、有権者名簿で確認を受けて封筒をもらい、その中に候補者名簿の用紙を入れて投票箱に入れるのです。その時いやな人の名は消してもよいし新たにつけ加えることもできます

**松浦**　千葉市なら、千葉の政党の候補者名簿があるわけですね

**市川**　そうです。だから比例代表では無所属は駄目なんですよ

開票も見に行きましたが、先づ封筒から用紙を出して党派別にわけ、各投票所での得票数を発票し、次に全市で何党が何票という票数を発表し、按分比例で何党は何人、何人と割り当てます。それから各党の名簿の順位に従って—この時消された人つけ加えられた人も計算する—当選者を決定します。比例代表の一つの問題は候補者の順序をきめる際に、党の幹部が勝手にきめることが問題とされています。然し、個人の選挙運動は全然しなくてもよいし金もかからないし、死票もないし、いいなと思いましたよ。

### 小選挙区比例代表制併用案とは

**松浦**　選挙制度審議会で有力なのは、小選挙区と比例代表との併用案ですね。

**市川**　併用方式とは云うんですが、実際は殆ど小選挙区制です。比例代表はホンのつけたりです

小選挙区制だと前に申し上げたように、大政党が得をし、小政党が損をする、そこでその不均衡を比例代表で幾分補充しようというのです。具体的にいうと十議席があるとすれば七人は小選挙区制で選ぶのです。一票でも多い人が勝つでしょう。ある場合はこの七人は全部自民党かも知れない。社会党他小政党は票数はとっても一人も入らないかも知れない。それではあまりに不公平だから三人は比例代表制によって補正する、というのです。その比例代表も政党に投票するのではなく、小選挙区で投票した人が自民党の候補者なら自民党へ、社会党の人にいれたら社会党へ投票されたものとし、県単位で計算するのです。その計算で按分比例にすると、自民党は何人、社会党は何人、他の政党は何人と出るでしょう

小選挙区制選挙の結果と、この数字と比較して、特に不均衡な政党へ三議席を補充配分するという考え方です。だからこの併用案を七三制とします。単純な小選挙区制よりは幾分小政党にもよくなりますが、しかし、大政党に非常に得になります。

**松浦**・西ドイツは小選挙区と比例代表を併用しているとおっしゃいましたね。日本の此の度の案は違いますか。

**市川**　併用は併用ですが違います。あそこは衆議員約五百人ですが、これを二分し、二五〇人は小選挙区制で、あと半分は比例代表制で選挙します。有権者は二票持ち一票は選挙区で候補者名を書きもう一票は比例代表で政党に入れます。個人と政党とはちがう場合もあるでしょう

日本はそうじゃない、一票しかない。小選挙区制で入れたのをたまたまその候補者が自民党だと自民党への投票とみて県単位で計算するのです。西ドイツでは州で集計します。候補者は五名宛ちゃんと出しています。だから日本は比例代表などとは云えない。やっぱり小選挙区制ですよね。

### 同盟は西独の五・五制を主張

**松浦**　有権者同盟の小選挙区制と比例代表制5・5は、西ドイツの方式を主張するわけですか

**市川**　そうです。有権者同盟は他の婦人団体や青年団体と一緒に、選挙法改正運動協議会を組織し、共同運動をしています。この選挙区制の問題については最初から西ドイツのように半々を主張してきています。英国も米国も小選挙区制です。然し日本の現状としては、政権の交替を益々困難にするし、小選挙区制の悪い点—選挙費用はかえって多くかかるかも知れないし、議員の質が今以上に低下する心配がある—が出て来ると思われるので賛成出来ない。それで比例代表制を併用すれば政党的な意識を高めることが出来るし、小選挙区制の欠点を相当程度補うことが出来ると考えて西独式五・五と決定したわけです。

**松浦**　審議会が七対三の併用方式を採用しようというのは小選挙区制よりは野党も賛成させられるかも知れないと思ったからでしょうか。

**市川**　そうでしょう。然しこの案では小選挙区制のごまかしだといって野党は全部強硬に反対しています。小選挙区制について今迄申し上げなかったことで重要な事があります。それは自民党は中選挙区制でゆくと議員が段々減っていく傾向が見えるからなのです。現在では議席は変化はないけれども、得票数は社会党が少しづつふえているのです。だからやがて追いつき追い越すことも考えられます。自民党にとってはこれは大変なことなんですから、今の内に社会党の議席を少くしておこうというのです。これには憲法改正問題が絡んでいるんです。改正は先ず国会の中で⅔の多数の賛成を得て原案をつくり、その上国民投票することになっていますね。所で現在の中選挙区制では社会党を⅓以下にへらすことは絶対に出来ないから、憲法改正はできない、そこで小選挙区制乃至はこの度のような小選挙区制を主とした併用案で自民党の議席をふやし、社会党をへらそうというねらいがあるのです。

憲法改正反対の立場をとっている私共はこの点からも小選挙区制並びにこの度の七三案には反対です。

（まとめ　本尾）

---

## おんなの目

梅の実の色づく頃の雨で、梅雨というそうだが、なかなか味のある文字である。都会に住む者には雨は少ない方がよく、ましてやジメジメの長雨は閉口である。お勝手や風呂場にカビが生えたり、物干台のすみに妙な茸が生えたりすると、それが自分の不精さによるとしても口惜しくて、月世界の探検より適切適量の降雨調節機の研究をすべきだと思うのである。

しかしうっとうしい梅雨の晴れ間はたのしいものである。溜った洗濯ものが、いっせいに干され、ことに団地のその光景は物凄いばかりである。デパートや専門呉服店にある豪華な衣装写真などでみる会合でのケンランのいでたちには、階級と人間のへだたりに驚嘆するばかりだが、干物にみる衣類はほぼ同級同質のもので、見ていて明るいのである。

気象上の暗雲梅雨期には、こうした明るい面もあるのであるが、政治上の暗雲はいつまでつづくのであろうか。せめて晴れ間にでも遭遇したいものである閣議では中元自粛、虚礼廃止を申し合せたそうだが、例年いわれている所をみると、お座なり形式だとみていいだろう。年末年始暑中見舞は申合せにより欠礼というハガキを出す向きもある。公明選挙で買収をしたり違反をしたりするその手である。

佐藤総理は年二回民間の功労者に賞を贈りたいといっているが政府のボーナス、自民党の中元歳暮、佐藤総理の虚礼でないよう願いたいものである。居据りの政治的梅雨期の移動を切実に考えたい。

四国遍路の途上、瀬戸うちで投身自殺した老優市川団蔵氏の感銘深い幕切れ、女義の竹本素女師の遺言（葬式をとりやめ女義合同無料演奏会開催）など、梅雨のあとさきに咲く紫陽花の花を想うのである。　近藤真柄

## 暑中見舞名刺交換のお知らせ

又暑い夏がやって参ります。例年の通り、皆様方の親睦と、本部活動の財源の一端とするため名刺交換を致したいと思います。八月号に掲載致しますが、間もなく交換のお申込み用の往復はがきを差上げます。お手許にとどきましたら、ご協力くださいますよう、お願い致します。　事務局

---

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 夜間教養講座

日時　六月二十三日（木）夜六時〜八時
講師　立教大学教授　久保田きぬ子
題　ベトナム戦争と日本の平和
会費　百円（茶菓子代を含む）
会場　婦選会館

## 日本アルプスの神秘

## 黒四ダムと上高地

### 総会のあと

「目に青葉、山ほととぎす初鰹」と若いガイド嬢の声も、上の空に私達の心は眼前にひろがる立山連峰の雪を頂いた山やまに完全に魅了されていた。地上にはレンゲ田が美しい色を見せてチラホラ見える農耕人を浮き出させ、二日間がっちりと中身の濃い総会を過した後を、さらに爽快にした。車ごと緑に染まりながら渓谷に入る川原に鴉の群れて飛び散るさまを見つつ、白樺の林が見えたと思ったら、それは岳樺（だけかんば）という木だと教えられた。窓より見える山やまをあれは蓮岳、赤沢岳、白馬岳と数えるに暇がなかった。水滴がさわさわと飛び散るトンネルの中をトロリーバスはまっしぐらに走る。トンネルの工事をはばんだ破砕帯の説明をきいて如何にこの黒四ダムは難工事であったかがうかがわれた。

北アルプスの秘境黒部峡谷に出現した黒四ダムは、まことに人智の限りを尽した文化財的存在と心の底からつき上げる感慨を深くした。エメラルドグリーンの水を湛えた黒部湖、そこにかけられた白い橋、その淡々とした広い橋の上で係員より黒四ダムは世界最大の発電所を持っていると聞いて驚いた。しかも発電所は地表の下一五〇メートルの深さの所に造られていて、豪雪雪崩より守られているときいて、さらに人間の力の偉大さを、日本アルプスの神秘さとともに一層感じさせられた。この偉大さのかげには、一七一名の犠牲者があり、そこにブロンズの記念像が作られてあったのが印象的であった。岩壁に添って積っていたアルプスの雪で手を浄めて黙祷を捧げた。

（仙台　加藤美子）

雪嶺に身をのり出すや黒部ダム
人はばわきびしさに果つ原始林
あこがれし信濃路の旅岳樺
（石川　幸子）

このあと有志二十八名は、加藤寿々子氏経営の上高地温泉ホテルに一泊。雄大清麗な景色に魅せられ、二輪草、まゆみ、雪笹野蕗などの山菜をたのしみ、一時にまみえる雪月花の眺めを満喫した。

（近藤真柄）

## 臨時常任委員会

—昭和四十年度—

とき　五月二日午前十一時—十二時半

出席者　市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、片岡、小林、小池、佐田、佐久間、田上、三本、（以上常任）坂田、仏具、堀合、福井、飯島（以上支部長）

### 協議決定事項

一、総会等について

◇総会決議又は申し合せについて—前四役員委員長会議の際の趣旨—統一地方選挙についてしぼる—により、表現の一部は変るかもしれない、支部から意見が出たら加えるかもしれないとの二点を含み原案通り了承

◇総会議案「創立二十五周年記念行事」議案として、二十五周年史作成、二十五周年をめざして論文募集、八ミリ映画作成、婦人有権者大会開催など。近藤氏より提出することとする。

◇総会運営委員会—構成メンバー—委員長近藤、委員、小池、松浦、松沢、小端

◇四十一年度役員等選挙管理委員会—構成メンバー—委員長増田委員佐久間、佐田、三本、豊田佐伯、島貫

◇総会書記—松浦、勝田、渡辺

◇才三回中央委員会、才二十二年総会、四十一年度才一回中央委員会の当日役割り

◇役割り

才三日中央委員会—司会佐田開会の辞、美藤志津子。挨拶市川会長、協議—◇目標案小林、予算案岩崎、規約改正案、市川◇創立二十五周年記念行事案、近藤、支部提出議題小池、総会申し合わせ案、紀平、閉会の辞、田中、

才二十二年次総会

【才一日】

司会増田、開会の辞　松沢、婦選の歌指導島貫、挨拶、市川会長

報告…支部の質問はそれぞれ担当委員長が受ける。

【才二日】

一、本部報告の扱い—報告書を読んで貰い質問のみ受ける。会計の決算は主要事項をよみ上げる。目標案その他協議題提題者は中央委員会提題者が担当する指名委員会報告、高橋委員長閉会の辞、牧恵美子

◇四十年度決算承認…会計監査の承認を得ること

◇四十一年度提出予算—承認。（備考欄　一部を書き直すこと）

二、売春防止法制定十周年記念集会について

主催民間団体、中立系七婦人団体、日青協、施設関係、婦相会、婦人議員有志、政党婦人部

五月二十四日午後二時—四時

東京YWCA講堂

（五月六日二時—四時、参院会館で、実行委員会をもつ）

三、憲法記念日にちなんだ会合

憲法講座—本五月二日午後一時半—三時半・憲法集会、三時半憲法集会申しあわせ—今城原案に近藤氏手を入れたものの承認

四、選挙と政治の研究会

選挙区制が選挙制度審議会で結論を出す方向に行きつつあるので、本五月二日婦選会館選挙法改正運動協議会共催で選挙制度審議会土屋正三委員を迎え区制について聞く

五、本部役員、常任委員、事務局等の支部出張旅費等に関する内規案、承認

六、前米国々連代表トリー夫人歓迎会

五月十三日午後二時—四時

婦選会館

会費二百円　総会欠席会員五・六名出席予定。

以上

## あなたのよみもの

阿川弘之著　四二〇円

### 「山本五十六」

〜〜新潮社三二七頁

広島の原爆にまで導かれた太平洋戦争の経緯やその真相に少しでもふれることができるのではないかと思って手にしました

フィクションとして書かれたものと思いますが、秘められたロマンスを通してうかがえることは、彼の人間性であります。

世界の情勢を無視した無暴な開戦論者、時の政府につよく反対の意を表明して来た彼が、皮肉にも真珠湾攻撃の企画者にまでおいこまれざるを得なかったとは、ほんとに深く考えさせられました。彼の苦衷はまたどんなであったことでしょう。

（郡山　水　芳枝）

## 総会を終えて

松本支部　松沢光子

遠く四囲を壮麗な山々にかこまれた新緑の松本市外浅間温泉の湯ホテルにおける二日間にわたる総会も滞りなく修了し、十六日は黒四の見学から上高地へと車をはせ、春から夏へとうつりゆく信濃路の自然を心ゆくまで楽しまれて、会員の皆様は旅のお疲れもなく、それぞれの支部へお帰りになりました。

これで総会はすべて終ったのだと、私どももホッと一安心いたしました。これが偽りない実態でございました。

創立二十五周年までには会員を二万人にふやそうと私達を励まされる会長は過去は何十年とまたこれからの命ある限り、この道を歩きつづけてゆかれることでしょうがまことに信念の人、実行の人として得難い存在と想いを深くいたしました。

私どもの勉強も運動も、決して華やかなものではなく、むしろけわしさをさえ感じさせられますが、根強く一歩一歩を押し広めてゆく努力をしなくてはならないと感じました。

## 政治教室、六月講座

講師　評論家　萩原延寿氏
日時　毎週月曜午後一時半〜三時半
テーマ　日本政治の実際（四回）
政策の決定はどこで行なわれるか（六月　六日）
政党の組織と政策（六月十三日）
政治と国民—圧力団体、世論（六月二十日）
日本政治の問題点—外国との比較（六月二十七日）

## 新会員紹介

41・5・24まで

①は一種会員②は二種会員（　）は紹介者、申込順

①西川信枝（八王子支部）①井上和子（佐久間綾子）②朝日奈田鶴子（杉山利子）①前山みつい（片岡貴美子）①田口輝恵（矢野浅子）①直江邦子①中里イチ①和田圭子①提箸　史（以上組織委員会）①赤羽光子①荒木玲子①井の川①池田豊子①上野恵美子①岡和枝①岡村いく子①梯君子①川本鴨子①北山①清海節子①小森房野①小西真知子①小比賀弘子①佐野よし①進藤勇子①鈴木順子①清水数子①田中寿美代①高谷若子①種村公子①土井しげる②中西美世①中司幸枝①名越はな①那須まさえ②長沢一栄①西原千代子①西田茂子①西田幸子①西村喜代子①西田龍子①橋本つね子②福住玉枝①松田伊佐緒①水野正子①村上重子①桃原克子①森田倭文子①森田豊子①山田みさを①吉川ひで子①延原操①小林典子①山本愛子①葵郁子①宮本阿絵子①藤本園子①大薮俊子①富永静子①奥村俊子①畠中正野①磯部志津①高谷八重①横江倭文子①高岡えい子①俵藤江①松井かつえ①中川タキ①太田光子①小西てい子①山内タミエ①木村久子①森定艶子①長田まさ子②馬場チミ（以上六六名京都支部）①小滝みつ子①矢崎成子（諏訪支部）

## 事務局日誌

五月二日、臨時常任委員会
憲法記念集会、選挙と政治の研究会（土屋正三氏）政治教室、
機関紙発送完了
四日、事務局会議
総会について準備割当等、来訪者松本支部赤羽百合子氏、八王子支部長里静子氏
六日、組織委員会
小池、近藤、松浦、岩崎、仏具森定、山口
売防十周年記念集会準備会於YWCA、京都支部森定氏、郡山支部水氏来訪
七日、総会資料印刷物作りの為事務局多忙、片岡皐氏本日より当分同盟事務局お手つだい
九日、出版調査委員会
近藤、岸本、鈴木久、勝田、田中、伊藤、
政治教室　小島、尾崎
十日、総会運営委員会
近藤、小池、紀平、松浦、増田佐田、岩崎◇公園緑地協会（児童公園増設の件）中村◇報告書校正、近藤、尾崎、紀平
十一日、総会資料印刷物総仕上げ
十二日、総会資料を松本宛発送チッキ三箇、午後山口、三本、先発する。
十三日、売防実行委員会、於参院会館・市川、紀平、尾崎
源氏の会
ツリー夫人歓迎会、市川、片岡畑、杉山、尾崎、婦選会館総会資料発送チッキ二箇、近藤、岩崎紀平、御守、鈴木、松本へ出発
十四日、才二十二年次総会、才一日、参加者百五名
十五日、総会才二日、参加者、九六名
十六日、政治教室、総会に引きつづき観光
十八日、東京都婦人少年室反省会、岩崎
十九日、売防実行委員会、於参院会館、市川、紀平、小林、岩崎
二十日、婦人有権者原稿〆切り
常任委員決定のための会合の招請状、投票用紙、委任状、及び新役員、中央委員その他へ依嘱状を発送
二十一日、中華人民共和国首相周恩来氏に対し、総会決議の声明書を発送、梅原文子氏毛筆にて清書
二十三日、政治教室、政運委員会
二十四日、売春防止法制定十周年記念集会
二十六日、機関紙割付
二十七日、役員会、都内役員、中央委員、支部長会議
三十日、機関紙校正

天然醸造
ヒゲタしょうゆ
天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年才19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
NITTOH TEA BAG
カルトン入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社

日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　（定価一部二五円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

## 主張

# 東北、北海道支部を訪ねて

会長　市川房枝

去る六月十八日出発、青森支部、北秋田支部、秋田支部、函館支部、室蘭支部準備会？札幌支部を歴訪し、二十三日に帰京した。

此度の旅行は久しく訪問しない支部、問題のある支部を訪問するだけが目的で、国会の会期延長前に計画したのだが、会期末となり無理であったが実行した。

各支部の状況については次号に報告がある筈だと思うので、簡単にその状況を述べるだけにとどめよう。

青森支部は三十数名の会員が出席、仲々活気があった。北秋田支部は郡の婦人会と表裏をなす特別の形態だったが今度鷹の巣市を中心とする通常の支部に再編成することとなった。秋田支部は二十六年には同地で同盟の総会をした程であったが、どうした理由か四、五年来ストップしているので、秋田魁新報の力をかり県婦人会館で婦人問題座談会を開いた。古いおなじみの方々におめにかかり支部復活をあとで依頼したが、どなたが中心になって下さるのか心配である。函館では約四十分時間をつくり、駅で数人の古くからの会員の方々に面会、支部を継続して下さるよう話合った。室蘭には小嶋札幌支部長の尽力で支部が出来るかも知れないとのことなので、準備会なら出席しましょうと約三時間立寄った所、講演会の準備がされて居り、支部はどうなるのかはっきりしない。札幌では予定通り午前には四、五十名の会員の方との懇談会、午後は一般の講演会で聴衆は約三、四百名であった。

予期しない所は講演会が準備されていたり、会員の会合でも政治問題、婦人問題の話を要求され、支部の活動、運営の仕方等について支部会員の方との懇談の時が少いのが遺憾であった

私自身の健康の事もあり、現在では講演の押売りはしたくない。尚、地方は私の選挙区ではないので（選挙区である東京都内の町内会、PTA、各種婦人団体等主催の会合の謝礼、車代等は一切もらはない）支部主催以外の講演に対しては適当の謝礼をもらうようにしていただきたい。

終りにお世話になった各支部の方々に厚くお礼を申上げます

## 新委員長のひとこと

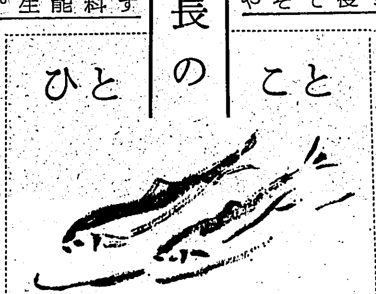

### スタート　よろしく

あらたに選出された委員長から、委員会発足にあたり、電話や文書でご抱負の一端を披瀝していただきました。

**政治教育委員長　市川房枝**

四面の運動目標のところに内容の解説を書いてくださいましたからごらんください。編集部

◇政教委員会には三つの小委員会ができました。

**もより会（政教）　小委員長　佐久間綾子**

今までの形のもより会を方々で開き、多くの方に接して、生活そのものが政治に直結しているのだという初歩的な段階から解ってもらいたいと思います。そして、民主々義を育てるには主権意識を自覚することが基本になるのだということを。むづかしくはありますが、同盟本来の大切なこの運動を少しでも効果あるように努めるつもりです

**研究会等（政教）　小委員長　久保田きぬ子**

生活と政治、政治と選挙のこの結びつきを、原理的な測面から深く追求すると共に、その時々の問題と結びつけて考える会合を、できるかぎり、バラバラな角度から開いてゆきたいと考えています。多くの方の御参加と御協力により、この種の会合が、単なる研究会に止まらず、現実に生かされるものになるよう努めたいと願っています。

**講師グループ（政教）　小委員長　片岡貴美子**

常任委員二年生の私がアレヨと思う間に、新設の大変なお役を頂くこととなりました。とてもやり甲斐のある仕事です。そして幸い私は多くの優れた師や先輩、友人達に恵まれています共同奉仕の母校の精神、言論科学研究所で学んだ話し方の技能を生かし、皆様と御一緒に一生けんめいやりたいと思います。

**政治運動委員長　小林時枝**

政運委員会に五つの小委員会を設け、政運委員会のすばらしい組織ができました。小委員会が共に血を通わせ手をとり合い協力して委員会全体の実績を上げたいと思います。支部と連係を密にして全体の会員の方々の意志を直ぐ響かせるようにしたいし、すべての人が生活水準を上げられるよう、運動の効果をあらわしたいものと思います。

◇政運委員会に属する小委員会が五つできました。

**共同運動（政運）　小委員長　尾崎英子**

それぞれの団体には各々の特色があり、集まって共同運動を推進しようとする時、たまたま取りあげた問題に堪能な団体がリーダーシップをとるのが当然です。そこに共同運動の意味もあり、その姿勢を確立したい。運動を意義あらしめるには内容を充実させることです。主婦で思うようにいかないが勉強の上に立つ運動を、と思います。

**選挙法等改正運動（政運）　小委員長　松浦三知子**

選挙法改正の問題は、ずっと長い間つづけている運動ですが現在は特に「選挙区制」が浮かび上がっていますので、私どもが主張する小選挙区制と比例代表制五分五分の方針に沿って頂けるように努力するつもりですが、一方では更により良い区制を勉強し、たとえ直ぐには実現しなくとも将来は理想的な姿になるよう、皆様と共に励みたい

**物価対策及び消費者行政　）長政運（小委員長岸本純子**

これから一歩をふみ出そうとする委員会です。物価問題に関心のある方はどうぞお仲間に加わって下さい。政府のお題目だけの物価政策では「この物価上昇」どうにもならないように見うけられ、甚だ心もとない思いです。ご一緒に考えあい、勉強しあい、消費者の立場も守られるよう努力いたしましょう

**上下水道及びごみし尿等対策（政運）　小委員長　佐田信子**

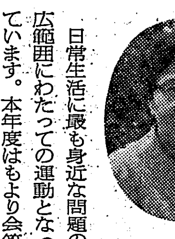

日常生活に最も身近な問題の広範囲にわたっての運動となっています。本年度はもより会等出来るだけ多くの機会を利用して地域的な問題点を取り上げ、その内容と解決法を研究し、市区や都及び国に対して適切な方法で運動を進め、有権者としての自覚を深めたいと思います。

**憲法及び平和問題（政運）　小委員長　今城みね子**

のびのびになっていた憲法改正に対する問題点を盛りこんだパンフレットも整理の運びになり、皆さまにおくることができます。一九七〇年の安保改定をめぐり保守・革新の相反する方針の中で、日本の安全保障と憲法問題は切り離せないので、もっと研究したいし、もより会への働きかけに協力して各支部へ一般に浸透したいと思います。

**出版調査委員長　近藤真柄**

またも出ました三角野郎ですが、会員がたのしみ読まれる出版物を出し、婦人有権者層のいろいろの調査をはかる名実そなわった委員長出現を、来年こそ指名委員会と会員の力で選出されるよう期待します。

今年新らたに企画したPR版年二回発行と、「婦人有権者」の内容充実に、本尾副委員長他委員のお力をたよりに精進したいと、能力に反比例する抱負を申上げることの辛さよです。

**組織委員長　小池順子**

「25周年までに2万名へ」の目標を目ざして組織拡充の一本槍。背中に火がついたような気持です。一委員会では決して到達できないのでたくさんの協力者を得てやりとげたいと思います。支部の色々な運動に対して指導の手をさしのべたい気持にかられながら、まわり切れず、会員獲得の範囲が精一杯の現状で申しわけありません。

**国際連絡委員長　田上喜美**

IAWとの連絡と、国連NGOの共同活動だけを一枚看板にして、同盟の汗みどろの活動から浮き上がっていたかのようなこの委員会も、今年は各委員の協力が得られれば手分けして世界状勢の問題点に強くなり、政運政教委にお尻を叩かれたり、たまには叩き返したりしたいものだと考えておりますが……。

**財務委員長　増田勢以子**

長期連続　この席を　占めますが、同盟活動の基礎となると思えば、働き甲斐があります。年ごとにやるほどに骨は折れますが、ご協力を得て成功したときには、会員との血の通いが確認されて本当に感激します。感激連続という形で、わが委員会の重責を果せるように、私自身、頼ってまいります。

他に規約改正検討委員会（市川房枝）二十五周年記念事業実行委員会（近藤真柄）がありますが省略。

—〇—

### 四十一度役員

会長　市川房枝
オ一副会長　近藤真柄　等二（東京）副会長　小林時枝（地方）副会長　松沢光子
書記　紀平悌子　松浦三知子
会計　杉山利子　岩崎美智子
会計監査　幸　寿恵

### 指名委員　常任から3未定

指名委員長西村好江
〃　委員太田緑子　小端千恵子
〃　〃近藤真柄（役員中より）

### 常任委員

新井妙子　今城みね子　梅原文子　尾崎英子　片岡貴美子　勝田房子　岸本純子　久保田きぬ子　小池順子　小島ハル枝　佐久間綾子　佐田信子　田上喜美　中村とめ　野間久子　増田勢以子　三本のぶ子　渡辺八重子

### 訂正

前号六月号二面、市川会長の主張欄二段目三行目の総会出席者数は七十三名が正確でした。同じく総会の記事中の総会出席者氏名のなかに、杉並支部田沢富子氏がおちました。一面みだしの6月24日は5月のまちがいでした。

あなたのよみもの

## 公害への挑戦

…一億人をむしばむ文明のガン…

清浦雷作著

日本人の髪の毛には外人よりも三倍も多く水銀が含まれている！　水銀農薬が米に移るからだ！　水銀は水俣病を起した原因物質だ！　と、この三月頃こんなうす気味わるいニュースが伝わりました。また天然記念物に指定されているコウノトリやトキがほとんど全滅にひんしている原因は、農薬で汚染されたどじょうなどを食べるからであろうと云います。農村都会を問わず、生活の周辺に起るこうした公害に悩まされていない住民は皆無といってよいでしょう。

この本で著者は、工場やビルからはき出されるばい塵・亜硫酸ガス、自動車の排気ガス、産業排水、家庭下水、騒音などについて具体例を示しながら、これら公害問題の背景と対策をさぐっています。公害問題はしばしばマスコミにも取り上げられるようにもなって、その実態や恐ろしさについては、私達も部分的には知識をもっていますし心配もしていますが、著者は、現在では公害の実態と恐ろしさだけを語っている時期ではなく、起っている公害の現象と、その原因を科学的に理解するとともに、防除対策について、国の総力をあげて広い視野にたって問題を解明しなければならない時期である。」と警告しています。

東京北区の工場地帯にはさまれた神谷町では、窒息しそうな空気に健康をむしばまれ、たまりかねて町内二万世帯が、町ぐるみ公害追放のスクラムをくみ被害資料づくりに立ち上っている事例等も書かれております。

従ってこの本は、一般国民に対する科学啓蒙書として、私達にわかり易いばかりでなく、公害問題の住民運動関係者、産業界あるいは研究者の、参考書としての実用性にも気を配られておりますので、役に立つことも多いと思います。　岸本純子

（講談社＝ブルーバックス—71　定価二八〇円・二四六ページ）

## 婦選会館七月の催し予告

—自由にご参加下さい—

▽心理学教室（七月でオ一期終了）聴講料一回一五〇円
日時　隔週木曜日（午前十時—十二時）
講師　津田塾大学講師　仁科彌生氏
七月七日、親の教育態度とこどもの性格
七月二十一日、教師と生徒の人間関係
▽楽しい話し方教室（聴講料一回二五〇円）
—上手な話し方の指導と実習—
日時　七月七日、二十一日（隔週木）
講師　片岡貴美子氏、永崎一則氏
▽英語教室
家庭婦人のクラス　A級（初歩より）七月一日、八日、十五日（毎週金曜日午前十一時—十二時半）
講師　坂口和栄氏
B級（やさしい物語の講読）七月一日、八日、十五日（毎週金曜日午前十時—十一時）
C級（会話の初歩）七月一日、八日、十五日（毎週金曜午前十一時一〇分—十二時一〇分）
・BC級とも講師　野間久子氏
特別級（フリーカンバセーションを中心にした日常会話）七月四日、十一日、十八日（毎週月曜日、午前十時三〇分—十二時）
講師　ミセス・ワイマン
授業料　ABC級三千円（三月分）特別クラス四千円
中学一年生クラス（週二回月、水、午後四時半—五時半）
講師　野間久子氏、宇都野光子氏
授業料　三五〇〇円（三月分）入会金五百円
▽源氏物語　講師　村山リウ氏
昼の部　八日（金）午後一時半—三時半
聴講料　一回　百円
夜の部　十二日（火）午後六時—七時半
聴講料　七百円（六回分）
▽夜間教養講座（オ四回）（会費百円茶菓費含む）
日時　七月二十一日（木）午後六時—八時
講師　作家平林たい子氏
テーマ　文学とわたし
▽最近の国会状況をきく　無料
日時　七月二日（土）午後一時半—三時半
参議院議員　市川房枝氏
▽オ六回明るく正しい選挙運動婦人指導者研究会
日時　七月十六日（土）午前十時—午後四時
講演
一、選挙区制と比例配分制の併用方式案について
選挙制度審議会委員　狹間茂（交渉中）
一、昭和四十一年度選挙啓発対策と明るく正しい選挙推進運動の方針
自治省選挙局長　長野　士郎氏（交渉中）
共同討議
来るべき総選挙に対しての、明るく正しい選挙運動は、どうするか（昼食無料用意）
▽経済セミナー　八月二日（火）三日（水）四日（木）
▽婦人活動家セミナ　一八月二〇日（土）二一（日）二二日（月）二泊三日於国立磐梯青年の家

ヒゲタしょうゆ

### 三度

## 理想選挙の勝利

### 七月四日

昭和四十年に行なわれた参議院選挙に於て、市川房枝氏は、四十九万六千七百九十五票の支持を得て、全国一の激戦区といわれた東京地区で当選された。自民党は二人を公認し、二人を落選させた。腐敗選挙、政界混濁のなかに、良識を見、前進を見、大衆の批判力を見た。

## 推薦会代表者として

組織委員長　武蔵野支部　小池順子

「すべてのことをなし終えて静かにその結果を待つ」とは口に云い乍らも、なんと長い辛い一日であったことか。

都民の良識を心から信じ、勝利を確信していながらも、そこここの投票場に行ってそっと様子を探ってみたいような落つかない気持が一杯で、それなのになす術が何もないというやるせなさ、投票日というものがこんなにも切ないものだということを、つくづく感じさせられたのでした。

それだけに翌日の開票日に当選確実という報が入った時には身体中の力が抜けたように責任を果し得たよろこびで胸が一杯になり涙がとめどもなく流れ一言も言葉を発することが出来ませんでした。

あの不安も切なさもいつのまにかどこかへ去りゆき、只皆が力を合せて理想選挙を理解させ多数の支持を得たよろこびをかくしようもありませんでした。

## 一票行使の出来ない支持者として

郡山支部　福島県教育委　太田緑子

三度理想選挙の旗印の下、市川先生立候補決定の報を私たちは強い感動をもって迎えた。

国民のための政治、正しい選挙を唱え訴えられ、そして実行された先生を私たちは絶対落せない。理想選挙の支持者を、良識者を多くしたい。私たちはただ単に評論家的存在ではなくよき協力者としての実践活動を誓い合った。

理解ある人に募金を、在京知人に推せん状を、各支部との運動状況交換を、又選挙事務所のお手伝い等それぞれ運動を進めた。激励の言葉や共鳴のお便りをいただいては幾度か目頭を熱くした。私は選挙運動ができない。しかし社会教育としての普及実践は私の仕事の一つであるという信念でこの実現に努めた私たちの運動は本部の方々に比べればささやかであったが勝利の喜びは大きい。

先生の後に続く人を、層を、育てたいと私は切に思う。

## 一婦人有権者として

練馬支部　大木乃婦子

市川先生。昨年の理想選挙に私は今迄にない真剣な気持でした。主人に逝かれ子供のない私一人になってまだまだ婦人の地位が低く辛い思いをしたからです。先生は私達の為に長い間いばらの道を切り開いて下さり、その信念と努力実行を歩み続けて下さいました。その先生に三度目の御出馬をお願い致したかったのです。勝利の確信は必ずとありましても、色々と耳に入りますと、おろかにも不安となり落つきを失いました。理想選挙御当選　感激でございます。

政治にあまり関心のなかった私入会致しましてより新聞にもよく目を通すようになり勉強も致します。終戦記念日も間近く月日が立ちます　と忘れがちになります。ベトナム戦争、新聞やテレビなどで見る悲惨ないやな戦争絶対に二度とないよう一市民として、声を大に叫ばずにはおられません。

梅雨あけて光を受けし師の笑顔

## 選挙区制

### 改正についての意見書

オ四次選挙制度審議会では衆議院の選挙区制改正について調整委員会がまとめた小選挙区比例代表併用案を骨子とした改正案を近く決定する動きにある。

私たちは、昭和三十六年以来有権者の立場から金のかからない公明な選挙実現のため選挙法の改正等について、学習を重ねるとともにこれまで審議会の状況をたえず見守ってきた。

私たちは、これまでの学習の結果から選挙区制の改正について左記の如き結論に達した。

記

一、私たちは、小選挙区制には反対である。従って、現在の七対三の比率である小選挙区比例代表併用案は、その基本は小選挙区であり、それをわずかに補充する程度のこの案にも反対である。

一、私たちは、日本の政治、並びに有権者の実情にてらし、現段階においては、議員定数の半数を一人一区の小選挙区制で選び、半数を比例代表制で選ぶのが適当であると考える。

ここに私たちの意見を提示し、今後の審議会の慎重な検討をお願いする。

昭和四十一年六月三日
選挙法改正運動協議会
事務局長　福本春男
全国地域婦人団体連絡協議会
主婦連合会
日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会
全国政治をよくする会
日本青年団協議会
日本健青会
友愛青年同志会

六月四日、審議会委員長及び会員、各党宛、報道関係等に届けた。

## 理想選挙普及会の総会をひらく

オ七回　総会は　六月十八日（土）午後一時半—四時、山田彌平治氏司会のもと婦選会館で開催、開会挨拶市川房枝氏、会員の誓朗読（有権者として梅原文子氏、議員として市川房枝氏）ののち、座長を選出（市川房枝氏）し、報告40年度運動報告（木原幾代氏）40年度決算（鈴木久子氏）会の性格検討に関する特別委員会（市川房枝氏）を承認協議41年度運動方針（矢口常次氏）41年度予算（鈴木久子氏）決議（大橋懇太郎氏）を決定し懇談、来春の統一地方選挙に理想選挙で候補者をおし出すにはについてのご意見交換をなし閉会の辞（森下文一郎氏）をもって終了した役員は全部留任し、役付は互選の筈である。

### 昭和四十一年度運動方針案（オ七回総会）

一、理想選挙の趣旨を普及するため、今秋から来春の間に予想される衆議院総選挙においては投票しようと思う候補者へ一人分選挙費用寄付運動を、また来春四月の統一地方選挙に対しては、有志で推薦会をつくり、出したい人物を探し出し、一人でも多く議会に推し出しましょう

二、衆議院の総選挙及び統一地方選挙に際しては、選挙違反をみのがさないよう、監視摘発を積極的に行ないましょう。

三、銀行、会社、組合等よりの政治献金を禁止すると共に、衆議院の選挙区制については、五対五の比率による小選挙区制と比例代表の併用制の実現に努力しましょう。なお、市町村長、都道府県市区町村議会議員選挙における立会演説会、公報発行の実施が、義務制で行なわれるよう自治体での条例制定運動を行ないましょう。

四、会の組織強化と、運動の発展のため、会員の増加につとめとくに、男子会員の入会をすすめるとともに、数人の会員のできた地域では、支部を結成し、全国的に運動を拡大しましょう

昭和四十一年六月十八日
理想選挙普及会

### オ七回　理想選挙普及会総会決議

都道府県知事及び市区町村の首長の立候補に関し、速やかに公職選挙法を改正し、連続して三選を禁止すべきである。

理　由

一、地方自治体の首長の多選は理想選挙普及会の立場から選挙に際しその地位を利用して事前運動を行なうとともに自治体の職員を選挙運動にまきこむおそれのあること。

一、執行機関の長の長期にわたる職は、地方自治政治の健全な育成、発展を阻害するおそれのあること。

昭和四十一年六月十八日

## くらしと政治

島村良子

東京都の高校入試制度改革の準備が着々と進められると同時に、各中学校では既に英・数・国の補習に代る補助授業が始められようとしています。其の殆んどは三教科にしぼられてきました。新聞紙上で、賛否両論が論議を展開しているうちに、既に新しい受験競争は学校群制度というむづかしい不安を抱えながらスタートしています。

各校長会、委員会、父母会等の論議も煮つまっては来ましたが何か根本的な大事な問題は棚上げしたまま、局部的、技術的な問題点だけに終始しているように思われてなりません。

例えば〇×式テストによる教育の弊害が叫ばれていますが、〇×式テストの採用ももとは受験競争の産物であり、三分の一しか入りきれない升のために用意された道具に過ぎません。原因は升の大きさであり、ふるいの方法は代っても、ふるわれる子供は又違った形で、場所で、犠牲になることでしょう。私学の助成や、国立、都立高校の増設は、他の管轄であると、何か手をつけてはならぬもののように問題にされないようですが、平行した教育行政の一環として実施してほしいものです。

学校の格差も、学校群制度で縮めることはむづかしいのではないでしょうか？　有名校から有名大学に……一流会社の入社試験は有名校に指定され、将来のポストは学校歴と共に約束されます。個人の能力、実力が尊重される社会の受入れ態勢を変えぬ限りむづかしいのではないでしょうか。教職員の人事交流や施設の平均化もスムーズに行きそうもありません。併し私たちは、教育の正常化に乗り出した当局に対し前向きの姿勢でのぞむと共に、わが子さえよければうちは何年か先のことだから、という利己的な態度でなく、大局的な考え方で立体的な対策を強くのぞみたいものです。

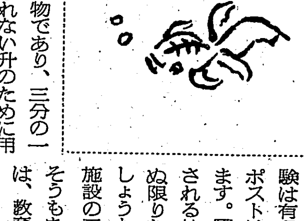

婦人の社会科

## 公害について

吉田千鶴

いま、公害といわれているものの内容をしらべてみますと、それはおもに、工業生産物が生産されていくなかで発生する有害物のためにおこる災害であることがわかります。これを大きく分けると、大気汚染、水質汚濁、臭気、騒音、振動、地盤沈下などとなります。この公害は、私企業が利潤を多くすることだけをかんがえて生産し、きたない煙や悪い水をまきちらすためにおこるので、公害の増大は、資本主義国の住民に共通のなやみなのです。それに最近では、私企業ばかりでなく、政府や自治体の経営する企業や公共事業などから、水不足、交通事故、交通マヒ、清掃マヒなどの新しい公害がつくりだされている始末です。

わが国の公害の歴史は、明治初期のわが国資本主義の発生の時期から始まっています。明治時代の有名な足尾鉱毒事件は、いまでいえば　公害問題　なのです。ところが、いわゆる高度経済成長以来の今日の公害は、その発生回数においても、その種類においても、影響する地域の広さにおいても、これまでのとくらべ、段ちがいに悪化してきています。

いまや、公害は日本の「国民的社会病」だ、という人があるくらいです。自治体や人権擁護委員会には、公害による人権侵害の届け出が殺到しているようです。

こうした世論や住民のうごきにおされて、政府や自治体の一部では、公害対策にとりくまざるをえなくなっています。すでに二百にも達する公害を規制できる法律（ばい煙規制法、水質保全法、工場排水規制法等）や地方自治体の条例、規則ができているのです。

しかし、法律や条例は、住民の基本的人権よりも、企業の営業権をオ一にしているために、規制する力が弱いようです。行政機関の予算や人員も、おどろくほど少なく、おまけに責任の所在があきらかでありません

こうした際に、去る五月十二日の衆院公害特別対策委員会での質問にこたえて厚生大臣が、「今年末に召集される通常国会に、公害対策防止基本法案を提出する方針である」と言明したことは一応朗報といえましょう

しかし、この公害対策防止基本法案の内容および運用を、しんに実効あるものとするためには、被害住民ならびに世論が、まだまだ声を大にする必要があるようです。

「恐るべき公害」衆院委員会会議録参照。

婦選20周年

## 記念文集

できる

昨年十一月三日の同盟創立記念日に碧南支部の内田あぐりさんが、「碧南市で婦選20周年の記念文集の刊行を計画している」と発表されて以来、ひそかに声援を送り発行を待っていたが、87ページ、46人の婦人たちの文集が5月29日にできた。内田さんが書かれたあとがきに「やれやれ、うれしや、うれしや。」とある。婦人運動一途に歩みきてまた歩みつづけられる人のはればれしさが伝わるようでジーンとくる。本の扉は市川先生の「二つの要望」から始まり、記念文集と碧南市婦人と施設の沿革の二部から成っている。ご一読くださって、碧南市の婦人たちに拍手を送ってほしい。（代表伊藤キャウ、編集責任内田あぐり、一冊百円）本尾

## 鳩の巣に半日遊ぶ

武蔵野支部総会

本部から松浦三智子様がお忙しい中を駈けつけて下さりお客様は青梅から二名

六月十五日九時半吉祥寺を出発、多摩川に沿って途中ガイド嬢の説明や、美声の民謡、狂句などを聞きながら一路鳩の巣の国民宿舎へと向った。（参加者四十一名）

十一時半会場到着。手廻しよく直ちに佐田様の司会で総会を開き、先づ支部長の松本に於ける総会の報告に次ぎ、事業報告では小池様に四十年度の事業をくわしく説明して頂き会計報告及び承認を得て議事にうつり、支部の運動方針も来年度の衆議院選挙を控え、選挙法の説明も簡単明瞭に又組織の拡充を強調していただく。

予算及び四十一年度の目標、役員の承認を得、尚本部の委員会の構成のうち組織委員長の小池様及び国際委員長の田上様、政治運動の小委員長佐田様からもそれぞれ詳しい説明をしていただいて、小竹様の閉会の辞で会を閉じ十二時半より各自持参のお弁当を開き地元持参のヒメ鱒の焼きたてなどを賞味しながら楽しく中食をすませ、食後暫時美人コンクール等に座を賑わせ、折柄青梅支部長の鈴木様が御持参下さった松本での総会の一部を八ミリ映写機で写して下さったので、総会不参加者も思いを新にしながら一同思いがけなきおみやげに大満足であった

その後思い思いに河原に下り岩山の新緑を賞でたり、石を拾ったり、シャッターを切ったり冷い清流に手をひたしたりして午後三時帰路についた。往路と同じなのでガイドの説明も抜きにして、先づ田上様が先日本部の講演で得た「妻の座」についての良きお話しで、妻族たるものの大いに権利を主張する材料を得たことと思った。引きつづき各自ご自慢ののどを聞かせていただきながら五時半吉祥寺に帰った。

この日は会員外の方も多数参加して大変意義深い総会で、この日直ちに新会員の申し込みもあったことは組織拡充の上にも大成功であったと思った。

（福井俊子）

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトンス入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社

（1）　第21巻8号　（昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可）　昭和41年8月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 明るく正しい選挙運動 指導者研修会をきく

……第六回……

時　昭和四十一年七月十六日午前十時－午後四時

会場　婦選会館

主催　日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、財団法人婦選会館

後援　財団法人公明選挙連盟、東京都明るく正しい選挙推進協議会

民主政治確立の基礎は選挙のあり方できまる。明るく正しい選挙を実現するにはどうしたらよいか。以上の討議研究を目的の趣旨で開かれた研修会に参加したのは、都内明るく正しい選挙婦人推進委員、都内婦人団体幹部約一二〇名で、午前十時から講演、質疑、共同研究と息もつかせぬ充実した一日だった。主催団体代表として市川房枝先生は「今秋に予想される総選挙と、来春の地方選挙の前哨戦はすでに始まっているといわれるが、それぞれの婦人活動家達の勉強のため一日研修会を催した」旨をのべられ、都の推進協議会、小島　憲氏は概ね次のように挨拶された。

「従来公明選挙連盟主催のこの仕事に都は協賛し、喜んで参加している。今明年中に 総選挙、地方選挙、さ来年は参院通常選挙、又明治百年記念行事をやるためにも議会政治のだらしなさはしのべない。主権者の意欲を発揮し、八十年近くも軌道にのらない地方自治の確立を目ざしたいものです。凡そ選挙くらい非常識なことの行なわれるものはない。常識をもって和やかにやってほしい。知らぬ間に後援会に名前が利用されていたり、供託金没収は分りきった候補者や、当選すれば暴力団の片腕となったりする者までいる。どうか都民の責任に於て推進委員の方は今後二ケ年の試錬に実力を発揮願いたい。地についた政治を都政のために、明るく正しい選挙実現のために、手を握ってつくしたいと思います。」

続いて講演・小選挙区制と比例配分制の併用方式案について

講師　選挙制度審議会委員　狭間　茂　氏

要旨、選挙は主権者の政治意志を表明し政府を作る。その基盤となるものは選挙制度である。腐敗堕落の現今、法定費用以内の人は市川氏一人である。金の出処と使途については制度に欠陥があるのでないか、真剣にならねばならない。現在は個人本位の選挙であり、金の力、ボスの力で相手を落し政党や政策主の戦いではない。派閥争いの自民党、イデオロギー斗争にあけくれる社会党、お互いに共同の広場をもち勉強すべし。中選挙区では同じ党内でしのぎを削り、中味は金である。審議会では区制問題は数年間論議の対象であって、多くのやり方がありどの制度も万全ではない。長をとり短を捨てて妥協すること。

一、国民的基盤に立った政党による選挙、

一、政権交替可能な国民支持政党確立、

一、国民の意志が正しく選挙に反映すること、

などが狙いであり、現在の選挙法に基いて政策中心の選挙とし小選挙区制七割、残り三割を比例配分して併用、得票数と議席数のアンバランスを是正する。この制度により国民の政治意識昂揚と共通の基盤に立つ選挙を期待する。（註、外国及び日本の例や数字は省略）

一時からは再び講演、昭和四十一年度選挙啓発対策費と明るく正しい選挙推進運動の方針を自治省選挙局の柿本兼二氏から伺った。推進体制確立及び拡大のため延十万人の同志が活動している。指導者研修会には新人の発掘参加を希望する。モデル地区作りや啓発技術に力を入れ目ざめた票質の高い票にと、皆さんの活躍を要望したい。大蔵省予算は五億五千万円である。

共同研究　二・三〇－四・〇〇

助言者　市川氏、柿本氏、外に公明選挙連盟評議員近藤　操氏

ユーモアたっぷりの小林時枝氏の司会に会議づかれも消しとんで。候補者、事前運動、資格審査、違反取締り、推進委員の仕事と選挙運動など次々に質問が続出、最後に三先生からご助言を頂いた。

柿本氏　推進委員は選挙期間中活動できないが違反にならぬ範囲でやっていい。事前運動は法的に規制出来ない、経歴書一覧はプライバシーにわたる点でうるさい。

近藤氏　権利は獲得するものとの声は嬉しい。相手は選挙なれの悪がしこい奴らである。たたけよ開かれん。新聞がもう少し響くように、ニュース性を尊重しタネを提供せよ。

市川氏　泡沫候補はもうかるから出る。そんな選挙法に問題がある。議員を有権者は指導し監視することが大切。いい意味のヒモとなれ。数が物をいう政治だから少数が利口でも仕様がない、公明選挙啓発費五億円の効果がないのはしなくていい人に使うから、等々（早川数江）

## 主張

### 検察審査会の議決を喜ぶ

会長　市川房枝

七月十九日、東京オ二検察審査会は、小林章参議院議員の選挙違反に対し、「検察庁が不起訴処分にしたことは適当ではなく、起訴すべきである」と議決し、直ちに東京地検にその旨通知したことが報ぜられた。

婦人有権者同盟は、自由民主党が審査会の決定も待たずに小林氏の復党をみとめたことに抗議した直後であっただけに、これこそ国民の声として歓迎した次オである。そして早速二十日午前に東京地検を訪問、検事正に面会してこの議決を取上げ裁判によって国民に知らせるよう申し入れたのであった。

然し審査会の議決は何等の法的拘束はないし、現に東京地検は証拠のないものは起訴出来ないと新聞に語っていたので、果して起訴するかどうか疑問である。それに審査会は裁判所の管轄であるが、地検は政府－法務省の管轄なので、政府自民党の圧力に屈することも考えられるのである。

たまたま二十日午後私は参議院の予算委員会で十分間質問することになっていたので、最初に佐藤総理の政治姿勢と小林事件について質問したのであった。私は総理が清潔な政治正しい選挙の実現に努力しているというなら、何故小林氏を除名しないのか、何故復党をみとめたのかと追及したが、言を左右にし、はては「罪をにくんで人をにくまず」等と答える始末であった。佐藤総理及自民党幹部としては「もっとひどいのがある、小林は大分いじめられたからもう勘弁してやってほしい……」といった感覚で、悪いとは思っていないのである。

これで国民が審んだ勧告が無視され、小林氏が無傷で大手をふって国会に出入りを続けることになると、国民の選挙や政治に対する熱意や信頼が失われるであろうと心配である。

私共は東京地検への引続いての運動を継続すると同時に、たとえ起訴されなくとも一層の熱意を以て金を使わなくともよい候補者が当選するよう、選挙違反は民主政治の敵としてこれをみのがさないよう努力を続けるべきである。

## 小林章議員の選挙違反に関し抗議

小林　章議員の選挙違反に際し選挙法改正運動協議会では再三の辞任勧告や申し入れを行って来たが、この度復党に際し七月一日再び小林　章議員及び自由民主党田中幹事長に対し申し入れをした。

其の後この事件を審査していた東京オ二検察審査会がこの程決定した声明により、更に二十日左の申し入れを東京地検羽中田検事正に面会手交した。（小林、紀平、田中、福本出席）

### 申入れ

小林　章議員の選挙違反事件を審査していた東京オ二検察審査会は去る一九日「検察庁が不起訴処分にしたことは相当ではなく、起訴すべきである」と地検に通知した。私たちは昨年十月二一日、東京地検の「小林議員の起訴猶予」処分について「起訴猶予は釈然としないものを感ずると同時に憤りすら覚える。小林議員の選挙はわが国選挙史上、未曽有の公務員の地位利用という悪質かつ、腐敗の限りをつくした選挙であった。それが法律上、十分な裏づけがとれないという事で、起訴猶予になった。しかし私たちは選挙の公正を守り、公務員の姿勢を正す意味からも高度の政治的判断により起訴すべきである」旨の声明を発表し、小林議員の辞職を求めると共に、その後の動きを見守ってきた。私たちはこのたびの審査会の決定は良識ある国民世論を代表したもので当然の結論であると考える。検察当局は国民世論を十分考慮し慎重に再検討されるよう願いたい。

昭和四一年七月二〇日

選挙法改正運動協議会

心すき
石とも見えぬ
暑哉
立始

暑中おみまい

高橋みき
葛飾区新小岩一－十五－五
電話（六九二）六二三三

社団法人日本看護協会
会長　金子光
渋谷区神宮前五－八－二
電話（四〇〇）八三三一～六

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺東町4～7～22
福井俊子方
電話（0422）22・2406

日本婦人有権者同盟中央委員
林あや子
武蔵野市吉祥寺東三ノ九ノ十二
電話（〇四二二）22 4 〇七五

日本婦人有権者同盟中央委員
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話（52）三三〇九

日本社会党
都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四－十八
電話（三四一）〇六一〇

日本婦人有権者同盟中央委員
児玉眼科院々長
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三丁目三十六番十八号
電話（三三一）三四六二

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町二－七－十六
電話（七一二）一一七七

法務省人権擁護委員
早川数江
調布市国領町七－七二－三
電話（〇四二四）三二二九

日本基督教婦人矯風会
本部常務理事
小畑くめ
新宿区百人町三－三六〇
電話（三六一）〇九三四

日本婦人有権者同盟中央委員
長野県婦人少年室協助員
丸山千代子
上田市海野町
電話②二三五〇（代）

日本婦人有権者同盟中央委員
宮崎蒼生子
碧南市字山神四八
電話（四一）〇〇〇七

平林たい子
東京都中野区沼袋四の三四の五
電話（三八六）五二二一

江東区議会議員
小柴美知
江東区深川洲崎弁天町一－十一
電話（六四四）〇三八九

立教大学教授
久保田きぬ子
三鷹市井の頭三－十四－九
電話（〇四二二）四三五七

小弘商事株式会社
取締役社長
小泉金太郎
世田谷区玉川奥沢二－一二六
電話（七二九）四一七一

日本婦人有権者同盟中央委員
八代よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇三
電話韮崎　八〇〇番（呼）

日本婦人有権者同盟
郡山支部
菊池寿子
郡山市本町二〇
電話（二）〇一五四

日本婦人有権者同盟中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一の一
電話②〇六六三

日本婦人有権者同盟中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市開成五－一三
電話②二二五

日本婦人有権者同盟
碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇－二
電話（四一）〇〇六一

朝日新聞社会部部長
伊藤牧夫
文京区小日向一－二－四
電話（九四一）九六八五

憲法と平和を守る小委員会委員長
家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電話（八二一）六八〇〇

日本婦人有権者同盟中央委員
広島支部支部長
行政管理庁行政相談委員
美藤志津子
広島市南観音町一七－一六
電話（三一）一八六九

日本婦人有権者同盟
広島支部会員一同

平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四一六）一四一五

---

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京　一九五四〇九番　（定価一部二五円）

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに 消費者行政、物価問題及び ごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 昭和四十一年度運動目標 第一目標について

政治教育委員長　市川房枝

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

今までの同盟の欠陥は本誌五号の主張欄に述べましたように「創立のオ一の目的であった政治教育－婦人大衆を目標とした政治教育があまり発展せず弱いのは」遺憾なので、今年度は二つの選挙を前にして、主として支部所在地域を中心に、会員外の一般の婦人有権者を対象としてもより会を開き、理想選挙の考え方－選挙とはもらうものではなく出すものだ、出たい人より出したい人に出てもらうため有権者が少しでも金や労力を出すべきだ－を普及することに努力するため、私が進んで政治教育委員長を兼任することとしました。

そうして政治教育委員会には

1、もより会小委員会

2、講師グループ小委員会

3、研究会、等小委員会

を設け小委員長及び委員の方々で具体案を作成、各支部で実施して下さるようお願いするつもりです。

○もより会小委員会＝どこでどうして開くか、金がかからないよう、6帖か8帖の部屋をおもちの会員のお宅なり知人のお宅を拝借する。お茶は誰れが世話をするか、天気のよい日なら青空で座談会を開いてもよい…等々開き方を研究する。

○講師グループ小委員会＝右のもより会で誰れがどんなテーマで話をするか、講師には本部支部の役員の方などに話す稽古をしていただきたい。何を話すかについては適当な人たちでテキスト作成の上右講師の参考にしてもらう……

○研究会等小委員会＝会員や他団体の幹部の人達を対象とした従来の講座、研究会の開き方、講師や題目の選び方……

各支部でも右ご研究いただきたいと存じます。

## 支部だより

投稿歓迎

### 選挙公報発行の陳情

—名古屋—

五月十四、五日、支部長本部総会に鈴木きく子、代議員服部勝尾（県議）書記高橋千恵子、佐藤なみの諸氏出席。一日は有権者である婦人は誰でも入ることができ、入会してその中で開眼されていく大衆的な団体にならなければならないことをお互いに話し合い、二日目は、市川先生から最近出された選挙制度審議会案の説明があり、今年の運動の目標案の審議をした。

◇

なお名古屋支部は愛知県当局に局し「統一地方選挙における選挙公報の発行について大体次のような陳情書を提出した。

都道府県知事の選挙では、選挙の公営、すなわち新聞広告、政見発表、経歴放送、義務制立合演説会の開催、選挙公報の発行、公営ポスター掲示場が規定されているが、府県会議員の選挙については、ただポスター掲示場、立合演説会、選挙公報のうち、いずれか一つを採用する規定しか示されていない。

広く有権者の目にふれることのできる選挙公報は、条令によって任意に定め得ることになっているので、現在発行しているのは、東京、神奈川、静岡、京都、大阪、および兵庫に於て区に発行しているある。

何とぞ来るべき統一地方選挙には、当県においても選挙公報発行に必要な処置をとられたく陳情する。（写真は名古屋支部会員）

**故所久恵姉追悼記念講演会**

名古屋支部元支部長所久恵姉（六九才）は五月二六日逝去された。本同盟はじめ関係団体は姉の死を悼み六月二日、中電本社で、名古屋大学支部助教授竹内良知氏を迎え「現代における教育の中心問題」と題する表題の講演会を催し同氏を記念した。

## 41年度常任委員 選挙のための「会　合」

とき　41・5・27 PM 1・30

ところ　婦選会館会議室

昭和四十一年、オ一回中央委員会の決定により、四十一年度常任委員の選任は、東京 在住役員、中央委員、支部長の集会を開き、地方の役員、中央委員、支部長、及び、当日欠席の東京在住の役員、中央委員、支部長の方々からも、投票又は委任状を頂いて選挙を行い決定した。

（敬称略）

◇出席者…市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山、（以上役員）幸会計監査、新井、梅原、尾崎、勝田、片岡、岸本、小池、小島、佐田、清水、鈴木任田、中村、西村、渡辺（以上中央委員）堀合、福井（以上支部長）

◇選挙結果…投票総数四十五通（開票後到着の投票三通）委任状二十通開票後到着の委任状六通）…無効投票一通もなく二面別記の結果となった。

◇指名委員長、の移動

一指名委員長…総会で当選された児玉勝子氏辞退され、次点の西村好江氏指名委員長となる

一、中央委員（東京）鈴木久子氏辞退のため総会で次点補欠の飯塚キヨ氏繰上げ当選で中央委員となる

一、中央委員（東京任期二年）の西村氏が指名委員長になられた為め、島田美恵子氏（十九位で当選任期一年であった）の任期は二年となる。尚児玉勝子氏は、中央委員に戻る。（四十年度中央委員）残存任期は一年。

一、尚常任委員の選挙に際し、西村好江氏が当選されたが、指名委員長就任のため、常任も辞任、従って小島ハル枝氏（次点補欠）繰上げ当選。

◇選挙終了後、昭和四十一年度総会についての反省、四十一年度運動目標についての懇談あり、日程字句の初修正が行われた。…目標二…五・五の比率に…を「五対五」とする。

◆目標五…オルグを組織拡充委員とする。

## 物価の値上りに注意

練馬支部総会

梅雨のはれまの六月十日午後埼玉銀行練馬支店会議室で開きました。事業、会計報告、規約改正が承認され、役員選挙につづき、練馬の果てまで足を運ばれた小池組織委員長と山口みつ子さんを囲み、ざっくばらんに質問したり反省したり。世帯は小さいながら話し合いは活発で司会者は閉会を宣するのに英断がいりました。（新役員）支部長岩崎副支部長平田、木原、書記中西、菅原、会計岩原、長谷川、会計監査川井の諸氏。

（運動目標）①正しい選挙で明かるい政治が行なわれるよう、もより会等を開催して一般有権者に理想選挙、公明選挙の普及徹底を計りましょう。②納税者消費者の立場から、自治体の予算を勉強し、特に生活に身近な物価の値上がりに注意し、消費者行政に関心をもちましょう。③健全な青少年育成のため、環境浄化に心を配りましょう。④会員の増加につとめ、財政の確立に努めましょう（参加22名）

## 感じよくわかるように

（話し方）　豊島支部

去る二月二十一日に都内十六番目支部として発足した豊島支部は、六月十一日午後一時半から、結成後初の総会を池袋西口の東洋信託銀行会議室で開いた。婦選の歌合唱、報告協議と型通り議事がすすみ、本部役員小林時枝氏、岩崎美智子氏、豊島新聞の竹内社長からもあいさつがあった。支部役員の任期を二年ときめ、辞意の申し出のあった会計立石氏については次期役員会に一任された。

三時からオ二部として、言論科学研究所総務部長鈴木康之氏の講演を聞く。「協力を生む女性の話し方」家庭や地域社会の身近で、豊富な例に会員は感銘深く話し方の重要性を改めて痛感したもよう。ある会員は「云い方の原則－感じよくわかるように－一つとっても講師が身をもって示してくれたのでよくわかりました。話とは身体全体でするものなのですね」と感情を述べていた。

尚、豊島支部の今年度事業計画中に、清掃問題や話し方学習を取り上げている。出席20名

## 昭和四十一年度第一回常任委員会

とき　昭和四十一年六月七日（火）一時四十分－四時二十分

ところ　婦選会館食堂＝敬称略

出席者　市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）梅原、片岡、勝田、岸本、小池、小島、佐田、田上中村、増田、渡辺（以上常任）徳三、桧山（芝浦）堀合（足立）福井（武蔵野）仏具（中野）鈴木ゆき子（青梅）以上支部長または

協議決定事項

◇四十一年度指名委員の互選について…役員中より、近藤真柄、常任委員中からは次回に持越し。

◇四十一年度常任委員会委員長の互選。

一、政治教育委員長－市川房枝

政治教育委員会内に左の三小委員会を置き、小委員長は副委員長となる。

・もより会小委員会、委員長佐久間綾子・研究会等小委員会、小委員長久保田きぬ子・講師グループ小委員長片岡貴美子。

二、政治運動委員長－小林時枝－政治運動委員会に五つの小委員会を置き、小委員長は副委員長となる。

・共同運動小委員会小委員長…尾崎英子（議会活動及都民会議が含まれ、都民会議は東京都支部連合会が運動の中心となる）

・選挙法等改正運動小委員会小委員長松浦三知子

・物価対策及び消費者行政小委員会小委員長　岸本純子

・上下水道及ごみし尿等対策小委員会小委員長　佐田信子

・憲法及平和問題小委員会小委員長　今城みね子

三、組織委員会委員長　小池順子

四、出版調査委員会委員長　近藤真柄

五、国際連絡委員会委員長　田上喜美

六、財務委員会委員長　増田勢以子

特別委員会の設置と委員長

・規約検討特別委員会委員長　市川房枝

・同盟創立二十五周年記念行事特別委員会委員長　近藤真柄

◇四十一年度委員会構成について…各委員会委員長又は小委員長から委員を推せん、次期常任委員会にはかり決定する

◇四十一年度運動目標の具体化　委員会で目標について具体策をたてる。

◇　東京都施設見学（四十一年度）東京都公聴部より書類で見学の案内が出ている。七月が同盟の予定。一回バス二台百名。企画は事務局に一任。

◇婦選会館バザーについて…小池順子氏より同盟の協力要請

◇米の問題について…議会活動連絡委員会々合…六月十三日（月）午前十一時－十二時半於参院会館オ三会議室、経企庁国民生活局物価政策課長…丸山英人氏より話をきく予定

◇国際連合協会　婦人セミナー、六月二十三日午後一時－四時、共済会館ホール。

◇次期常任委員会…七月五日（火）午後一時半より

## 事務局日誌

六月一日・仙台支部総会・機関紙発送完了

二日・青梅支部総会、近藤、岩崎、山口出席

三日・観劇セールスマンの死

四日・選挙制度審議会に対し、選挙区制についての申入れをする・観劇セールスマンの死

五日・郡山支部総会、近藤・観劇セールスマンの死

六日・出版調査委員会、近藤、本尾、岸本、伊藤、田中・地婦連全国大会に祝電を打つ

七日・オ二回役員会・オ一回常任委員会

十日・練馬支部総会、小池、山口出席、源氏の会

十一日・広島支部総会、小林、岩崎、山口

十二日・世田谷支部総会・小池

十三日・大田支部総会、小林・議活、参院会館にて米価問題についての会合、岸本、紀平、渡辺、芝浦、新宿、文京、大田、世田谷、中野、練馬、足立、武蔵野、青梅・夜間教養講座「妻の地位」・源氏の会、夜の部

十五日・武蔵野支部総会、松浦　事務局にて市川会長と政治講座都施設見学、会員証等の件につき話し合う。

十八日・政治教育委員会小委員長会議・いぶき会・会長東北、北海道へ出発

十九日・松浦氏秋田へ出発

二十日・政治教室オ九回

二十三・国連セミナー、於虎の門共済会館機関紙割付

二十五日・バザーオ一日

二十六日・バザーオ二日

二十七日・芝浦支部総会

## 新会員募集

41・6・20まで

①は一種会員②は二種会員、（）は紹介者、入会順①南雲芳子（紀平悌子）①石橋文子（笠間照江）①田中豊子（片岡貴美子）②根本直子（渡辺八重子）①高崎すみ（飯塚きよ）①谷村初枝（堀合千枝子）①加藤幸子①加藤佐枝①河本ツユ子①長尾静代①山本勝子①中条節（以上仙台支部）①市川節子（野間久子）①本部千代（近藤 真柄）①青柳 初子（長塚ひで）①西静子①松元和江①今沢幸子（以上伊藤素子）①朝倉千世①東矢操①野口美代子（以上杉山利子）①中村富士（坂元かね）①阿部きみ（武田隆子）①藤井志津恵①松本房子（以上伊藤 素子）②佐藤 佳子（杉並支部）①人見茂子（渡辺八重子）②豊田栄子①竹村泰子（以上武蔵野支部）①梅原久子①古賀康子①水島 峯子（以上 世田谷支部）

月刊　婦人展望

婦選会館へお申しこみください。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科２カ年　本科１カ年
毎年２月１日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科１年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科１年及２年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
１期３カ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期
毎期１カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
Ａ組　４カ月修了（月曜～金曜）新学期、４月・８月・12月
Ｂ組　６カ月修了（土曜、日曜）新学期、４月・10月
毎期１カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

婦人有権者

**会員は**

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 明るく正しい選挙運動指導者研修会をきく

……第六回……

時　昭和四十一年七月十六日午前十時ー午後四時
会場　婦選会館
主催　日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、財団法人婦選会館
後援　財団法人公明選挙連盟、東京都明るく正しい選挙推進協議会

民主政治確立の基礎は選挙のあり方できまる。明るく正しい選挙を実現するにはどうしたらよいか。以上の討議研究を目的の趣旨で開かれた研修会に参加したのは、都内明るく正しい選挙婦人推進委員、都内婦人団体幹部約一二〇名で、午前十時から講演、質疑、共同研究と息もつかせぬ充実した一日だった。主催団体代表として市川房枝先生は「今秋に予想される総選挙と、来春の地方選挙の前哨戦はすでに始まっているといわれるが、それぞれの婦人活動家達の勉強のため一日研修会を催した」旨をのべられ、都の推進協議会、小島　憲氏は概ね次のように挨拶された。

「従来公明選挙連盟主催のこの仕事に都は協賛し、喜んで参加している。今明年中に総選挙、地方選挙、さ来年は参院通常選挙、又明治百年記念行事をやるためにも議会政治のだらしなさはしのべない。主権者の意欲を発揮し、八十年近くも軌道にのらない地方自治の確立を目ざしたいものです。凡そ選挙くらい非常識なことの行なわれるものはない。常識をもって和やかにやってほしい。知らぬ間に後援会に名前が利用されていたり、供託金没収は分りきった候補者や、当選すれば暴力団の片腕となったりする者までいる。どうか都民の責任に於て推進委員の方は今後二ケ年の試錬に実力を発揮願いたい。地についた政治を都政のために、明るく正しい選挙実現のために、手を握ってつくしたいと思います。」

続いて講演・小選挙区制と比例配分制の併用方式案について

講師　選挙制度審議会委員　狭間　茂氏

要旨、選挙は主権者の政治意志を表明し政府を作る。その基盤となるものは選挙制度である。その腐敗堕落の現今、法定費用以内の人は市川氏一人である。金の出処と使途については制度に欠陥があるのでないか、真剣にならねばならない。現在は個人本位の選挙であり、金の力、ボスの力で相手を落し政党や政策の戦いではない。派閥争いの自民党、イデオロギー斗争にあけくれる社会党、お互いに共同の広場をもち勉強すべし。中選挙区では同じ党内でしのぎを削り、中味は金である。審議会では区制問題は数年間論議の対象であって、多くのやり方があり、どの制度も万全ではない。長をとり短を捨てて妥協すること。

一、国民的基盤に立った政党による選挙、

一、政権交替可能な国民支持政党確立、

一、国民の意志が正しく選挙に反映すること、

などが狙いであり、現在の選挙法に基いて政策中心の選挙とし小選挙区制七割、残り三割を比例配分して併用、得票数と議席数のアンバランスを是正する。この制度により国民の政治意識昂揚と共通の基盤に立つ選挙を期待する。（註、外国及び日本の例や数字は省略）

一時からは再び講演、昭和四十一年度選挙啓発対策費と明るく正しい選挙推進運動の方針を自治省選挙局の柿本兼二氏から伺った。推進体制確立及び拡大のため延十万人の同志が活動している。指導者研修会には新人の発掘参加を希望する。モデル地区作りや啓発技術に力を入れ目ざめた票質の高い票にと、皆さんの活躍を要望したい。大蔵省予算は五億五千万円である。

ここでは常時啓発やマスコミの取り上げ方、汚職や小林章議員に対する質問などが出た。

共同研究　二・三〇ー四・〇〇

助言者　市川氏、柿本氏、外に公明選挙連盟評議員近藤　操氏

ユーモアたっぷりの小林時枝氏の司会に会議づかれも消しとんで。候補者、事前運動、資格審査、違反取締り、推進委員の仕事と選挙運動など次々に質問が続出、最後に三先生からご助言を頂いた。

柿本氏　推進委員は選挙期間中活動できないが違反にならぬ範囲でやっていい。事前運動は法的に規制出来ない、経歴書一覧はプライバシーにわたる点でうるさい。

近藤氏　権利は獲得するものとの声は嬉しい。相手は選挙なれの悪がしこい奴らである。たたけよ開かれん。新聞がもう少し書くように、ニュース性を尊重したタネを提供せよ。

市川氏　泡沫候補はもうかるから出る。そんな選挙法に問題がある。議員を有権者は指導し監視することが大切。いい意味のヒモとなれ。数が物をいう政治だから少数が利口でも仕様がない、公明選挙啓発費五億円の効果がないのはしなくていい人に使うから、等々　（早川数江）

# 主張

## 検察審査会の議決を喜ぶ

会長　市川房枝

七月十九日、東京才二検察審査会は、小林章参議院議員の選挙違反に対し、「検察庁が不起訴処分にしたことは適当ではなく、起訴すべきである」と議決し、直ちに東京地検にその旨通知したことが報ぜられた。

婦人有権者同盟は、自由民主党が審査会の決定も待たずに小林氏の復党をみとめたことに抗議した直後であっただけに、これこそ国民の声として歓迎した次才である。そして早速二十日午前に東京地検を訪問、検事正に面会してこの議決を取上げ裁判によって国民に知らせるよう申し入れたのであった。

然し審査会の議決は何等の法的拘束はないし、現に東京地検は証拠のないものは起訴出来ないと新聞に語っていたので、果して起訴するかどうか疑問である。それに審査会は裁判所の管轄であるが、地検は政府ー法務省の管轄なので、政府自民党の圧力に屈することも考えられるのである。

たまたま二十日午後私は参議院の予算委員会で十分間質問することになっていたので、最初に佐藤総理の政治姿勢と小林事件について質問したのであった。私は総理が清潔な政治正しい選挙の実現に努力しているというなら、何故小林氏を除名しないのか、何故復党をみとめたのかと追及したが、言を左右にし、はては「罪をにくんで人をにくまず」等と答える始末であった。佐藤総理及自民党幹部としては「もっとひどいのがある、小林は大分いじめられたからもう勘弁してやってほしい……」といった感覚で、悪いとは思っていないのである。

これで国民が喜んだ勧告が無視され、小林氏が無傷で大手をふって国会に出入りを続けることになると、国民の選挙や政治に対する熱意や信頼が失われるであろうと心配である。

私共は東京地検への引続いての運動を継続すると同時に、たとえ起訴されなくとも一層の熱意を以て金を使わなくともよい候補者が当選するよう、選挙違反は民主政治の敵としてこれをみのがさないよう努力を続けるべきである。

# 小林章議員の選挙違反に関し抗議

小林　章議員の選挙違反に際し選挙法改正運動協議会では再三の辞任勧告や申し入れを行って来たが、この度復党に際し七月一日再び小林　章議員及び自由民主党田中幹事長に対し申し入れをした。

其の後この事件を審査していた東京才二検察審査会がこの程決定した声明により、更に二十日左の申し入れを東京地検羽中田検事正に面会手交した。（小林、紀平、田中、福本出席）

## 申入れ

小林　章議員の選挙違反事件を審査していた東京才二検察審査会は去る一九日「検察庁が不起訴処分にしたことは相当ではなく、起訴すべきである」と地検に通知した。私たちは昨年十月二二日、東京地検の「小林議員の起訴猶予」処分について「起訴猶予は釈然としないものを感ずると同時に憤りすら覚える。小林議員の選挙はわが国選挙史上、未曽有の公務員の地位利用という悪質かつ、腐敗の限りをつくした選挙であった。それが法律上、十分な裏づけがとれないという事で、起訴猶予になった。しかし私たちは選挙の公正を守り、公務員の姿勢を正す意味からも高度の政治的判断により起訴すべきである」旨の声明を発表し、小林議員の辞職を求めると共に、その後の動きを見守ってきた。私たちはこのたびの審査会の決定は良識ある国民世論を代表したもので当然の結論であると考える。検察当局は国民世論を十分考慮し慎重に再検討されるよう願いたい。

昭和四一年七月二〇日
選挙法改正運動協議会

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺東町4～7～22
福井俊子方
電話（0422）22・2406

社団法人日本看護協会
会長　金子　光
渋谷区神宮前五ー八ー二
電話（四〇〇）八三三一～六

高橋　みき
葛飾区新小岩一ー十五ー五
電話（六九二）六二三三

日本婦人有権者同盟中央委員
林あや子
武蔵野市吉祥寺東三ノ九ノ十二
電話（〇四二二）22 四〇七五

日本婦人有権者同盟中央委員
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話（52）三三〇九

日本社会党
都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四ー十八
電話（三四一）〇六一〇

日本婦人有権者同盟中央委員
児玉眼科院々長
児玉琴枝
杉並区阿佐谷北三丁目三十六番十八号
電話（三三一）三四六二

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町二ー七ー十六
電話（七一二）一一七七

法務省人権擁護委員
早川数江
調布市国領町七ー七二ー三
電話（〇四二四八三）三二二九

日本基督教婦人矯風会
本部常務理事
小畑くめ
新宿区百人町三ー三六〇
電話（三六一）〇九三四

日本婦人有権者同盟中央委員
長野県婦人少年室協助員
丸山千代子
上田市海野町
電話②二三五〇（代）

日本婦人有権者同盟中央委員
宮崎蒼生子
碧南市字山神四八
電話（四一）〇〇〇七

平林たい子
東京都中野区沼袋四の三四の五
電話（三八六）五二二一

江東区議会議員
小柴美知
江東区深川洲崎弁天町一ー十一
電話（六四四）〇三八九

立教大学教授
久保田きぬ子
三鷹市井の頭三ー十四ー九
電話（〇四二二四三）四三五七

小弘商事株式会社
取締役社長
小泉金太郎
世田谷区玉川奥沢二ー一二六
電話（七二九）四一七一

日本婦人有権者同盟中央委員
八代よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇三
電話韮崎　八〇〇番（呼）

日本婦人有権者同盟
郡山支部
菊池寿子
郡山市本町二〇
電話（二）〇一五四

日本婦人有権者同盟中央委員
島貫徳子
福島市上荒子一の一
電話②〇六六三

日本婦人有権者同盟中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市開成五ー三
電話②二二二五

日本婦人有権者同盟
碧南支部長
伊藤キヤウ
碧南市字神明四〇ー二
電話（四一）〇〇六一

朝日新聞社会部部長
伊藤牧夫
文京区小日向一ー二ー四
電話（九四一）九六八五

憲法と平和を守る小委員会委員長
家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電話（八二一）六八〇〇

日本婦人有権者同盟中央委員
広島支部支部長
行政管理庁行政相談委員
美藤志津子
広島市南観音町一七ー一六
電話（三二）一八六九

日本婦人有権者同盟
広島支部会員一同

平塚らいてう
世田谷区成城町五三〇
電話（四一六）一四二五

心なき
石とも見えぬ
暑哉

暑中おみまい

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部二五円）

# 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

# 昭和四十一年度運動目標 第一目標について

政治教育委員長　市川房枝

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

今までの同盟の欠陥は本誌五号の主張欄に述べましたように「創立の才一の目的であった政治教育ー婦人大衆を目標とした政治教育があまり発展せず弱いのは」遺憾なので、今年度は二つの選挙を前にして、主として支部所在地域を中心に、会員外の一般の婦人有権者を対象としてもより会を開き、理想選挙の考え方ー選挙とはもらうものではなく出すものだ、出たい人よりも出したい人に出てもらうため有権者が少しでも金や労力を出すべきだーを普及することに努力するため、私が進んで政治教育委員長を兼任することとしました。

そうして政治教育委員会には

1、もより会小委員会
2、講師グループ小委員会
3、研究会、等小委員会

を設け小委員長及び委員の方々で具体案を作成、各支部で実施して下さるようお願いするつもりです。

○もより会小委員会＝どこでどうして開くか、金がかからないよう、6帖か8帖の部屋をおもちの会員のお宅なり知人のお宅を拝借する。お茶は誰れが世話をするか、天気のよい日なら青空で座談会を開いてもよい…等々開き方を研究する。

○講師グループ小委員会＝右のもより会で誰れがどんなテーマで話をするか、講師には本部支部の役員の方などに話す稽古をしていただきたい。何を話すかについては適当な人たちでテキスト作成の上右講師の参考にしてもらう……

○研究会等小委員会＝会員や他団体の幹部の人達を対象とした従来の講座、研究会の開き方、講師や題目の選び方……

各支部でも右ご研究いただきたいと存じます。

# 支部だより

投稿歓迎

## 選挙公報発行の陳情

―名古屋―

五月十四、五日、支部長本部総会に鈴木きく子、代議員服部勝尾（県議）書記高橋千恵子、佐藤なみの諸氏出席。一日は有権者である婦人は誰でも入ることができ、入会してその中で開眼されていく大衆的な団体にならなければならないことをお互いに話し合い、二日目は、市川先生から最近出された選挙制度審議会案の説明があり、今年の運動の目標案の審議をした。

◇

なお名古屋支部は愛知県当局に局し「統一地方選挙における選挙公報の発行について大体次のような陳情書を提出した。

都道府県知事の選挙では、選挙の公営、すなわち新聞広告、政見発表、経歴放送、義務制立合演説会の開催、選挙公報の発行、公営ポスター掲示場が規定されているが、府県会議員の選挙については、ただポスター掲示場、立合演説会、選挙公報のうち、いずれか一つを採用する規定しか示されていない。

広く有権者の目にふれることのできる選挙公報は、条令によって任意に定め得ることになっているので、現在発行しているのは、東京、神奈川、静岡、京都、大阪、および兵庫に於て区に発行しているある。

何とぞ来るべき統一地方選挙には、当県においても選挙公報発行に必要な処置をとられたく陳情する。（写真は名古屋支部会員）

## 故所久恵姉追悼記念講演会

名古屋支部元支部長所久恵姉（六九才）は五月二六日逝去された。本同盟はじめ関係団体は姉の死を悼み六月二日、中電本社で、名古屋大学支部助教授竹内良知氏を迎え「現代における教育の中心問題」と題する表題の会を催し同氏を記念した。

## 物価の値上りに注意

練馬支部総会

梅雨のはれまの六月十日午後埼玉銀行練馬支店会議室で開きました。事業、会計報告、規約改正が承認され、役員選挙につづき、練馬の果てまで足を運ばれた小池組織委員長と山口みつ子さんを囲み、ざっくばらんに質問したり反省したり。世帯は小さいながら話し合いは活発で司会者は閉会を宣するのに英断がいりました。（新役員）支部長岩崎副支部長平田、木原、書記中西、菅原、会計岩原、長谷川、会計監査川井の諸氏。

（運動目標）①正しい選挙で明かるい政治が行なわれるよう、もより会等を開催して一般有権者に理想選挙、公明選挙の普及徹底を計りましょう。②納税者消費者の立場から、自治体の予算を勉強し、特に生活に身近な物価の値上がりに注意し、消費者行政に関心をもちましょう。③健全な青少年育成のため、環境浄化に心を配りましょう。④会員の増加につとめ、財政の確立に努めましょう（参加22名）

## 感じよくわかるように

（話し方）　豊島支部

去る二月二十一日に都内十六番目支部として発足した豊島支部は、六月十一日午後一時半から、結成後初の総会を池袋西口の東洋信託銀行会議室で開いた。婦選の歌合唱、報告協議と型通り議事がすすみ、本部役員小林時枝氏、岩崎美智子氏、豊島新聞の竹内社長からもあいさつがあった。支部役員の任期を二年ときめ、辞意の申し出のあった会計立石氏については次期役員会に一任された。

三時から才二部として、言論科学研究所総務部長鈴木康之氏の講演を聞く。「協力を生む女性の話し方」家庭や地域社会の身近で、豊富な例に会員は感銘深く話し方の重要性を改めて痛感したもよう。ある会員は「云い方の原則ー感じよくわかるように一つとっても講師が身をもって示してくれたのでよくわかりました。話とは身体全体でするものなのですね」と感情を述べていた。

尚、豊島支部の今年度事業計画中に、清掃問題や話し方学習を取り上げている。出席20名

## 事務局日誌

六月一日・仙台支部総会・機関紙発送完了
二日・青梅支部総会、近藤、岩崎、山口出席
三日・観劇セールスマンの死
四日・選挙制度審議会に対し、選挙区制についての申入れをする・観劇セールスマンの死
五日・郡山支部総会、近藤・観劇セールスマンの死
六日・出版調査委員会、近藤、本尾、岸本、伊藤、田中・地婦連全国大会に祝電を打つ
七日・才二回役員会・才一回常任委員会
十日・練馬支部総会、小池、山口出席、源氏の会
十一日・広島支部総会、小林、岩崎、山口
十二日・世田谷支部総会・小池
十三日・大田支部総会、小林・議活、参院会館にて米価問題についての会合、岸本、紀平、渡辺、芝浦、新宿、文京、大田、世田谷、中野、練馬、足立、武蔵野、青梅・夜間教養講座「妻の地位」・源氏の会、夜の部
十五日・武蔵野支部総会、松浦事務局にて市川会長と政治講座都施設見学、会員証等の件につき話し合う。
十八日・政治教育委員会小委員長会議・いぶき会・会長東北、北海道へ出発
十九日・松浦氏秋田へ出発
二十日・政治教室才九回
二十三・国連セミナー、於虎の門共済会館機関紙割付
二十五日・バザー才一日
二十六日・バザー才二日
二十七日・芝浦支部総会

◇国際連合協会　婦人ゼミナー、六月二十三日午後一時ー四時、共済会館ホール。

◇次期常任委員会…七月五日（火）午後一時半より

# 41年度常任委員選挙のための「会合」

とき　41・5・27 PM 1・30
ところ　婦選会館会議室

昭和四十一年、才一回中央委員会の決定により、四十一年度常任委員の選任は、東京在住役員、中央委員、支部長の集会を開き、地方の役員、中央委員、支部長、及び、当日欠席の東京在住の役員、中央委員、支部長の方々からも、投票又は委任状を頂いて選挙を行い決定した。（敬称略）

◇出席者…市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山、（以上役員）幸会計監査、新井、梅原、尾崎、勝田、片岡、岸本、小池、小島、佐田、清水、鈴木任田、中村、西村、渡辺（以上中央委員）堀合、福井（以上支部長）

◇選挙結果…投票総数四十五通（開票後到着の投票三通）委任状二十通（開票後到着の委任状六通）…無効投票一通もなく二面別記の結果となった。

◇指名委員長、の移動

一指名委員長…総会で当選された児玉勝子氏辞退され、次点の西村好江氏指名委員長となる

一、中央委員（東京）鈴木久子氏辞退のため総会で次点補欠の飯塚キヨ氏繰上げ当選で中央委員となる

一、中央委員（東京任期二年）の西村氏が指名委員長にられた為め、島田美恵子氏（十九位で当選任期一年であった）が繰上当選、中央委員の任期は二年となる。尚児玉勝子氏は、中央委員に戻る。（四十年度中央委員）残存任期は一年。

一、尚常任委員の選挙に際し、西村好江氏が当選されたが、指名委員長就任のため、常任も辞任、従って小島ハル枝氏（次点補欠）繰上げ当選。

◇選挙終了後、昭和四十一年度総会についての反省、四十一年度運動目標についての懇談あり、日程字句の初修正が行われた。…目標二…五・五の比率に…を「五対五」とする。

◇目標五…オルグを組織拡充委員とする。

# 昭和四十一年度第一回常任委員会

とき　昭和四十一年六月七日（火）一時四十分ー四時二十分
ところ　婦選会館食堂＝敬称略
出席者　市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）梅原、片岡、勝田、岸本、小池、小島、佐田、田上中村、増田、渡辺（以上常任）徳三、桧山（芝浦）堀合（足立）福井（武蔵野）仏具（中野）鈴木ゆき子（青梅）以上支部長または

協議決定事項

◇四十一年度指名委員の互選について…役員中より、近藤真柄、常任委員中からは次回に持越し。

◇四十一年度常任委員会委員長の互選。

一、政治教育委員長ー市川房枝

政治教育委員会内に左の三小委員会を置き、小委員長は副委員長となる。

・もより会小委員会、委員長佐久間綾子・研究会等小委員会、小委員長久保田きぬ子・講師グループ小委員長片岡貴美子。

二、政治運動委員長ー小林時枝

ー政治運動委員会に五つの小委員会を置き、小委員長は副委員長となる。

・共同運動小委員会小委員長…尾崎英子（議会活動及都民会議が含まれ、都民会議は東京都支部連合会が運動の中心となる）

・選挙法等改正運動小委員会小委員長松浦三知子

・物価対策及び消費者行政小委員会小委員長　岸本純子

・上下水道及ごみし尿等対策小委員会小委員長　佐田信子

・憲法及平和問題小委員会小委員長　今城みね子

三、組織委員会委員長　小池順子

四、出版調査委員会委員長　近藤真柄

五、国際連絡委員会委員長　田上富美

六、財務委員会委員長　増田勢以子

特別委員会の設置と委員長

・規約検討特別委員会委員長　市川房枝

・同盟創立二十五周年記念行事特別委員会委員長　近藤真柄

◇四十一年度委員会構成について…各委員会委員長又は小委員長から委員を推せん、次期常任委員会にはかり決定する

◇四十一年度運動目標の具体化委員会で目標について具体策をたてる。

◇東京都施設見学（四十一年度）東京都公聴部より書類で見学の案内が出ている。七月が同盟の予定。企画は事務局に一任。一回バス二台百名。

◇婦選会館バザーについて…小池順子氏より同盟の協力要請

◇米の問題について…議会活動連絡委員会々合…六月十三日（月）午前十一時ー十二時半於参院会館才三会議室、経企庁国民生活局物価政策課長…丸山英人氏より話をきく予定

## 新会員募集

41・6・20まで

①は一種会員②は二種会員、（）は紹介者、入会順①南雲芳子（紀平悌子）①石橋文子（笠間照江）①田中豊子（片岡貴美子）②根本直子（渡辺八重子）①高崎すみ（飯塚きよ）①谷村初枝（堀合千枝子）①加藤幸子①加藤佐枝①河本ツユ子①長尾静代①山本勝子①中条節（以上仙台支部）①市川節子（野間久子）①本部千代（近藤 真柄）①青柳 初子（長塚ひで）①西靜子①松元和江①今沢幸子（以上伊藤蓁子）①朝倉千世①東矢操①野口美代子（以上杉山利子）①中村富士（坂元かね）①阿部きみ（武田隆子）①藤井志津恵①松本房子（以上伊藤 蓁子）②佐藤 佳子（杉並支部）①人見茂子（渡辺八重子）②豊田栄子①竹村蓁子（以上武蔵野支部）①梅原久子①古賀康子①水島 峯子（以上 世田谷支部）

月刊　婦人展望

婦選会館へお申しこみください。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年才19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

# 「米価」を追う

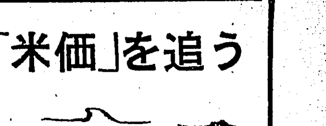

## 農政の貧困が紛争の原因

物価対策及び消費者行政小委員長 岸本純子

去る五月はじめ経済企画庁物価問題懇談会の勧告が口火となり、ことしの米価問題はもめ抜いた。

私どもは米価審議会に対して六婦人団体共同で米価に関する要望をしたことでもあり、今後のなりゆきも気がかりであり、この際米価問題に対する各方面の考え、動向をふりかえってみることにした。

× × ×

ことしの生産者米価は、百五十キロ当り一万七千八百七十七円昨年の九・二％千五百二円高となった。上昇率は昨年と同じだが、上げ幅で三十九年に次ぐ大幅なものとなった。政府としては、ことしは指数化方式の堅持を主張していた。

農業団体はこの指数化方式に不満で「基準になる三十九年の米価が不当に安く、米価抑制に通じるものだ」として反対した。積み上げ方式による実収均衡方式を主張して二万円を越える要求米価を出し、社会党は全日農の要求する二万六千円を支持する立場をとった。その算定の基準労賃は、都市に於ける従業員百人の企業の労賃が標準だと云う。

× × ×

昨年指数化方式が採用された際、政府、自民党間で「四十一年以降当分この方式をとる」ことを文書で確認したにもかかわらず、自民党はこれをホゴにし積み上げ方式で、新しい観点から算出する態度をとった。党の正式機関である臨時米価対策懇談会案として一万八千五百五十九円を決定した。

米価審議会が答申を断念したことから、政府、自民党の政治折衝にもちこまれた。ここで党側は農林議員を中心に一万八千円以上をゆずらず、最後は首相裁断、閣議決定で一万七千八百七十七円に落ちついた。指数化方式による政府原案一万七千四百八十四円を三百九十三円上まわった。この上乗せも、指数化方式と積み上げ方式の「混合方式」という名を借りることで表向き政治加算ではなくなった。混合方式と云えば何か新しく特別な計算方法が案出され、それに基づいてはじき出されたような感じをうけるが、実際はとんでもない、いまだに算定の根拠を示せないのが実情である。

しかもそれだけでは党内がおさまらず最終段階で米作増産対策費となし五十億円を新しく支出することになった。このお金の使い方については、政府当局側が零細配分お断りとしているのに対して、農業団体側は供出量に応じて配分すべきだと反論している。本来米の生産対策←

←費など全体の農政の中で考えられるべきであり、米価紛争の収拾手段としてとりあげるのは邪道であると思う。

× × ×

生産者米価と消費者米価との逆ザヤは七百億円にもなり、食管会計の赤字はこれで二千億円を越える勘定になった。「食管会計の赤字は社会政策費と考えるべきで、消費者米価でこれをカバーすることは反対であり、米の統制はあくまで続けるべきだ」と社会党は主張する。

自民党では「生産者米価にスライドして、一部消費者負担、一部は政府負担とする。赤字補塡については税の自然増収等、財政の推移によって決めればよい」と云うのが懇談会の考えである。

物価上昇が世論の非難をあびているせいもあって、政府首脳は「当分消費者米価は あげない」と云っているが、この当分がいつまでの期間をさすかは明らかでない。二千億円を越す赤字をいつまでも放っておくわけにはいかないから、いずれ引上げが問題になることは確かであろう。

× × ×

米価審議会は、米価の公正で合理的な妥協点を求めるはずであるのに、いたずらに米価に腕のみせどころを求める農業団体政党の姿ばかりが強く、こうしたことに政治生命をかけようとする与野党の姿は反省して貰いたい。このために審議会は機能を失した。

食管制度のもとでは、政治加算あるなしにかかわらず、米価そのものが既に政治米価であると云える。しかしたとえそうであっても、統制という保護のもとに農村と都市の所得格差を、米価を引き上げることで埋めようとするのは誤りではなかろうか。農業を生産性の高い一人前の産業に育てあげ、農家が米価によりかからないですむような農政を展開することが本筋であると思う。

## 常設委員会

◇政治教育委員会
委員長 市川房枝
・もより会小委員会
小委員長 佐久間綾子
委員 鈴木ゆき子、飯島みさ子、近藤とみ子、秋山まち、矢野浅子、設楽美恵子
・講師グループ小委員会
小委員長 片岡貴美子
委員、小池順子、田上喜美、梅原文子、徳座晃子、本多静子、手島喜美子、新井綾子、小峯やすえ
・研究会等小委員会
小委員長 久保田きぬ子
委員、和田圭子、島田美恵子、坂元かね、関根敏子、河野啓子、田上喜美、岸本純子

◇政治運動委員会
委員長 小林時枝
・共同運動小委員会
小委員長 尾崎英子
委員、福井俊子、河西信美、笠間照江、新井妙子、山形富美子、和田圭子、佐久間綾子
・選挙法等改正運動小委員会
小委員長 松浦三知子
委員、勝田房子、仏具喜久代、早川数江、河西信美、書記 岩崎美智子
・物価対策及び消費者行政小委員会 小委員長 岸本純子
委員、玉虫春江、尾崎英子、国枝敏子、小島ハル枝、石上きみ、書記 新井綾子、堀合千枝子、梅原文子、長塚ひで、福田由久子、渡辺八重子
・上下水道及びごみし尿等対策小委員会小委員長 佐田信子
委員 宮尾智恵子、書記 坂口和栄、中村とめ、福井俊子、児玉翠枝、田村なか、古川義子、越後美智子、坂田とよ
・憲法及び平和問題小委員会
小委員長 今城みね子
委員、畑こさみ、坂元かね、中村とめ、古川義子、小島ハル枝、鈴木篤子

◇出版調査委員会
委員長 近藤真柄
副委員長 本尾良 書記 勝田房子 委員 田中もと子、岸本純子、幸寿恵、吉田千鶴、本部静、伊藤静枝

◇組織委員会
委員長 小池順子
副委員長 早川数江
委員、松浦三知子、佐久間綾子、笠間照江、紀平悌子、西川信枝、新井妙子、平岩ゆき子、西村好江、小島ハル枝、福井俊子、書記 渡辺八重子、仏具喜久代、近藤真柄、生田久子、岩崎美智子

◇国際連絡委員会
委員長 田上喜美
副委員長 小林郁子、書記 片岡貴美子、小野寺あや子、委員 小池順子、野間久子、新井妙子、伊藤素子、淡島富久子

◇財務委員会
委員長 増田勢以子
副委員長 中村とめ、書記 杉山利子、委員 任田かしく、河野啓子、岩崎美智子、仏具喜久代、田沢富、近藤真柄

◇特別委員会
・規約検討特別委員会
委員長 市川房枝
副委員長 近藤真柄、書記 紀平悌子、委員は全役員、委員長、小委員長で構成
・同盟創立二十五周年記念行事別委員会
委員長 近藤真柄
副委員長 児玉勝子、書記 幸寿恵、委員 鈴木ゆき子 田上喜美、紀平悌子

（7月26日現在）

## 「米価」に関する要望書

私ども婦人団体は、物価値上りに苦しむ消費者の立場から米価審議に重大な関心をよせるものであります。

米価は物価の基準であり、生産者米価の上昇が昨年、今年の二年連続、消費者米価の値上げをまねき、しかも諸物価へつぎつぎにはね返る悪循環をみにしみて経験して来ました。

農業構造の抜本的な改革の上に立って、生産者米価は論じられるべきであり、物価安定を大前提として、消費者米価がきめられることは言うまでもありません。私どもは本年の米価審議にあたり、従来のような、安易で、しかも政治的な米価値上げの、繰り返しが行なわれないよう、強く次の事項を要望するものであります。

一、生産者米価の不明朗な政治加算をすべて排すること。

一、農業構造の改革を積極的に推進すること。

一、消費者米価の値上げを絶対行なわないこと。

以上

昭和四十一年七月一日
婦人団体議会活動連絡委員会

米価審議会々長
楠見義男様

七月一日、農林省分室で小林、紀平、和田、田中の四氏が楠見会長と委員春野、江上両氏に会い、申し入れをしたが、「尊重する」との返答を得た。

---

日本婦人有権者同盟
京都支部
梯 良久子
京都市南区吉祥院前田町二

江藤かつ子
新宿区戸塚四戸山アパート二八―六六一
電話（三六八）五五六一

財団法人日本キリスト教婦人矯風会々頭
久布白落実
新宿区百人町三ノ三六〇
電話（三六一）〇九三四

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部
小竹美知
武蔵野市吉祥寺南町四―二一―九
電話むさしの（0422）（22）局二一〇〇

日本婦人有権者同盟
会津若松支部長
宮森とし子
代理 三橋つた
会津若松市天寧寺
電話（二）〇七七一

日本婦人有権者同盟
青森支部
会員一同
青森市石江字平山一九

日本婦人有権者同盟中央委員
青森支部長
武田澄江
青森市石江字平山一九
電話⑧〇四二二

日本婦人有権者同盟中央委員
宮川房
青森市大字浦町橋本二六八
電話（四）二九〇二

日本婦人有権者同盟札幌支部長
指名委員
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電（七一）七四四七（七一）一七五一

日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市希望ケ丘
電話上田（二）〇七六四（二）四四八七

日本婦人有権者同盟
練馬支部会員一同
練馬区桜台五―四〇―三
岩崎美智子方
電話（九九一）三三三八

日本婦人有権者同盟
松本支部会員一同
松本市国府町松沢光子方
電話松本（二）二八〇二

東京都議会議員
中山一
東京都杉並区荻窪二の八三
電話（三九一）六五一五

日本婦人有権者同盟
才二副会長
松沢光子
松本市国府町一八二
電話松本（二）二八〇二

日本婦人有権者同盟
中央委員
松本市歯科医師会監事
田原壽々子
松本市西堤橋
電話（二）〇三九一

日本婦人有権者同盟
日立支部長
中央委員
山崎幸子
日立市千石町四丁目二―八
電話日立（三）一二一〇

日本婦人有権者同盟
仙台支部支部長
針生かつ子
仙台市南材木町七五
電話（二五）七四三九
副支部長 中央委員 加藤美子
書記 中央委員 加藤さつき
〃 今野さかえ
書記 石川幸子
会計 小松早苗
〃 松岡妙子

参議院議員
藤原道子
千代田区永田町二―一―一五
参議院議員会館七三一号室
電話（五八一）〇七六一

日本婦人有権者同盟
政治教育副委員長
国際連絡委員
片岡貴美子
東京都豊島区駒込六の六一―五
電話（九八三）六四三六

参議院議員
全国地婦連会長
山高しげり
世田谷区上馬町二―一八五
電話（四二一）五七六二

区議会議員
大千代子
世田谷区新町一―一―三
電話（四二一）一三八三

日本婦人有権者同盟
文京支部会員一同

理想選挙普及会
矢口常次
渋谷区本町二―二六
電話（三七六）七四七三

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同

日本婦人有権者同盟
芝浦支部会計
秋山まち
港区東麻布二―八―一五
電話（五八三）四六七五

江戸千代紙商
広瀬とみ子
台東区谷中真島町一
電話（八二一）四三二〇

日本キリスト教婦人矯風会理事
副会頭
沢野くに
新宿区百人町三ノ三六〇
電話（三六一）〇九三四

財団法人平和協会理事
塩田きさの
品川区上大崎五―一六四五
電話（四九一）四〇二九

日本婦人有権者同盟碧南支部会員
内田あぐり
愛知県碧南市鷲塚三本木二三六―一
電話（四一）一八六九

日本婦人有権者同盟
八王子支部長
長里静子
八王子市南町四
電話（0426）（2）一九六四

滝上安家
青梅市滝の上一、二八一
電話（0428）（2）三三九〇

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町三の三〇
電話[illegible]三八五九[illegible]〇七八八

日本婦人有権者同盟江戸川支部
支部長
阿部夷子
会員一同

日本婦人有権者同盟
世田谷副支部長
近藤登美子
世田谷区梅ケ丘一―五八―十五

日本婦人有権者同盟
下竹操
板橋区東新町一―十七
電話（九五六）六三〇二

日本婦人有権者同盟
府中支部会員
府中市幸町一―三四
富田正江方
電話（0423）三七五一

日本婦人有権者同盟中央委員
府中市議会議員・保護司
宮尾智恵子
府中市栄町二丁目一〇
電話（0423）二三八六

井関電機株式会社
井関恙子
店・新宿区下落合一―五二七
目白駅前
電話（九五一）四八一五

日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会会員
森下文一郎
港区白金三光町五二
電話（四四一）二八九〇

日本アルプス上高地
上高地温泉ホテル
加藤寿々子
電話上高地、八、二三

日本婦人有権者同盟
杉並支部会員一同
連絡先杉並区阿佐ケ谷五―一五二
相沢千枝子方
電話（三八五）四〇三〇

日本婦人有権者同盟
杉並支部長
田沢富
中野区鷺ノ宮三―四一―七

日本婦人教室の会々長
江戸川区議会議員
小糸きみ予
江戸川区小岩三―二七九五
電話（六五七）七〇〇五

日本婦人有権者同盟
中央委員
深谷常子
福島県須賀川市大字松塚字田中六五
電話（呼）八九一三

日本婦人有権者同盟
須賀川支部長
笠原美禰
須賀川市上人担一一二
電話 須賀川 二〇一二

日本婦人有権者同盟
静岡支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五
電話（五二）八〇八七

日本婦人有権者同盟
福島支部一同
福島市仲間町28 渡辺タケエ方
電話（2）7579

---

## 日本敗戦21回目の八月十五日

忘れ得べくもない。空の青さが目にしみる夏の陽ざかり、詔勅の声はハッキリとしないが、未曾有の重大事に当面していることを思わせた。そして「民主主義」が喧伝され、社会状勢が激しく動いた。

### 不安のなかの北海道で

会計 岩崎美智子

札幌であの日の重大ニュースの放送をきいて只呆然とした。だが負けた口惜しさと、ああこれで人と人との殺し合いがなくなったと思う複雑な気持だったのは事実である。勤労奉仕が中止になり、陽にやけた顔と泥にまみれた手足をむき出して、女学生だった次女が現れた時に、はじめてホッとした。とたんに涙が流れた。ソ連の北海道占領説が飛んできた。その後一高から疎開していた息子の友人十数名が集り、切端つまった面もちで「山奥へ入ろう」と相談しズルチンで味付した煎豆をつまみながら悲壮な声で寮歌を歌った。私も明け方故郷の両親に最後の便ともなるであろうと長い巻紙に書いた。その後私のかけがえのないものを失うという（娘の死）悲しみの他、辛いことの連続だった。あれから二十年泥沼のベトナム状勢、核実験等、憲法をめぐる動きで戦争へ続く道への不安、それは敗戦で得た私達の一票で絶対に阻止しなければならないのである。

### 病父と幼い子供を守り

仙台支部長 針生かつ子

空襲のサイレンの鳴らない蒸し暑い静かな日でした。七月十日仙台がB29の爆撃に会い、驚き慌てて脳軟化の父を苦労して疎開させ、役に立つ子供達は繰上げ徴兵や学徒動員で不在のがらんとした焼け残りの家の中で、小さい子供達と天皇の「忍び難きを忍び」の重大ニュースを聞き、日本の無条件降伏を知りました。知らしむべからず拠らしむべしの政治のもとに大本営発表のみを信じていた私には、正に驚天動地の驚きでありました。複雑な思いの涙が止めどもなく流れたことを昨日のようにはっきり覚えております。もぐらのような生活の続いた中で灯火管制の解かれたことは天にも昇る喜びでした。今考えればあまりにも悲惨な最悪の平和でしたのに、平和とはこんなにもすばらしいものだったかと身にしみて感じたこの日、命ある限り忘れないでしょう。

### 外地でむかえた敗戦の日

常任委員 三本のぶ子

私はスワトウ市に住んでいました。香港近くの刺繍で知られた貿易港です。すでに日本や、台湾との交通は、空も、海も陸地もとだえていました。三カ月前に夫は四十才を過ぎて初年兵で現地応召し、子供と私は、モンペをぬぎ中国服に着がえて、門を閉ぢて息苦しく暮らしていました。

だから八月十五日の終戦の詔勅を知る由もなく、その日の夕方、日本領事館からの電話で終戦を知らされた瞬間、勝敗に拘わらず戦い終ったことが嬉しくて、解放感で一杯でした。窓を明け暗幕をとり、家中に煌々と電灯をつけたことを記憶します。南十字星を新たな思いで眺めたのです。……中略……焼土と化した日本民主化の再出発、婦人の解放―日本に帰るまで、何もわかりませんでした。

## フランスの核実験に対する反対声明

私ども日本婦人有権者同盟は平和と人道の立場から核保有国である、米、英、ソ、中国、仏に対し、くりかえし核実験及製造の全面禁止を訴え反対声明を行って来ました。

このたび仏政府が、六月三十日以降、マルロア環礁で行わんとしている核実験は、欧州の先進国である、フランスみづからが世界の平和をねがう人類の悲願を無視するものであり、誠に遺憾であります。

速かに実験中止を行われるとともに、卒先して、全面軍縮、核製造及実験禁止を推しすすめられるよう、強く要望致します

昭和四十一年六月三十日
日本婦人有権者同盟

フランス共和国大統領
ドゴール閣下

同日市川、今城、紀平三人が11時から12時10分までフランス大使館を訪ね参事官ブリエール氏に渡し大使に伝達を依頼した。

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 運動目標二・三・四に就て

政治運動委員長 小林時枝

昭和41年度政治運動委員会は現行規約のもとで、最も合理的な活動を促進する狙いで、昨年度の特別委員会（物価、上下水）を含め後記五小委員会で政運委を構成する事になりました。

本年度五目標の中、特に政運に課せられた、二、三、四について部門別に小委員会が担当しますが、従来、委員会、特別委員会と縦割りのため、水道問題で上下水・都民会議・物対の三者が内容が競合する等不合理な点を是正、五つの小委員長は、政運の副委員長となり月一回の政運委員会で横の連絡を緊密に計ります。

本年度目標外の同盟のなすべき運動について政運全体が機敏に動くべきは勿論ですが、特に政教のもより会小委員会の活動に積極的に協力、本部支部の連携を強化し、運動の行動半径をひろくしたいもの。以下は部門別小委員会の方針の要約です。

◇共同運動小委…七婦人団体議会活動連絡委員会の運動が主軸婦選会議等恒例の集会の内容を充実させるとともに、妥協のない純粋な婦人有権者の立場を堅持して議会への働きかけを強化する。都民会議は、東京都支部連合会が主軸。

◇選挙法等改正運動小委…総選挙、地方選挙に対し、選改協の共同運動で違反の監視摘発運動政府政党への理想選挙、明かるく正しい選挙の呼びかけを行うとともに、常時、選挙制度、政治資金規制の研究を行い、とくに区制について五・五の比率による小選挙区比例代表制併用案の論拠を深めたい。同盟独自の運動としては「一人分選挙費用寄附運動の普及と実践」等を行う。

◇物価対策及消費者行政小委…物価、消費行政に関する運動を適格に実行するため、委員各自が研究テーマを勉強し委員会で知識を深めあう。

◇上下水道及ごみし尿等対策小委…地域別に生きた問題点をとりあげ、もより会活動にのせて運動し問題解決をはかる。

◇憲法及平和問題小委…現憲法支持の立場で憲法への関心を一般有権者に浸透させる努力と、本同盟独自の立場で原水爆製造実験全面禁止・世界の平和へのアッピールを行う。

## 婦選会館行事

源氏物語 講師 村山リウ氏
昼の部 十二日（金）PM一・三〇～三・三〇聴講料百円
夜の部 九日（火）PM六～七・三〇
聴講料七百円前期六ケ月分
英語教室
〇中学一年の夏休み英語勉強会
期間 三日～三一日 毎週水曜AM一〇・三〇～一二
講師 宇都野光子氏
授業料 一〇〇〇円
経済セミナー 参加費四〇〇円
二日三日AM九・三〇～一二
講演 公取委員長北島武雄氏
調査報告（魚及野菜の値段）及共同討議。四日AM八～PM五食肉市場と加工々場見学
婦人活動家セミナー 別項参照

---

郡山支部一同
支部長 水芳枝
副支部長 伊沢君代
〃 古川寿枝
書記 近藤千代
〃 立谷麗子
会計 多田艶子
〃 佐藤喜美
総務部 太田緑子
〃 永山品子
財務部 須藤八重子
〃 山下愛子
〃 兼子千恵子
事業部 湯浅音枝
〃 菊池寿子
〃 畑田トク
〃 賀須我幸
組織部 田村いち
〃 森永薫
〃 松下のえ
〃 本田美枝
〃 鈴木静枝

日本婦人有権者同盟
郡山支部長
水芳枝
郡山市稲荷町三〇
電話郡山（2）一〇五〇

日本婦人有権者同盟
指名委員
太田緑子
郡山市池ノ台
電話郡山（二）〇〇〇八

東京都議会議員
三上英子
東京都杉並区高円寺南四―三四―七
電話（三一二）二二二八、〇〇三八

大田支部
支部長 飯島みさ子
副支部長 野間久子
会計 大谷ふじ子
岸田とみ子
大久保幸子
書記 坂口和栄
本部静
島田京子
委員 近藤眞柄

大谷ふじ
世田谷区東玉川一―六六
電話（七二〇）二〇六四

日本婦人有権者同盟
会津若松支部
会員一同

参議院議員
林塩
千代田区麹町四―七
参議院宿舎C一〇三
電話（二六五）二七〇三

日本婦人有権者同盟
中央委員
佐伯言子
平市上荒川長尾三〇

日本婦人有権者同盟
青梅支部一同
青梅市青梅168
鈴木ゆき子方
電話 0428（2）2359

日本婦人有権者同盟
中野支部会員一同
中野区宮園通り一―二四
電話（三六一）六三二六

日本婦人有権者同盟
指名委員長
西村好江
杉並区高円寺一―二七
電話（三一一）一七三七

日本婦人有権者同盟
札幌支部役員
一同

弁護士
三上英雄
東京都杉並区高円寺南四―三四―七
電話（三一二）二二二八

日本婦人有権者同盟
中央委員
北原芳子
新宿区喜久井町三四
長野県諏訪市湖柳町七八九
電話上諏訪五一一七

日本婦人有権者同盟
諏訪支部会員
一同

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良五条市近内町
電話五条局[illegible]四〇一三

日本婦人有権者同盟
中央委員
高木ツネ子
平市下高久馬場

日本婦人有権者同盟名古屋支部
支部長
鈴木きく子
名古屋市中区南久屋町三―一四
佐藤方
電話（二四一）二六一六

都議会議員待遇者
村上ヒデ
港区高輪西台町一
電話（四四一）三五五〇

日本婦人有権者同盟
京都支部長
森定春枝
京都市北区北野白梅町三四
電話（四四）八〇七〇

日本婦人有権者同盟中央委員
支部長代理
山添さと
京都市左京区下鴨蓼倉町八
電話（七八）二八七一

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
本村寿和子
京都市中京区西ノ京左馬寮町十一
電話（八四）〇五二二

日本婦人有権者同盟
京都支部顧問
鐘谷政子
京都市上京区丸太町医師会前上ル
電話（八四）二〇九二

日本婦人有権者同盟京都支部
会計
大山薫
京都市左京区一乗寺掛殿町二
電話（七八）五八八〇

日本婦人有権者同盟
京都支部会計
徳田隆子
京都市左京区下鴨西本町二
電話（七八）六二六二

日本婦人有権者同盟
京都支部書記
稲葉正枝
京都市下京区中堂寺鍵田町一

日本婦人有権者同盟
京都支部顧問
延原べん
京都市中京区姉小路堀川東入
電話（二二）五三四一

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
岩田敏子
京都市左京区下鴨西梅ノ木町一八
電話（七八）〇六三二

参議院議員
石本茂
千代田区永田町二―一―一五
参議院議員会館三三九号室
電話（五八一）二〇三三

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
札幌市北二条西二八
電話（六一）九六三九

日本婦人有権者同盟
平支部長
山崎千代
平市長橋町四三
電話、平、六〇一九

御入院ご加療中の荒巻よね、北原芳子、三本のぶ子氏の御快愉を祈り申上げます。

日本婦人有権者同盟

会長 市川房枝
才一副会長 近藤真柄
才二副会長 小林時枝
才二地方副会長 松沢光子
書記 紀平悌子
〃 松浦三知子
会計 杉山利子
〃 岩崎美智子
常任委員 新井妙子
今城みね子
梅原文子
尾崎英子
片岡貴美子
勝田房子
岸本純子
久保田きぬ
小池順子
小島ハル枝
佐久間綾子
佐田信子
田上喜美
中村とめ
野間久子
増田勢以子
三本のぶ子
事務局
渡辺八重子
御守律子
山口みつ子
鈴木那智子

## ◉支部総会報告

### 青梅支部

オ十年次総会を六月二日に催した。選挙された新役員は次の通り。支部長鈴木ゆき、副支部長福島政子、石川リツ、会計三田千重子、飛田シズ、会計監査滝上ヤス、八木スイ、幹事滝上安家、大島美代子、村上富子、川口スギ、野村菊子、関根きよ子、吉原十一、浜中レイ、坂田トヨ、築地フミ、田中福子、書記中村佐久、滝口美保子、会員は百二十名程になり、まだふえる見込みです。青梅市選管から田辺事務局長が、本部から近藤岩崎、山口の三氏が出席されてそれぞれの立場で話され、よい総会ができました。

六月十四日夜、明かるく正しい選挙について滝口宅でもより会を開いたが、活発な意見に驚いた。同じく二十日夜、福島宅で二回目のもより会を開き、田辺氏を中心に、政党を選ぶべきか人を選ぶべきか、或は事前運動の現状などを参会者で話し合って効果的でした。滝口美保子

### 上田支部

六月十三日、新装なった県勤労青少年ホーム見学を兼ねて、支部総会を新緑に包まれた上田公園内の同ホームで開催した。会員多数の意見によって合議制による新役員の選出をみました代表委員富井希久子、渉外委員河原みや、記録委員安田愛子、財務委員宮島読子、会計監査八田たつ代、平尾さとの六人。

本年は待望の総会が本県で開かれ、当支部もお手伝いの一端をはたさせて頂いたのは大きな喜びでした。感激もあらたに、本部の運動方針にそい地味な活動をと考えております。

七月二日、佐藤前支部長の慰労会を田沢温泉において開き、すがすがしい山あいの温泉で一日を清遊しました。富井希久子

### 芝浦支部

六月二十七日午後一時から芝浦会館において総会を開きました。出席者十六人、支部目標は（一）都政を研究し都会、区会の見学に行きましょう。（一）平和を願い現憲法を守り全面核停止を強く訴えましょう。（一）支部会員の倍加を実現しましょう。

特に区政に関心をもつこととし、区政連絡員を岡村、横井、秋山の三氏に決定しました。

新役員＝支部長桧山俊子、副支部長徳三多緒、野飼孝葉、会計秋山まち、丸山正子、書記篠崎節子、中村八千代が選出されました。中村八千代

### 広島支部

市内長生園を会場に六月十九日午前十時から午後四時まで支部総会を行なった。二十二名出席。報告について、四十一年度運動目標案もより会を開き生活と政治と選挙を結びつけ、理想選挙の普及をはかる、など五項目と、予算審議はいづれも原案通り可決した。目標達成の足がかりとして月例会を各地区に持つ。たとえば九月高須地区で県政を聞くというように、七月から五月までの会員対象の月例計画をたてた。選挙された本年度の役員は、支部長美藤志津子、副支部長横山富子、白銀文子、書記牧富江、佐野展子、会計篠崎智鶴子、会計監査永田フミ子の七人。美藤志津子

### 世田谷支部

総会―六月十二日下北沢モンブランにて。本部から小池氏が見えられた。一時に開会、婦選の歌に始まって各種報告に引きつづき、今年度取り上げる支部の運動目標を検討し、役員選出を行なった。永く支部長をつとめられた高橋千代氏が辞意を表明されたので、今後は名誉顧問になって頂いた。新支部長に坂元かね氏がきまり、副支部長近藤、山田、会計杉山、鍋倉、書記渡辺、新井が選出されて陣容が整った。

七月七日、総会できまった運動の一つとして選挙区への議員の冠婚葬祭などの社交費全廃と下水改修に関する請願書を区長、議長、土木課長らに坂元、杉山氏がおもむきそれぞれ手渡した。

七月八日には市川会長を迎えて「小選挙区制」に問題について伺い、会員はその重要性を再認識した。渡辺八重子

### 中野支部

七月三日午後、文園町区役所出張所の二階に於て支部総会を開いた。支部規約の朗読、事業会計報告、四十一年度運動目標の説明のあと、本年度は殊に東京都の外郭団体の調査に取りくむよう申し合わせた。本部書記松浦氏にご足労願い、七月号機関紙を教材にして小選挙区制と比例代表別の説明をお願いしたら親しみにくい選挙法の改正問題も納得がいくようになり、一同ほっとした。出席者は十二名、自己紹介してから会員二万名獲得につき話し合った。仏具喜久代

### 文京支部

六月三十日、一時半から三時まで、設楽氏宅で本部より小池組織委員長、山口両氏を迎え、十四名の出席者を得て支部総会を開いた。協議の結果、運動目標は本部のそれに沿うが、特に①③⑤に力を入れて運動することにした。四十一年度予算案を可決した後で役員を選出。前年通りに全員が再選された。協議を終えて小池氏から運動目標を説明して頂き、組織強化に関するご努力も伺って、皆それぞれの立場で協力を期したことと思う。参加者は各自の意見を率直に交換し合い、活気のある総会であった。金丸益子

## 市川先生をお迎えして

### 青森支部

いつに変らぬお元気な先生を六月十九日朝にお迎えした。即座に駅前の日本会館で先生を囲む支部会を開いた。折から国会の中心議題になっていた祝日法案や米価問題にお話が発展した。先生のお話の中で「同盟は同盟らしい仕事を」という点が私どもの胸に刻まれ、私どもは日本の衆愚政治の中で、単に仲好しグループの勉強会に終っている傾向があると反省し、会員以外の方たちにも働きかける必要性を痛感して、出席者は等しくじっとしておれぬ気持ちをその後も話し合っている。

その日青森県は体育会など行事の多い日だったが、「ライを正しく理解する週間」の初日でもあり、先生はライ患者の作品展示会で製品を買われ、四時間程のみじかいご滞在で秋田にむかわれた。武田澄江

### 札幌支部

六月二十二日待望久しい市川先生をお迎えし、午前に支部会員との懇談会。これには五十名ほど出席しました。婦人有権者同盟会員としてのあり方をお話し合い、本部書記の松浦様から四十一年度運動目標をくわしく説明して頂きました。先生からは政治教育とその啓蒙について又選挙区制について懇切に解説して頂きました。午後は支部主催で一般婦人を対象に先生の御講演「激動する社会における婦人の役割」をお聞きし一同感銘と自覚をよび起しました。

前日先生にお立寄り頂きました室蘭市では力強く支部誕生した七月下旬には正式に支部として手続きすることになりましたことをお知らせ申します。小端千恵子

―札幌の会場前で―

## 第二回常任委員会

とき 昭和四十一年七月五日（火）午後一時半―四時

ところ 婦選会館小会議室AB

出席者 市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）新井、松原、尾崎、勝田片岡、岸本、小池、小島、渡辺佐久間、田上、中村＝（以上常任）仏具（中野）堀合、飯塚、千葉（足立）鈴木（杉並）福井（武蔵野）鈴木ゆき子（青梅）（以上支部長及代理・会員）

指名委員長西村、指名委員太田

協議決定事項

一、指名委員―常任委員中より小池順子氏を互選

一、常設委員会及特別委員会等委員会構成…各委員長より推薦のあった委員を一らん表とし、常任委員会の承認を得た（別紙）田上、岸本氏より研究会等小委員保留の意志表示あり

委員会構成は、委員長小委員長、委員会書記は兼任しないこと、委員は今後も推せんする等原則をきめた。役員は委員会を分担（政教市川、近藤政運小林、組織近藤、国際市川、財務杉山、岩崎、特別委員全員）とする。

一、組織委員会を（1）現存支部強化連絡、（2）新会員拡充新支部結成の二つの部門にわけて活動する。構成については組織委一任。

一、四十一年度運動目標の具体化は、各委員会、小委員会が企画する。

一、政治教育事業

◇公明選挙推進婦人指導者研修会―七月十六日、午前十時―午後四時、於婦選会館、講演選挙制度審議会狭間茂委員、昭和四十一年度選挙啓発対策と明るく正しい選挙運動の方針について、自治省選挙局管理課 松本主任。共同研究「総選挙に対し明るく正しい選挙運動はどうするべきか」主催、有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館、後援、公明選挙連盟、東京都明るく正しい選挙推進委員会

◇夏期 経済セミナー―八月二三、四日、於婦選会館オ一日―公正取引委員会委員長北島武雄氏講演オ二日、調査報告（石上静岡支部長）と共同討議―静岡市に於ける野菜と魚の値段（報告）を中心とし魚野菜の流通機構等を取上げる（二日間いずれも午前十時―十二時）オ三日、見学―食肉の生産構造と流通機構及び商品知識を得るための見学―東京都芝浦屠殺場、プリマハム新東京工場（午前八時―午後五時半）

◇夏期活動家セミナー―八月二十、二十一、二十二日二泊三日於磐梯山青年の家、テーマ―大衆婦人の政治教育はどうすべきか。オ一日講演日本の選挙と政治の現状、オ二日政治教育はどうあるべきか（講師 市川会長、久保田きぬ子氏）演習―政治と生活の結びつきについて。話し方研究。オ三日…まとめ……以上三つの夏期政治教育事業の企画が承認された。

一、都政をよくする都民会議幹事―東京都支部連合会から岩崎美智子、中村とめ、政治運動委員会共同運動小委員長尾崎英子氏とする。

一、四十一年度都施設見学、七月二十一日、百名、バス二台分乗、都衛生研究所、葛飾のゴミ処理場、清澄庭園の三ケ所

各支部から五名宛参加

一、婦人の地位に関する国内委員会―八月二十日、二十五日二十九日、於東京（労働省婦人少年局主催）出席者、紀平

一、財務―七月、劇団四季公演「オンディーヌ」五十枚扱う

一、其の他、ユネスコ助成金授領者台湾人留学生陳宝闌女史アメリカロング・ビーチカレッジカウンセラーベティ女史の同盟訪問には田上国際連絡委員長が当る。

一、青少年問題協議会―近藤副会長が今回個人参加の形になるので、同盟からは小林副会長が非行少年部会に参加する

一、次期常任委員会八月二日（火）午後一時半

◇ ◇ ◇

## 婦人活動家セミナー

（主催 日本婦人有権者同盟 財団法人婦選会館）

▽期間 八月二〇日（土）二一日（日）二二日（月）二泊三日

▽会場 国立磐梯青年の家（福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原）（電話猪苗代五三〇～四番）

▽定員 五〇名（関心のある婦人はどなたでも参加できます）

▽参加費 千円（七食分含む宿泊は無料、交通費は各自負担）

▽研究テーマ 大衆婦人の政治教育はいかにあるべきか

▽講演と講師

①日本の選挙及政治の現状 千葉大教授 杣 正夫氏

②政治教育とは何か 立大教授 久保田きぬ氏

③婦人団体の取り組んだ政治教育及運動の成果と方向 本同盟会長 市川 房枝氏

④相手を説得する上手な話し方のコツ 言研講師 片岡貴美子氏

⑤会を和らげるリクレーションの方法 指導青年の家主事

⑥バズセッション⑦（分散会）話し方の演習指導

⑧全体討議

▽後援 財団法人公明選挙連盟 新生活運動協会

▽道順 東北本線郡山のりかえ磐越西線猪苗代下車バス約十分

**注意** 申込〆切りは八月五日、支部は一括してお申込み下さい。オ一日は午後二時までに入所のこと。閉会後バス見学有

## 事務局日誌

七月一日、〇オ三回役員会、〇米価審議会に申入れ（六婦人団体）小林、紀平、〇文京支部総会、小池、山口出席

二日、〇労働省婦人少年局国内セミナー打合せ会（紀平）売防パンフレット作成委員会（紀平）、〇会長、組織委員長懇談〇国会報告会

三日、〇中野支部総会、松浦出席

四日、〇編集委員会、近藤、本尾、岸本、伊藤、田中、本部

五日、〇オ二回常任委員会

八日、〇新宿支部総会、近藤出席

十一日、台湾より陳宝闌氏来所田上、紀平応接

〇組織委員会、小池、新井、笠間、福井、渡辺、仏具、早川、小島、近藤、

十二日、政治教育委員会、十六日研修会につき打合わせ、近藤小林紀平、岩崎、山口、〇源氏の会十四日、〇市川会長、梅原近藤日立支部へ、ベッテイ夫人来所、田上、片岡応接

十五日、〇政治運動委員会のうち物対と共同の二小委員会

物価、岸本、新井妙、国枝、小島、共同、尾崎、山形、新井妙子、小林、紀平、岩崎は両方へ、

十六日、〇明るく正しい選挙運動婦人指導者研修会、参加者百一五名、〇選挙法等改正小委員会

十八日、〇上下水ゴミし尿等対策小委員会、佐田、坂口、福井田村、池田

―以下次号に掲載致します―

毎号御紹介して参りました新会員は皆様の御協力により大変増加しておりますが、本号には紙面の都合で掲載出来ませんので、来月号に一括してお知らせ致します。御了承ください。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

日東紅茶 ティーバッグ 新発売
カルトン入り 12袋 ¥100.
プラスチツクケース入り 25袋 ¥200.
・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調
日東紅茶
三井農林株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

[illegible] 日本婦人有権者同盟 電話東京（370）二七二七番

---

（1） 第21巻9号 （昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可） 昭和41年9月1日発行 （毎月1回1日発行）

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

# 消費者保護と

## 公正取引委員会の役割

「諸物価値上りの今日、台所をあずかる主婦として、消費者はどのように保護されているか、魚、野菜、肉等の流通径路、商品の知識等を学習、討議し、生活と政治の関連を知り、家庭生活の合理化をはかることを目的とする」という趣旨のもとに、婦人経済セミナーが開かれた。

オ一日目の「消費者保護と公正取引委員会の役割」についての北島武雄氏（公正取引委員長）の講演のあらましをお伝えする。（岸本純子）

### ◎公正取引委員会とは

ことしの春「セメントの価格協定、生産制限」に公正取引委員会が手を入れ、又、「小麦粉の値上げをしよう」とした時にこれの審査をはじめて、そのため小麦粉の値上げがとまったということでがぜん公取委の存在が知れ、そうなると、物価を抑えてくれるのは公取だというふうにとられているようで、実は困っている。公取はもともと物価を統制するところではなく、統制には反対のほうだ。勿論消費者保護には大変関係はあるものの、経済企画庁の国民生活局のような消費者行政を扱っている役所ではない。いわば独占禁止法のお目付役といってよい。

### ◎独占禁止法の目的

独占禁止法というのは、日本では占領下の22年、司令部の命令によってつくられた法律で、戦前には無縁のものであった。戦後アメリカが日本の財閥解体を指示し、過度な経済力集中排除と称して、大会社を分割させたりした。このことから、独禁法についても、軍国主義だった日本を復活させないために、又経済の基礎を打破するためにやったのだという解釈が、日本国民、殊に産業界にあって、独禁法の理解をさまたげたと思う。独禁法は「公正で且つ自由な競争を産業界に促進しよう」というのがたてまえである。企業間の競争が行われ、消費者がそれを選択することで、良質で低廉な商品が市場に供給されることになる。それは「企業の利益であるばかりでなく、消費者の利益になる」「国民経済の民主的で健全な発達になる」という考え方である。

世界で現在26ケ国がこの法律をもっている。アメリカにできたのが一八九〇年で最も古く、半数は戦後にできたものである。

アメリカの場合は一にぎりの大企業が各業界を支配するという独占の弊害から、民衆を守るという政治的ないみが強かった。

イギリスの場合は、戦争中経済を統制し或はカルテルを認めたなどのことから、それが結局経済をのばせなかったと反省している。荒廃した経済を自由競争により復興させるため、独禁法は経済政策の考えからつくられた。

ドイツは占領軍の命令によって、占領地区に於て独禁法的なものがつくられたが、日本と違ってこれをハネ返し、現首相エアハルト（当時連邦経済大臣）のつくった法案を五年にわたる国会討論を経て、充分審議をつくし、「競争を制限するような行為を禁止する」という考えのもとに出された。

産業界を、完全な自由放任ということにしておくと、えてして大企業が他をおしのけて独占するようになり勝ちである。独占すればそこにあぐらをかいて利潤をあげてゆくことができる。他の企業は押されて自由競争ができなくなる。そうした独占を禁止すること、或はカルテル（同種の企業間で、お互の利益を守るため、生産数量や価格等を協定することを云う）を禁止することが独占禁止法であり、これには「私的、独占（他の事業をおしのけて市場を支配すること）」「不当な取引（カルテル等）を禁止すること」「不公正な取引方法を禁止すること」以上三つの柱がある。

不公正な取引では、大企業が下請業者に下請をだすばあい、不当な買たたきをやったり、百貨店が納入者に対し、ムリな値引きをさせるとか手伝い店員をムリに出させるとか、又銀行が歩積両建預金をさせるとか等々の優越的な地位を乱用してする取引がある。その他誇大広告、罐詰等のまぎらわしい表示等、数限りなくある。

独禁法も当初はなかなかきついものであった。カルテルも一さいだめであったが、24年にある程度、28年に大巾改正になってゆるめられ、例外として認められるようになったカルテルはこの五月末で一〇七九もある。不況カルテル、合理化カルテル輸出入取引法、中小企業団体法環境衛生法等である。

### ◎物価と独禁法

物価統制を公取がやるかに思っていられるむきもあるが、そうではなくて、業者が協定して値をあげることがいけないのでそういうものに対してはドンドン征伐する。カルテルというものは、どんな場合にも価格の下ざさえをするので、これは物価に関係のあることだ。しかし自然にあがるのは仕方がないとしているのである。それはこういうことだ。大企業は高度成長で経済がのび、従業員の賃金が上ったが、中小企業はそうはゆかず、能率は上っていないが従業員確保のために賃金はあげざるを得ない。これが今の物価問題の一つの問題点である。床屋のことを考えてみればよくわかる賃金は世間並に上げねばならないが、さりとて一人の頭を刈る時間をそれ程スピードアップできるものではない。いきおい賃金の値上げは料金の値上げでカバーするより仕方がないことになる。こうした生産性のあがらない部門が値上りしてくるが、それはいたし方ないと私共は考える。協定してやるということに問題があり、これについては独禁法違反で、私共は手を下せるわけだ。根本的には自由競争の促進と、そのことが結局、日本経済の正常な発展になるという考え方である。同時に独禁法の運用いかんで、現在の物価問題、消費者保護問題に直接ふれることのできる面がある。例えば今年の春の小麦粉値上げストップというようなことになる場合である。こうしたことについてはドシドシやってゆこうという構えで私共はやっている。

### ◎カルテル対策

独禁法適用除外の「不況カルテル」は大体工業品が多いが、適用除外の条件としては、商品の需給のバランスがくずれて値下りし、各業者の平均生産量を下まわるとか、事業者の相当分が事業継続困難であるというばあい認めるというものである。しかしその場合にも、一般消費者や関連事業の利益を不当に害することになる場合は認めてはならないことになっている。たとえ合法的であっても、こうしたカルテルが沢山あることは好ましくないし、カルテルが長びくこともよくない。26ケ国の中で、日本は簡単に沢山カルテルを認めているほうで、独禁法は後退の途をたどっている。しかしこの数年物価問題もあって、政府も公取をないがしろにできない。公取もハッスルし皆様のご期待に応えてやってきた。

不況カルテル、中小企業団体法等は、通産省なり厚生省なりの主務官庁が認可するのだが、その場合公取委へ協議する。公取は一般消費者の利益を不当に害することがないかどうかを検討する役目をもっている。カルテルを結ぶことは、企業にとって必ずしもよいとばかりは云えない。業者間のもっとも弱いところに歩調を合せるので、伸びる企業も足をひっぱられることになるし、業界自体の体質改善を阻害することにもなる。国際競争を考えてもこれは好ましいことではなく、企業家自体にもカルテルは長びかせるものではないと云う考えあせりがある。

### ◎再販売価格推持契約

公取委がとりくんでいるものは、以上述べたカルテル対策のほか、再販売価格維持契約その他がある。再販売価格維持契約というのは、メーカーが小売店に対し、小売値段を指示して売らせる制度で、28年の独禁法改正の時認められた法律である。再販制で公取の指定している商品は化粧品、石けん、はみがき等五品目で、二月まではほかに雑酒、キャラメル等の四品目もあった。なぜこれらを認めるかと云うと、メーカーの信用（のれん）を保護するという考え方からである。どこの商品であるかが一見してわかり、品質、価格にはメーカーの責任に於てなされたものを、小売店が勝手に値切ったり、信用を損うことをしては、メーカーの保護にならないということからできたものである。ただしメーカー間の自由競争が行われていなければならないことが前提である。28年この制度が認められて、まず小売店チェーンをつくったのが資生堂、ついで医薬品では大正製薬で、いずれも売上げは大巾にのびた。これが昨年あたりから他のメーカーも一せいにやりはじめ、事件、問題が多くなった著作物（新聞、雑誌、書籍等）も法律で認められているがこれはあまり問題はない。

英国はどんな商品も再販制度であったが、英国の物価高は再販制度が原因であると考えられた。これを一せいに禁止すると小売物価に2％ひびくという考えで一さいやめた。日本では、認めている品目は僅かだが、物価問題のやかましい折から、こうした穴をふさぐことをしようと考え、二月に四品目指定商品をとり消した。

現在再販契約の困った問題はメーカーと小売商の取引条件が非常にきびしく、問題がでていることである。売れゆきのわるい商品の抱き合せとか、売り上げがノルマに達しないときはリベートを減らすなど、独禁法違反の形もあり、小売商からの苦情も多い。圧力をかけて守らせるというところに問題がある。さき頃物価問題懇談会は、再販契約を問題にし勧告された。この勧告は、メーカーの原価計算をとったり、各段階のマージン差益をしらべたり、必要あればそれを閲覧させる制度（これはドイツがやっている）にしようという、少くとも再販商品についてはリベートを禁止しようというものだ。事実リベートによって小売店を非常におさえつけている。本来ならば消費者に還元されるべきものが、中間の業者のところで莫大なリベートになっている。出版物は公取の指定商品ではないが、リベートについて問題がある。全集ものを何部売ってくれたらヨーロッパへ招待するなどがその例で、今後事態を調べおさえなければいけないと思っている。

### ◎管理価格

管理価格は一つの業界を小数の企業で占めているばあいに多い。同業のものが僅か数社であれば、相談しあうのでなく暗黙のうちに値段をいくらにおくかができてくる。その実態を調べるのが管理価格の調査である。30年以来日本の経済はのびて、成長発展し、生産の非常にあがった企業は沢山ある。以前にくらべ何層倍も生産があがれば、その間に、賃金の値上り、生産材料の値上りがあったとしてもコストは下るはずで、当然製品の単価はさがってよい筈である。それなのにさがらない商品が往往にしてある。二、三年前板ガラスを調べたが、おかしなもので公取が調べだしたということで（そうでないかも知れないが）ガラスの値段が下ったことがある。大企業の管理価格にメスを入れないと、えてして大企業はあぐらをかいて大きな利潤をむさぼる危険があり、これも物価問題に関係がある。

### ◎不当景品類及び不当表示防止法

これは37年にできた。不当景品として禁止しているのは懸賞による景品で、不当な景品で客をつることよりも、良質のものを安く提供するほうがよいと云う考え方からである。

不当表示というのは誇大広告で、目にあまるのは宅地の広告である。お土産品のあげ底に類するもの、結晶ブドー糖を半分まぜて精製糖といったり、馬や豚肉を牛肉大和肉といったりすることは数限りなくある。消費者に直接役立つ仕事である限り公取委としてはこうした方面もドシドシやりたい。

### ◎各省が出す法案について

各省が法案を出すときは公取委で協議がある。適用除外といって例外をつくる法案の時は勿論公取がOKしなければできない。法案にはあやしげなものが随分あるので、公取はそれに待ったをかける。野菜生産出荷安定法案が国会に出る前にどんな内容であったか。農林省は野菜は年によって出来不出来の差がはげしく、値段が不安定だからこれを安定させようということで、狙いはよいわけだ。指定産地から指定大消費地への野菜の流れをよくしよう、野菜の値段が不当に下ったばあいには、或程度補給して下ざさえをしてやるというもので、この限りでは必ずしも悪くないが、出荷時期、数量を互に協定して調節するような案があった。農林省はこれを消費者のためだと云うが、そんなことがあるだろうか。結局は生産者側で今出したら損、値が下るから少し待とうということになる。公取としては絶対反対として、この点はやめになった。LPF（プロパンガス）、クリーニング業法なども消費者のためにならないので反対してつぶれた。

大体生産者方面を担当している役所は生産者の側になり勝ちで、農林省は農民のほうにと、これは当りまえのことである。物価問題が喧しい折から、各省は往々にしてこれは消費者のためになるのだとして理窟をつけてくるが、私は「こういうことはおやめなさい、消費者をおためごかしにつかってそういうことをするのはよくない、生産省の保護だとハッキリすればよいではないか」と云っている。

〇公正取引委員会の規模

昨年は公取委も不況カルテルの認可に追われていたが、今年度から若干人員ももらったので改めてここ五、六年間価格の変動の殆んどないもの約二十品目を選んで、その内三品目調査している。現在中央に二五〇人のメンバー、地方には札幌、仙台名古屋、大阪、福岡、広島の六ケ所合せて五七人しかいない。地方は手が及びかねるが、それでも公正でない取引の問題については公取に訴えるとすぐ実情調査にゆく。国民生活に関係深いものほど先にやってゆこうという考えでおり、皆様のお力添えを背後に感じて一生懸命仕事をしている。

月刊 婦人展望
婦人問題政治婦人の地位の向上等に関心をおもちの方にぜひ読んでいただきたい雑誌！
定価一部五〇円 〒六円
半年三〇〇円 一年六〇〇円
お申込みは
財団法人婦選会館へ
（三七〇）〇二三八―九

**おわび**

先月頂きました名刺交換のうち、小畑ため氏のお名前に誤植をいたしました。おわび申上げます。

残暑御見舞
日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
港区海岸三―二―五
電話（四五二）〇五四六

## ◉支部総会報告

### 青梅支部

才十年次総会を六月二日に催した。選挙された新役員は次の通り。支部長鈴木ゆき、副支部長福島政子、石川リツ、会計三田千重子、飛田シズ、会計監査滝上ヤス、八木スイ、幹事滝上安家、大島美代子、村上富子、川口スギ、野村菊子、関根きよ子、吉原十一、浜中レイ、坂田トヨ、築地フミ、田中福子、書記中村佐久、滝口美保子、会員は百二十名程になり、まだふえる見込みです。青梅市選管から田辺事務局長が、本部から近藤岩崎、山口の三氏が出席されてそれぞれの立場で話され、よい総会ができました。

六月十四日夜、明かるく正しい選挙について滝口宅でもより会を開いたが、活発な意見に終いた。同じく二十日夜、福島宅で二回目のもより会を開き、田辺氏を中心に、政党を選ぶべきか人を選ぶべきか、或は事前運動の現状などを参会者で話し合って効果的でした。滝口美保子

### 上田支部

六月十三日、新装なった県勤労青少年ホーム見学を兼ねて、支部総会を新緑に包まれた上田公園内の同ホームで開催した。会員多数の意見によって合議制による新役員の選出をみました代表委員富井希久子、渉外委員河原みや、記録委員安田愛子、財務委員宮島読子、会計監査八田たつ代、平尾さとの六人。

本年は待望の総会が本県で開かれ、当支部もお手伝いの一端をはたさせて頂いたのは大きな喜びでした。感激もあらたに、本部の運動方針にそい地味な活動をと考えております。

七月二日、佐藤前支部長の慰労会を田沢温泉において開き、すがすがしい山あいの温泉で一日を清遊しました。富井希久子

### 芝浦支部

六月二十七日午後一時から芝浦会館において総会を開きました。出席者十六人、支部目標は（一）都政を研究し都会、区会の見学に行きましょう。（一）平和を願い現憲法を守り全面核停止を強く訴えましょう。（一）支部会員の倍加を実現しましょう。

特に区政に関心をもつことし、区政連絡員を岡村、横井、秋山の三氏に決定しました。

新役員＝支部長桧山俊子、副支部長徳三多緒、野飼孝葉、会計秋山まち、丸山正子、書記篠崎節子、中村八千代が選出されました。中村八千代

### 広島支部

市内長生園を会場に六月十九日午前十時から午後四時まで支部総会を行なった。二十二名出席。報告について、四十一年度運動目標案もより会を開き生活と政治と選挙を結びつけ、理想選挙の普及をはかる、など五項目と、予算審議はいづれも原案通り可決した。目標達成の足がかりとして月例会を各地区に持つ。たとえば九月高須地区で県政を聞くというように、七月から五月までの会員対象の月例計画をたてた。選挙された本年度の役員は、支部長美藤志津子、副支部長横山富子、白銀文子、書記牧富江、佐野展子、会計篠崎智鶴子、会計監査永田フミ子の七人。美藤志津子

### 世田谷支部

総会―六月十二日下北沢モンブランにて。本部から小池氏が見えられた。一時に開会、婦選の歌に始まって各種報告に引きつづき、今年度取り上げる支部の運動目標を検討し、役員選出を行なった。永く支部長をつとめられた高橋千代氏が辞意を表明されたので、今後は名誉顧問になって頂いた。新支部長に坂元かね氏がきまり、副支部長近藤、山田、会計杉山、鍋倉、書記渡辺、新井が選出されて陣容が整った。

七月七日、総会できまった運動の一つとして選挙区への議員の冠婚葬祭などの社交費全廃との請願、下水改修に関する請願書を区長議長、土木課長らに坂元、杉山氏がおもむきそれぞれ手渡した。

七月八日には市川会長を迎えて「小選挙区制」に問題について伺い、会員はその重要性を再認識した。渡辺八重子

### 中野支部

七月三日午後、文園町区役所出張所の二階に於て支部総会を開いた。支部規約の朗読、事業会計報告、四十一年度運動目標の説明のあと、本年度は殊に東京都の外郭団体の調査に取りくむよう申し合わせた。本部書記松浦氏にご足労願い、七月号機関紙を教材にして小選挙区制と比例代表別の説明をお願いした親しみにくい選挙法の改正問題も納得がいくようになり、一同ほっとした。出席者は十二名、自己紹介してから会員二万名獲得につき話し合った。仏具喜久代

### 文京支部

六月三十日、一時半から三時まで、設楽氏宅で本部より小池組織委員長、山口両氏を迎え、十四名の出席者を得て支部総会を開いた。協議の結果、運動目標は本部のそれに沿うが、特に①③⑤に力を入れて運動することにした。四十一年度予算案を可決した後で役員を選出。前年通りに全員が再選された。協議を終えて小池氏から運動目標を説明して頂き、組織強化に関するご努力も伺って、皆それぞれの立場で協力を期したことと思う。参加者は各自の意見を率直に交換し合い、活気のある総会であった。金丸益子

## 市川先生をお迎えして

### 青森支部

いつに変らぬお元気な先生を六月十九日朝にお迎えした。即座に駅前の日本会館で先生を囲む支部会を開いた。折から国会の中心議題になっていた祝日法案や米価問題にお話が発展した。先生のお話の中で「同盟は同盟らしい仕事を」という点が私どもの胸に刻まれ、私どもは日本の衆愚政治の中で、単に仲好しグループの勉強会に終っている傾向があると反省し、会員以外の方たちにも働きかける必要性を痛感して、出席者は等しくじっとしておれぬ気持ちをその後も話し合っている。

その日青森県は体育会など行事の多い日だったが、「ライを正しく理解する週間」の初日でもあり、先生はライ患者の作品展示会で製品を買われ、四時間程のみじかいご滞在で秋田にむかわれた。武田澄江

### 札幌支部

六月二十二日待望久しい市川先生をお迎えし、午前に支部会員との懇談会。これには五十名ほど出席しました。婦人有権者同盟会員としてのあり方をお話し合い、本部書記の松浦様から四十一年度運動目標をくわしく説明して頂きました。先生からは政治教育とその啓蒙について又選挙区制について懇切に解説して頂きました。午後は支部主催で一般婦人を対象に先生の御講演「激動する社会における婦人の役割」をお聞きし一同感銘と自覚をよび起しました。

前日先生にお立寄り頂きました室蘭市では力強く支部誕生し七月下旬には正式に支部として手続きすることになりましたことをお知らせ申します。小端千恵子

―札幌の会場前で―

## 第二回常任委員会

とき　昭和四十一年七月五日（火）午後一時半―四時

ところ　婦選会館小会議室AB

出席者　市川、近藤、小林、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）新井、松原、尾崎、勝田片岡、岸本、小池、小島、渡辺佐久間、田上、中村＝（以上常任）仏具（中野）堀合、飯塚、千葉（足立）鈴木（杉並）福井（武蔵野）鈴木ゆき子（青梅）（以上支部長及代理・会員）

指名委員長西村、指名委員太田

協議決定事項

一、指名委員―常任委員中より小池順子氏を互選

一、常設委員会及特別委員会等委員会構成…各委員長より推薦のあった委員を一らん表とし、常任委員会の承認を得た（別紙）田上、岸本氏より研究会等小委員保留の意志表示あり

委員会構成は、委員長小委員長、委員会書記は兼任しないこと、委員は今後も推せん常任委の承認を経て追加出来る等原則をきめた。役員は委員会を分担（政教市川、近藤政運小林、組織近藤、国際市川、財務杉山、岩崎、特別委員全員）とする。

一、組織委員会を（1）現存支部強化連絡、（2）新会員拡充新支部結成の二つの部門にわけて活動する。構成については組織委一任。

一、四十一年度運動目標の具体化は、各委員会、小委員会が企画する。

一、政治教育事業

◇公明選挙推進婦人指導者研修会―七月十六日、午前十時―午後四時、於婦選会館、講演選挙制度審議会狭間茂委員、昭和四十一年度選挙啓発対策費と明るく正しい選挙運動の方針について、自治省選挙局管理課 松本主任。共同研究「総選挙に対し明るく正しい選挙運動はどうするべきか」主催、有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館、後援、公明選挙連盟、東京都明るく正しい選挙推進委員会

◇夏期 経済セミナー―八月二三、四日、於婦選会館才一日―公正取引委員会委員長北島武雄氏講演才二日、調査報告（石上静岡支部長）と共同討議―静岡市に於ける野菜と魚の値段（報告）を中心とし魚野菜の流通機構等を取上げる（二日間いずれも午前十時―十二時）才三日、見学―食肉の生産構造と流通機構及び商品知識を得るための見学―東京都芝浦屠殺場、プリマハム新東京工場（午前八時―午後五時半）

◇夏期活動家セミナー―八月二十、二十一、二十二日二泊三日於磐梯山青年の家、テーマ―大衆婦人の政治教育はどうすべきか。才一日講演日本の選挙と政治の現状、才二日政治教育はどうあるべきか（講師市川会長、久保田きぬ子氏）演習―政治と生活の結びつきについて。話し方研究。才三日…まとめ……以上三つの夏期政治教育事業の企画が承認された。

一、都政をよくする都民会議幹事―東京都支部連合会から岩崎美智子、中村とめ、政治運動委員会共同運動小委員長尾崎英子氏とする。

一、四十一年度都施設見学、七月二十一日、百名、バス二台分乗、都衛生研究所、葛飾のゴミ処理場、清澄庭園の三ケ所

各支部から五名宛参加

一、婦人の地位に関する国内委員会―八月二十日、二十五日二十九日、於東京（労働省婦人少年局主催）出席者、紀平

一、財務―七月、劇団四季公演「オンディーヌ」五十枚扱う

一、其の他、ユネスコ助成金授領者台湾人留学生陳宝闌女史アメリカロング・ビーチカレッジカウンセラーベテイ女史の同盟訪問には田上国際連絡委員長が当る。

一、青少年問題協議会―近藤副会長が今回個人参加の形になるので、同盟からは小林副会長が非行少年部会に参加する

一、次期常任委員会八月二日（火）午後一時半

◇　◇　◇

## 婦人活動家セミナー

（主催　日本婦人有権者同盟　財団法人婦選会館）

▽期間　八月二〇日（土）二一日（日）二二日（月）二泊三日

▽会場　国立磐梯青年の家（福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原）（電話猪苗代五三〇～四番）

▽定員　五〇名（関心のある婦人はどなたでも参加できます）

▽参加費　千円（七食分含む宿泊は無料、交通費は各自負担）

▽研究テーマ　大衆婦人の政治教育はいかにあるべきか

▽講演と講師

①日本の選挙及政治の現状　千葉大教授　杣　正夫氏

②政治教育とは何か　立大教授　久保田きぬ氏

③婦人団体の取り組んだ政治教育及運動の成果と方向　本同盟会長　市川　房枝氏

④相手を説得する上手な話し方のコツ　言研講師　片岡貴美子氏

⑤会を和らげるリクレーションの方法　指導青年の家主事

⑥バズセッション⑦（分散会）話し方の演習指導

⑧全体討議

▽後援　財団法人公明選挙連盟　新生活運動協会

▽道順　東北本線郡山のりかえ磐越西線猪苗代下車バス約十分

注意　申込〆切りは八月五日、支部は一括してお申込み下さい。才一日は午後二時までに入所のこと。閉会後バス見学有

毎号御紹介して参りました新会員は皆様の御協力により大変増加しておりますが、本号には紙面の都合で掲載出来ませんので、来月号に一括してお知らせ致します。御了承ください。

## 事務局日誌

七月一日、〇才三回役員会、〇米価審議会に申入れ（六婦人団体）小林、紀平、〇文京支部総会、小池、山口出席

二日、〇労働省婦人少年局国内セミナー打合せ会（紀平）売防パンフレット作成委員会（紀平）、〇会長、組織委員長懇談〇国会報告会

三日、〇中野支部総会、松浦出席

四日、〇編集委員会、近藤、本尾、岸本、伊藤、田中、本部

五日、〇才二回常任委員会

八日、〇新宿支部総会、近藤出席

十一日、台湾より陳宝闌氏来所田上、紀平応接

〇組織委員会、小池、新井、笠間、福井、渡辺、仏具、早川、小島、近藤、

十二日、政治教育委員会、十六日研修会につき打合わせ、近藤小林紀平、岩崎、山口、〇源氏の会十四日、〇市川会長、梅原近藤日立支部へ、ベッテイ夫人来所、田上、片岡応接

十五日、〇政治運動委員会のうち物対と共同の二小委員会

物価、岸本、新井妙、国枝、小島、共同、尾崎、山形、新井妙子、小林、紀平、岩崎は両方へ、

十六日、〇明るく正しい選挙運動婦人指導者研修会、参加者百一五名、〇選挙法等改正小委員会

十八日、〇上下水ゴミし尿等対策小委員会、佐田、坂口、福井田村、池田

―以下次号に掲載致します―

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年才19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

日東紅茶
ティーバッグ
新発売
カルトン入り
12袋￥100.
プラスチツクケース入り
25袋￥200.
・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調
日東紅茶
三井農林株式会社
NITTOH TEA BAG

日本婦人有権者同盟　電話東京（370）二七二七番

---

（1）　第21巻9号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　昭和41年9月1日発行　（毎月1回1日発行）

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 消費者保護と公正取引委員会の役割

「諸物価値上りの今日、台所をあずかる主婦として、消費者はどのように保護されているか、魚、野菜、肉等の流通径路、商品の知識等を学習、討議し、生活と政治の関連を知り、家庭生活の合理化をはかることを目的とする」という趣旨のもとに、婦人経済セミナーが開かれた。

才一日目の「消費者保護と公正取引委員会の役割」についての北島武雄氏（公正取引委員長）の講演のあらましをお伝えする。（岸本純子）

### ◎公正取引委員会とは

ことしの春「セメントの価格協定、生産制限」に公正取引委員会が手を入れ、又、「小麦粉の値上げをしよう」とした時にこれの審査をはじめて、そのため小麦粉の値上げがとまったということでがぜん公取委の存在が知れ、そうなると、物価を抑えてくれるのは公取だというふうにとられているようで、実は困っている。公取はもともと物価を統制するところではなく、統制には反対のほうだ。勿論消費者保護には大変関係はあるものの、経済企画庁の国民生活局のような消費者行政を扱っている役所ではない。いわば独占禁止法のお目付役といってよい。

### ◎独占禁止法の目的

独占禁止法というのは、日本では占領下の22年、司令部の命令によってつくられた法律で、戦前には無縁のものであった。戦後アメリカが日本の財閥解体を指示し、過度な経済力集中排除と称して、大会社を分割させたりした。このことから、独禁法についても、軍国主義だった日本を復活させないために、又経済の基礎を打破するためにやったのだという解釈が、日本国民、殊に産業界にあって、独禁法の理解をさまたげたと思う。独禁法は「公正で且つ自由な競争を産業界に促進しよう」というのがたてまえである。企業間の競争が行われ、消費者がそれを選択することで、良質で低廉な商品が市場に供給されることになる。それは「企業の利益であるばかりでなく、消費者の利益になる」「国民経済の民主的で健全な発達になる」という考え方である。

世界で現在26ケ国がこの法律をもっている。アメリカにできたのが一八九〇年で最も古く、半数は戦後にできたものである。

アメリカの場合は一にぎりの大企業が各業界を支配するという独占の弊害から、民衆を守るという政治的ないみが強かった。

イギリスの場合は、戦争中経済を統制し或はカルテルを認めたなどのことから、それが結局経済をのばせなかったと反省している。荒廃した経済を自由競争により復興させるため、独禁法は経済政策の考えからつくられた。

ドイツは占領軍の命令によって、占領地区に於て独禁法的なものがつくられたが、日本と違ってこれをハネ返し、現首相エアハルト（当時連邦経済大臣）のつくった法案を五年にわたる国会討論を経て、充分審議をつくし、「競争を制限するような行為を禁止する」という考えのもとに出された。

産業界を、完全な自由放任としておくと、えてして大企業が他をおしのけて独占するようになり勝ちである。独占すればそこにあぐらをかいて利潤を あげてゆく ことができる。他の企業は押されて自由競争ができなくなる。そうした独占を禁止すること、或はカルテル（同種の企業間で、お互の利益を守るため、生産数量や価格等を協定することを云う）を禁止することが独占禁止法であり、これには「私的、独占（他の事業をおしのけて市場を支配すること）」「不当な取引（カルテル等）を禁止すること」「不公正な取引方法を禁止すること」以上三つの柱がある。

不公正な取引では、大企業が下請業者に下請をだすばあい、不当な買たたきをやったり、百貨店が納入者に対し、ムリな値引きをさせるとか手伝い店員をムリに出させるとか、又銀行が歩積両建預金をさせるとか等々の優越的な地位を乱用してする取引がある。その他誇大広告、罐詰等のまぎらわしい表示等、数限りなくある。

独禁法も当初はなかなかきついものであった。カルテルも一さいだめであったが、24年にある程度、28年に大巾改正になってゆるめられ、例外として認められるようになったカルテルはこの五月末で一〇七九もある。不況カルテル、合理化カルテル輸出入取引法、中小企業団体法環境衛生法等である。

### ◎物価と独禁法

物価統制を公取がやるかに思っていられるむきもあるが、そうではなくて、業者が協定して値をあげることがいけないのである。そういうものに対してはドシドシ征伐する。カルテルというものは、どんな場合にも価格の下ざさえをするので、これは物価に関係のあることだ。しかし自然にあがるのは仕方がないとしているのである。それはこういうことだ。大企業は高度成長で経済がのび、従業員の賃金が上ったが、中小企業はそうはゆかず、能率は上っていないが従業員確保のために賃金はあげざるを得ない。これが今の物価問題の一つの問題点である。床屋のことを考えてみればよくわかる賃金は世間並に上げねばならないが、さりとて一人の頭を刈る時間をそれ程スピードアップできるものではない。いきおい賃金の値上げは料金の値上げでカバーするより仕方がないことになる。こうした生産性のあがらない部門が値上りしてくるが、それはいたし方ないと私共は考える。協定してやるということに問題があり、これについては独禁法違反で、私共は手を下せるわけだ。根本的には自由競争の促進と、そのことが結局、日本経済の正常な発展になるという考え方である。同時に独禁法の運用いかんで、現在の物価問題、消費者保護問題に直接ふれることのできる面がある。例えば今年の春の小麦粉値上げストップというようなことになる場合である。こうしたことについてはドシドシやってゆこうという構えで私共はやっている。

### ◎カルテル対策

独禁法適用除外の「不況カルテル」は大体工業品が多いが、適用除外の条件としては、商品の需給のバランスがくずれて値下りし、各業者の平均生産量を下まわるとか、事業者の相当分が事業継続困難であるというばあい認めるというものである。しかしその場合にも、一般消費者や関連事業の利益を不当に害することになる場合は認めてはならないことになっている。たとえ合法的であっても、こうしたカルテルが沢山あることは好ましくないし、カルテルが長びくこともよくない。26ケ国の中で、日本は簡単に沢山カルテルを認めているほうで、独禁法は後退の途をたどっている。しかしこの数年物価問題もあって、政府も公取をないがしろにできない。公取もハッスルし皆様のご期待に応えてやってきた。

不況カルテル、中小企業団体法等は、通産省なり厚生省なりの主務官庁が認可するのだが、その場合公取委へ協議する。公取は一般消費者の利益を不当に害することがないかどうかを検討する役目をもっている。カルテルを結ぶことは、企業にとって必ずしもよいとばかりは云えない。業者間のもっとも弱いところに歩調を合せるので、伸びる企業も足をひっぱられることになるし、業界自体の体質改善を阻害することにもなる。国際競争を考えてもこれは好ましいことではなく、企業家自体にもカルテルは長びかせるものではないと云う考えあせりがある。

### ◎再販売価格推持契約

公取委がとりくんでいるものは、以上述べたカルテル対策のほか、再販売価格維持契約その他がある。再販売価格維持契約というのは、メーカーが小売店に対し、小売値段を指示して売らせる制度で、28年の独禁法改正の時認められた法律である。再販制で公取の指定している商品は化粧品、石けん、はみがき等五品目で、二月まではほかに雑酒、キャラメル等の四品目もあった。なぜこれらを認めるかと云うと、メーカーの信用（のれん）を保護するという考え方からである。どこの商品であるかが一見してわかり、品質、価格にはメーカーの責任に於てなされたものを、小売店が勝手に値切ったり、信用を損うことをしては、メーカーの保護にならないということからできたものである。ただしメーカー間の自由競争が行われていなければならないことが前提である。28年この制度が認められて、まず小売店チェーンをつくったのが資生堂、ついで医薬品では大正製薬で、いずれも売上げは大巾にのびた。これが昨年あたりから他のメーカーも一せいにやりはじめ、事件、問題が多くなった著作物（新聞、雑誌、書籍等）も法律で認められているがこれはあまり問題はない。

英国はどんな商品も再販制度であったが、英国の物価高は再販制度が原因であると考えられた。これを一せいに禁止すると小売物価に2%ひびくという考えで一さいやめた。日本では、認めている品目は僅かだが、物価問題のやかましい折から、こうした穴をふさぐことをしようと考え、二月に四品目指定商品をとり消した。

現在再販契約の困った問題はメーカーと小売商の取引条件が非常にきびしく、問題がでていることである。売れゆきのわるい商品の抱き合せとか、売り上げがノルマに達しないときはリベートを減らすなど、独禁法違反の形もあり、小売商からの苦情も多い。圧力をかけて守らせるというところに問題がある。さき頃物価問題懇談会は、再販契約を問題にし勧告された。この勧告は、メーカーの原価計算をとったり、各段階のマージン差益をしらべたり、必要あればそれを閲覧させる制度（これはドイツがやっている）にしようという、少くとも再販商品についてはリベートを禁止しようというものだ。事実リベートによって小売店を非常におさえつけている。本来ならば消費者に還元されるべきものが、中間の業者のところで莫大なリベートになっている。出版物は公取の指定商品ではないが、リベートについて問題がある。全集ものを何部売ってくれたらヨーロッパへ招待するなどがその例で、今後事態を調べおさえなければいけないと思っている。

### ◎管理価格

管理価格は一つの業界を小数の企業で占めているばあいに多い。同業のものが僅か数社であれば、相談しあうのでなく暗黙のうちに値段をいくらにおくかができてくる。その実態を調べるのが管理価格の調査である。30年以来日本の経済はのびて、成長発展し、生産の非常にあがった企業は沢山ある。以前にくらべ何層倍も生産があがれば、その間に、賃金の値上り、生産材料の値上りがあったとしてもコストは下るはずで、当然製品の単価はさがってよい筈であるそれなのにさがらない商品が往往にしてある。二、三年前板ガラスを調べたが、おかしなもので公取が調べだしたということで（そうでないかも 知れないが）ガラスの値段が下ったことがある。大企業の管理価格にメスを入れないと、えてして大企業はあぐらをかいて大きな利潤をむさぼる危険があり、これも物価問題に関係がある。

### ◎不当景品類及び不当表示防止法

これは37年にできた。不当景品として禁止しているのは懸賞による景品で、不当な景品で客をつることよりも、良質のものを安く提供するほうがよいと云う考え方からである。

不当表示というのは誇大広告で、目にあまるのは宅地の広告である。お土産品のあげ底に類するもの、結晶ブドー糖を半分まぜて精製糖といったり、馬や豚肉を牛肉大和肉といったりすることは数限りなくある。消費者に直接役立つ仕事である限り公取委としてはこうした方面もドシドシやりたい。

### ◎各省が出す法案について

各省が法案を出すときは公取委で協議がある。適用除外といって例外をつくる法案の時は勿論公取がOKしなければできない。法案にはあやしげなものが随分あるので、公取はそれに待ったをかける。野菜生産出荷安定法案が国会に出る前にどんな内容であったか。農林省は野菜は年によって出来不出来の差がはげしく、値段が不安定だからこれを安定させようということで、狙いはよいわけだ。指定産地から指定大消費地への野菜の流れをよくしよう、野菜の値段が不当に下ったばあいには、或程度補給して下ざさえをしてやるというもので、この限りでは必ずしも悪くないが、出荷時期、数量を互に協定して調節するような案が あった。農林省は これを消費者のためだと云うが、そんなことがあるだろうか。結局は生産者側で今出したら損、値が下るから少し待とうということになる。公取としては絶対反対として、この点はやめになった。LPF（プロパンガス）、クリーニング業法なども消費者のためにならないので反対してつぶれた。

大体生産者方面を担当している役所は生産者の側になり勝ちで、農林省は農民のほうにと、これは当りまえのことである。物価問題が喧しい折から、各省は往々にしてこれは消費者のためになるのだとして理窟をつけてくるが、私は「こういうことはおやめなさい、消費者をおためごかしにつかってそういうことをするのはよくない、生産省の保護だとハッキリすればよいではないか」と云っている。

〇公正取引委員会の規模

昨年は公取委も不況カルテルの認可に追われていたが、今年度から若干人員ももらったので改めてここ五、六年間価格の変動の殆んどないもの約二十品目を選んで、その内三品目調査している。現在中央に二五〇人のメンバー、地方には札幌、仙台名古屋、大阪、福岡、広島の六ケ所合せて五七人しかいない。地方は手が及びかねるが、それでも公正でない取引の問題については公取に訴えるとすぐ実情調査にゆく。国民生活に関係深いものほど先にやってゆこうという考えでおり、皆様のお力添えを背後に感じて一生懸命仕事をしている。

月刊　婦人展望
婦人問題政治婦人の地位の向上等に関心をおもちの方にぜひ読んでいただきたい雑誌！
定価一部五〇円　〒六円
半年三〇〇円　一年六〇〇円
お申込みは
財団法人婦選会館へ
（三七〇）〇二三八―九

### おわび

先月頂きました名刺交換のうち、小畑ため氏のお名前に誤植をいたしました。おわび申上げます。

残暑御見舞
日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
港区海岸三―二―五
電話（四五二）〇五四六

## 主張

# 起訴された田中彰治事件に関し 自民党と選挙区有権者の責任

会長　市川房枝

去る八月五日東京地検に逮捕された自民党の衆議院議員田中彰治氏は、八月二十六日恐かつ詐欺、背任罪で身柄拘置のまま起訴された。

この問題については既に新聞ラジオ等々で伝えられ批判されているが、私共は特にかくの如き人物を選挙で公認し、決算委員長、政務次官、自民党新潟県連支部長に任命した自由民主党の責任と、かくの如き人物を七回も高点で連続当選せしめて来た新潟県オ四区の有権者の責任が強く追及さるべきだと思うのである。

選挙に際しての政党の公認なるものが、特に自由民主党においては当選オ一主義で、人格、能力に拘らず金のあるもの、強い親分を持っている者等が公認される実状にあることは私共が常に指摘しているところであるが、この度の田中事件はそれを具体的に証明した訳であり他にも似たような議員が多数いるであろうことを予想させ、自民党に対する信頼は一層下落したといわなければならない。佐藤総理はお題目のように〃政治の姿勢を正す〃というがこの問題にどう対処するのか、監視しようではないか。

次にこの度の田中事件を新潟県オ四区の有権者はどうみているであろうか。私共はかくの如き人物を議員として選出したことに対し、天下にその不明を謝し、本人に対し議員を辞職すべきことを要求する権利と義務を持っているものは選挙区の有権者にあると考えるのである。

特にオ四区の各市町村の青年婦人団体は当然立つべきだと思うがまだそのニュースを聞いていないのは甚だ遺憾である。

なお、新潟選挙区内の婦人有権者にききたいのであるが、田中氏が十四人の女を持ち、二十一人の子供を産ませているという私生活の乱脈をどう考えているのか。私共はこの事件からも議員の資格の一つとして「妾なども持っていない品行方正な人」であるべきことを痛感する次オである。

# 魚野菜の産地を調査して

静岡支部長　石上きみ

朝日テレビで「泣くのはごめん」と題して放送された主婦が物価高の嘆きから調査に乗り出した記録と、経済セミナーで報告されたものを、石上さんにまとめて頂きました。

昨年一昨年は、静岡支部で毎月の定例会で、経済をとりあげ金融財政物価について勉強していくつかの問題点をとりあげていた。不況下にあって、物価だけは、おかまいなしに上ってくる。しかも毎日欠くことのできない生鮮食品の値上りである。

原因は沢山あるが、公共料金の値上りで国鉄私鉄の輸送関係生産性の低い農産物がオ一に、また米価の二年続きの値上りは大きく物価にハネ返っている。

そこで先づ野菜について現地調査をすることにした。

野菜が生産者から消費者の手に渡るまでのルートは大きく分けて三つある。

1、産地から出荷組合を通して大消費地へ送り、大都市の市場へ委託し卸売市場は仲買人によってセリで値段を決め、中小の小売商人によって消費者に渡るまでに六、七段階がある。

2、産地に近い地方市場へ個人出荷をする農家と、組合から出荷される輸送ものが地方市場で扱われ、静岡市などの市場ではこれに類する。東京などの大都市と違うのは仲買人が別になく八百屋さんが仲買人であるから手数ははぶけるわけである。

3、もう一つは近郷のお百姓さんがふり売り、といっている商いである。これは申すに及ばず生産者から直接に消費者に売るのだから最も流通の面では簡単なルートといわねばならない。

□　□

私たち一行はオ一日目、静岡中央青果市場のセリをみるため朝七時に市場に出かけた。

目をみはるような新鮮な野菜果実が広い市場にいっぱいだった。

セリは七時半から入荷順に始められ、一区域の野菜は種類も大根、にんじん、菜類、ねぎなど決まったものだけでなく並んでいたが、セリ始めると一分経ったかと思う程短いうちに値が決って終るのに驚いた。

会員たちは熱心に仲買人や市場側の人たちに質問をしていた需要と供給のバランスをとり価格安定をするには「一定の量を市場に講しておいたらどうか」など市場側をタジタジにしてる「なかなかそう思うようにゆかなくてね」ゆくようにしたらと文あびせかける有様でした。

野菜の計画生産については、市場側の常務が図解をし説明してくれた。計画生産も進んできてはいるのだが、組合へ入っていない、三ちゃん農業や、片手間にする一ちゃん農業の人達がまわりに沢山いて切角の計画生産を台なしにして値くづれをさせると説明してくれた。

仲買人は保証金一万円を納め市場買売権を得る。

市場側は手数料として県条令によって8%以内と決められている。

扱うものも地場物、地方物、があり、そのうちに果実も含まれている。

生活が高度化するに伴って、野菜、果実も高級なもの、時期が無くなったことで、買手に好まれるものを作り、温室、ろじ栽培、そくせい、半そくせい、など、作物にも手数と金がかかりコストが高くなるなど知った。

先に三つの流通のルートをのべたが、不思議なことに、東京と静岡と価格は余り違わないしむしろ高い時がある。いちばん簡単なふり売りは、むしろ小売店よりずっと高いのはなぜだろうか。

静岡県には東洋一を誇る焼津港がある。一日の水揚げ量四〇〇㌧、年間約15万㌧で、取引高も一七七億円、まさに東洋随一の漁場である。

敷地五万坪建坪四万坪のコンクリートの上には、人間程の大きさのまぐろが、いっぱいに列をなして並んでいる。

市場の人々、仲買人が右往左往する騒音のなかを、私たちは接岸している船体をみつけて、かけよった。遠洋漁業から帰った船からは、船内ですでに冷凍された大きなまぐろがコンベアーによって、次々に港に下されてゆく。

この巨大な焼津港は組合員、三千百七十八名、出資金三億七千二百万円で、市場仲買人は皆焼津の住人で占め、一人三百万円の保証金を納め資格を得ている。

魚は国内消化が60%、輸出が40%の比率で、国内の分類は、加工食品、冷凍、鮮魚、かつお節、罐づめなどに分けられる。

まぐろ漁場は南はニューギニヤ、東はミッドウエー西は南支那海にわたり南西大平洋にまで拡大されているが、まぐろの質は獲れる場所で値がちがう。なかでも豪州ものは高いとのことであった。

かつおは近海伊豆小笠原など主な漁場で時期的なものではあるが、伊豆近海は年中とれるそうである。税

国内市場向けは東京20%、大阪60%の比率で手近な静岡市など眼中にない。

大都市へほとんど輸送されてしまう。高値で売れるからである。

セリは一たん焼津市場でかけられ都市中央卸売市場へ輸送する。魚野菜も同じく中央卸売市場へは委託のタテマエをとっている。

魚類の中央卸売市場は二度仲買人によってセリにかけ価格を決める。

産地の焼津漁場では何を基本にしてセリをするかが疑問だったが、高値の六大都市相場を前もってキャッチしてセリに出てくることが分かった。

□　□

私たちはこの他ニワトリ四千羽を飼っている養鶏場にもゆき卵が生産されて都市へ運ばれるまえに二十日を要することが分かり、流通の複雑さに驚いた。

さらに農協をもおとづれ焼津のトマト共選場の機械化、野菜の団地化など伺い、静岡以西はほとんど農協が一本化して近代化を計ろうとしていることがうかがわれた。

静岡市は安倍を入れ38の農協があるが市農協が12合併し本所の看板を掲げている。

ここでも五千戸の組合員を容し、一人の婦人指導員では手が廻らないなやみをぶちまけていた。消費地を控えている関係上兼業農家、主婦農などが多くて計画生産を指導してもなかなか体質改善ができず値くずれを防ぎ切れないと話した。

□　□

連日の現地調査を終え、県農政関係者と話しあった。

私たちは調査の結果をグラフに記し、図解して勉強会を開いた。県関係者もまじえ互いに討論しあったが多くの疑問点を見出すことができたことは大きな収獲であった。

先づ物価指数でみると35年を百とした物価上昇率は、39年の前年比3・8%の全都市調べ（企画庁）なのに39年は、空前の野菜値上りの年だと県関係者の答えであった。40年の指数も都市では7・6%全国平均は7・4%なのに友の会家計簿全国平均は9%の値上りとなっている

実際と企画庁の調べの喰違いがどこにあるかを図解によって説明した。35―36年の景気上昇の頂天は電化ブームにわいていて、耐久消費財の比率が大きいことが分った。

一たん購入すればなかなか買わないものと、毎日消費する生鮮食料とでは誰の目にも消費率の大きさは分かる。

欠くことのできない魚、野菜の流通が少くて六段階―八段階に及ぶ、マジックパイプの改善が要求されることは明らかである。

消費者自身の心構え、行政の重要さを考え合わせ自由経済のなかで改善されねばならない。

この上努力を進め、勉強会を無駄にしないことを誓いあった。

農協と関連して農業経済連合会があり、全国にも珍らしい巨大な建物は七億を費して出来た農業会館である。米、麦、牛乳卵、肉、豚の集荷から耕うん機ビニール、ガソリン、地下足袋肥料飼料のあっせんに至るまで年間四〇〇億円の事業をしている。

いま県から牛乳の一元集荷指定団体として認可をとり、牛乳メーカーとこん乱を起している

# 九団体より声明書を

## 田中・小林両議員に関し

選挙法改正運動協議会（加盟団体は全国地域婦人団体連絡協議会、主婦連合会、日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、日本青年団協議会、日本健青会、友愛青年同志会、修養団青年部、全国政治をよくする会）では、小林議員の選挙違反に対し度々申し入れをしましたが、此の度また発覚した田中議員の恐かつ、詐欺、税金の滞納、脱税の行為に対し八月十三日あわせて抗議、要請、要望、申し入れをしました。

大蔵大臣福田赳夫殿

田中代議士の税徴収怠慢に対する抗議、要請。

すでに新聞報道でも明らかなように現職田中彰治議員の悪質な恐かつ、詐欺事件は、国民大衆の驚愕と激しい怒りを巻き起こしました。なかでも巨額にのぼる滞納、脱税は、それが国会議員たるが故に許された疑念を強くわれわれに与えています。特に昭和三十四年度分の所得を無申告のままにし、課税を放置して時効にしたなど、一般大衆には決して許されないことが通用しているという矛盾は、国税庁の怠慢のみならず、国会議員に対する納税の軽減をはかったとみなして何等不当ではない。

国民の大半を占める給与所得者は、その僅かな収入のなかから納税の義務を誠実に果たし、国家の発展に寄与しています。にも拘らず、国政をたずさわる国会議員が、われわれの想像を全く裏切り、多額の脱税を行っている事実は、決して許さるべきでありません。

しかし今回の田中代議士の事実は氷山の一角が露呈したに過ぎず、多くの議員が納税の軽減をはかっているとの疑惑をわれわれにいだかせたことはむしろ当然です。

本来、卒先して納税の義務を果たすべき国会議員に対し、かかる不当な利益を許しているとするなら、誠実に義務を履行しているわれわれにとって、これほどまでに納税意欲を喪失させるものはありません。

ここに、われわれは当局に対し、田中代議士に対する税徴収の怠慢をきびしく抗議し、今後国会議員に対して不当な税軽減を許さぬよう強く反省されんことを要請いたします。　以上

自由民主党総裁佐藤栄作殿

田中彰治、小林　章議員に関する要望

国の予算執行のおめつけを任務とする決算委員、田中彰治議員が職権を乱用し、二億五千万円にのぼる恐かつ、詐欺容疑で逮捕されたのは、先きの小林章議員の選挙違反と相まって国会の品位を傷つけ、国民の間に政党及び政治への不信を著しく深めるものであります。総選挙地方選挙を前にして、明るく正しい選挙推進の立場から、貴党に対し次の要望を行います。

記

一、党は公認候補決定に当っては、当選オ一主義でなく、候補者の過去の経歴を調査し、人格、識見を十分に考慮して厳選し、有権者の期待に応えるべきであります。

一、選挙の際、公認した議員の行動に公党の威信を傷つける行為があった場合は、離党をまたず党の責任に於てすみやかに除名し、もって有権者にその不明を謝罪すべきであるのに、このたびの田中議員に対する党の態度は納得できません。

一、小林議員の処遇についても、先きに田中幹事長あて公開質問状を差し上げました通り離党の際また復党の際の党の態度は極めて不明朗であり、これまた納得できないところであります。　以上

更に同日東京地方検察庁検事正羽中田氏に小林議員の起訴促について申し入れをし、小林議員に対し四度議員辞退を要望。

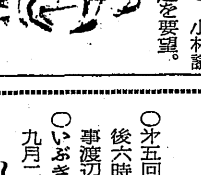

## 婦選会館二学期講座案内

○政治教室　オ二期
くらしと政治（一〇回）
期日　九月二九日～一二月八日
オ一回～五回までは授業時間は午前一〇時～正午
担当　東京外語大助教授　伊藤光晴氏
オ六回～オ一〇回まで授業時間午後一時半～三時半
担当　横浜国立大教授　宮崎義一氏
聴講料　一〇〇〇円（一〇回分）

○心理学教室　社会心理（七回）
期日　九月二〇日～一二月一三日、隔週火曜日午前一〇時～正午
1、社会の中での欲求不満（9・20）
2、グループの心理と人間関係（その1）（10・4）
3、グループの心理と人間関係（その2）（10・18）
4、説得と抵抗（11・1）
5、マス・コミュニケーションの心理（11・15）
6、政治・経済行動の心理（11・29）
7、社会の中での異常行動（12・13）
講師　都立大学助教授　中村陽吉氏
聴講　料一〇〇〇円（七回分）

○楽しい話し方教室
期日　九月二〇日～一二月一三日　隔週火曜日午後一時半～三時半
明るい人間関係をつくる上手な話し方のコツ指導
講師　言論科学研究所指導講師　片岡貴美子氏
「話し合い成功法」著者　永崎一則氏
聴講料　一五〇〇円（七回分）

○源氏物語　毎月一回
講師　村山リウ氏
昼の部　オ二金曜午後一時半～三時半
夜の部　オ二火曜午後六時～八時
聴講料　昼の部（四回分）五百円　夜の部（六回）七〇〇円（但し後期は十月開講）

○英語教室
家庭婦人のクラス
期間　九月一二日～一二月九日
Aクラス（基礎英語）毎金午前一一時～一二時　Bクラス（やさしい読書会）毎金午前一〇時～一一時　Cクラス（やさしい会話）毎金午前一一時一〇分～一二時一〇分
講師Aクラス坂口和栄氏BCクラス野間久子氏
特別クラス、外人講師
授業料　ABC級三千円、特別クラス　四千円
中学一年生クラス
期間　九月五日～一二月二一日、週二回毎月曜水曜　講師宇都野光子氏　野間久子氏
授業料　四千円（四ケ月分）

### 九月の行事

○オ五回働らく婦人のための夜間講座　九月三〇日（金）午後六時～八時　テーマ「見てきた韓国」東京YWCA総幹事渡辺松子氏　茶菓費百円
○いぶき会　ダンスの練習とパーティ　毎月オ四土曜日　九月二四（土）午後六時～九時半

どなたも自由にご参加下さい一回だけの聴講もできます。

---

## 災害の多い九月

天災は忘れた頃にやってくるという言葉をホゴにして、またかというほどに押しよせてくる。それなのに国の施策は一向になされない。大正十二年九月一日関東大震災のときには、つづいて亀戸事件、甘粕事件という人災も起った。天災も人災も避けられるだけは避ける政治がほしい。

## 立派な国土を

常任委員　野間久子

いつの頃か朝日新聞の「声」の欄に「こういう国になりたい」の初めに雨にも流されず風にも倒されず地震にも火事にも負けぬ立派な国土を持ち汚職はなく正しい選挙を忘れず云々」というのを見たが、これを全部肯定にしたのが私達の国だ。

この間横須賀をとおったら、くずれ落ちそうな崖下に新らしい住宅が建ててある。危いと知っても律気な労働で得られるのはせいぜいこんな住居であろう。

もうじき台風の季節で夜も安眠出来なかろうに。

昔ベルリンの郊外に下水完備の大きな土地に若い並木のある補装道路が延々と続いて家の建つのを待っているのを見て驚いたことがあった。崖の下も危いが幸い祖先のおかげで高台に住んでいても、こう所得税都民税固定資産税を取られては、じきに崖の下にいくのだから、命を保っていくのは大変なことである。

## ネバる我が家

碧南支部　内田あぐり

家が古く、頑丈な作りでないので、台風や地震が報ぜられるつど心配しています。

補強をしたいと思ってきくと大工はこの家は補強するより作り替えた方がよいといいますので、作り替えをするにはさしあたり仮住居を考えねばなりません。それも近所にないので、自然おつくうになり、ぐずぐずして年々歳々くりかえしをしています。いよいよ台風がきますと「こんどは倒れるかな」と心配しますが、やっぱり倒れないで雨もり位でケロンとしている我家を仰いで、案外ネバるんだな―と感心するのです。

補強にしても、作り替えにしても先立つ物は、我が家にご入来の乏しい聖徳太子さまのご厄介にならねばなりません。

今年もまた季節になりました台風よ、どうか無事にいって下さい。そういう願いをするばかりであります。

## 遠い思い出の九月一日

中野支部長　佛興喜久代

私もまだうら若い頃小石川区今の文京区に住んでいた時で、家が焼けたため、放心の様相の市民が毎日ぞろぞろと焼野原を親を捜し、良人を捜し、妻、子供をさがし昼となく夜となく一週間位のあいだ道一パイに歩き続けていたことを今猶わすれません。

この時の死者は東京の人口の少ない時でしたのに二十万といわれたのです。天災はどこでとどまるか、疎開も、準備もないのでその打撃はひどいものでした。

つい先頃新潟の水害に対してもその県選出議員が真先にその対策に努めるべきなのに詐欺恐喝などの議員を選んだと云うことは有権者の責任もまぬがれない事です。

当時、長女が生まれて七カ月戦争同様、子供に与える食物がなくなり、それに対する政府の対策も手ぬるいと云うことさえ気づきませんでした。

## ライシャワー夫人に感謝する集い

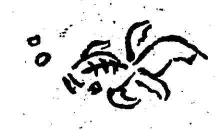

八月十二日の昼時、ぎつしり詰ったハル夫人の帰国前のご予定の中から二時間だけさいて頂き、国際文化会館の涼しい奥の間にお迎えした。

市川会長の音頭に応えて炎暑の中を馳せ参じたのは、国会婦人議員・省庁の婦人の部課長・評論家・婦人団体代表・人物交流海外派遣婦人代表等四十三人。

YWの渡辺松子氏の司会で、市川会長の挨拶に引続き送別感謝の言葉を国会及役所側代表山本杉氏、婦人団体代表藤田たき氏、個人参加者として平林たい子氏の三氏から一同の気持をその促い尽すかのように述べられた。その後、食事を共にしながら参加者全員が次々に立って心からの感謝の言葉を一人一人の口から真直に夫人の胸にお伝えし、最後に夫人から胸一杯ですとお礼の言葉があり、短いがぎりぎり迄充実した温い集いであった。深い理解と寛い同情をもって、日本婦人の向上のために協力を惜しまれなかった大使夫妻のご健康とご清福を祈る。

（田上審美）

# 見学二つ

物価問題を中心にとりあげる経済セミナーの三日目（七月四日）バス一台で、芝浦屠場とハム製造工場を見学した。センチメンタルなことをいっても仕方がないが、プールでさわぐ子供たちと思うその叫声が、豚牛馬の断末魔であるときき、背すじに冷水の走る想いであった。以下その見学記。

## 芝浦屠場

鈴木那智子

様々な想いをめぐらしながら芝浦屠場に入った私達の目に、真先に入ったのは天上からつられた枝肉、農家から農家へ、家畜商から家畜商へのさすらいを終えた牛や豚の姿。昭和十一年十二月私設市場として開設されその規模に於て東洋一と言われる芝浦屠場も、この七月十九日より東京中央卸売市場となった食肉の中央卸売市場は全国でこれまでに九ケ所、法律によるものが大阪、横浜、名古屋等六ケ所、県条例によるのが岡山、宇都宮等三市場でいずれも枝肉の公開せり取引が行われている。ところが全国の肉相場を支配している芝浦が私設取引場で、本来は屠殺場でありながら業者間の相対取引が行われ「そでの下」といえば芝浦という程高名な取引が続けられていた。芝浦に中央市場開設は十数年来の課題で、三八年七月には生鮮食品流通改善対策として、芝浦に中央市場を開設し食肉取引の改善をはかる事が閣議で決められながら六九社以上の問屋、国会議員等の利害がからみあって、実現されずにいたという。でもこの実現だけでは問題の解決には程遠い気がする。日本だけの、古い時代からの慣行がそのまま残されている不思議な迷路とか言い表わせないような生産体制と、流通経路の積極的な改善更には輸入、販売の仕組すべてに常に消費者を忘れる事のない行政をと叫びたい気持になった。

## ハム工場見学

小島ハル枝

芝浦屠場からプリマハム新東京工場の土浦市へと向う。私共の食生活に頻繁に使われる、ハム、ソーセージは、どの様な条件のもとに作られているか。豚産オ一の茨城で、敷地の隣りに県の屠場があり、原料の一部は自家用冷凍船で輸入、消費地東京への輸送も、短時間で敏速に行われ、労働力の定着も成績を上げている。値上げの話にも、ここは合理的に経営されているので、その必要なしとか。ハムの種類、作り方、買い方、選び方、保存方法、更に、原料費、仕切値、肉製品を安く売るための、ボランタリーチェーンの指導、学校の経営、着色運動を更に進める等々。

ハム、ソーセージをどうぞ召上れ、と言はれても、何しろ牛肉の世界的需要の上昇で、不足するばかりの原料、近い将来は数の子なみの稀少価値になる等との話とか、モウ打つ手はないものか、豚が多過ぎているとの話を聞いても、肉は思ったより安くならないのに、輸出され様としたり、消費者無視の流通機構の行政を考へると、政府の物価対策は、生産者保護の煙幕ではないか等と、報道されるのも致し方ないと思う。

おいしいハム、ソーセージを目の前に、つくづく考へさせられた。

## 婦人の社会科

# 検察審査会

吉田千鶴

昨年七月の参院選で、専売公社職員など多数の違反者をだしながら不起訴、起訴猶予処分になった参院全国区小林章議員の事件はその後同議員の政治的道義を批判する世論が高まったので、東京オ二検察審査会は右処分が妥当かどうかを職権で取上げ審査していましたが、去る七月十九日「不起訴、起訴猶予は相当でなく起訴すべきである」との結論をだし、議決書はただちに東京地検に送られました。こうなると東京地検の検事正は制度上この議決書を検討した上で、公訴（起訴）を提起すべきものと判断するならば、起訴の手続きをとらなくてはならないのです。

ところで、検察審査会とは、検察官の公訴権の実行に関し、一般国民の良識を反映させて、その適正をはかるために設けられている制度です。わが国の公訴は、私人には許されず、検察官がこれを行うことになっており（起訴独占主義）、さらに検察官にたいし、具体的正義ならびに刑事政策上の観点から、起訴、不起訴についての裁量の余地がみとめられて（起訴便宜主義）います。そこで、検察官はその全国的な組織系統と権限を乱用して、例えば、極右政権の樹立を図って内閣を倒壊するためとか、特定の思想弾圧などのため、ほしいままに独善的な処分を行うおそれがあります。

これを、一般に検察ファッショと呼んでいますが、この危険を除去するため、検察官の公訴権の運用に対し、抑制を加える制度のひとつに、この検察審査会はあるわけです。

検察審査会は、各地方裁判所の管轄区域内に衆議院議員の選挙権を有する者の中、法律に定める欠格事由のないものの中から、くじで選定した任期六ケ月の十一人の検察審査員で、組織され、定期および臨時に検察審査会議を開き、①検察官の不起訴処分の当否の審査②検察事務の改善に関する建議・勧告を任務としています。

ところが、検察審査会の議決は、検察官を拘束する効力はなく、終局的判断は、検事正に任されているので、一般国民の良識を反映させることはできてもこれを必ず実現させるほど強力ではありません。事実、地検がいったん不起訴や起訴猶予にしたものを検察審査会の議決にしたがってあらためて起訴した例はきわめて少なく、約二五%にすぎないと云われています。

このたびの小林議員事件に関する審査会の議決についても、東京地検次席検事は「巨大な組織力を利用して選挙運動をしたことは理解できる」としながらも、「問題はそれを証明する証拠があるかどうかである。検察の立場としては推測で起訴することはできない」と指摘しています。

しかし、半面、議決書の中で「この事件のように公益に重大な影響があるものは検察官の判断だけでなく起訴して法の判断を求めるのが至当である」と述べているように、社会的関心と批判の強かったこのような事件には、検察当局としてもさらに慎重な検討を加え、納得のいく結論をだすよう望む声はきわめて強いようです。

参照　刑事法学辞典、新刑事訴訟法綱要、検察審査会制度の話、朝日新聞、読売新聞

☆　☆　☆

☆　☆　☆

## あなたのよみもの

# ケネディの道

T・C・ソレンセン著

著者は故ケネディ大統領の特別顧問をつとめた人で、ケネディの名演説のオ一稿を書いていたということである。本書は、ソレンセンが初めてケネディ上院議員にあい議会助手になった所から初まり、大統領として遊説中にテキサスダラスで凶弾に倒れるまで、十一年間の、ケネディのニューフロンティア精神に基く内政、外交のいわば現代史が、ケネディの人間を通して生き生きと記述されている。

従っていろいろの立場の人がそれぞれの観点でいずれの章を開いても興味をもって読むことができる。

例えば、ケネディの人柄に関心のある人はそれがよくわかるように…。

又、大統領選挙という経験を持たない私共はケネディが上院議員から大統領選に出て、勝利のために、世論科学調査を何回も行ない選挙民の動向を判断したり、知識人部隊をつのり政策立案の強力なブレーン体制を整え巨大な組織作りによって大統領選がダイナミックにくり拡げられた状態は正に驚異である。

大統領時代に直面したミシシッピ大学の黒人学生の入学をめぐる騒動の解決は米国の深刻な内政問題がわかる。

本書の中心はケネディの外交政策であるが、U2機のスパイ飛行による写真でキューバーにソ連のミサイル基地が設置されたことが判明戦斗体制がひかれた時の対策の苦慮、核時代の大国間の緊迫した対決が生ま生ましく描写されている。

ケネディからジョンソン政権へ、ニューフロンティア―精神の一端として派遣されたライシャワー駐日大使の帰国を考える時、やはりケネディ時代の終りを痛感する。

弘文堂発行　定価五八〇円

（山口みつ子）

## 第三回　定例常任委員会

とき　昭和四十一年八月二日（火）午後一時半―四時半
ところ　婦選会館小会議室
出席者　市川、近藤、小林、紀平、岩崎、杉山、今城、梅原、小池、片岡、岸本、小島、佐田、佐久間、中村、田上、増田、渡辺（以上役員及常任）石上、長里、堀合、福井、田沢、福井、鈴木、飯島（以上支部長）

### 協議決定事項

◇委員会委員追加及び変更―政教講師グループ小委員、島田美恵、田上審美氏辞退、徳座晃子氏取消、関川房子氏追加、研究会等小委員、田中もと子、平田育子氏辞退、河野啓子氏追加政運共同運動小委員、新井妙子佐久間綾子氏追加、選挙法改正運動小委員岩崎美智子氏追加、物価対策小委員平田育子氏辞任組織委員会委員生田久子氏追加国際連絡委員会の事務局担当は山口氏に変更。

◇本年度運動目標に対する具体的方針―各委員会小委員会の具体的方針は、十六日一時半から委員長小委員長会議を開催して協議する。

◇総選挙対策　地方選挙対策について―共同運動関係―選改協から各団体から案を持ち寄るよう要望されている。違反監視摘発や、政党に対する公認候補厳選、財界へ政治選挙資金を出さないよう要望する事、同盟独自でも、青空演説会、選挙費用一人分寄附運動等実行したい。

◇婦人経済セミナー　二日から開催、四〇名会費納入され三十二名出席している。一日出席は一五〇円とする。

◇婦人活動家セミナー　八月二十、二一、二二の三日間、福島県磐梯山国立青年の家、担当事務局山口氏より説明があり、セミナーの目標は大衆婦人の政治教育、政治と生活と選挙のつながりを学習且つ一般婦人有権者の間に理解させるためのもより会の開き方、もより会での話し方等の演習を行なう。

◇財務（九月―十二月）企画、（事業関係八月（休み）九月（新劇）アンナ・カレーニナ（日生劇場）及びパラマウント映画　生命の紐、十月（保留）十一月、婦選会館バザー新劇東演の公演、十二月、クリスマス・ダンスパーティ・募金関係―目標三十万、募金割当、役員五千円、常任委員四千円、中央委員三千円、都内支部五千円
（東京役員常任、中央委員の班別編成は変更して各個人単位にした）

◇下水道促進全国婦人大会―九月一日二日開催される。協賛団体として同盟は参加するが議長団に佐田信子氏、市川会長はオ一日に協賛団体の会長として挨拶する。同盟からは十名出席。

◇其の他　来月常任委員会九月六日（火）以上協議承認された。

NITTOH TEA BAG
日東紅茶 ティーバッグ
お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元　三井農林株式会社

第21巻10号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和41年10月1日発行　（毎月1回 1日発行）

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 婦人有権者

### 会員は

第一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で第二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 第五回
## 婦人活動家セミナー
……………磐梯青年の家にて……………

八月二十日、二十一日、二十二日に開かれた婦人活動家セミナーは、「大衆婦人の政治教育はどうあるべきか」を研究テーマに、1日本の政治及び選挙の現状について（千葉大教授杣正夫氏）2政治教育とは何か（立教大教授久保田きぬ氏）3婦人団体がとりくんだ政治教育及び運動の成果と今後の方向（市川房枝氏）4相手を説得する上手な話し方のコツ（片岡貴美子氏）の講義をうけ、最後に一般婦人にどのように政治と生活を結びつけて話すべきかの分散会を持った。参加者七十三名一日出席十九名という盛会であって、詳細を全会員にお知らせすべきだが紙面の都合で杣先生のお話の大要を松浦三知子氏にまとめて頂いた。

第五回婦人活動家セミナー
昭和41・8・20—22 於国立磐梯青年の家

## 日本の政治及び選挙の現状

千葉大学教授　杣　正夫氏

私の今日お話する主旨は「公と「私」というものを、どういう風に我々は考えたらいいか、そしてそういうことに関連して選挙というものを、どう捉えていくか、選挙の本質から考えて現代の選挙の実践にどう対処して行くかということであります

### 公権力はどう使われているか

最近一つの事件がありました。これは日本の政府、基本的には公の権力となりますが、大蔵省が、ある中小企業に対する「歩積両建」……経済用語解説の項参照……制度に関しての事件であります。一昨年でしたかこのやり方があまりひどくなったのでこの担当の大蔵省、銀行局中小企業金融課でそれの規制をすることになりましたが、なかなか押えられないまま次の事件が起きました。それはある中小企業が銀行から融資を受けるのについて六割の積立を要求され困って大蔵省の担当課へ申入れをしたところ、課長補佐がそのことをただちに相手の銀行の社長に通報、そのことがあって三十分位の後に銀行から取引停止の通告を受け、数日の後この中小企業は倒産してしまったのです。この銀行の社長は停年退職した大蔵省高級官僚の天降りであり、課長補佐の先輩でした。両建制度を銀行に対して監督し、中小企業のために働く使命を持ち、銀行の圧迫から守ってやるべき立場にありながら、全く残酷な行為を頭のよい人の多く集まるといわれる大蔵官僚がその公権力をこんな形で使ったのです。その基礎には大企業と中小企業強い者と弱い者、高級官僚と財界との結びつきという関係があります。日本の公権力の使い方はまともな面もありますがこのようなまともでない使い方をしている面が多いのであります。

### 「公」と「私」との関係

「公」とは社会公共の代表、社会の共通の仕事をする主体であります。共通の仕事をする主体がその仕事をするための実力として権力を持っている。これを公権力といい、その社会の中に存在している部分的な存在が「私」であります。そして我々の今とっている政治形態は個人主義を根本としていよう。「公」というものは「私」のためにある。日本国憲法以前の日本では「私」は「公」の手段のために存在していました。義勇奉公といったが、こういう考え方がはげしくなると全体主義になってゆきます。個人主義のもとでは「私」が社会活動の基本であり「公」は私のためにあるという原則をとるのであります。営業の自由、結社の自由、これは「私」の活動のためのものであります。そして「私」は「公」と交渉を持ちながら生活しています。その著しい例が教育であり、住宅の建設、道路などもそうであります。これらは「公」を「私」が利用していることであります。佐藤総理はこのことを社会開発と云っていますが、「公」と「私」とが私の生活の中で入り交っているのが我々の生活にみる実際の姿でありますが問題はその交ざり方がどうかということであります。「私」の力の中にも強い力を持っているものがあります。この「私」は公権力を自分の都合のいいように乱用するし、弱い力を持っているものは干渉、介入され、不利になるような入り方を受けるのです。例えば自動車の通る道路が出来てもその公の道路を利用してより大きな便利を得るものは強い力を持ったもので、弱い力のものは極めて遠慮しながら通行しても、交通事故の対象になる。ここに問題があります「公」というものが「私」の生活の中に入り交っているがその交わり方に我々は問題を見いだすのであります。

### ムード政治

次に観点を変えてみます。政治にはいろいろの見方ができるのでありますが、現在日本の政権を担当している勢力は長く保守勢力であります。その保守勢力の政治姿勢という点で日本の政治をみますと、特徴的に見いだせるのは、いうなれば「ムード政治」とでもいうべきものであります。特に佐藤内閣になってから「行事本位」の行政があらわれてきています。その一つの現われとして最近国会で法律になった祝日法がそれであります。健康の日、敬老の日、建国記念日がそれであります。建国記念日は今日の点で審議中でありますが、行事によって国民を一定の方向に動かして行こうとする傾向がみられるのであります。健康の日についてはたしか昨年総理府で毎月七日を健康の日と決めて行事によって健康の問題を処理しようとしています敬老の日でありますが、敬老の日を決めるよりもっと社会保障とか、家庭生活、経済生活の面での施策がなければならないのに、それを充分やらないで行事によってごま化そうという行政の姿がみられます。敬老の日という意味にとれそうですが、現在日本で老人を不幸な立場においている世代は老人であります日本を支配しているのは老人の世代であります。強い老人が弱い老人をみないという関係が日本の老人の社会福祉が充分でないという本質であります。老人の日もやる、社会福祉もやるというならば結構だがどうもそうでないようです。建国記念日でも明治憲法のもとの国家主義の精神の強化という意味が含まれているということで問題になっています。殊に婦人は行事が好きのようである。この理由はいろいろ考えられるが「私」の内容がまづしいからであります。自分というものを否定して社会的なものに動員されやすいようであります。「私」に頼らないでそのよりどころを、事大主義、寄らば大樹の蔭というようなところに求め「私」を軽視するという傾向が、日本人の根本にあるように思います。

最近行事による政治がいろんな面で目立って来ているが、それと関連して精神の強調が「公」の権力によって次第に行われて来ています。吉田茂は勤労の精神を日本の労働者に説いたが、今日でも保守勢力、財界ではこれを説かれている。勤労の精神はちょっと聞いたところでは結構なようであるが、しかしその実際の意味するところを考えてみますと、公の権力から勤労の精神を説かれるその精神主義に問題があります。大体日本人はよく働く、何かしないではいられないまじめさを持っている。そういうのが勤労の精神であります。しかし公の権力が勤労の精神を説くときは別な意味を持っている。低い労働条件に対して文句を云わないで働けということであります。悪い労働条件に対して文句は云わないということと働きたくないということは別であります。我々は皆勤労の精神を持っています。それともっと待遇をよくしてまともな生活ができるように賃金が欲しいということは両立するのです公権力から勤労の精神を説くときは悪い労働条件に文句を云うなというところに要点があり、そこで勤労の精神を説く精神主義に問題があります。愛国心にしても同じことであります。恐らくどんな人でも自分の育った国土、社会に対して愛情を持たないものはありません。それを洗練させる必要はありますが、公の権力から愛国心を説かれる要点は別のところにあります。今の政治は悪い、社会福祉は充分でないけれど我慢しろ、政治に対して文句を云うなというのです。公の権力が愛国心を説くときは我々はそういう精神主義を問題にしなければなりません明治百年を行事として盛大にやろうとしているが、大正というものはなくなったのか、歴史を一方的に解釈して、明治的なものを極立たせるところに問題があります。明治はいいところもあったが、明治で活躍した人が日本をどういう風にゆがめたかということは証明されています明治精神というものは必らずしもいい面ばかりでない、都合の悪いところは忘れていいところだけを吹き込もうというのが百年祭の主旨であり、ここに問題があります。要するに精神主義も結構だが、日本の場合は物質のまづしさをごま化し、我慢させるために精神を強調する面がありますので、日本の場合は精神主義は大いに警戒しなければなりません。精神主義が強調されて物質的なものが我慢させられるときは、弱い者が犠牲になります。昔の社会ならば男性と女性、又経営者と労働者という関係になります。精神主義を強調されるということが、日本の政治における実際の効果であります。

### 政治権力は如何にあるべきか

今日では日本国憲法が相当我我の生活に定着してきました。民主々義ということは人民が権力を持つことである。公権力は人民の権力であります。「公」を作りあげるには一般の人民は平等に参加します。公の力は全体のために働かなければなりません。これが民主々義の公理のようなものであります。保守勢力の中の強い「私」が公の権力を乱用するようなことがあればそれはその内部で押えることを期待しています。又保守勢力は大企業、中でも巨大企業や銀行の悪いやり方を内部で押えるということをやらなければなりません。それをやらないと新潟四区の田中彰治のような者が出て来るわけです。

### 選挙の意味

選挙とは政治公職を有権者の集団で任命する合同行為であります。選挙で任命される政治公職は政治の最高の地位であります。「叙任」を主権者がやるのであります。歴史にみると政治公職は征服者の手による仲間の任命とか世襲という形がとられてきました、民主々義になってからは選挙によって政治公職を選ぶようになりました。ここに選挙の重要な意味があります。更にその選挙は二つの意味を持っています。現代の議会政治、間接民主制の下にあっては選挙によってどういう勢力が政権をとるかという政府を選ぶということと人民の政治に対する意見の代表者を選ぶ場合と二つの意味が含まれています。

### 選挙の現状

選挙の選び方に、政策を主において人を選ぶという選び方と人間関係を主として人を選ぶのと二つがあります。前者は政策的契機、後者は組織的契機といわれますが、日本の選挙は組織的契機によって人を選ぶ形が多くとられています。組織にも古い人間関係、地域的関係、親分子分の関係のように古い組織と労働組合のように目的を持って作った新しい組織があります。がいずれにしても組織的な契機で人を選ぶということが極立っているという点では同じであります。そして組織の場合人間の行動は感情によって動かされることが多いのであります。義理人情、恩典などによって強く動かされます。しかし全然理性的契機がないわけでないが、それは非常に低級な時限の目先の利益で動いているのです。最近の選挙の統計をみますと、受益者意識が非常に強く働いています労働組合、中小企業、圧力団体で代表を出すと得だという極めて低い時限の理性の動きであります。又道路だとか橋とかで極めて地元的な利益計算で人を選ぶという現状であります。

### 今後の課題

「公」と「私」との区別をよく認識する必要があります。そして公の場での我々の行動をどうするかということを再々検討することが必要であります。こういうことになると結局教育とよい選挙をすることであります。そのためには選挙運動をもっと自由にして、選挙の場で候補者の玉のよしあしを検討してお互いに話合う、そういう自由な選挙運動が望ましいのであります。又政党がもっと成長することです。今の政党、特に自民党は個人が個人の後援会を地盤にして当選して自民党を作ったという形であります。政党活動として議員があるのでなく、政党の前に個人がある、だから世襲などが行なわれるのであります。又政党を発展させるためには個人或は同盟のような団体で、組織を舞台に大いに批判することが大切です。権力というのは批判しなければ必らず堕落致します。そこで我々はよい選挙をするように心がけて行く必要があろうかと思います。

### おんなの目

少年が非行化すると、まづ非行の素因は少年の育った家庭や環境のせいにされることが多いが、政治家の非行化は政界という環境が原因になるのではないかと思わせるような田中彰治事件であった。犯罪の前科がありながら連続七回当選し、衆院決算委員長という環境の中で悪徳の芽はぬくぬくと育ち実を結んだ。党と弁護団側とでどのようなかけひきがあったかはわからぬが、とにかく辞職して去った。詐欺罪、詐欺未遂罪、恐かつ未遂罪、偽証教唆罪、背任罪、所得税法違反の八つの罪名と、十六億七千五百六十七万円の巨額な起訴金額よりも、むしろこの破れん恥な行為は、国会は悪徳議員には治外法権の安全地帯ではないのか、という国民の政治家不信への置きみやげの方が、はるかに大きい犯罪行為である。9月12日に、婦人代表が二階堂自民党副幹事長と会った時に「徹底的に追求したらてんやわんやになるからできない」と云ったという。まさに語るに落ちたとでもいうのか。善良なわれら納税者はこの泥棒に互助年金の年額百九万四千四百円也の追銭を奉納する。東京国税局は、この年金請求権を差押えたが、なんのことはない、国民が田中の脱税の肩代りである。

国会法第百二十三条「両議院は、除名された議員で再び当選した者を拒むことができない」とある。選挙公報が発行される国会議員ですら縄つきが当選する。まして公報未発行の地方選挙では思うだにりつ然とする。

佐藤総理は総選挙前の人気とり内遊で赤ちゃんとまで握手するのも結構だが、むしろ党内から何番目かの背徳議員をださぬようにしてもらいたい。

「女の目には鈴を張れ」で一日たりとも鈴をはらずにいられない政治家のだらくぶりではある。

本尾　良

---

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿、上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第五目標について

組織委員長　小池順子

運動目標（五）は同盟全体が体当りをしてはじめて達成されるもので、お題目のように百万遍繰り返してみたとてその成果は上がらず私達の頭も眼も耳も口も手足もと、全身で働きかける一致した真剣な気持がなくては出来ないことです。只便宜上組織委員会がその窓口となることが多いようですが、その比重は全委員会にかかっていると云えます。

この目標を大別して、（一）会員獲得、新支部結成の仕事と（二）現支部の組織強化本部と支部の連絡、支部活動への助言の二つに分けることが出来ますので、組織委員会もこの二つに分かれてそれぞれの仕事の責任をもつことにしました。

先ず会員二万名獲得といいましても、これは四四年十一月までにという一応の期限がありますので、少なくとも本年度だけでも二〇〇〇名は新会員を作って頂きたいのです。既に本年度予算の中にもこの二〇〇〇名分の会費を計上してありますので最低二〇〇〇名月に割って約二〇〇名は努力して頂らなければならないのです。このために特に会員増加協力委員を各支部一名宛位、都内に三十名ほどお願いして極力お一人で月に三~五名を確保して頂きたいと思っています。

次に新支部結成は全国県庁所在地及主なる市区町村にとうたってありますが、本年度は北海道室蘭をはじめ、沖縄等十ケ所位支部結成の気運が上がっていますので先ず同志の獲得をした上で支部結成となりますよう御協力をお願いいたします。

組織拡充特別委員には、本部役員、各常設委員長、組織委員がなり、各支部を順次訪問し懇談をして、支部活動の一層の活発化を計ることになっております。

## 支部だより

### 近藤副会長を迎えて（新宿支部）

七月八日、新宿区中井二丁目二一の中村宅で本部から副会長近藤真柄氏をお迎えして支部総会を開きました。婦選の歌に始まり、事業会計報告があり、運動目標案についてもそのまま承認されました。

役員選挙については、会計書記とも、長い間早稲田地区が担当されたので、この度は落合方面ということで、当分の間委員会にお任かせすることにしました。

【役員】支部長中村とめ、副支部長清水信子、委員浅野、福田、田中、佐久間（綾）、泉田、野口佐久間（智）、羽原、沢藤、荒井中野。

佐久間智恵子の閉会の挨拶に総会を終り、引続き近藤副会長から理想選挙のお話を具体的な説明でうかがいました。それによると郡山支部では、支部長、役員が交代しても、現支部長、役員を助けるために努力される由。そのくらいの熱意があってこそと一同は、あの温和な近藤氏から切々たるお話に意欲を深めました。それにしても早く制度がよくあらためられて、同盟の運動が不必要になるときを願ってやまないことを一同申し合わせました。

次に高校入試が問題にされましたが、停年間近かで教育にご熱心な神奈川県立、神奈川工業高校教諭、古木三郎氏の入試や青少年育成についてのご意見が深く聴取者の心をとらえました◇運動目標、支部の会員をふやすため、もより会を度々開き、家庭生活の幸福のため、婦人の政治への関心を昂めましょう。今秋予想される衆議院選挙および、来春予定される地方統一選挙に対して理想選挙の普及に努力しましょう。参加者二八名

### 有益な会合を度々

郡山―責任者　水　芳枝

◇八月九日、多田野婦人会との交換会。この日九時一〇分駅集合、おにぎり持参で多田野休石市営温泉宿舎で交歓会を催した◇八月十日公民館主催で調査婦人学級の「野菜の流通機構について」の講演会。◇旧郡山・逢瀬・片手地区七三名の議員各位にあてて、先般さわがれた市議会議員の研修費値上げにつき辞退されたことは値上げブームに反し一般の清涼剤であった。大都市郡山建設のためさらに良識と自覚ある姿勢を保たれるよう」云々

### 悪徳議員締出し

府中支部総会　武井マツ

八月三日、府中市民会館で小林時枝副会長を迎えて開かれました。運動方針は本部方針に沿い、特に当支部としては、会員の増加に力を入れ、身近かな問題に対処して力を尽すこととし今秋予想の衆議院選挙と来年度の各種選挙に備えて理想選挙の普及に努めることなどの目標達成のため、定例会を開くことに決めました。集会日は第一木曜但し本部の常任委員会より先の場合は第二木曜とする。

四十一年度の運動方針、予算案ともに可決されました。

【本年度役員】支部長武井マツ副支部長岡田歳子、会計富尾智恵子、大塩貞子、書記冨田正江幹事松浦三知子、松尾徳子、中村聖子、小笠原よし子。

総会終了後小林時枝氏のユーモアにみちたレクリエーションの指導があり、気分のほぐれたところで、会員の心構えとして事例を引いての悪徳議員の閉出し案など説明され、たいへん参考になりました。

### 事務局日誌

七月十九日、○第三回定例役員会○政運委員会、小委員長会議小林、佐田、岸本、今城。

二十日、売防パンフレット作成委員会、市川、紀平、○国際連絡委員会、田上、小池、小野等片岡、小林、新井、伊藤、淡島

二十一日、○東京都施設見学。

二十二日、○事務局会議。

二十五日、○東京都支部連合会

二十六日、○平和と憲法小委員会、今城、坂元、小島、畑、市川、紀平、中村。

二十八日、○出版調査委員会、出張校正、○組織委員会、支部長更送の件につき八王子支部へ松浦、山口。

三十日、○選改協会議、市川、紀平、近藤、小林、松浦、総選挙地方選挙対策、及小林章の件

八月二日、○経済セミナー第一日、○第三回常務委員会、○物価小委員会、岸本、新井綾、渡辺、国枝、福田、小島出席。

三日、○経済セミナー第二日。

四日、○経済セミナー第三日、施設見学（芝浦屠場、土浦プリマハム工場）参加人員延一三四名。

八日、○組織委員会、於参院会館、小池、近藤、小林、岩崎、紀平、早川、福井、渡辺、笠間山口。

九日、○源氏の会（夜の部）

十一日、○組織委員会早川、渡辺支部ニュース編集。

十二日、○選改協会議、於参院会館、検察審査会制度について聞く。法務省刑事局伊藤栄樹、小林充、両講師より。市川、近藤、松浦、早川、紀平、岩崎、小池、倚、小林章、田中彰治事件につき会議。○源氏の会（昼の部）○ライシャワー夫人を囲む会、近藤、田上出席。

十六日、○定例役員会、○委員長、小委員長会議、市川、近藤久保田、佐久間、小林、尾崎、松浦、渡辺（岸本代理）、今城小池、○支部ニュース発行。

十七日、○活動家セミナーの資料作製で多忙。

十八日、○活動家セミナー資料完成。

十九日、○活動家セミナー会場地に向け出発、近藤、紀平、梅原、山口。

二十日、○二時より研修会開始杣氏講演並に懇談会が主となる

二十一日、○セミナー二日目、久保田、市川、片岡三講師を主とした講演並び懇談会、分散会。

等

二十二日、○下水道大会打合わせ会、於都市センター、坂口和栄出席。

セミナー第三日目、分散会発表全体討議、評価、で三日に亘る研修会を無事終了、直ちにバスにて観光。○労働省婦人少年局にて婦人の地位に関する国内委員会、紀平出席。

二十四日、○財務委員会、アンナ、カレーニナ及び映画、「いのちのひも」のキップ配布について、増田、杉山、鈴木（事務局）

### 新会員募集

41・8・24まで①は一種会員②は二種会員（　）内紹介者　入会順

①飯塚きん（豊島支部）①八木博子（山口みつ子）①大川内令子（武田隆子）①岡崎君子（鈴木篤子）①中村良子（山口みつ子）①樋爪満乃①植松きみ①竹内喜代（飯塚きよ）①加藤保子①鈴木静江①鈴木恵美子（細谷きよ子）①田中しづ（千葉くみこ）①松尾きく①松田甲①岡田しづゑ①冨山クニ（堀合千枝子）①柳川きく（長塚ひで）①正住きしえ①山口ユキ（中村とめ）②片田美恵（幸寿恵）①金井良子①手島喜美子①豊田和子（片岡貴美子）①川西①左近司信子①高橋満寿江①真須美子（以上静岡支部）①川島ミサ子①北谷恭①上村栄子①石黒冨美①渡辺京子①安田百合子①芝崎玲子①渋谷時枝①福井みゑ①永野美枝①照井きみゑ（以上青森支部）①渡辺数江（芝浦支部）②匹田愛子（田沢冨）①青木時子（村上君代）①石井安子①金原冨美子①神川淑子（美藤志津子）①高亀カツヱ（白銀文子）①徳義君子（美藤志津子）①脇千代（鈴木文江）①阿部栄子（山崎千代）①箱崎政子（高木ツネ子）①東友子①福島梅子（阿部栄子）①柳内三千枝（泊部タケ）①横田粟子（花沢けい）①渡辺せつ子（松崎幸子）①佐久間千代（佐伯言子）①酒井孝子（松野リン）①三森ムメ（佐伯言子）①小島和子（本尾良）①酒井嘉子（近藤真柄）①阿部美野子（福島支部）①工藤千恵子（笠間照江）①笹之内寛子（本人）①小島孝子（秋山まち）①深沢かめの（石井稲子）①川瀬切子（中村八千代）①氏家フク①斉藤秋（福島支部）②皆川きよ（日立支部）①河野あきの①益子照子①谷合まさ子（山崎幸子）①鈴木あい子（酒井きよ）①田沢峯子①海野かを子（日立支部）①春宮雪江（杉山利子）①中林八重子①渡辺明子①太田文子（田原寿々子）①赤羽豊子（花岡国子）①田宮井佐智子①深沢信子（加藤寿々子）①宮坂みつゑ①中村道子①篠崎琴代（松沢光子）①国枝育代（国枝敏子）①丹羽歌子（片田貴美子）①青木愛子①伊藤富貴子①伊藤千勢子①江尻文子①大野桂①奥村節子①奥村蝶子①河村静子①川瀬敏子①近藤千代①佐藤りつ①佐藤和子①杉浦まさ①鈴木麗子①瀬野悦子①瀬木せき子①高田みね①高橋千恵子（以上名古屋支部）①片多喜子（林信子）①万沢ハル①黒川喜美子（会津若松支部）①島村純子（坂元かね）①河村優子（岩崎美智子）①川嶋義江（長谷川キミ）①秋山律子（岡田歳子）①伊勢まさ（山崎律子）①岡和江（石和田茂子）②中島すず子（近藤真柄）①横田ナミ（八代周子）①鷲屋登志子（山崎幸子）①橘智津子（酒井きよ）①海藤のぶ子①浜中栄子（村上富子）①進藤千代子①近藤菊子①近藤昌子①鈴木美世子①楡蕪（福島政与）①清水ムメ（関根きよ）①西村ゆき①池田やす子（片岡貴美子）①小島哲子（岩崎美智子）①石橋智恵子（桧山俊子）①国分きみ子①藤縄いく子（飯塚きよ）①服部美子①平岩雪子①平塚妙子①夫馬恒子①福井こと①藤田礼①堀部貞子①本多雅子①松田かぎ①水野みつ子①山本花子①横江喜美子①渡辺志津子①長瀬千代子（以上名古屋支部）①植村聡子（伊藤素子）①藤野美恵子①河村ウメ①野呂梅子（静岡支部）①梅村曄（近藤真柄）①橋本しゅく①小島里子（生田久子）①永田登美子（伊藤素子）①今宮敏子（小島ハル枝）①小沼まつ枝（四方田キクイ）①細谷晴①菅原鈴子（渡辺八重子）①藤田咸子（杉山利子）②三島民子（市川房枝）①片山とこ（平岩ゆき子）①飯島千鶴①古川一子（笠間照江）①富岡津留子①磯野文江（武蔵野支部）①村井佐千子（梅原文子）①戸泉信子（杉山利子）①前田（市川房枝）①小方フジ①下田礼子①国分康子①白岩郁子①村田藤枝①渡辺静江①大野美恵子①稲垣ゆき①青山希代①太田照子①井上麥子①増子千代①皆川栄子①長沼はる①伊藤登美①浦上ユキ①長尾千枝子①斉藤美代②藤田倚②橋本アキ②関根シノブ②大髙さた（以上郡山支部）①村上春子（市川房枝）①尾崎あい子（小池昭子）①浜尾キヨ（鈴木ハル子）②杉原操（深谷常子）②磯崎ハナ（深谷タケ）①船津初見①平林静子（田上喜美

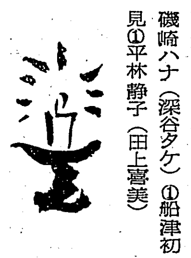

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年第19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
V組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

第六回婦選会館バザーにつきましては御協力お骨折り頂きまして有りがとうございました。

利益六十一万八千三百七十二円をあげ、有権者同盟へも、利益の二割一二万三千六百七十四円をお渡ししました。重ねて御協力に対し厚く御礼申上げ御報告いたします。

婦選会館
理事長　市川房枝

### 編集委員室

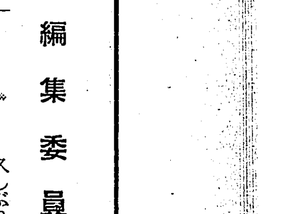

久しぶりにこの欄を持ちましたが、編集のまずさは別としてことほど左様に記事が複奏していたわけです。五月総会以後、伊藤静枝、田中もと子、本部静の三氏にお入り頂き、生彩が加わりました。前年度の飯島みさ子氏、鈴木久子氏、三本のぶ子氏のお骨折りに御礼申上げます。

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

# 婦人有権者

**会員は**

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公耺に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 第五回

# 婦人活動家セミナー

……磐梯青年の家にて……

八月二十日、二十一日、二十二日に開かれた婦人活動家セミナーは、「大衆婦人の政治教育はどうあるべきか」を研究テーマに、1日本の政治及び選挙の現状について（千葉大教授杣正夫氏）2政治教育とは何か（立教大教授久保田きぬ氏）3婦人団体がとりくんだ政治教育及び運動の成果と今後の方向（市川房枝氏）4相手を説得する上手な話し方のコツ（片岡貴美子氏）の講義をうけ、最後に一般婦人にどのように政治と生活を結びつけて話すべきかの分散会を持った。参加者七十三名一日出席十九名という盛会であって、詳細を全会員にお知らせすべきだが紙面の都合で杣先生のお話の大要を松浦三知子氏にまとめて頂いた。

第五回婦人活動家セミナー
昭和41・8・20〜22 於国立磐梯青年の家

## 日本の政治及び選挙の現状

千葉大学教授　杣　正夫氏

私の今日お話する主旨は「公」と「私」というものを、どういう風に我々は考えたらいいか、そしてそういうことに関連して選挙というものを、どう捉えていくか、選挙の本質から考えて現代の選挙の実践にどう対処して行くかということであります

### 公権力はどう使われているか

最近一つの事件がありました。これは日本の政府、基本的には公の権力となりますが、大蔵省が、ある中小企業に対する「歩積両建」……経済用言解説の項参照……制度に関しての事件であります。一昨年でしたかこのやり方があまりひどくなったのでこの担当の大蔵省、銀行局中小企業金融課でそれの規制をすることになりましたが、なかなか押えられないまま次の事件が起きました。それはある中小企業が銀行から融資を受けるのについて六割の積立を要求され困って大蔵省の担当課へ申入れをしたところ、課長補佐がそのことをただちに相手の銀行の社長に通報、そのことがあって三十分位の後に銀行から取引停止の通告を受け、数日の後この中小企業は倒産してしまったのです。この銀行の社長は停年退耺した大蔵省高級官僚の天降りであり、課長補佐の先輩でした。両建制度を銀行に対して監督し、中小企業のために働く使命を持ち、銀行の圧迫から守ってやるべき立場にありながら、全く残酷な行為を頭のよい人の多く集まるといわれる大蔵官僚がその公権力をこんな形で使ったのです。その基礎には大企業と中小企業強い者と弱い者、高級官僚と財界との結びつきという関係があります。日本の公権力の使い方はまともな面もありますがこのようなまともでない使い方をしている面が多いのであります。

### 「公」と「私」との関係

「公」とは社会公共の代表、社会の共通の仕事をする主体であります。共通の仕事をする主体がその仕事をするための実力として権力を持っている。これを公権力といい、その社会の中に存在している部分的な存在が「私」であります。そして我々の今とっている政治形態は個人主義を根本としていよう。「公」というものは「私」のためにある。日本国憲法以前の日本では「私」は「公」の手段のために存在していました。義勇奉公といったが、こういう考え方がはげしくなると全体主義になってゆきます。個人主義のもとであり「公」は私のためにあるという原則をとるのであります。営業の自由、結社の自由、これは「私」の活動のためのものであります。そして「私」は「公」と交渉を持ちながら生活しています。その著しい例が教育であり、住宅の建設、道路などもそうであります。これらは「公」を「私」が利用していることであります。佐藤総理はこのことを社会開発と云っていますが、「公」と「私」とが私の生活の中で入り交っているのが我々の生活にみる実際の姿であります。が問題はその交ざり方がどうかということであります。「私」の力の中にも強い力を持っているものがあります。この「私」は公権力を自分の都合のいいように乱用するし、弱い力を持っているものは干渉、介入され、不利になるような入り方を受けるのです。例えば自動車の通る道路が出来てもその公の道路を利用してより大きな便利を得るものは強い力を持ったもので、弱い力のものは極めて遠慮しながら通行しても、交通事故の対象になる。ここに問題があります「公」というものが「私」の生活の中に入り交っているがその交わり方に我々は問題を見いだすのであります。

### ムード政治

次に観点を変えてみます。政治にはいろいろの見方ができるのでありますが、現在日本の政権を担当している勢力は長く保守勢力であります。その保守勢力の政治姿勢という点で日本の政治をみますと、特徴的に見いだせるのは、いうなれば「ムード政治」とでもいうべきものであります。特に佐藤内閣になってから「行事本位」の行政があらわれてきています。その一つの現われとして最近国会で法律になった祝日法がそれであります。健康の日、敬老の日、建国記念日がそれであります。建国記念日は今日の点で審議中でありますが、行事によって国民を一定の方向に動かして行こうとする傾向がみられるのであります。健康の日についてはたしか昨年総理府で毎月七日を健康の日と決めて行事によって健康の問題を処理しようとしています敬老の日でありますが、敬老の日を決めるよりもっと社会保障とか、家庭生活、経済生活の面での施策がなければならないのに、それを充分やらないで行事によってごま化そうという行政の姿がみられます。敬老の日という意味にとれそうですが、現在日本で老人を不幸な立場においている世代は老人であります日本を支配しているのは老人の世代であります。強い老人が弱い老人をみないという関係が日本の老人の社会福祉が充分でないという本質であります。老人の日もやる、社会福祉もやるというならば結構だがどうもそうでないようです。建国記念日でも明治憲法のもとの国家主義の精神の強化という意味が含まれているということで問題になっています。殊に婦人は行事が好きのようである。この理由はいろいろ考えられるが「私」の内容がまづしいからであります。自分というものを否定して社会的なものに動員されやすいようであります。「私」に頼らないでそのよりどころを、事大主義、寄らば大樹の蔭というようなところに求め「私」を軽視するという傾向が、日本人の根本にあるように思います。

最近行事による政治がいろんな面で目立って来ているが、それと関連して精神の強調が「公」の権力によって次才に行われて来ています。吉田茂は勤労の精神を日本の労働者に説いたが、今日でも保守勢力、財界ではこれを説かれている。勤労の精神はちょっと聞いたところでは結構なようであるが、しかしその実際の意味するところを考えてみますと、公の権力から勤労の精神を説かれるその精神主義に問題があります。大体日本人はよく働く、何かしないではいられないまじめさを持っている。そういうのが勤労の精神であります。しかし公の権力が勤労の精神を説くときは別な意味を持っている。低い労働条件に対して文句を云わないで働けということであります。悪い労働条件に対して文句は云わないということと働きたくないということは別であります。我々は皆勤労の精神を持っています。それともっと待遇をよくしてまともな生活ができるように賃金が欲しいということは両立するのです公権力から勤労の精神を説くときは悪い労働条件に文句を云うなというところに要点があり、そこで勤労の精神を説く精神主義に問題があります。愛国心にしても同じことであります。恐らくどんな人でも自分の育った国土、社会に対して愛情を持たないものはありません。それを洗練させる必要はありますが、公の権力から愛国心を説かれる要点は別のところにあります。今の政治は悪い、社会福祉は充分でないけれど我慢しろ、政治に対して文句を云うなというのです。公の権力が愛国心を説くときは我々はそういう精神主義を問題にしなければなりません。明治百年を行事として盛大にやろうとしているが、大正というものはなくなったのか、歴史を一方的に解釈して、明治的なものを極立たせるところに問題があります。明治はいいところもあったが、明治で活躍した人が日本をどういう風にゆがめたかということは証明されています明治精神というものは必らずしもいい面ばかりでない、都合の悪いところは忘れていいところだけを吹き込もうというのが百年祭の主旨であり、ここに問題があります。要するに精神主義も結構だが、日本の場合は物質のまづしさをごま化し、我慢させるために精神を強調する面がありますので、日本の場合は精神主義は大いに警戒しなければなりません。精神主義が強調されるときは、弱い者が犠牲になって物質的なものが我慢させられます。昔の社会ならば男性と女性、又経営者と労働者という関係になります。精神主義を強調されるということが、日本の政治における実際の効果であります。

### 政治権力は如何にあるべきか

今日では日本国憲法が相当我我の生活に定着してきました。民主々義ということは人民が権力を持つことである。公権力は人民の権力であります。「公」を作りあげるには一般の人民は平等に参加します。公の力は全体のために働かなければなりません。これが民主々義の公理のようなものであります。保守勢力の中の強い「私」が公の権力を乱用するようなことがあればそれはその内部で押えることを期待しています。又保守勢力は大企業、中でも巨大企業や銀行の悪いやり方を内部で押えるということをやらなければなりません。それをやらないと新潟四区の田中彰治のような者が出て来るわけです。

### 選挙の意味

選挙とは政治公耺を有権者の集団で任命する合同行為であります。選挙で任命される政治公耺は政治の最高の地位であります。「叙任」を主権者がやるのであります。歴史にみると政治公耺は征服者の手による仲間の任命とか世襲という形がとられてきました、民主々義になってからは選挙によって政治公耺を選ぶようになりました。ここに選挙の重要な意味があります。更にその選挙は二つの意味を持っています。現代の議会政治、間接民主制の下にあっては選挙によってどういう勢力が政権をとるかという政府を選ぶということと人民の政治に対する意見の代表者を選ぶ場合と二つの意味が含まれています。

### 選挙の現状

選挙の選び方に、政策を主において人を選ぶという選び方と人間関係を主として人を選ぶのと二つがあります。前者は政策的契機、後者は組織的契機といわれますが、日本の選挙は組織的契機によって人を選ぶ形が多くとられています。組織にも古い人間関係、地域的関係、親子分の関係のように古い組織と労働組合のように目的を持って作った新しい組織があります。がいずれにしても組織的な契機で人を選ぶということが極立っているという点では同じであります。そして組織の場合人間の行動は感情によって動かされることが多いのであります。義理人情、恩典などによって強く動かされます。しかし全然理性的契機がないわけでないが、それは非常に低級な時限の目先の利益で動いているのです。最近の選挙の統計をみますと、受益者意識が非常に強く働いています労働組合、中小企業、圧力団体で代表を出すと得だという極めて低い時限の理性の動きであります。又道路だとか橋とかで極めて地元的な利益計算で人を選ぶという現状であります。

### 今後の課題

「公」と「私」との区別をよく認識する必要があります。そして公の場での我々の行動をどうするかということを再々検討することが必要であります。こういうことになると結局教育とよい選挙をすることであります。そのためには選挙運動をもっと自由にして、選挙の場で候補者の玉のよしあしを検討してお互いに話合う、そういう自由な選挙運動が望ましいのであります。又政党がもっと成長することです。今の政党、特に自民党は個人が個人の後援会を地盤にして当選して自民党を作ったという形であります。政党活動として議員があるのでなく、政党の前に個人がある、だから世襲などが行なわれるのであります。又政党を発展させるためには個人或は同盟のような団体で、組織を舞台に大いに批判することが大切です。権力というのは批判しなければ必らず堕落致します。そういう性格を持っています。そこで我々はよい選挙をするように心がけて行く必要があろうかと思います。

## おんなの目

少年が非行化すると、まづ非行の素因は少年の育った家庭や環境のせいにされることが多いが、政治家の非行化は政界という環境が原因になるのではないかと思わせるような田中彰治事件であった。犯罪の前科がありながら連続七回当選し、衆院決算委員長という環境の中で悪徳の芽はぬくぬくと育ち実を結んだ。党と弁護団側とでどのようなかけひきがあったかはわからぬが、とにかく辞耺して去った。詐欺罪、詐欺未遂罪、恐かつ未遂罪、偽証教唆罪、背任罪、所得税法違反の八つの罪名と、十六億七千五百六十七万円の巨額な起訴金額よりも、むしろこの破れん恥な行為は、国会は悪徳議員には治外法権の安全地帯ではないのか、という国民の政治家不信への置きみやげの方が、はるかに大きい犯罪行為である。9月12日に、婦人代表が二階堂自民党副幹事長と会った時に「徹底的に追求したらてんやわんやになるからできない」と云ったという。まさに語るに落ちたとでもいうのか。善良なわれら納税者はこの泥棒に互助年金の年額百九万四千四百円也の追銭を奉納する。東京国税局は、この年金請求権を差押えたが、なんのことはない、国民が田中の脱税の肩代りである。

国会法才百二十三条「両議院は、除名された議員で再び当選した者を拒むことができない」とある。選挙公報が発行される国会議員ですら縄つきが当選する。まして公報未発行の地方選挙では思うだにりつ然とする。

佐藤総理は総選挙前の人気とり内遊で赤ちゃんとまで握手するのも結構だが、むしろ党内から何番目かの背徳議員をださぬようにしてもらいたい。

「女の目には鈴を張れ」で一日たりとも鈴をはらずにいられない政治家のだらくぶりではある。

本尾　良

電話東京（370）二七二七番

---

## 昭和四十一年度運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第五目標について

組織委員長　小池　順子

運動目標（五）は同盟全体が体当りをしてはじめて達成されるもので、お題目のように百万遍繰り返してみたとてその成果は上がらず私達の頭も眼も耳も口も手足もと、全身で働きかける一致した真剣な気持がなくては出来ないことです。只便宜上組織委員会がその窓口となることが多いようですが、その比重は全委員会にかかっていると云えます。

この目標を大別して、（一）会員獲得、新支部結成の仕事と（二）現支部の組織強化本部と支部の連絡、支部活動への助言の二つに分けることが出来ますので、組織委員会もこの二つに分かれてそれぞれの仕事の責任をもつことにしました。

先ず会員二万名獲得といいましても、これは四四年十一月までにという一応の期限がありますので、少なくとも本年度だけでも二〇〇〇名は新会員を作って頂きたいのです。既に本年度予算の中にもこの二〇〇〇名分の会費を計上してありますので最低二〇〇〇名月に割って約二〇〇名は努力して頂らなければならないのです。このために特に会員増加協力委員を各支部一名宛位、都内に三十名ほどお願いして極力お一人で月に三〜五名を確保して頂きたいと思っています。

次に新支部結成は全国県庁所在地及主なる市区町村にとうたってありますが、本年度は北海道室蘭をはじめ、沖縄等十ケ所位支部結成の気運が上がっていますので先ず同志の獲得をした上で支部結成となりますよう御協力をお願いいたします。

組織拡充特別委員には、本部役員、各常設委員長、組織委員がなり、各支部を順次訪問し懇談をして、支部活動の一層の活発化を計ることになっております。

## 支部だより

### 近藤副会長を迎えて（新宿支部）

七月八日、新宿区中井二丁目二一の中村宅で本部から副会長近藤真柄氏をお迎えして支部総会を開きました。婦選の歌に始まり、事業会計報告があり、運動目標案についてもそのまま承認されました。

役員選挙については、会計書記とも、長い間早稲田地区が担当されたので、この度は落合方面ということで、当分の間委員会にお任かせすることにしました。

【役員】支部長中村とめ、副支部長清水信子、委員浅野、福田田中、佐久間（綾）、泉田、野口佐久間（智）、羽原、沢藤、荒井中野。

佐久間智恵子の閉会の挨拶に総会を終り、引続き近藤副会長から理想選挙のお話を具体的な説明でうかがいました。それによると郡山支部では、支部長、役員が交代しても、現支部長、役員を助けるために努力される由。そのくらいの熱意があってこそと一同は、あの温和な近藤氏から切々たるお話に意欲を深めました。それにしても早く制度がよくあらためられて、同盟の運動が不必要になるときを願ってやまないことを一同申し合わせました。

次に高校入試が問題にされましたが、停年間近かで教育にご熱心な神奈川県立、神奈川工業高校教諭、古木三郎氏の入試や青少年育成についてのご意見が深く聴取者の心をとらえました

◇運動目標、支部の会員をふやすため、もより会を度々開き、家庭生活の幸福のため、婦人の政治への関心を昂めましょう。今秋予想される衆議院選挙および来春予定される地方統一選挙に対して理想選挙の普及に努力しましょう。参加者二八名

### 有益な会合を度々

郡山ー責任者・水　芳枝

◇八月九日、多田野婦人会との交換会。この日九時一〇分駅集合、おにぎり持参で多田野休石市営温泉宿舎で交歓会を催した

◇八月十日公民館主催で調査婦人学級の「野菜の流通機構について」の講演会。

◇旧郡山・逢瀬・片手地区七三名の議員各位にあてて、先般さわがれた市議会議員の研修費値上げにつき辞退されたことは値上げブームに反し一般の清涼剤であった。大都市郡山建設のためさらに良識と自覚ある姿勢を保たれるよう」云々

### 悪徳議員締出し

府中支部総会　武井マツ

八月三日、府中市民会館で小林時枝副会長を迎えて開かれました。運動方針は本部方針に沿い、特に当支部としては、会員の増加に力を入れ、身近かな問題に対処して力を尽すこととしました。今秋予想の衆議院選挙と来年度の各種選挙に備えて理想選挙の普及に努めることなどの目標達成のため、定例会を開くことに決めました。集会日は才一木曜但し本部の常任委員会より先の場合は才二木曜とする。

四十一年度の運動方針、予算案ともに可決されました。

【本年度役員】支部長武井マツ副支部長岡田歳子、会計宮尾智恵子、大塩貞子、書記富田正江幹事松浦三知子、松尾徳子、中村聖子、小笠原よし子。

総会終了後小林時枝氏のユーモアにみちたレクリエーションの指導があり、気分のほぐれたところで、会員の心構えとして事例を引いての悪徳議員の閉出し案など説明され、たいへん参考になりました。

## 事務局日誌

七月十九日、〇才三回定例役員会〇政運委員会、小委員長会議小林、佐田、岸本、今城。

二十日、売防パンフレット作成委員会、市川、紀平、〇国際連絡委員会、田上、小池、小野等片岡、小林、新井、伊藤、淡島

二十一日、〇東京都施設見学。

二十二日、〇事務局会議。

二十五日、〇東京都支部連合会

二十六日、〇平和と憲法小委員会、今城、坂元、小島、畑、市川、紀平、中村。

二十八日、〇出版調査委員会、出張校正、〇組織委員会、支部長更迭の件につき八王子支部へ松浦、山口。

三十日、〇選改協会議、市川、紀平、近藤、小林、松浦、総選挙地方選挙対策、及小林章の件

八月二日、〇経済セミナー才一日、〇才三回常務委員会、〇物価小委員会、岸本、新井綾、渡辺、国枝、福田、小島出席。

三日、〇経済セミナー才二日。

四日、〇経済セミナー才三日、施設見学（芝浦屠場、土浦プリマハム工場）参加人員延一三四名。

八日、〇組織委員会、於参院会館、小池、近藤、小林、岩崎、紀平、早川、福井、渡辺、笠間山口。

九日、〇源氏の会（夜の部）

十一日、〇組織委員会早川、渡辺支部ニュース編集。

十二日、〇選改協会議、於参院会館、検察審査会制度について聞く。法務省刑事局伊藤栄樹、小林充、両講師より。市川、近藤、松浦、早川、紀平、岩崎、小池、尚、小林章、田中彰治事件につき会議。〇源氏の会（昼の部）〇ライシャワー夫人を囲む会、近藤、田上出席。

十六日、〇定例役員会、〇委員長、小委員長会議、市川、近藤久保田、佐久間、小林、尾崎、松浦、渡辺（岸本代理）、今城小池、〇支部ニュース発行。

十七日、〇活動家セミナーの資料作製で多忙。

十八日、〇活動家セミナー資料完成。

十九日、〇活動家セミナー会場地に向け出発、近藤、紀平、梅原、山口。

二十日、〇二時より研修会開始杣氏講演並に懇談会が主となる

二十一日、〇セミナー二日目、久保田、市川、片岡三講師を主とした講演並び懇談会、分散会。

等

二十二日、〇下水道大会打合わせ会、於都市センター、坂口和栄出席。

セミナー才三日目、分散会発表全体討議、評価、で三日に亘る研修会を無事終了、直ちにバスにて観光。〇労働省婦人少年局にて婦人の地位に関する国内委員会、紀平出席。

二十四日、〇財務委員会、アンナ、カレーニナ及び映画、「いのちのひも」のキップ配布について、増田、杉山、鈴木（事務局）

## 新会員募集

41・8・24まで①は一種会員②は二種会員（ ）内紹介者　入会順

①飯塚きん（豊島支部）①八木博子（山口みつ子）①大川内令子（武田隆子）①岡崎君子（鈴木篤子）①中村良子（山口みつ子）①楢爪清乃①植松きみ①竹内喜代（飯塚きよ）①加藤保子①鈴木静江①鈴木恵美子（細谷きよ子）①田中しづ（千葉くみこ）①松尾きく①松田甲①岡田しづゑ①富山クニ（堀合千枝子）①柳川きく（長塚ひで）①正住きしえ①山口ユキ（中村とめ）②片田美恵（幸寿恵）①金井良子①手島喜美子①蓬田和子（片岡貴美子）①川西①左近司信子①高橋満寿江①真須美子（以上静岡支部）①川島ミサ子①北谷恭①上村栄子①石黒富美①渡辺京子①安田百合子①芝崎玲子①渋谷時枝①福井みゑ①永野美枝①照井きみゑ（以上青森支部）①渡辺数江（芝浦支部）②西田愛子（田沢富）①青木時子（村上君代）①石井安子①金原富美子①神川淑子（美藤志津子）①高亀カツヱ（白銀文子）①徳義君子（美藤志津子）①脇千代（鈴木文江）①阿部栄子（山崎千代）①箱崎政子（高木ツネ子）①東友子①福島梅子（阿部栄子）①柳内三千枝（泊部タケ）①横田璨子（花沢けい）①渡辺せつ子（松崎幸子）①佐久間千代（佐伯言子）①酒井孝子（松野りン）①三森ムメ（佐伯言子）①小島和子（本尾良）①酒井嘉子（近藤真柄）①阿部美野子（福島支部）①工藤千恵子（笠間照江）①笹之内寛子（本人）①小島孝子（秋山まち）①深沢かめの（石井稲子）①川瀬切子（中村八千代）①氏家フク①斉藤秋（福島支部）②皆川きよ（日立支部）①河野あきの①益子照子①谷合まさ子（山崎幸子）①鈴木あい子（酒井きよ）①田沢峯子①海野かを子（日立支部）①春宮雪江（杉山利子）①中林八重子①渡辺明子①太田文子（田原寿々子）①赤羽豊子（花岡国子）①田宮井佐智子①深沢信子（加藤寿々子）①宮坂みつゑ①中村道子①篠崎琴代（松沢光子）①国枝育代（国枝敏子）①丹羽歌子（片田貴美子）①青木愛子①伊藤富貴子①伊藤千勢子①江尻文子①大野桂①奥村節子①奥村蝶子①河村静子①川瀬敏子①近藤千代①佐藤りつ①佐藤和子①杉浦まさ①鈴木麗子①瀬野悦子①瀬木せき子①高田みね①高橋千恵子（以上名古屋支部）①片多喜子（林信子）①万沢ハル①黒川喜美子（会津若松支部）①島村純子（坂元かね）①河村優子（岩崎美智子）①川嶋義江（長谷川キミ）①秋山律子（岡田歳子）①伊勢まさ（山崎律子）①岡和江（石和田茂子）②中島すず子（近藤真柄）①横田ナミ（八代周子）①鷲屋登志子（山崎幸子）①橘智津子（酒井きよ）①海藤のぶ子①浜中栄子（村上富子）①進藤千代子①近藤菊子①近藤昌子①鈴木美世子①楡蘇（福島政与）①清水ムメ（関根きよ）①西村ゆき①池田やす子（片岡貴美子）①小島哲子（岩崎美智子）①石橋智恵子（桧山俊子）①国分きみ子①藤細いく子（飯塚きよ）①服部美子①平岩雪子①平塚妙子①夫馬恒子①福井こと①藤田礼①堀部貞子①本多雅子①松田かぎ①水野みつ子①山本花子①横江喜美子①渡辺志津子①長瀬千代子（以上名古屋支部）①植村聡子（伊藤素子）①藤野美恵子①河村ウメ①野呂梅子（静岡支部）①梅村瞳（近藤真柄）①橋本しゆく①小島里子（生田久子）①永田登美子（伊藤素子）①今宮敏子（小島ハル枝）①小沼まつ枝（四方田キクイ）①細谷晴①菅原鈴子（渡辺八重子）①藤田咸子（杉山利子）②三島民子（市川房枝）①片山とこ（平岩ゆき子）①飯島千鶴①古川一子（笠間照江）①富岡津留子①磯野文江（武蔵野支部）①村井佐千子（梅原文子）①戸泉信子（杉山利子）①前田（市川房枝）①小方フジ①下田礼子①国分康子①白岩郁子①村田藤枝①渡辺静江①大野美恵子①稲垣ゆき①青山希代①太田照子①井上泰子①増子千代①皆川栄子①長沼はる①伊藤登美①浦上ユキ①長尾千枝子①斉藤美代②藤田尚②橋本アキ②関根シノブ②大高さた（以上郡山支部）①村上春子（市川房枝）①尾崎あい子（小池昭子）①浜尾キヨ（鈴木ハル子）②杉原操（深谷常子）②磯崎ハナ（深谷タケ）①船津初見①平林静子（田上喜美）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年才19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
V組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

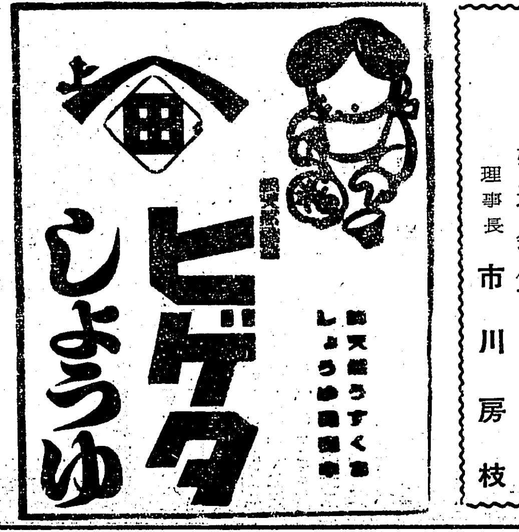

才六回婦選会館バザーにつきましては御協力お骨折り頂きまして有りがとうございました。

利益六十一万八千三百七十二円をあげ、有権者同盟へも、利益の二割一二万三千六百七十四円をお渡ししました。重ねて御協力に対し厚く御礼申上げ御報告いたします。

婦選会館
理事長　市川房枝

## 編集委員室

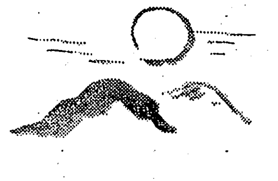

久しぶりにこの欄を持ちましたが、縁集のまずさは別としてことほど左様に記事が複奏していたわけです。五月総会以後、伊藤静枝、田中もと子、本部静の三氏にお入り頂き、生彩が加わりました。前年度の飯島みさ子氏、鈴木久子氏、三本のぶ子氏のお骨折りに御礼申上げます。

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

# 主張

## 婦人と政治についての ボーボアール女史の意見

会長 市川房枝

去る二十日に慶応大学で、ボーボアール女史が講演した「女性と今日の問題」の概要が朝日新聞に出ていました。その論旨は全面的に賛成ですが特に「フランスの婦人は戦後婦人参政権を与えられ、或程度婦人の地位は向上したかにみえた。然しここ数年はむしろ後退しているようだ、特に婦人を家庭にとじ込めることによって婦人と政治とのつながりを断ち切るようにしむけており、これはまた男も家庭に引きよせ政治に無関心にさせている。これは時の権力者達が自分達の体制、地位を維持するためである……」と解せられるような事をいっているのに興味を覚えました。それは日本と全く同様で此の頃日本で「婦人よ家庭へ帰れ」の声が出ているのと似ています。大体フランスは、英米等のサクソン民族とは別のラテン民族で、婦人については保守的ですらありましたが、社会党すら反対するといった状態で、終戦後初めて婦人に参政権があたえられたことも日本と同様です。

尚、政府、財界等々時の権力者が自分達の体制地位を維持したいから、婦人は勿論男子も政治に関心を持つのを喜ばないというのは、これもフランスだけでなく、日本も明らかにそうです。

今夏の磐梯山での同盟のセミナーでの私の講義の時間に申し上げたことですが、昔支那で政治で大切な事は「民に知らしむべからず、よらしむべし」だといわれて来ました。これは国民に政治の内容を知らせ関心を持たせると文句をいうようになりやがて政権を引っくり返すことにもなる。だから国民は馬鹿にしておいて、唯よろしく願いますというふうにたよらせるのが必要だという意味だと思います。

この心理は民主主義の現在でも同様で、権力を握った者―政府、与党、財界は、自分達に反対する者は勿論、批判するものも好まない。従っていわゆる「愚民政策」がとられるようになり、特に婦人が政治に近ずくことを妨げている。現在の文部省及び地方社会教育課等の婦人に対する政策は正にそれだといってよいと思います。

然しその結果が現在の政治の腐敗、国民の不幸となっていることを私共は考えるが故に、敢えて政治と生活と選挙のつながりを国民大衆―特に大衆婦人によびかけたいと考え、そのために努力している訳です。

× × ×

× × ×

× × ×

## 選挙公報の発行

### 条例制定運動への手引き

政治の民主化はまず地方政治の民主化から始められるといわれます。私達は地方選挙を来年に控え、明るく、義理、情実、因縁に特に左右されやすい地方選挙を、よりよいものにするために候補者の考え方や、人物を知る上の最小限度の資料として、選挙公報の発行や、立会演説会を開く体制をつくるよう関係当局に働きかけて行かねばなりません。

41年総会に於いても来年の地方選挙を前に特に選挙公報発行のための条例制定運動を強力に展開することが申し合わされております。

昭和38年統一地方選挙の際は臨時特例法が出され、五大都市の議会議員及び五大市を包含する府県会議員の選挙にあっては ポスター掲示場、立会演説会、選挙公報のうちいずれか一つを採用しなければならなかった。義務制立会演説会の開催及び、選挙公報発行については知事の場合までは法律で規定されており、その他は任意に条例で定められることになっております。38年の地方選挙の際任意制の選挙公報が発行されたところは、46都道府県ごく限られた地域だけしかなく、あとは候補者の抱負や経歴は有権者の前には選挙公報としても出てこないし、個人演説会すらも余り開かれずに投票が行われたわけです。

そこで私達は公営の立会演説会の開催や選挙公報の発行が実現するよう運動を続けて行くのですが、これにはいろいろな法律的な規制があります。

任意制の立会演説会については指定都市以外の市町村議会議員の立会演説会については法文の根拠がないため、条例を制定できません。又民間で立会演説会を主催しようとしても、公耺選挙法で、公耺の候補者以外の者が合同演説会を開催することは「禁止行為に該当するとあるため開くこともできません。しかし、選挙公報については条例さえつくれば都道府県及び市区町村議会議員の選挙に際しても発行することができます。

このような条例が制定されるためには条例案を議会に提出しその議決を経ねばなりません。私達が願っている選挙公報発行のための条例制定には、議員側の抵抗が意外に強く簡単に条例が制定されないのが実情のようです。

条例制定請求は住民の権利として私達に認められてはおりますが、条例案を議会に提案できるのは知事、市区町村長とその議員です。住民にも直接請求の権利はありますが、これには当該地区有権者の1―50の署名をもってする場合に限られます。この為、条例案の提案には単独提案のできる地方公共団体の長及びその議員自らが選挙公報発行のための条例制定を画ってくれるよう議会に対し要望をし、更に請願（議員の紹介により請願書を議会に提出するもので、請願は一人でもできます）の運動を続けて行こうというわけです。請願書の様式は、左のものを半紙大で作成します。

請願書

選挙公報発行に関する条例の制定を請願致します。

請願人
住所
氏名 ㊞
紹介議員
氏名 ㊞

請願の主旨の理由

昭和 年 月 日
〇〇議会議長
〇〇〇〇殿

〇尚詳しくは政治運動委員会の資料を御覧ください。（政運委担当事務局鈴木）

## 婦人の地位に関する国内委員会に出席して

――事務局長 紀平悌子――

八月二十二、二十五、二十九の三日間大手町産経会館において労働省婦人少年局主催で婦人の地位に関する国内委員会が開かれた。

この会議の趣旨は、婦人参政20周年記念事業として「明日の婦人のために婦人の地位の現状と展望を行う」―即ち我が国婦人の地位は、戦後20年間一応の向上を遂げたが、尚問題も多く、且つ、近年急激な社会変動や、生活構造の変化で新たな婦人問題が発生しているため、これら問題点を明らかにし、婦人の地位向上に必要、有効な方策を探求しようとするもの。

会議の運営は、家庭・耺業・社会の三部会を設け秘密会とし、各部会は有識者会議員二名と、団体より推薦の会議員で構成し、団体会議員は所属外の部会にも参加できる仕くみ。部会構成メンバーは左の通り。

家庭部会…有識者会議員 川島武宜（東大教授）中鉢正美（慶大教授）団体会議員、主婦連会合副会長和田美代枝、新生活運動協会推進部副部長福本春男、全国友の会中央委員小森道子、日本消費者協会相談室相談室主任小野信こ、日本労働組合総評議会主婦の会全国協議会々長横田てい。

耺業部会…有識者会議員、西清子（評論家）松原治郎（東大教授）団体会議員全国農協婦人組織協議会事務局高城奈々子、全日本総同盟青婦対策委員会委員、多田とよ子、中立労働組合連絡会議青年婦人連絡会議婦人担当岩田綾子、三越百貨店常務取締役総務部長正木正巳、日本商工会議所理事商工指導部長岡部仙太郎、

社会部会…有識者会議員、江上フジ（日本放送協会考査室長）伊藤昇（津田塾大教授）団体会議員…全国社会福祉協議会連合会事務局長新国康彦、全国地域婦人団体連絡協議会副会長小林ヒロ、大学婦人協会婦人の地位委員長植山つる日本キリスト教女子青年会常任委員町田初子、日本婦人有権者同盟事務局長紀平悌子。

◇家庭部会（二十二日）会議オ一日目の家庭部会のテーマは、会議にさきだって、有識者会議員の川島、中鉢両氏から問題提起が行われ、近年、経済、人口家族関係の変動に伴い、婦人の立場、役割は大きく変ったとし（1）家庭管理の専門家となること（2）子女の教育に関する責任（3）夫婦関係のあり方（4）老人問題（5）余暇の活用等の問題点があげられた。問題点については、特に川島氏は、家庭管理に関し、従来家庭の中で、何でも屋であり、しかも何の専門家でもなかった妻が姑にかわって家事管理の専門家となることによって妻の地位を確立すること、又、子女の教育は外で仕事に没頭する夫にかわり男女平等のもと知識水準の高まった妻の責任は重要であるとの意見。

又中鉢氏は、昭和30年代の後半核家族化と家事の機械化等で生じた主婦の余暇を経済的に又は社会的に活用する場合の人手不足の問題は深刻であり、且つ婦人が単に家計補助は労働の枠を破って婦人の社会的地位を高めて行く活動となるためには、耺業教育や、成人教育が必要である。家庭管理の家政学も科学の水準に高める努力がいると説明されている。

× × ×

会議は午前十時開会、川島、中鉢両氏が交替で議長をつとめ家庭部会所属団体代表が三十分宛の意見を発表、二議長の意見と問題整理次いで全体討議という形で進められた。

新生活運動協会福本氏…子女の教育には家庭内の話しあいの場が習慣づけられること、教育ママの考え方は再考の要があるが今日家庭の機能を万全とするためには、夫と妻の協力が最も必要であり、更に問題解決には地域に於ける特に婦人の、グループ活動が組織的に行なわれるべき。

全国友の会小森氏…家庭管理についての友の会の克明な調査活動報告ののち〃家庭婦人は家計簿の記録をとることが大切で、データあってこそ物価問題にもハッキリものが云える〃

日本消費者協会 小野氏…消費者協会は国民経済と家庭経済の関連において、主婦に消費者経済学を普及する努力をしており、それが今日の婦人問題解決の急務である。

総評主婦の会横田氏…国民の収入が上ったと云うが、低賃金、物価上昇で生活は苦しい。労働者の生活の実態を思えば、子女の教育、上手な家庭管理よりも内耺の婦人の労働条件の引上げ等社会的解決が先決である。

主婦連和田氏…家庭問題のオ一は家庭経済の安定が基本、経済が世帯主だけで維持されるとすれば妻は管理者の立場で働くだけでよいが、不足なれば主婦の内耺、パートタイムの就労等、国家が考えるべきである。

続いて家庭部会以外の出席者の発言も許されたが、その際川島議長が議事整理の上で〃家庭という枠〃に少々こだわりすぎの発言に制約を加えられたため総評主婦の会、全国地婦連などの参加者三、四名から、提題そのものについての川島氏の考え方に疑義が唱えられ、特に農協婦人組織の高城氏より「婦人が家庭管理の専門家としての地位を確立しても、社会的婦人の地位の向上にはつながらない。若い世代には、婦人が家庭管理の専門家であるという位置づけは認められなくなっている。家庭管理は夫とともにしてもよいとの発言があった。（三回連載）

## 婦選会館バザー

毎回ご好評を頂き、婦選会館も同盟も運営上大変幸せを得ておりますこの催し、左記のように予定しておりますので、あらゆる面での御協力を願い上げます。

時 十一月二十六日（土）二十七日（日）の両日

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
カルトンス入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

## 婦選会館十月の催し予告

政治教室（オ二期、くらしと経済……経済学の基本的な考え方と日本経済の諸問題）
○資本主義の経済（10・6）
○価格の役割（10・13）
○資本主義は変った（10・20）
○ 〃 まとめ（10・27）
毎週木曜、午前一〇時、正午
講師 東京外語大助教授 伊東光晴氏
（十一月からは、横浜国大教授 宮崎義一氏が担当、毎週木曜、但し午後一時半～三時半）
聴講料 全一〇回 千円 一回毎は一五〇円

心理学教室（オ二期 社会心理全七回）隔週火曜
午前一〇時～正午
講師 東京都立大助教授 中村陽吉氏
○グループの心理と人間関係（その1）（10・4）
○グループの心理と人間関係（その2）（10・18）
聴講料 千円（一回毎は一五〇円）

楽しい話方教室（多勢の前での話し方のコツ指導と実習）
全七回、隔週火曜、午後一時半～三時半
○聴衆分析（10・4）
○効果的な話のすすめ方（10・18）
講師 言論科学研究所指導講師 永崎一則氏・片岡貴美子氏
聴講料 一五〇〇円（七回分）

働く婦人のための夜間講座
オ六回 十月二十日（木）午後六時～八時
講師 近藤真柄氏
テーマ 大正期の無産婦人運動と私
会費 一〇〇円（茶菓代含む）

源氏物語 毎月一回
講師 師村山リウ氏
昼の部 オ二金曜十月十四日午後一時半～三時半
夜の部 オ二火曜 十月十一日午後六時～八時
聴講料 昼の部（四回分）五〇〇円 夜の部（十月より三月まで六回分）七〇〇円

最近の国会状況をきく
参議院議員 市川房枝氏
時 十月八日（土）午後一時～三時
所 阿佐ケ谷南口駅前三和銀行ホール

世界の風俗習慣をきく会
―カナダについて―
時 十月五日（水）午後一時半～四時
会費 二〇〇円
カナダ大使館 ハリントン参事官
講演と懇談 映画上映

英語教室
○家庭婦人のためのクラス
九月十三日～十二月九日
○中学十年生のクラス
九月五日～十二月十一日 毎週月水 午後五時半～六時半

いぶき会
ダンスの練習とダンスパーティ
時 十月二十二日（土）午後六時～九時半

どなたも自由にご参加下さい、なお今学期の政治教室は、経済の学習をする好機会ですので、同盟会員の方は、是非多数ご参加下さい。ご都合により一回の聴講でも結構です。

---

# 婦人有権者の皆様へ

## ごあいさつ

会長 市川房枝

市川現会長と藤田前会長

満二十才の成年になると、誰れでも有権者になります。有権者とは権利をもっている者とかきますが、それは権利の中での一番重要な権利即ち選挙の時投票する権利で、参政権―政治に参加する権利とも申します。

私達にかわって政治をやってくれる議員が自分の金儲けをする政治屋ではなく、正しい有能な政治家であれば、よい政治が行なわれ私達は幸福になれるので、投票―選挙は非常に大切です。

私達は「与えよ一票、婦人にも」と婦人参政権要求運動を長いことやって来ましたが、仲々もらえず、戦争のあとの昭和二十年十一月に、やっと男子と同じ条件で有権者になりました。

所がその当時、新聞やラジオ等で〃近く婦人参政権がもらえる〃ときいて、配給物と思って配給所へもらいにいった婦人があったそうです。又一票の票を俵と間違え、炭かさつまいもが一俵特別配給でもらえるかと喜んだ婦人があると伝えられました。

それで私共は婦人達が折角もらった大切な一票を無駄にしては大変だと考え、婦人有権者の中の有志で「日本婦人有権者同盟」を組織し、

一、婦人有権者としての自覚の喚起及び参政権の正しい行使のための政治教育

二、国会、地方議会及び政府政党をみまもり、予算、法律並びに政策等に対し、婦人の立場から積極的意見を提出する。

を主たる目的として運動を初めました。

政治とか選挙といいますと、すぐ、何政党かとか、選挙では候補者をたてて運動するのかと思われ勝ちですが、同盟は規約ではっきりと『本会は政党に対しては中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない』ことにしています。

政治の勉強には先ず生活と政治と選挙のつながりを知り、進んで政治問題についての賛否、各政党の立場や政策の相違等を勉強して批判し、自分の意見を持つようにしなければならないので、団体としては自主的な中立の立場を堅持することが絶対に必要だと思います。

そのために同盟はひものつく政府や政党からの補助金は一切貰わず、運動費は会員の会費と切符や物を売ったりした利益でまかなっています。

勿論、同盟のこの立場にご賛成の方は、どの政党に所属していられても会員になって下すって結構ですし、同盟で勉強した結果、或政党の政策に賛成し、それを推進しようとして同盟を退会、入党される方は卒業生であって、これまた結構です。

然し政党に這入らなければならない事はありません。本会に参加される多くの家庭婦人は浮動票ではなく批判票として選挙の都度、その時の政府及び与党の実績、日本の政治状勢によって支持政党をきめたらよいと思います。実は政党にとってはこの批判票が一番こわく、これによって民主政治にとって必要な政党を、よくすることにもなると思います。

同盟は創立以来二〇年になりますが、対象として来た家庭婦人の方々には政治という言葉、有権者同盟という名称が、受入れられなかったのか、中立などという生ぬるいと思われる立場をとって来たためか、或いは私共役員のいたらぬためか、三千万に上っている婦人有権者中会員は僅か五、六千人に過ぎません。

現在の選挙や政治の腐敗を粛正し、子供や老人や婦人にも住みよい日本を建設するため、会員としてご協力下さいませんでしょうか。

婦人有権者ならどなたでも結構です。どうぞ進んでご入会下さい。

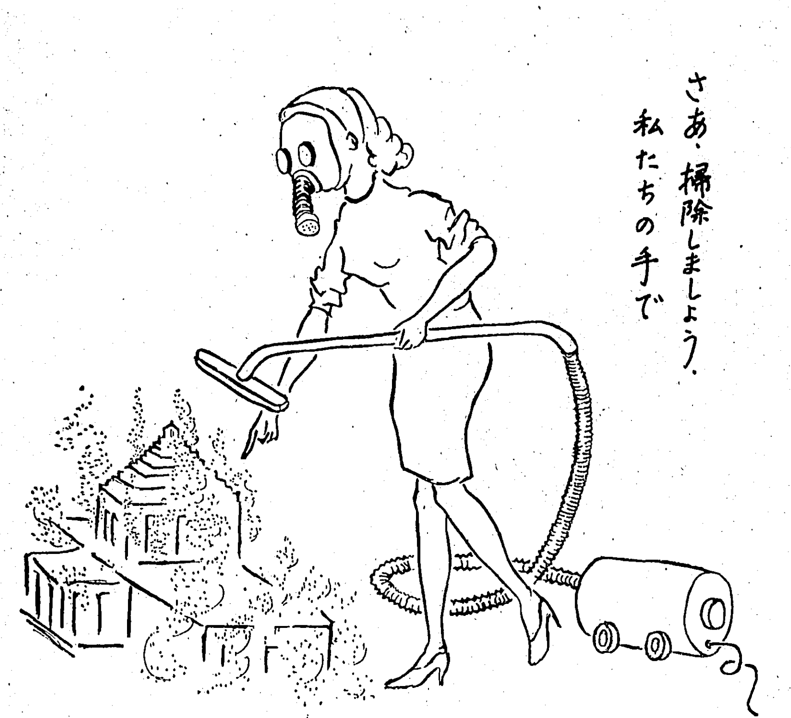
さあ、掃除しましょう
私たちの手で

大森英樹氏画

## もより会

### 一つのケース

### 身のまわりの政治にとりくみ 私どもの税金の使われ方に注文を出す

今年度の運動目標に沿って、少人数の話し合いのもより会を数多くひらくことにしています。江戸川支部の小島さんの報告をききましょう。

―テーマ―

**排水溝を一日も早く堀って欲しい**

私は江川戸に住む会員の一有権者です。或るとき、ごきんじょの方々とお話し合いするキッカケがつき、三、四回そういう機会を持つことが出来ました。

毎月一回、新聞に折りこまれてくる『区政のお知らせ』に出ているお米の値段表、国民保険料の改正、特別区民税、都民税について、都営住宅の入居選考、校庭施設開放等のことが、そのまま話題になるのでした。全く子供たちは安心して遊べる公園やグランドもないので、校庭が開放されるのですが。子供たちが一番好きでやりたくてたまらない野球が、警備員の拒否にあって、出来ないときいております。

汲とりの回数の少ないこと、U字溝の清掃後のゴミや土を早く取りに来て欲しいということも強く話しました。

またここ二三年位の間、排水が悪く、金町浄水場の水を送るための直径二米位の管を埋めたとき、半間位の水路を埋めてしまったということで、本当に排水の工合が悪く、特に昨年の暮から、大雨となると、床上浸水の家が出るのでした。通学児童は少しの雨でも、長靴を脱いで歩るく有様でした。長靴の上まで土の中にもぐってしまうからなのです。

それでこの状態を是非区役所にみてもらおうじゃないかということになり、電話をかけたり地元区議に依頼しましたが、無駄でした。区議や町会の頼りなさをつくづく感じましたが、みなさんに飽きずにつづけることをおねがいし、私も区議会へ話しに行くことにしました。その一方、自分で土盛りをしたり、一ケ所をよくすれば他方がまずくなるというような工合で、誠に救われない気持でおりました。

やっとのことで、区議会の建設委員長、道路課長に来て頂くことが出来、地元の主婦や商店主との話し合を二カ所で行い、よい結果を生むことが出来ました。十月の議会でOKをとり、十一月には完成させたい。永年の問題が本年中には整備されるという目安がつきました。

そして九月三十日にひらかれた区議会に見学にいきました。くだらないようでも、区民として行政監視と、区民二十六万有権者の声なき監視を知らしめるのも大切ではないかと話し合いました。主権在民の心とはほど遠い人たちでしたが、実際議長他区議さんとの面談を重ねて、自分たちの要求が通りつつあるということで、大変自信を持ってきました。私自身も、有権者同盟で学んだことが土台となり、裏付けとなり、自信となって事が運ばれたことを大変愉快に思っております。

政治は生活に直結しています。私達の周囲に起る種々の問題に対し、解決のためには行動を起しましょう。ことに地方議会は私どもの生活につながることが多いのです。強く深い関心をもちましょう。（小島ハル枝）

# 思い出のアルバム

## 20年の歩み

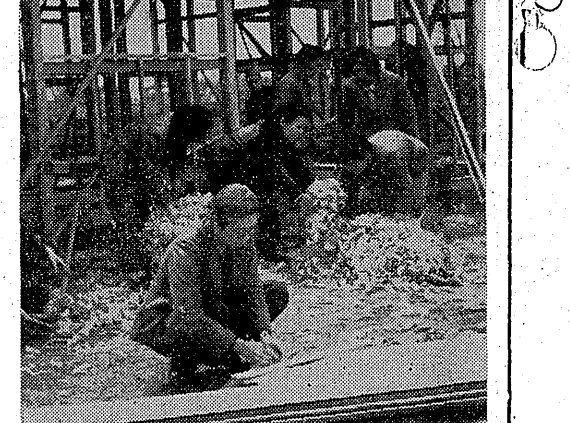

↑○昭和20年（一九四六年）11月3日に同盟が発足して翌年の春婦選公布記念の婦選会館の建築にかかりました（婦選会館の前身）。古いアルバムのオ一ページに貼ってあった珍しい写真です。春四月、市川初代会長を囲んで当時の若々しい耺員が、春風に吹かれながら嬉々として完成を急がれたのであろう様子が偲ばれます。竹河岸ビルに事務所があった頃で、武石さん、みさおさんは建築場のかんな屑の中に寝たこともあるそうです。20年前の市川会長のおぐしも黒々とおみうけされ、この時の会館も昭和37年現在の鉄筋の建物になるまで幾多の運動の根拠地となりました。

↑昭和29年11月13日（一九五四年）家族制度復活反対街頭デモ 戦争という大きな犠牲を払って得た女性の解放を、家族制度復活で又々、家の中へ閉ぢこめられ、男子にれい属させられては大変と、ふるい立った婦人達が吾等の地位を守りましょう。民法改悪をやめましょうと立ち上った大行進。

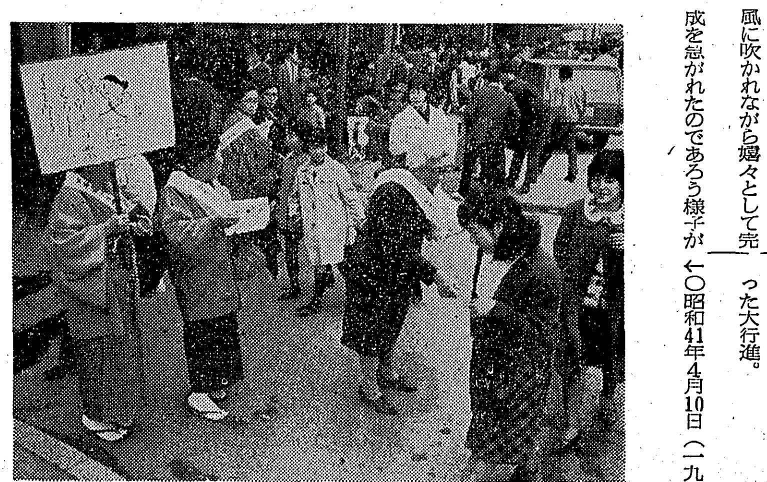

←○昭和41年4月10日（一九六六年）婦選20周年記念行事の一つとして七婦人団体共催で行われた街頭進出のマッチくばりです。銀髪の美しい市川会長が『一票の権利で物価安定、平和維持』とかかれたマッチを若い人々に、にこにこと手渡しておられるところ、この日のテレビニュースにもとりあげられて全国に放送されました。

# 日本婦人有権者同盟の活動

事務局長　紀平悌子

私ども婦人有権者が参政の一票を得てから既に二十年、衆議院九回、参議院七回、地方選挙では五回の投票をしてきました

初めは劣っていた婦人の投票率も、選挙毎に男子に迫り、昨年の参議院選では、東京、大阪

神奈川、高知で男子を追い抜き、38年地方選も同様男子より高く、昨年東京都議選では3％も上廻ってしまいました。婦人有権者の数は男子より二五四万余も多く、此の婦人票の意志如何で、政治を動かすことが可能なのです。

そこで投票率と同様、高まってほしいのが〃投票の内容〃です。家庭の台所をあづかる婦人が実際には政治の影響を最も切実な形で受けるのですから、自分の一票がどう「くらし」に返ってくるか真剣に考えるべきです。

又過半数有権者である婦人は現在の腐敗政治に責任がないとは云えません。

### ◇婦人有権者の政治意識を高める政治教育――

日本婦人有権者同盟は、昭和二十年十一月創立以来「婦人有権者の自覚を促すための政治教育」を才一の目標に婦人対象に婦選政治教室、憲法講座を開講し憲法の逐条解釈からはじめてその理解を深め、「選挙」「政党及国会」「国際政治と国際経済」「日本の近代史」「西洋史」「くらしと政治」等々政治経済歴史にわたる基本的な学習を行なっています。

又、時の問題をとらえては時局研究会、国の婦人関係予算をきく会、定期的な会員の学習としては「婦人経済 セミナー」「婦人活動家セミナー」があります。

特に選挙を前に金のかからない違反のない選挙を推進するため「婦人指導者研修会」を開く一方団地・住宅地の街頭に進出して青空演説会を行ったり、各政党代表を呼んで「政党の意見をきく会」を開く他、啓発用のちらし、パンフレットを有権者に配ります。

特に本年度は地域において一人でも多くの有権者に接するため「もより会運動」をより活発に行い、物価、上下水道、ごみし尿、公害等生活に身近かな問題をとり上げて生活と政治と選挙の結びつきを話し合い、婦人の政治意識を高める努力をしています。

### ◇婦人の立場から国会、地方議会政府・政党へ選挙と政治の粛正を働きかける◇

年毎に悪くなる選挙と政治の腐敗の現状に対して、一つには選挙粛正の方策である選挙制度改正の研究と改正運動にとりくみ公職選挙法改正については連座制強化、高級公務員の立候補制限、後援会の禁止及、五対五の比率による比例代表制と小選挙区制の併用等、選挙制度審議会に意見を出し一方では政治資金規正法改正の他、財界から政治家に莫大な政治献金が行われないよう、貰わないよう、財界政党に申し入れています。

各種選挙の際には、政党に公認候補厳選、警察、検察庁に違反の厳重な取締りを申入れるばかりでなく、他の青年婦人団体と共同で選挙違反監視摘発運動を行なって市民の協力を得て選挙粛正に努力、昨年の東京都議会の汚職の際などには、議員総辞任を要求、解散、選挙に際しては汚職議員追放運動を強力に行ない、其の後も都政の監視と研究を続けています。

又有権者の正しい選挙参加をすすめるため「選挙費用一人分寄附運動」を実行して、選挙は有権者のものであり、有権者が資金を持ちよって、出したい候補を推し出す理想選挙の実現を奨めています。

政治家の政治姿勢についても国会議員の歳費手当等のお手盛り値上げに反対し、他の婦人団体と共同運動で、値上げについて「大巾であること、お手盛りの上手当等が無税である事」に反対、国会にならった地方議会の報酬値上げに対しても39年渋谷区議会の値上げに、署名をとって条例改正運動を展開する等世論の先頭に立って活動してきました。

その他日韓国会で強行採決をめぐっての混乱に、国会正常化議長の党籍離脱を要望、選挙違反者の日韓恩赦にいち早く反対する等、有権者の立場から国会、地方議会、政府与党等の監視を続けています。

最近の小林章、田中彰治、荒船急行停車事件等、極まる所を知らない腐敗の現状に、他の青年婦人団体とともに腐敗政治粛正市民デモ行進を行なって、総理、三政党、両院議長に政治倫理の確立を申入れました。

### ◇消費者納税者運動◇

公共料金をはじめ物価値上り著しい今日、消費者米価値上げ反対をはじめ消費者のための消費者行政を要望し、東京都の水道問題解決や、地域の下水道、ごみ、し尿処理問題にも、実践を以てとりくんでいます。

写真は紀平悌子氏

# 外国との交流はこうしている

日本婦人有権者同盟は国際婦人同盟（IAW）という世界団体に所属しています。IAWは世界中の婦人の地位を引上げることを大目的に組織された歴史的な団体で、それに賛同する団体や個人が世界の各国から加入しているのです。三年に一度の総会には日本も代表を送って状勢報告をしたり決議に加ったりしています。一昨年はイタリーのトリエステで開かれ、来年はイギリスで開催の予定です。

国連に対する協力も同盟の大切な仕事です。IAWのように国連の仕事に協力する国際的の民間婦人団体で日本に支部又は加盟団体を持っているものが九つあるので、これらが共同して国連NGO日本委員会というのを作っています。市川会長がいつもこの委員会の音頭取りになって居られますが、二つの当番団体が交代に出て活動をすすめています。その仕事の主なものとして、国連代表に婦人を出して貰うことに成功し、今ではあべこべに婦人代表の立派な働きに外務省から感謝されています。又国連婦人の地位委員会の日本代表が今迄は政府役人でしたが、今期はNGO推薦の民間人が立候補して当選し（藤田たき氏）既に此の春から活躍して居られます。国連諸代表を迎えて毎年の報告を伺うのも賑やかな年中行事の一つになっています。

もう一つ私共と同じ名称の米国婦人有権者同盟のことをお話しましょう。米国の同盟はIAWには属さず、独自の歴史を持って米婦人団体中最も秀れたものの一つですが、会の目的も運動も日本の同盟と全く同じであり、大いに学ばねばならぬ大先輩です。将来は日本の若い会員を米国に送って、向うの地についた仕事振りを是非学んで来て欲しいと考えています。米国のわが同盟を知る米人は日本の同盟も非常に高く評価してくれます。向うの会員は日本に来ると必ずといっていい程私共を訪問されるので、有益な交歓が出来ます。米のお客ばかりでなく世界各国のIAWの会員や、ユネスコ関係の留学生等珍しいお客を迎えることも度々です。

同盟の活動とは別に婦選会館も世界の風俗習慣を知る会その他の国際親善活動をしていて同盟会員の参加をいつも呼びかけています。世界状勢に眼を向けてこそ、自分達の身の廻りの政治に対する観点も幅広く正確になって行くのです。ご一諸に国際交流を通じて広い視野を養い民主的な自由世界のために努力いたしましょう。（国際連絡委員長田上富美）写真は国際連絡委員長田上富美氏

# 青年グループの誕生

待望の青年グループが生れました。このグループは気軽に何でも話し合ったり勉強したりする若い婦人有権者の集まりです。私共は男女平等は当然の事と考え、選挙権を持つ事もごく当り前の事として受け取っています。それだけに選挙権を持つ事の有難味がわからず、その行使についてその重大さを身にしみて感じられません。今年は婦人参政権が行使されてから二十年目です。市川先生をはじめ先輩達が苦心をして得た選挙権だということを再認識し、選挙権を持てなかった時代の婦人の状態等を考えてみる時、その行使についても私共はもっともっと勉強しなければならないと思います。そして先輩達は同盟の中に新風を吹き込む事を私達若い者に期待されています。（松浦三代）

41年1月15日成人の集い

会長　市川房枝

## 日本婦人有権者同盟

東京都渋谷区代々木二の二一
電話 370局 二七二七

問　日本婦人有権者同盟は、いつ頃創立され、会員はどの位ありますか。

答　昭和二十年十一月三日、敗戦後、いち早く、市川房枝氏らによって創立されたもので会員数約六千名、全国支部数四十四です。創立三十五周年を目ざして、会員二万名達成を期しています。

問　同盟はどのような目的を持った会ですか。

答　婦人有権者としての政治意識を高め、民主主義政治確立のために真摯なそして意義ある一票の行使を勧奨する団体で、政党には中立。選挙の応援、推せんはしません。

問　会員になるにはどんな資格が必要ですか。

答　同盟の目的と立場に賛同する満二十才以上の婦人なら、誰でも入会できます。リーフレット「日本婦人有権者同盟とは」に、申込書もついていますから、事務局へ申し込んで下さい。

問　支部のない地区ではどんな形で加入できますか。

答　会費をそえて申し込んで下されば、本部直属会員となり支部のある地域はその地域の支部会員になり、機関紙月刊「婦人有権者」の配布をうけます。

問　会費はどのようになっていますか。

答　会費は年額、才一種五百円才二種千円ですが、会の財政援助の意味で、資格は同等です。賛助員は年額千円以上となっていて、外国の方、男の方の御協力を願っています。なお機関紙だけの読者には、講読料年額三百円を頂きます。

問　どんな仕事や学習をしていますか。

答　政治と選挙について勉強し批判力を養い、よい候補者が金を使わないでも当選するよう理想選挙、公明選挙を推進します。

問　学習の会には会員でなくても参加することができますか

答　婦選会館と共催の政治教室時局研究会、もより会、全国婦人活動家セミナー、国および地方自治体の予算勉強会、選挙と政治の研究会、公明選挙推進婦人指導者研究会などを公開しています。

市川先生
岸田とみ子画

問　最近一部政治家の非常識な行為を引き続いてしらされています。このような場合に同盟はどのように運動し、改善などの考えの実現をはかるのですか。

答　選挙と政治啓発のための街頭での呼びかけ、チラシ配布署名運動をし、最近の政治状勢に、腐敗政治抗議デモなどをして政府と有権者に訴えています。

問　若い方々の活動も大切と思いますが特別な研究や活動のグループ、昼間暇のない方のために学習の会などはありますか。

答　青年グループの集まりと、働く婦人のための夜間講座を婦選会館で催しております。

問　見学会、文化的な催し、その他観劇などはありませんか

答　施設見学や世界風俗習慣をきく会（各国大使館より）、源氏をきく会（村山リュウ氏）などがあり、財務委員会の企画で観劇会や、ダンスパーティーも催しますし、いぶき会といって、レコードパーティーですが、毎月一回小さいダンスパーティーをひらいて、初歩の方の練習もしております。

問　同盟の本部がおかれている婦選会館はどのようにして建てられたものですか。

答　昭和二十一年に、日本の婦人に参政権が与えられたことを記念して建設され、昭和三十七年に現在のものに改築され、財団法人組織で理事長は市川房枝。婦人問題、婦人運動の調査研究、婦人の政治教育事業を行なっています。貸室と宿泊の設備もありますし、年二回催す婦選会館バザーは、安くてよい品があると大好評、大盛況です。

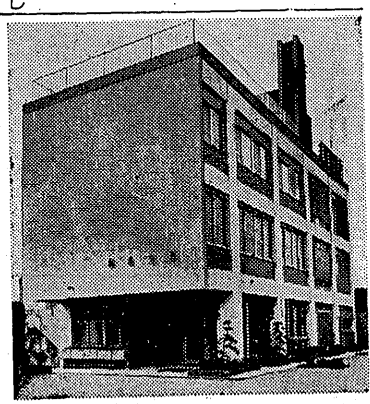

事務所のある

婦選会館

昭和二十一年建設
昭和三十七年改築

問　婦選会館には、婦選についての資料があるのですか

答　図書室は目下整理中ですので、公開はしていませんが、やがて会員の利用に供する筈婦選運動についての資料は、揃っています。

問　会のしるしの旗・歌などありますか。

答　旗はありませんが、歌は才一回婦選大会の時に作られたものがあり、今でも総会その他の会合で歌っています。

### 婦選の歌

与謝野晶子作詩
山田耕作作曲

一、同じく人なる我ら女性
今こそあらたに試す力
いざいざ一つの生くる権利
政治の基礎にも強く立たん

二、我らは堅実正し消し
女性の愛をば国に拡む
人たるすべての義務をにない
賢き世の母姉とならん

三、男子に偏よる国の政治
久しき不正を洗い去らん
庶民の汗なる国の富を
明るきこの世の幸に代えん

四、けわしき憎みと粗野に勝つ
は我らの勤労、愛と優美
女性の力の及ぶところ
はじめて平和の光あらん

---

## 赤い羽根に想う　十月

赤い羽根募金が日本で始められてから二十年、年々醵金額はふえて、昨年は三一億五五三一万四二二八円で、一万六八五三施設におくられているという。扶け合いの精神は尊いが、それを当然とし、しかも醜聞さえ起るというこの民間行事に国は余り無策ではあるまいか。

### 募金の行方

世田谷支部長　高橋千代

私は赤い羽根の募金をしたことはないが、日赤の募金をしたこともあり、今は社会福祉協議会の募金をしているが、社会福祉協議会は会員制で一人が年二百円の会費、中には千円を出す人もいるがその集めたお金は要保護者の生活資金にあてることになっている、ところが去年の六月頃遊覧バス六台で精薄施設を見学に行くと云うことで、銚子に行って施設を見学した人も銚子の海岸で地引網をやった人もいてとれた魚をその場で料理しビールやサイダーをのんで施設を見学した人が来た時は御馳走はなくなっていた一幕もあって、会費はときくと誰も知らないとのことで、そのままになっていたら会計報告に施設見学四十万円とでているので驚いた。赤い羽根は一割の還元金があるそうだが、教会や幼稚園は貰ってないらしいが、その金はどうなっているのだろうか？。

### 「与えよ、取れよ」

郡山支部長　水芳枝

十月の声とともに、誰の胸にも赤い羽根をどうぞ、と街角や、駅頭で人々に呼びかけているのは、婦人会員や学生たちである。

赤い羽根は、正義と勇気を象徴した国民扶け合い運動のシンボルとか。「与えよ、取れよ」と、昔スイスの一牧師が路傍においた一つの箱には、限りない真心がこめられていたことであった。今や、全世界の運動にひろがり、日本にも戦後、共同募金会がつくられて、毎年全国的によびかけられていることは、一めんうれしいことである。

こうした半面に、割当で羽根が消化され、割当の募金がとられ民生委員は本来の仕事を忘れて割当募金の達成に苦労する、これがやみくもに消えて行くなどきかされてはなげかわしい限りである。

本来自発的であるべきこの運動が、どうか政治の貧困のカバーに終らないことを私はねがってやまない。

### 福祉国家の政治力

大田支部　戸田イマ子

「扶け合い赤い羽根運動に想う」という題をいただきました今秋は二十周年になるとのことです。最初の頃は私達も婦人会や民生委員等で一生懸命各駅頭に立ってお願いしますを連呼したものです。本当に扶け合いの美しい気持からでした。ところが二十年も過ぎますと、その当時とは情勢の差とは申せ、最近はとかく思いがけない聞くにたえない問題が報道されます。これはボランティアの人々だけでは成果が上がらないために、地域に依頼するというところに何かが出てくるものと考えられます。福祉に関するかぎり福祉国家らしく大きな政治の力がほしいです。その上で扶け合い赤い羽根運動はあくまで正しい美しい民間運動としてお一人でも多くの方の胸にあの赤い羽根が飾られることを心から願う私でございます。

## 下水道促進全国婦人大会

―第六回―

政治運動委員会
上下水…小委員長　佐田信子

九月一日二日才六回下水道促進全国婦人大会が赤坂プリンスホテルホールで開催された。北海道から九州までの代表約五百名、婦人有権者同盟からは協賛団体として十名が参加し、議長団には佐田が入り、市川会長の挨拶はお差支えのため、小林副会長があざやかに代理された。今年は全国七地区の代表者による「私達はこのようにして下水道の普及促進に協力した」体験発表があったが、五分間では貴重な内容を現わすのに苦労されて居た様であった。東北代表として出席されたわが同盟の針生さん（仙台）はきっちり五分、先日の磐梯のセミナーがチラリと頭を走る。全体討議は下水道建設の問題点全般に亘り、回答者は建設省都市局長竹内藤男氏、厚生省環境衛生局長館林宣夫氏。質問要望共に真に迫り熱情溢れては居たが、概してローカル的で結局全体問題としては決議にまとめ各関係官庁に二日目の横浜市南部下水処理場見学後に陳情することになった。雨水ばかりでなく日々の台所の汚水にすら頭をいため、便所の水洗化には程遠い環境のみじめさが身にしみて居る婦人達が下水道の必要性を訴えつづけて、六回目のこの大会の熱意が明日のしあわせにつながる下水道として新五ケ年計画の推進と、更に人の住む処から日本中の地下に一日も早く建設される様行政の眼が開かれることを念願して議長席を降りた。

## あなたのよみもの

### おんなの歴史（下）

もろさわようこ著

（愛のすがたと家庭のかたち）

昨年出版された上巻に続いて下巻では、明治期から現代まで日本の社会制度に変化の激しかった時代におけるおんなの歴史をえがき、文化的または社会的ないろいろな面で活躍した先覚的な女性、その他虐げられた女性など、私たちの知っている限りの新しい時代の女のすがたがとらえられている。あるいは同性への啓蒙を志し、あるいは愛のあり方を模索し行動した女性が克明にえがき出されていてまことに興味深く、とかくゴシップ記事になりがちな多くの事件について「社会的存在」の考え方にもとづいて著者は深い理解と愛情を示しておられる。

通読しておんなの歴史を知ると同時に社会の歴史が側面からながめられ、さらに将来の社会の進歩・変革と女性の立場の確立とのはたらきあいという点について考えさせられた。

本書は、著者による多方面の資料の調査にもとづいて、面白くもあり教えられるところも多く、皆さんにおすすめしたい。（合同出版株式会社発行・パピルス双書、定価三六〇円）（本部　静）

## 田中彰治議員辞表提出に関する申し入れ

このたび、田中彰治議員が、議員の地位と、決算委員としての役職を利用、数億にのぼる詐欺及び恐かつ、偽証、背任、脱税を行なったことは、さきの小林章議員の選挙違反と同様、ひとり田中議員個人の問題でなく、国民の国会と政党への不信を増大させ、日本の政治の将来を暗くするものであります。

総選挙、地方選挙を前にして、私ども選挙法改正運動協議会は去る八月十三日、明かるく正しい選挙推進の立場から「自民党は小林、田中両議員を除名すべきであり、離党を待つべきでない旨」強く申し入れましたが、田中議員の国会への辞表提出に際し、再び左の申し入れを行ないます。

記

一、衆議院議長は、この際田中彰治議員の辞表を受理すべきではなく、除名処分として、院の態度を国民の前に明確にすべきである。

二、今回の田中事件は氷山の一角ではないかとの心配がある。この際各党、各議員、特に前科数犯の田中議員を公認し続け、決算委員長、政務次官として来た自民党はその不明を国民に陳謝し、今後清潔な選挙と政治の実践を以て政治への信頼をとり戻すべきである。

三、今回の田中議員の脱税行為は、卒先して納税の義務を果すべき政治家がみずから納税を怠り、その軽減をはかっているとのかねてからの疑惑を深めたものであり、善良な国民大衆の納税意欲を著しく害していることを反省し、この際議員は納税申告額を公表すべきである。

昭和四十一年九月十二日
選挙法改正運動協議会

### 申入れ

九月十二日山口衆議院議長に面会、自民社会、民社の各党を訪問手交した。

## 経済用語

### 歩積み・両建て預金

岸本純子

婦人活動家セミナーで関心の集った「歩積み・両建て」問題が最近再燃し、中小企業対策の観点から、大蔵省も新しい対策をすすめています。今回はこれを取り上げることにしました。

歩積み預金というのは、金融機関が企業に対して手形を割引くとき、割引額の一定割合を預金させることを云います。

両建て預金というのは、企業に対して金融機関が貸出しをする際に、担保として、あるいは貸出金と見合いに預金させることを云います。これらの預金は定期預金・通知預金等、拘束する形のものが多いのです。

銀行が歩積み・両建てを要求するのは、一つには企業の信用度に不安があったり、取引先の万一の場合を考えてそれに備えようとするためです。いま一つは、銀行間の激しい預金獲得競争の中で、預金をふくらませ有利な地位を占めようとする狙いからです。

企業側からすれば、貸りた資金の一部がそのまま銀行に釘づけされ、実際に使える金額は少なくなり、しかもくぎづけされた分に対してまでも、同様な金利を払わなければならないので、結果としては高い金利で借りたも同然ということになります。これに対する中小企業の苦情は多く、過当な歩積み、両建てを解消するため、大蔵省は新しい対策をすすめています。最近大企業については、金融機関はそれ程力はもっていません。

公取委員会は、歩積み、両建ては独禁法の公正な取引方法（二条才七項）の「優越的な地位を不当に利用して相手方と取引すること」に当てはまるとみて問題にしています。

### 投稿

### 田中代議士事件に選挙民の反省

上野常子

田中彰治代議士の悪事には同郷の者として、まことに肩身のせまい思いがいたします。

このような人を公認し、国会を汚した自民党に対し、はげしい憤りを感じます。と同時に、まだまだ私どもは選挙民としての誇りを、本当に身につけていないことを痛感します。

彼の若い日の、ある悪事さえ「大物になるにはそれくらいのことは……」と、あたかも英雄の如く称えた選挙民を知っています。彼の汚れた金が得票にどれだけ役立ったか、恥ずかしい限りです。選挙民として私どもはいまこそ深く反省しなければいけないと思います。（新潟県出身中野区会員）

病床にて　荒巻よしい

×
片マヒに打ち勝つ
努力の暑さかな
×

みなさまのご意見短文でおよせ下さい

友来たり甘え涙が
頬を打ち
×
露ふみて試歩あやうし
桑の道
×
虫の声背すじにしみて
秋近し
×
赤とんぼ群よりはずれ
只一つ

今城充音子

秋海どう根分けをたのみ
辞し帰る
×
駅へゆく今朝はけだるし
ほたる草

月刊　婦人展望

婦人政治問題婦人の地位の向上等に関心をおもちの方にぜひ読んでいただきたい雑誌！
定価一部五〇円　〒六円
半年三〇〇円　一年六〇〇円
財団法人婦選会館へ
（三七〇）〇二三八―九

ヒゲタしょうゆ

### 今年度内にもより会を百回

お互いが持っている問題点を小人数で気楽に話し合うもより会を全国で数多くひらきましょう！

法経新書

| | | |
|---|---|---|
| 親と子の法律 | 家崎宏著 | 230円 |
| 夫と妻の法律 | 飯島要著 | 340円 |
| 地主と家主の法律 | 林寿二著 | 300円 |

本同盟会員に限り二割引き、お申込みは婦選会館まで

同文館
東京神田神保町一ノ二三
振替口座東京四二九三五

### ☆昭和四十一年度　第二回中央委員会予告

とき　十月二十九日（土）午前十時―午後四時
ところ　婦選会館　大会議室
議事
一、報告…本部・支部及び指名委員会報告
一、協議
◇四十一年度運動目標年度前期の実施状況の検討及び後半期の運動展開について（特に総選挙、地方選挙対策について方策を協議）
◇規約改正についての検討
◇支部提出議題について
◇次期総会の日時・場所
◇其の他

### ☆昭和四十一年度　全国支部長会議予告

とき　十月二十八日（金）午後二時―五時半
ところ　婦選会館
議事
一、支部組織及び運営の問題点についての協議
―支部長会議終了後、午後六時―八時、支部長会議出席者懇談会を開きます―

### 政治と選挙をよくする　デモ行進のお知らせ

本同盟では十月二十八日午前十時―十二時頃まで、明かるく正しい選挙と政治の推進のため、・理想選挙普及会其の他団体の協力を得て街頭に進出し、政府・政党及び有権者に対し、腐敗した選挙と政治の実態を訴える予定です。地方中央委員・全国の支部長の方々も何卒御参加くださいますようお願い申し上げます。

◎中央委員会の前日、支部長会議の午前中

（1）　第21巻11号　（昭和22年8月21日 ≯三種郵便物認可）　昭和41年11月1日発行　（毎月1回 1日発行）

# 婦人有権者

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

**会員は**

≯一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で≯二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

# 政治献金をなくしたい

## 特に地方議会には婦人を

## 衆議院 地方統一 選挙対策を

### 市川会長にきく

近く迎える衆議院総選挙と、来春予定の統一地方選挙に備えて、会長から二つの選挙の意義と同盟の基本方針とをうかがいました。相次ぐ醜悪事件で混沌とした政情の悪の根を見つめ、断ち切る勇気を婦人有権者の中に育てるよう努めて頂きたい。

きき手 事務局長 **紀平 悌子**

### 腐敗政治が生んだ不信感

問　衆議院の総選挙は間近いとも云われておりますし、統一地方選挙は来春四月にきまっています。二つの選挙を控えて最近、選挙と政治の腐敗を思わせる田中彰治事件、小林章事件とか、それに続くいくつかの不祥事件が明かるみに出されました。国民が政治に信頼を失っている状態で選挙を迎えなければなりませんが、婦人有権者はどんな気持ち、態度で選挙に当たらなければならないかをお伺いしたいのですが。

―衆議院選挙は解散によって、大体年末か来春にかけてであると云われていますが統一地方選挙は来年四月です。選挙は両方とも大事ですが、もし軽重があるとすれば、いつも申し上げてきているように衆議院選挙です。今度の場合は、特に何人かの国会議員の行動で、政治の腐敗、議員の人格の低劣に対して国民の中に今迄以上に不信の念がおこっている。それが今度の選挙にどう反映するか、いやさせなければならない私共は今迄も金のかからない選挙、きれいな選挙でいい候補者が当選するように努力して来ましたが、同盟としては特にこの度はよく考え徹底した方策を立てなければなりませんね。

問　けさ10月17日の毎日新聞の世論調査を見ますと、大変選挙や政治に対して関心がうすいんですね。

―この調査は、9月13日から一週間、全国にわたり約五千人の人たちをランダム式で訪問して調査した結果のようですが、びっくりすることが色々あります。佐藤内閣の支持率が歴代内閣の最低より低く、二六・二%に下ったこと、今年の五月の調査より自民党は四・一%下り、三六・九%に社会党は四・八%下り二二・六%と何れも下っています。それ等にも増して変ったのは、政治に対する無関心が二三・八%と増し、わからないと無回答を加えると、48・9%になっています。婦人の場合だけについていえば63・2%。前のよりは9・2%もふえている。婦人の中の六割以上が無関心だということでしょう。

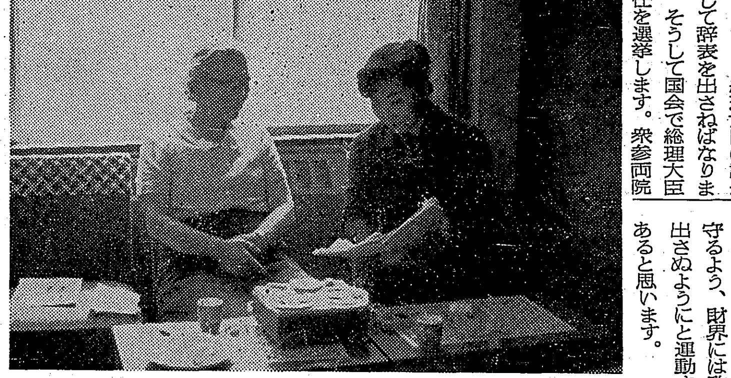

対談する市川会長と紀平事務局長

### 選挙が政治を良くする

問　どうしたらこの風潮がただせるか、直す方法があるのでしょうか。

―あきらめというか、一種のすてばちをなくして、政治に関心をもたせるには、今の悪い政治を、選挙によってよくすることができるのだ。ということを納得させる。さうして、「私たちもやろう。」という気持にさせることが一番必要だと思います。

問　どうして選挙によってよくすることが出来るのだと納得させられましょうか。

―最初に衆議院の選挙は一番大切なんだと申し上げましたが、なぜかというと衆議院議員の選挙を通じて総理大臣をえらぶことになるからです。衆議院選挙がすみますと、必ず国会を開かなければなりません。それを特別国会と申します。この国会が開かれますと、総理大臣は議長に対して辞表を出さねばなりません。そして国会で総理大臣の後任を選挙します。衆参両院で選挙しますが、もし、各々選挙された人が異ったとすると、衆議院の決定をもって決定とします。各々政党の総裁とか委員長は総理大臣になる人なので、その人に投票しますが、過半数を得ないと当選しません総理になると自分の党の人を大臣に任命します。社会党は衆議院の三分の一余ですから総理大臣は出せません。いままではいつでも自民党の総裁が当選し、総理になって来ています。総理大臣になるためには総裁になる必要があるので、総裁選挙に金がどんどんだりするのです。来るべき総選挙で、自民党と社会党との議員の差が近ずけば、総理大臣の椅子は必ずしも安泰ではなくなります。こういう順序で総理大臣を衆議院選挙は選ぶのだから、腐敗政治の元は自民党、その責任は総裁としての佐藤さんにあると考えれば此度の選挙では自民党の候補者には投票しないで他の政党の人を選挙するとすれば自民党が減ります。つまり自民党にお灸をすえる最も有効な方法です。毎日新聞の調査では社会党も支持がへっていますが、これは二大政党でも社会党が政権をとれる見込みがないものだから、ついまじめにやる気がなくて悪いところばかり自民党に似てくるからです。これでは民主政治がこわれてしまうので一つ立ち直ってもらわなければ困ります。

### 腐敗政治のガンは政治献金

問　与党も野党も政府も政治も選挙も腐敗している一番大きな原因はどこにあるのでしょうか

―この間からの事件を見ても結局は金ですね。選挙に金がいると財界からもらってくる。そのためにつながりができて悪いことがおきる。こういうことが一つの大きな特色ですね。同盟は選挙に金をかけず、いい人が出られるようにと云ってきましたが今度の選挙でも政党議員には金を使わぬよう法定選挙費用を守るよう、財界には政治献金を出さぬようにと運動する必要があると思います。

銀行や会社には、法人税法で一定額までの寄附は損金、つまり経費として認められ税金がかからないようになっています。寄附しなければ利益として半分以上税金にとられます。それで銀行会社等が一年に何億、何千何百万という金がどんどん寄附されるのです。そこでこの法律をかえようと以前から私は主張してきたし、これからも運動していきたいと思います。

問　後援会を通じて莫大な選挙違反が出たときききましたが、有権者も後援会に参加しないということも必要だと思いますが。

―議員や候補予定者の後援会殆どすべてが買収饗応のかくれミノなんですよ。その後援会を法律も許しているから困ります。後援会は政党の立場からいっても組織の邪魔をしていると思います。だから せめて 有権者同盟の会員や、知人は誰れの後援会にも入らないようにしてほしいと思います。

### 選挙費用の一人分寄付運動を

問　36年から選挙法改正運動協議会の参加団体として、同盟も選挙に際して一番力を入れている運動が選挙違反の監視摘発運動ですが、もっと新しい運動を展開しなければならない時期だとも思われるのですけれど。

―形式犯くらいしかいって来ません。選挙法の違反を悪いと思わないところがいけないのだから、みんなが選挙違反だと思ったらそのまま見逃さないで、選挙事務所へ「あれは違反じゃないですか」と云って注意する位のことが必要なんですが、運動として一般の注意を引くということになるとなかなむづかしいですね。

問　有権者同盟が20年来、選挙費用の一人分寄附運動をやってきましたが、今度こそはやらなければなりませんね。

―要するに選挙というものは、みんなの代りになって骨折ってもらう議員を出すのだから、出したい人に出てもらう、そのために金がいるとすれば金をもちよって手弁当で推し出す。しかし衆議院は政党本位でありますし、日本の現在の政党はみんな選挙違反をやっているので私ども云う理想選挙で実行することは難かしいのです。然しその趣旨を表わす方法として「選挙は貰うものではない、出すものなのだ」という意味で一人分の選挙費用を自分の支持する候補者に送って激励するよう、同盟でも続けてきました。選挙を本来の姿におきかえるために実行して頂きたいと思います。これは候補者に反省の機会を与えることにもなります。郵便で送ってもよい、立会演説会の時などに直接手渡してもいいでしょう。時間はかかりますが、選挙を本来のあり方にする力になると思います。

### 地方議会に出したい婦人

問　衆議院選挙の重要性を伺って参りましたが、次に統一地方選挙に婦人有権者が考えなければならないことを。

―地方の政治、首長も議員も衆議院の選挙と違う点は二つ挙げられると思うのです。一つには地方議会は無所属がいいと思う。つまり政党の立場で対立する必要はないので、住民を倖せにするのはどうすればよいかとお互いに話し合う。その意味からいってむしろ無所属が望ましいと私は思うのです。しかし衆議院が政党だから下までそうなっていくのを禁止するわけにもいかないのですが、少くとも政党色の強い人は排撃した方がよいと思います。

もう一つは、地方政治は家庭とか子どもの問題など女の関係が多いのだから、婦人議員がもう少し出ないといけないんですよ。市区の婦人議員は絶対数としては少しふえていますが、町村の婦人議員はへっているのです。どこの町村でも一人か二人は必ず出ているようにしてもらいたいのですが。農村へ行くといわゆる部落代表、町内会代表とか推せんがあり、部落全員が投票しなければ、八分になるというので、婦人議員が立っても婦人達が投票しないので仲々出られない。婦人たちがそれこそ理想選挙で婦人議員を出してほしいですね。

問　どういう議員が良い議員なのか見分けるのは難かしいですね。ポスターなども限られますし。

―東京の区会議員の選挙の際などどういう人が立っているかもよく解りませんね。経歴と名前党派別すら書いたものがない。同盟が公報発行の制定運動を行っているのはそのためでこれが実現すれば見分けられるようになると思います。

然し印刷費等の金もかかるし候補を〆切ってから何日迄に配布しなければという時間の制約もあるし、議員の中には喜ばない人もいるし、実現はなかなかしいのですがね。

問　最後に、婦人有権者は男子有権者よりも二五〇万人ほど多いですね。婦人参政権を得てから二十一年目ですが、二十年間に婦人票は政治を前進させるためにどれ程役立って来たか考え直さなければならない時期だと思います。婦人有権者全般に対して、こういう気持ちで投票してほしいということをまとめの意味でお願いいたします。

―昨年の東京における参議院選都議選の時には婦人の方が投票率が高かった。一つには物価高に対する婦人たちの憤慨、一つは政治の腐敗に対して、婦人の潔ぺきさが投票所に行かせたと思います。所で参議選の東京地区では自民党が二人とも落ちたし、都議選では自民党が≯二党に下がりました。これには女の票が影響しているのではないかと思うと私どもは勇気が出ます。二十年経って始めて婦人票がモノを云ったという感じです。

今度の衆議院選挙なり地方選挙でも、婦人が男の人よりも余計に投票所へ行く位にして、結果的にも今迄を引っくり返す程の自信をもって、投票してほしいのです。（まとめ　本尾良）

### 『腐敗政治粛正市民デモ』のお知らせ

とき　昭和四一年十月二八日（金）午前十時半～午後一時

行動〇午前十時半　芝公園四号地子供平和塔ら、「腐敗政治粛正市民集会」開催決議採択

午前十一時出発　次のコースでデモ行進を行う。

コース芝公園―田村町一丁目左折―虎の門総理官邸

決議申入れについて…市民集会終了後代表団が総理、自民、社会、民社他各党本部及衆参両院議長を歴訪決議を手渡す。

―第七回―

### 婦選会館バザー

とき　十一月二十六日（土）
　　　十一月二十七日（日）
　　　午前十時―四時半
ところ　婦選会館
渋谷区代々木二ノ二十一
電話370局〇二三八
　　　　　〇二三九

例年の通り有名店出張。さらによく、さらに安いお品を揃えました。お誘い合せお出で下さい。

### おんなの目

〃泥棒を捕えてみれば吾が子なり〃も、今ではむしろ御愛敬ものだ。れっきとした警備会社から派遣された警備員が、泥棒に早替りする世の中に驚いてはいられないすさまじい政界の無軌道ぶりである。〃知らぬは国民ばかりなり〃とはいえ、よくもここまで馬鹿にされたものである。吹原事件に現われた腐敗ぶりは僅かにその一端をのぞかせたにすぎないことが今や一層明らかである。

彼らはその行為が権力の悪用であり、私利私欲の果ての行為であることを全く感じないのだ。誰の為の政治なのか。彼らにとっては党の為であり、派閥の為であり、親分の為であり、自己及び一族郎党の為の政治が常道なのだ。選挙の為に費やす莫大な金、その投資の前に政治こそは回収し且つあり余る利益をもたらす魅力ある存在にすぎない。政治が投資の対象とみなされる限り、これは右も左も問わないことだ。税金泥棒、利権泥棒、名誉泥棒は今や集団化し、ほしいままな権力をふるっている。中央しかり、地方又しかり。

これを批判し、正し、私達の望む常道にひき戻すべく叱咤できるのは国民大衆のみである。

おこがましくも作り出した期待される人間像の発想はなにかみにくいあひるが白鳥にあこがれる如く、悪徳の膝に描き出された偶像にすぎない。私達が世の息子たち娘たちに真の幸福を贈りたいと思うなら、あやまちは二度くり返さぬことだ。顔赤らめることなく、誇らかに政治の話、政治家の話のできる世の中にすることだ。政治はごめんだという前に、今日頂くご飯の一粒にも、今の政治のニオイがしみこんでいることを考え、我が権利を如何に生かして使うべきか深かく思い声をあげるべきときである。（幸　寿恵）

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）日本婦人有権者同盟　[illegible]東京一九五四〇番　電話（東京370）二七二七　（定価一部二五円）

---

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに 消費者行政、物価問題及び ごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第四目標について

憲法及び平和問題小委員会長　今城みね子

本年度運動目標の≯四を、平和と憲法をまもる小委員会で担当することになりました。一体どんな事をやろうかというわけでより協議しました結果、支部やもより会でのお話合いの材料を提供致すというか、課題のポイントを或る程度準備しておき、参考に供したい所存でございます。

勿論、組織的には政連の一環として活動しますので、対外的には平和運動や、申入れ、請願等その場その時の状勢に応じまして、適切な処置を取りたいと思っております。

さて課題の方では、さし当り「老人問題」を取り上げて各委員が自分の居住する地域におきまして実体調査を始めております。御承知の通り憲法によって新しい家族構成が仕組まれましたので、親の扶養はその子供全員で分担する建前となりましたところがその精神をはき違えて、それでは親の面倒は、いわゆる「たらいまわし」ですればよいわけだということで、いろいろ悲劇が生じております。お互いに嫌でも老年期を迎えねばなりませんが、どのような姿にあるのが幸せなのか。会員の皆様も折り折りにお考え下さいまして、方策を立てようではありませんか。

ベトナム動乱につきましては我が国の憲法の立場からすれば当然、積極的に、平和を主張して停戦の労をとるべきものでしょうが、安保条約の絆なにしばられて、好むと好まざるとにかかわらず、そして又、私達の知らないうちに、動乱に協力しているようなことをしているのではないかと恐れております。ベトナム動乱がつづけば景気は上向きになるし、利益を受ける人達もあるのだからと、内心賛成する日本人もいる事実を、私共は心寒く思うわけでございます。

その他、この目標に関係のある課題をとりあげて取組みます

## 支部だより

### 〃有権者学校〃開設について

碧南支部

泣かず飛ばずの碧南支部も、今回「有権者学校」を企画して実行することになりました。≯一回は「地方自治」ですが次は「物価問題」或いは「くらしと経済」等、≯三回は憲法又は民法等考えています。すべてテキストによる三回乃至五回連続講座、講義終了後はパンフレット発行という段取りです。どんなことになりますか、見ていてください。（内田あぐり）

### 近代家族と老人問題

名古屋支部より

八月十九日、市社会教育課の藤城先生をお招きして斉藤さんのお宅で三十数名参加。

テーマについて会員の年令層が四十代、五十代に厚いのでこの問題をという意見がいちばん多く出ました。社会主義でない国では老後の用意を自分の力でするのは当然ですが、個人の力には限界があり、不幸な方も多いので社会福祉がいっそう充実しなければ、老人が人間らしく生きて行くことはできません。そこで老人問題を含めて、大テーマは身近な社会福祉ということにしました。

### ズブぬれて集る

広島支部　美藤志津子

九月九日井山その子宅において月例会を開き、広島県の予算について学習する。（助言者神茂紀県議）住宅難解決の為の住宅費、選挙公報についての要望港湾問題、公害対策について等……台風十九号上陸のはげしい風雨の中をズブぬれで集った会員十余名の熱心な学習会であった。なお八月は入江静枝宅。七月は山田辰美宅においてそれぞれ催した。

### よくない事務配置

新宿支部もより会

九月十三日・中井二丁目一七中村とめ宅で四一年度を催す。落合地区選出区議会議員、小野田彌平衛、滝上源二郎、髙山勘治、渡辺久子諸氏の出席を得る区役所建設、道路（私道も含めて）神田川の氾濫、落合汚水処理場、区立幼稚園・保育所、老人問題、子どものために公園設置等々、問題は多かったが、いずれも現在都から区に移管された事業は都の悪いものばかりでいまだに事務配置が良くない実状とのこと。それに対して出席の議員方は、超党派的にご努力下さる旨お約束下さった。参加者十八名。

### 盲人の方に手を

青梅支部　滝口美保子

七月十一日、鈴木宅で「もより会」。八名出席

八月九日、下長研究所で、今後の選挙に婦人の立場について同盟と婦人会共催で開く。二十名出席。この会は毎月一度学級形式で続けるつもり。

九月八日、聖明園（昭和三十二年一月に青梅市根ケ布の山中に盲人福祉を目的に設立）を訪問。このような施設にあたたかい手をのばさねばならぬことを教えられた。

### 話し方のコツ

八王子支部臨時総会

九月十八日公民館で臨時総会長里支部長は「働く婦人の家」署名運動が市議会を通過し、自治省の許可を得、都の予算を通過させる運動にまで発展してきた活動経過を報告。

支部長辞任の件については四月の地方選挙に立候補の決意を披瀝され一同拍手を以て応え了承。新支部長には井田かな氏。

本部役員松浦三知子氏、山口みつ子氏より挨拶があり、最後に片岡貴美子氏のユーモアあふれる「話し方のコツ」の講演で一同魅了された。（市川隆代）

### 活動家セミナーに

三鷹市　露木敏

久しぶりで学生時代にかえったような気持でご講演を聞き、仙先生の歩積、両建の言葉だけはきいておりましたが、現在社会でのその言葉の真実の意味を聞き、今さらのように権力政治への憤りを痛感しました。

久保田先生の人民の人民による人民のための政治の目的の実質的実現……政権獲得株式会社として権力全権政治のとりこになっている腐敗した頭の持主である国会議員、政治献金のあり方等、お言葉の一つ一つが身にしみました。

### 豊島支部の講演と懇親会

十月五日午後一時半―四時まで豊島区役所三階≯二会議室で開催される由。

講師は都選管事務局、牛田正憲氏、テーマは正しい選挙を目指して。

## ＝第四回定例常任委員会＝

とき　昭和四十一年九月六日（火）午後一時四十分―四時半

ところ　婦選会館

主席者　近藤、小林、紀平、松浦、岩崎、杉山（以上役員）勝田、小池、小島、尾崎、片岡、佐久間、岸本、野間、田上、中村、渡辺、増田（以上常任）鈴木、仏具、福井、坂元、田沢、長尾(豊島)（以上支部長及支部長代理)幸(会計監査）敬称略

―協議決定事項―

一、昭和四十一年度≯二回中央委員会について…十月二十九三十日予定、場所婦選会館、

◇議題…①目標にある総選挙・地方選挙対策について本部・支部とも具体的方策を検討する。②組織の拡充強化について支部の問題点を十分に話しあう。

◇中央委員会前後日程について、全国支部長会議、研修会特別講演等考えられるが開催日時もふくめ決定は次回常任委員会とし、役員会に検討を委せる。

一、総選挙対策、地方選挙対策について…①共同運動として政党へ公明選挙及公認候補の厳選の申入れ、各候補者に法定選挙費用を守ること、選挙法一三九条を守ること（タダ酒、タダ飯は出さない、たべない）の申し入れ選挙違反監視摘発運動を行う。②同盟独自の運動としては、〇選挙費用一人分寄附運動の普及と実践、〇地方選挙に備え、よい婦人議員が出られるよう啓発する。条例制定運動（公報発行、立会演説会開催等）

一、選挙制度改正について…選改協の共同運動で≯五項選挙制度の申入れを行う（国会議員が特別委員に入るべきでない。公選法改正の中に病人等の不在投票の方法の改正等も入れる）

一、政治講座開講…くらしと政治…九月二十九―十二月八日

一、九月の時局研究会…中国問題をききたいとの希望があり政治教育委員会に一任。

一、憲法パンフレット…中央委員会迄に発行したいとの希望。

一、もより会開催促進…目標は十月末の中央委員会までに各支部一回実施。四十一年度内に百回実施、対象は会員外の有権者、テーマは生活に直結した事を取上げる。支部等で実施の場合は事前に本部に必ず連絡すること。

一、青年グループ発足―九月に市川会長の話をきく。

一、PR版の発行、十一月か十二月に≯一号を出す、内容には総選挙対策、同盟の紹介等

一、財務…パラマウント映画生命のひも、二百枚）十月八日…十四日）扱い実施

一、都市公園整備促進全国婦人大会の打合わせ会―九月八日小池、岩崎両氏出席する。

一、緊急動議…田中彰治事件について、強い態度で自民党に田中事件の扱いへの反省と謝罪を求め田中彰治に辞任を申し入れる

一、次期常任委員会―十月四日（火）

以上協議・それぞれ承認された。

## 事務局日誌

八月二十九日、〇婦人の地位に関する国内委員会、於サンケイ会館、紀平出席。

三十日〇校正、近藤、伊藤、本部、田中、勝田、本尾、鈴木那

九月一日、下水道全国婦人大会佐田、小林、福井、坂口、近藤岩崎、古川

九月二日、〇機関紙発送

九月三日、〇もより会小委員会設楽、矢野、近藤、秋山

五日、〇編集委員会　近藤、岸本、田中、本部、勝田、本尾、紀平

六日、〇≯四回常任委員会

九日、〇源氏の会

十日、〇選挙法改正運動協議会市川、小林、紀平、松浦、岩崎尾崎、佐久間、山形、鈴木那〇杉並もより会、近藤、山口

十二日、〇選挙法改正運動協議会、田中彰治事件につき衆議院議長、自民党、社会党、民社党の各本部に対して、申入れを行う。市川、近藤、紀平、岩崎、佐久間、山形

十三日、〇文京支部、新宿支部もより会、〇源氏の会夜の部。

十四日、〇二十五周年記念行事特別委員会、近藤、紀平、児玉田上、幸、鈴木ゆ、〇支部ニュース編集、岩崎、渡辺

十七日、〇指名委員会、市川、西村、小端、太田緑、近藤、小池、紀平

十八日、〇八王子支部臨時総会松浦、片岡、山口

十九日、〇葛飾もより会　近藤支部ニュース発送

二十日、〇≯六回役員会、市川近藤、小林、紀平、松浦、杉山、小池、山口

二十一日、〇中野支部組織懇談会ともより会、近藤、佐久間

二十二日、〇東京都公園緑地化の会、小池

二十四日、〇定例政治運動委員会、小林、尾崎、福井、笠間、河西松浦、岩崎、岸本、小島、池田、佐田、坂口、清水、田村、畑、今城、〇東京都支部連合会、岩崎、勝田、鈴木ゆ、近藤、佐久間綾、秋山、小池、唐沢、清水井田、小林、小島、池田、福井紀平、山口、鈴木、〇青年グループ、近藤、小池、小島、笠間萩原、河西、山崎、石橋、牛込伊沢、松浦、羽田、高山、谷、山口、紀平、〇国の政治懇談会約四〇名出席、〇選挙対策のための委員会、近藤、小林、紀平松浦

## 新会員紹介

41・9・20まで①は一種会員②は二種会員（ ）は紹介者入会順

①種橋清子①磯貝三恵（郡山支部）①工藤登免野(本人)①松崎ミツ①板谷登美子①菊地満子①吉田シズエ①斉藤ふじ子①前田みどり①宮部タエ①佐藤安紀子①余目ミヤオ①菊地ユリ①石堂美代子①平田千恵子①木村静江①元上キミノ①吉田ミセ①矢野ミヨ①田村栄①大房ミチエ①髙橋フサ子①副馬幹子①奈良千代子①小林秀子①外岡シズ①栃尾栄（以上室蘭、工藤登免野）①奥口ちよ①照井みきゑ①佐藤きわ①渡辺京子①芝崎玲子①工藤ちよ（青森支部）①阿部すま子（坂元かね）①藤間綾子（矢野浅子）①木曽ひで①梶山すて（山崎幸子）②田村淑子①笠原貞子①北山ヒサ子①望月ふさえ（須賀川支部）①川倉文子（小島ハル枝）①西村ウタ（杉山利子）①竹田美代子（近藤登美子）①星野千鶴子（松沢礼子）①中野和子（田沢富）①髙見沢松子（原チエ）②相馬澄子①野間千鶴子（野間久子）①鈴木泰子①土屋花子①髙梨まつ子①小林えい子①中村孝代①倉見とし子①近藤とよじ①小宮山みや子①飯田みつ野①松山富子①金井友江①尾戸まさえ①桜井のぶ子①立林しえ①田中直（以上丸子支部）①岡見鉄子（生田久子）①辻静枝①宮本まつ①小林ミヨ①鶴田美代①白取伊志①伊藤恵佐子①小林真佐（以上小端千恵子）①本間キミ（桑島福子）①松村春枝（岸田静子）①福川かずよ（大沢志乃）②円山コト（荒谷君）②酒井富子②多野綾子①川口富士子（村山花子）①藤河良予（谷口）①永井俊子（上田淑子）①飛沢信子①石井清子②髙橋田鶴子②中戸川コト（札幌支部）②関絢子（本人）①関根加寿子（矢野浅子）①田村シゲ①髙橋アイ①山崎恭恵①磯部千枝子（青梅支部）①中尾静子（近藤登美子）①飯島春子（生田久子）①中村歌子（近藤登美子）②益トミ子②林初江（村上春子）①梅林みつ子①小山泰子①萩野正子①小山リヨ①新井キン①田中ヨシ①築地フミ①佐藤イチ（村上春子）①山田タイ①長尾日出子（内田芳子）①角田ひさ①金綱こう（石山四十二）①藤原はる子（露木敏）①川上まさ①塚田きみ①中村せい子①長谷川一子①深瀬綾子①橋本知恵子①藤井トミ①塚田きく①市川すゑ（豊島支部）①市川まつ①市川貞子（西村好江）②大西加代（田中けさえ）①中村壬和子（中村とめ）①谷村美亨子①丹羽まつ子①浦野文子①石附ナミ（清水信子）①鈴木愛子（飯塚きよ）①清水二三四①小板橋タカ①椎名久子（梅原文子）

## 編集委員室

中秋名月という九月二十九日印刷所で校正をしております。栗をゆでるにも、お団子をつくるにも夕食にもおくれそうな時間です。名月を仰いで帰宅ということになりましょう・

今年度 からの新顔 伊藤、田中、本部の諸氏が熱心に協力して下さるし、担当事務局員鈴木那智子氏もよくやって下さるので古株組はよろこんでいます。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目………………一週31時間
本年≯19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で≯一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

# 婦人有権者

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 衆議院 地方統一 選挙対策を

### 市川会長にきく

近く迎える衆議院総選挙と、来春予定の統一地方選挙に備えて、会長から二つの選挙の意義と同盟の基本方針とをうかがいました。相次ぐ醜悪事件で混沌とした政情の悪の根を見つめ、断ち切る勇気を婦人有権者の中に育てるよう努めて頂きたい。

ききて　事務局長　**紀平悌子**

## 政治献金をなくしたい

## 特に地方議会には婦人を

問　衆議院の総選挙は間近いとも云われておりますし、統一地方選挙は来春四月にきまっています。二つの選挙を控えて最近、選挙と政治の腐敗を思わせる田中彰治事件、小林章事件とか、それに続くいくつかの不祥事件が明かるみに出されました国民が政治に信頼を失っている状態で選挙を迎えなければなりませんが、婦人有権者はどんな気持ち、態度で選挙に当たらなければならないかをお伺いしたいのですが。

—衆議院選挙は解散によって、大体年末か来春にかけてあると云われていますが統一地方選挙

### 腐敗政治が生んだ不信感

は来年四月です。選挙は両方とも大事ですが、もし軽重があるとすれば、いつも申し上げてきているように衆議院選挙です。今度の場合は、特に何人かの国会議員の行動で、政治の腐敗、議員の人格の低劣に対して国民の中に今迄以上に不信の念がおこっている。それが今度の選挙にどう反映するか、いやさせなければならない私共は今迄も金のかからない選挙、きれいな選挙でいい候補者が当選するように努力して来ましたが、同盟としては特にこの度はよく考え徹底した方策を立てなければなりませんね。

問　けさ10月17日の毎日新聞の世論調査を見ますと、大変選挙や政治に対して関心がうすいんですね。

—この調査は、9月13日から一週間、全国にわたり約五千人の人たちをランダム式で訪問して調査した結果のようですが、びっくりすることが色々あります佐藤内閣の支持率が歴代内閣の最低より低く、二六・二%に下ったこと、今年の五月の調査より自民党は四・一%下り、三六・九%に社会党は四・八%下り二一・六%と何れも下っています。それ等にも増して変ったのは、政治に対する無関心が二三・八%と増し、わからないと、無回答を加えると、48・9%になっています。婦人の場合だけについていえば63・2%。前のよりは9・2%もふえている。婦人の中の六割以上が無関心だということでしょう。

### 選挙が政治を良くする

問　どうしたらこの風潮がただせるか、直す方法があるのでしょうか。

—あきらめというか、一種のすてばちをなくして、政治に関心をもたせるには、今の悪い政治を、選挙によってよくすることができるのだ。ということを納得させる。さうして、「私たちもやろう。」という気持にさせることが一番必要だと思います。

問　どうして選挙によってよくすることが出来るのだと納得させられましょうか。

—最初に衆議院の選挙は一番大切なんだと申し上げましたが、なぜかというと衆議院議員の選挙を通じて総理大臣をえらぶことになるからです。衆議院選挙がすみますと、必ず国会を開かなければなりません。それを特別国会と申します。この国会が開かれますと、総理大臣は議長に対して辞表を出さねばなりません。そうして国会で総理大臣の後任を選挙します。衆参両院で選挙しますが、もし、各々選挙された人が異ったとすると、衆議院の決定をもって決定とします。各々政党の総裁とか委員長は総理大臣になる人なので、その人に投票しますが、過半数を得ないと当選しません総理になると自分の党の人を大臣に任命します。社会党は衆議院の三分の一余ですから総理大臣は出せません。いままではいつでも自民党の総裁が当選し、総理になって来ています。総理大臣になるためには総裁になる必要があるので、総裁選挙に金がとんだりするのです。来るべき総選挙で、自民党と社会党との議員の差が近ずけば、総理大臣の椅子は必ずしも安泰ではなくなります。こういう順序で総理大臣を衆議院選挙は選ぶのだから、腐敗政治の元は自民党、その責任は総裁としての佐藤さんにあると考えれば此度の選挙では自民党の候補者には投票しないで他の政党の人を選挙するとすれば自民党が減ります。つまり自民党にお灸をすえる最も有効な方法です。毎日新聞の調査では社会党も支持がへっていますが、これは二大政党でも社会党が政権をとれる見込みがないものだから、ついまじめにやる気がなくて悪いところばかり自民党に似てくるからです。これでは民主政治がこわれてしまうので一つ立ち直ってもらわなければ困ります。

対談する市川会長と紀平事務局長

### 腐敗政治のガンは政治献金

問　与党も野党も政府も政治も腐敗している一番大きな原因はどこにあるのでしょうか。

—この間からの事件を見ても結局は金ですね。選挙に金がいると財界からもらってくる。そのためにつながりができて悪いことがおきる。こういうことが一つの大きな特色ですね。同盟は選挙に金をかけず、いい人が出られるようにと云ってきましたが今度の選挙でも政党議員には金を使わぬよう法定選挙費用を守るよう、財界には政治献金を出さぬようにと運動する必要があると思います。

銀行や会社には、法人税法で一定額までの寄附は損金、つまり経費として認められ税金がかからないようになっています。寄附しなければ利益として半分以上税金にとられます。それで銀行会社等が一年に何億、何千何百万という金がどんどん寄附されるのです。そこでこの法律をかえようと以前から私は主張してきたし、これからも運動していきたいと思います。

問　後援会を通じて莫大な選挙違反が出たときききましたが、有権者も後援会に参加しないということも必要だと思いますが。

—議員や候補予定者の後援会殆どすべてが買収饗応のかくれミノなんですよ。その後援会を法律も許しているから困ります。後援会は政党の立場からいっても組織の邪魔をしていると思います。だから せめて 有権者同盟の会員や、知人は誰れの後援会にも入らないようにしてほしいと思います。

### 選挙費用の一人分寄付運動を

問　36年から選挙法改正運動協議会の参加団体として、同盟も選挙に際して一番力を入れている運動が選挙違反の監視摘発運動ですが、もっと新しい運動を展開しなければならない時期だとも思われるのですけれど。

—形式犯くらいしかいって来ませんね、選挙法の違反を悪いと思わないところがいけないのだから、みんなが選挙違反だと思ったらそのまま見逃さないで、選挙事務所へ「あれは違反じゃないですか」と云って注意する位のことが必要なんですが、運動として一般の注意を引くということになるとなかなかむづかしいですね。

問　有権者同盟が20年来、選挙費用の一人分寄附運動をやってきましたが、今度こそはやらなければなりませんね。

—要するに選挙というものは、みんなの代りになって骨折ってもらう議員を出すのだから、出したい人に出てもらう、そのために金がいるとすれば金をもちよって手弁当で推し出す。しかし衆議院は政党本位でありますし、日本の現在の政党はみんな選挙違反をやっているので私どもの云う理想選挙で実行することは難かしいのです。然しその趣旨を表わす方法として「選挙は貰うものではない、出すものなのだ」という意味で一人分の選挙費用を自分の支持する候補者に送って激励するよう、同盟も続けてきました。選挙を本来の姿におきかえるために実行して頂きたいと思います。これは候補者に反省の機会を与えることにもなります。郵便で送ってもよい、立会演説会の時などに直接手渡してもいいでしょう。時間はかかりますが、選挙を本来のあり方にする力になると思います。

### 地方議会に出したい婦人

問　衆議院選挙の重要性を伺って参りましたが、次に統一地方選挙に婦人有権者が考えなければならないことを。

—地方の政治、首長も議員も衆議院の選挙と違う点は二つ挙げられると思うのです。

一つには地方議会は無所属がいいと思う。つまり政党の立場で対立する必要はないので、住民を倖せにするのはどうすればよいかとお互いに話し合う。その意味からいってむしろ無所属が望ましいと私は思うのです。しかし衆議院が政党だから下までそうなっていくのを禁止するわけにもいかないのですが、少くとも政党色の強い人は排撃した方がよいと思います。

もう一つは、地方政治は家庭とか子どもの問題など女の関係が多いのだから、婦人議員がもう少し出ないといけないんですよ。市区の婦人議員は絶対数としては少しふえていますが、町村の婦人議員はへっているのです。どこの町村でも一人か二人は必ず出ているようにしてもらいたいのですが。農村へ行くといわゆる部落代表、町内会代表とか推せんがあり、部落全員が投票しなければ、八分になるというので、婦人議員が立っても婦人達が投票しないので仲々出られない。婦人たちがそれこそ理想選挙で婦人議員を出してほしいですね。

問　どういう議員が良い議員なのか見分けるのは難かしいですね。ポスターなども限られますし。

—東京の区会議員の選挙の際などどういう人が立っているかもよく解りませんね。経歴と名前党派別すら書いたものがない。同盟が公報発行の制定運動を行っているのはそのためでこれが実現すれば見分けられるようになると思います。然し印刷費等の金もかかるし候補を〆切ってから何日迄に配布しなければという時間の制約もあるし、議員の中には喜ばない人もいるし、実現はなかなかしいのですがね。

問　最後に、婦人有権者は男子有権者よりも二五〇万人ほど多いですね。婦人参政権を得てからも二十一年目ですが、二十年間に婦人票は政治を前進させるためにどれ程役立って来たか考え直さなければならない時期だと思います。婦人有権者全般に対して、こういう気持ちで投票してほしいということをまとめの意味でお願いいたします。

—昨年の東京における参議院選都議選の時には婦人の方が投票率が高かった。一つには物価高に対する婦人たちの憤慨、一つは政治の腐敗に対して、婦人の潔べきさが投票所に行かせたと思います。所で参議選の東京地区では自民党が二人とも落ちたし、都議選では自民党がオ二党に下がりました。これには女の票が影響しているのではないかと思うと私どもは勇気が出ます二十年経って始めて婦人票がモノを云ったという感じです。

今度の衆議院選挙なり地方選挙でも、婦人が男の人よりも余計に投票所へ行く位にして、結果的にも今迄を引っくり返す程の自信をもって、投票してほしいのです。（まとめ　本尾良）

## 『腐敗政治粛正市民デモ』のお知らせ

とき　昭和四一年十月二八日（金）午前十時半〜午後一時

行動〇午前十時半　芝公園四号地子供平和塔うら、「腐敗政治粛正市民集会」開催決議採択

午前十一時出発　次のコースでデモ行進を行う。

コース芝公園—田村町一丁目左折—虎の門総理官邸

決議申入れについて…市民集会終了後代表団が総理、自民、社会、民社他各党本部及衆参両院議長を歴訪決議を手渡す。

—第七回—

## 婦選会館バザー

とき　十一月二十六日（土）
　　　十一月二十七日（日）
　　　午前十時—四時半

ところ　**婦選会館**

渋谷区代々木二ノ二十一
電話370局〇二三八
　　　　　〇二三九

例年の通り有名店出張。さらによく、さらに安いお品を揃えました。お誘い合せお出で下さい。

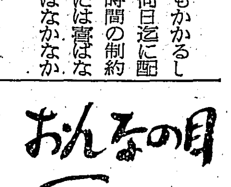

〃泥棒を捕えてみれば吾が子なり〃も、今ではむしろ御愛敬ものだ。れっきとした警備員が、泥棒に早替りする世の中に驚いてはいられないすさまじい政界の無軌道ぶりである。

〃知らぬは国民ばかりなり〃とはいえ、よくもここまで馬鹿にされたものである。吹原事件に現われた腐敗ぶりは僅かにその一端をのぞかせたにすぎないことが今や一層明らかである。

彼らはその行為が権力の悪用であり、私利私欲の果ての行為であることを全く感じないのだ誰の為の政治なのか。彼らにとっては党の為であり、派閥の為であり、親分の為であり、自己及び一族野党の為の政治が常道なのだ。選挙の為に費やす莫大な金、その投資の前に政治こそは回収し且つあり余る利益をもたらす魅力ある存在にすぎない。政治が投資の対象とみなされる限り、これは右も左も問わないことだ。税金泥棒、利権泥棒、名誉泥棒は今や集団化し、ほしいままな権力をふるっている。中央しかり、地方又しかり

これを批判し、正し、私達の望む常道にひき戻すべく叱咤できるのは国民大衆のみである。

おこがましくも作り出した期待される人間像の発想はなにかみにくいあひるが白鳥にあこがれる如く、悪徳の蔭に描き出された偶像にすぎない。私達が世の息子たち娘たちに真の幸福を贈りたいと思うなら、あやまちは二度とくり返えさぬことだ。

顔赤らめることなく、誇らかに政治の話、政治家の話のできる世の中にすることだ。政治はごめんだという前に、今日頂くご飯の一粒にも、今の政治のニオイがしみこんでいることを考え、我が権利を如何に生かして使うべきか深かく思い声をあげるべきときである。（幸　寿恵）

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）日本婦人有権者同盟　[illegible]（東京370）二七二七　（定価一部二五円）

---

## 昭和四十一年度 運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに 消費者行政、物価問題及び ごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第四目標について

憲法及び平和問題小委員会長　今城みね子

本年度運動目標のオ四を、平和と憲法をまもる小委員会で担当することになりました。一体どんな事をやろうかというわけでよりより協議しました結果、支部やもより会でのお話合いの材料を提供致すというか、課題のポイントを或る程度準備しておき、参考に供したい所存でございます。

勿論、組織的には政運の一環として活動しますので、対外的には平和運動や、申入れ、請願等その場その時の状勢に応じまして、適切な処置を取りたいと思っております。

さて課題の方では、さし当り「老人問題」を取り上げて各委員が自分の居住する地域におきまして実体調査を始めております。御承知の通り憲法によって新しい家族構成が仕組まれましたので、親の扶養はその子供全員で分担する建前となりましたところがその精神をはき違えて・それでは親の面倒は、いわゆる「たらいまわし」ですればよいわけだということで、いろいろ悲劇が生じております、お互いに嫌でも老年期を迎えねばなりませんが、どのような姿にあるのが幸せなのか。会員の皆様も折り折にお考え下さいまして、方策を立てようではありませんか。

ベトナム動乱につきましては我が国の憲法の立場からすれば当然、積極的に、平和を主張して停戦の労をとるべきものでしょうが、安保条約の絆なにしばられて、好むと好まざるとにかかわらず、そして又、私達の知らないうちに、動乱に協力しているようなことをしているのではないかと恐れております。ベトナム動乱がつづけば景気は上向きになるし、利益を受ける人達もあるのだからと、内心賛成する日本人もいる事実を、私共は心寒く思うわけでございます

その他、この目標に関係のある課題をとりあげて取組みます

## 支部だより

### 〃有権者学校〃

開設について　碧南支部

泣かず飛ばずの碧南支部も、今回「有権者学校」を企画して実行することになりました。

オ一回は「地方自治」ですが次は「物価問題」或いは「くらしと経済」等、オ三回は憲法又は民法等考えています。すべてテキストによる三回乃至五回連続講座、講義終了後はパンフレット発行という段取りです。どんなことになりますか、見ていてください。（内田あぐり）

### 近代家族と老人問題

名古屋支部より

八月十九日、市社会教育課の藤城先生をお招きして斉藤さんのお宅で三十数名参加。

テーマについて会員の年会層が四十代、五十代に厚いのでこの問題をという意見がいちばん多く出ました。社会主義でない国では老後の用意を自分の力でするのは当然ですが、個人の力には限界があり、不幸な方も多いので社会福祉がいっそう充実しなければ、老人が人間らしく生きて行くことはできません。そこで老人問題を含めて、大テーマは身近な社会福祉ということにしました。

### ズブぬれで集る

広島支部　美藤志津子

九月九日井山その子宅において月例会を開き、広島県の予算について学習する。（助言者神茂紀県議）住宅難解決の為の住宅費、選挙公報についての要望港湾問題、公害対策について等……台風十九号上陸のはげしい風雨の中をズブぬれで集った会員十余名の熱心な学習会であった。なお八月は入江静枝宅。七月は山田辰美宅においてそれぞれ催した。

### よくない事務配置

新宿支部もより会

九月十三日・中井二丁目一七中村とめ宅で四一年度を催す。落合地区選出区議会議員、小野田彌平衛、滝上源三郎、高山勘治、渡辺久子諸氏の出席を得る区役所建設、道路（私道も含めて）神田川の氾濫、落合汚水処理場、区立幼稚園・保育所、老人問題、子どものために公園設置等々、問題は多かったが、いずれも現在都から区に移管された事業は都の悪いものばかりでいまだに事務配置が良くない実状とのこと。それに対して出席の議員方は、超党派的にご努力下さる旨お約束下さった。参加者十八名。

### 盲人の方に手を

青梅支部　滝口美保子

七月十一日、鈴木宅で「もより会」。八名出席

八月九日、下長研究所で、今後の選挙に婦人の立場について同盟と婦人会共催で開く。二十名出席。この会は毎月一度学級形式で続けるつもり。

九月八日、聖明園（昭和三十二年一月に青梅市根ケ布の山中に盲人福祉を目的に設立）を訪問。このような施設にあたたかい手をのばさねばならぬことを教えられた。

### 話し方のコツ

八王子支部臨時総会

九月十八日公民館で臨時総会長里支部長は「働く婦人の家」署名運動が市議会を通過し、自治省の許可を得、都の予算を通過させる運動にまで発展してきた活動経過を報告。

支部長辞任の件については四月の地方選挙に立候補の決意を披瀝され一同拍手を以て応え了承。新支部長には井田かな氏。

本部役員松浦三知子氏、山口みつ子氏より挨拶があり、最後に片岡貴美子氏のユーモアあふれる「話し方のコツ」の講演で一同魅了された。（市川隆代）

### 活動家セミナーに

三鷹市　露木敏

久しぶりで学生時代にかえったような気持でご講演を聞き、杣先生の歩積、両建の言葉だけはきいておりましたが、現在社会でのその言葉の真実の意味を聞き、今さらのように権力政治への憤りを痛感しました。

久保田先生の人民の人民による人民のための政治の目的の実質的実現……政権獲得株式会社として権力全権政治のとりこになっている腐敗した頭の持主である国会議員、政治献金のあり方等、お言葉の一つ一つが身にしみました。

### 豊島支部の講演と懇親会

十月五日午後一時半—四時まで豊島区役所三階オ二会議室で開催される由。

講師は都選管事務局、牛田正憲氏、テーマは正しい選挙を目指して。

## ＝第四回定例常任委員会＝

とき　昭和四十一年九月六日（火）午後一時四十分—四時半

ところ　婦選会館

主席者　近藤、小林、紀平、松浦、岩崎、杉山（以上役員）勝田、小池、小島、尾崎、片岡、佐久間、岸本、野間、田上、中村、渡辺、増田（以上常任）鈴木、仏具、福井、坂元、田沢、長尾(豊島)（以上支部長及支部長代理）幸（会計監査）敬称略

### —協議決定事項—

一、**昭和四十一年度オ二回中央委員会について**…十月二十九日三十日予定、場所婦選会館、

◇議題…①目標にある総選挙・地方選挙対策について本部・支部とも具体的方策を検討する。②組織の拡充強化について支部の問題点を十分に話しあう。

◇中央委員会前後日程について、全国支部長会議、研修会特別講演等考えられるが開催日時もふくめ決定は次回常任委員会とし、役員会に検討を委せる。

一、**総選挙対策、地方選挙対策について**…①共同運動として政党へ公明選挙及公認候補の厳選の申入れ、各候補者に法定選挙費用を守ること、選挙法一三九条を守ること（タダ酒、タダ飯は出さない、たべない）の申し入れ選挙違反監視摘発運動を行う。②同盟独自の運動としては、〇選挙費用一人分寄附運動の普及と実践、〇地方選挙に備え、よい婦人議員が出られるよう啓発する。条例制定運動（公報発行、立会演説会開催等）

一、**選挙制度改正について**…選改協の共同運動でオ五項選挙制度の申入れを行う（国会議員が特別委員に入るべきでない。公選法改正の中に病人等の不在投票の方法の改正等も入れる）

一、**政治講座開講**…くらしと政治…九月二十九—十二月八日

一、**九月の時局研究会**…中国問題をききたいとの希望があり政治教育委員会に一任。

一、**憲法パンフレット**…中央委員会迄に発行したいとの希望。

一、**もより会開催促進**…目標は十月末の中央委員会までに各支部一回実施。四十一年度内に百回実施、対象は会員外の有権者、テーマは生活に直結した事を取上げる。支部等で実施の場合は事前に本部に必ず連絡すること。

一、**青年グループ発足**—九月に市川会長の話をきく。

一、**PR版の発行**、十一月か十二月にオ一号を出す、内容には総選挙対策、同盟の紹介等

一、**財務**…パラマウント映画生命のひも、二百枚）十月八日…十四日）扱い実施

一、**都市公園整備促進全国婦人大会の打合わせ会**—九月八日小池、岩崎両氏出席する。

一、**緊急動議**…田中彰治事件について、強い態度で自民党に田中事件の扱いへの反省と謝罪を求め田中彰治に辞任を申し入れる

一、次期常任委員会—十月四日（火）

以上協議・それぞれ承認された。

## 事務局日誌

八月二十九日、〇婦人の地位に関する国内委員会、於サンケイ会館、紀平出席。

三十日〇校正、近藤、伊藤、本部、田中、勝田、本尾、鈴木那

九月一日、下水道全国婦人大会佐田、小林、福井、坂口、近藤岩崎、古川

九月二日、〇機関紙発送

九月三日、〇もより会小委員会設楽、矢野、近藤、秋山

五日、〇編集委員会　近藤、岸本、田中、本部、勝田、本尾、紀平

六日、〇オ四回常任委員会

九日、〇源氏の会

十日、〇選挙法改正運動協議会市川、小林、紀平、松浦、岩崎尾崎、佐久間、山形、鈴木那

〇杉並もより会、近藤、山口

十二日、〇選挙法改正運動協議会、田中彰治事件につき衆議院議長、自民党、社会党、民社党の各本部に対して、申入れを行う。市川、近藤、紀平、岩崎、佐久間、山形

十三日、〇文京支部、新宿支部もより会、〇源氏の会夜の部。

十四日、〇二十五周年記念行事特別委員会、近藤、紀平、児玉田上、幸、鈴木ゆ、〇支部ニュース編集、岩崎、渡辺

十七日、〇指名委員会、市川、西村、小端、太田緑、近藤、小池、紀平

十八日、〇八王子支部臨時総会松浦、片岡、山口

十九日、〇葛飾もより会　近藤

支部ニュース発送

二十日、〇オ六回役員会、市川近藤、小林、紀平、松浦、杉山、小池、山口

二十一日、〇中野支部組織懇談会ともより会、近藤、佐久間

二十二日、〇東京都公園緑地化の会、小池

二十四日、〇定例政治運動委員会、小林、尾崎、福井、笠間、河西松浦、岩崎、岸本、小島、池田、佐田、坂口、清水、田村、畑、今域、〇東京都支部連合会、岩崎、勝田、鈴木ゆ、近藤、佐久間綾、秋山、小池、唐沢、清水井田、小林、小島、池田、福井紀平、山口、鈴木、〇青年グループ、近藤、小池、小島、笠間萩原、河西、山崎、石橋、牛込伊沢、松浦、羽田、高山、谷、山口、紀平、〇国の政治懇談会約四〇名出席、〇選挙対策のための委員会、近藤、小林、紀平松浦

## 新会員紹介

41・9・20まで①は一種会員②は二種会員（ ）は紹介者入会順

①種橋清子①磯貝三恵（郡山支部）①工藤登免野(本人)①松崎ミツ①板谷登美子①菊地満子①吉田シズエ①斉藤ふじ子①前田みどり①宮部タエ①佐藤安紀子①余目ミヤオ①菊地ユリ①石堂美代子①平田千恵子①木村静江①元上キミノ①吉田ミセ①矢野ミヨ①田村栄①大房ミチエ①高橋フサ子①副馬幹子①奈良千代子①小林秀子①外岡シズ①栃尾栄（以上室蘭、工藤登免野）①奥口ちよ①照井みきゑ①佐藤きわ①渡辺京子①芝崎玲子①工藤ちよ（青森支部）①阿部すま子（坂元かね）①藤間綾子（矢野浅子）①木曽ひで①梶山すて（山崎幸子）②田村淑子①笠原貞子①北山ヒサ子①望月ふさえ（須賀川支部）①川倉文子（小島ハル枝）①西村ウタ（杉山利子）①竹田美代子（近藤登美子）①星野千鶴子（松沢礼子）①中野和子（田沢富）①高見沢松子（原チエ）②相馬澄子①野間千鶴子（野間久子）①鈴木泰子①土屋花子①高梨まつ子①小林えい子①中村孝代①倉見とし子①近藤とよじ①小宮山みや子①飯田みつ野①松山富子①金井友江①尾声まさえ①桜井のぶ子①立林しえ①田中直（以上丸子支部）①岡見鉄子（生田久子）①辻静枝①宮本まつ①小林ミヨ①鶴田美代①白取伊志①伊藤恵佐子①小林真佐（以上小端千恵子）①本間キミ（桑島福子）①松村春枝（岸田静子）①福川かずよ（大沢志乃）②円山コト（荒谷君）②酒井富子②多野綾子①川口富士子（村山花子）①藤河良予（谷口）①永井俊子（上田淑子）①飛沢信子①石井潤子②高橋田鶴子②中戸川コト（札幌支部）②関絢子（本人）①関根加寿子（矢野浅子）①田村シゲ①高橋アイ①山崎益恵①磯部千枝子（青梅支部）①中尾静子（近藤登美子）①飯島春子（生田久子）①中村歌子（近藤登美子）②益トミ子②林初江（村上春子）①梅林みつ子①小山泰子①萩野正子①小山リヨ①新井キン①田中ヨシ①築地フミ①佐藤イチ（村上春子）①山田タイ①長尾日出子（内田芳子）①角田ひさ①金網こう（石山四十二）①藤原はる子（露木敏）①川上まさ①塚田きみ①中村せい子①長谷川一子①深瀬綾子①橋本知恵子①藤井トミ①塚田きく①市川するゑ（豊島支部）①市川まつ①市川貞子（西村好江）②大西加代（田中けさえ）①中村壬和子（中村とめ）①谷村美喜子①丹羽まつ子①浦野文子①石附ナミ（清水信子）①鈴木愛子（飯塚きよ）①清水二三四①小板橋タカ①椎名久子（梅原文子）

## 編集委員室

中秋名月という九月二十九日印刷所で校正をしております。栗をゆでるにも、お団子をつくるにも夕食にもおくれそうな時間です。名月を仰いで帰宅ということになりましょう。

今年度からの新顔 伊藤、田中、本部の諸氏が熱心に協力して下さるし、担当事務局員鈴木那智子氏もよくやって下さるので古株組はよろこんでいます。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

## 会員皆様へおねがい

### 昭和四十二年度役員、中央委員、指名委員長及び指名委員候補推薦のおねがい

指名委員長 西村好江

規約オ十章、オ二十八条オ二項の規定により、会員の皆様から指名委員に対し、来年度の役員、中央委員、指名委員長及指名委員の候補を直接御推薦下さるようお願いいたします。

御承知のように、三十九年度総会で、規約改正が行われ、指名委員制度が設けられてから三度目の実施です。

前記規約によれば、支部長は指名委員会の要請を受けて（支部の役員と相談の上）支部長の責任において候補者の推薦ができますが、この他、会員はどなたでも直接、指名委員に「候補者推薦」を行うことができます役員中央委員など各種の役職全部に適当な候補者のない場合には、その一部についてのみ推薦下さってもけっこうです。

但し推薦頂いても、候補者の決定は、指名委員会が行いますので、御推薦頂いた方々が必ず候補者になると限りませんが、十分に参考といたしますので、どうぞなるべく早めに、後記資料も十分御参照の上左記要領で御推薦下さい。

―記―

一、推薦する役職及び改選の定員

役員…会長（一名）オ二副会長（東京一名）書記（一名）会計（一名）

指名委員長（一名）指名委員（二名）中央委員（東京都内中央委員十八名）（地方中央委員十五名）

一、推薦する人数について…改選の定員に対して、定員と同数を御推薦下さい。

一、〆切期日…昭和四十二年一月三十一日（必着のこと）

一、宛先…東京都渋谷区代々木二ノ二一、婦選会館内、日本婦人有権者同盟、指名委員長西村好江宛

一、推薦に際しての注意

◇必ず封書で、指名委員長直披とすること

◇住所氏名を明記すること

◇推薦の際、必ず後記指名委員会決定事項（特に役員等の資格要件）を御参照の上おねがいします。

四十一年度指名委員会（定員五名、二名は役員、常任委員中から互選、委員長他の二名は総会で選挙）

### 昭和四十一年度指名委員会構成と役目及び指名委員会で協議決定した事項について

―総会で選挙された指名委員長及委員―

委員長 西村好江（東京 杉並支部）

委員 太田緑子（郡山支部） 小端千恵子（札幌支部）

役員及常任委員中から互選

委員 近藤真柄（役員・大田支部） 小池順子（常任・武蔵野支部）

二、四十一年度指名委員の役目…四十二年度の役員及中央委員、指名委員長、指名委員の候補を指名する

三、四十一年度指名委員会協議決定事項（四十一年九月十七日オ一回会合開催、委員長他全委員出席）

◇決定事項

①役員、中央委員、指名委員長、指名委員候補者の資格要件

○役員、中央委員、指名委員長指名委員の資格基準に共通する点…○所定の会合に出席出来、責任をもち得る人○現在の政治と選挙をよくすることに熱意をもつ人○なるべく支部所属会員であること○日本婦人有権者同盟での指導者としての経験ある人。

（イ）役員、会長、オ一、オ二副会長、対外的に会代表と認められる人。会の運動に参加し、責任をもった経験ある人。書記、会計…直接担当事務を処理できる人（職責の関係上東京在住者が望ましい）

（ロ）中央委員…支部会員だけでなく、会全体から認められる人共通のもの…なるべく支部活動の経験ある人、例えば前支部長等で、本部とのつながりをもてる人、支部長と中央委員をなるべく兼ねないこと。

東京都内中央委員―東京都中央委員より常任委員をえらびその中から委員長を互選することになるので、ある程度会のため、時間を割き得る人であること。

地方中央委員―支部のある所在地の中央委員は、支部との連絡を緊密にするとともに、本部とも連絡をとり得る人。

（ハ）指名委員長及指名委員

○指名委員長は職責の関係上、東京在住者が望ましい。指名委員二名は、地方在住者が望ましい。何故なら他の二名は役員及常任委員中から互選されることになっていることを配慮して。

○比較的会員として古く、会員をよく知り、客観的且つ公正な判断のできる人。

○指導者としての経験ある人。

（ニ）会計監査

対外的に信用があり、会計監査に適している人。

②指名委員会の候補者指名決定に当っての基準等

（イ）支部長の職責の重大なることを考え、中央委員は原則として支部長を指名することを遠慮する。

（ロ）有権者同盟の将来を考え新人、若い年令層の推薦と考慮する。

（ハ）前年度通り、御本人の御承諾を頂かずに候補者に指名申上げ、御本人に対しては、「御承諾をいただかずに候補者に指名申上げましたが、御当選決定の際には、ぜひ御引受け下さるようお願いします」との手紙を出すこととする。

（ニ）役員、指名委員長、指名委員の候補であり、当選されなかった方は、支部中央委員候補とする

（ホ）現職にあって任期継続の人は、他の役職に動かさぬ事を原則とする。改選期にある人は、他の役職にかえてもよい。前任者必ずしも全部候補者に指名する必要はない。

（ヘ）指名する人数（候補の定員）について…改選の定員一名の役職に対しては倍数、改選の定員二名の役職に対しては、一・五倍、候補者として指名する。

○四十一年度指名委員会指名までの日程

○指名に際しての基準、規定を協議（オ一回会合）…四十一年九月十七日

○全国支部長に候補推薦を依頼…四十一年十月末

○全会員に婦人有権者十一月号紙上で推薦依頼

○推薦〆切り…四十二年一月末日

○候補者指名決定…指名委員会オ二回会合…四十二年二月十五日

○候補者に指名した旨の文書発送…四十二年二月中旬

○支部長に対し候補者指名結果について報告書発送…二下旬月

○全会員に対し候補者指名結果について報告、氏名掲示

△ △ △

### 参考資料

#### 昭和四十一年度末で任期満了の役員

会長市川房枝、オ二副会長小林時枝、書記紀平悌子、会計杉山利子、指名委員長西村好江、指名委員太田緑子、小端千恵子

都内中央委員 相沢千恵子（杉並）新井妙子（新宿）飯塚きよ（足立）石本モヨノ（直属）尾崎英子（中野）勝田房子（文京）河野啓子（豊島）児玉勝子（大田）児玉璽枝（杉並）小林郁子（文京）佐久間緞子（新宿）佐田信子（武蔵野）清水信子（武蔵野）鈴木ゆき子（青梅）長里静子（八王子）仏具喜久代（中野）増田勢以子（世田谷）三本のぶ子（渋谷）

地方中央委員…大熊敏子（前橋）北原芳子（諏訪）今野さかえ（仙台）佐伯言子（平）杉野キミ（都城）須藤八重子（郡山）高木つね子（いわき）田原寿々子（松本）豊田春江（静岡）中村君枝（直属）宮川房（青森）宮崎蒼生子（碧南）山崎幸子（日立）山路すみ子（鹿児島）湯浅音枝（郡山）

## 婦人の地位に関する国内委員会に出席して

―事務局長 紀平悌子―2

「家事労働は妻の立場」では価値が認められないのだろうか」「婦人問題のうち出産育児に関する価値が最も重んじられるべきで、国も社会もこれを認めるべき」等議論が発展したが、提題に対する結論は遂に得られず終った。参加団体の性格はそれぞれ異なり、出席者の世代も、まちまちではあったが、家庭管理ひとつとり上げても、発言の内容を掘下げればいくつかの接点が見出され社会的解決の方策が見出された筈と思われたのが心残りであった。

との発言があり、川島議長は「主婦が力が弱く嫁としてサイフをあづかれない事実は、つい最近迄のこと。今だってある。その意味でも家庭管理のエキスパートとなることは婦人の地位の向上と関係あり」と主張、中鉢氏が間に入る一幕があった。

◇社会部会（二十五日）

この部会のテーマは伊藤昇、江上フジ両有識者会議員から議題について提案があり「地域社会の成員としての婦人の役割を検討するとともに、婦人の社会的活動の方策を考える」ため①社会福祉と婦人の活動②婦人の政治への参加の二点にしぼられた。

伊藤、江上両議員交替の議長のもと、家庭部会同様の運営が行われたが、前記とことなり部会所属団体がやや共通の社会的土壌にあるせいか、円滑で活発な発表及び討論が展開された。

全国社会福祉協議会、新国民物的生活環境整備、例えば公害の排除は公の力でできるが、家庭と地域社会をむすぶよい人間関係は、民間団体等ボランティア活動に待つ事が大である。

全国地域婦人団体連絡協議会小林氏―地婦連は全国オ一の会員を擁し、それだけに婦人団体としての責任が重い。最近一票の行使について会員の眼がむいては来たがその歩みは遅く、社会福祉活動の在り方についても、各役所からの要望を受けてたつ活動には問題がある。

大学婦人協会植山氏―国際大学婦人協会の一つとして国際理解と親睦を目的としているが、本部会テーマに関しては、39年度東京都家庭婦人の生活実態調査を行なう等調査活動を行なっている。

日本基督教女子青年会町田氏―婦人の政治への参加についてキリスト教を基盤とする婦人団体として市民としての今迄のあしどりは決して万全ではなかったと思う、戦後平和憲法の研究学習を行って以来人権尊重、平和民主々義の立場から啓発活動を続けている

日本婦人有権者同盟紀平…婦人の政治への参加について、婦人の参政の一票が民主々義政治にどう役立って来ているか、婦人の地位の向上に果してどうつながっているかは、今日明確な資料はないが、わづかに婦人の投票率が男子に迫り、昨年東京都議選参院東京地区では男子を上まわりそれが批判票として働いているのではないかと思われる。同盟は20年創立以来、婦人の政治意識の向上のため政治運動も併せ努中心に直接の政治教育を行って来ている。婦人の地位向上につながる問題は政治的、社会的解決をまつ事が多く現に有権者の政治教育の徹底が必要であり、団体としては、今後巾ひろく大衆婦人にとけ込むもより会開催運動を推進して行くが、今ひとつ大切なのは、国として憲法及び教育基本法にのっとり行うべき「政治教育」を文部省の社会教育―婦人学級、及び自治省の「有権者の常時啓発」の場に於て実施すべきである。

以上意見発表に続いて、参加者から、社会福祉活動に於けるボランティア精神というもの、及び団体共通の問題としてボランティアの不足、政治的中立性の問題が、政治参加を阻んでいる事（農協婦人）、地域社会の婦人と働く婦人の接点がなく、産業社会の中の婦人の市民性の啓発が必要である事（総同盟青婦対策委）婦人に真の自主性が少ないこと…等々討論が交わされ、最後に伊藤、江上両氏の討論まとめが次のように行われた。

伊藤…婦人の政治への参加については国として婦人の政治教育のあり方の再検討、実施が最も望まれる。団体としては戦後20年社会条件が変化し市民性が核家族化し閉さ的になった今日、婦人活動を再組織する時期に来ており、カギッ子、公害等社会化した婦人問題と取りくまねばならない。更に一人一人の婦人が、この際新しく市民性をみにつけ主体的人間となり学習の場において真の権利意識を身につけることがより大切である。こうした婦人が再認識された時はじめてハッキリした目的意識をもって行くのである。

江上フジ…ボランティア活動について、婦人が地域社会の一員の役割をみきわめ、自己満足でない活動をしなければ」ならない。そのため学習は運動に、運動は学習に還元されるべきで家庭の中でも五才位の子どもにこのボランティア精神が植えつけられなければならない。更にボランティアの専門化と定着性―組織化を促進し婦人の地位向上にむかうべきである。（以下次号）

## 久米さんを国連に送る

田上喜美

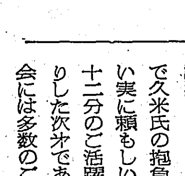

オ二十一回総会は世界状勢をうつして非常な熱意をこめて開かれている。かねてから今年は久米さんにお願いしたいと国連NGOでも決めていたが、外務省でも是非久米さんを代表代理にということで、本職の弁護士業を無理に都合され、十月十一日に羽田を出発された。

その前、十月一日午後NGO主催の歓送会を婦選会館で慌しく開いた。各団体から三十名程の出席あり、先ず小幡操氏が「此度の総会について」という講演をされ、そのあと懇談等を伺い実に頼もしいこの婦人代表の十二分のご活躍を期待してお送りした次オである。一月の報告会には多数のご出席を願います

### 昭和四十一年度 第二回中央委員会予告

とき 十月二十九日（土）午前十時半―午後四時

ところ 婦選会館 大会議室

議事 一、報告 本部・支部及び指名委員会報告

一、協議

◇四十一年度運動目標年度前期の実施状況の検討及び後半期の運動展開について（特に総選挙、地方選挙対策について方策を協議）

◇規約改正についての検討

◇二十五周年記念行事について、支部提出議題

◇次期総会の日時、場所その他

### 昭和四十一年度 全国支部長会議予告

とき 十月二十八日（金）午後二時―五時半

ところ 婦選会館

議事

一、支部組織及び運営の問題について、その他

### 婦選会館十一月の催し 予告

◇政治教室（オ二期、くらしと経済……日本経済の諸問題

○戦後の日本経済の見方（11月10日）

○高度成長の秘密（11月17日）

○転型期（その1）自由化の及ぼす影響（昭和37年〜40年）（11月24日）

▼毎週木曜午後一時半〜三時半。

講師 横浜国大教授 経済学博士 宮崎義一氏

▼聴講料 全一〇回千円 一回毎は一五〇円。

◇心理学教室（オ二期）社会心理

○説得と抵抗（11月2日）（この日のみ水曜）

○政治・経済行動の心理（11月15日）

○社会の中での異常行動（11月29日）

▼隔週火曜 但し11月2日のみ水曜 午前10時―正午

講師 東京都立大助教授 中村陽吉氏

▼講料全七回千円

◇楽しい話し方教室

多勢の前での話し方のコツ指導と実習

○テーブル・スピーチのしかた（11月11日）

○多勢の中で話す方法（11月15日）

○司会者の任務と権限（11月29日）

▼隔週火曜 午後一時半〜三時半

▼講師 言論科学研究所指導部長 永崎一則氏、片岡貴美子氏

▼聴講料 一五〇〇円 七回分

◇源氏物語 講師 村山リウ氏

昼の部 オ二金曜11月11日午後一時半〜三時

夜の部 オ二火曜11月8日午後六時〜八時 十月―三月

聴講料 昼の部（四回分）五〇〇円 夜の部（一〇日〜三日

まで六回分七〇〇円。

◇いぶき会 ダンスの練習とパーティ11月19日（土）午後六時―九時半

---

### 十一月三日 同盟創立記念日

昭和二十一年終戦直後の八月二十五日戦後対策婦人委員会が、市川、赤松、松平、宮城、八田久布白の諸氏によって設立、その政治部の委員の発起で、十一月三日結成された新日本婦人同盟、「新」日本婦人ではなく「新日本」婦人同盟だと市川会長はいわれた。

## 婦人の選挙権を生かそう

京都支部 梯良久子

婦人から選挙権を取上げよとテレビの中の「女を叱る」で云った人がある。要は権利を盾に義務も責任も持たない、それでいて御都合では女性になり、時には男女同権を主張する婦人を指しての言葉でしょう。反省自戒すべき事実です。内に多くの雑事を抱えながら、物価高、交通戦争、公害等に全神経をすり減らし、只日々自分とその家族を守るに精一杯の事が妻であり母であるのが現代日本女性の大半ではないでしょうか。それにしても余りにも多い官僚、閣僚の見苦しさに国民の多くは、最も身近であるべき筈の政治からソッポを向けている状態です。主権在民とはすっかり忘れているのでしょう。政治は先づ婦人からと奮起しないではおられません

## 同盟創立の事務所

大田支部 飯島みさ子

戦後京橋ぎわの竹河岸ビルの二階に同盟の事務所が出来た時市川先生はお芋等の包みと水飴をふりわけ荷物のようにして持って来て、来客の方々とその包みをひろげながら、政治のあり方を話しあっていた。あの時力強く出発した婦人参政は歳月と共に部分的に固まったり、或いは浮き上って仕舞ったような気がする。腐敗政治の一端は主権者側にも責任はあるのだが、議員とは当選と同時に国の土台を白蟻のように喰いあらすことを習うのか、それとも物欲をみたすために立候補するのか、清濁あわせ呑むなぞと大物ぶっているうちに、いつか濁だけ呑むような結果になるのか。

あの時、新しく小さな木の表札を事務所の入口にかけようとして右手を伸ばしていた市川先生の姿が、つい昨日のことのように浮ぶのである。

## もより会 講師養成一日研修会

もより会という言葉は耳なれていても、それを自分達のまわりで実際に開くには、人集めや話題の取り上げ方などで、なかなか思うように行かないのが現状のようです。

そこで10月16日の一日研修会では、どこで、どう、もより会が開かれたか、どんなことが話しあわれたかの発表から始められた。世田谷（坂元）中野（仏具）練馬（岩崎）豊島（和田）大田（近藤）江戸川（小島）葛飾（近藤）武蔵野（佐久間）の順で、武蔵野を除いてはいずれももより会出席者からで、各地区とも出席者の半数以上は一般有権者であった。取上げられた問題も身近なことばかりで、下水や子供の問題、老後の福祉（世田谷）、ガス水道、防犯灯、パトロールの強化、横断歩道の増設（練馬）、道路改修、排水等について市の計画課長から具体的な話を聞く（武蔵野）、自分達の支部内でもより会を10カ所開く計画（豊島）等、もより会活動に意欲的にとりくんでいる様子が発表された。

会長から「もより会を開いた時は、今一番どのようにして参加者の誰にも発言の機会を与え、問題がいくつか出た場合にはその中から最も身近かな、そして必要な問題から重点をおいて取り上げるようにし、それを政治と結びつけるため、関係当局に申入れや、陳情をし、決して問題は放っておかずに処理し、後でもう一度もより会を開き、その後のあり方などを話しあうようにする等の助言があり午前の部を終了した。

午後は会長の「政治教育ということの意義」というお話で始まった。ここでは、政治教育の基本は憲法前文を始め、教育基本法等にみいだせる。そしてそれは主権者である国民をつくることであり、政治教育の目的は、「自分でものの言える人間になること」である。

本同盟の本来の目的は「社会教育団体」であること。中立の立場というのは「両者の意見をきき正しい判断のもとに批判をする」そのような人間をつくることであり、もより会活動もそうした考えのもとに続けて行くようにとのことであった。

次に片岡、梅原両氏を講師として、もより会司会者のあり方についての実習が二班に別れて行われた。

司会者は、公平に発言させる。話の引き出し役をする、しかし余り余計なことを言わず、補足まとめ程度にする。

始めての人、会場の配慮にも気をつけること。

話は切り出しに身近かな具体例を出し、聴取者の注意を集中させるようにし、その例の中より政治への結びつきを見出しては、などの講評があり、政治への参加を行動で示すことに努力しようということで四時、一日研修会を終了した。鈴木那智子

## 室蘭支部設立 総会に出席して

組織委員長 小池順子

十月八日小端札幌支部長の御案内で室蘭を訪れ、支部設立総会に列席いたしました。秋晴れの北海道とも思われぬ暖い土曜日の午後で、丁度日曜日体育の日とお休みが続くことと、その前日迄婦人対象の会合が連日行われた事等で、全会員の出席は望めないとのお話でしたが、約三十名近い新会員により、整然と会が進められ、規約審議、事業計画、予算審議、役員選挙等の議事も滞りなく終り、全国十一支部より送られた祝電の御披露があって、無事室蘭支部が誕生いたしました。工藤登免野氏の御挨拶の中に「婦連協学級を長いことやりいろいろお勉強して来たが、そこに釘が一本足りないことを感じ、生活の根本となる政治のお勉強をしなければ駄目だということに気がつき、今回日本婦人有権者同盟の会員となり支部を作り、身近な政治がどんなに行われているか、又自分達の選んだ人はどんな人達かということをよく勉強することにしました」というお言葉を伺い、よき多くの同志を得たことを、心からうれしく又、力強く思いました。

早速十七日には札幌支部との交流を計り道議会の傍聴もされる計画が立てられており、堅実な歩み出しに敬服しますと共に今後の御活躍を期待申上げお別れして来ました。

支部長 工藤登免野氏

副支部長 石堂みよ子氏

副馬みき子氏

## 経済用語 「資本自由化」

岸本純子

アメリカが嚔をすれば日本経済は風邪をひく、とよく云われましたが、そうしたもので、近来各国経済は、互いに密な取引き関係の上になりたっています。この取引関係は、①貿易取引き（商品の輸出入など、物の取引き）②貿易外経常取引き（海外渡航、運輸、保険など、サービスの取引き）③資本取引き（株式の売買、銀行からの借金等、お金の取引き）と、大きく三つに分けられます。

今日の題目「資本取引き自由化」というのは、国際間のお金の取引きを自由にしようということです。資本取引きには外資導入（わが国に外国のお金を入れる取引き）と、海外投資（わが国から海外へお金を出す取引きとの両面があり、更にその外資導入には「間接投資」といって、貸付けや証券の買入れをするものと、これに対比して「直接投資」と云われるものがあります。現在、資本自由化対策と云われているのは、実は、この直接投資を指しているのです。直接投資自由化にハッキリした定義はなく、そこで通産省は総括的な明確な基準、ないし、政府の見解を固めておく必要があると考えています。

昭和39年日本がIMF八条国になり、ついでOECDに加盟したことから、原則として資本自由化をしなければならないことになりました。ところが、日本は輸入自由化はドンドン進めましたが、資本取引き自由化は株式投資の一部を除いて殆んど進めていません。自由にすると海外から巨大メーカーがなだれ込んできて、規模の小さい日本の企業は、乗っとられてしまうおそれがあり、進出の仕方いかんでは、中小メーカーは倒産に追込まれる心配があることなどからです。諸外国の対日投資自由化圧力はいよいよ激しく、日本産業にとって大きな問題となっています。

## 新支部結成 オキナワに

沖縄に支部が出来る。はるか南の常夏の国、紺碧の海の色、姫百合の塔、アメリカ統治下の地、沖縄に支部が出来る。大いなる拍手をおくりたい。

十月二十四日、外間、千原、浜元の三氏が準備委員となり、結成届が本部についた。会員は四十二名、結成式までには倍加したいという意慾的な添へ書きがある。

本部からは、市川会長、小池組織委員長、山口事務局員が出席するため準備を整えている。来る十一月十二日、沖縄支部が結成されるその日、全国からの激励電報をよせられたい。

連絡先 那覇市松尾34 外間米子氏（料金国内と同一）

## 月刊 婦人展望

婦人政治問題、婦人の地位の向上に関心をおもちの方にぜひお読み頂きたい雑誌

定価一部五十円 〒六円

半年三百円、一年六百円

お申込み 婦選会館

## 朝霞浄水場見学

十月十五日都の主催により朝霞浄水場見学を行なった。九時婦選会館前を出発、荒川堤をさかのぼり秋ケ瀬取水堰につく。長さ百米に及ぶ素晴らしいもので、利根川の水を朝霞浄水場に導く重要な役目を果しているという。

車はほどなく目的の朝霞浄水場につく。敷地面積約二三万六千平方米（約七万一千坪）工事費総額二六四億円、給水区域東京都区部全域と三多摩地区である。昭和三十八年に着工、完成予定は昭和四十五年。この施設は完成すれば一日最大一七〇万立方米の給水能力をもち世界でも屈指の大規模な浄水場となり都民の水はこれで安泰であるという。現在、工事は計画の二分の一程度進行しており、本年十月からは一部給水も開始され一日最大給水量は約六〇万立方米とのことである。

浄水場の施設は、原水（利根川の水）を浄水場まで導く水路その原水を吸み上げるポンプ設備、原水に薬品を入れて攪拌する室、砂などを沈でんさせる池更にこれをろ過する池、塩素消毒室、消毒された水の貯溜池等あり、皆その規模の大きいことに感心した。しかし完成はなお四年先であり、都民は更に増加するであろうし、そのうえ水道料金の問題はどうなるのだろうか。など思いながらも有意義に見学を終った。

午後武蔵野の面影を残す平林寺へ行き、一同思い思いの楽しいひとときをすごした。参加者五十七名（田中もと子）

平林寺にて

雨蘭々柿色づきし

禅の寺

今城充音子

投稿

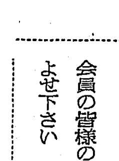

## 消えて行く新橋ステージ

中野支部 仏具喜久代

戦後二十一年の間、日本の政治と世相を見つめて来た、国電新橋西口広場のステージが、姿を消す。

ギャンブルと焼鳥と、政治が同居した広場も、三年後には九階建ての近代ビルに、生れ変ると云う話だ。

東京のド真中に、二十年もどうして空いているのかと、不思議に思っていたのであった。

その昔、大山郁夫が帰朝演説を行った場所であり、又近くは日韓問題など、政見演説が行われる事が屡々あった所である。

思えば昨年参議院の選挙の際市川先生の個人演説会がこの新橋ステージで、開催され、その応援演説には、天下の名士がはせ参じ、推薦会の弁士の方々の応援ぶりは、今猶忘れられないものが揃っている。

その先生は、めでたく当選され、国会議員としての、模範を示され、売春法案、酔っぱらい法案、子供の公園設置運動、及び国会議員の御手盛り歳費値上の反対運動など、数えるにいとまない程の活躍をなさっておられる。

年令の割に、お元気な先生がまずまず健康に留意なさり、私達国民の為に、御健斗下さるよう祈って止まない。

此のような歴史のある、新橋ステージが消えて行くという事は感慨無量である。

会員の皆様のご意見短文でおよせ下さい

お湯を注いで30秒！
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
ティーバッグ
NITTOH TEA BAG
カルトンス入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

婦選会館バザー

◇十一月二十六日（土）

◇十一月二十七日（日）

初回金1,000円で
全巻 前渡し クレジットセール実施中
ない項目がない家庭百科の決定版
小学館 日本百科大事典
全14巻 定価20,800円（全巻一時払価18,300円）
・100,000 項目これさえあれば世界中のことは何でもわかります
・お子様はもちろん家中皆さんの家庭教師です
・分割方法 初回金 1,000円 他17回分割（その方法は御相談に応じます）
詳しい説明御希望の方は本社又は婦選会館事務所にお申込下さい。
株式会社 日本図書クレジット（J.B.C）
東京都港区芝2丁目26番10号
TEL（451）4600・4606・8602

## 昭和四十一年度運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第三目標のうち

### 消費者行政物価問題について

物価対策及び消費者行政小委員長 岸本純子

消費者の立場からこの問題にとりくんでゆくのが、この小委員会の存在理由です。米価・公共料金その他の物価問題に関しあるいは消費者保護の行政に対して、消費者の声を、代って発言し行動する等のことが、この委員会の大切な仕事の一つと思われます。そのためには、消費者保護はどのように行われているか、現在の行政の中に、具体的にどう取り上げられ、生きて動いているかを知る必要があります。

通産省、農林省など、元来生産者の側にたつ役所にも、消費者のためとする行政機構ができているのはご承知の通りです。毎年「婦人関係予算を聴く会」のとき、消費者行政担当官の説を聞いて失望するのは、そこで考えられている消費者とは、生産者の立場からみた消費者、つまりお客様以外のなにものでもないということです。商品に対する苦情持込みの窓口を婦人団体に依頼する等が、唯一の消費者行政の観があります。消費者のためだと云いながら、「お買物上手は家庭の幸福」式の取扱い、こんなことでお茶をにごされてはかないません。最近、都道府県のなかにも、消費者向けの行政機関を新設する例が多くなってきています。つくってはみたものの、仕事らしい仕事が何もないのが実情です。いたずらに組織ばかり拡げても、消費者のプラスになるわけではなくこんな無駄な行政機関を住民の税金でつくられてはたまりません。

気になるのは、こうした消費者行政機関が新設[illegible]れることであたかも消費者行政が伸展するかのような錯覚を起す人が意外に多いことです。何が本ものであるかをしっかり見分ける目をもちたいと思います。

消費者が賢くなるということは、商品やくらしについて賢くなるということだけではなく、こうした目を育てることも重要なことだと思います。

## 支部だより

### 農産物の補給金

静岡支部

十月六日、運営委員会を開き四十一年前半期の事業について反省、および支部の活動につき話し合いました。

内容

一、機関紙10月号によって選挙公報発行に関する条例制定の請願の手続きを知りましたので、早速実行したい。

市町村議員の立合演説会の開けないことが選挙法の禁止行為になっているならばぜひ改めたいものである。

一、農産物に適用している補給金について納得できない事柄がいろいろある。

物価を下げることを目的とする政府が、原料を上げていては反対に物価が上がるので、どうも不思議な気がする等。（石上きみ）

### 公報は個人的には大賛成

名古屋支部

当支部が提唱した来年の県議会議員、市議会議員の選挙に選挙公報を発行していただく運動は、学級減反対運動でお馴染みになった東区の原田武彦県議（自民）にお願いしました。個人的には大賛成して下さいました。一昨年の学級減反対運動のときには初め紹介議員に立った十七名の自民党の若手議員が党からの圧力で全員下りて了い十三万名のお母さんの署名を集めた請願書はついに陽の目をみなかったいきさつがあります。これは勿論お母さん方にとって手ひどい経験でしたが、紹介に立ったまじめな議員にとっても苦い経験となりました。自民党には「長」の字のつく役をしている六人の長老があって全員を統率しているそうです。その六役が選挙公報については反対の意向のようです。

こんなときこそ婦人議員にお願いしましょうと田中いと県議（自民）を半田の出先に追いかけ、兎も角も「私共の熱意に対して」「事柄の必要性に対して」署名していただくことが出来ました。

但し「党議に反する場合は下りる」という条件付きで。そして翌日お断りの電話を頂きました

となる。（市川隆代）

### 「話し方」と「ダンスの会」

八王子支部もより会

講師に片岡貴美子氏をお願いして週一回計七回の「楽しい話し方教室」を計画。十月一日仲よし幼稚園の教室をお借りしてオ一回を開講する。

現在までにオ三回を修了。当初の「コチコチ」の緊張も大分ほぐれて実習に楽しさが見えてきた。

参加人員十二名。

「話し方教室」が終って引続き「ダンスの会」に移行。社交ダンスで一汗流して散会

### 上下水道の完備推進など杉並支部総会

十月八日、午前十一時より三和銀行阿佐谷支店三階ホールで支部総会を開く。来会者十三名本部の近藤真柄氏、文京区勝田氏、中野区仏具氏、新宿区中村氏から御挨拶、おはげましを頂く。左の運動目標にのっとった事業をしていきたいと支部長田沢富氏のご挨拶があり、新役員をきめました。

一、消費者保護の政策に働きかける。

一、上下水道完備推進。

一、各公職に婦人が進出するように。

一、支部会員の増加を計り、財政の確立につとめる。

午後は映画（ある選挙日記）と市川先生の講演。

国会の動き、議員の姿勢などについて有意義なおはなしを伺い午後三時半散会。

（相沢千枝子）

### もっと勉強しなければ

九月二十八日大谷ふじ宅にて大田支部役員会を行う。

出席者 本部組織委員福井俊子氏、支部長外六名

①条令制定請願運動について

②中央委員会へ支部報告提出の件、③もより会について

もより会二つ

◎十月十四日大森の大岡友子宅で「国会議員と汚職」のテーマで話し合う、講師 松浦三知子氏、出席者九名、会員外の出席もあり、身近かな問題も多く出されこれらがすべて政治につながることを知り、もっと勉強しなければと話し合った。これからも月一回位開きたい。（大岡）

◎十月十七日上目黒の田中もと子宅にて「有権者と国会議員のつながり」のテーマで話し合う講師近藤真柄氏。出席者九名、日頃疑問に思っていることを遠慮なく質問出来、なごやかな中にも充実した勉強会であった。次回を計画中。（田中）

## 街頭デモ行進その他

### 第五回定例常任委員会

とき昭和四十一年十月四日（火）

ところ婦選会館三階

出席者 市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、小池、片岡、梅原、小島田上、佐久間、中村、野間、増田、渡辺（以上常任）武部（豊島）相沢（杉並）鈴木（青梅）堀合（足立）仏具（中野）（以上支部長）

—協議決定事項—

◇四十一年度オ二回中央委員会及全国支部長会議、日程、議題、当日役割り、各委員会報告書の提出及費用について有権者十月号予告内容について了承され、役員会に一任した

◇選挙と政治をよくする街頭デモ行進（仮称）の実施—支部連合会及政治運動委員会が実施の主体となって行う。とき十月二十八日午前十時半—一時、同盟、出来れば団体と共同で行うが、十月八日頃行う選改協で協議題となる。理想選挙普及会は共同主催を既に決定

◇もより会講師研修会開催の件もより会講師グループ小委員会が中心となって十月十六日（日）各都内支部長又は支部を中心に役員常任も参加する

◇政治教育委員会の講師グループ小委員会名称の件、もより会講師グループと変更する。

◇室蘭支部結成の件—石堂、工藤、副島三氏連名で結成願いが出され承認された。十月八日結成式、組織委員長小池順子氏出席の予定、激励電報や手紙を本部役員及び支部から出す事を確認

◇規約改正の検討について—十月十一日にオ一回会合

◇東京都水道局朝霞浄水場見学について—十月十五日—二十日の期間内で新設浄水場見学五十名一台で実施する。日時は事務局一任

◇芝居切符取扱いの件—十二月オ一生命ホールで公演の劇団四季 カラマーゾフの兄弟

## 新会員紹介

41・10・20まで

①は一種会員②は二種会員（ ）は紹介者。入会順

①大須賀静枝（武野りつ）①佐々木恵美子（本人）①清野富子①青木房子（唐沢なか）①大橋寿代（和田信子）①武田幸子（仙台支部）①植村利子①渦沢さち子①長谷川うた子（田原寿々子）①石山和子（石山四十二）①山下美紗子（紀平悌子）①千賀明子①大木咸子（西川信枝）①上代いね①高木久子（生田久子）①杉原彬子（武田隆子）①広川千恵子①武藤百合①林桃代①高橋八重子①今喜多恭子（西川信枝）①安藤トク（郡山支部）①米屋井渡子（本部静）①花田チエ（勝田房子）①本間ひとし①遠塚谷キサ①菊地初枝①田中ミチ①山田芳子①茨目ミツ①土門洋子①吉田みあき①小林夏江①岡島芳子①三谷マサエ①若林タツヨ①桑沢たか子①別所洋子①高橋みゆき①大西和子①野添幸子①池田松子①三浦信子①中山セツ①吉田よし子①沢田松江①稲和子①八百坂梅子①大杉いよ①川村スエ①小石ギン（以上室蘭支部）①西川悦子①大貫静子（西川信枝）①塩沢則子①浦田ケイ（工藤登免野）②泉ツヤ子（清重喜代枝）①田崎ふじの②羽田貞衛②牧野勝代（市川房枝）①牧瑞代①石塚ふみ子（岩崎美智子）①大塚富美子（西川信枝）①荒木つね（勝間光代）①佐藤みさ枝（梅松きみ）①林美津子（武井まつ）①今井良枝（大塩貞子）①池城とみ（宮尾智恵子）②三上恵子（大塩貞子）①友田綾子（和田圭子）①木村テル①伊藤ふみ①荒川すみ②池田元子（府中支部）②黒川則子（片岡貴美子）

○訂正 前号掲載の間違い、おわび申し上げます。組織委員会新会員関係、本間キミ氏はミキ多野綾子氏は弓野、高橋田鶴子氏は高杉、紹介者の岸田静子氏は静江、小林ミヨ、宮本まつ両氏は①が②

（新会員のお名前は正確にご記入下さい—係り—）

## 事務局日誌

九月二十六日、○編集委員会、近藤、本尾、本部、勝田、伊藤田中

二十八日、○講師グループ小委員会、市川、紀平、片岡、梅原新井綾、小峯、佐久間、山口、○大田支部役員会、組織より福井、

二十九日○組織委員会、小池、西川、新井妙、渡辺、平岩、紀平、山口、○政治教室

十月四日、○定例常任委員会

六日、○政治教室、○函館会員との懇談、小池

七日、○編集委員会、近藤、本尾、伊藤、田中

八日、○選改協議会、小林、紀平、岩崎、尾崎、早川、鈴木、○室蘭支部結成、小池、○杉並支部総会、近藤、山口

十日 ○青梅支部組織懇談会、渡辺、山口

十一日 ○規約検討特別委員会市川、近藤、小林、紀平、杉山岩崎、田上、松浦、○支部ニュース編集、渡辺、西川

十二日 ○議活連絡委員会、看護協会、東京Y、婦風会、地婦連、大婦協会同盟○芝浦支部もより会、佐田

十三日 ○政治教室、○役員会市川、近藤、紀平、山口、○都市公園全国婦人大会打合せ会、岩崎

十四日 ○大田支部もより会、松浦

十五日 ○都水道局朝霞浄水場見学、五十七名参加、○青年グループの会、紀平、山口、佐久間、小林、若い人、松浦三代、石橋関、梅沢、羽田、谷、高山

十六日 ○もより会講師養成一日研修会、二十六名

十七日 ○来るべき選挙についての対談、市川、紀平、本尾、近藤○福本氏来所、デモの件につき打合せ（決議文）○文京支部もり会、小林、○目黒区田中もと子氏宅でもより会、近藤

十九日 定例政運委員会、プラカード作りにふりかえる。支部の方々に出ていただき、よいプラカードが沢山出来ました。御協力を感謝いたします。

二十日 ○政治教室、○研究会等小委員会、久保田、市川、関根、河野、岸本、和田、山口、○選改協議会、於地婦連、市川小林、紀平、尾崎、佐久間、近藤○夜間講座は副会長、近藤真柄氏

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
概業授要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

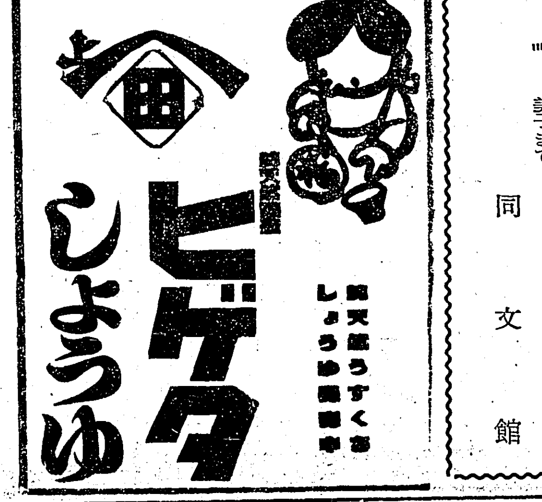

法経新書
親と子の法律 家崎宏著 230円
夫と妻の法律 飯島要著 340円
地主と家主の法律 林寿二著 300円
本同盟会員に限り二割引き、お申込みは片岡貴美子まで
同文館

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

---

（1） 第21巻12号 （昭和22年8月21日 オ三種郵便物認可） 昭和41年12月1日発行 （毎月1回 1日発行）

**同盟の立場と目的**

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

# 婦人有権者

**会員は**

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 沖縄の近況

—時局講演会— 11月15日

# 生かしてほしい婦人票

本土復帰を待ち望む沖縄。親がわが子を招きよせられぬ思いにも似た沖縄にも、沖縄婦人たちの並々ならぬご努力で、十一月十二日ついに支部が誕生しました。前途はけわしいが、結ばれた一筋の糸からやがて強い橋がかけられる日を夢みたい。結成式から戻られた直後の市川会長に、「沖縄」の一面をお聞きしました。

## 本土復帰運動の転換

### 戦争の犠牲

太平洋戦争以前は、沖縄は日本の一つの県で、沖縄県といっていました。

ところがご承知の通り沖縄はあの戦争の際アメリカ軍が上陸し本土決戦をした唯一の島であります。70年3月に上陸したアメリカ軍に抗して沖縄人と軍人は70日間がんばりました。最後に沖縄本島南部の海岸の絶壁になったところのほら穴で司令官牛島中将らが自決して沖縄戦は終了しましたが、動員された沖縄女子、男子師範の学生、オ一高女の生徒らも南部のほら穴の中で自決しました。その前に「ひめゆりの塔」とか「健児の塔」が建っています。この戦争でアメリカ軍は6万5千の戦傷者を出し、日本の軍人は11万、沖縄の一般人は男女学生らを含めて10万人戦死しています。沖縄人で自分の家族や親類に戦死者のいない人は一人もいません。そのために随分苦労し生活に困っている人も多いようです。

### 法的地位

戦後、アメリカ軍が上陸し、占領していましたが、講和条約オ三条で以って「合衆国は、沖縄諸島の領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対しては、行政、立法、及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする。」ということになっています。即ち沖縄の施政権は米国にあることになっています。

しかしケネデイ大統領は、その日「沖縄は日本の国土の一部である。日本の主権の下に復帰する日を待望する」といいましたので、沖縄は日本の領土で主権は日本にあるが、行政司法、立法ともアメリカ側にあることがはっきりしたわけです。それではいつ返してくれるのかといえば、「極東の平和に対する脅威がなくなるまでアメリカは沖縄を利用する」といっています。東洋で侵略の心配がなくなったら返す。けれども中国、ソ連の心配がある間は返さん、ということなのでいつ帰って来るか見当がつきません。

具体的に申しますと、沖縄は沖縄統治に関する米国大統領の行政命令に従って統治されているわけで、沖縄の政治を握っているのは 同地の陸軍司令官を兼ねている高等弁務官で、ハイミッショナーと申します。だから軍人が沖縄の政治をやっているわけです。この高等弁務官の下に政治をする民政官、民政副官がおり、布令、布告、指令が出されています。一種の軍政が布かれているといってもいいわけです。

日本には総理府の中に南方、北方（小笠原、千島）などを特別に扱う特別地区連絡局がおいてあり、大体外務省の公使格の人を、出先機関である日本政府南方連絡事務所の所長として任命し沖縄に送ります。また外国へ行く時の旅券と同じ内容を持った身分証明書が総理府から交付されなければ、沖縄へ行かれませんし、沖縄の人も日本へ来られません。沖縄は日本でもないが外国でもない、いわゆるあいの子のような立場に置かれているといってよいでしょう。

### 沖縄の政治形態

最初は旧沖縄県全部が米国の施政権の下にありましたが、鹿児島に近い屋久島、種ケ島、奄美大島は、数年前日本に返還になり鹿児島県に編入になりました（全衆院議一人増員）

現在は沖縄本島、宮古島八重山島等だけで、人口は約九五万です。米国は琉球諸島と称し、米民政局の下に琉球政府、立法院、裁判所を設け、いわゆる自治を許しています。琉球政府には総理大臣に当る行政主席がおりますが今までは高等弁務官の任命でした。ところが最近に立法院で選挙した行政主席を認めるよう自治権をいくらか拡大しました。立法院は国会のようにきこえますが県会と同じです。沖縄では日本の法律は通用しませんので、沖縄の法律を立法院で作りますが、作った法律も高等弁務官が拒否することができるのです。

議員は32人で一人一区の小選挙区です。有権者の数は大体46万位です。有権者は女の方が男より全体の一割に当る4万5千多いのです。

政党は四党。与党の民主党は自由民主党と同じであって17名。社会大衆党がオ二位7名。民社党と似ていますが、無関係です。社会党2名、これは日本社会党の支部になっています。人民党1名これは共産党です。任期三年で解散はありません。婦人議員は社会大衆党から一人だけ以前に当選しましたが、現在は一人もおりません。

日本の新憲法は通用しておりません。選挙は20才、被選挙権は25才です。日本で新しい法律ができますと、大体その通りに立法院が作ります。民法は数年前迄日本の旧民法が通用していましたが婦人団体が運動し、現在は大体日本と同様になりました。ところが売春防止法がなくて赤線がちゃんと残っているのです。コザというアメリカ軍が来てからふくれた市があって、吉原という日本人むけの赤線があり、バーとかキャバレーがアメリカ兵向け売春宿です。売防法の制定運動も婦人団体がやっていますが、まだできていません。

司法については裁判所は琉球政府には上訴裁判所、巡回裁判所がありますが、沖縄側裁判でかけたものを移送命令で、布令に関することだとアメリカの裁判所がもって行き今問題となっております。これらが沖縄の政治の現状です。

### 本土への復帰運動

沖縄の人たちの希望は早く日本に復帰して、日本人として自由な生活がしたい、ということで、本土復帰協議会があり、保守、革新一緒になって復帰運動をしています。入っていないのは民主党だけです。教職員会の事務局長が復帰協の事務局長をしています。東洋における脅威も去りそうにないどころかベトナム戦争の基地になっている現状なので、最近は方針を沖縄だけの問題でなく日本の国民や、日本政府が一生懸命になってくれるよう日本側に訴えるという行き方をとっているということです。又沖縄は経済的にいっても沖縄県の昔から貧乏で、蘇鉄ばかり育って米はできない。日本の他県と同じように援助してほしいと訴える運動を展開しているとのことです。恩給などは日本政府が支払っていますが、アメリカが施政権をもっていますから、日本政府から沖縄政府に直接金を渡すわけにいきません。アメリカの承認を得なければなりません。ところが沖縄に対してつくすのだと見せたいのか日本の援助を素直に受け入れませんでした。

ところが最近少し方針を変え日本の県並み援助ということをアメリカも認めて、例えば小中学校教師の俸給の半額を日本が国庫負担とすることなどが漸く実施されました。

復帰問題に関連したことで、総理府の森総務部長官（特連は総務部長官の所管）が、教育行政権だけは返してほしい、せめて子どもたちの教育だけは日本に、と主張しています。大浜元早大総長を会長に行政権復帰懇談会をつくって、教育行政権だけ返してもらうのは可能かどうかを研究していますが、法律的に可能だという結論も出ています。アメリカ政府に交渉しようという段階ですが、沖縄の教職員会も支持すると発表しましたしかし他のことまでなしくずしに返還しなければならなくなってくるのを恐れて、アメリカ側は承知しないだろうということもききました。

### 経済状態

ところで沖縄の経済ですが、昨年の日本の国民所得は一人当り633ドルで、沖縄は364ドル、約半分です。それに物価も高いようです。どうしてもアメリカや日本政府の補助、アメリカ軍に借してある土地の借地料を貰うとか、サービス業が盛んで、その面からの収入があるとか健全な経済というものではないといえるようです。

去年7月に医療保険はできたが、役人や労働者だけで、島民の半数は入っていないし、医者に支払ってから受取証をもって事務所で返してもらう制度なので逆に医者代が高くなったといっています。日本の国民保険のようなもので、本人7割、家族3割です。

失業、労災保険はありますが老令福祉、母子福祉年金もなく、母子福祉法もありません。労働者の賃金も日本にくらべると約70％にしか当りません。

日本の県は3割自治といいますが、沖縄では逆で税金が7割位、67年には税金が58・7％、税外収入が5・8％あとの36％はアメリカから1700万ドル日本から1342万ドル、納付金3・8％になります。日本の県並みになるにはむこう6年以上かかるようです。

### 婦人の地位

沖縄の婦人の地位は低いということを二つの点ではっきり知りました。立法院にも、教育委員にも婦人が一人も出ていないということが一つ。教育委員はむしろ女の人が向いているし、沖縄は公選制ですから本当は余計出やすいのです。その結果として小学校教師のうち女性が7割、男性3割にも拘らず、教頭が女の人で一人いるだけで校長は全然おりません。

もう一つは売春防止法がないということ。それ自体女の地位が低いことを示します。おめかけさんが多いし、赤線が繁昌していることを沖縄の婦人方はおっしゃって、憂えている人もいました。みんな一票をもっているのだし、婦人票が多いのだからと申し上げましたが、そのためにも沖縄の支部設立はその方たちの一つの希望になっているようで、要求にある程度応じたことになるのではないかと思います。（まとめ本尾良）

ひめゆりの塔

—総選挙を前にして—

### 腐敗政治の粛正について各党の具体案をきく

～婦人参政権獲得二十一周年記念集合～

◇とき 四十一年十二月十七日（土）午後十二時半—四時

◇ところ 婦選会館大会議室

◇主催—七婦人団体議会活動連絡委員会

◇講師—自民、社会、民社、共産、公明の五党代表

◇講題—腐敗政治粛正の具体的方策—各党の意見に対し参加者から質疑を行う

## 沖縄を訪れて

◇…支部結成のために…◇

組織委員長 小池順子

朝晩は肌寒い東京をたって船旅二日の後、到着した沖縄那覇市は九月の残暑とも云いたいような暑さで先づびっくりさせられた。ストーブの代りに冷房装置のお世話になるなど想像もしなかった。

太平洋戦争で私達の想像も絶するような御苦労をなさったお話を伺ったり、立ち並ぶ慰霊塔に巡拝したり、広々と樹木もなく開けた丘や畑を眺めてそこに展開されたであろう肉戦を思迫って、犠牲となられた多くの同胞の「霊安かれ！」と祈るとともに、為政者が一度び道をあやまる時にはこんなにも恐ろしい結果をもたらすものだということをひしと感じさせられた。

着いた夜、各界の婦人代表による歓迎会が催されたが、市川先生に対する沖縄婦人の敬愛の情が非常に深く、先生の御来島を待ちかまえておられたように思われた。引込み思案と評される沖縄婦人方の口をついて出る先生への感謝の詞と、解決を望む種々の問題、たくさんの願いなどを伺っていて、米軍の統治下にあって今なお幾多の問題を抱えておられる沖縄の同胞に対し、私共は今まであまりにも無関心ではなかったかと申訳けなさに責められる思いがした。

日本婦人有権者同盟の支部が出来たことはいろいろな意味でその役割を果すべく必要であったし、今後沖縄婦人との繋がりの一つの大きなかけ橋となるということで、その使命も又期待されるところが大きい。山間に並代る産業と伺い、颱風の多いこの地で強く大きくこの事業がのびるようひたすら願った。昼食を御馳走して頂いたのはこの山間で唯一人のお医者様として、あらゆる治療に忙しく活躍しておられる保健所の中嶺先生のお宅であった。

戦後そのままの沖縄特有の家の中でつつましく診療をなさっていらっしゃるのは丁度アフリカのシュヴァイッァー博士の診療所もかくやと思わせるものがあり、御夫妻のお姿を改めて尊く感じたのであった。

帰る前夜琉球新報ホールで開かれた市川先生の講演会は、入場券が千枚以上も出たといわれる程盛会、しかも若い方々が多く、沖縄の立法院議員に婦人がないこと、婦人の教育委員も婦人校長も一人もいないのは、沖縄婦人が折角の一票を生かし有効に使っていないのではないか女の有権者の多いこの地で女が団結すればきっと皆の希望する幸せになれる政治が行なわれるようになるのだと、切々とお話くださったことは、来会者皆さんの胸にしっかりと刻まれたこと真にうれしく、これから沖縄を荷って行かれる若い方々にこの大切な一事をきいて頂いたことは、沖縄のためにきっとプラスするであろうと思った。

**名刺交換**

お年賀の名刺交換をお申し込みください。（一コマ五百円）宛先渋谷区代々木二ノ二一婦選会館内日本婦人有権者同盟

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 [illegible]（東京370）二七二七番 （定価一部二五円）

# 婦人有権者

## 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

## 会員は

オ一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味でオ二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 沖縄の近況

### 時局講演会　11月15日

# 生かしてほしい婦人票

本土復帰を待ち望む沖縄。親がわが子を招きよせられぬ思いにも似た沖縄にも、沖縄婦人たちの並々ならぬご努力で、十一月十二日ついに支部が誕生しました。前途はけわしいが、結ばれた一筋の糸からやがて強い橋がかけられる日を夢みたい。結成式から戻られた直後の市川会長に、「沖縄」の一面をお聞きしました。

## 本土復帰運動の転換

### 戦争の犠牲

太平洋戦争以前は、沖縄は日本の一つの県で、沖縄県といっていました。

ところがご承知の通り沖縄はあの戦争の際アメリカ軍が上陸し本土決戦をした唯一の島であります。70年3月に上陸したアメリカ軍に抗して沖縄人と軍人は70日間がんばりました。最後に沖縄本島南部の海岸の絶壁になったところのほら穴で司令官牛島中将らが自決して沖縄戦は終了しましたが、動員された沖縄女子、男子師範の学生、オ一高女の生徒らも南部のほら穴の中で自決しました。その前に「ひめゆりの塔」とか「健児の塔」が建っています。この戦争でアメリカ軍は6万5千の戦傷者を出し、日本の軍人は11万、沖縄の一般人は男女学生らを含めて10万人戦死しています。沖縄人で自分の家族や親類に戦死者のいない人は一人もいません。そのために随分苦労し生活に困っている人も多いようです。

### 法的地位

戦後、アメリカ軍が上陸し、占領していましたが、講和条約オ三条で以って「合衆国は、沖縄諸島の領域及び住民に対しては、行政、立法、及び司法上の権力の全部及び一部を行使する権利を有するものとする。」ということになっています。即ち沖縄の施政権は米国にあることになっています。

しかしケネデイ大統領は、その日「沖縄は日本の国土の一部である。日本の主権の下に復帰する日を待望する」といいましたので、沖縄は日本の領土で主権は日本にあるが、行政司法、立法ともアメリカ側にあることがはっきりしたわけです。それではいつ返してくれるのかといえば、「極東の平和に対する脅威がなくなるまでアメリカは沖縄を利用する」といっています。東洋で侵略の心配がなくなったら返す。けれども中国、ソ連の心配がある間は返さん、ということなのでいつ帰って来るか見当がつきません。

具体的に申しますと、沖縄は沖縄統治に関する米国大統領の行政命令に従って統治されているわけで、沖縄の政治を握っているのは 同地の陸軍司令官を兼ねている高等弁務官で、ハイミッショナーと申します。だから軍人が沖縄の政治をやっているわけです。この高等弁務官の下に政治をする民政官、民政副官がおり、布令、布告、指令が出されています。一種の軍政が布かれているといってもいいわけです。

日本には総理府の中に南方、北方（小笠原、千島）などを特別に扱う特別地区連絡局がおいてあり、大体外務省の公使格の人を、出先機関である日本政府南方連絡事務所の所長として任命し沖縄に送ります。また外国へ行く時の旅券と同じ内容を持った身分証明書が総理府から交付されなければ、沖縄へ行かれませんし、沖縄の人も日本へ来られません。沖縄は日本でもないが外国でもない、いわゆるあいの子のような立場に置かれているといってよいでしょう。

### 沖縄の政治形態

最初は旧沖縄県全都が米国の施政権の下にありましたが、鹿児島に近い屋久島、種ケ島、奄美大島は、数年前日本に返還になり鹿児島県に偏入になりました全衆院議一人増員）

現在は沖縄本島、宮古島八重山島等だけで、人口は約九五万です。米国は琉球諸島と称し、米民政局の下に琉球政府、立法院、裁判所を設け、いわゆる自治を許しています。琉球政府には総理大臣に当る行政主席がおりますが今までは高等弁務官の任命でした。ところが最近に立法院で選挙した行政主席を認めるよう自治権をいくらか拡大しました。立法院は国会のようにきこえますが県会と同じです。沖縄では日本の法律は通用しませんので、沖縄の法律を立法院で作りますが、作った法律も高等弁務官が拒否することができるのです。

議員は32人で一人一区の小選挙区です。有権者の数は大体46万位です。有権者は女の方が男より全体の一割に当る4万5千多いのです。

政党は四党。与党の民主党は自由民主党と同じであって17名社会大衆党がオ二位7名。民社党と似ていますが、無関係です社会党2名、これは日本社会党の支部になっています。人民党1名これは共産党です。任期三年で解散はありません。婦人議員は社会大衆党から一人だけ以前に当選しましたが、現在は一人もおりません。

日本の新憲法は通用しておりません。選挙は20才、被選挙権は25才です。日本で新しい法律ができますと、大体その通りに立法院が作ります。民法は数年前迄日本の旧民法が通用していましたが婦人団体が運動し、現在は大体日本と同様になりました。ところが売春防止法がなくて赤線がちゃんと残っているのです。コザというアメリカ軍が来てからふくれた市があって、吉原という日本人むけの赤線があり、バーとかキャバレーがアメリカ兵向け売春宿です。売防法の制定運動も婦人団体がやっていますが、まだできていません。

司法については裁判所は琉球政府には上訴裁判所、巡回裁判所がありますが、沖縄側裁判でかけたものを移送命令で、布令に関することだとアメリカの裁判所がもって行き今問題となっております。これらが沖縄の政治の現状です。

### 本土への復帰運動

沖縄の人たちの希望は早く日本に復帰して、日本人として自由な生活がしたい、ということで、本土復帰協議会があり、保守、革新一緒になって復帰運動をしています。入っていないのは民主党だけです。教職員会の事務局長が復帰協の事務局長をしています。東洋における脅威も去りそうにないところかベトナム戦争の基地になっている現状なので、最近は方針を沖縄だけの問題でなく日本の国民や、日本政府が一生懸命になってくれるよう日本側に訴えるという行き方をとっているということです。又沖縄は経済的にいっても沖縄県の昔から貧乏で、蘇鉄ばかり育って米はできない。日本の他県と同じように援助してほしいと訴える運動を展開しているとのことです。恩給などは日本政府が支払っていますが、アメリカが施政権をもっていますから、日本政府から沖縄政府に直接金を渡すわけにいきません。アメリカの承認を得なければなりません。ところが沖縄に対してつくすのだと見せたいのか日本の援助を素直に受け入れませんでした。

ところが最近少し方針を変え日本の県並み援助ということをアメリカも認めて、例えば小中学校教師の俸給の半額を日本が国庫負担とすることなどが漸く実施されました。

復帰問題に関連したことで、総理府の森総務部長官（特連は総務部長官の所管）が、教育行政権だけは返してほしい、せめて子どもたちの教育だけは日本に、と主張しています。大浜元早大総長を会長に行政権復帰懇談会をつくって、教育行政権だけ返してもらうのは可能かどうかを研究していますが、法律的に可能だという結論も出ています。アメリカ政府に交渉しようという段階ですが、沖縄の教職員会も支持すると発表しましたしかし他のことまでなしくずしに返還しなければならなくなってくるのを恐れて、アメリカ側は承知しないだろうということもききました。

### 経済状態

ところで沖縄の経済ですが、昨年の日本の国民所得は一人当り633ドルで、沖縄は364ドル、約半分です。それに物価も高いようです。どうしてもアメリカ軍や日本政府の補助、アメリカ軍に借してある土地の借地料を貰うとか、サービス業が盛んで、その面からの収入があるとか健全な経済というものではないといえるようです。

去年7月に医療保険はできたが、役人や労働者だけで、島民の半数は入っていないし、医者に支払ってから受取証をもって事務所で返してもらう制度なので逆に医者代が高くなったといっています。日本の国民保険のようなもので、本人7割、家族3割です。

失業、労災保険はありますが老令福祉、母子福祉年金もなく、母子福祉法もありません。労働者の賃金も日本にくらべると約70%にしか当りません。

日本の県は3割自治といいますが、沖縄では逆で税金が7割位、67年には税金が58・7%、税外収入が5・8%あとの36%はアメリカから1700万ドル日本から1342万ドル、納付金3・8%になります。日本の県並みになるにはむこう6年以上かかるようです。

### 婦人の地位

沖縄の婦人の地位は低いということを二つの点ではっきり知りました。立法院にも、教育委員にも婦人が一人も出ていないということが一つ。教育委員はむしろ女の人が向いているし、沖縄は公選制ですから本当は余計出やすいのです。その結果として小学校教師のうち女性が7割、男性3割にも拘らず、教頭が女の人で一人いるだけで校長は全然おりません。

もう一つは売春防止法がないということ。それ自体女の地位が低いことを示します。おめかけさんが多いし、赤線が繁昌しているということを沖縄の婦人方はおっしゃって、覆えている人もいました。みんな一票をもっているのだし、婦人票が多いのだからと申し上げましたが、そのためにも沖縄の支部設立はその方たちの一つの希望になっているようで、要求にある程度応じたことになるのではないかと思います。（まとめ本尾良）

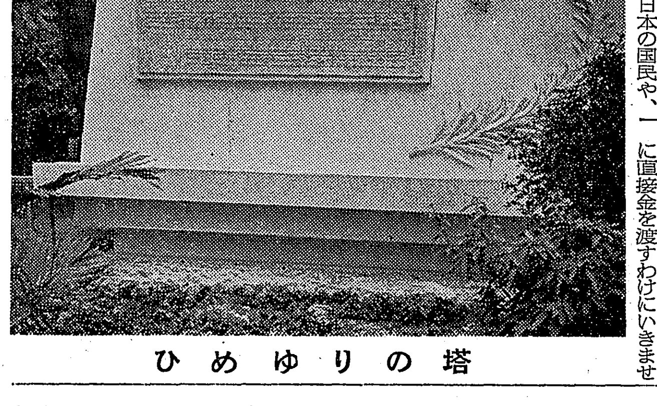

ひめゆりの塔

―総選挙を前にして―

## 腐敗政治の粛正について各党の具体案をきく

～婦人参政権獲得二十一周年記念集合～

◇とき　四十一年十二月十七日（土）午後十二時半―四時

◇ところ　婦選会館大会議室

◇主催―七婦人団体議会活動連絡委員会

◇講師―自民、社会、民社、共産、公明の五党代表

◇講題―腐敗政治粛正の具体的方策―各党の意見に対し参加者から質疑を行う

## 沖縄を訪れて

◇…支部結成のために…◇

組織委員長　小池順子

朝晩は肌寒い東京をたって船旅二日の後、到着した沖縄那覇市は九月の残暑とも云いたいような暑さで先づびっくりさせられた。ストーブの代りに冷房装置のお世話になるなど想像もしなかった。

太平洋戦争で私達の想像も絶するような御苦労をなさったお話を伺ったり、立ち並ぶ慰霊塔に巡拝したり、広々と樹木もなく開けた丘や畑を眺めてそこに展開されたであろう肉戦を思迫って、犠牲となられた多くの同胞の「霊安かれ！」と祈るとともに、為政者が一度び道をあやまる時にはこんなにも恐ろしい結果をもたらすものだということをひしと感じさせられた。

着いた夜、各界の婦人代表による歓迎会が催されたが、市川先生に対する沖縄婦人の敬愛の情が非常に深く、先生の御来島を待ちかまえておられたように思われた。引込み思案と評される沖縄婦人方の口をついて出る先生への感謝の詞と、解決を望む種々の問題、たくさんの願いなどを伺っていて、米軍の統治下にあって今なお幾多の問題を抱えておられる沖縄の同胞に対し、私共は今まであまりにも無関心ではなかったかと申訳なさに責められる思いがした。

日本婦人有権者同盟の支部が出来たことはいろいろな意味での役割を果すべく必要であったし、今後沖縄婦人との繋がりの一つの大きなかけ橋となるということで、その使命も又期待されるところが大きい。山間に並び代る産業と伺い、颱風の多いこの地で強く大きくこの事業がのびるようひたすら願った。昼食を御馳走して頂いたのはこの山間で唯一人のお医者様として、あらゆる治療に忙しく活躍しておられる保健所の中嶺先生のお宅であった。

戦後そのままの沖縄特有の家の中でつつましく診察をなさっていらっしゃるのは丁度アフリカのシュヴァイッァー博士の診療所もかくやと思わせるものがあり、御夫妻のお姿を改めて尊く感じたのであった。

帰る前夜琉球新報ホールで開かれた市川先生の講演会は、入場券が千枚以上も出たといわれる程盛会、しかも若い方々が多く、沖縄の立法院議員に婦人がないこと、婦人の教育委員も婦人校長も一人もいないのは、沖縄婦人が折角の一票を生かし有効に使っていないのではないか女の有権者の多いこの地で女が団結すればきっと皆の希望する幸せになれる政治が行なわれるようになるのだと、切々とお話くださったことは、来会者皆さんの胸にしっかりと刻まれたことと真にうれしく、これから沖縄を荷って行かれる若い方々にこの大切な一事をきいて頂いたことは、沖縄のためにきっとプラスするであろうと思った。

### 名刺交換

お年賀の名刺交換をお申し込みください。（一コマ五百円）宛先渋谷区代々木二ノ二一婦選会館内日本婦人有権者同盟

編集発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）日本婦人有権者同盟 [illegible]（東京370）二七二七番 （定価一部二五円）

---

## 昭和四十一年度運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 第三目標のうち

### 消費者行政物価問題について

物価対策及び消費者行政小委員長　岸本純子

消費者の立場からこの問題にとりくんでゆくのが、この小委員会の存在理由です。米価・公共料金その他の物価問題に関しあるいは消費者保護の行政に対して、消費者の声を、代って発言し行動する等のことが、この委員会の大切な仕事の一つと思われます。そのためには、消費者保護はどのように行われているか、現在の行政の中に、具体的にどう取り上げられ、生きて動いているかを知る必要があります。

通産省、農林省など、元来生産者の側にたつ役所にも、消費者のためとする行政機構ができているのはご承知の通りです。毎年「婦人関係予算を聴く会」のとき、消費者行政担当官の説を聞いて失望するのは、そこで考えられている消費者とは、生産者の立場からみた消費者、つまりお客様以外のなにものでもないということです。商品に対する苦情持込みの窓口を婦人団体に依頼する等が、唯一の消費者行政の綱があります。「消費者のためだと云いながら、「お買物上手は家庭の幸福」式の取扱い、こんなことでお茶をにごされてはかないません。最近、都道府県のなかにも、消費者向けの行政機関を新設する例が多くなってきています。つくってはみたものの、仕事らしい仕事が何もないのが実情です。いたずらに組織ばかり拡げても、消費者のプラスになるわけではなくこんな無駄な行政機関を住民の税金でつくられてはたまりません。

気になるのは、こうした消費者行政機関が新設されることであたかも消費者行政が伸展するかのような錯覚を起す人が意外に多いことです。何が本ものであるかをしっかり見分ける目をもちたいと思います。

消費者が賢くなるということは、商品やくらしについて賢くなるということだけではなく、こうした目を育てることも重要なことだと思います。

## 支部だより

### 農産物の補給金

静岡支部

十月六日、運営委員会を開き四十一年前半期の事業について反省、および支部の活動につき話し合いました。

内容

一、機関紙10月号によって選挙公報発行に関する条例制定の請願の手続きを知りましたので、早速実行したい。

市町村議員の立合演説会の開けないことが選挙法の禁止行為になっているならばぜひ改めたいものである。

一、農産物に適用している補給金について納得できない事柄がいろいろある。

物価を下げることを目的とする政府が、原料を上げていては反対に物価が上がるので、どうも不思議な気がする等。（石上きみ）

### 公報は個人的には大賛成

名古屋支部

当支部が提唱した来年の県議会議員、市議会議員の選挙に選挙公報を発行していただく運動は、学級減反対運動でお馴染みになった東区の原田武彦県議（自民）にお願いしました。個人的には大賛成して下さいましたが一昨年の学級減反対運動のときには初め紹介議員に立った十七名の自民党の若手議員が党からの圧力で全員下りて了い十三万名のお母さんの署名を集めた請願書はついに陽の目をみなかったいきさつがあります。これは勿論お母さん方にとって手ひどい経験でしたが、紹介に立ったまじめな議員にとっても苦い経験となりました。自民党には「長」の字のつく役をしている六人の長老があって全員を統率しているそうです。その六役が選挙公報については反対の意向のようです。

こんなときこそ婦人議員にお願いしましょうと田中いと県議（自民）を半田の出先に追いかけ、兎も角も「私共の熱意に対して」「事柄の必要性に対して」署名していただくことが出来ました。

但し「党議に反する場合は下りる」という条件付きで。そして翌日お断りの電話を頂きました。

### 「話し方」と「ダンスの会」

八王子支部もより会

講師に片岡貴美子氏をお願いして週一回計七回の「楽しい話し方教室」を計画。十月一日仲よし幼稚園の教室をお借りしてオ一回を開講する。

現在までにオ三回を修了。当初の「コチコチ」の緊張も大分ほぐれて実習に楽しさが見えてきた。

参加人員十二名。

「話し方教室」が終って引続き「ダンスの会」に移行。社交ダンスで一汗流して散会となる。（市川隆代）

### 上下水道の完備推進など杉並支部総会

十月八日、午前十一時より三和銀行阿佐谷支店三階ホールで支部総会を開く。来会者十三名本部の近藤真柄氏、文京区勝田氏、中野区仏具氏、新宿区中村氏から御挨拶、おはげましを頂く。左の運動目標にのっとった事業をしていきたいと支部長田沢富氏のご挨拶があり、新役員をきめました。

一、消費者保護の政策に働きかける。

一、上下水道完備推進。

一、各公職に婦人が進出するように。

一、支部会員の増加を計り、財政の確立につとめる。

午後は映画（ある選挙日記）と市川先生の講演。

国会の動き、議員の姿勢などについて有意義なおはなしを伺い午後三時半散会。（相沢千枝子）

### もっと勉強しなければ

九月二十八日大谷ふじ宅にて大田支部役員会を行う。

出席者　本部組織委員福井俊子氏、支部長外六名

①条令制定請願運動について

②中央委員会へ支部報告提出の件、③もより会について

もより会二つ

◎十月十四日大森の大岡友子宅で「国会議員と汚職」のテーマで話し合う、講師 松浦三知子氏、出席者九名、会員外の出席もあり、身近かな問題も多く出されこれらがすべて政治につながることを知り、もっと勉強しなければと話し合った。これからも月一回位開きたい。（大岡）

◎十月十七日上目黒の田中もと子宅にて「有権者と国会議員のつながり」のテーマで話し合う講師近藤真柄氏。出席者九名、日頃疑問に思っていることを遠慮なく質問出来、なごやかな中にも充実した勉強会であった。次回を計画中。（田中）

### 新会員紹介

41・10・20まで

①は一種会員②は二種会員（　）は紹介者。入会順

①大須賀静枝（武野りつ）①佐々木恵美子（本人）①清野富子①青木房子（唐沢なか）①大橋寿代（和田信子）①武田幸子（仙台支部）①植村利子①渦沢さち子①長谷川うた子（田原寿々子）①石山和子（石山四十二）①山下美紗子（紀平悌子）①千賀明子①大木蔵子（西川信枝）①上代いね①高木久子（生田久子）①杉原桃子（武田隆子）①広川千恵子①武藤百合①林桃代①高橋八重子①今富多恭子（西川信枝）①安藤トク（郡山支部）①米屋井渡子（本部静）①花田チエ（勝田房子）①本間ひとし①遠塚谷キサ①菊地初枝①田中ミチ①山田芳子①茨目ミツ①土門洋子①吉田みあき①小林夏江①岡島芳子①三谷マサエ①若林タツヨ①桑沢たか子①別所洋子①高橋みゆき①大西和子①野添幸子①池田松子①三浦信子①中山セツ①吉田よし子①沢田松江①稲和子①八百坂梅子①大杉いよ①川村スエ①小石ギン（以上室蘭支部）①西川悦子①大貫静子（西川信枝）①塩沢則子①蒲田ケイ（工藤登免野）②泉ツヤ子（清重憲代枝）①田崎ふじの②羽田貞衛②牧野勝代（市川房枝）①牧瑞代①石塚ふみ子（岩崎美智子）①大塚富美子（西川信枝）①荒木つね（勝間光代）①佐藤みさ枝（梅松きみ）①林美津子（武井まつ）①今井良枝（大塩貞子）①池城とみ（宮尾智恵子）②三上恵子（大塩貞子）①友田綾子（和田圭子）①木村テル①伊藤ふみ①荒川すみ②池田元子（府中支部）②黒川郁子（片岡貴美子）

○訂正　前号掲載の間違い、おわび申し上げます。組織委員会新会員関係、本間キミ氏はミキ多野綾子氏は弓野、高橋田鶴子氏は高杉、紹介者の岸田静子氏は静江、小林ミヨ、宮本まつ両氏は①が②

（新会員のお名前は正確にご記入下さい―係り―）

## 街頭デモ行進その他

### 第五回定例常任委員会

とき昭和四十一年十月四日（火）

ところ婦選会館三階

出席者　市川、近藤、松浦、紀平、岩崎、杉山（以上役員）尾崎、小池、片岡、梅原、小島田上、佐久間、中村、野間、増田、渡辺（以上常任）武部（豊島）相沢（杉並）鈴木（青梅）堀合（足立）仏具（中野）（以上支部長）

―協議決定事項―

◇四十一年度オ一回中央委員会及全国支部長会議、日程、議題、当日役割り、各委員会報告書の提出及費用について有権者十月号予告内容について了承され、役員会に一任した

◇選挙と政治をよくする街頭デモ行進（仮称）の実施―支部連合会及政治運動委員会が実施の主体となって行う。とき十月二十八日午前十時半―一時、同盟、出来れば団体と共同で行うが、十月八日頃行う選改協で協議題となる。理想選挙普及会は共同主催を既に決定

◇もより会講師研修会開催の件もより会講師グループ小委員会が中心となって十月十六日（日）各都内支部長又は支部を中心に役員常任も参加する

◇政治教育委員会の講師グループ小委員会名称の件、もより会講師グループと変更する。

◇室蘭支部結成の件―石黒、工藤、副島三氏連名で結成願いが出され承認された。十月八日結成式、組織委員長小池順子氏出席の予定、激励電報や手紙を本部役員及び支部から出す事を確認

◇規約改正の検討について―十月十一日にオ一回会合

◇東京都水道局朝霞浄水場見学について―十月十五日―二十日の期間内で新設浄水場見学五十名一台で実施する。日時は事務局一任

◇芝居切符取扱いの件―十二月オ一生命ホールで公演の劇団四季　カラマーゾフの兄弟

### 事務局日誌

九月二十六日、○編集委員会、近藤、本尾、本部、勝田、伊藤田中

二十八日、○講師グループ小委員会、市川、紀平、片岡、梅原新井綾、小峯、佐久間、山口、○大田支部役員会、組織より福井、

二十九日○組織委員会、小池、西川、新井妙、渡辺、平岩、紀平、山口、○政治教室

十月四日、○定例常任委員会

六日、○政治教室、○函館会員との懇談、小池

七日、○編集委員会、近藤、本尾、伊藤、田中

八日、○選改協議会、小林、紀平、岩崎、尾崎、早川、鈴木、○室蘭支部結成、小池、○杉並支部総会、近藤、山口

十日　○青梅支部組織懇談会、渡辺、山口

十一日　○規約検討特別委員会　市川、近藤、小林、紀平、杉山岩崎、田上、松浦、○支部ニュース編集、渡辺、西川

十二日　○議活連絡委員会、看護協会、東京Y、婦風会、地婦連、大婦協会同盟○芝浦支部もより会、佐田

十三日　○政治教室、○役員会市川、近藤、紀平、山口、○都市公園全国婦人大会打合せ会、岩崎

十四日　○大田支部もより会、松浦

十五日　○都水道局朝霞浄水場見学、五十七名参加、○青年グループの会、紀平、山口、佐久間、小林、若い人、松浦三代、石橋関、梅沢、羽田、谷、高山

十六日　○もより会講師養成一日研修会、二十六名

十七日　○来るべき選挙についての対談、市川、紀平、本尾、近藤○福本氏来所、デモの件につき打合せ（決議文）○文京支部もり会、小林、○目黒区田中もと子氏宅でもより会、近藤

十九日　定例政運委員会、プラカード作りにふりかえる。支部の方々に出ていただき、よいプラカードが沢山出来ました。御協力を感謝いたします。

二十日　○政治教室、○研究会等小委員会、久保田、市川、関根、河野、岸本、和田、山口、○選改協議会、於地婦連、市川小林、紀平、尾崎、佐久間、近藤○夜間講座は副会長、近藤真柄氏

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の1語の実力あること
概業授要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週31時間
本年オ19回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜―金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

法経新書
親と子の法律　家崎宏著　230円
夫と妻の法律　飯島要著　340円
地主と家主の法律　林寿二著　300円
本同盟会員に限り二割引き、お申込みは片岡貴美子まで
同文館

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo, Japan

# 会員の皆様

## 四十二年度役員、中央委員、指名委員長及び指名委員の候補を御推薦下さい。

四十一年度指名委員会
委員長 西村好江

有権者十一月号オ二面でお願いしましたように、会員はどなたでも直接候補者の推薦が出来ますので、お一人でも多くの会員の方からの推薦状が頂けることを期待しています。

推薦される候補者は、昭和四十一年度末（来年三月末）で任期満了の現役員、中央委員の方（十一月号参考資料参照）又は新しく会員の中から役員等の資格にふさわしい方を探し出して下さってもけっこうです。

（但し総会でえらばれた指名委員長及指名委員は、次年度は役員、中央委員候補者にはなれない）

—推薦の際の注意事項—

一、推薦する役職及改選の定員
役員…会長（一名）オ二副会長（東京一名）書記（一名）会計（一名）、指名委員長（一名）指名委員（二名）中央委員（東京都内中央委員十八名）（地方中央委員十五名）

一、推薦する人数について…改選の定員に対して定員と同数を御推薦下さい。

一、〆切期日…昭和四十二年一月三十一日（必着のこと）。

一、宛先…東京都渋谷区代々木二ー二一、婦選会館内日本婦人有権者同盟 指名委員長西村好江宛。

一、封書で、指名委員長直披とすること。

一、住所氏名を明記すること（内容の秘密は厳守します）。

一、推薦の際、必ず十一月号有権者の内容を十分におよみ下さった上で御推薦下さい。（役員等の資格要件等）

一、役員、中央委員など全部の役職に適当な候補者がみつからない場合は、どれか一部について御推薦下さってもけっこうです。

一、候補者決定は、指名委員会がいたしますので、必ずしも推薦された方が候補者とならない場合がありますが、十分参考といたします。

—以上—

---

第二回……昭和41年度

# 中央委員会

◇司会…近藤真柄
◇開会…今野さかえ
◇閉会…須藤八重子

とき 昭和四十一年十月二十九日午前十時三十分ー十六時

ところ 婦選会館大会議室

出席者 市川房枝、近藤真柄（指名委員兼任）小林時枝、紀平悌子、松浦三知子、杉山利子 岩崎美智子（練馬支部長兼任） 西村好江、小端千恵子（札幌支部長兼任）小池順子（常任委員兼任）（以上指名委員長および指名委員）新井妙子、今城みね子、梅原文子、尾崎英子、片岡貴美子、岸本純子、佐久間綾子 佐田信子、田上喜美、中村とめ 増田勢以子、渡辺八重子（以上常任委員）秋山まち（芝浦支部長代理）石本モヨノ、河野啓子 島田美恵子、清水信子、鈴木ゆき子、仏具喜久代（中野支部長兼任）宮尾智恵子（府中支部長代理）本尾良（以上都内中央委員）石上キミ（静岡 支部長兼任）小松早苗、今野さかえ、佐伯言子、須藤八重子、高木常子（須賀川支部長代理）宮川房、深谷常子、美藤志津子（広島支部長兼任）八代よし、山崎幸子（日立支部長兼任）湯浅音枝（以上地方中央委員）田沢富（杉並）武部りつ（豊島）堀合千枝子（足立）福井俊子（武蔵野）飯島みさ子（大田）針生かつ子（仙台）水芳枝（郡山）岡田三栄（いわき）今井英子（諏訪）富井希久子（上田）内田あぐり（碧南）佐藤さかえ（青森）徳田隆子（京都）（以上支部長および支部長代理）小松あい、設楽美恵子、森静江（傍聴者）

一、会長挨拶 市川房枝
一、婦選の歌合唱 須藤八重子
一、議長ー規約により会長着席

▼報告の部

▽本部報告
①本部報告 松浦三知子
②常設、特別委員会各委員長
③会計報告 杉山利子
④指名委員会 西村好江

以上それぞれ本年度上半期の報告を行ない承認を得たが、指名委員会については機関誌十一月号で「会員皆様へおねがい」として四十二年度の役員、中央委員、指名委員長および指名委員候補の推薦を依頼、支部長には書面を以て依頼を行なったが重ねて四十二年一月三十一日迄に適任者の推薦をお願いしたい。

▽支部報告
各支部長および代理により、報告書にもとづき、報告があったが、報告書の提出は三十九支部中三分の二の二十六支部であった。

▽協議の部
一、中心議題…衆議院選挙、地方選挙を前にして本年度運動目標達成のための運動の検討

（1）総選挙、地方選挙に対する基本方針（別掲）は、地方選挙対策のオ一項のうち〃一地域の利益を代表する部落代表…〃を「一地域のみ」と修正の上承認（2）もより会の活動とその促進（3）明るく正しい選挙推進運動の方法、違反の監視摘発 選挙費用一人分寄附運動（4）地方選挙に際しての公報発行のための条例制定運動等具体案が確認された。

（二）創立二十五周年行事について… 近藤委員長により
同盟二十五年の年表作成。スライドによる活動歴史をつくる。会長の婦選運動史の刊行を願う。国際婦人同盟の次々総会が、同盟二十五周年に相当する一九七〇年にあたるので、日本開催の提言が出来るよう、会長のお骨折りを願う等々の企画を報告、協議の上、委員会に一任。

（三）規約改正についての検討。市川委員長により①総会を二年に一回開会の件について②団体加盟について③地方オ二副会長不要案について④支部名称の変更について⑤委員会組織の整理⑥全国支部長会議を規約に明記する件について提案され、一任した。

①についてはYWCA、婦風会の規約等を事務局長が取り寄せて検討、支部に資料を送る。各支部でも検討する。尚会場では②④⑤⑥はなお検討する③については現規約通り地方オ二副会長はそのままおく意見が多かった

（四）支部提出議題について 豊島支部提案のオ二種、賛助会員の会費の本部、支部配分の方法を等分にしては…については規約改正に追加して更に検討することになった。

（五）次期総会については五月初旬東京で開くが、はっきりした日時は後日決定する。

（六）中央委員会決議緊急提案採択について——佐久間綾子氏より国会の解散の要求、政治資金規正法の改正についての決議提案があり、これを採択し、この扱いについては役員会に一任した。

## 腐敗政治粛正の決議

小林章、田中彰治の選挙違反並びに詐欺事犯はじめ、政界の腐敗は極まるところを知らず、国民の政治不信は野に満ちています。

総選挙、地方選挙を前に本同盟はオ二回中央委員会を開会、左の決議を行ない、政府政党及び財界に要望します。

—記—

一、衆議院は、すみやかに解散して、総選挙を行い、自民党を中心とする汚職、腐敗政治に対する国民の批判をまつべきである。

一、政治と選挙の腐敗の最大の原因である、財界から政党個人への莫大な政治献金の根を断つため、政治資金規正法及び政治献金を損金に算入することを認めている、法人税法を改正すべきである。

昭和四十一年十月二十九日
日本婦人有権者同盟
オ二回中央委員会

## 第四回中国核実験に反対する決議

私ども日本婦人有権者同盟は、あらゆる国の核製造及び実験に反対し、米英ソ仏中国に対し其の意志を表明して来ました。

十月二十八日午前、四たび行われた貴国の誘導ミサイルによる核実験は、アジア諸国に著しく不安を与えるばかりでなく核兵器の全面禁止を願う人類の悲願に逆行するものであります。

永久に武力を放棄した日本の婦人の立場を代表し、此の度の実験に遺憾の意を表明すると共に、中国は卒先して核兵器製造実験全面禁止を実行し、世界平和に寄与されることを強く希望します。

昭和四十一年十月二十九日
日本婦人有権者同盟
オ二回中央委員会

周恩来総理閣下

## 日本婦人有権者同盟 総選挙対策

選挙と政治の腐敗は年毎に募り、とくに最近の小林章議員の選挙違反、田中彰治前議員の詐欺事犯、荒船運輸大臣の更迭事件等相つぐ不詳事は、政治に対する国民の信頼を全く失わせ、民主々義政治の将来に暗いかげを投げております。

この時に当り、来る総選挙こそは、一票の行使を以って腐敗政治を追放する最良の機会であり、特にすでに参政二十周年を迎え、且つ有権者の過半を占める婦人有権者の一票の責任は正に重大といえましょう。

創立以来、参政権の正しい行使を有権者に訴えて来た本同盟では、総選挙を迎えるに際し、もより会を数多く開催し、左の啓発を行ないます。

一、婦人有権者の投票の姿勢。

衆議院選挙においては議員の選挙を通じて総理を選挙することになるので先ずその政策により政党を選びその政党の公認候補に投票すべきである。

しかしながら今日の政党の現状を考え、全国三千万婦人有権者は政策以前の問題である政治の腐敗、国民不在の政治の責任がいづくにあるかを、政党選択の基準とし、強い批判の一票を投ずべきである。

一、金のかからない選挙の推進

小林章、田中彰治の実例をもって選挙と政治の腐敗の原因が〃金〃であることを有権者に訴え選挙民は、金のかかる選挙の温床である後援会には参加せず有権者の手による買収饗応等悪質犯の監視摘発が行なわれるようすすめること、財界に対しては政党及候補者に対し選挙資金の寄附を行なわないこと、候補者には法定選挙費用で選挙を行なうことを強く申し入れる。尚警察検察庁に対しては事前運動のきびしい取り締まりと徹底した違反の摘発を要請する。

一、支持する候補者へ一人分選挙費用を送りましょう。

金のかからない清潔な選挙が行なわれる為には有権者が資金をもちより出したい候補者を押し出す理想選挙が行なわれるべきであることを啓発し、支持する候補に一人分の選挙費用を送り、選挙費用一人分寄附運動選挙の正しい在り方を普及する。

## 日本婦人有権者同盟地方選挙対策

一、台所と地方政治を直結するために。

地方選挙に於ては政党員、一地域のみの利益を代表する部落代表町内会代表を排し義理人情に左右されず熱意と見識があり住民全体の福祉増進に努力する無所属又は政党所属であっても超党派で自分の信念を主張出来る人物を選ぶべきである。特に婦人有権者に対しては、台所の声を代表するよい婦人議員が一人でも多く選出されるよう啓発を行なう。

一、違反のない公明な選挙が行なわれるために。

選挙と政治の腐敗は金のかかる選挙と政治が原因であることを、有権者に訴え有権者の手での監視摘発を行なうとともに警察及検察庁に対し違反の厳重な摘発、取しまり、候補者には法定選挙費用を厳守、違反のない選挙運動を行なう事を粛正運動を行なう。

一、理想選挙で候補を一人でも多く押し出すために。

選挙公報発行が、市区町村に於ても行なわれるよう条例制定促進の請願運動をすすめるとともに、支持する候補に選挙費用一人分寄附運動を行なって、理想選挙のあり方を普及する。

# 全国支部長会議

◇十一月二十七日午後一時三十分

司会 岩崎美智子
開会 小林時枝
座長 小池順子
閉会 小端千恵子

「同盟の発展は支部の発展であり、日頃の支部長の心配りをねぎらい、支部長を中心に支部の問題を話し合いたい。」と会長があいさつされたあと、全支部長は実情をきたんなく発言したが、

▽自治体にはどう当っているかについて、消費者行政、施設等への注文、予算の勉強及び税金の使途の糾明。或は有権者学校を開設してテキストに依って勉強している支部もあった（碧南）が、「市と共催にすれば尚効果的ではないか」（会長）と助言があった。

実態を知って批判するためには市政のことを議員だけでなく役人、党人、市職員からきくことを会長からすすめられた。その場合謝礼はいらない。

△規約は新支部結成の時に作製し保存されている筈だが、「引きつがなかった支部は早速作ってほしい」（小池）

△文京支部は規約がなかったのを、総会を開いて規約を作製した例を山口氏が説明された。

△支部財政について
直属会員が移管された支部は、会費徴収が困難であり、月割りにしてはどうかという意見も出た。例会に来ない場合集金にまわっている支部もある。

本部への寄附は物品販売のリベートをあてる支部が多数であった。選管又は社教からの助成金を受けているのは、九支部であった。

「自治体からの助成はヒモがつくので好ましくない、気を付けてほしい」（会長）

オ二種会費の分け方で、賛助会費の支部収入としての相談（豊島）があった。本部と支部の交流の際の旅費に関する内規は、十一月の支部ニュースにのせる。「入会の都度、紹介者と年度を入れて、役員名簿、電話番号、住所を明記されるよう」（会長）

御守氏が要請された。募金三十万円の説明があった。（杉山）

△事務処理について。
本部よりの連絡事項は大切に保存してあるのが、全支部の実態である。常任委員会の要約及び支部ニュースは例会の時に集まって読んだり、回覧しているとのこと、本部よりの通達書類等は厚い表紙をつけとじ込みにして保存されたい（会長）

## 婦選会館十二月の催し

◇政治教室（オ二期くらしと経済…日本経済の諸問題）
○転型期（その2）国内経済の基調変化（昭37～40年）（12・1）
○今後の日本経済…公債発行と人手不足と物価高（12・8）
▼毎週木曜午後一時半～三時半（12月8日でオ二期修了）
▼講師 横浜国大教授経済学博士 宮崎義一
▼聴講料 一回毎は一五〇円

◇心理学教室（オ二期 社会心理）
○社会の中での異常行動（12・13…オ二期修了）
▼隔週火曜午前十時～十二時 ▼聴講料一回二五〇円
▼講師 都立大助教授 中村陽吉

◇楽しい話し方教室（オ二期 多勢の前での話し方）
○最終会…まとめ（12・13）
▼隔週火曜午後一時半～三時半
▼講師言研指導部長 永崎一則 指導講師 片岡貴美子他

◇源氏物語 ▼講師村山リウ
○昼の部＝12月9日（毎月オ二金曜午後一時半～三時半）
○夜の部＝12月13日（毎月オ二火曜、午後六時～八時）
▼聴講料 昼の部（四回分）五〇〇円 夜の部（六回分）七〇〇円

◇働らく婦人のための夜間講座（オ七回）
とき 12月1日（木）午後六時～八時
▼講師 津田塾大学々長 元労働省婦人少年局長 藤田たき、
▼会費 一〇〇円

◇英語教室（オ二期）
○家庭婦人のためのクラス（初歩～中一、中二、会話初歩～上級まで）▼期間 九月一三日～一二月九日 週一回、毎週、月、水、午後五時半～六時半）
○中学一年生のクラス（中一）▼九月五日～一二月二一日
▼講師 野間久子、片岡貴美子、坂口和栄、石川京子、ミセス・ロバートソン

◇イングリッシュ・スピーキングパーティ
12月6日（火）の予定 ▼会費二百円
……在日留学生との交歓会……

◇いぶき会 ダンスの練習とパーティ
▼12月22日（木）午後六時～九時半
クリスマスパーティと福引き等あり

どなたも自由にご参加下さい

---

## 本土会員と手をつないで

# 沖縄支部結成

支部長 外間米子

待望の「日本婦人有権者同盟沖縄支部」の結成式が、十一月十二日午後二時半より、那覇市内の流球新報社会議室で、会員約五〇名の出席を得て開会された。山城葉子氏の司会に始まり開会の辞を千原繁子氏、経過報告を外間米子氏、本部運動方針の説明を小池組織委員長、続いて議長団には宮城文子氏等が選出され協議に入った。規約案通り可決、役員の選出が行なわれて、沖縄支部が結成された。全国で四十一番目の支部である。

市川会長挨拶、沖縄婦人連合会を代表して吉田副会長、沖縄教職員会婦人部長の激励のことばがよせられた。四時半に閉会されたあと、小池、山口を囲み支部会員との懇談会が五時すぎまでつづけられ、六時より琉球主催の市川会長の記念講演「婦人と政治」約七〇〇人の婦人を集めて盛況であった。

▼沖縄支部規約
オ三条の一、オ一種会員 会費年額二弗（内二五〇円は本部納入）オ二種会員 会費年額四弗（内六〇〇円は本部納入）とする。

▼運動方針
1、有権者としての意識をたかめるため、相互研修に力を入れましょう。
2、納税者、消費者の立場から政府および地方自治体の予算決算を調べ、物価問題およびごみ、し尿、上下水道等身のまわりの政治について研究し私どもの税金の使われ方に注文を出しましょう。
3、機会ある毎に、会の趣旨の徹底をはかるとともに、支部組織を拡大し、会費の倍加を実現しましょう。

▼新役員
顧問 千原繁子
支部長 外間米子、副支部長 謝花澄子、屋嘉比初子、書記 浜元百合子、屋宜尚子 会計 玉城正子 仲松美佐子 幹事 宮城文子、伊波圭子、山城葉子

▼支部所在地
沖縄、那覇市松尾34電話十八②一九五五外間米子方

ご挨拶

「このたびの結成式には本部から市川会長、小池組織委員長、山口事務局員に出席していただき、また各支部からお祝いの電報までいただきまして会員一同全く感激でございました。市川会長や、小池組織委員長のお話をきいて「私たちもがんばりましょう」と口々に申しておりました。

戦後二十一年日本本土と切りはなされ、日本復帰を悲願としながら矛盾の多い社会の中での生活を強いられている私たちはそれだからこそよけいに自分たち自身の権利に目覚めなければなりませんのに、現実においては『道遠し』で、これでは歴史の歩みの中から脱落してしまうキケンさえ感じられました。

この度市川先生のお骨折りで支部結成までこぎつけることができましたが、これからの歩みがタイヘンなことは会員一同カクゴしております。しかし本土の会員たちと手を結んで進むことができて勇気が湧いております。今後のご助言とご指導をよろしくお願い致します。」

（写真は沖縄支部のみなさん）

# 腐敗政治粛正市民デモ

静かなプラカード・デモ

十月二十八日午前十時半 芝公園内子供平和塔裏の広場に集合「腐敗政治粛正市民集会」開催。決議採択後、佐藤総理、自民初め各党の委員長、幹事長、書記長、衆参両院議長を訪問決議文を手交した。一同は御成門田村町虎の門、総理官邸、日枝神社へとデモを行った。デモは日本婦人有権者同盟を先頭に主婦連、地婦連等十四団体、約五〇〇名が参加した。

この日は夜来の雨もあがり暑からず寒からずの行進日和に恵まれ、市川会長を先頭に進むデモの行進を護衛整理して警視庁の自動車が先導、沢山の警察官につきそわれて、誠に静かなプラカードデモであった。街行く人々、まひるのビル街の窓々から声なき好意的なまなざしの応援に送られて、楽しく進んだ。往年の婦人先覚者達の歩んだけわしい茨の道を思いうかべると全く感慨無量のものがあった。

勝田房子

## 腐敗政治粛正市民デモ 要望決議

私たちはこれまで金のかからない選挙、清潔で国民に信頼される民主政治を確立するため、明るく正しい選挙推進運動を積極的にすすめてきた。ところが私たちの努力にかかわらず、小林章議員の悪質な選挙違反事件サギ、恐カツ、脱税等政界史上例をみない田中彰治事件、荒船前運輸相の事件、また共和グループへの過剰融資問題の疑惑、近くは松野農相、上林山防衛庁長官の行動など、まさに政界は黒い霧におおわれ、政治家の道義は地に落ち、政治の腐敗はその極に達している。これらの不祥事件の連発に対し、多くの国民は心から憤激するとともに、底知れない不安と政治への不信をますます強めつつある。私たちは有権者としてこれらの事態を真剣に憂い、金のかからない清潔な、民主政治を要求する声をここに結集し、左記事項の速かな実現を要求する。

記

一、衆議院は速かに解散し、国民の審判をうけるべきである。

一、小林章、田中彰治、荒船事件など一連の悪質不道徳な政治腐敗事件を、単に一部政治家の行為と考えず、これらの事件を発生さす原因となっている現在の政界の土壌を厳しく反省、自己批判し、与野党は、粛党をすすめ、政党の近代化、政治倫理の確立につとめられたい。

一、各党、政治団体、議員は、政界腐敗の根源となっている政治資金を、銀行、会社、労組等の団体から受けるべきでない。そのための政治資金規正法を改正すると共に政治献金を損金と認める法人税法上の特典を削除されたい。

一、大臣、議員は自らの政治と生活の姿勢を正し、所得申告は厳正にし、いやしくも脱税するが如きことのないようにされたい。

税務当局も徹底して徴税するようにされたい。

昭和四十一年十月二十八日
腐敗政治粛正市民デモ実行委員会（参加団体十三）

## 十二月十七日 婦選公布の日

日本婦人が参政権を持った昭和二十年のこの日 私どもは喜びの記念日とし、多くの期待と抱負をわが一票に托したのであった。

中央委員 湯浅音枝

昭和二十年十二月十七日、その日婦人参政権は公布された。それまでの子供扱い、精神病、精薄者との同列がやっと解かれた日。今の意識では、よくもこれほどの不合理がまかり通っていたものとあきれるのだが……しかし当時、全国過半数の婦人は、ことそれほど重大事と受けとめてなかったようだ。さすが二十年の星霜は徐々に一票の価値認識を高めてきている。

今日の政界にたちこめる黒い霧を払い除け、極度の腐敗にメスを下すに役立つものは、今こそこの一票の行方であることを知らなければならない。百の憤慨、万の不満をぶっつける手段は、ただわづかにこの一票の行使にのみゆるされている。同志としての会員数のまだあまりに少いことを嘆くが、何人でもいい、周りの人に呼びかけ話しあうことは、今日も明日も私たちにできるのである。

× × ×

## 婦人の社会科

# マニラ会議

吉田千鶴

マニラ会議とは、フイリッピンのマルコス大統領の提唱により、去る十月二十四日、二十五日の両日マニラで開かれたベトナム参戦国会議（米、豪、ニュージーランド、フイリッピン、南ベトナム、タイ、韓国）のことです。

この会議とおよそ時期を同じくして、十月十七日から五日間モスクワでソ連など共産圏九ケ国の首脳会議が、また二十一日から四日間、ニューデリーで非同盟三ケ国首脳会議が開かれましたが、これら三つの国際会議が相ついだのは単なる偶然ではなく、いづれもベトナム情勢の切迫による対策の協議だとみてよいでしょう。

このことは、ジョンソン米大統領がマニラ会議の前後にベトナム派兵諸国を訪れたこと、モスクワ会議に東欧諸国だけでなく遠くキューバ、モンゴル両国が出席したことなどからもうかがえます。

マニラ会議は二十五日、共同声明、自由の諸目標に関する宣言とアジア、太平洋地域の平和と進歩に関する宣言の三文書に調印して幕を閉じましたが、この会議から打ち出された平和への唯一の姿勢ともいえるものは北ベトナムが南への浸透をやめて北に退き、南での敵対行為を縮小すれば、米およびその連合軍は六ケ月以内に撤退するとの提案です。これ以外の北への和平の呼びかけは全然みられませんでした。そこで、これではジョンソン米大統領は、どうやら軍事解決の方針を貫こうとしているのではないかとみられています。

そうなると、マニラ会議に先立ったモスクワとニューデリーでの二つの会議が、このところ五四年のジュネーブ協定さえ無視して、北ベトナムに米国との徹底抗戦を求めている中国の積極的な態度を国際的に独立させて、ベトナム戦争を早期に解決しようとする方向をとっているのと比べ、マニラ会議はまったく反対の方角を辿っているわけです。

共産側は、マニラ会議を攻撃して、「この会議を機として、戦争はさらに拡大され、和平のよびかけはゼスチュアにすぎぬ」とはっきりいっています。米国はじめベトナム参戦七ケ国は、このような非難の当らぬことを、結果でたしかに示す努力を、今後続けるべきでしょう。

## 訃報

富井希久子氏（長野県上田支部長）は十一月二日脳出血のため急逝された。五十八才。本年度オ二回中央委員会、全国支部長会議に出席され、みのり多い集会だったと喜んで張り切っておられた直後のことで、支部役員追悼の感は深く、葬儀その他懇ろに行い、市川会長、長野県支部連合会、上田支部の供花あり。本部から近藤副会長列席弔辞を呈した。

鑓田貞子氏（同盟初期役員、世田谷支部副支部長）十一月十四日喉頭癌のため、六十八才の生涯を閉じられた。廿日松原教会の告別式には、市川会長の弔辞が呈せられ、本部支部関係者が多数参列し、お別れをした。

## 自由民主党総裁公選に 金のかからない 選挙を要望する

大多数の国民は、相つぐ選挙と政治の腐敗の事実にかつてない政治不信を抱くと同時にこのたび総選挙にさきだって行われる自由民主党総裁選挙に非常な関心を寄せています。

オ一党の総裁公選は事実上の総理の選挙であり、政治の姿勢を正すオ一歩であります。

自民党綱紀粛正調査会は、其の答申に「清潔な総裁選挙規定」をうたい、佐藤首相みづからも粛正の決意を再三述べております。藤山氏も、粛正のために立候補したと宣明しておられます。

しかしながら今を去る二年前派閥による多数派工作に終始し、巷間その費用二十億余とつたえられた前回の選挙の姿を思う時、果して清潔な総裁選が行われるか否か、不安の念を持たざるを得ません。

国民に真に信頼すべき政党なく、民主々義政治の将来が危ぶまれる現在、この自由民主党総裁公選において、先づ「金のかからない公正な選挙」を実践し、粛正のオ一歩をお示し下さるよう、佐藤、藤山両候補をはじめ、自由民主党衆参議員に強く要望します。

昭和四十一年十一月十九日
七婦人団体議会活動連絡委員会

自由民主党総裁候補
佐藤栄作様
藤山愛一郎様

右要望書は、市川房枝、山高しげり、金子光、久布白落実、関屋綾子の各会長が、佐藤、藤山両氏に面会手交した。

## バザーについて

既報通り、十一月二十六、七日開催、オ一日は暫く客止をしご迷惑をかけましたが、おかげさまで盛況でありましたこと、厚く御礼申上げます。次号で精算ご報告をいたします。

婦選会館

初回金1,000円で
全巻 前渡し クレジットセール実施中
ない項目がない家庭百科の決定版
小学館 日本百科大事典
全14巻 定価20,800円（全巻一時払価18,300円）
・100,000 項目これさえあれば世界中のことは何でもわかります
・お子様はもちろん家中皆さんの家庭教師です
・分割方法 初回金 1,000円 他17回分割（その方法は御相談に応じます）
詳しい説明御希望の方は本社又は婦選会館事務所にお申込下さい。
株式会社 日本図書クレジット（J.B.C）
東京都港区芝2丁目26番10号
TEL （451） 4600・4606・8602

お湯を注いで30秒！
日東紅茶 ティーバッグ
カルトン入り10袋90円
製造元 三井農林株式会社

## 昭和四十一年度運動目標

一、今秋に予想される衆議院総選挙、及び来春に予定される統一地方選挙に際し、支部所在地域を中心に、もより会等を開催して、一般有権者に対し、生活と政治と選挙をむすびつけ、理想選挙の普及徹底をはかりましょう。

二、選挙や政治をよりよくするための政治資金の規正、連座制の強化、五対五の比率による小選挙区制と比例代表制の併用等を実現するための法改正を政府及び選挙制度審議会等に働きかけましょう。

三、納税者、消費者の立場から国及び地方自治体の予算、決算を調べ、とくに消費者行政、物価問題及びごみ、し尿、上下水道等、身のまわりの政治にとりくみ、私共の税金の使われ方に注文を出しましょう。

四、平和を願い現憲法を守る被爆国婦人の立場から、あらゆる機会に全面核停並びにベトナムの停戦をつよく訴えましょう。

五、創立二十五周年、会員二万名獲得をめざし、全国の県庁所在地及び主なる市区町村に支部を結成することを理想とし、本部から支部に組織拡充特別委員を派遣、連絡を緊密に行ない、支部活動を活発化し、会員の倍加を実現しましょう。

## 運動目標の（三）の解説

### ごみし尿上下水道等に関し

小委員長 佐田信子

きれいな水が充分に安心して使えて、汚水は速やかに流れゴミや汚物も、身辺から運び去られる。雨が降っても舗装された道路はきれいに洗われて、水溜りなど決して残らない。夢でなくこうあって欲しいものである然し現実は我慢の連続で、問題はどこにも一杯である。

運動目標三の一部は上下水道ゴミし尿等について問題点を取り上げて、その性格上、継続的に研究し、長くかかってもその解決に努力する。政治の話はかたくて面白くないとか、選挙の話はキライだとけい遠される方々も、最寄会を開けば身辺の不満が沢山でる。私共の生活は結局政治の中にあり、政治を良くしない限り住み良い環境は出来ないと悟ることによって、才一歩が始まる。地域の実状によっていろいろな問題に取り組みながら、その内容を調査研究して陳情や請願するなど解決の途を講ずる。

ゴミの収集や汲み取り等は法律や条例の改正までしなくても現法を真面目に実行してくれれば、私共の日常生活はもっと便利に、気持ちよくなることが今までの例でもいくらもある。広域的で一つの自治体で解決出来ないような場合は、大きな運動を展開することになる。

とにかくすぐに効果の現われる事の少い根気を必要とする運動ではあるが、これを通して生活と政治の関係を認識し、政治を良くするも悪くするもそのカギは自分達の一票の使い方にあり、その一票の尊さを今更のように見直すことが出来て、本会の運動が理解されるよう念じている。

### おことわり

「国内婦人の地位委員会」は、今月休ませていただきます。

## 災害の宮古島に

### お見舞い金を渡す

沖縄支部結成のため那覇滞在中の十一月十日、市川会長、山口みつ子氏に沖縄支部の外間米子氏が同行、空路宮古島に渡り去る十月二九日の才二回中央委員会出席の有志による見舞金を持参、宮古島婦人連合会（会長譜久村正子氏）に手渡した。宮古島支庁で、金城宮古支庁長より、災害及び復興状況について説明を聞いたあと、支庁総務課と婦連役員の案内で災害地を視察した。二ケ月余を経ている今日、住居は一応の修理が施されてあったが、公民館等の屋根は吹きとばされたままにされてあった。山も川もない平地の宮古島は随所に、木麻黄、琉球松の林があるが、それも山火事にあったように赤く枯れており、台風災害のすごさを物語っていた。

本土からの救援物資の分配はあったが、義援金はまだ配分されていないとのことだ。

「本土の人達の救援には心から感謝しており、帰京の際は呉々も宜しく伝えて欲しい」と婦連よりよせられた。

尚、見舞金は、有志のカンパに市川会長が加わり、一〇〇弗とした。

投稿

## 入会に際し

……会長あて書信……

岡田美枝子

私が特別に政治に関心を抱くようになりましたのは、五年前勝浦市の市会議員選挙で出納責任者としてはたらき、大原町の町会議員選挙にも招かれて一町議の出納責任を果したときからでした。泥水のような地方選挙の裏をことごとく知るにおよび今後地方選挙にはタッチしまいと決心しておりました。

たまたま今年八月一日夷隅郡市婦人会十五年記念を祝して大原町小学校で開催された大会で市川先生が「政治と婦人」という御講演をされ、先生の選挙の時の御様子をスライドと写真で見せていただきました。私はお話を一言半句ものがさじとお聞きし、激しい感動を覚えました

私はその集まりで、農村の主婦として出稼ぎ問題、姑と嫁の問題などについて我が家の歩みの中における体験を発表させていただきました。

先生からお送りいただいた婦人同盟の説明書を繰返し読んで、本当に結構な会だと心から賛同し入会させていただきました。

なお、旅館を経営している友人に話しましたところ、賛同を得ましたので近日中に御連絡申します。今後選挙には婦人の代表が一人でも多く選出されるよう努力したいと思います。

私は、十七才で嫁いでから、十九年間複雑な家族構成の中でいくつかの厚い壁を破り築いた家庭の体験を、若い人たちに農村を再認識してもらいたいために書いています。完成しましたら先生の御批判を仰ぎます。

先生には御自愛され、私たち婦人の代表として益々御活躍下さいますよう念じ上げます。

（千葉県勝浦市大楠二ノ八二）

## 第六回定例常任委員会

とき 昭和四十一年十一月八日（火）一時四十分—四時半

ところ 婦選会館小会議室AB

出席者 近藤、小林、紀平、杉山（以上役員）梅原、尾崎、小島、勝田、佐田、田上、中村、渡辺、（以上常任）仏具（中野）坂元（世田谷）長塚（足立）唐沢（豊島）福井（武蔵野）田沢（杉並）鈴木（青梅）以上支部長又は代理

協議決定事項

一、全国支部長会議、才二回中央委員会事後処理の件…才二回中央委員会決議二件（①腐敗政治粛正②中国核実験反対）を①は総理、各党及び財界三派に②は周恩来総理に郵送した。欠席支部長中央及び委員に資料送付は一、時局研究会…十一月十五日〃沖縄の近況について〃市川会長より

一、総選挙、地方選挙対策具体案…もより会の促進、青空演説会の開催、啓発のちらし発行…以上政治教育関係、十二月十七日の行事…総選挙対策の一つとして各党の意見をきく会を開く…七婦人団体議会活動連絡委員会の会合に意見を出す。選挙法改正運動協議会共同運動として、監視摘発運動の新しい方法を考えて行う。粛正選挙の申し入れ—政党、候補者及び財界に対して…以上は政治運動関係

一、政治資金、法人税法改正等に関する研究会の件（選挙権改正運動協議会）…二十日頃に予定する。

一、才五次選挙制度審議会へ申入れの件（選挙法改正運動協議会）…改正内容に併せ発足に対し、特別委員を加えない事業審議会組織についても注文する

一、自民党総裁選挙粛正に関する申し入れ

藤山氏が立候補する事となったが、公選法の適用のない総裁選挙ではあるが、公明な選挙が行われるよう申し入れる

一、沖縄支部結成の件—役員会で結成承認の報告が十一月十二日結成式に対し、支部等から祝儀等を出す事とする。

一、特別募金運動の件…目標の三割弱しか集っていないので三月までには満額にする

一、クリスマス、ダンスパーティが十二月八日に開かれるが出来るだけ切符売上げに協力する。

一、バザー協力の件…寄贈品、入場券、当日の手伝い等に協力する

一、啓発ハガキ（同盟とは）葉書代のみ（七円）で預ける事とする。

一、総選挙、地方選挙啓発年賀ハガキ作成—市川会長に年賀ハガキをわけて頂き、例年のように作成、会員が利用する

一、次期常任委員会期日—十二月六日。

以上協議決定した。

## 事務局日誌

十月二十一日〇規約検討委員会 市川、近藤、小池、田上、紀平、杉山、佐田、松浦。〇編集委員会、近藤、本尾、勝田、伊藤、本部、田中。

二十二日〇腐敗政治粛正市民デモに関する記者会見、於婦選会館、朝日、サンケイ、よみうり東京、毎日の各新聞社。

二十六日〇才二回都市公園整備促進全国婦人大会、市川、小林、小池、中村、岩崎、坂元、堀会、長塚、山口、参加。

二十七日前〇日に引つづき、小林陳情書を各省に提出の為代表として参加、小池、児童公園見学

二十八日〇腐敗政治粛正市民デモ、参加団体、十五団体に及び参加人員約五百名、地方支部より会員多数参加して盛会。

参加地方支部 札幌、青森、仙台、郡山、いわき、諏訪、日立、静岡、磐南、広島、山梨からは八代氏参加、御協力を感謝します。都内は勿論全支部が参加して下さいました。〇午後、〇全国支部長会議〇支部懇談会。

二十九日、〇地方支部の為のもより会復帰養成研修会、〇中央委員会。

十一月二日、〇中国周恩来氏に対し核実験反対の決議文を郵送〇機関紙発送。

六日、〇早朝市川、小池、山口沖縄へ出張。

七日、〇編集委員会、近藤、勝田、岸本、本部、田中。

八日、〇才六回常任委員会、〇支部連合会、芝浦、文京、江戸川、武蔵野、青梅、中野、世田谷、大田、府中、豊島。

十日、〇政運委員長、小委員長会議、小林、尾崎、今城、岸本佐田、〇政治教室。

十二日、〇沖縄支部新しく結成された。市川、小池、山口出席〇杉並もより会、佐久間俊子、福井俊子出席。

十三日〇沖縄より出張三氏無事帰着、日に焼けた元気な顔でホッと安心しました。

十五日、〇役員会、市川、近藤、小林、紀平、松浦、岩崎、杉山

十六日、〇七婦人団体議会活動連絡委員会、同盟、婦風会、看護協会、地婦連、大学協会、東京Y、出席。

十七日、〇政治教室

十九日、〇七婦人団体で、自由民主党総裁選挙について、金のかからない選挙を要望する旨の申入れを行う。佐藤、藤山氏に直接申入れをする。

## 新会員紹介

41・11・20 ①は一種会員②は二種会員（ ）は紹介者。入会順

①酒井孝子②大和田千代子①佐藤けさお①江島きくの①阿部ヒデ子①山部キクヨ①小原すい①豊田良子①太田ユキ子②古川クラ②高久玉枝①田村寿々子①佐藤福起子②永野しげ子（以上いわき支部）①柳館芳子（片岡貴美子）②岡田美枝子（市川房枝）①桑名かね①古川さつき①柳沼ワサ（郡山支部）①藤沢嘉代（豊島支部）①高塚森子（島田美恵子）①平井美子（武部リツ）①水谷千恵子①林昭子（梶原三枝子）①林敏子（坂元かね）①松尾徳子①丹野津 ①大村康子①針生龍子①佐藤みつる（以上仙台支部）①山中文子（入江静枝）①木村君子（宮崎あさ子）①芳川綾子（井山その子）①前田恵美子（籠谷政子）①加納喜代子①黒沢砂子（稲葉正枝）①橋本富子（笠間照江）①佐久間黎子（本人）①木村美佐子①桑田なつよ①秋元志麻子①長谷須林久子①太田原玲子①菊地綾子（以上室蘭支部）②山口寿恵（飯島みさ子）①清水トメ①高木その（郡山支部）①熊岡貞子（中村とめ）②森静子（仙台支部）①香名おのゑ①長留英子①板坂友江（以上碧南支部）①竹口雄子（桧山俊子）①細谷マチ子①峰岸フク①坂田静子（以上青梅支部）①野間燕子①富樫きみ（近藤登美子）①福田ヒロ子（杉山利子）①宮口美保子（石和田茂子）①石井三千子①井上道子①奥村ふみ子①大野晴子①北野田鶴子①近藤武子①河野美登①広瀬千代①武保幸子①松平すず①水野菊枝①村瀬正子①山口つや子①館林淳子（以上名古屋支部）①千原繁子①新嘉喜貴美①新垣美登子①宮城文子①池宮城美津子①比嘉栄子①伊波圭子①島マス①平良友子①森山春枝①新城弘子①仲松美佐子①玉城正子①金城慶子①前原秀子①伊波絹子①神山洋子①謝花すみ子①渡名喜藤子①中今八重子①前田末子①当銘春子①新垣博子①山野民子①安次富初子①安里和子①船越順子①津波古久子①湧上綾子①渡名喜千代子①宮城洋子①津嘉山光子①屋嘉八重子仲嶺俊子①岸本マチ子①兼島宮子①仲地美恵子①寺嶺康①川崎清子①根路銘美津江①古賀花子①新島正子①源ゆき①瑞慶覧つる①宇地原初子①大城貴代子①上江洲トシ①徳田静子①山城信子①宮城初子①徳田倹（以上沖縄支部）稲葉英子（稲葉正枝）①中野しづえ（松浦三知子）①吉沢茂登子（岩崎美智子）②増田節子（野間久子）①永野美枝①坂本美幸①岩淵京子（以上青森支部）

## 結成一カ年を迎う

東京・足立支部 千葉くみこ

昨年十二月四日、本部及び全国支部からのご激励とご指導のうちに足立支部が生ぶ声をあげていつのまにか一カ年になります。とは申せ私の私用事が多すぎて会員の皆さまに御迷惑ばかりおかけいたし何の活動もできませんでしたが新会員十九名を得ましたことは会員おひとりお一人のご理解と努力と深く感謝いたします。今後とも関心の深い物価問題も実際の勉強をしてゆくつもりです。いろいろの場所で、有権者同盟の進歩的なことを認められ会員一同高い誇りをもっております。

× × ×

## 陣痛中の投票

ロイターのトピックス

国際連絡委員 片岡貴美子

十一月八日、南カロライナ州コロンビアのある投票所に現れた一婦人有権者が係員にささやいた。「私いま陣痛がはじまったの、赤ん坊が生れそうなの、今すぐ投票したいの。」きいた係員はあわててこの婦人を列の先頭に案内〃最優先投票〃をさせてそのまま病院に送り届けた二時間後病院から「赤ん坊は男の子、母子とも順調」との連絡があったとか、去年の参議院選挙の際妊娠中しかも予定真近かの友が二・三あり気をもんだことを思い出したのであった。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の1語の実力あること
概業授要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……週24時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……週31時間
本年才19回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、先着順、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜—金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、先着順、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟
振替東京 一九五〇九番 電話東京（370）二七二七番
（定価一部二五円）
Published by League of Women Voters of Japan No. 21. 2-Chome Yoyogi Shibuya-ku, Tokyo. Japan

---

（1） 第22巻1号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 昭和42年1月1日発行 （毎月1回1日発行）

# 婦人有権者

### 同盟の立場と目的

一、私共が選んだ、議員、議会政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

### 会員は

才一種会員（年額五百円）と財政の援助をして頂く意味で才二種会員（年額千円）とがあります。機関紙婦人有権者を無料で配布。

「婦人有権者」購読料は一部二十五円、一年三百円です。

## 婦人集会

1966、12、16

政治を粛正するには
五大政党にきく婦人集会

### 婦人参政二十一周年記念

## 腐敗政治粛正を
## 五政党にきく

21年前の今日、大きな喜びの中で日本の婦人は「一票の権利を得た」その日を記念する婦人集会が朝日講堂で催され、五政党の代表を招き腐敗政治粛正に関する具体策をきいた後、聴衆との間に質疑応答が交わされた。主題は①なぜ政治は腐敗したのか、②どうしたら腐敗をなくすことができるか、③来る衆議院選挙における選挙粛正の具体策である。司会渡辺松子氏 挨拶市川房枝氏 助言者久保田きぬ子氏 閉会の辞宗像正子氏 一時から四時までぎっしりつめた空気の中で進行され各政党を判断する集会の目的は達せられた。

## 根本は政治家の道義にある

自由民主党組織局長 辻寛一氏

「政よければ人和す」と云うが、現状は「政汚なければ人怒る」。慨嘆にたえない。派閥や選挙に金がかかることが腐敗の原因という人もあるが、根本は政治家の道義にある。党といえども人間の集合体、よい者ばかりとは云えぬ。かんばしからぬ政治家が前より多くなったから起るので、野党のほうも五十歩百歩。しかし責任者のわが政党から頻発している現状は、他を顧みていうものではなく、党内から自粛すべきである。

議員は選挙に落ちれば議員でなくなることを恐れ、派閥の力にたよる。派閥がのさばれば「悪貨は良貨を駆逐する」という結果を招く。選挙や議員の生活に金がかからぬようにしなければならぬ。

田中彰治のようなのを公認するのは誤りであった。今後は看板にいつわりのない人間を、氏素性に至るまで調べ厳選する。公認の具体案はまだ発表されてない。選挙制度の改正は必要だが、政治資金規正については今直ちに特例法を設けてやることには反対。審議会の答申を待つという考えである。

政権の座に長くいればおのずからボーフラも湧く。ところが政権を渡すにも渡す党があるだろうか。

有権者に希望したいのは、議員が選挙区に奉仕することが激しくならないよう、むしろ議員をはげますようにしてほしい。（岸本紳子）

## 国民の厳しい審判を受けよ

日本社会党書記長 成田知巳氏

政治の腐敗は、何といってもカネが原因である。「地獄のさたもカネ次才」で、カネで売買される社会であり、人の命までカネによって左右されている。自民党は資本家の利益のための政治を行っている。これを根本的に改めることだ。佐藤総理は今回の内閣改造にあたっても、黒い霧に関係のある水田三喜男を大蔵大臣に起用している。この一例を見ても、本気で腐敗した政治に対する責任をとろうとしないことが明らかであり、道義的精神に全く欠けている。臨時国会に於ける首相の所信表明の中で「責任を痛感している。国民に申しわけない」といいながら、内閣総辞職をするでもなく、解散して国民に信を問うこともしない。佐藤内閣が腐敗政治粛正の対策をたてることなど泥棒が防犯運動をやるに等しい。

政治の腐敗をなくすには一日も早く総選挙をして、国民のきびしい審判を受けることである。選挙粛正の具体策としては、金のかからない選挙をやることである。饗応、買収など悪質な選挙違反には厳罰を加え、高級官吏の地位利用を禁止し、連座制を強化し、政治資金の規正など、かけごえだけの公明選挙でなく、実行しなければならない。

社会党は、今回の党大会において、財界からの寄付を絶対うけないと申し合わせた。（田中もと子）

### 申しあわせ

私どもは、今日婦人参政二十一周年記念婦人集会に参加し腐敗政治粛正に関する五政党の具体案をききました。

私どもは、そのひとつひとつを心に銘記し、それらが果して実行に移されるか否かをはっきり見守っていきます。

民主々義政治の岐路とも云うべき来る総選挙には全国三千余万婦人有権者とともに、腐敗政治に役立つ良識ある批判票を投じ、婦人参政の意義を高めます。

昭和四十一年十二月十六日

婦人参政二十一周年記念婦人集会

### 新有権者の集い

本年、成人の日を迎える青年男女をお招きし、成人の日の門出を祝すと共に衆議院総選挙、統一地方選挙を控え、正しい一票の行使と、政治の現状について新旧有権者の意見交換等を行ないます。

新成人の方の住所、氏名を本部事務局宛、一月八日迄にお知らせ下さい。招待状をお送り致します。

▽時と所 一月一五日（日）午後一時半～四時、婦選会館
▽新有権者の意見発表
▽記念講演 講師交渉中
▽新旧有権者の懇談（茶菓あり）

当日、新成人には粗品進呈あり。

プログラムの内容は若干の変更あり。

## 選挙区を比例代表制にする

民主社会党書記長 西村栄一氏

日本の政治は今重大な時期に来ているが我々の任務は二つある。一つは日本の運命をどう開拓するか。もう一つはベトナムの問題で、才三次世界大戦に発展するのではないかという岐路に立っており、如何にしてアジアの平和と日本の安全を守るか。この歴史的試練に対し発展と平和のための政治を行なうには一般民衆の支持と協力がなければならないし、一つの政党が担当するのでなく他党のすべてが協力しなければ成功しない。民衆に信頼される政治のためには議員の能力と純潔を確立する態勢でなければならないが、現在の国会議員の条件は、頭脳散慢であっても身体が頑健ということであり、各党とも欠点とよごれを持っている。

そこで現状を変えるには

一、選挙法の改正により個人単位から政党本位にすること。中選挙区制でも長年たつとほこりがたまる故今の選挙区を改め比例代表制にすることが附随されねばならない。また新人が出やすい選挙を行ない、政党は専門的知識を持っている人を謙虚な態度で迎えいれる必要がある。

二、議員は報酬の半分で生活費は足りるのに、冠婚葬祭に寄附を強要されるので金がかかる。このことは改めねばならないが強要する側にも責任がある。

今の日本の不幸の原因の大東亜戦争は、軍部官僚のファッショ政治の結果起こった五・一五二・二六事件からつながっており、現在の状態がこれによく似ている。

婦人達の健斗を祈ります。（本部 静）

## ワイロとして流れこむ何億

日本共産党中央委員会幹部会員 米原昶

政治の腐敗の根源は「議員を選ぶ方法にある」という意見があるが、方法として小選挙区制にしたら解決できるというのはおかしい。むしろ狭い土地に金が集中してまかれる。選挙さえ粛正されれば腐敗がただされるものではない。政治的道義を低下させるのはアメリカ従属の独占資本形態にある。みなさんの貯金も保険も国家が握っており防衛費とか国家投融資とか色々な名目になってはいるが、大資本の手に入る仕くみになっている。大きな金を動かす政治家や高級官僚に何億の金がワイロとして、流れこむ。アメリカと日本の独占資本家が国民の生き血を吸う仕くみだが、その腐敗の根源にメスを入れるべきである政治と経済の仕くみを徹底的に民主化し、国政の秘密を一掃する必要がある。国有公営企業に対する監視のため、独占資本の政治献金をやめさせるため、大資本の指名入札をやめさせるため、高級官僚の汚職てき発をすすめるなどのために、人民による監視調査委員会を設けて、議員官僚のリコールができるようにすべきである。汚職議員或は買収された高級官僚を徹底的に処罰しなければならない。

選挙に関しては、選挙区を大きくし、比例代表制が合理的である。現段階では自民党に対して諸党派が連合し、衆議院選に勝たねばならない。（本尾良）

## 新段階に達している公明党

公明党書記長 北条浩氏

結党以来二年の党であるが、政界浄化を旗じるしにしてきた党である。宗教が政治に入ることを、とやかくいわれるが、欧州ではキリスト教などが政治に入ってきた歴史をみるのである昭和三十七年に、東京都議会に議員を送り、宴会政治の追放を叫んだときは、既成政治家に笑らわれたが、いま国会ではその運動が実りつつある。崇高な精神をもつ人が政治家になく人も政治も低下している。日本には政党なくして、派閥ばかりである。だから政権の交代はなし、派閥の交代だけである。社会党が代って腐敗政治をつき、政権を担当すべきなのを怠っているのである。

政治資金などは、団体から受けるべきものではなく、日韓問題のときなどにも、金の流れたことなどをきき、政党の体質改善をなすべきだと考えている。政治資金規正については、今国会に、四回目の改正案を提出し寄付は個人に限るということといっている。

政治の腐敗を正す公明党、日蓮宗の個人の救済と社会の繁栄の教えを政治的教義とする公明党。宗教政党として、積極的に発展するために、来るべき総選挙を、試金石として衆議院に議席をもつ新段階に達している公明党である。（近藤真柄）

## 婦選会館第三期講座案内

どなたも自由にご参加を

▼政治教室（国際政治の原理）別項掲載

▼心理学教室（全六回）
期間 一月十一日～三月二二日 隔週水曜午前十時～正午
講師 東京家裁科学調査室長 臼井正輝氏
テーマ 青少年の心理
1、心と身体の発達（1・11）
2、性への関心（1・25）
3、人間関係の諸面（2・8）
4、学業問題（2・28）
5、職業問題（3・8）
6、非行問題（3・22）
聴講料 九〇〇円（六回分）

▼話し方教室
期間 一月一七日～三月一四日 火曜午後一時半—三時半（1月17日、31日、2月14日、28日、3月7日、14日）
テーマ 幸福を求める話し方
講師 言研指導講師 片岡貴美子氏
聴講料 一二〇〇円（全六回）

▼働く婦人の為の夜間教養講座
時 一月二七日（金）午後六時～八時
テーマ 67年婦人の課題
講師 電々公社 影山裕子氏
会費 一〇〇円

▼源氏物語 講師 村山リウ氏
昼 一月一三日（金）午後一時半～三時半
夜 一月一〇日（火）午後六時～八時
聴講料 昼四回分 五〇〇円 夜六回分 七〇〇円

▼才21回国連総会報告会
時 一月二一日（土）午後一時半～四時（入場無料）
講演 〇外務省国連局長 服部五郎氏 〇政府代表代理 久米愛氏
主催 国連NGO国内婦人委員会
後援 日本国際連合協会

▼新有権者の集い 別項掲載

▼昭和42年度国の婦人関係予算を聞く
時 一月下旬又は二月上旬の予定

▼国会報告と新年懇談会
時 一月二八日（土）午後一時半～三時半（入場無料） 参議院議員 市川房枝氏

▼家庭婦人のための英語教室
時 一月十日～三月二九日（毎週、火水金）三ケ月間
授業料 ABCクラス三千円 特別クラス 四千円 入会金各クラス共 五〇〇円
講師 野間久子、坂口和栄 ロバートソン 石川京子 片岡貴美子の諸氏

▼いぶき会
ダンスの練習とパーティ
時 一月二八日（土）午後六時～九時半

## まとめ

立教大学教授 久保田きぬ子氏

問題がお金にしぼられたのは時期的に当然だった。政治献金を個人献金に切り替える約束は自民党から得られなかったし、「総選挙に対する特例法を出すつもりか」という質問にも、他の四党は前向きならば賛成ということだが、自民党は審議会の答申を待たなければ重要な問題は提出できないといわれ確約がなかった。

政権交替に関して「自民党に対する不信感が直ちに社会党への支持率になって伸びない」との参会者の声があったが、社会党は猛然と反省して頂きたい。信頼できる才二党をもたぬのは国民にとり不幸である。社会党は自民党の議席は考えても日本の将来を思っていないかのようだ。

自民党は公認候補のリストはできていると云われながら、党議を経なければ選考基準は発表できないとはおかしいし「政権の座に長くいるとボーフラがわく」と講師みずから云われたが近代化への脱皮はむづかしいと思う。

政治と宗教の分離が近代政治の姿であるのに、公明党の考えは時代に逆行し、同党の折伏と選挙運動の混同には問題がある所せん、国民が選挙によって審判をくだす時期がきている。（本尾良）

## おんなの目

十二月十六日午後一時、朝日新聞社講堂のどんちょうが静かにまき上げられ、そこには政党代表五人の男性が並んでいた。千百余りの女の目が、十の男の目に集中したのであった。

「土俵入り負ける姿はなかりけり」で、いずれも堂々と政治の粛正に対する弁をふるわれた助言者久保田きぬ子氏の抽出された柱によって、質疑の応答が始った。それぞれの花が毒気を出し、香気を放ち、刺をたてはじめた。

むつけき政治家を、おひなさまに例えるのはまずいが、議事堂のひな壇めざす方々だから満ざら無縁でもあるまい。ここで「居並びて違履も雛の仲間かな」と思ったのである。

助言者のまとめは、明快で冷たく光り、とぎすまされていた強行採決で混乱する議場の写真でみるように、手をふり怒号する男の姿が壇上に現出した。あとから見た新聞では「これでは切りすて御免だ、発言させよ」といったのだそうだ。

会場は騒然としたが、司会者渡辺松子氏は臆せず予定を進行させた。五代表は市川房枝氏に誘導されて降壇した。千百余の女の目はみるべきものをみたように輝いた。（近藤真柄）